

●受付番号 185001345000002001

第一に、特定のクリエイターの画風を AI によって複製し、悪意のある創作(ポルノ、ヘイト活動等)をされる可能性があるのではないか。その場合、画風から元となったクリエイターのものと誤認されることにより、名誉が傷付くことや商業活動に悪影響となることが考えられる。

また、似たような画風が生成 AI によって再現・量産できるようになることがクリエイターが「時間と労力をかけて培った商売道具」である「画風や画力」の希少価値や顧客吸引能力を著しく下げることになる。

生成 AI の登場により自身の活動への意義や需要を失ったと考え活動を断念するクリエイターも多くおり、生成 AI に規制をかけないことは今後更にこの風潮を強めることになるだろう。

日本のクリエイターたちの今後の活動ひいては創作活動の発展のため、クリエイターの画風などはなんらかの形で保護し、生成 AI の使用については規制を設けるべきだと考える。

●受付番号 185001345000002002

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて創作意欲を失い、筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌

ただのパクリなのに許可のない画像などを勝手に学ばせて自作を謳うのは違うと思うので生成 AI は規制してほしい

●受付番号 185001345000002003

自分も SNS にイラストを上げたり有償依頼を公開して交流を楽しんでいましたが、生成 AI が公開され、その成り立ちを知ってからはイラストを公開する気が失せてしまいました。有償依頼のほうも解像度を下げて、大きく SAMPLE の文字を入れたものを公開するようになりました。無断転載されて勝手に生成 AI の餌にされたり、嫌がらせに使われるのが嫌だからです。本当は見てくれる方には綺麗なイラストを見てもらいたいです。

今の状態では、クリエイターや将来クリエイターになる人達に害しかありません。消費者の目線で見ても面白みのない絵が大量に流れてきて邪魔です。フェイク画像も出回り正しい情報にたどり着きにくく迷惑しかない。早く規制してほしいです。

学習に使うだけなら勝手に著作物を使用してもいいとのことですが、今のようにネットに上げたり企業が CM に使ったりなどは明らかに享受目的だと思います。また、AI を使用した際の責任を誰も取ってないように見えます。

それに、生成 AI を開発する際はオプトアウトではなくオプトインにするべきです。勝手に学習に使われたクリエイター側が時間や労力を使わされるのはおかしいと思います。そんな暇があったら自分の仕事をしたいはずです。こんなことをいちいちしていたら生産性が落ちます。

海外産の権利侵害 AI など推進せずに、どうしてもやりたいなら権利問題をクリーンにしたちゃんとしたものを日本で作れば良いと思います。

現状の生成 AI には反対です。規制を望みます。

●受付番号 185001345000002004

不正利用やトラブルを避けるためにも、生成 AI は免許制にするべきです。絵の盗用問題だけに限らず、災害が起きた際にも無責任にフェイク画像でデマを流す者もいました。

- ・学習に使うデータの著作権者の許可の義務化
- ・生成 AI 利用者へ責任が発生するようガイドラインを作成し、不正な使い方をされないよう免許制を適用すること

上記 2 つを提案します。

個々の作品の著作権は認められるのにも関わらず、生成 AI を通した場合は著作権で保護されない、というのは権利侵害に値するべきです。このままでは日本の文化や芸術は衰退するばかりです。早急な処置を強く求めます。

●受付番号 185001345000002005

私は生成 AI の生成結果自体をコンテンツとすることを問題と感じている。(例)AI イラスト集、生成 AI による小説、chatGPT による生成結果が流用されたブログやアフィリエイトサイト。

イラストで言えば著作権が主に争点となるが、文章は間違っただけの情報を含む生成結果がそのままブログや情報サイトに掲載されることによりある種情報汚染のようなことが起きたり、誤った情報を基に行動することで不利益を被る場合がある。そのような事象に対する責任を AI は負うことができず、又利用した人間に責任能力を問うことも難しい。

このような問題を解決するためには AI の生成結果自体をコンテンツとしたり、商品とすることを規制しなければならないと思う。又、生成結果に芸術性はないと考えており、生成物に対する芸術性を商品としてはならないと思う。

逆に、生成 AI の有用な利用方法としては単なるイメージ画像としての利用(具体例としては子育て情報冊子において、乳児と親のイメージを生成して挿入したり、教育現場などで使用されるプリントなどに挿入するイラストを生成することなど)や、文書ではコピーライティングの一助としたりすることが挙げられる。

●受付番号 185001345000002006

生成AIのせいで好きな作家さんが活動を辞めるだけでなく自殺してしまったので一刻も早く取り締まってください

●受付番号 185001345000002007

1.はじめに

「また、生成 AI の利用を中心に据え、搜索活動を行うクリエイターも出てきた」とありますが、多くのクリエイターは権利侵害の危険性が高い生成 AI を使用することはできません。昨年 12 月、ニューヨーク・タイムズが OpenAI とマイクロソフトに対し著作権侵害の訴訟を起こしました。ChatGPT がオリジナル記事のほぼ丸写しを生成したとのことです。このような訴訟は今後も頻発することが予想されます。現在は極一部の権利意識が低い製造者だけが生成 AI を使用しているにすぎません。

58 億もの著作物（ネットに上げた家族写真や児童ポルノ、海賊版サイトに上げられた無断転載等を含む）を無断収集している生成 AI ツールの利用者である無法者をクリエイターと呼ぶことは、とてもできません。

3.生成 AI の技術的な背景について

(1) 生成 AI について

ウ 生成 AI が生成 AI が生成物を生成する機序の概略

「この際の生成については、通常、学習データの切り貼りではないとされる」とありますが、これは間違った認識なので改めて頂きたいです。現状の生成 AI は 58 億もの学習データに基づいて生成されています。研究用であるならば無断使用も許容されますが、現在出回っている生成 AI ツールの出力は第三者に見せるという目的のもと使用されおり、すなわち享受目的が発生しています。

生成 AI はその目的そのものにより、著作物を合法的に利用できる範疇を超えています。研究目的以外で著作物を使用したいなら、事前に（1）許諾を得る（2）対価を支払う、この二つの条件を確実に実行して頂きたいです。

また、出力された生成物は膨大な著作物を無断利用した末、複製、合成して出力しているだけです。学習データが多ければ多いほど精巧な生成物が出力されますが、そこに創造性はありません。生成 AI による生成物は学習データの切り貼りにすぎません。

4.関係者からの様々な懸念の声について

(3) 生成物の著作権について

こちらの項目全体に言えることですが、58 億にも上るデータを無断学習した生成 AI による生成物に著作権を認めることは絶対にあってはなりません。現状の生成 AI は著作権侵害によって成り立っているものです。海外では訴訟も起きています。我々が有償素材を利用する際はその使用権を購入しますが、生成 AI による学習は無償素材も有償素材も関係なく、また著作者側の拒否権すらないまま収集、開発されています。著作者の許可を得ていない、かつ使用権を購入していないツールに著作権を付与することには断固反対します。

また、現在生成 AI によるディープフェイクやディープフェイクポルノが問題になっておりますが、生成 AI で出力した生成物に著作権を認めると、さらに犯罪を助長する危険性が

懸念されます。たとえば、生成 AI で何千何万枚と出力した画像をネットに放流して、似ている画像を検索したのち、その画像の著作者を著作権侵害で訴える、という事態が発生する危険性が考えられます。

また、自分の顔写真や声を勝手に学習され、ディープフェイクポルノに使用されたり、犯罪に使われたりする可能性が考えられます。生成 AI による出力の速さ、量は驚異的です。その一つ一つを現行法で取り締まるのは至難の業です。そうした使われ方がされないよう、現状の生成 AI は厳しく法規制すべきです。

●受付番号 185001345000002008

3. 生成 AI の技術的な背景について (1) 生成 AI について ウ

現在、画像生成 AI という分野では特定の画風を模倣するプログラムが多く公開されており、その生成物には学習元のデータと全く同じ位置に同じサインが現れるといった例も存在する。これを踏まえた上で「データの切り貼りでは無い」と言うのは余りにも荒唐無稽である。

5. 各論点について (1) 学習・開発段階【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】エ (イ)

生成 AI の学習元のデータは、現状無断で学習させられたものがその全てと言っても過言では無い。勿論、著作権者への使用料などは支払われていない。この事を踏まえるならば、作風や画風といったアイデア等が類似する、特定のクリエイター又は著作物に対する需要が AI 生成物によって代替されてしまうといった状況はまさしく著作権者の利益を不当に侵害している事に他ならないと考える。

●受付番号 185001345000002009

【著作権侵害の有無の考え方について】の項目に関して、生成 AI による成果物にも人間による作品と同等の基準を適用することに反対です。いわゆる「作風」を盗むことは、人間がやろうとするより、AI 技術を用いて実行するほうがはるかに容易だと考えます。私自身も作家業をしているので、自分が積み上げてきた作風を AI に盗まれることは大きな不安要素です。この懸念への対策としてインターネットへの作品掲載は基本的に取り下げておりますが、そのことで現に広報活動には著しい支障が出ています。また、尊敬する他のクリエイターの作品についても、作風を剽窃した AI 生成物が出回り、それらに対して著作権侵害が認められない、といった事態になってほしくはありません。このままでは、表現者が活動を続ける意義を揺るがしかねません。

生成 AI は大量の学習元データがなければ実用化できない技術ですが、今回提示されている素案からは、その学習元データにあたる作品を制作したクリエイターたちへの敬意が感じられません。少なくとも、私が世に送り出した作品たちは、生成 AI の技術発展などのためではなく、現にいまを生きる人々に少しでも楽しい時間を提供するために制作したものです。それが巡り巡って他のクリエイターに対する権利侵害の一助となってしまうかもしれない、と考えると、創作物を発表すること自体が恐ろしくなります。

表現者が安心して作品を世に出せるようにするためには、AI による成果物についても著作権侵害の検討は人間と同じ基準で行う、という考え方では不十分なのではないでしょうか。担当部署のみなさまには、人間の創造力に対する敬意を期待します。

●受付番号 185001345000002010

著作物を学習させないと機能しない以上、AI 生成物は著作物の改変物でしかない。そしてその学習は全て著作者への許諾なしに行われている。この時点で現行の著作権法第 20 条 1 項に反している。

このように生成 AI による絵柄や画風の盗用が簡単に行えるようになった一方で、既存の著作権法の枠組みではそうした悪質行為に対抗できなくなることが素案でも明らかになった。誰が見ても自分の作風を模倣したと分かる AI 絵を商用利用された場合、自分の利益が不当に侵害されることは明らかであり、そうした行為を取り締まれるような法律を新たに制定することは必須である。何故ならば、既に被害が多数報告されているからである。

1 つ例を挙げると、■■■■氏は、自身の絵を無断学習された生成物=■■■■氏の作品であると誤認するような生成物をアイコンに用いたアカウントが自殺教唆を行っており、「これは■■■■氏によるアカウントであり、そこに書かれているものは■■■■氏の意味である」と誤認させるような事態が発生した。

イラスト生成 AI の学習を自由に、制限なく行えるような現状を法で取り締まらないことはクリエイターにとって大変苦痛な事態を多くもたらし、クリエイター市場の縮小、また AI 生成物と知らず生成物をコンテンツに使用した企業への不信感を煽り、アニメ・マンガを資源とした「クールジャパン」施策の破滅を意味する。

イラスト生成 AI の技術開発の推進及び学習への法の制限をかけないことは我が国の文化を破壊することに他ならない。そんな文化の破壊を文化庁が推進していることは大変遺憾である。即時、生成 AI の著作権侵害を認め、罰則化をすべきである。

●受付番号 185001345000002011

無断転載を助長するため

●受付番号 185001345000002012

既存作品のトレース・模写した物と同様、個人利用に留めるべきだと思います。SNS に載せる事は、個人利用の範囲を超えるのでは？とも思います。

●受付番号 185001345000002013

自分の絵を勝手に無断学習され嫌がらせを受けているクリエイターの人を SNS 上で沢山見
てきました

。

- ・コスプレイヤーの方が SNS 上にあげた写真を生成 AI に取り込まれ全裸写真に出力され
それを DM で送りつけられる

- ・有名女優の卑猥なディープフェイク画像を AI に出力させ SNS 上にあげて不特定多数の
人間に晒して遊んでいる

- ・特定の絵師のイラストを無断で AI に集中学習させてなりすましやその絵師に対して嫌が
らせをしている

- ・単純に、イラストを描く能力がないのに生成 AI を使用し SNS 上で絵師を自称している
その他沢山の AI 生成使用者のモラルのない行動が目立ちすぎています。

私は趣味でイラストを嗜んでいるのでイラストの話になりますが AI 生成で出力した破綻し
た作品がイラストの市場に溢れ、純粋にイラストレーターの作品が見たい、購入したい消費
者にとっては生成 AI という存在は物凄く邪魔です。

そもそも、AI 生成の技術はクリエイターの作品を無断で学習させた高速コラージュ製造機
でしょう、そんな真っ黒なものに著作権を付与するというのは誰が見てもおかしいと思
います。

●受付番号 185001345000002014

生成 AI 技術に対して、新たな法整備又は免許制による規制を求めます

現状の在り方は、創作者の積み重ねてきた努力を踏みにじる使われ方が多々見受けられます。

そも、著作権における 30 条の 4 で「著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない場合に、AI 開発などへの著作物の利用が可」となっておりますが、現状としてそれを建前とした事実的享受目的の利用、すなわち収集した著作物を研究者以外が自由に扱っています。

さらに、それを元とした反モラル的な画像（直近で言いますと岸田総理を題材とした悪質なフェイク動画等）や特定創作者の創作物だと誤認させる絵柄を用いた、企業からのガイドラインに違反したイラスト等、既存の法では数手遅れた対応となる形での悪用が広がっております

さらに恐ろしいのは、生成 AI のデータセットの多くはスクレイピングによって収集されたものが多いため創作者だけではなく、ブログなどで家族写真を掲載してる人たちにも被害が広がります

極端な悪用を示しますと、特定の人物 A によく似たフェイク画像が生成されたとしても、現状の著作権や肖像権ではその類似性が認められない限り被害と認められません。そして、生成 AI を用いることで「故意的に作ったかが不明瞭」になってしまい、事実上訴えから逃げ切ることが可能となる恐れもあります

極端な中には創作者を「餌製造機」「奴隷」などと揶揄する利用者まで現れる始末

生成 AI 技術そのものが素晴らしい反面、戦時に於けるダイナマイトのような非人道的且つ反モラルな使い方をして利益を得たり、悦楽に浸る輩が跋扈することを抑え、既存の各業界の創作者及び、これからその道に至る若者の道を途絶え指せる恐れを少しでも減らすため、既存の著作権だけで終わらせず新たに「生成 AI 技術を人道的且つ有用性の高い将来性を磐石とするための法・資格」での規制を求めます

●受付番号 185001345000002015

1) 学習・開発段階について。指定のデータベース・生成者自身で作り出したデータのみでの学習・開発を行ってほしい。

2) 生成・利用段階について。生成物をそのまま SNS や作品として公表する際は生成元となったデータベースの表記義務を行うとともに特定の他者になりすましたり本人と誤認するような表記をした際に著作権侵害の他にも詐欺罪や威力業務妨害などの責任を負うようにしてほしい。

特に特定の人物の作品に類似したものが生成された際に第3者からは審議の判断が難しいこと、それにより対象の人物の信用が損なわれたり仕事に大きく損害を与えている事例を見かけるため。【例として CTW 株式会社が運営している「ビビッドアーミー」で複数の人物の作品に酷似した生成 AI のイラストを掲載したことで生成元となったと思われる作者に問い合わせや誹謗中傷などが寄せられ業務妨害が起きていた】声についても内閣総理大臣の声を使って悪質な動画を公開することでの誰でもなりすまして偽の情報を拡散する危険性が極めて高い。

あくまで生成 AI は作品の表現として著作者を補助するツールのひとつとして正しく普及してほしい。

●受付番号 185001345000002016

5. 各論点について

(2)

(イ) 議論の背景

【「非享受目的」に該当する場合について】

イ

(イ) 非享受目的と享受目的が併存する場合について

そもそも生成 AI は出力＝第三者に見せることが目的です。非享受目的は存在しません。

現在、多くのクリエイターの方々が、長年培ってきた作風を集中学習した生成 AI モデルを作られ、大変苦しまれています。うつ病になった方、弁護士に相談したことで生活費を使い果たしてしまった方、自殺を考えている方もいます。生成 AI により不幸になった方々の救済なしに、生成 AI の活用を推進することは断固受け入れられません。そんなに生成 AI を活用したいなら、現状出回っている生成 AI は全て破棄し、事前に著作者の許諾を取り、著作者に利益還元される仕組みを整えた生成 AI を開発して頂きたいです。

【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】

エ 著作権者の利益を不当に害することとなる場合の具体例について

(オ) 海賊版等の権利侵害複製物を AI 学習のため複製することについて

海賊版からの学習は言語道断です。研究用ですら全面的に禁止すべきです。そもそも海賊版だけでなく、SNS やブログ等に上げた画像は無償素材ではありません（無償素材の場合は、著作者が必ずその旨を明記しています）。しかし生成 AI はそんなこともおかまいなしに洗いざらいデータを収集します。出力＝享受目的が発生する生成 AI の学習に、私たちの著作物を無断使用しないでください。

●受付番号 185001345000002017

生成 AI に使われることで好きな絵かきさんが筆を折るようなことがあったり、自分の作品を SNS にあまり載せなくなってしまうたら悲しい。

自分や知りあいの顔が SNS などの写真から AI に取り込まれて、自分や知りあいによく似た顔の画像が広告や性的な画像などとして世間に出たりすることがあったら嫌だ。

この世のクリエイターの仕事を奪うようなひどい案だと思う

●受付番号 185001345000002018

AI の能力には期待することも多いですが、現状人様の作品を取り込まないと行けない部分に不快感を感じます。

泥棒です。

権利を買ったり、しないのでしょうか？

ネットに上げたら最後のような今の環境が非常に困ります。

Pixiv 等、企業が勝手に決定して利用者の権利を顧みていない状況はおかしいと思います。

イラストや、演技、ゼロからイチを作る人たちを蔑ろにしないでください。

●受付番号 185001345000002019

データを無断で活用し、データ元と競合する生成A I 開発は不当な権利の侵害行為に該当する。また、データ元となる者が自身のイラストや声、写真などを不当に使用されていてもデータ元と比べるまでは気づきようがない点が極めて悪質に感じる。

実際にイラストレーターが SNS 上に掲載したイラストをほとんどそのまま出力された画像を自作した作品であるとし販売する者もいて明らかに創作文化にとって健全なものではない。自分の手で生み出した作品が勝手に使用されA I 生成に活用された挙句、元データとなったクリエイターに還元されるものが何もない状態は不平等だと感じる。

●受付番号 185001345000002020

イラストは人が好きで描くものだと思うので、せっかく「好き」を詰め込んだ作品を、関係ない人が AI に学習させていくのが嫌です。

絵柄は描く人の個性だと思います。その個性を勝手に学習と称し真似させているのは盗作に近いものを感じます。

●受付番号 185001345000002021

絵柄・声など他人の唯一無二のものを勝手に窃盗し「学習」させて無断転載切り貼りを AI 『作品』と言い張られる被害に、多くのクリエイターがあっているのを知っているのこの素案なのでしょうか？あまりに現状に対し無理解がすぎて呆れています。

国内での窃盗犯どももちろんですが、これを外国人などにやられたら日本の文化は終わりますが、なにがクールジャパンなののでしょうか。

漫画アニメにたとえていうなら、世界的に評価されているジブリ作品やドラゴンボールやワンピースなどの作品の模倣品を『合法的に』量産出来ることになりましたが、本当に理解できてるんですか？

都合の良い時だけクリエイター文化を政治に利用して、肝心な時には守る気もない。そんな文化庁あらため文化破壊庁が、故郷である古都京都に移転してきた事実には吐き気がします。京都という土地を汚すな。今すぐ出て行ってほしい。

●受付番号 185001345000002022

AI と著作権に対する考え方として、AI 学習をして生成されたイラスト、音楽、その他作品に関しては、そもそも著作権に違反するものと考えます。

理由は 3 点です。

- 1、人間と AI の作品を作るという行為において、インプットとアウトプットの意味合いが大きく違うから。
- 2、人間が作品を作るという行為に対して、AI はコピーアンドペーストであるから。
- 3、AI という技術を育てる為に使うのは良いとしても、その後そのまま金銭を発生させれば上記 2 点の理由から著作権に反するから。

1

人間は、インプットするときに自分の解釈というものが生まれ、100%そのまま頭の中に記憶することはできず、自分の感性に従ってその作品を理解し自分の技術、作品に落とし込むのに対して、AI はそのままの色合い、キャラクターの構図、線、エフェクト等をそのまま落とし込むことができる(データのダウンロード)

2

人間が作品を作るとき、トレースでもしなければ必ず自分の解釈が生まれ、その中で今まで学び、取り込んできた作品や知識を自分のフィルターを通して出すことにより、オリジナリティが生まれる。

誰かの作風ではなく、自分の作風として多数の人に認知され、その人の地位、名声、社会的立場などが出来上がる。

文化を繋いでいく上でもこれは非常に重要な要因であることに対して、AI 生成物というのは、取り込んだデータの切り貼り、コピーアンドペーストに過ぎない。

取り込んだ(ダウンロードした)データを、入力した文句に従って切り貼りを繰り返して生成したモノであり、それはあくまで機械的なトレース作業に過ぎない。

頭はこの人の絵、腕はこの人の絵、背景はこの人の絵、と部分的にトレースすると言った作業を細かくやっているだけで、これは販売すれば著作権の侵害に当たる。

3

上記 2 点に従えば、AI 生成物とは、今まで先人が積み上げてきた技術のみを取り込み、階層ごとにそれをコピーアンドペーストしているに過ぎず、それをもって利益を上げれば著作権の侵害以外の何物でもないと考えられます。

クリエイターとは、先人の思いを受け取り、自分の思いと共に次代へ繋げ、文化を続け、広げ、成長させていく存在だと、私は考えます。

AI 生成物を販売するということは、この思いや考えを大きく損ね、また、クリエイターの人生を傷つけ、文化の成長を押し留めてしまうものだと思うのです。

AI と著作権に対する考え方について、どうか正しい判断をしていただきたく存じます。

●受付番号 185001345000002023

AI を使いたいとは思っていたが、今はその気は失せてきている。他人を害してまで使いたいとは思わない。

無断で、著作権者の許諾なく収集された AI は使いたくない。

多少不便でも、出来が悪くてもいいから、クリーンさが保証された AI にしてほしい。

まだ法整備が進んでいないだけの時点で、違法ではないからと言い張って嫌がる人から素材として収集しているのはどうかと思う。納得して、技術発展に寄与したいと思う人だけから収集するべきだ。

反対を押し切って無理に収集せねば成り立たないというのなら、現状では収集に協力したいと思わせるだけの魅力が AI にはないのではないか。きちんと安心して協力できるようにルールを成立すべきで、間違っても言葉を飾って情報収集される人を使い潰すためだけの法整備はしてはならない

海外では AI 画像は AI だと表記をするなどの規制が考えられていると見かけたが、それは必須で必要だと思う。プロンプト履歴を残して、開示要求なども通るようにしたほうが良いのではないか。素材として収集したものの開示も含むべきだと思う。

海外と違う法律にすると、国内ではセーフでも海外ではアウト、などのガラパゴス化が心配なのできちんと国際関係でも通用する規律にしてほしい。

国内基準が甘すぎる場合、悪用を危険視されて市場として日本を排除するなどの行動を起こされないか心配。

●受付番号 185001345000002024

現状ではイラストレーターへの嫌がらせの一環として特定のイラストレーターの絵柄を完全に模倣させたAIを作成し、誰でも使えるように配布するという行動がまかり通っている。イラストレーターの名前を公開し、イラストレーターのA氏のタッチでイラストが作成できるというAIが、A氏の許可なく作成され頒布されている。

また学習のためのみと公開されたデータが商用利用されていたりと無法地帯状態で、イラストレーターだけではなく声優、3Dデザイナー、シナリオライター等あらゆるクリエイターの著作権、著作人格権、肖像権がないがしろにされている。

中には生成AIからコピーされることを防ぐため筆を折った方や、作品類を全て非公開にした方などもある。クールジャパンとはクリエイターの創造力を奪うことなのか、甚だ疑問である。

AIの利用及び頒布には法規制を徹底し、全てのクリエイターの著作物及びクリエイターの権利が守られるようにして欲しい。

●受付番号 185001345000002025

AIは0から何かを生み出せないという前提によりクリエイターではありません。

AIが作者の了承なく学習するだけなら著作権違反ではないと思います。但し学習した事をもとに作品を制作し、インターネット上や印刷物に掲載した段階で(金銭が発生しなくても)個人での利用範囲から外れますので違法という認識です。

これは各メーカーが二次創作について規制する際によく見られる内容です。

AIを利用し作品を製作、発表したいのであれば「AIの学習に利用しても良いと表明されている作品」のみを利用とする。その際にSNSや各種サービス使用条件に「AIに利用されることを了承する。了承しないとこのサービスは利用できない」という強制的な許諾は排除する。作者が弱者になるのは防がねばならない。

AI発展の為に生きた人間が不利益をこうむることはあってはならない。文化を守り発展させるという事はそういうことだと思います。

「AI利用を許可します」と表明している作品以外は全て拒否していると判断しないと正しいAI利用はできません。それによってAIの学習が進まないというなら、各クリエイターにAI学習利用料を支払い作品を提供してもらえばよいことです。

タダでウェブ上の作品で学習しようというのがそもそもずうずうしいんです。学習するなら正当な対価を払い許可をもらってください。それもできないなら文化って何って事です。ウェブ上の各種サービスについては強制的な権利承諾について早急に規制してください。サービス自体の衰退の元です。

●受付番号 185001345000002026

2. 検定の前提として

そもそも現在使われてる生成 AI のプログラムは、日本国内だけではなく全世界から無許可で収集された画像情報、音声情報その他様々な情報を元に作成されたものではないのでしょうか。中には、戦争や残虐行為、違法ポルノ画像、本来なら不出のはずの医療データ等も含まれていると聞いています。また、本邦のクリエイターの中で AI 学習に明確に拒否している方々の画像データも含まれていると、リストが公開されていましたね。

研究目的であろうとも、使用開始の前段階から既に著作権の侵害に当たるようなプログラムを、国が主体で推進していく事は不適切ではないかと考えます。

諸外国では既にプログラムを作成した企業や学習元となったデータに対しての訴訟が行われており、AI というものに否定的な意見も多く聞かれています。

今一度、諸外国の現状も鑑みて検討をお願いします。

●受付番号 185001345000002027

個人事業主のイラストレーターです。

生成 AI の学習方法を知って以降、生成 AI に対して不安と恐怖を感じております。

現在では一個人の作者の方の絵柄を無許可で学習させ、一個人の作者の影響を強く受けていると感じる生成 AI が公開・配布されまたそれによって学習元の作者本人が不快に感じたり無許可で商用利用を行っても見合っただけの罪に問われず、傷付いた作者が泣き寝入りするしかない現状に強い不快感を覚えます。

現に当方も当方の作品を学習させた生成 AI を制作した、というお言葉を頂いたことがあり、こちらに強い不快感と攻撃的な印象を受けました。

生成 AI に限らず、特定の作者の絵柄を学習する事は作品制作技術の向上に大変有効であることは存じておりますが、その影響を強く受けた状態で作品の公開やご依頼を受けている方を見かける度にモヤッとしております。

無許可で特定の作者の作品を学習させ、その生成 AI を無許可で公開・配布や商用に限らず利用した場合、せめて絵柄の作者本人が攻撃的な印象を覚えた際のみでもイラストレーター側を守れるようにはならないでしょうか。

特定の作者の作品を学習素材として使用する場合、その作者の作品を学習させた割合が 1～10%以下になるようにと定めるだけでも不安感は薄まると思っております。

現在、特定の作者の作品の生成 AI を無許可で制作することで学習元の作者へ嫌がらせなどの攻撃的な行為に使用されている印象を強く受けております。

長文乱文失礼いたしました。

生成 AI とクリエイターの作品との関係が良い関係になれるよう願っております。

●受付番号 185001345000002028

【AI と著作権に関する考え方について（素案）】より引用

このような中、生成 AI を巡っては、著作権者等からの AI によるデータの学習及び生成に当たって、著作権が侵害されるのではないかといった懸念の声や、AI 開発事業者等からの AI 開発に当たって著作権を侵害するのではないか、また、著作権を侵害するような AI を作ってしまうのではないかといった懸念の声、AI 利用者からの AI を利用することで、意図せず著作権を侵害してしまうのではないかといった懸念の声などが上がってきた。

（引用終了）

（以下意見）

既に AI を悪用して、クリエイターの作品を許可なくデータとして収集したあげく、クリエイター本人を名乗り金銭を要求する人間が出ています。

また、その件に関してクリエイター本人（以下被害者）から削除要求や指摘があった際に、暴力的な発言や無断転載の包丁の写真を送り付けて殺害予告を行う事件が起きています。

もう既に意図して著作権を侵害している事件が、日本ではあまりにも多く怒っている状況です。

他にも企業が使用する絵をコンペ形式でイラストレーターに募集し、全て落選としたうえで募ったイラストを全て AI に吸収させ「企業オリジナル」として発表するなど、いち個人だけでなく企業・法人も AI を悪用しての著作権法違反を行っているのが現状です。

（以下【AI と著作権に関する考え方】 1，はじめに より引用）

また、生成 AI の利用を中心に据え、創作活動を行うクリエイターも出てきた。

（引用終了）

クールジャパンを謳う日本政府がこのような悲惨な事態に甘んじ、なおかつ他人が努力を重ねて磨いてきた技術の塊である絵を勝手に転載したあげく自作発言を行う人間の事を「クリエイター」と呼ぶような現状に、涙が出ます。

正直な話、世界中で『生成 AI は手軽に海賊版を作って儲けるためのツール』と認知されている現実を、どうか認識してください。

そして本当の意味での「クリエイター」を守るべく、海賊版を作る人間への厳罰・類似物生成の禁止をぜひ立法していただきたいです。

●受付番号 185001345000002029

好きな作家さんが AI 学習を禁止していたにもかかわらず学習及び商用利用され、本人の意図しない成人向け画像を作られた上、生成した画像で自殺をほのめかすものを作られていました。

また、生成 AI 画像によるファンアートを禁止している Vtuber さん宛にファンアートを利用したと思われる生成 AI で誹謗中傷を行う画像を作成されていました。

これらの事案は誰でも無料で気軽に触れてしまう為、一部のモラルのない方が大きな被害をもたらしているように見受けられます。

このような事を二度と起こさない為にも、絵師から無断で絵を引用した既存の海外産 AI を継続利用するのではなく、パブリックドメインの画像や、絵師から有償でイラストを提供してもらった国産のクリーンな生成 AI を作成していただきたいです。

●受付番号 185001345000002030

AIによる生成物が一般的に使用されるようになると、国全体が文化等などに対して疎くなり、この国のサブカルチャーが衰退するからやめてくれ

●受付番号 185001345000002031

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

【「非享受目的」に該当する場合について】

(ア)

集中学習を行っていないにも関わらず著作物とそっくりなものが生成される事例もあるのにも関わらず生成 AI が出力すればセーフとするのは虫が良すぎるのではないのでしょうか。

(イ)

複製等を行う場合は享受目的にあたると思いますが、では一部を改変すれば享受目的にあたらないのでしょうか。少し改変されたものが溢れるだけになることが安易に想像できるので厳しく取り締まる必要があると思います。そもそも学習において享受目的に当たらなかったとしても生成 AI から出力されるものに関しては享受目的以外の何者でもないと思いますがそれは許されるのでしょうか。

【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】

(イ)

特定のクリエイター又は著作権に対する需要が、AI 生成物によって代替されてしまうような事態が起きてしまった場合、奪われてしまったクリエイターたちの文化を誰が守るのでしょうか。ただ生成 AI に表現や職を奪われる様を見ているというのでしょうか。はっきり言って人の手で作られる創作という文化が潰れてしまいます。常に AI による搾取の対象になる作品・アートを誰が作るのでしょうか。クリエイターたちを守るためにも、厳しく規制をする必要があると思います。

文化の保護をしていくに当たって今後はクリエイターも保護するべきだと思います。現に生成 AI が生成する物量に絶望してしまい、筆を折ってしまったり命を絶とうとするクリエイターやクリエイターの卵もいます。AI を推し進めた結果新たなクリエイターが生まれなくなってしまうのは本末転倒です。

問題が起きてからでは遅いです。現に人の作品を集中学習させたものが出回っており、それで収益を上げている例もあるように、法が追いついていないためやりたい放題になっているのが現在の生成 AI です。現行の問題だけではなく数年後起こりうるであろう問題にも対処できるような案を作ってもらい、私たちクリエイターの未来を守ってください。

●受付番号 185001345000002032

プロやアマチュアの絵を学習させ、さも自分が描いたと思わせたり、作家を煽っては筆を折らせるような悪意を持った人は増えている気がします。

性能の良いPCがあれば誰でも簡単にハイクオリティな絵を手に入れられる(出力できる)訳なので、描かなかった人にとってはとても高揚感があるのでしょう。

そういった人がAI作品を販売し楽にお金を手にしていたりもする訳です。

日本が誇る漫画やアニメの文化をAI作家と名乗る作業員達に衰退させられ潰れていく事を危惧しています。

今後も絶対にトラブルは増え続けるはずなので曖昧にしないでシッカリとしたAI規制を設けてほしいです。

海外を見ると既に規制を始め排除してる国もあります。

どうか日本のクリエイターを守ってください。

●受付番号 185001345000002033

私は今の AI のあり方に懐疑的です。

たしかに AI を使うことで、今まで上手く絵を描くことが出来なかった人たちが自分の思い描くままに、考えているものをそのまま思うままに世に出せるようになったかもしれませんが、思っていることを自分よりもっといい声で発言してもらったり、想像されるキャラクターに発言させたりすることが簡単になるのかもしれませんが、技術を持つ人間へ頼むより安価に済むようになったのかもしれませんが、

ですがそれは誰かの犠牲の上で成り立っているというのなら今一度考えるべきだと思うのです。

声はその人間が生まれながらに持つ個性です。絵はその人間が積み上げた努力の塊です。先に憧れ他の人の声を、他の人の絵を参考にするにはあるでしょう。こうなりたい、こういう絵が描きたいと思うことはあります。ですが人間はそのままを出力することはできないので目標となる声や絵に近づけるよう努力をします。真似をして、自分の思うものになるよう工夫をして、参考元とはまた違う自分のだけのものにしていきます。なぜそれを横からポツと出てきただけのなんの努力もしていない人たちに奪われなければいけないのでしょうか。

この一年で AI に絵を描かせる人を多く見かけました。どこかで見たような絵、誰の絵だかはっきりわかる絵。絵を描く人間の名前(存命かつ、今現在もイラストレーターとして活動されている方たちの、です)をプロンプトという設定項目に入力するだけで、その指定された人間が描いたように思えるほどの精度のイラストを出力できるのだという SNS でのつぶやきも見かけました。

個人が個々に楽しんでいるだけなら、今とはまた違うポジティブな感情もあったのかもしれませんが、ですが見かける多くの方は絵を個人から奪い、馬鹿にする人達ばかりでした。AI により良い出力させるための糧をありがとうと、そんな思いで絵を描いたはずは無いのに第三者によって絵を奪われ、描いた人間とは違う思想を押し付けられた絵を第三者によってネットにばら撒かれる。その人の人格を疑われるような形で、仕事に影響のある形でばら撒かれるのです。AI が出力したとわからない精度のもの。一見、本人が描いたのかな？と誤解が生まれるものを。

拒否しても、使用は禁止だと言っても奪われていました。それどころかもっと過激になり、絵を描く人間の人格を否定しながら過激な絵を AI で出力させ、それを SNS に流す。嫌がらせ、いや営業妨害ともとれることをされている人たちを何十、何百人と見かけました。そのせいで何人もの方が絵を描くことをやめてしまったのを見かけています。

絵を描くことをバカにされ、描いたものを世に見せることもバカにされ、でも描いた努力の結晶は他人に奪われ、私とは違う思想に塗りつぶされ他人の手によって世にばらまかれていく。それなのにどうしてこの法案に良い認識が持てるのでしょうか。

また私は AI で出力されたものに対して著作権は存在する必要性が無いと思います。今の技術ではゼロから 1 を生み出すことは出来ず、世に存在する絵や声をインプットした上でそれを切り貼りしているような精度のものであり、例え AI がゼロから 1 を生み出せるようになったとしてもそこに含まれる思想や感情に対して著作権が存在するというのなら、人格の存在しない AI には思想もそして感情も存在しないはずであるので必要性が無いと考えます。

AI に人格が生まれ、個として人権を必要とする世界になればまた考える必要があると思いますが、今現在の AI の制作物において著作権は必要ないと思います。

どうか努力した人間が報われる法律を。努力した人間が守られるよう、今一度考え直していただければと思います。

●受付番号 185001345000002034

AI は業務を効率化するために利用するものであって、他者の権利を侵害するために存在してはならないと考えられます。

例を挙げますと、今私が入力している文章を学習させることで、第三者があたかも私が入力したかのような文体で文を構成することが出来てしまいます。

これは創作においても同じことが発生します。

私が作った絵や音楽に著しく近いものを、第三者が簡単に作ることができてしまいます。この事態を放置すれば、いずれ創作市場には複製を目的としながらも、法律に保護されてしまった品々が溢れかえり市場は暴落すると考えられます。

例えるならば、1g1 万円で取引される金の市場に、毎日数万トンの人工的な金が入流するようなものです。当然ながら価値は大暴落し、複製を試みたものも価値なき市場からは撤退し後には荒らされた市場のみが残ります。

この事態が今まさに現在進行形で創作の世界で発生しています。

この対策のために、まずはデータセットの開示及びデータセットにも著作権の適用を強く意見します。

研究目的であれば著作権を気にすることなく使用させることで、AI 開発の促進になることは同意します。しかしながら、現在問題となっているのは、商業におけるものであり、著作権によるデータの保護は必須であると考えられます。研究と商業は分けて考えるべきです。

現在の AI のあり方では、到底倫理的に利用ものではなく、悪用しようとする者だけが利用している状況です。これは AI の存在意義に大きく反することでしょう。

他人の顔の皮を剥がして自分につけて活動を合法化することは絶対にあってははいけません。

どうか今一度、創作における AI の利用について考え直してください。

創作者を殺さないでください。

創作者の首を絞めることをやめてください。

●受付番号 185001345000002035

大学のレポートで誰かの書いた文章をそのまま引用したり、入学試験のテストでカンニングが違反になるのと同じで、学習元本人からの許可を得られない場合、いかなる無断学習も違反であると考えるのが妥当ではないでしょうか。

無断で学習し、生成された作品はツギハギだらけの模倣品でしかありません。

そこにオリジナリティはなく、人の心もありません。

AIにあるのは考え、工夫し、創造する心ではなく、膨大なデータを蓄積させオーダーに対して最適解を生成するプログラムです。

学習元になった作者の尊厳と人生を踏み躪らないでください。

人生の大半を捧げて築いたアイデンティティを奪わないでください。

作品の生みの親である作者に、最大限の敬意があるのならば、こんなことはできません。

老舗の和菓子屋や旅館が愛されるのは何故ですか。そこに人の心があるからではないのですか。積み上げてきた努力と信頼があるのではないのですか。

たった数時間で沢山の人々から人生の象徴を奪い取り、学習したAIに努力と信頼はありますか。

それを素直に喜べるのは、人の成果を我が物にして楽をしたい、卑しい人々だけではないでしょうか。

このままクリエイターの人生が搾取され続ける未来が確定してしまうのなら、クリエイターの数も減るでしょう。減ってから考えるのは遅いです。

家の中にあるもの、外に出て見る街中の景色。

私たちの目に入るもの全て、誰かの努力と信頼で積み上げられた景色なのではないでしょうか。その努力を否定してしまうのはいかなるものなのでしょうか。

●受付番号 185001345000002036

AIイラストの使用を隠した商業利用、AIイラスト製作者のモラルの欠如等により現在 SNS
では多くの火種が発生してしまっている状態です

私も駆け出しのイラストレーターをしております、自身のイラストがタダで配布されるよ
うな状態になってしまうのを想像するのはとても憤りを感じます

将来的に多少の違和感はあるとしてもこっちが安いから等と言う理由で売上も減ったりするか
もしれないのも不安です

そして1番危惧しているのは、自身の描いたキャラクターを無惨な姿にする事も可能な AI
の開発等です

自身で大切に作り出した大切な創作達を解釈も何も無い他人が好き放題に作り替える世界
が来てしまうと考えると不安しかありません

●受付番号 185001345000002037

自分で描いたものを AI に学習する分には問題ないと思っています。ですが他人が描いたものを AI に学習させるなら、描いた人からの許可はもちろん、使用料として報酬を渡すなど権利をしっかりし著作権をしっかり保護するとともに AI 生成物の記載も義務化をするべきだと個人的に思っています。AI の利用が中心にではなくクリエイターが作るものをまず中心にするべきです。

早急に AI に対処してほしい気持ちはありますが創作物、創造物を作るクリエイターを第一にその次に AI を優先にしてほしいです。色んなひとの意見を取り入れて少しでも良いガイドラインを設定していただきたいです。

●受付番号 185001345000002038

個人が作品として時間と労力をかけて作成したものを著作権者以外が無断で使用し、望まない形の作品として利用されるのは耐え難いものである。

また、無断使用したものを自身の作品として公開し知名度をあげたり、収益にしているというものは問題であると考えている。

AIの学習元にも著作権はあり、その権利は守られるべきである。

クリエイターの生活や、個人を守るためにも必要なものだと感じている。

●受付番号 185001345000002039

【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】

エ 著作権者の利益を不当に害することとなる場合の具体例について

(イ) アイデア等が類似するにとどまるものが大量に生成されることについて

への要望（第二稿）

（先にお送りした第一稿にディープフェイク・なりすましへの懸念を加えたものとなります。お手数をおかけしますがこちらを正式なパブリックコメントとさせていただきます）

あるゲームがゲームとは無関係である特定の作家の画風を過学習させたモデルを用いて広告用のイラストを制作し、その作家がゲーム制作に関わっているかのように見せかける広告を出したケースがあった。

この場合のように作家の画風や作風と極度に類似するモデルを使うことによりその作家が制作したと誤認させる作品を制作し、それをその作家が制作したものではないと説明することなく公開することは作家にとって「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」に当たるのではないだろうか。

特定の作家の作品であると誤認させる作品を流布する行為はディープフェイクやなりすましによる被害に当たると思われる。

これらは生成AIが存在しない状況では作家の作品を直接使用することで行われていたためすぐに著作権侵害とされてきたが、生成AIを使った作品である場合は作家の既存の作品と類似するものでなければ著作権侵害とすることができない。

著作権侵害のリスクを負うことなく特定の作家の画風・作風が酷似した作品を制作・公表することが可能となると、ある作家が制作した作品であると誤認させることを目的としたいわば贋作作品が大量に生成・流布され、それにより著作権者である作家の利益が不当に害される事は容易に想像できる。

著作権法では作家の画風や作風は保護されないが、ディープフェイク・なりすまし防止のためにも特定の作家の画風・作風に酷似しておりその作家が制作した作品であると誤認させることを目的とした作品を公表する場合においてのみ何らかの制限を課すことを要望する。作家は特定の媒体に作品を寄稿する・しないを意図的に選択することで作家の作品の価値をブランディングしている状況が多数ある。

作家の作品のブランド価値を貶める、著作権者の利益を不当に害する可能性のあるような上記のケースを防止する条文を加える事を切に希望する。

●受付番号 185001345000002041

現状の生成 AI は悪意に極度に弱く、誹謗中傷やデマの道具として広く使われています。そういう状況をいち早く改善するために悪意のある利用方法を規制し起訴のハードルを下げて欲しいのです。

また、生成 AI による手描きイラストの偽造や大量生成によるコンテンツの圧迫といった問題も御座います。ただ生成 AI を推進せず、一度立ち止まって様々な業界の声を聞いた上で生成 AI について向き合って欲しいのです。

●受付番号 185001345000002042

個人が時間をかけて習得した技術（小説、絵画、イラスト、漫画、他）を AI に学習させると誰でも使えるようになり、個人の財産をも奪っているのと同じだと思う。

海外では個人の写真や音声を悪用した犯罪もすでに発生しており、悪用の恐れがある。

個人を守るため、厳しい規制が必要だと思う。

●受付番号 185001345000002043

生成 AI イラストについてです。

何年もかけて自身の絵柄を確立し、生計を立てている作家さんが AI 使用禁止と言っているにもかかわらず、第三者が AI 学習にイラストを使用し、酷似した AI イラストを販売している事例を多く見かけます。

また、こうした事例に対し、作家さん本人が控えてくださいと学習させた第三者に伝えると、殺害予告を受けたり、あることないこと言われたり、使用をやめてもらえず自身の実績を勝手に侵害され続けている状態になっている場合も多く見かけます。

生成 AI が悪いとは全く思っていないです。むしろ、明確な基準さえあればとても生活の役にたつものと思います。

岸田首相の AI 動画からもわかるように、他人の名誉、権利をきっちり守れるライン、方法をまずは設定する必要があると思います。

ご検討よろしく申し上げます。

●受付番号 185001345000002044

私は自分が撮ってきた写真や描いてきたイラストを AI に勝手に使って欲しくありません。自分が必死になって作り上げた作品を簡単に AI や他人に使って欲しくありません。配布された PDF の 10 ページから 11 ページにかけて「この際の生成については、通常、学習データの切り貼りではないとされる。」と書いてありますが、私はそう思いません。生成 AI が 0 から画風などを作り出すことができず、多くのデータをもとにして作品を作っている以上、この「生成」には学習データの切り貼りも含まれると考えます。そういった生成 AI によって色んな人が色んな画風の絵を描けるようになった場合、自分がオリジナルの作品を発表しても「それはパクリだ」「それぐらい AI でも描ける」と言われる可能性があります。私はプロとして活動しているわけではありませんが、プロとしてお金を貰って独自の絵を描いたり写真を撮っている方達にしてみたらそれは大きな問題になり得ます。AI が画風などを模倣することによって職を失う人も出てくるかもしれません。何の技能も持たない人が AI に細かい指示を何度も出して何らかの作品を作り出し、そこから多大な利益を受け取ることがあってはいけません。その利益は必ず収集元のデータの製作者に還元されるべきです。また、水着を着た子供の写真を AI に読み込ませ実在の子供そっくりの不埒な絵を描く人も出てくるかもしれません。それを見て子供達が傷つくことがないように大人である私達は行動しなくてはなりません。絵や写真等をプロとして提供している方や被写体にされることを拒めない子供達を守るために生成 AI の使用は禁止にしてください。

●受付番号 185001345000002045

はじめに、現在の日本の生成 AI に対する姿勢のままでは今後もリエイターの理解は得られないと考えています。そして、このまま AI 技術が理解を得られなければ研究・開発に支障が出ると情報技術を学んでいる身として懸念しています。

今後も生成 AI 技術を発展させるためには、現在無断で学習データに著作物を学習されているクリエイターの保護と理解が必要だと考えます。

4. 関係者からの様々な懸念の声について

<クリエイターや実演家等の権利者の懸念>の3に関する意見

作風や画風は、その作風や画風を持つクリエイターをクリエイターたらしめる要素であり、その作風・画風があるからこそ生まれる利益があります。

また、作風・画風は閲覧者からするとクリエイター個人に直結する要素でもあります。

実際に特定のクリエイターの作風・画風で画像を生成できる特定のクリエイターの名前を冠したモデルが作成され、そのモデルで生成した画像の売買が行われているなど、該当クリエイターが本来得られる利益が AI によって奪われています。

また、成人向けの創作物を発表することが禁止されているジャンルで活動する特定のクリエイターの画風の画像を生成できるモデルを作成し、禁止されている該当ジャンルの成人向け画像を生成、発表することで特定のクリエイターへ嫌がらせをするなど事案も起きています。

このような背景から、作風・画風なども著作権で守られる要素の一つとして加えられるよう検討すべきだと考えます。また、特定の個人の著作物を重点的に学習したモデル(LoRA など)は規制、同時に特定のクリエイターやキャラクターなどの固有名詞を用いた画像生成も規制すべきだと考えます。

5. 各論点について

(4) その他の論点について、著作権者等への対価還元に関する意見

生成 AI の学習に著作物を利用する場合、著作権者への対価還元はなされるべきだと考えます。著作権者等の利益が通常害されるものではないとしても、新しい再生物を生み出すために著作物が利用されているため学習元の著作権者に対して相応の対価還元が必要であると考えます。

以下、どの項目にも該当しない意見になります。

現在生成 AI を使用している人の中には既存のクリエイターを蔑ろにする人や、生成 AI を用いクリエイターに攻撃や嫌がらせをする人が多数見受けられます。

クリエイターは日本の文化・資産である漫画・アニメを含む「オタク文化」を作る重要な人材であり、クリエイターひいては日本の文化を守るためには法による規制が必要です。

日本の文化を守りながら AI 技術を日本でも広めていくために、クリエイターや研究者などの当事者を中心とした多種多様な意見を都度調査、忖度なく反映し、方針を示していただけ

ますと幸いです。

●受付番号 185001345000002046

【その他の論点】

AI生成 AI に対する指示の具体性と AI 生成物の著作物性との関係について

1 指示・入力（プロンプト等）の分量・内容

「AI 生成物を生成するに当たって、創作的表現といえるものを具体的に示す詳細な指示は、創作的寄与があると評価される可能性を高めると考えられる。」

についてAI生成物を生成するに当たって具体的に指示を与えたとしてもその指示の中に特定のクリエイターの名前を入力、またはクリエイターを匂わせる文言を入れた場合は創作的寄与をがあるとは思えない。

【意見】

SNS で投稿した画像が生成 AI に学習され他人に消費されるのは不快である。クリエイターの著作物を生成 AI が学習して他者への嫌がらせに使われている事例も発生している。AI と著作権に関しては慎重に検討しなくてはならない。

●受付番号 185001345000002047

生成 AI に人の描いたイラストを読み込ませ、絵柄を模倣した作品を量産する、また成人向け二次創作が禁止されているコンテンツの性的なイラストを量産するなどの行為を目にしました。前者はイラストレーターという仕事を妨害する行為だし、後者は絵柄を模倣されたユーザーがルール違反をしたと勘違いされ、誹謗中傷されるなどのケースに発展します。今のところ生成 AI によって得をする人達は限りなく少ないと感じています。仕事を失いかねない行為やいわれない誹謗中傷を受ける可能性のある使い方ができてしまう時点で、現状生成 AI は法整備されるべきツールだと思います。

●受付番号 185001345000002048

AI に学習させること自体が画像の無断使用であり著作権侵害にあたると考えており、逆に AI 学習に使いたければ作者に許可を得るのがモラルのある行動と言えるのではないのでしょうか？

AI で特定のイラストレーターの作画をほとんどそのまま出力し、出力した画像を sns アイコンに使用。またそのアカウントで自殺をほのめかす発言をするなど学習元のイラストレーターのイメージを損なわせかねない行為が実際に見受けられました。

現状のまま簡単に AI 画像を生成できてしまうとそれだけ簡単に火種を作り出せてしまうし、原作者を減少させるだけです。上記のようなトラブルやクリエイティブ職の衰退に直結し、結果的にデメリットがほとんどになると考えています。

●受付番号 185001345000002049

好きな漫画家（成年向け作家ではない）のイラストを学習した AI を用い成年向け作品を作る人がおり、間違えて購入しかけました。また、好きな作家が「将来こういう作品を作ろうと思ってる」と呟いていた作品を先回りして AI に作らせた作品も見かけました。いずれも、作家の社会的評価にダメージを与えかねない、あるいは作家が将来得るべき利益を毀損するものだと思います。

●受付番号 185001345000002050

このまま AI を規制なしで放置した場合、あらゆるクリエイターの作品が無許可で学習されてしまいます。そうなった場合、本来クリエイターが受けるはずであった仕事がなくなってしまうことが想定されます。クリエイターには作品 1 本で生計を立てているものがある以上、職業を奪われる事態となります。モラルを守れない人にクリエイターが淘汰されていくのは許し難いです。モラルを守れない人からクリエイターを保護するために、法律等のルールを作ることを強く要求します。

●受付番号 185001345000002051

現状、生成 AI の学習に使われている画像、音声データなど全て無法に集められたものなのに、それについての問題を政府クラスの人が全然問題にしてないのが不安でしかないです
多分自分だけは大丈夫だからと考える人が多いんだと思います、ものすごく不安です
岸田総理のフェイク動画など簡単に作れるということは、一般人だろうが著名人だろうが簡単に作れるということです、その矛先が今はただ向いてないだけだと思います
クリエイターの作品やその権利を軽視している人が政府に多いのも本当に遺憾です、どうして他人の持ち得る技術を軽視してしまうのでしょうか
生成 AI の活用にはその権利面や、悪用する人間が何をするのかを先手先手を取って封じていく必要があります、そのためには想像力がないといけないと思います

●受付番号 185001345000002052

- ・生成 AI は規制して欲しいです
 - ・現状出ている音楽、イラスト、声の生成物は文化を壊しかねなく経済的にも悪影響です。
 - ・これからクリエイターを目指す自分としては AI を使う人とは全く別の立場として活動していきたいし、いつ実害が出るか分からない状態です。しかし隠れて AI を使う人とクリエイターが一緒くたにされてしまうと時間をかけて作っている立場上困ります。
 - ・一から作るというのはクリエイターや見る側、聴く側にとっても救われる部分があり多数の人がアニメ等で食いつないでいる。感覚の話になりますがすでにある物をキメラ化している生成物では「魂が無い」状態で何一つ共感もできない。その上攻撃として使われているようでは死者がでる可能性、というより出ます。
 - ・せめてにはなりますが AI を使うのは私たちのような文化を促進させ保護する人達ではなく医療や福祉に使うべきだと思っています。
- 文化庁の方達に少しでも伝わってほしいと思い送らせていただきます。

●受付番号 185001345000002053

既にある著作物を AI のデータとして扱う事に反対です。

AI を育てたいのであれば、AI 使用者が自らデータを用意すべきです。

理由は、AI にデータとして食われる事を許可した業界が衰退するからです。

例えば絵に関してですが、X で以下のようなポストを見つけました。



絵に限らず、搾取され続けると音楽も声のお芝居も、技術を磨く必要のあるクリエイティブな業界は、やがてやる気を無くして衰退するのは目に見えています。せっかく日本の強みの産業なのに衰退させたいのですか？政府なら強みの産業を支援サポートするのが仕事かと思えます。

AI が搾取した結果、今より発展性のあるクリエイティブ業界になる展望が描けているのであれば、是非各業界と時間をかけて対話してください。

個人的には AI 推進派は自分や会社で必要なイラスト、ナレーション、宣伝のタレントなどの費用を節約したいだけの、目先の利益に目がくらんだ人にしか見えません。個人ならただのケチ野郎ですみませんが、政府としてはその後の業界がどうなるか産業がどうなるか、まで見据えてください。その辺のケチ野郎と同じ事をしないでください。

ひとりのクリエイターとして、切にお願い申し上げます。

●受付番号 185001345000002054

イラストレーターをしている者です。

現状の AI 生成技術に絵を 0 から生み出す人間は「食いもの」にされており非常に困っています。

自身の生み出したイラストから絵柄を吸われ、

他のイラストレーターさんからも絵柄を吸いだし、

合成し、過激なイラストを生み出されお金儲けに使われたりしています。

上記の様な事が数え切れないほど発生しており、

自身が描いた訳でもないイラストを「あの人ってこういうの描くの...? 印象に関わるから仕事振るのやめよう」となり非常に悪影響です。

イラストに関する AI 生成技術はただの「泥棒」です。

この技術が広まることにより、

「じゃあボタン押すだけで綺麗な絵が出てくるなら描かなくても良いか」となる人も沢山出てきます。

その結果能力の向上が著しく低下し、

日本の芸術文化が衰退します。

AI 生成技術を野放しにするのは迷惑です。困ります。辞めてください。

完全一致じゃなければ規制しないなどという甘い考えはやめてください。

どうか規制してください。

お願いします。

●受付番号 185001345000002055

著作権者の権利を侵害するどころか、A I 生成物による自殺教唆や著作権者に対して脅迫・殺害予告までする人間まで出てきています。

AI 推進派はA I をどうにか浸透させようと急いでいるように見受けられますが、法整備に関する議論もまともにされていない状況で話を進めないでいただきたいと1クリエイターとして意見致します。

事件が起きてからでは困ります。

●受付番号 185001345000002056

生成 AI の一番の問題点は、今後の芸術の発展に寄与しないところでしょう。

大量生産はできても、芸術性はありません。生成される絵柄は既存の模倣だったり、無断で学習されたデータから出力される平均値にしかありません。これらは人の意志が介在せず、出力の方向性を弄るにしても特定の絵柄、つまり個人の功績を盗み、それをコピーするまでが関の山です。

生成 AI が発展した場合、絵を今から書いて勉強しようとする人よりも、生成 AI を使って自分の書きたいものを出力しようとする人が大半でしょう。やることといたらそれに加筆する程度、AI の調整役が人になります。

ですがその場合、文化の発展は起こりません。新たな学習データがなくなれば、AI も発展を止めます。そして残るのは絵心もなければ自力で絵も描けず、誤った出力を調整する力しかない人間です。

こんな状況で、果たして文化は発展するのでしょうか？

考えるまでもなく発展はしません。AI は人の後ろをついてくるものであり、それを推進するのは先頭を立てて道を切り開く人間を軽視し、道を作れないものたちだけで足踏みする停滞を選ぶということです。

また、こういった未来を考慮しなくても生成 AI は非常に危ういものです。

無断学習という行為は多くのクリエイターたちから反発を招いています。人が人から学習するために参考にする程度ならいいですが、そもそも今まででも、人の画を上からなぞって自作発言するトレース行為は問題になっていましたし、AI はそういったタブーを破ることに何のためらいも持ちません。感情がないのですから。

しかも AI ユーザーは生成 AI の本家である novelAI の学習データのみを盗み、他のアプリを生み出して本家にあった制限を取っ払ってしまった経緯もあります。つまり、簡単に生み出せるからこそ倫理観をはぐくむ土壌すらないのです。

無断学習を許容するのもその最たるものでしょう。利益さえあれば人のことなど考えもしないという行為は、失うものがないからこそ行えるものはの剣です。

政府の方々にしてほしいのは、現状の無断学習を行っている AI の規制。その利用者の規制です。

特に利用者は、それを停止してもローカルで AI を残し、黙って生成し続けることが出来てしまうでしょう。クリーンな AI を作るためには、今までのアングラな AI を使った人々に少なくない誓約を課す必要があります。少なくとも人の見える範囲で行っていた者にはしっかりと目に見える規制をしなければ、内実の伴わないものになってしまうでしょう。

AI に触れたことがある人には、それで得た報酬の一部を没収したり、彼らの創作活動に多くの制約をつけるなどが必要だと思います。もちろんこれは法律の素人である個人が考えたものなので、もっとしっかりとした法律が出来ればそれでいいと思います。

クリーンな AI 開発自体はとても良いと思うので、学習データを完全に明示でき、それらが皆許諾を得た画像である。そんな生成 AI を作るためにも、現状の生成 AI に待ったをかけ、文化を守る一歩を踏み出してほしいと願います。

●受付番号 185001345000002057

誰もが使用できる状態の画像生成AIですすでに自分のイラストレーター名のアセットがつくられており、自分がこれまで仕事で制作してきた作品に類似するものが生成されて責任を問われないか不安がある

自分の目の届く範囲以外で起きてしまう可能性はできるだけ少なくしたいし、起きた場合の責任追及をどうすればいいのか、制作者としての責任はどこまでなのかわからない

●受付番号 185001345000002058

ここ一年ほど、XなどのSNS上で生成AIに関する様々な意見を見かけました。

私個人が見た物の大半は、生成物の学習元のプロアマを問わない作家さんが権利の侵害に傷つき、苦しんでいるものでした。

AIがもたらすものは、自由で新しい表現、今まで出来なかったことの実現など素晴らしい面もあるのでしょうか。ですが、学習元の権利が何の配慮もなく踏み躪られ、今まで不断の努力をして実現していったクリエイティブな技術をスポイトのように吸い取る、あまつさえ学習元の作家さんをAI使用者が誹謗中傷・糾弾するなどのトラブルもあり、見るに堪えない様相となっています。クリエイティブな作業は、ボタンを押せば簡単に、それこそ一朝一夕に実現するというものではないと思います。新しい技術がもたらす素晴らしいものがあるとするならば、それは既存の創作者の層が持ちうる権利を侵害するものであってはならないはずです。

●受付番号 185001345000002059

AI で自由に他人の描いた絵そっくりなものを生成し、使用できるようになることには強い懸念を覚えます。

時間をかけて習得しなければならない技術を一瞬で盗めるのです。恐ろしいことです。

人間の仕事が不当に奪われることはあってはならないことです。

安易に考えず、創作している人間の生活が脅かされることのないよう慎重に議論していただきたく思います。

●受付番号 185001345000002060

私はアニメーターの仕事を志している学生です。長く生活の中でクリエイターの方々が作り上げてきた作品を身近に感じ、自分も同じ道を志すようになりました。2020年代に表出してきたAIの自動生成能力の現在の制御能力は制度として追いついておらず、現在クリエイター達の著作権の観点から危機感を抱いております。

例えば好きな絵描き人の画風がその人が描かないような意図を持って描かれて、本人にダメージを与えることをSNS等で身近に起きているのに遭遇します。画風の統一されたコンテンツを提供することのできるAIはその場の消費者・利用者にとっては使いやすいものですが、制作者・クリエイターにとっては、自身の仕事と創作者としての誇りを奪い、総じて文化全体の減退を招く負の温床です。識者が指摘している通り、商業的金銭問題はもちろん、業界全体の活気を失わせるAI生成の無法地帯化は、著作権法が守るべき創作者の権利を侵害するものとなっています。

もちろん学習機能を全面禁止にするのではなく、権利者の権利を守ることでAIの活用は、文化を促進させる力を持ち創作活動との共存が可能です。

欧州の法整備化に続いて早期の日本でのAIの使用についての規則の整備を待ち望んでいます。

●受付番号 185001345000002061

AI の絵の自動生成について、同意のないイラストレーターや漫画家、アニメーター等の絵を取り込まないようにお願いしたいです。

取り込む場合はきちんと契約書を作成し、お互いが同意の上その契約に基づいた使用がされる...もしくは同意のない取り込み事実が発覚した場合、罪に問える等の対策をお願いしたいです。

私は漫画家を生業にしております。24 ページ描き上げるのに、ラフ、下書き、清書、効果、背景、描き文字...他にも数十種類の工程があり、30 日以上時間を要します。丹精込めて作り上げた我が子を、勝手に食われ、勝手に生成され、それが盗人の金づるになると思ったら、腸が煮えくり返ります。

「AI が漫画作業に一般的に使用されている」と某弁護士の方が SNS ニュース等でおっしゃっていましたが、それは違います。一部そういう人はいるかもしれませんが、私の周りでは聞いたことがありません。他のジャンルの漫画家さんもアシスタントさんも聞いたことがないとおっしゃっていました。

勝手に自分の絵を食われた結果、某ゲームの著作権を侵害する絵の生成に使用されたケースもあります。

技術の発展は喜ばしいものですが、日本が誇るサブカルチャーの担い手をこれ以上減らさない努力、法整備に期待しております。

●受付番号 185001345000002062

「作風」に対し「表現に至らないアイデアレベル」などという過小かつ曖昧な表現をすることは不適切です。なぜならば「作風」とは「個人が生まれ持ったものを核として、送ってきた人生経験により肉付けされ、知識により磨かれた、個人において唯一無二で、人類において普遍のもの」であるからです。さらにそれをを用いて表現することを選択した人類こそが、創作者であると言えます。私はこれを「人権」に比肩するような、優先されるべき権利であると考えています。なぜならば、人権も同じく人類が生まれながらにして持ち、何人にも侵されることの無い最大にして普遍の権利であるからです。そしてその「作風」を共通し有している状態とは、即ち「個人の人権」を不特定多数間で共通し有している状態であり、倫理的に憂慮すべき状態であると言えます。また、生成A Iの学習元とされるいわゆる「作風」を公表している創作者の中には、すでに生成A Iにより学習され、著作権者の利益を不当に害する状況が起こっています。また当該著作権者の中には利益だけでなく、名誉毀損を受け、精神的苦痛を与えられている者も居ます。そんな中公表されたこの案は、創作者に対する理解と配慮に欠けたものであると考えられます

5.各論点について

(2) p28

【著作権侵害の有無の考え方について】

AI をせずに作成した作品は、描写の至る所まで作者の意図が絡んでおり、他者の素材を使用している場合も、必ず素材作成者が明確であり、素材作成者に対価を払っています。

(無償のものもありますが、フリーで公開しているのであって、素材作成者の意図していない使い方はしていません)

また、「クリエイターの過去作品との比較」「作品作成時のタイムラプス録画」などで著作物の独自性・個性を保証することができますが、AI はそうもいきません。

生成 AI の場合、作品を作成するのは AI 利用者ではなく AI 自身である為、必ず利用者が意図して制作していない部分が出てきます。その部分で、意図せず著作権を侵害してしまう可能性も十二分に考えられます。

ですから、生成 AI を使用した場合の生成 AI を使用しなかった場合とで同じ判断基準（類似性など）を適用するのは無理があります。

4.関係者からの様々な懸念の声について

〈クリエイターや実演家等の権利者の懸念〉

まだまだ生成 AI が一般的なものになったとは言えない現状ですら「無断転載・利用防止のためサインを描いていた作品すら学習に利用され、絵との区別がつけられないままサインごと生成してしまう事案」「特定のクリエイターの模倣作品を生成したのち発表・販売する事案（もちろん当該クリエイターに連絡・還元なし）」など、様々な問題が散見されています。

著作権の改正なども行われてはいますが、これらの生成 AI から派生する問題に対応しきれているとはとても言えないと考えられます。

これらの事案はクリエイターの肩身を狭くし、新しい発想や創作活動を萎縮させるには十分です。

生成 AI 技術の向上の為、ある程度の学習・生成は仕方ないと思うところもありますが、それにより生成 AI を利用していない、もしくは学習元のクリエイターの権利、創作活動や本来得るはずだった利益が阻害されることは断じてあってはならないと思います。

生成 AI とクリエイターが共存するためには、最低限下記項目を満たすことを法で定める必要があります。

- ・どんな作品を学習したかのデータが明確であること。
- ・学習に利用されたクリエイターが不利益を被ることがない（クリエイターに競合することがない）利用方法を確立すること。→※作品全てを生成するのではなく、あくまで作品作成において補助のみに限る、そしてどこまでが生成 AI で作成されたかの証明を容易くす

る。

- ・生成 AI を使用した作品を販売する際にはその旨を記載することを必須とすること。
- ・生成 AI がどのような指示・過程で作成されたかデータとしてわかる（容易く公開できる）ようにすること。

いちイラストレーター・漫画家として、このまま法的な規制がされないまま生成 AI 技術が発展した場合、生成 AI 作品が代替となることで、自身や自身の尊敬するクリエイターたちの仕事が減って食べていけなくなることが恐ろしいです。もし競合相手が自分のデータを学習していたとすれば、これほどやりきれないことはありません。

学習された側に利益どころか不利益を被らせる技術など捨ててしまってもよいと思うほどです。

そして芸術作品を愛する身として、生成 AI 作品をまたさらに AI が学習し、ある種過去作品の焼き直しのようなものばかりばかりが蔓延し、独創性のある作品が出てこない（もしくは他者に利用されないために発表しないほうが賢いという傾向が出てくる）という状況が来ないことを願っています。

（現状、クリエイターの多くが生成 AI に学習されることを拒んでいることから、このような傾向が決して突飛な発想ではないと思います）

生成 AI とクリエイターが共存していくためには、新しいルールづくりをすることは必須です。どうか、エンタメが大きなカルチャーであるこの国が、クリエイターに不利益を被ることを許さないでください。

●受付番号 185001345000002064

生成 AI について、

既に起きている事案ですが、自撮り画像からポルノ画像を生成して個人を攻撃する人がいます

イラストでも写真でも音声でも攻撃する人がたくさんいます

殺害予告を受けている人もいます

怖いので生成 AI は規制してほしいです

●受付番号 185001345000002065

積み上げたものを無差別に模倣して結果的に大勢の人を傷つけるのは、文化の在り方として正しくないと思う

●受付番号 185001345000002066

AIのみを使った創作物の制作には反対です。

使い方次第では便利になると思いますが、AIの学習元となる作品や制作物の扱い方には細かなルールが必要だと思います。

例えば、ドラえもんやドラゴンボールという名前を出せば、ほとんどの人が「こういう絵の作品」というのが思い浮かぶと思います。どちらも幅広い世代の方がご存知の作品かと思えます。イラストや漫画を作ったことがない人でも、「その作品の絵」というのは分かると思います。それくらいには、長い時間をかけて作り上げられたものです。

これらに限らず、創作物はそれぞれの作者が時間をかけ作り上げた作者オリジナルのものです。

しかし、AIというのはこういう時間をかけて作り上げられた作品のデザインやオリジナル性を真似し、複製するものです。

AIによる抽出は一瞬で、細部まで作ることが出来、元になった作品との違いがほとんどわかりません。当然、人によって作られたかどうかの区別も付きにくく、元になった制作物の作者が「真似して作った」と言われ、作家が筆を折ることも少なくありません。

最近では、わざと本物と区別のつかないように作り、悪質なデマを流すためにAIが利用されることもありました。

AIの濫用は「本物と違いがわからない」、所謂「贋作」を作っていると言えると思います。悪用されれば危険であることは、容易に想像がつくはずで。

AIを利用し、偽札や贋作、海賊版といったものを作り、儲けようとする人も出てくる可能性だってあります。もしかしたら、すでにあるかもしれません。

早急に、AIによる制作のルールを決めるべきです。

●受付番号 185001345000002067

創作は自由であるべきだと思います！

●受付番号 185001345000002068

生成 AI は今までの技術と違い、既存の工程を踏まえた発展形ではなく工程が全く別で、材料も完成品を元に行っている（イラストを使ってイラストを生成する等）為、既存元の作家の著作権が侵害される。

本来の技術と文化の発展・継承に基づいた経済活動の意義を失わせ阻害する為、その技術の空洞化を招きかねない。

本来の技術発展と違い、既存の複製的な作業を行っているに過ぎない為、それ自体に過程を踏まえた展開性が見込めない。

既に出来ることの後追いとその複製的な成果の生産が主である。

既存技術の成果を用いた過程を伴わない複製的生産と、寄生による搾取と代替が目的になっている。

既存技術の複製により、本来の技術者でない第三者が利益を得てしまう為、作家の創作意欲を著しく欠く。

生成 AI はその出力の材料になる学習データを拒否権もない他者から無断で収集して作られている。

生成 AI はその出力の材料になる学習データを拒否権もない他者から無断で収集して作られている。生成 AI は出力結果の品質で評価されている。データの量と質、アノテーションの仕方で出力結果が全く異なってくる＝学習データこそが成果の要である。しかしその成果は生成 AI を作成・使用した企業や個人による成果にすり替えられ、当人らはそれにより投資や利益を獲得しており搾取的な構造になっている。

生成 AI の入出力の制限や規制が行われていない為、犯罪・悪質行為への補助性が極めて高く、現に数多くの被害を生んでいる。

生成 AI の出力であると明記する義務や規制がない為、それらと既存の画像・文章データ等を区別する手段がなく、偽装・僭称・詐称行為に対して消費者や各市場運営者が判断コストの負担を強いられ、それら被害に遭うリスクも増大している。

生成 AI を使用し、反社会勢力が安易に利益を出すことも出来、非常に危険である。

よって、生成 AI は一般的に使用されるべきでなく、免許制にするなどの対策が必要である。

●受付番号 185001345000002069

・AI は現在の法整備だと企業とクリエイターの間に大きな亀裂を生み出す可能性があります。

・利用する個人や企業は、少なからずクリエイター側から『自身の作品を学習材料として利用される可能性』を考慮される。

・そうなると、クリエイターたちは企業や個人の依頼を請け負うことを避けるようになる。企業や個人の出資に頼らずとも、ファンサイトなどで収益を得ることができる現在だと、その流れは急速になる

・請け負う方たちも少なからずいるが、おそらく駆け出しのクリエイターや目先の利益のみしか見てない質の低いクリエイターくらいである。

現在のクリエイターの作品を保護保証する法整備がない限りはこの流れは必ず訪れ、依頼を出す事業者とクリエイターには大きな亀裂が入る

●受付番号 185001345000002070

あらゆる芸術分野に AI が導入されることに反対の立場です

AI 作品は創作に関わらない大多数の人を満足させるかもしれないが、創作者の意欲を著しく削ぐものであり、それは大局的に見ると大きな損失であるため

目先の利益を追求するあまり、人類の芸術分野の発展を妨げるのはあまりに愚か

今すでに“AI 絵師”に自分の絵を取り込まれて作品を下げたり、創作意欲を削がれている方を見た

●受付番号 185001345000002071

- ・自身の絵柄で別人が活動した場合他者からはその人の意見が自身の主張のように受け取られる危険性が大いにある。
- ・AI 生成で作ったもので収益をあげる際は元データの表記と元データの作者への還元があるべき。

●受付番号 185001345000002072

2 検討の前提として

作風や画風は個人のアイデンティティであり、アイデアではない。意図的に変更することが難しい各個人固有のものであるためにアイデアとは別物として認識されるべきである。また、非享受目的の絵は存在しないと考える。広告に使われる絵は購買意欲を刺激する感情に通じる意図があり、SNS等に公開する絵も評価を得たり（エモーショナルな要素があるため良い評価を得られると考える）自分の考えや感情を絵にしているため、基本的に絵は享受目的に存在すると考える。また、絵の自作及びAI生成で制作した本人の意図と、非享受目的か享受目的の判断が乖離する事態が間違いなく発生するため、線引きが曖昧だと権利侵害への責任逃れなどの問題が起きる。

5 各論点について

エ（ア）～（ウ）

AI自体が様々な絵を元にできあがったデータであるため、既に似た絵柄を持つ人が存在している。そのなかで自作した絵に対してAI生成を疑われるなどの理由で活動に支障がでていく。AI生成がでてくるまでは「そういう絵柄」という枠組みだったのが、AI生成が放置されることで「AI生成の絵柄」になってしまっている。今後これを許容するならばAI生成と似た絵柄を持つ人は仕事が減り、AI生成による権利の侵害に繋がると考える。

（エ）

AI学習の範囲について、自衛のために行っていた行為が前提になること自体がおかしいと考える。SNSや広告の絵については第一印象が重要であり、わざわざパスワード等を利用してまで閲覧する工程を踏むと効果が薄れてしまう。ファイル内の記述についても素人には難しい場合も多く、それらが浸透しきるまでに発生するトラブルの方が多いと考える。発展に必要なAI学習を行うという点から考えても、全てのデータが保護されることは望ましくない上に現実的ではないのではないだろうか。

（オ）

海賊版のデータを利用している可能性があるとしながらAI生成の利用を容認し続ける理由がわからない。どういうデータを利用したものかもわからない、誰の権利を侵害しているのかすらわからないものの利用を具合的な罰則や対策がないまま容認し続けるのは何故だろうか。海賊版などへの対策を行っている現状と相反する意見だと考える。性善説に任せた規則ばかりで現実的だとは思えない。

- ・ AI生成した絵への著作権等の利用に関わる権利はAI生成した当人には発生しないこと。
- ・ 学習元が推測できない場合は学習元にも同様に発生しないこと（結果、使用範囲は参考資料等のAI生成した当人のみが見ることが出来る私的利用に限る。二次利用、配布、加

工等A I生成した絵を流用すること自体不可)

- ・ A I生成したものの責任はA I生成した当人及び十分な対策を行っていない企業に課せられること。

- ・ A I生成したことの明記の義務化

- ・ 商用利用不可 (SNSへの投稿も商用利用に繋がるケースが多い、非享受目的ではないため同様と考える)

- ・ 違反した際の罰則の強化 (当該A I生成利用で得た利益以上の違約金、今後の利用停止等)

- ・ A I生成利用履歴の管理及び完全ログイン制 (マイナンバー等で管理)

など最低でもA I生成とそうでないものの明確な区別が必要だと考える。A I生成はただ人のものの寄せ集めで利益を得ている状態である。簡易的に誰でも利用できてしまうため悪用する人は必ず現れる。そうしたルール外の利用法に対してデメリットが大きくなるように制度をつくり作者の保護をして欲しい。学習のほうは今後の発展などに必要な場合、利用側に明確で確実な対策がされるならば許容されると思う。

●受付番号 185001345000002073

勝手に他人の絵や文章を盗んで覚えさせて作られた現在の生成 AI に嫌悪感しかない。こんなものを自国の政府が推進していることが恥ずかしい。実在する児童ポルノも学習元に入っているという情報があるのに、そんなものを利用しようとする意味がわからない。人間としてまともな倫理観を持ってほしい。

そもそも AI に絵を描かせたり文章を書かせたりすることに、人間の創作者の技術を無料で搾り取るだけ搾り取って利益を掠めたりたいとしか思えない。他人の絵柄を勝手に AI に学習させた人間が、その学習元である絵を描いた人に殺人を仄めかすような恐喝をしているのを政府は知っているのか。盗まれたから盗まないでくださいと言っただけなのにそんな仕打ちをされるのが生成 AI を取り巻く現状である。AI 学習されたくない人間が被害に遭うのを推進するような政府の態度には怒りしかない。

●受付番号 185001345000002074

生成 AI が特定個人を模倣する事で、その人の人生、技量そのものが奪われるケースや生成 AI によってその絵柄を模倣した自殺教唆が行われている。

たとえそれが個人では無くとも、生成 AI を使用する事により現在のサブカルチャーコンテンツが生成された「ひとの手で作られた物では無い」もので侵食される危険性とそれらを作り出す人間が減る事でコンテンツがワンパターン化する危険性がある。

今後日本を背負っていくクリエイターが生成 AI によって仕事を奪われて失業、筆を折る可能性がある。

●受付番号 185001345000002075

AI の技術自体は素晴らしいと思います。

ただイラストレーターなど人間が長い年月をかけて習得した技術を

一瞬で模倣して、その権利や利益を脅かすような使い方には到底賛成が出来ません。

少なくとも AI への学習素材として使用する場合には、元となった素材の権利者の同意は最低限必要だと思います。

●受付番号 185001345000002076

5. 各論点について (1) 学習・開発段階

マンガやイラストを生業とする者としての意見です。

生成 AI そのものが悪いものだとは考えていません、アルゴリズムの進歩、開発が進むことは止めようと思いませんし、何をしても止まるとは考えていません。

ただし、現状端的に自分の描いたものを生成 AI の学習から守る手段が何もないことに強い不満があります。

法律（法第 30 条の 4）は現実には適用がありえないような非常に限定された著作権侵害だけを問題にしており、著作物をその使い方をしてほしくないという作者の立場をまったく汲んでいないと感じています。

長い時間をかけて作ったものを生成 AI 事業者に提供するしないの判断は著者がすべきものだと考えます。

マンガやイラストなどは時代時代の人々の感性にあった流行り廃りがあり、もし今の生成 AI が新たな学習をしなければたちまち古びていきます。

そのため生成 AI 事業者は最新の著作物を吸収し続けないと、商売が成り立たなくなります。これは生成 AI そのものの開発研究とは別個の問題だと考えます。

同業者でも自分の著作物を AI 学習に供することに積極的な人もいます。

AI 事業者はそういうものを素材とすべきで、明確に提供を拒否する意思表示をしている人のものもお構いなしに自社のサービスの糧にしていくことを防げないのは全くフェアな環境ではないと感じます。

一次創作者が自作の提供非提供を決められる、または正当な対価を得られるような環境を作ってほしいということで意見を送ります。

付記するとこのページにも「私はロボットではありません」とのチェックがあるように、人対人の関係と人対ロボットの関係は似て非なるものです。

ロボットが電子的に作り出す物量は人に対してしばしば暴力的に働くことがあります。旧来の人対人の著作権侵害のありかたをシンプルに生成 AI に適用するのではなく、機械生成の暴力的な物量に着目した人の権利の守り方を考えて欲しいと思います。

何卒よろしく申し上げます。

●受付番号 185001345000002077

他人のデータを無断で AI に学習させ、学習元の著作権やイメージ、引いては人権を侵害するような行為が多く見られるため、これを規制してほしい。自作でないデータや、きちんとした契約を交わしていないデータを学習させることは、許してほしくありません。

●受付番号 185001345000002078

3. 生成 AI の技術的な背景について

(1) 生成 AI について「ウ」

「生成は通常、学習データの切り貼りではないとされる」とあるが、最近では違法なデータセットを搭載した生成 AI の再現性が向上したことにより、元データの画像を再現し、切り貼りしたような画像が生成されている実態がある。

情報解析や生成の過程があったとしても、出力された結果が違法データをほぼ再現したものであれば、著作物の複製や海賊版に近いものになると考える。

5. 各論点について

【「非享受目的」に該当する場合について】

(イ) 非享受目的と享受目的が併存する場合について

現在イラストレーターとして創作活動で金銭を得ている立場からの不安を述べる。

意図的な過学習を行って生成した生成物の生成及び利用が著作権侵害に当たり得る場合、著作権侵害で訴えて勝てるのが不安である。

様々な理由をつけて反論され、著作権侵害が認められずに被害を受けたまま泣き寝入りする可能性があることが恐ろしい。

私自身は、まだ自身の作品を無断で学習され、作風を模倣された例を確認してはいないが、もしそういった被害を受けた場合、相当な精神的なダメージを受けると想像できる。

同業者がそのような被害に遭っている事例を見るだけでも心が痛むし、明日は我が身なのではないかと思う。

悪意を持って過学習を行い、クリエイターの尊厳を破壊するような嫌がらせを行う AI 利用者の存在がいる限り、生成 AI についての不安は拭いきれない。

文化庁には、著作権、著作者人格権が何のために存在するのかを今一度よく考え、議論を深めていただきたい。

(3) 生成物の著作物性について「イ」

「AI 生成物を生成するに当たって、創作的表現といえるものを具体的に示す詳細な指示は、創作的寄与があると評価される可能性を高める」という部分について、創作性のある指示の文言自体には著作物性が認められても良いかもしれないが、指示した結果の生成物に著作物性があるとは思えない。

どれだけ創作性のある指示をしたところで、生成物の生成過程は表現に至らないアイデアにとどまるような指示による生成物と同様である。

●受付番号 185001345000002079

AI は児童ポルノの危険性があります。大人だとしても勝手に顔や声を使われて被害に遭うことが考えられます。女だけじゃないです。男だとしてもです。そんなものを野放しにしているいいのでしょうか。

海外では AI の規制を始めています。なぜ日本は遅れているのでしょうか。

別の問題として、このままでは優秀な日本のクリエイターが全て海外に取られていく可能性が大いにあります。日本には AI の紛い物しか残らず、アニメや漫画などのサブカルチャーは日本の資源ではなくなります。

どうか規制を。AI に権利を与えるのではなく。クリエイターと人権を守る判断をしてください。

●受付番号 185001345000002080

・無断での AI 学習による AI 生成物の使用による本来学習元に支払われる筈の金銭の未発生

・AI への学習を禁止する権利が無い、守られていない状況

・AI 生成物による嫌がらせやディープフェイク、脅迫

著作権の問題以外にも様々な問題が発生している状況です。全面的な AI の使用禁止を希望します。

●受付番号 185001345000002081

AI 技術その物は悪くないとはいえ、人の創作物を勝手に学習させてそれを無断で利益にする事自体が問題と思います。描いた創作者が一銭も入らないのに、AI に学ばせて出力した絵で勝手に商品として販売する事自体は犯罪行為と断言できますので。法整備などを急いだほうが良いと思います。税務署などの連携も視野に入れた方がいかもしれません。

●受付番号 185001345000002082

AI生成によるフェイクニュースが問題になっていることをご存じないのでしょうか。

家族や知人、自分の写真がある日犯罪者としてインターネット上に広まるかもしれません。

私の書いたものがAIによって悪意ある作品に使われるかもしれません。

写真・イラスト・文章・声・プログラム意匠など、全てにその可能性があります。

そういった悪意あるものにまで著作権を与えたり、そのためにいろいろなデータを無断使用できるようにするということには賛成できません。

そうはならないだろうという甘い考えは人間の悪意の前には無意味です。

人を傷つけてはいけない、悪用してはいけないという考えのもと、全ての人間が行動していれば、世の中からは犯罪など起きないはずではないでしょうか。

生成AIを使用した上でありとあらゆる最悪の可能性、著作権をふりかざす犯罪や悪意について、再度熟慮していただきたく思います。

●受付番号 185001345000002083

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002084

様々な作家の模倣が蔓延っている現状で被害者である作家や今後被害を受ける恐れのある多くの作家の保護は重要である。

このまま作家の作品を無断で生成 AI に取り込まれていけば、筆を折る人が現れたり、また作品を作ろうとする意欲が無くなり、新たに作る人もいなくなる。

各々の個性が損失し芸術そのものが失われる。

生成 AI の全面禁止とはいかなくとも、日本国の誇れる作家の未来を守るためにも生成 AI については厳しく対応する必要がある。

●受付番号 185001345000002085

まず第一に「生成 AI の利用を中心に据え、創作活動を行うクリエイター」という表現を撤回して下さい。

- 生成 AI は今までの技術と違い、既存の工程を踏まえた発展形ではなく工程が全く別で、材料も完成品を元に行っている（イラストを使ってイラストを生成する等）
 - 本来の技術と文化の発展・継承に基づいた経済活動の意義を失わせ阻害する為、その技術の空洞化を招きかねない
 - 本来の技術発展と違い、既存の複製的な作業を行っているに過ぎない為、それ自体に過程を踏まえた展開性が見込めない
 - 既に出来ることの後追いとその複製的な成果の生産が主である
 - 既存技術の成果を用いた過程を伴わない複製的生産と、寄生による搾取と代替が目的になっている
 - 生成 AI はその出力の材料になる学習データを拒否権もない他者から無断で収集して作られている
 - 生成 AI は出力結果の品質で評価されている
 - データの量と質、アノテーションの仕方によって出力結果が全く異なってくる＝学習データこそが成果の要である
 - しかしその成果は生成 AI を作成・使用した企業や個人による成果にすり替えられ、当人はそれにより投資や利益を獲得しており搾取的な構造になっている
 - 生成 AI の入出力の制限や規制が行われていない為、犯罪・悪質行為への幫助性が極めて高く、現に数多くの被害を生んでいる
 - 生成 AI の出力であると明記する義務や規制がない為、それらと既存の画像・文章データ等を区別する手段がなく、偽装・僭称・詐称行為に対して消費者や各市場運営者が判断コストの負担を強いられ、それら被害に遭うリスクも増大している
- 私自身、イラストレーターとして活動しているクリエイターです。
このまま仕事をしていく上で、以上の点が非常に不安に感じています。
これ以上クリエイターの仕事を奪わないでください。

●受付番号 185001345000002086

今のところ AI で著作権を侵害することが容易にできてしまうと思うので、使用を規制してほしいです。色んな人が苦しんでいてとても辛いです。

●受付番号 185001345000002087

まず第一の前提として生成 AI という技術については好意的に見るべきでしょう。

例えば今のデジタルイラストなんかは、アナログが主流であった時代において「色や線を機械が補正してくれるなんて卑怯だ」などという時代もありました。

しかし今となってはデジタルイラストが主流であり、アナログ以外認めないという価値観は無いと言っても過言ではないでしょう。

技術としての AI には何も問題はなく、その利用方法についてきちんと法整備を進めていけば、今後多くの場において人間社会を支える技術になり得ます。

しかしながら現在の状況は悪意に満ちた使い方が多く、その多くが法が整備されていない状況を突いています。

これは早急に対処すべき問題であり、特にクリエイター職にとっては生活基盤が無くなりかねない問題です。また無断で AI に利用された際の精神面における悪影響なども考慮すれば、現状のままにして良いとはならないでしょう。

私は生成 AI には以下の点が重要であると考えます。

- ・学習させる際に許諾を取ってあるかどうか
- ・学習させたものをどの範囲まで、どういった目的で使っていいかどうか

まず学習の許可があるかどうかは大前提です。

今問題となっている多くは無断で学習され、それを商用利用されていることです。

クリエイターの多くは己の技術と表現方法によってファンを獲得し、収益を得ています。それを無断で学習させて利用するのは著作権の侵害であり、技術の盗用とも言えるでしょう。

また悪質な行為に使われる可能性もあります。

例えば学習した画像・音声データによって政治的・差別的発言をしたイラストや音声を作り「あのイラストレーターはこんなイラストを作ってた」「こういう過激な思想の持ち主である」といった風評被害に使われる可能性があります。(実際にいくつか同じ行為を見ている。)

また 3D モデルと音声の組み合わせによって、R18 描写を禁じている人物・作品の R18 作品を作ることすら可能です。

これらは既に起こっている行為であり、早急に対応しない限り、今後もっと増えていくと予想されます。

またクリエイターの賃金問題もあります。

先程も言った通り、クリエイターは培った技術と表現方法によって収益を得ているのであり、それを AI で代用できるとなれば当然起こるのがコストカットによる収益低下です。

既に中国では契約したイラストレーターの作品を学習させ、賃金を下げた上で AI 出力した画像を修正する作業をさせていると聞きます。

これが日本で起こらない保証はどこにもありません。既存のクリエイター、これから生まれるクリエイターの権利を守るためには、この事前に学習の許可を取らない限り違法であるという共通認識が必要です。

そして学習させたものをどこまで使って良いのかも大事な要素でしょう。

学習は許可しても、それが政治的・思想的な行為に使われたりするのを望まない人は多いのです。

- ・画像の学習を許可したらロシアの反戦デモに使われた
- ・声の学習をさせたら R18 描写に使われていた

等など、ここの整備をしなかった場合、いくらでも悪い利用法は思いつきます。

それらによる学習元のイメージダウンや誹謗中傷に繋がらない保証はありません。

故にここの法整備は健全な AI の利用においてとても重要であると考えます。

既に多くの AI 利用者により、様々な方法で既存のクリエイターを蔑ろにするような行為が蔓延っています。

このままこれを許しては、日本のクリエイター業界は大打撃を受け、行きつくところまで行けば極々少数のクリエイターしか残らず、残ったクリエイターも趣味でたまに作品を作る程度になる可能性は否めません。

既存のクリエイター、これから生まれるクリエイターの権利を守るため、一刻も早く法整備をするのが重要であると考えます。

また国内海外問わず、日本のクリエイターの著作物を無断で利用した者には断固たる姿勢で厳しい処罰をする必要があると私は考えております。

●受付番号 185001345000002088

2.検討の前提として

エ 我が国の著作権法が適用される範囲

(イ)準拠法決定の問題に関する規定及び考え方

上の項目についての意見

加害行為の「結果発生地域」が準拠法になると記載がありますが、もし生成 AI の規制が緩く、無許可で他者の画像や音声データが学習に使用可能な場合、海外の音楽やイラストを学習に使う者が現れるのは必至です。

現在海外では、日本の比ではない程生成 AI に対する批判や嫌悪感が高まっています。イラストレーターが生成 AI を扱う企業に対し集団訴訟を起こしたり、ニューヨークタイムズ社が Open AI とマイクロソフトを提訴したりと AI に対する活動も活発です。海外の創作物を使用した AI 生成物が海外の人の目に触れた場合、生成 AI 利用者や、規制を緩くした日本政府に猛烈な批判が出るのは避けられません。

5.各論点について

項目(1) ア (ア)

学習用データの収集・加工等の場面において、既存の著作物の利用が生じ得る。との記載上の項目についての意見。

著作物だけではなく、人の写真なども含まれています。最新の生成 AI では、学習元の画像をそのまま出力するような設定になっているようで、著作権画像がそのまま出力されるのが当たり前になりつつあります。ネット上に顔写真を公開している人の顔を、全く別の人が生成 AI で出力しているという事案まで発生しています。

5.各論点について

項目(1) エ

上の項目についての意見。

イラストや漫画、アニメなど日本国内の創作物が学習に使用され、似たような創作物が氾濫する可能性もあります。大量の AI 生成物が生まれれば、日本の創作物は希少価値を失います。実際に中国では生成 AI を使った携帯ゲームが大量にリリースされ、陳腐化して学習元のイラストレーターまで被害を被りました。

(陳腐化：似たようなコンテンツが大量に出回り、消費者が飽きること)

規制が緩い場合、中国での出来事が短いスパンで永遠に繰り返され、日本の創作文化は活気を失います。生成 AI がなくてもゲームやイラストなどの創作物はいずれ陳腐化しますが、人の創作物のみで陳腐化が起こる場合は短くて十年、長ければ百年単位の時間がかかります。しかし生成 AI が起こす陳腐化は、早ければ数か月程度と予測されます。なぜなら、AI がイラストを生み出すスピードは人の手によるものよりもずっと早いからです。

実際に日本でも、人気イラストレーターに似た作風の AI イラストが大量に出回り、人が

描いたものなのに、AI の生成物と勘違いして作品に嫌悪感を感じてしまうという出来事が X(旧 twitter)上で起こりました。これが何を表しているかという、本来特定のイラストレーターしか描けないようなイラストが、生成 AI によって大量に出回り、人が描いたのに、反射的に AI イラストだと感じるほど見る側の目が慣れてしまったということです。これは、生成 AI がリリースされてからおよそ 1 年ほどたって散見されるようになったコメントで、生成 AI がより社会に浸透すればもっと早く陳腐化が起こります。

当然これはイラストに限った話ではなく、音楽や写真などネット上で閲覧できるものであればどんなものも当てはまります。

以上の三点から、生成 AI は強く規制されるべきと考えます。

●受付番号 185001345000002089

そもそも『生成 AI』と銘打っているが、やっていることは著作権者が存在する既存の画像・音声の無断コラージュであり、人間が同じ行為を行えば間違いなく問題になるはずである。また、学習データに無断転載・海賊版・児童ポルノといった現行の法律上問題のあるデータを保有している点からも、生成 AI は規制されるべきではないかと思う。

●受付番号 185001345000002090

AIによるコンテンツの生成はこれまであらゆる分野で様々な方たちが
イラスト、写真、等あらゆる創作的表現を公開しているという
豊富なデータの土壌があるからこそ成り立つ物であり
ここを疎かにしAIに仕事を奪われる事や不当にデータを使用される事による
不利益が発生することで日本の財産である貴重な文化が衰退していく可能性は高く
そのような事が決して無いように法的にしっかり整備を行う必要があると考えます。

●受付番号 185001345000002091

私は、生成 AI に関して、大部分を元々イラストレーターが描いた作品(著作物)の情報が集まったデータがある事が大前提、と捉えています。

しかし、生成 AI を利用する方の中には『AI に指示をした=自分自身の筆で描いた』と捉える方がおり、クリエイター同士のトラブルであったり、クリエイターを支持する層からの誹謗中傷などに繋がりがねないと考えています。

その為、自ら作成したものかどうかの明確な線引きを法制度で整える必要が高いと考えます。

クリエイターだけを守ることは難しいかと思いますが、利用する側自身が『利用した』という事実のみでバッッシングや誹謗中傷を受ける事も防げるのでは無いでしょうか。

●受付番号 185001345000002092

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌です。
AI の技術は素晴らしいと思いますが、こと創作の分野においては自己表現や価値をそのまま奪われることに直結する重大な問題があると思います。
絶対に反対です。

●受付番号 185001345000002093

生成 AI の規制により著作権法にある「文化の発展に寄与すること」を阻害されてはならないと思います。

もはや生成 AI を用いた創作は手放すことができない技術であり、規制という流れが出来上がってしまうと、日本国内における IP の優位性は将来的になくなるものだと思います。

●受付番号 185001345000002094

私はAIには反対しています

理由は絵を描く仕事をしている人たちの仕事を奪ってしまうことと

その人たちが描いた素敵な絵を見知らぬ他人が勝手にAIを使い別の絵に変えて

悲しんでいる絵を描く人達が沢山いるからです

もしAIがこのままOKになってしまえば

絵を描く人が減り続けてしまいイラストはつまらないものになって

しまうかもしれません

私はそんな未来は嫌です

どうかAIの規制を

絵を描く人達の未来を守ってください

よろしく申し上げます

長文失礼いたしました

●受付番号 185001345000002095

好きな作家さんや漫画家が生成 AI に模倣されて筆を折られたら嫌なので
自分の絵を模倣させるならともかく、他人の積み上げてきたものを横から掠め取る様な行
為を許しては国として衰退していくと思います

●受付番号 185001345000002096

生成 AI について

イラストレーターへの嫌がらせとして AI を使用する方々が露見しています。

AI 技術をストップさせる必要はないと思いますが下記のような法整備をしていただきたいです。

1. イラストレーターの許可なく学習させない（学習させた場合は罰金等）
2. AI イラストを使用する際には AI であることを記載する。（手書きイラストと称して AI イラストを販売しない）

●受付番号 185001345000002097

AIによって、多くの方が美しい絵を手軽に生成できるという状況は、私自身が絵が描けない人間のため、ものすごく嬉しいものですが、それが尊敬する作者さん方の尊厳を踏み躪ってまでなされることだとは思いません。生成AIを扱うことでたくさんの便利なことが増えると思います。わざわざデザイナーやそういった専門職の方々ではなく個人が勝手にブランドロゴや背景に使う絵を描くことができるからです。しかし、そうすることによって元々それを職とされていた方々の職業が脅かされるのは避けるべき状態です。また、著作権が不明瞭なものを扱うことによって生み出される問題も多く抱えていると思います。たださえ、昨今では無断転載の作品や転売などが横行し、人々の著作権への考えが緩くなっています。何が悪く、何に問題があるのかを正しく述べられる人が少ない現状で、さらにその動きを加速させるようなことは避けるべきです。

それだけでなく、生成AIを扱う人間にも問題があると思います。自分たちが手軽に生み出せるために、絵を描く方を侮辱するAI操作者を何人もSNSで見かけました。そのせいで私の大好きな絵師の方が事実無根の中傷を受けました。絵を描くことができないから生成AIを扱っている人間が、絵を描くことができる人間を自分たちのバリエーションが増えるための歯車としか見ていないという発言を見かけたことがあります。

扱われる機械が悪くない以上、機械を扱う人間の倫理観はさらに重要なものとなっています。それもわからず、教育されていない人間がAIを扱うべきではありません。

日本の絵や漫画、サブカルチャーとされる文化は守るべきものです。なぜなら、それが世界から愛され、日本の特徴の一つとさえ言われている今、それを守ることができなければ日本の重要な観光産業が潰えることと同じだからです。私は、日本のサブカルチャーがとても大好きです。この国に価値を与える絵と、それを守る著作権が正しい形で機能され、この国の文化がより発展することを願っています。

●受付番号 185001345000002098

写真の分野において実在人物の顔を用いてポルノ画像を生成することが可能であり、それがAI生成であると作者公言しない限り実際の画像だと誤認させることで他者を陥れる事ができる。

これは他者の人権を侵害する行為であり容認されるものではありません。

芸能人や政治家等、否応なしに画像がネットに上げられる方々はもちろん、相手を貶める目的で写真を撮ってしまえば一般人のあらゆる人々が被害にあうことになります。

イラストの分野においても特定の作家の画風を集中的に読み込ませることで、その作家が描いたような画像が作れ、これを元にした嫌がらせや殺人予告まで起きているような状況です。

そのせいで作家は容易に作品を発表できなくなっている状況です。

また企業においても仕事を任せる相手が自身で描いているのか、AIなのかを判別する必要があり、余計なコストを掛けざるを得ない状況であることは事実です。

第一に優先されるべきは人権だと考えています。

写真家やイラストレーターという職業の方々が職業の自由を失う。

そうでない職業の方もフェイク画像により社会的な地位を落とし、結果自死まで追い詰められる自体になる可能性もあります。

国が推し進めているアニメカルチャー分野の衰退に限らず、実在の人物の人権が侵害される自体になっている現状を鑑みるに、AI生成画像の技術は慎重に扱うべき項目であり、事件、裁判等になった際には「人」の権利が最大限に考慮されなければならないと考えています。

また海外では映画の俳優のデータを収集、AIにて作品を作るという動きがあり、俳優達の猛反発がありました。

人をデータとして扱う行為は人権が考慮されていない上に、支払うべき対価が支払われないうことは生活ができないということです。

相手を奴隷のように扱う行為は不当であり許されるべきではありません。

にも関わらずAI生成一般化を推進する日本国は世界から見ても人権というものに対して遅れていると言わざるを得ません。

第一に優先されるべきは人権です。

技術の発展は大事ですが、それは人が、人権が守られた上での発展でなければなりません。

●受付番号 185001345000002099

生成 AI は、学習元が不明瞭であるため、不信感が拭えず、ただただ不安。

AI への学習や生成を禁止しているイラストレーターや漫画家の絵柄を無断学習させている人が多く、生成 AI に対し嫌悪感が日々増すばかり。

誰もが簡単に権利を侵害できてしまうため、AI 技術の発展よりも先に、明確なルールを定めるべきだと思う。

●受付番号 185001345000002100

自分の絵が生成AIに模倣されると、わたし個人への絵の依頼が来なくなる可能性がある為、生成AIを規制してほしい。

わたしの手描きのイラストと、わたしのイラストを取り込んだAI絵、どちらが本物であるかどうかを誰が判定してくれるのでしょうか。

●受付番号 185001345000002101

現状の生成 AI は、本素案 5.(1) で述べられている「意図的に、当該創作的表現の全部又は一部を生成 AI によって出力させることを目的とした追加的な学習を行うため、当該作品群の複製等を行うような場合」に該当するような製品が大多数であり実態的には海賊版生成サービスに近く、クリエイターとは言えないのではないのでしょうか。

3.(1) 生成 AI について

ウでは"生成 AI では、入力された指示を情報解析し得られた結果と、その生成 AI が学習したパターンやルール、傾向等に基づき、生成物を生成することとなる。この際の生成については、通常、学習データの切り貼りではないとされる。

となっておりますが、一人のクリエイターの画像を大量に読み込ませればその人の癖や絵柄が見る人が見ればわかるように出ます※1。それは切り貼りではないのでしょうか？

※ 1 参 考 :



●受付番号 185001345000002102

その他大勢に鑑賞させるために生成された AI 生成物に学習利用された作品は、その多くが著作権を放棄されていない作品ですが、個人の利用目的でない場合それは著作権を侵害している行為であると考えます。また、生成 AI の学習には人の作品が必要不可欠だと考えますが、なんの見返りもなくいいように作品を使われるクリエイターの利益損失は計り知れません。知的財産を守ってくださるよう願います。

昨今の AI 生成物により、本物と一見見分けがつかない画像が紛れ込みインターネットでの検索が汚染されています。このままなんの制限もなく誰でも自由に使用できると混乱を招くと予想が容易です。

●受付番号 185001345000002103

AI 生成イラストに著作権は必要ありません。

万が一そのイラストに自分の描いた絵や撮った写真が使われた場合、元々あったはずの私の著作権は一体どうになってしまうのでしょうか。

私は自分や家族や友達のイラストや写真をそのように使われたくありません。

悪意ある使われ方をされないと切りきれないからです。

絶対に AI イラストに著作権など必要ありません。

やめてくださいお願いします。

●受付番号 185001345000002104

生成 AI は規制、もしくは免許制にして頂きたい。

悪質な生成 AI 使用者から絵柄をコピーされるなどして被害を受けているイラストレーターの方々が見られるため。(■■■さんなど)

●受付番号 185001345000002105

(5)各論点について(1)(2)(3)

自身が創作したものが、社会的地位の向上や称賛、評価に繋がることなく
ただ生成 AI によって搾取されるだけのものになってしまうのならば、
進んで技術を身につける人はいなくなります。

技術を身につける人がいなくなれば、その文化は終わります。

生成 AI の利用に全面的に反対です。

●受付番号 185001345000002106

今現在 AI 生成画像がインターネット上のいたるところにあふれている現状において検索エンジンで画像を検索、または料理のレシピを検索したときに実際の実物の写真であることや AI が作ったでたらめなものなのか、ある程度信頼のおける人物が作成したレシピなのか現状確認するすべがないというところが大きな問題である。

簡単にデマが拡散できてしまうようなツールは何かしら大きな規制等を行うべきであると私は考える。

●受付番号 185001345000002107

X(旧 Twitter)上などで、特定の作家への人格否定や攻撃、営業妨害などを目的とした生成 AI の悪用例を多く目撃している。生成 AI の悪用のみならず、作家個人の SNS への攻撃的な書き込みやメールでの殺害予告例なども見受けられ、日本の文化にとって非常に価値のあるクリエイターを苦しめるだけでなく、これからクリエイターを目指す人々への悪影響も計り知れないと予想する。なんらかの法規制を敷くことが豊かで安全な創作活動の維持に繋がると考える。

●受付番号 185001345000002108

生成 AI と呼称されるデータ学習をするタイプのシステムについて、諸外国での様々な出来事を認識していらっしゃるのでしょうか。推進も規制もを考える前にせつかくの前例を提示して下さった諸外国のケースを吟味してください。

外国だから問題になったと取るのではなく、同じケースが発生する可能性を考えた方がいいと思います。

また、生成 AI システムを有料ですでに稼働され、多くの場で使用されています。

中期的に論じる前に一度停止させるべきです。盗用画像やポルノ画像を使用しているシステムや、明らかに今の日本を支える商品を模倣したものが簡単に生成されるもの、災害時のフェイクニュースを誰でも作れるシステムを止めない。あげくは推進するのは悪手だと思います。

日本のトップである総理大臣のフェイクニュースを作る例がすでに出来ているのに、もたもたと意見を募って考えます、という姿勢である我が国が情けないです。

●受付番号 185001345000002109

SNS では AI について常時炎上の種火となっており感情論が先走り議論をする場では無くなっています。

今まで培ってきたクリエイター、これから創作活動を始め方、日本の文化を守る為にも法の改正を行い終止符を打って頂きたいです。

●受付番号 185001345000002110

個人

5. 各論点についての（2）生成・利用段階について

生成 AI が既存の著作物を学習して生成を行っている以上、著作権の侵害となる可能性が高いと考えられる。近時の創作物は多くの場合がインターネット上にて公開されているものであり、そのほとんどが容易にアクセス可能なものであると考えられ、生成 AI に制限を設けなくては創作物の公開という創作の根幹にあたる部分が揺らぐ事態になると考えられる。

生成 AI を制限なく誰もが利用できるようにするのではなく、一定の性能以上の生成 AI を使用する場合には免許・資格制を導入し管理することで意図しない著作権侵害や悪意による著作権侵害を防ぐことができるのではないかと考える。

●受付番号 185001345000002111

AI と著作権に関する考え方について（素案）

意見対象箇所

P23、3行目「そのため、AI 学習のための著作物の複製等を防止する技術的な措置が講じられており、」

意見の概要

文化庁素案の 30 条の 4 ただし書に関する解釈は、現在存在しない未販売のデータベースの利用可能性まで制限しようとしています。これは著作権法を逸脱した過剰な保護であり、AI 開発に与える萎縮効果が危惧されます。

本論では、この過剰保護がもたらす弊害を論証したいと思います。論点は「極端な著作権法第 30 条の 4 ただし書による権利制限の対象利用制限が、AI 開発に及ぼす阻害要因」です。結論は、「著作権法を逸脱せず、AI 開発や利用サイドを考慮した解釈が不可欠」となります。

意見および理由

素案のこの部分は理論的に破綻しています。「"robots.txt"の記述をはじめとした、AI 学習を防止するための措置が実施されたウェブサイト内のデータを含み、情報解析に活用できる形で整理したデータベースの著作物が将来販売される予定があることが推認されるもの」という、「現在存在しない、あるいは販売されていないデータベース」まで規制対象にしようとしている点で、著作権法が本来守ろうとする範囲を逸脱していると言えます。著作物は存在し、あるいは販売や利用された事実があって保護対象が発生し得るものです。現在存在せず、販売も利用もされていないものをどうやって保護するのでしょうか？

データはあくまでもデータであり、著作権に対する侵害は「データを故意に、あるいは偶然不当に利用した、してしまった場合」に発生するものです。侵害は利用する段階で初めて発生し得る可能性が出てくるものであり、少なくとも開発段階では発生し得ません。

このように著作権者側に極端に偏った狭義解釈が実装されることは、AI 開発の現場を直撃することになります。データ不足に陥れば開発競争力の低下は避けられません。

例えば、ある研究者がウェブ上のデータを解析対象とした AI 開発を進めているケースを想定します。その過程で、それらのデータの著作権者から「このデータから販売用データベースを将来作成する可能性がある」という主張がなされた場合、仮に販売の事実がこの主張以降で発生しなかったとしても、AI 開発者は解析対象からの排除や開発停止を要求されるを得ない事態が発生し得ます。

実現するかどうか不明な「将来の商品利用」を理由に、現在公表されているデータの解析利用を拒否すること自体、著作権者の不当な要求であると言えます。この場合、研究者はデータ不足から開発継続を断念せざるを得なくなり、著作権者の恣意的判断で事業が頓挫してしまいます。場合によっては、特定企業の AI 開発を頓挫させるため、国内あるいは海外のライバル会社が著作権者に指示・依頼して「著作権の侵害である」と要求させるケースも考

えられます。

以上のように、過剰な権利保護を認めることはAI開発者や利用者側の不利益に直結しかねません。健全な産業発展の障害となることが懸念されるため、明確に反対せざるを得ません。

結論

以上より、過剰な利用制限を盛り込んだ文化庁素案の該当部分には反対せざるを得ません。著作権法の立法趣旨に則りつつ、AI開発促進を旨とする解釈こそが必要不可欠だと申し上げたいと思います。

●受付番号 185001345000002112

AI 学習元の著作者の許可なく、インターネット上で公開されているデータを収集し、学習が進められています。

著作者自身の努力をまるで見做し、AI 利用者が著作者への利益を還元していく制度や仕組みもない現状で押し進めるのは文化の衰退を招くのではないかと思います。

●受付番号 185001345000002113

生成AIにより本人の知らないところでその人が描いたものではないかという声があがった事例がある。また、生成AIを使い特定の作家に嫌がらせをする、金儲けを考える(作家本人に売上げが入らない)状況が続いている。そうすることにより物を作ることを恐れ、その文化自体の衰退、崩壊を招く。

●受付番号 185001345000002114

誰でも生成 AI を利用できる現状に問題があると感じるため、全面的に生成 AI の利用を禁止し、免許制にする等の、限られた人や会社のみが利用できるようになる対応を求めます。

●受付番号 185001345000002115

この意見は特に画像生成 AI と、絵画・写真・映像などの既存の視覚的表現および芸術に関して言及するものである。

「(1)生成 AI について」についての意見

この項の「ウ 生成 AI が生成物を生成する機序の概略」にある通り、画像生成 AI について、その学習および生成の過程で元となる画像データの切り貼りは原理的に行っていない。しかし、AI による画像生成の過程は従来の法制度やその解釈において想定されていないものであり、過去のケースに当てはめて考えることが必ずしも適当ではないと考えられる。画像生成の過程は元となる画像から学習された共通性、類似性の高い被写体を合成する、いわば「完成品」を素材として同じ形式の「完成品」を再生産するものであり、元とした画像データに類似しない新規の特徴をもった製作物を意図的に作り出すことは困難である。この点において画像生成 AI は、製作者の意図によって類似性のない新規の表現が可能な描画、写真撮影などの従来の画像制作の手法とは決定的に異なり、むしろコラージュ・切り貼りに近いといえる。このことを根拠に、画像生成 AI による製作物は、絵画や写真ではなく切り貼り・コラージュに準ずるものとして扱うことが適当であると主張する。

「非享受目的」の解釈と法令の運用についての意見

「AI と著作権に関する考え方について（素案）」では、法第 30 条の 4 の対象となる利用行為として、「著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない行為については、著作物の表現の価値を享受して自己の知的又は精神的欲求を満たすという効用を得ようとする者からの対価回収の機会を損なうものではなく、著作権法が保護しようとしている著作権者の利益を通常害するものではないと考えられるため、当該行為については原則として権利制限の対象とすることが正当化できるものと考えられる。」としている。

この記載に従う限り、目下流通している画像生成 AI モデルで、特定のクリエイターの画風を模倣し、類似の画像を生成することを目的としたいわゆる「特化型モデル」については、全て生成 AI を享受目的で使用する例といえる。このようなモデルに対して法制による取り締まりを行い、クリエイターの制作物がもつ価値を毀損させないことを強く要求する。

同様に、特化モデル以外の生成 AI においても特定のクリエイターの作品を想起させる表現を多用した画像を生成することが可能であるが、このような作品を、その類似性を認識していながら公開し利益を得ようとする行為について、規制を行うための何らかの判断基準を策定すべきであると考えられる。

「(3)生成物の著作物性について」についての意見

画像生成 AI によって製作された画像をそのまま発表することについて、たとえ製作した個人から生成 AI に対しての「指示」や、望ましい画像を得られるまでの生成の「繰り返し」があった場合であっても、その製作過程における個人の肉体的・精神的な特徴に帰属する能力・技術・経験が関与する度合いは極めて少なく、このような画像と特定の個人の創造性を

結びつけることは困難である。このため、二次的な加工の加えられていない AI 生成画像を作品として発表する場合において、これに著作物性を認めることは著作者の権利を保護し、創作文化を振興するという著作権の趣旨に合致せず、このような画像の著作物性を根拠に製作者が他者に対して権利、金銭などの面で優越することはむしろ画像生成 AI 以外の手法による創作、芸術的な行為と文化の継承・発展を委縮させ、それに伴う経済的な恩恵を大きく損なうことにつながりうる。よって、生成 AI による製作物に二次的な加工が加えられていない場合、その著作権は製作者に認められないことを原則とするべきである。

AI 生成された画像そのものではなく、そのような画像に加筆・修正を施して製作した画像、または AI 生成された画像を素材として加工した画像あるいはその他作品の著作物性については、その大部分を生成 AI が関与した部分が占め、加筆・修正およびそのほかの加工により画像または作品に与える印象の変化がわずかであるようなものには著作物性を認められないことを明記する必要があると考える。

●受付番号 185001345000002116

生成 AI を巡ったトラブルは現在進行形で起きています、例えば自分の著作物を無許可で生成 AI 学習に使われた事を咎めた人に対して殺害予告が送られた事件があります。

また最近だと不特定多数が声優のコピーを作ろうとして声のデータを無断でデータ化している事も発覚し、このように不法にデータを活用される事で声優・イラストレーターをはじめとしたクリエイター達の筆を折ることに繋がるのではないかという懸念があります。実際私の周囲ではインターネットにアップした自分の作品が無断で AI の学習元にされるのではないかと憂慮してる方はとても多いです。勿論彼らは作品が AI 学習に使われないような加工を行ったり AI 学習を禁止したサイトにアップするなど様々な対処をしていますが、個人では限界があります。

クリエイター達の未来を守るためにも生成 AI による創作物は規制あるいは禁止に出来ないか、少なくとも手書きの物と AI による生成物が明確に区分出来るように検討の程よろしくお願いします。

●受付番号 185001345000002117

そもそもが「人の目に見える形で画像を生成することが目的」に開発された”生成 AI”は著作物を合法的に利用できる範疇を逸脱してしまっているものですのでデータを学習させることそのものをもっと厳格に取り締まっていただきたいです。

●受付番号 185001345000002118

生成 AI の生成作品や利用作品の場合生成 AI を使用したことを明記することを義務化してほしいです。

生成 AI の開発、利用に伴う時に学習に使ったデータがわかるようにしてほしいです、開発事業者と利用者に義務付けほしいです。学習データへの開示請求でもかまわないのでお願いいたします。

生成 AI の生成物の類似性に関して、生成物が既存の著作権物に完全一致や部分部分の一致が確認できなくても多くの人が類似していると感じられるものであれば、類似している生成物に対して著作権者が削除を命令できるようにしてほしい。

生成 AI による類似性のあるもの（多くの人が似ていると感じるもの）で収益を得た場合、類似しているものを生成できるものを開発した事業者と類似したものを生成し収益を得た利用者両方に著作権者が得られたであろう収益を補填する必要があるようにしてほしいです。

生成 AI の開発にどんなデータが使われているのか生成 AI 利用者に確認させることを義務化してほしいです。仮に著作権に問題のあるデータが学習に使われていることを知らずから利用した場合、開発事業者と生成 AI 利用者両方に多額の罰金と著作権者への賠償責任が生じるようにしてほしいです。

生成 AI において著作権を侵害した場合、罰金や賠償や懲役などの罰だけでなく数年間の生成 AI の開発、利用、学習を禁止してほしいです。例えば、著作権に問題のあるデータ（〇千個の作品）で生成 AI の学習、生成をした場合今後 5 年～無期限の生成 AI の開発、利用を禁止する。などをお願いしたいです。生成 AI を禁止されている上で利用したりした場合追加の禁止期間の延長や追加の罰金、懲役をお願いいたします。

生成 AI の生成物による著作権侵害は完全一致や一部分の一致が確認できなくても、権利に問題のあるものが学習に使われていたり、大半の人が似ていると感じるものは著作権侵害にあたるようにしてほしいです。

どうか現在創作活動をしている方を守れるようにしてほしいです。文科省を切実に信じ AI から守れる法整備をしてけると願っています。

●受付番号 185001345000002119

・あるイラストレーターが第三者によって、当該イラストレーターのイラストを集中的に学習させた生成 AI を作成され、悪意を持って配布、誹謗中傷をされる事例が既に発生している（※）。「作風」とはイラストレーターが努力をして手に入れたものであり、それを勝手に学習され、無限に生成できてしまう生成 AI を許す行為は、後進の育成を妨害するとともにイラストレーターに精神的な負担をかけ、創作意欲を失わせる。これはアニメや漫画を売り出してきた日本にとって大きな損害である。

※該当ツイート（X、旧 Twitter より）



・ネットスラングで「マスピ顔」と呼ばれるものがある。「AI イラストにありがちな顔」のこと、つまり特定の作風（絵柄）を指している。生成 AI によって出力された特定の作風と悪い印象が結びつき、回り巡って学習元であるクリエイターや当該クリエイターに似た作風の人物の仕事や中傷に繋がる可能性がある。

・画像を閲覧する時に、ヒトによって描かれたものなのか生成 AI によって作られたものなのか、見分けがつかないことも懸念の一つ。生成 AI によって作られたものは、「生成 AI によって作られたものである」ということを作中に明記することを義務づけてほしい。

・生成 AI を配布する業者および個人は、生成 AI の学習元として使用する素材の一覧をいつでも閲覧できるようにすること、学習元からの削除を求められた暁には速やかに応じることを義務づけてほしい。違法性のあるものを一つも含んでいないことを明示してほしい。

・上記の懸念および要望はイラストに限らず、声優や歌手の声、人間や動物・風景の画像、文章など全てに該当する。クリエイターが作ったものと生成 AI によって作られたものが混同し、クリエイターの活動の侵害、消費活動の妨げになることを何よりも心配している。

●受付番号 185001345000002120

自分の作品を AI に使われたくないです。

●受付番号 185001345000002121

生成 AI は規制すべきだと思います。

私自身絵を描いていますが、現状の方針だと著作権が蔑ろにされているように感じ不安です。また、作品を作っても学習対象にされてしまうことを警戒して発表しない作家さんや筆を折ってしまう作家さんが出て来ることを懸念しています。安心して創作できないと、この国の芸術は先細りしていくと思います。

また、AI と手描の区別がつかずトラブルになることもあるかと思ひますし、実際企業に採用された絵に AI の生成物が入り込んでいてすでに問題になっています。

●受付番号 185001345000002122

我が国の国民が生成 AI に対し深い関心と技能を有する点は非常に誇らしい。一方で、AI の学習過程において著作人格権等が侵害されている点は到底許容できない。

国には、関連法の策定の他、国が有するパブリックドメイン等を用いたクリーンな学習データを公開するといった国民の指針になるような取り組みを期待する。

繰り返しになるが、我が国の国民が生成 AI で「遊ぶ」ことに長け、諸外国に比べ深い関心と技能を有することを肯定的に捉えている。

●受付番号 185001345000002123

完全一致でなければ著作権侵害とならないのであれば、他人の絵を勝手に模倣して商売道具として使ういわゆるトレパク問題も起こらないです

●受付番号 185001345000002124

AI 作品は規制してほしい。もしくは、AI で制作したことを必ず記載するようにしてほしい。
AI は結局のところ、人が作成したものを学習して成長するので、製作者が筆を折ることが
あれば未来の芸術がなくなってしまう。これから先、数百年はもつかもしれない、けれどそ
の数百年が失われてしまえば現在の技術に匹敵するものは生まれなくなってしまう。
技術の進歩によって失われたものが過去にどれだけあったらう、どうか今の文化を失わ
せないでほしい。

●受付番号 185001345000002125

インターネットなどで多数の情報を浅く広く見ることができるようになった今、生成 AI による画像で正しい情報にたどり着きにくくなるのが不安。もともとあったフェイク画像よりも一見して分かりにくい。

生成 AI による、自身が応援しているクリエイターが被害に遭っており、免許制など節度ある使用をして欲しい。

生成 AI は無から何も生み出せないのに、誰かや何かの写真やイラスト、画像を取り込んでいる。その生成 AI でお金を得るのであれば無断で勝手に学習に使用されている写真やイラスト、画像の権利者に許可が得られていないのは良くないのではないかな？

生成 AI で作成したものは著作権があるとは思えないので、生成 AI での作成物は個人で楽しむ分にはいいが、売買してはいけない等、規制やルールの作成がして欲しい。

●受付番号 185001345000002126

画業を営んでいるので、あくまで絵に対する昨今のA Iの所業への意見になる。

起きている被害に対する認識の甘さ、呑気さに正直うんざりしている。

A Iは「人」の成果物を勝手に吸い上げてデッドコピーを作り出し、氾濫させる。

真似たのはA I側なのにも関わらず、オリジナル側に「A Iで描いただろう」「自分で描いてないだろう」とクレームがつくトラブルまで実際に起こった。

今後この手のトラブルは増えていくと思う。

人も真似て学習するのだから同じではないかという者もいるが、人ですら贋作はタブーだ。

ましてやオリジナルを主張することなど。

今のA Iは、悪質な「贋作製造機」の面があまりに強いと感じている。

A Iを使う者の「絵描きはただの餌」という言葉も目にした。

その「餌」がなければ学習することも出力することもできないのに。

学習元へのリスペクトの無さが目に余る。

もちろん、こういう好き勝手している者はごく一部ののだろうが、そんな彼らが決まっている台詞が「法的にセーフだから」である。

今後A Iの性能が上がっていけばいくほど、ますますオリジナルとの見分けもつかなくなっていくだろう。その先の悲劇は推して知るべしである。

早急に法による規制、または免許制を実施しなければ、今後筆を折る作家、特に「これからこの道を志そうとする若者たち」の被害が日に日に増えていくことになると思う。

文化庁にも、もっと危機感を持っていただきたい。

以上。

●受付番号 185001345000002127

「学習データは切り貼りではないとされる」事について、無断転載してるし、切り貼りしていると思えないし、学習ではなく「盗作」であり、盗人である

●受付番号 185001345000002128

まず始めに、自分はゲーム会社のデザイナーとして務めております。

また、趣味で絵を描いている者でもあります。

今回の『AIと著作権に関する考え方』に関しまして、私の意見を主張させていただきます。

『絵をはじめ、写真、声など、創作物を学習させる生成AIは規制されるべきである』

→現状、様々なデザイナー、クリエイター、イラストレーターが模倣され苦しみ、筆を折ったり精神的に追い込まれているのを見ました。

生成AIは、クリエイターたちが今まで培ってきた努力や時間、自分たちで何十年も考え成長させてきた技術を食らい、ワンクリックで模倣し何枚も生成できてしまいます。

この行為をさせる事こそが、クリエイターからすると不愉快極まりなく、残酷な行為です。

その上で資料を拝見させていただきましたが、

『ウ 生成AIが生成物を生成する機序の概略

生成AIでは、入力された指示を情報解析し得られた結果と、その生成AIが学習したパターンやルール、傾向等に基づき、生成物を生成することとなる。この際の生については、通常、学習データの切り貼りではないとされる。』

につきまして、どのような考えを持ってこのような事が書けるのか本当に理解できません。“データの切り貼りではないとされる”？

様々なイラストレーターの唯一無二の絵柄やタッチを無下にし、勝手に使用され、挙句の果てには『反AI』などと侮辱されるクリエイターが急増しているんですよ。

生成AIで生成されたものが、オリジナルも同然だと決まれば、日本のアニメ文化やゲーム文化、デザインが急速に破綻していき、どれがAIでどれが人間の描いた絵なのか分からなくなり壊滅の一途を辿ることになります。

また、写真などに関しましては、肖像権やプライバシー問題、児童ポルノなど様々な問題が浮き彫りになっています。

その点に関しても、未成年の目につきやすくなるSNS上で、生成AIでつくられた女児児童や肌や性器を露出させた女性などの画像が増え、それで欲求を満たす者が多くいる。

自分の写真を知らないどこかで勝手に使用され、肌を露出し性的なポーズをした自分の顔と瓜二つの画像が無限に生成されたらどう思われますか？

このような残酷で悲惨、不愉快極まりない事が、生成AIでワンクリックでできてしまいます。

AIは便利です。

便利な世の中になったことは間違いありませんが、人間特有の考える力や発想力を大事にしていかなければ、何も考えられないそれこそロボットのような者が増えていくばかりです。

私たちクリエイターの努力と時間、仕事と才能をぐちゃぐちゃに模倣させるのはもうやめ

てほしい。本当にお願ひ致します。
私の意見は以上です。

●受付番号 185001345000002129

音楽クリエイター（作曲家）です。

> 【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】

> (イ) アイデア等が類似するにとどまるものが大量に生成されることについて

AI生成は大量の生成が可能であり、これらが販売・公開サイトに登録され、AI生成を使用せず作成した著作物と同じ環境で競争した場合、AI生成物の物量で検索が著しく阻害されることについて、著作物の販路を阻害しているとも考えられます。

これは各販売・公開サイトの検索性能によるところも大きいですが、大量の生成物によりデータの検索性が損なわれ、結果として著作権者に不利益が生じる可能性についても考慮していただけたらと思います。

> 【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】

> (オ) 海賊版等の権利侵害複製物を AI 学習のため複製することについて

学習元に海賊版等、違法アップロードされているものが含まれていた場合に、AI生成物から違法であることを検知するのは非常に困難であると考えられます。

著作物側でウォーターマーク等の対策を施してもAI生成時点で除去できるため、著作物側の対策はほとんど意味を為しません。

さらに、著作物に非類似のAI生成であった場合に、誰が違法な生成AIやその使用者を訴えることができるかが不明瞭であり、結果として違法であるにも関わらず取り締まれない危険性があると考えます。

> 【侵害に対する措置について】

> オ AI学習に際して著作権侵害が生じた際に、学習を行った事業者が受け得る措置について

著作権侵害が認められた生成AIに対して差止め請求等を行っても、その生成AI(Lora等)がAI生成利用者に広くダウンロードされ生成された場合、AI生成利用者一人ひとりに対して差止め請求することは現実的ではなく、一度著作権侵害をされれば歯止めが効かなくなると考えます。

どのようにすれば著作権侵害後の収束化を迅速に行えるのか、考慮していただけたらと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

●受付番号 185001345000002130

今現在創作を行う AI によって行われていることは、既存のクリエイターの仕事の代替に過ぎないことが大半であり、それによって得をしているのはクリエイターを高額で雇わずに済むクライアントなどです。

つまり今まで才能やクリエイトの力で報酬を得られていた人がカットされ、クライアントと、クリエイターを真似る AI のみが潤う構造で、大変グロテスクだと感じます。

創造を行う人間が、適切に評価されて生活できるようにして欲しいです。

●受付番号 185001345000002131

私は X において現在 30 万人ほどのフォロワーがいるアカウントで絵を投稿しているものです。最近 NAIv3 というイラスト生成 AI に集中学習されたと言われている作家の欄に、私も含まれていました。許可した覚えもなく勝手に使われて嫌悪感を感じています。

ただ私自身イラスト生成 AI そのものを否定するつもりはありません。これらを使うことでよりクリエイティブなものを模索することは可能だとは思いますが、ただそれを利用する者の中にとっても邪悪な考えの者がおり、それを使用して嫌がらせをする者が一定数いること、そして現状その人物を罰する方法が明確にないことがよくないと思っています。というかとてもむかつかず。

それらが明確に罰せられないのであれば、日本の進めようとしている考え方には賛同することはできません。

●受付番号 185001345000002132

生成 AI は間違いなく他人の著作物をデータとしてインプット・利用していて、元データを作成した者の権利を侵害しています。

権利侵害以外にも子供を含む実在する人間のディープフェイクを生成し、嫌がらせや脅迫に使用されているなどの話もあり大変危険な技術です。

この技術を認めるならば、最低限「権利を持つ者から合意の取れたデータ以外は使用してはいけない」と規制すべきです。

●受付番号 185001345000002133

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002134

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002135

2年近く前からイラスト界限を中心に、無断学習でクリエイターが意図しない写真やイラストが作成され続けている

中には間違った昆虫の写真等、間違った知識となるものも生み出されている

イラストもクリエイターが創作を辞めてしまったり、著作権のあるものでは版元が良しとしない表現を堂々と無秩序に作成している

作成されるペースが早く数も膨大になるので、早々に規制しないと誤った情報で溢れてしまう

●受付番号 185001345000002136

AIによって、大好きな作家さん達が創作を止められるのが嫌です。

また私たちのようにAIにあまりいい気持ちを持っていない側が悪として認識されるのも嫌です。好きな作品を勝手に取り込んで、その人の作品を真似した作品を作り上げる事によって元々作っていた作家さんが居なくても良いとされる流れも嫌です。

AIを免許制、もしくはAIに関する法律を作り上げてほしいです。

AIではなく、私たちのような1から作り上げる作家を助けてください。お願いいたします。

●受付番号 185001345000002137

生成 AI を用いた作品については、規制をかけるか免許制にするなどしてほしい。

●受付番号 185001345000002138

AIによって作られる物には作るための素材が必要であり、その素材こそが著作権(実在する人物の写真なら肖像権)で守られるべきものなのではないかと思う。創作というものは作り手自身の独創性や創造性を持ってゼロから作る物なので、そうやって作られた物を利用して何かを作る AI 生成は厳密には一次創作というより二次創作なのではないかと思う。AIによって何かを作ることを否定するわけではないが、AIによって作られた物にも著作権をという話をする前に、誰かの創作物や声、写真など理不尽に許可なく AI に勝手に使われる素材の著作権を守ってほしいです。

●受付番号 185001345000002139

生成 AI のデータセットには他人の著作物が多く含まれており、倫理的にどうなのだろうと思う。また、倫理的な問題という観点をお気持ちなどと称し法律的には問題ないと使用しているユーザーが現状多いことから、本邦において生成 AI の著作権まわりに関する法律が「著作者全員の納得」が得られるものでない限り、著作権者の利益を侵害し続けるものになりうる。

また、クールジャパンなどと称してアニメ漫画コンテンツを推進していたはずだが、生成 AI によって悪影響を被るのはまさにそのアニメ漫画コンテンツを支えている産業の立場の方だと推測できる。そもそもアニメ漫画コンテンツ産業を支える人の低賃金ややりがい搾取が問題視される中での生成 AI に対する本邦省庁の見識の低さに諦観を抱きえない。

●受付番号 185001345000002140

自分や他のイラストレーターさんの絵が学習されて似た絵が作られたり声優さんの声を集めて似た声で会話を作られたりするのとはとても危険だと思う。

例として、小学校の教科書の絵を学習させてエロ画像を作らせたなら、絵柄がそっくりだから『あのイラスト描いた人がこんな不適切な絵も描いてる！』と非難されたりすると思うし実際に被害にあった人をみている。英語の教科書のイラストレーターさんだった。その AI 学習で作られた絵を、本当にイラストレーターさんが描いてないと証明するのは難しいし、何よりイラストレーターさんがその証明をしなくてはならないから、とても迷惑だと思う。また、声優さんの声を学習して喋らせる AI もあり、それを悪用して、誰かが言っていないことを AI に喋らせてボイスレコーダーで録音すれば、暴言や犯罪行為の偽造証拠が作れる。声優さんの声でやられたら、声優さんは職が無くなる。とても困る。

一般人相手なんかそうそう弁護士雇う金も無いので、学校のイジメに使われたりしてもおかしくない。とても怖い。声にはサインも入れられないし、とても不安。

●受付番号 185001345000002141

『5. 各論点について』

学習・生成段階については切り分けて考えるべきであって、「学習」という行為そのものが制限されることなどあってはならず。学習に許諾が必要などということもあり得ない。学習に制限がかかれば当然我々クリエイターの創作活動にも支障が出てしまう。

『いわゆる「過学習」(overfitting)を意図的に行う場合』について『享受目的が併存すると評価される』余地が充分にあると考えられることには同意。他クリエイターの名前を勝手に使い配布なども許されるべきでないが、現行法で対処可能であると考ええる。

所謂海賊版等の学習が問題とされることがよくあるが、「学習」ではなく「海賊版」が問題であることを切り分けて考えなければならないと思う。

海賊版であることを知りながら学習に用いるということについては別途検討の必要があると思われるが、現行の素案にも言及があるので、特別意見を言うことは無い。

昨今、絵柄や作風のみ類似についても侵害であったり許諾が必要であるとの声が一部で広まっているが、それがまかり通れば表現の萎縮に繋がる。

絵柄や作風、アイデアが保護されていないことでクリエイターの創作・表現の自由も保護されていることも考慮すべきだと思われる。

他クリエイターの名前を勝手に使った学習モデルを配布、等については生成 AI に特有の事案ではなく、矛先を生成 AI 全体に向けてしまうと被害の矮小化に繋がる。ただ、そういった加害のハードルが生成 AI によって低くなる可能性については検討の余地はあると思われる。

●受付番号 185001345000002142

・意見対象箇所

(1) 学習・開発段階

エ 著作権者の利益を不当に害することとなる場合の具体例について

・意見の概要

そもそも、30条の4の「享受/非享受」判定についてが曖昧である。30条の4では当該著作物の種類及び用途並びに当該利用の態様に照らし、著作権者の利益を不当に害することとならない場合は、情報解析のために他人の著作物を許諾なく利用することが認められているが、「特定のクリエイターの画風を模倣したイラストを生成する無許諾のAI」と「任意のイラストを読み込ませることで類似のイラストを生成するAI」は著作権者の利益を不当に害することになると考えるため、AIに対して法律による規制が必要である。

・意見及び理由

生成AIにも様々な学習方法があると思われるが、上記で上げた二点は著作権者の利益を不当に害し、さらにクリエイターの名前が入ったモデル等を無許可で配布、および悪意を持って使用する例も散見されている。中には生成AIを使用した一般人が、クリエイターの名を騙り、自殺教唆を行うなどの悪質な問題も起こっている。

また、特定の画風に特化した生成AIは著作物性が認められても、人間が制作したものか、AIによって生成されたものなのか判別がつかず、様々なトラブルを生み出す要因となり得る。AIを使用して生成した生成物にウォーターマークをつけるなどの意見も見られるが、虚偽を申告する可能性も考えられるため、生成AIを使用するための免許や資格を用意し法的に規制する必要がある。

著作権の認められない「声」に関しても同様のことが言える。インターネットに公開された著名人の音声を使用したAI生成物によって、悪質な行為や呼びかけを行うことが現行の素案では可能である。即時対策を打ち立てなければフェイクニュースやデマ情報によりトラブルが起りかねないため、早急にAI生成に対する規制を望む。

【生成物の著作物性について】

・意見対象箇所

(3) 生成物の著作物性について

イ 生成AIに対する指示の具体性とAI生成物の著作物性との関係について

・意見の概要

2生成の試行回数の項にて記載されている「生成物を確認し指示・入力を修正しつつ試行を繰り返すといった場合には、著作物性が認められることも考えられる」に関して、学習データをもとにランダムで生成された生成物に著作物性を認めることは、この国の文化の保護、継承に著しく悪影響を及ぼすと考えるため、AI生成に対する法整備および規制を強く求める。

・意見及び理由

著作物性とは(1)「思想又は感情」の表現、(2)「創作性」(3)「表現」であることが定義づけられているため、AIのランダム生成による生成物にAI利用者の「思想」が的確に「表現」されているとは言い難い。判断基準の線引きが不明瞭であることも問題点である。裁判所による判断のみを頼る現象において、一定の規制を設けなければルールを突くことは容易であることは想像に易い。

また、AI生成物を人間のクリエイターの生成物と同列に並べることはクリエイターの価値を下げることにもつながる。これを認めてしまうと、「思想又は感情」を意識せず生成した生成物にも著作物性が認められることになり、仮にAI技術者が意図せず生成物を生成しても、言い訳次第でいかようにも著作物性が認められることになり、芸術分野においてAI生成物が幅をきかせることになるだろう。故に、AI生成物に著作物を認めるのであれば、「膨大な学習データが、AI学習用に提供されたもののみで構成されていること」「生成AIを使用するための知識及び技術を有している証明」などの対策を講じ、一般人が気軽に生成できるような環境を規制するべきであると考えます。

●受付番号 185001345000002143

5(1)イについて

・「作風」は表現において大きな影響を与える要素である場合が多いため、「作風と共通している」時点で著作権侵害になる可能性があると考えます。

・意図的に、創作的表現の全部又は一部を生成 AI によって出力させることを目的とした追加学習を行うという言葉が気になりました。「意図的に」とあるので、意図していなかったという言い逃れがなされるのではないかと、その生成 AI のシステムの開発者は意図していなくても、「意図的に」創作的表現を出力する使用者が出てくる可能性もあると考えます。

私自身、ゲームの背景画像として、AI に画像生成してもらった経験がありますが、見知らぬ誰かの絵や写真を間接的にでも使ってしまうのが恐ろしいです。私も絵を描く人間なので、自分の作品が知らないところで勝手に(例えば自分の意図していないネガティブ・キャンペーンなどで)使われていることを想像するとゾッとしてしまうからです。安心して創作し、また AI の画像生成を使える法整備を期待しています。よろしくお願いします。

●受付番号 185001345000002144

懸念点

○好きな作家さんが生成AIに模倣されて筆を折りオリジナルを作る道を断たれたらとても悲しいです。

○生成AIは規制、もしくは免許制にして欲しい。

必ずAIとわかるように特有のサインや乗算をかけた時に何か文字が浮かび上がるなど、見分けの効く手段を必ず作っておく工夫が必要だと考えます。

○手描きとAI絵の判別がつかず、絵に関しての知識のない人とある人とでトラブルにならないか不安です。

依頼する側の企業が、絵の納品後に「AI生成だろ」とクリエイター側に難癖をつけ依頼の料金を踏み倒すことや、逆に納品する側のクリエイターがAI生成を納品して知らずに利用した企業が後でオリジナルを制作していたクリエイターに訴えられる場合もあると考えます。(実際にtwitter広告で起こった事例です)

●受付番号 185001345000002145

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌

●受付番号 185001345000002146

(1) 学習開発段階

現在の生成 AI の多くはその学習対象などの透明性が不明瞭であり

現行で多くの人がある被害を訴えている時点で一度立ち止まり利用する上での現実的な効果を持つ法整備を整えるべきであると考えます。

これらは国内外での生成 AI を取り巻く環境に対して一定程度追従する必要がある事も踏まえており

日本が海外と比べて無法地帯となることを防ぐためにも最低限 AI の学習対象について現状の状態を放置するべきではないと考えます

●受付番号 185001345000002147

手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルが頻発している。

完全な一致を著作物とした場合、加工画像も著作物として認められなくなる可能性がある。

意図的に特定の作者のイラストを学習させ、嫌がらせ目的で悪用している人がいる。

●受付番号 185001345000002148

すでにクリエイターの画像を学習させた ai 画像によるなりすましなどが見られており、ai 画像の使い手が悪意を持って既存のクリエイターのなりすましを行い失言や暴言を繰り返し当人の知らぬ所で評判を落とす...ということもできるようになってきております。

また、創作に貢献している 3D モデルはクリエイターが 3D モデルを購入し、自身の創作に使用しているのにもかかわらず ai 画像は現状勝手に画像・写真をコラージュして使用する等無法地帯となっております。

技術の発展は素晴らしいとは思いますが ai 画像生成者にモラルを求めたいです。

4

クリエイター側でもなければA I 製作者、利用者でもない、世に出ている作品を鑑賞する第三者の意見としては

作風そのものを盗作し、悪用（商業的な不正利用のみならず盗用した作風を用いたヘイトスピーチ、著作者のなりすましなどの転用）を容易にできる可能性がある以上、生成A I の利用を一旦きつく規制し、法整備を最低限整えてから再度利用できるようにした方が良いのではないかと

と考えている。

利便性に反して扱う人間の意識が成熟していない。

法的な解釈や措置が固まっていない現段階だと長期的な悪影響の方が大きいと感じる。

A I は広く世間の人が使えようような形で世に出てまだ日が浅いが、命令文を入力するだけで画像や文章が即座に出力出来る利便性の一方、個々人が積み上げてきた作品を即座に模倣してしまう危険性がある。画像、文章を収集し学習させる、命令文を入力するという工程はインターネットが普及した今となっては容易に乗り越えられる工程であり、つまり、やろうと思えばいくらかでも誰のものでも模倣可能であるということに繋がると考えられる。画像生成、文章生成A I による著作権侵害の法的な対応が定まっていないどころか、使用者やA I 提供者に使用時のルール、マナー、モラル、知識（著作権侵害に対する理解、また他者の権利を侵害しているという自覚への有無や問題意識など）が一般化していない以上、無闇に画像、文章生成A I を推奨することは社会的な混乱を招くということ、創作に携わるものとそうでないものとの根深い分断や、創作活動を生業とする業界にいたずらにダメージを与えるのではないかと考える。

●受付番号 185001345000002150

現状世界でトップクラスの絵師たちが偏在する日本の強みを、海外企業 AI に掠め取られる前に対策を打ってほしい。今後のイラストレーター界をデジタル版の末期清朝にはして欲しくない。

●受付番号 185001345000002151

AI で好きなイラストレーターの絵を学習、イラスト作成された時に、イラストレーターの絵と区別出来なくなるのは不便。

それで、グッズや書籍などを出せるよになって欲しくない。

●受付番号 185001345000002152

AI 著作権の話をしておきながら人の著作物を丸々読み込んで生成するのは如何なものかと思えます。私自身創作をしている立場で、誰かの創作物を吸収した上で新しく生み出す事はよくありますが、丸々コピーはしたことがありません。それを AI は許容するというのにも納得が行きません。

●受付番号 185001345000002153

文化庁ご担当者様。生成 AI についての私個人の意見ですが、AI による著作物の学習は、AI の使用者が自ら作成したもののみ限定することが最も望ましいと思います。本邦はクールジャパンで知られるように、アニメ・漫画を始めとした創作物が世界中で高い評価を得ています。それはひとえに、憲法で保障された表現の自由と創作者一人一人の創作意欲にあると考えます。しかしながら、生成 AI による創作物の学習は、これまで自らの手で作品を創ってきた創作者への冒涇であります。この素案での考え方では、必然的に駄作ともいえぬ、他者の努力にただ乗りした見るに耐えないものが世に溢れ出るでしょう。そのようなことになれば、人々は創作意欲を失い、また、自らの手で作ることが軽視され、文化の次の世代の担い手もいなくなります。一般的に駄作と言われるものであっても、作者自身の手で作ったものです、そこから試行錯誤を繰り返して、素晴らしい作品や名が知られていなくとも個人の心に残るような作品が生まれるのです。文化も芸術も技術も全て根本は、より良いものを作りたいという欲望であります。お願いします。絶対にこの国の素晴らしい文化を殺すようなことをしないでください。創作を守ってください。

●受付番号 185001345000002154

既存のアニメやマンガ、個人の創作物を共用素材とするのは個人的には嫌です。一人の人間の創作物が“ただの無料素材”になってしまうのは違うと思います。

●受付番号 185001345000002155

コメント失礼致します。

昨今の AI 生成技術は素晴らしいものではありますが、発展の著しさに法整備が追いついておらず、多くの軋轢を産んでいる状況です。よって、法整備をなるべく早急に、柔軟に行っていただきたいです。

現在の法律では、AI 生成物を著作権侵害として取り締まることができませんが、将来的に（現時点でも既に）本来の著作者の利益を侵害するところまで精度を上げる恐れが有るからです。それもゼロからでなく、インターネットを介した多数の著作物を無断で使用し学習した上で利益を享受している部分がネックです。

AI 生成物（イラスト、音声を含む）はどんどん精度を挙げており、現在は特定のイラストレーターの絵柄や人物の写真、声色を集中的に学習し本物に類似した絵や音声を生成することも可能になっています。この生成物を〇〇風の絵柄と銘打ち商業利用することで、明確に著作者の利益機会を損失させることにも繋がります。

また、心情的な面でも看過できません。AI 利用者は、無断で学習材料にされた著作者たちの成果にフリーライドしている状態です。商業利用に限らず、AI 利用者に「自分の力で作った」成果物として発表されるだけでも不快な創作者が大多数だと考えられます。

法規制がされていないこと自体を AI 利用者が反対する創作者へ攻撃する材料にしており、ツールの下敷きにしている（生成学習に使用している）以上は本来敬意を払うべき創作者に砂をかけている状況です。長年磨いた絵柄や技術にフリーライドされた挙句侮辱的な態度をとられた創作者が憤り意欲を失っていくという事は避けなければならないと考えます。よって以下、最低限行って頂きたい規制を挙げます。

- 1 AI ツールによって生成したコンテンツへの表記を義務付ける（ツール自体に表記機能を付けさせ、生成と同時に表示が出るようにする等）
- 2 著作者の同意の無い絵、音声を AI ツールに学習させる行為を禁止する。
- 3 AI 生成物の商業利用は 2+学習元著作者の商業利用への同意もクリアしたもので、かつ AI 生成物である旨誤解の無いように表記し販売する
- 4 AI 生成物に他創作物との明らかな類似性が認められる場合、類似元の著作者の申し立てでのコンテンツ削除や差し替え請求をしても良いようにする。

いち意見としてどうぞご一読の上、ご検討のほどよろしくお願い致します。

●受付番号 185001345000002156

昨今の生成 AI に関することについては、私もクリエイターとしてイラストを描く立場であるため、自らが確立したスタイルを餌のように AI に食い尽くされることについて非常に不安があります。

また、AI を用いて作られた作品を「これは AI によって作られた作品である」と明言するならまだしも、「自分が描いた」と主張する人が散見されることも不安です。

●受付番号 185001345000002157

好きなイラストレーターが AI でいやがらせされたり、絵を描くのをやめてしまうのが嫌

●受付番号 185001345000002158

絵を描いていますが、描くには大変な労力が必要です。AI の起用により、たくさんの画家が廃業し日本の芸術及びサブカルチャーが衰退するのは簡単に想像できます。考え直しをお願いします。

●受付番号 185001345000002159

生成 AI が出てから自分の好きなイラストレーターが **pixiv** などのサイトから絵のデータを抜かれて、イラストレーターそっくりの AI を作られていた。嫌がらせ目的にも転売にも使ってしまうので、イラストレーターの発表の場が奪われている。生成 AI に賛同できない。

●受付番号 185001345000002160

素案を読みながら思ったことを箇条書きにして書きました。

- ・享受を目的とした著作権法の柔軟化はおかしいと思った。主観的に判断しなければならないならば、主観で嘘をついてもいい考えもできるのではないだろうか。
- ・これを踏まえて AI の享受目的抜きに無断利用学習は反対している。
- ・無断利用学習が蔓延る中で享受を念頭に置いた AI 利用学習はおかしいのではないかと考えている。享受さえよければなんでも罷り通ってしまうのではないのだろうか。何かを基準として判断する方が良い。
- ・作風が極めて似ている生成物を AI が作り出したときには作成者に対して罰せられるべき。似ている元の作者には著作権法のもとに保護されるべき。
- ・アイデアの類似による侵害は著作権法にはあたらないとあるがこれには同意ができる。全てが全て、アイデアに侵害が加わると結果的に創作としても発展ができないためではあるが、上記の極めて似ているものには罰せられるべきだという考えは一貫している。
- ・ウェブ上からデータベースを作成して生成物を生成するのは無意識のうちに著作権法に違反しているのではないだろうか。
- ・データセットの除去や破棄請求などに関しては現段階では概ね理解ができるが、インターネットの海の中でセットを公開している以上、第二第三のセット公開をする者が現れる可能性があるため、イタチごっこにもなりえる。そのため罰するという手段もあっていいのではないかと考えている。
- ・しっかりと作者の許諾を一つ一つ受けてデータベースとして作成して学習・生成するのであれば反対はないと思っている。

要約すると享受を軸に AI 生成の有無を問うより別の考え方(何かを基準としたもの)で定めてから、しっかりと作者一人一人の許諾を得てデータベースと生成を行うべきだという考え方です。

●受付番号 185001345000002161

生成 AI による声や絵の絵柄の盗作とも言うべき学習が進んでおり、一部の使用者は特定のイラストレーターなどアーティストの特徴を学習させた AI で、学習元のイラストレーターの名を冠した作品を販売するなどの実害が出ているため、完全な一致まで求めず、一般的に見て同一の作者であると誤認されるような作品を出力する AI を規制すべき。規制をしないと今や日本の特産品とも言うべき芸術文化は確実に衰退してしまう。一刻も早い生成 AI の規制を求める。

●受付番号 185001345000002162

好きなイラストレーターさんがすでに生成AIに模倣されて苦しんでいるのを何件も見えています。生成AIの創作性を認めるのは多くのクリエイターさんを更に苦しめることになると思います。

●受付番号 185001345000002163

AIによって絵や音楽を作るのは文化の衰退を招くと考えます。

AIによって出力されるのは表面上は質の高いもののように見えますが
その実 中身が伴っていません。

ふわふわした表現で申し訳ありませんがそうとしか言えないのです。

表面上は質が高い...そういったものを「評価してしまう」価値観が
世間のスタンダードになってしまえば

人類が今までに芸術に込めたものはいずれ消え去るでしょう。

例えば子供が両親の似顔絵を『描いたもの』と『出力したもの』

どちらが喜ばれるのか 考えるまでもないでしょう。

絵や音楽などの創作物は成果物だけに価値があるものではありません。

作られた背景や時代、創作者の辿った人生の足跡、人物像を含め
評価されるものです。

AIはそういったものを一切無視して

既に存在するクリエイターを元にして「成果物」だけを出します。

それは「創作表現」とは言えないと思います。

人間も誰かの創作物に影響を受け創作をしますが

個々人の考え方も能力も辿ってきた人生も思想も十人十色で

だからこそそこから個性的な作品が生まれるのです。

只の模倣ではなくクリエイターの人生や

価値観が介入するのが創作活動というものです。

AIによる創作物が溢れてしまうことは

芸術家の卵の可能性の芽を潰すことにもなりかねないということも

危惧しています。将来世界を変えるような表現をするかもしれない人が

未熟ゆえ自分の作るものの価値を信じられないままに

表面上は質の高いAI作品に心を折られる可能性があります。

それは人類にとっての大いなる損失です。

上手い下手にかかわらず多くの人間が

創作活動を楽しめるような世界が健全だと考えます。

AIはそのような世界を真っ向から否定するものです。

「上手いAI」より「人の熱がこもった下手な創作物」を尊重すべきなのは
前述のとおりです。

どうか「人の熱」を軽視しないでいただきたいのです。

AIに対しての慎重な姿勢を期待しています。

●受付番号 185001345000002164

おかしい。募って学習してるならまだしも色んな人のものを無許可に学習し 切り貼りされるような事態になると日本の文化が一つ滅びることになると思う 学習元もなくなるので AI が進化することもない地獄

●受付番号 185001345000002165

昨今、画像生成や文章作成等の AI は近年急速に発展した技術であり、イラストレーターや作家、音楽、声優等の様々な表現分野に急激な変化をもたらしています。イラストレーターとして仕事をさせていただいている身として、新たな技術に対応していきたいという姿勢ではありますが、ここ数年の技術の流れは想像以上に速く、各クリエイターの対応、法の整備など、未だ社会がその変化を十分に受け入れる準備が完了していないように思えます。特に、従来の著作権法は昨今の生成 AI の性能や影響力を考慮できていないのではと感じる面があり、機械学習の教師データとして使用される際の権利関係についての議論が今後必要なのではないかと感じています。

現に、漫画、イラスト系の界限では既に AI 生成イラストが製品として氾濫しており、新規のクリエイターの参入の妨げや、既存のクリエイターの活躍機会が失われるなど、影響が出始めています。

海外ではハリウッドのエキストラ俳優の活躍機会を守るためのストライキなど、AI 技術に対して慎重に検討していく流れが見えます。

我が国でも、日本のアニメ、漫画カルチャーや J-POP を始めとした様々な分野のブランドを守るため、現状の AI の在り方を再考し、段階的な法整備のもとで技術を浸透させていくというような慎重な対応が必要なのではないでしょうか。ご検討をお願いします。

●受付番号 185001345000002166

生成 AI を悪用している人たちの取り締まりが必要です。

明確に元となったイラストレーターに対する嫌がらせ目的で使用する人が目立ちます。

●受付番号 185001345000002167

生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい

●受付番号 185001345000002168

個人の絵柄を特定しコピーする生成 AI は良くないのではないかと考えられる。

また、仮に生成 AI を規制しない法案が出来てしまった場合、日本のクリエイターや芸術家の権利や意欲を損害し、芸術文化の大きな衰退に繋がって行くのではなかろうか。

またこれらの問題は一般個人が自由に生成 AI を利用出来るが故に起こる事であるため、適切な規制、少なくとも全ての人間が自由に使うことの出来ない様な規制を求める。

●受付番号 185001345000002169

AIによって生成されたイラストを始めとした創作物は、生成にプロンプトが必要となる。このプロンプトによって生成される創作物は(状況にもよるが)必ずしも同一とは限らないため、創作物として扱われる必要性を感じる。

この際、従来の創作物とは区別を付ける必要があると考える(当意見では『生成創作物』と呼称)

加えて「デフォルトではAIモデル学習は拒否する仕組み(許可するにはユーザーの承認を介在させる必要性・あるいは利用を許諾する資格や制度)」も必要といえる。

昨今ではパブリックの場に学習内容に不特定多数の創作物を利用したモデルや、特定のイラストレーターの作品を無断で学習させた生成創作物が数多く見られ、中には犯行予告や自殺教唆と言ったイリーガルな内容に用いるケースも見られる。このようなケースを防ぐ意味でも、パブリックで利用可能なモデルを政府側で指定してしまうのも一つの案としてと考える。

●受付番号 185001345000002170

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安
- ・仕事を失って路頭に迷うクリエイターが大量に出てくる
- ・クールジャパンを掲げるならしっかりと見ていくべき

●受付番号 185001345000002171

私は現在趣味として絵を描いている一端の絵描きです。

ですが将来イラスト関係の仕事に就くため何年もがんばっていて、そのために使う時間も努力も惜しみません。むしろ絵を描いてない時間の方が勿体なく感じるほどです。

私はイラスト関係の仕事をするために今を生きているので、正直なところ生成 AI に仕事を奪われては路頭に迷い人生に絶望し生きる気力もなくなります。

昨今、小中学生のなりたい職業ランキングで上位を張っているイラスト関係の仕事ですが、生成 AI によってそれが踏みにじられたら？その子たちは将来の夢を叶えられず、泣く泣く別の道に進むしかなくなります。生成 AI がなければ素材にされることもなく、夢も叶えられたかもしれないというのに、生成 AI があるというだけで諦めなければいけないのでしょうか？

しかも、私の好きなイラストレーターさんも生成 AI のせいで精神がおかしくなってしまうていたり怯えながら絵を描いていたりします。何年も絵を研究して築き上げた絵柄を AI でほぼ同じぐらいに再現して更にそれでお金を得るなど、自分の力ではないですし、イラストレーターさんへの侮辱でしかないと思います。

私には大好きなイラストレーターさんがいて、大好きな創作物があって、更に何年も前の画家さん(モネなど)の絵も愛しています。その人の思考が、癖が、好み、性格が、価値観が細かいところまで落とし込まれるのが創作の良さであると思っていて、だからこそ人の描く絵に価値があると感じます。

生成 AI ではイラストは生成できてもそれを生成したのは AI、そしてその素材には使わないでくれと声を上げるイラストレーターさん達の絵。聞でしかなく、創作物の良さが十分に失われると言ってもいいと思います。

生成 AI で絵を生成してイラストレーターさんを傷つける発言をしてる暇にも、世の中の絵描きは上手になりたい、もっとう描きたい！の一心で絵を描いています。

その心意気がない時点でイラストレーターと同じ場所、ましてやその上にいくなんてあってはならないと思うのです。例えるなら、カップラーメンを作るだけでラーメン屋を立ち上げるなんてできないでしょう。そんな行為をすれば評判は悪くなり客足もなく早々に店を閉めるしかなくなると思います。

そういうことなんだと思います、生成 AI というのは。

大前提として世の絵描きさんが「生成 AI の素材にしないで」と明言しているのに素材にする、似た絵柄を作るのはシンプルに有名なゲームをそっくりそのままパクって作られたパチモンだと思います。しかも本家のものを使って。

それが炎上しないなんてことは有り得るのでしょうか？そのゲームもイラストレーターさんの描くイラストと同じく何年も、そして費用もかけられてつくられたものであり、イラストというのもそういうものです。お金も時間もかかるのです。

もしこれを「感情論」で片付けるのであれば、法で裁かれなければ万引きをしてもいいのでしょうか？法で裁かれなければ人を殺してもいいのでしょうか？万引きをするなも人を殺すなも感情論になってしまうのでしょうか。そんな世界が成り立つわけがないと思うのです。そして、形は違えど生成 AI 及びそれを使用、肯定する人は同じことをしているのです。人の絵を、絵柄を盗み、その人を傷つけ言葉のナイフで刺しています。ネット上というだけでその意識が薄れる人がとても多いですが、それは盗んではいけないものですし、言葉のナイフで刺して殺してしまう可能性がある、というのは義務教育レベルです。ネット上ではなく、現実として、物体としてそれが起きたらきつとすぐに裁かれるものです。場所や対象や狂気が違えば即犯罪となり得るのです。それが容認されていいのでしょうか。

●受付番号 185001345000002172

主題：生成 AI における著作物性と創作への利用の現状について

デザイナー、イラストレーターの一人として、主に画像生成 AI に関して意見を述べさせていただきます。

本素案 5 の（3）イにて言及されている生成 AI へのプロンプト入力ですが、指示入力には入力者から生まれる創作的アイデアの推敲は存在せず『現存するデータセットの中から当たりを引き当てる』という「くじ引き」の試行の積み重ねに過ぎないと考えます。

そこから生じた出力物に著作物性が存在すると考えることは妥当ではなく、試行の分量、内容に関わらず『創作行為』に分類すべきではありません。

これは AI で大量生成された生成物を『著作物』として保持し、後発の人の手による作品に対して類似性を主張、権利訴訟を行うなどの悪質な行為の温床になる懸念もあり、創作行為自体の萎縮をも招く非常に危険な認識だと主張します。

それに合わせて、本素案 1 にて言及されている

"生成 AI の利用を中心に据え、創作活動を行うクリエイター"という表現に関しても生成 AI 利用者に相応しくないと考えます。

現状において、生成 AI を「みずからの創作性」を助力するツールとして利用するクリエイターはごく少数であり、大量生成による SNS 等でのインプレッション稼ぎ、承認欲求を満たすためなどの非生産的目的で利用されるのが実状です。

また、本素案 5 の（1）で言及されている享受目的である”追加的な学習のうち、意図的に、学習データに含まれる著作物の創作的表現をそのまま出力させることを目的としたものを行うため、著作物の複製等を行う場合”に該当する特定の作家、イラストレーターの模倣生成に関して、学習元とされた著作者への悪質な風評被害、作家の抗議に対する嫌がらせや強迫行為なども頻発しており、創作行為への敬意を著しく損なうインモラルな状況であると云々を言わざるを得ません。

以上を踏まえて、現段階において生成 AI の使用、使用者をす呼称として「創作」「クリエイター」という文言を使用することは創作行為、現行のクリエイターを侮辱し蔑ろにする行為であり、「クリエイター」でなく「生成 AI を利用し、文章、イラストレーション、音楽、音声等を入力するプロンプト入力者」であることを厳密に明記することを求めます。

以上、私見となりますがご一考頂けますと幸いです。

●受付番号 185001345000002173

AIによる画像データ及び音声データ等の利用は、イラストや音声を用いた仕事をしている人の職を奪うことに繋がります。また、それに伴う失業は金銭を得られなくなることによる自殺等の原因になる可能性もありえます。

また、単純にAIによるデータ利用は著作権や利用許可を無視して行っている者も散見されるため、窃盗と同義でもあると考えます。諸外国においては様々な整備が進んでいる様子も見られるため、日本でもAIのデータ利用に関する整備は必要だと考えます。

●受付番号 185001345000002174

生成AIは規制もしくは悪質ではないと判断された物のみに与えることができる免許制にすべきです。

すでに多くのクリエイターの技術がAIで生成されている被害を多く見えています。野放しにしているのは周り回って貴重なクリエイターの衰退になるのではないかと。

●受付番号 185001345000002175

著作物を許可なく学習して生成されたものは違反。

特にイラスト、画像、写真について、学習されたものが生成時に再現されている。

著作権違反の基準ではなく、見ただけで再現されていると感じてしまう現状。

またそれを商用利用、嫌がらせなどに使われている。

基準の線引は難しいが、イラストや写真などは学習元がわかりやすい。

イラスト、有名人の顔、声等も対象にされている。

学習させるために学習、利用の許可を求める形になったとしても、イラストレーターAに断られた時点でイラストレーターBがAを真似た絵を描き学習すれば問題ない事になる。

こと画像生成AIに関しては画像を扱うクリエイターに対しデメリットが多すぎるように感じる。

AIの利用メリットは基本「時間の短縮」のみで、対するデメリットが数え切れないように感じる。

現状の、誰もが使えてしまう状態が良くない。

業界のルールも知らずに荒らしているようにしか感じない。

特に感じるのは「学習元へのリスペクト」が感じられない。

イラスト、写真、音声など、生成されたものに権利者へ還元されているものがなにもないと感じる。

感情論なのだがクリエイターはそういうものをモチベーションにしている人も多い。

学習元はイラストであったり、写真であったり、音声のデータではあるのだが、それを作った、その元は人であることを考える必要がある。

それらを作った人たちがいなければ生まれなかったもの。

それを利用してその生みの親に「お前たちはもう必要ない」言っている。

現役のクリエイター、youtubeやSNSでうるさいだけの偽物ではなく、現役で活躍している方々の声を聞いてください。

権利者が許可したものだけ学習させたAIを許可した人だけが使えるような仕組みであるなら誰も文句はないとは感じています。

あらゆる人を傷つけられる物を誰にでも与えるような事はしてはいけない。

●受付番号 185001345000002176

クリエイターが実際にAIによる生成技術を使った嫌がらせを受けるなど実害を目にしている。

漫画やアニメ、創作に携わる方々がそういった悪意の対象に曝されるようなことがあってはならないと思う。

技術に悪意が無くても社会やそれを扱う側は明らかに未成熟であり、どう取り繕ったところで悪用の懸念が拭えない。

AIによる生成技術の濫用に対する規制・法整備を望む。

消費者としてもAIによる生成技術によって生成されたものの氾濫は歓迎できない。

●受付番号 185001345000002177

AI に研鑽してきた技術を盗まれた人がいる。そんな倫理観の欠けた事象を公認しているような国に日本にはなって欲しくない。

●受付番号 185001345000002178

現行の画像生成 AI につきまして、トレーニングのために著作物を無断利用したデータセットを用いているのが許し難いです。

学習元データとして使われた著作物と、ほとんど同じ画像が復元される形で生成される仕組みとなっており、知的財産権の侵害となっているのは明らかです。

我が国のコンテンツ産業が篡奪されていると考えざるを得ません。

また、現行の主な画像生成 AI のデータセットに児童の性的虐待の画像が数多く含まれていることを発見したとスタンフォード大学の調査で明らかになっております。

このようなものは当然使用不可であり、社会に受け入れられるわけがありません。

こうした生成 AI の訓練のためのデータセットには特に深刻な問題があり、これらを野放しにすることはできません。

我が国におきましても、EU と同等レベルの生成 AI の規制が必須だと考えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

●受付番号 185001345000002179

5. 各論点について

技術のさらなる発展を目的としているようで、この頃生成 AI によって行われているのはデータの無断使用、そして意図的に既にある著作物に似せての販売等です。

どうせ利用されるなら、と物作り等を辞めてしまう、目指すのを辞める人も出てきています。それこそ貴重な技術の損失になり得ると思います。

また、学習に使用するのを控えてほしいと発言したアーティストに対しての誹謗中傷、意識的に生成 AI を利用しての嫌がらせも起きています。

AI、そして著作権について再考を求めます。

●受付番号 185001345000002180

・現在、好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られそうになっている。

・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい。

学習データは切り貼りではない、という点についてですが、

そもそも学習データに利用することを許していない方が学習に使われています。元となった画像がある時点で画像の切り貼りであり、無断転載であることに変わりはないと思います。

創作活動を行なっている人間は、多くの時間をかけて素晴らしい作品を作り上げています。

現在の状況は AI の学習に勝手に無断で使われる作者に対してあまりにも不誠実であると怒りを覚えます。早急な対策は難しいと思いますが、AI に出力を行なっている人間にではなく、創作活動を行なっている生身の人間を尊重していただけますよう、お願い致します。

●受付番号 185001345000002181

2（1）ウと2（2）ウの点において、知的・精神的欲求を満たさないAI学習というものは考えにくい。本当に満たさないのなら学習させる必要はなく、学習した時点でその言い分は通らない。そのような抜け道を用意せず、AI学習には規制をかけるか、免許制などにして、クリエイターたちの権利や収入を守れる法案を出してほしい。

●受付番号 185001345000002182

既に何人もの人が傷ついている姿を見た。

被害に遭っているのはイラストレーターだけではなく、声優という自分自身を武器にしている人もその中に含まれます。

その人自身のアイデンティティを犯すようなことがあってはいけないと考える。

切実にお願ひ申します。

●受付番号 185001345000002183

現役商業デザイナー兼イラストレーターです。

AIについて。自分の絵柄を無断利用されて自分自身の商業的価値がなくなったり、トレースされたデザインを悪用されるようなことに非常に不安を抱いています。

「人に頼まず、AIで作ればいい」という風潮が生まれれば、多くの絵描きが失業し、業界は衰退と混乱に陥ると思います。

また自分の作品を無断でコピーされ改変、改悪されたものが出回るというのを想像するだけで、自分のクリエイティブをインターネットなどで前向きに発表しようという気持ちもなくなっています。それによって人々からイラストレーターとしての認知や立場も奪われていきます。

日々誰かにコピーされ、知らぬところで自分の絵が奪われ、使われることに深い悲しみと不安でいっぱいです。

AIは進化をもたらす素晴らしい技術ですが、すべての人がただしく使うとは限らないこの時勢で、きちんとした法整備が整うことを願っております。

●受付番号 185001345000002184

生成 AI で作られた日本の著作権物のイラストが **TikTok** で人気です。

二次創作は、著作権元の公式に目を瞑っていただいているグレーゾーンの創作物です。

TikTok に限らず、生成 AI を二次創作に利用することで、安易に収益化出来てしまうのは問題です。

AI は利用者次第で良いツールになると思います。

ですので、明らかな権利侵害の申し立てを簡単にしてください。

また、罰則も作ってください。

他人の禪で相撲をとる奴らが簡単に利益を得られる状況に反対です！！

●受付番号 185001345000002185

AI生成システムにて学習に使われる作品の著作権侵害は本当に起こらないのでしょうか

●受付番号 185001345000002186

現状の AI イラスト生成技術は、作家のサインがそのまま復元できるものもあり学習元の著作権を侵害する危険性が十分にあると考えています。

AI による生成技術の発展自体は応援したいので、問題を起こす前に AI 生成物の法的判断は慎重に行っていただきたいです。

●受付番号 185001345000002187

AI 生成は強く規制すべきと考えています。

これまで制作されてきた著作物に加え、人物や生物の写真、声、音楽などさまざまなものが無断で機械学習に利用されています。

私は創作活動を行っている身ですが、自身が時間をかけて制作したものを許可なく奪われることが悲しいです。

私は人が思いを込めた絵を見るのが好きです。

個人によって趣旨趣向やテーマの切り口が異なる部分を見るのが好きです。

子供が描いた絵は絵を描くのが好きというのがとても伝わってきて、すごく好きです。

そういった文化がなくなる恐れがあるのが生成 AI です。

また、私のような感性を持つ方々に対し、その方の著作物を奪って生成 AI で嫌がらせをする方々もいます。

X(旧 Twitter)で生成 AI について一度調べていただきたいです。

生成 AI があればコストカットに繋がるという意見もありますが、世にある著作物から生成されているものを商品として出すのは問題があると思います。

創作文化以外でも自身の顔や声を学習され、悪用されることがあります。

言ったことのないことを言ったように動画として作成され、拡散されます。

岸田首相が生成 AI の被害に遭われており、ニュースとしても取り上げられていました。

他にも芸能活動をされている方や SNS で姿を公開している方の顔に裸体を合成したもの、児童ポルノにあたるものの生成が行われていることもあります。

本人の目に届いているかは不明ですが、これは一種の性加害ではないのでしょうか？非常に不快です。

私は無断で学習に使用されること、著作権や肖像権で守られているはずのものが学習に使用されていること、児童ポルノが含まれていること、生成 AI であることを公表しないことに問題があると考えています。

文化を守るためにも、人を守るためにも AI の規制について考えていただきたいです。

●受付番号 185001345000002188

商業目的で著作者の許可のないA I 学習をする事は望ましくないと考えます

●受付番号 185001345000002189

昔から絵を描くのが好きで、普段からイラストを描いて SNS やイラストの投稿サービスに投稿をしています。ですが、私の知らないうちに勝手に絵を AI に取り込まれてしまって、私の描いた作品を許可なく使われて困っています。趣味で描いたものとは言え、知らない人に無償で提供するために活動しているわけではありません。儲けるために使わないでほしいです。辛いです。やめてほしいです。

●受付番号 185001345000002190

手描きと AI 絵との区別がつかずトラブルになりかねないので、作成 AI は規制か免許制にしてほしい

●受付番号 185001345000002191

わたしは生成AIに関して現状のままならば反対の立場として意見を述べさせていただきます。

「学習データは切り貼りではないとされる」事について、無断転載してるし、切り貼りです。また、著作権を有しているひとは勿論のこと、役者をはじめ一般人の肖像権などにも侵害を及ぼしています。

このままだと美術家・写真家やイラストレーター・漫画家・アニメーターなど多岐にわたってクリエイターの著作を侵害し、許可なく役者は勿論、一般の未成年の写真を使って児童ポルノを制作し、声優やナレーターなど様々なひとの声を盗んで、さも現実のような物を作るという暴挙が起こってもおかしくありません。

いえ、実際に生成AIで作られた児童ポルノが蔓延っており、使われてしまった未成年たちの人権を著しく侵害しています。

それだけではありません。学習として動物を検索しても、例えば「モモンガ」と検索すると、生成AIで作られた偽物が出て来て、正しい外見・生体を知る権利を侵害し奪っています。もっとわかりやすく言えば以前、生成AIで作られた岸田総理で汚い言葉を言わせ、さもニュースであるかのように流したデマ動画の事件を覚えていらっしゃいますか？

アメリカでトランプ元大統領が逮捕されたデマや、今年に起きた能登地震のありえないデマなど、すべて生成AIが作り出したものです。

それに加え、生成AIが人を自殺へと導き自殺させた事件がヨーロッパで発生しています。文化庁の出されたPDFに目を通しましたが、著作権侵害・人権侵害・自殺幫助を良しと国が認めたように感じるものばかりで危機感を覚えます。

これからの未来、AIは切っても切れないモノだと私も理解しています。

だからこそ、生成AIを使うには規制と厳しい免許制が必要だと思うのです。

海外先進国では生成AIは規制すべきという方向性に動いています。

では日本は？今のままでは完全な無法地帯です。

生成AIに関して、私は現状のままならば強く反対いたします。

日本が良い国でありつづけるために今一度、立ち止まっていただきたいです。

最後まで読んでくださり、ありがとうございました。

●受付番号 185001345000002192

生成 AI の運用について、もちろん便利であり活用していく側面も持ち合わせているかと思
います。

ですがこのままだと好きな方の声が、好きな方のイラストが、文章が、自分自身が考えてき
た文章が、イラストが、声が、「オリジナル」であるのか否か分からないものができてしま
うのではないかと思います。

それがトラブルに発展する可能性もあります。実際、1 部の VTuber さん方は生成 AI 利用
のイラストと知らず使用し、トラブルに発展している例もあります。

今一度運用に関する検討を、多くの創作者(プロ、アマ問わない)の声を聞いて行っていただ
きたく存じます。

●受付番号 185001345000002193

3. 生成 AI の技術的な背景について

(1) 生成 AI について

ウ 生成 AI が生成物を生成する機序の概略

既存の生成 AI のほとんどは学習データを切り貼りして作られたものであり、本用件を満たすものとする場合、現在存在するほとんどの生成 AI、特に画像生成 AI は今回の範囲から漏れるものとなる。

海外では海賊版サイトをデータの学習素材として使われたのではないかという訴訟も起きており、AI サービス提供事業者のモラルも問われる。

生成 AI が学習データの切り貼りをせずで作られたものであるとするならば、それを証明するための枠組みおよび利用者に確実かつ明確な開示をサービス利用前に提供できる仕組みが必要ではないか。

(3) AI 開発事業者・AI サービス提供者による技術的な措置について

『AI 開発事業者や AI サービス提供者の中には、そのようなリスクの低減のために、以下のような著作権侵害の防止に資する技術的な措置を導入している事業者もいる。』とあるがそのような行為を行っていない者を野放しにするつもりなのか？

また、国を超えれば日本の法律が適用されないというのも問題である。

日本のクリエイターを守る意思があるのであれば国家をまたいだ規制の枠組みを考え提言すべきである。

さらに、既存 AI サービス提供事業者の中には既存のイラストレーターの作風を条件指定して出力させる者もいる。

これらを取り締まらない限り生成 AI はクリエイターから忌避され続けるだろう。

5. 各論点について

(2) 生成・利用段階

(イ) アイデア等が類似するにとどまるものが大量に生成されることについて

作風や画風はアイデアではなくそれそのものが個人の持つ表現技法であり個性である。

また、声も個性であり演技による表現である。

作風を守らないようでは多くのクリエイターが生成 AI にその技術を奪われることになる。作風が著作権に含まれないという前時代的古い考えは捨て去り保護の対象とすべきである。

(3) 生成物の著作物性について

イ 生成 AI に対する指示の具体性と AI 生成物の著作物性との関係について

前にも述べた通り生成プロンプトの条件として作風を指定できるサービスもある。

それらから出力される生成物は著作権法違反にはならないのか？

この場合、作風を似せるために試行回数を多くしたところで自分の望む海賊版を生み出す

ための行為であり著作物性はないと考えられる。

●受付番号 185001345000002194

AI と著作権について、イラストについてしか詳しくはないが、一個人としての意見。
綺麗な絵を自分の物にしたくなったらお金を払うのは当たり前なのに生成AIのプログラムを作った人達はそれをせずに大量に集めてしかも商品として勝手に販売している。
絵は基本的に「無断転載は禁止、商用利用不可」なのは素人の私でも知っている。法律を勉強した人だけがわかるような文ではなく絵を描く個人が簡潔に分かりやすく注意していることも多い。そのかわり著作権フリーの画像をまとめたホームページがいくらでもあるし、そこからデータ収集すればなんの問題にもならないのにそれを無視して画像を集めている。無料のフリー画像は有料のものより品質が落ちる傾向にあるから著作権を理解できないふりをして無視しているとしか思えない。

さらに AI という新しいジャンルのふりをして法律が整っていないように思わせているが、人の絵を無断で使って、無断で商売をすることはとっくの昔に違法行為だ。
ここからは例え話になってしまうが、
生成 AI で新しく絵を生産する人達は、1000 色セットの色鉛筆を手に入れてこれから何を描こうかとあれこれワクワクしているかもしれないが、実際には人から盗んだ金や銀の貴金属で鑄造するようなものだ。その中には結婚指輪や祖母の形見やの死んだペットの遺骨からできたアクセサリのように思い入れのつまったものがたくさんある。
持ち主が「返してくれ。壊さないで。作品にはサインが入っていて絶対に自分の物だから。世界にひとつしかないデザインだから。」と主張しても、「私が作りなおしたものはもう全くの別物になったのに権利を主張するなんて」と言われてしまう。自分がどんな罪を犯しているかからは目を反らして。
しかし実際学習されるのはデータでしかないので、大切なアクセサリとは違って完全に失われることはないし、作品そのものが傷つくことはない。
しかし、永遠に冒涇され続ける。死ぬまで込められた思いを傷つけられることになるが、作品は死なないし死ねない。永遠に苦しめられる。
フェイク動画など実際の映像や写真から作られたものたちでいえば写っている人間たちの人権を冒涇されてしまう。
生成 AI が作った作品の内容がどんなに美しくても、自分の手で時間をかけて描いた絵を盗まれた時点で、描き手は深く傷付いていることを理解してほしい。
無断で人の絵を我が物顔で使うのは違法。ただそれだけ。
法律家のような言い回しができないのでわかりづらい文だったらすいません。どうか理解してもらえますように。

●受付番号 185001345000002195

努力して培ってきた私達の絵を勝手に使わないで欲しい。AI のせいで私達クリエイター側が苦しくなってしまう。

●受付番号 185001345000002196

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折ったり、職を失うことになるのは悲しいです。また、現時点でも動物の写真を検索すると生成 AI 画像が表示されるような状況になっており、生成 AI 画像と手書き絵・写真が判別できないことになるトラブルが増加していくのではないのでしょうか。生成 AI は規制もしくは免許制など、制限をつけての運用がいいと考えています。

●受付番号 185001345000002197

絵が好きで目指していた絵師が生成 AI に絵を盗まれて、使われました。その方はそのことに対して勇気を振り絞って言葉をあげましたが、生成 AI を良しとする一部の人達の数々の心ない言葉によって結局最後は自分の手で筆を折ってしまいました。

私自身は可能な限りこんなことはあって欲しくないと考えていて、きっと私以外にもそのような人は沢山存在すると思っています。

●受付番号 185001345000002198

誰かの描いた素敵な作品によって生かされている者です。

AIによって好きな人が作品制作を辞めてしまうのは心苦しく、この先の人生に希望を見出せなくなってきました。

生成AIですが

- ・個人への嫌がらせなど悪用が目立つ
- ・詐欺などの犯罪に活用される場合がある
- ・使用許可のない写真や絵、法に反する内容の画像などをデータセットに組み込んでいる
- ・己で1から製作したという偽りの申告

などが目立っているかと思います。

画像出力に限らず、音声など他の分野にも影響があり、作品や製作者、使用を野放しにしている現状全てにおいて疑心暗鬼になりながら過ごしています。

身近な人間のフェイク画像、音声を悪意ある人間に使用される可能性がある現状でAIと歩み寄ろうというのは不可能と考えます。

使えるものを活用するのは悪くない考えと思います。

しかし、悪用する人ばかりではそれこそ未来はないのではないのでしょうか。

正しく使えないのであればいっそのこと使えない方がよいのではないのでしょうか。

隣人と仲良く過ごせるような仕組みを望みます。

●受付番号 185001345000002199

一消費者として、生成 AI 使用者とイラスト、文章、動画等の創作者が同列の権利をもつのはあり得ないと感じる。

また明らかに学習データ元の人物が特定できる状態の生成データがエックス、pixiv 等にくつも目に入ってくる現状、さらには誹謗中傷までもがされている状態にも関わらず放置されているのには憤りを毎日のように覚える。保護されるべきは他人の創作物を盗んでくるしか能のない生成 AI などでは断じてあり得ない。順番を間違えないでほしい。

まだ見ぬ未来の技術よりも、現在作品を作り出している創作者たちのすべての権利が守られるしくみが日本にも作られることを強く強く望む。

●受付番号 185001345000002200

キャラクター性や絵柄だけでなく背景のような手間のかかる物も AI が勝手に学習して勝手に使われていたらそれでご飯を食べている人はどうするのか。

学習許可をしている人以外から学習しなければいいだけなのに、現状肯定している人が使用する AI は無許可で学習したものから抽出されたデータばかりである。

大変不誠実であり盗用と見なされるのは至極当然である。

海外からのデータ盗用による AI 出力についても、被害に遭っているクリエイターやフェイク画像を作成される実在の人物の保護のため、規制をもとめるべき。

●受付番号 185001345000002201

無断学習し放題な現状、誹謗中傷への使用や誤情報の拡散など、悪用がかなり目立っているように感じます。

著作物をほぼそのまま出力してしまうような事もよく見ます。作家のサインや企業ロゴがそのまま出力されてしまうこともあるようです。

特定の作家の作品を学習し、その作家の模倣作を出すことで営業妨害や誹謗中傷に活用する事案も多数あります。

また、学習元への許可、学習元への収益がないのは問題だと思います。

著作物がほぼそのまま出力される事を見ても、生成 AI によって生成された画像を生成 AI 使用者の作品として扱うのは良くないと考えます。

このような問題が続く場合、生成 AI の使用禁止、もしくは、使用できる人の制限(免許制など)や無断学習への罰則が必須になるかと思っています。

●受付番号 185001345000002202

画像生成 AI で作られた作品について

AI 生成で作られた作品はすごいと思うけど、SNS などですぐ見かけると、すごい作品に出会った喜びと一緒に一滴の不快感を感じるんですよね。

食べ物でもさ、味が同じでも国産か外国産か、農薬不使用か、養殖ものかっているいろいろ気にする人いるじゃないですか。

生成 AI って養殖の鯛なんですよ。普通に食べてれば美味しいけど、あとから「それ養殖のタイなんですよ」ってわざわざ言われたらちょっと損した気分になるじゃないですか。

じゃあ購入者側が不快感を覚えないようにするにはどうしたらいいかって言ったら、誰がどこで作ったか、どう販売されたか表記してほしいんですよね。

消費者に変なもの食べさせないでほしい。

機械学習について

現在までに学習素材として使われたクリエイターの方々に作品本来の販売額の 100 倍くらいの利用料は支払ってあげてほしい。

何十年とかけて研鑽して積み上げてきた技能が誰かに無断で奪われるなんてこと、ボクの培ってきた倫理観では許されることではないと思います。

まあでも正直へんな枷つけて技術発展の妨げにもなってほしくないしなー。

難しいよなー。

●受付番号 185001345000002203

制限なく AI による画像ないし文章の生成を推進した場合もとの必ず AI は学習元となるデータの著作権を持つものに対して無差別にそれらを見做ることとなる懸念がある。

これにより本来製作者の持つ作品に対する権利、本来得られるはずの利益、または権利に対する侵害による不利益は本来それらの技術の兼さんをしてきたクリエイター達を廃業に陥らせることを目的としているようにしか感じられない。

そうなった場合全ての創作に関わる技術、文化の発展の期待がなくなり AI により作成した独創性や個性のあるものが生まれなくなり日本の誇るべきサブカルチャーやアーティスト達の妨げになるものと危惧する。

また、絵だけでなく個人の肖像権を激しく侵害する危険性に対しても危険性を懸念するものとする。

例えばアイコンのように個人の写真や映像から顔を識別し、それをアダルトモード写真等と合成しインターネット上でばら撒くなどのリベンジポルノ、災害が起きた際の実際の被害状況を誇張し誤情報を拡散する等既に実際問題となっていることへ更に助長させるようなことを政府自ら推奨しているような AI の推進はあってはならない。

よって AI を推進させるようなことはあってはならず、寧ろ厳しく規制していくべきだと陳述させてもらう。

●受付番号 185001345000002204

ai 製作物作成のためのデータ自動収集機能の規制。

ai 製作物への使用許諾可否設定の義務、及び否認設定物使用に対する罰則。

制作者への ai 利用連絡の義務化及び利用しなかった場合の罰則。

ai 製作プログラムの作成及び販売の許認可制度の確立。

無認可 ai プログラム作成に対する罰則。

●受付番号 185001345000002205

生成 ai を使ったイラストの制作に反対します。

X (旧 twitter) でイラストによる創作活動をしていますが、度々生成 Ai により作品の無断使用等といった被害に合われている方を見ます。

正直いってイラストの創作をする人を本当に舐めていると思います。素人に分からなければ使っていていい、目先の利益が得られれば良いのではないと思います。

●受付番号 185001345000002206

生成 AI の話が出てからずっと不思議なのですが、ブランド商品のコピーは法によって取り締まられるのに、なぜ創作物の著作権やキャラクター商標を守ろうとはしてくれないのでしょうか？

絵柄や作風は創作者が、努力によって積み上げ磨いてきた大事な財産です。

それを本人の許可なくデータとして取り込む事は、重大な侵害であり窃盗に値する行為だと思います。

どうしても生成 AI を使いたいというのであれば、既に多数のクリエイターの作品が無許可で取り込まれているデータセットではなく、本人が「データとしての活用 OK」としている作品のみ取り込まれてはいかがでしょうか？

漫画やアニメは、海外からも注目されている日本の文化です。

目先の利益に囚われず、将来に向けて活躍出来るクリエイターの才能を活かす方向で法整備をして欲しいです。

また、海外で生成 AI が権利問題として取り上げられている今、日本だけがこれを認めてしまっただけでは、日本が開発した製品すべてに「開発のどこかの段階で生成 AI による権利の侵害がなされている可能性がある」と疑われ、退けられる可能性もあります。

どうか日本の創作者及び開発者を守ってください。

●受付番号 185001345000002207

デザイナーのモチベーション自体に大きく影響を与え、多くのデザイナーは絵を描く事を辞めてしまう可能性がある。

それによって発生する損失は大きく、表現の発展が停滞、また消費者の興味の消失等、業界全体の衰退に繋がりがねないと考えます。

●受付番号 185001345000002208

生成 AI は規制してほしい。使う側が倫理的な使い方をするとはい底思えない。生成 AI が原因でオリジナルのイラスト等を作成した人間が筆を折る可能性がある以上、無許可で野放しにすべきではない。

●受付番号 185001345000002209

好きな絵師さんが生成 AI の食い物にされ、仕事を奪われ、とても苦しんでいました。人が時間と知識と努力を詰め込んで創った唯一無二の個性を、モラルのない人間が食い物にしているのが許せません。悪いのは人の創作物を盗んでいる自称 AI 絵師の方なのに、自分の手で絵を生み出している方々に対して「ネットにあげるなら盗用されても仕方ないよね」と言っているのも、盗用されて落ち込んでいる絵師さんをバカにした発言をしているのも許せません。そんな奴らの暴挙を助長するようなまねはやめてください。

●受付番号 185001345000002210

4

AI 反対派です。

絵を描いておりますが、AI があってよかったと思った事が今までただの一度もありません。悪用、嫌がらせ、画風を盗用されての商用利用が蔓延っており最悪です。

せめて「学習されるのが嫌」と表明している者からの搾取だけはやめていただきたいし、していない事を明らかにできないのであればこんな技術許すべきではないと思います。

クリエイターという人間が軽視されAIに置き換わるほうが良いという意見が許されるのであれば、私は政治家のみなさんにつきましてもいずれそうなってほしいです。私たちを守ってくれない人間は不要です。

●受付番号 185001345000002211

昨今の AI 技術の進歩に伴い、特定の個別クリエイターやクリエイティブなコンテンツが集中的に学習され、不正に利用される問題が深刻化していると感じております。

これはイラストだけでなく、実際の写真や音声データにおいても悪用の恐れがある事案です。

この問題に対して、以下の提案をさせていただきます。

透明性と利用規約の厳格化: AI 技術を利用するプラットフォームは、透明性を維持し、利用規約を厳格に遵守することが求められます。

これにはデータセットの出典や使用されたアルゴリズムに関する情報の提供が含まれます。

著作権とプライバシーの保護: クリエイターの著作権だけでなく、個人の写真や音声データに対しても十分なプライバシー保護を確立する必要があります。

これには技術的な手段や法的な規制の導入が含まれます。

AI 生成コンテンツの不正使用を検出および防止するための先進的な技術の開発と実装を進めます。

特に、AI 生成データとそうでないデータの区別ができる技術の確立に焦点を当てる必要があります。

これらの課題が国際的な性質を持つことを踏まえ、以上の点を共同で取り組み、より安全で責任ある AI 環境の構築に向けて努めることを提案いたします。

●受付番号 185001345000002212

「生成系 AI」という技術はそもそもが不当に収集された他人の著作物から成り立っています。ですので、自分はこの「生成系 AI」という技術自体が大掛かりで高度な「泥棒」であると考えています。この技術によってクリエイターの心を折る、または悪意のある人物からの嫌がらせで心を折られたクリエイターも存在します。日本が誇るマンガ・アニメ・ゲームの未来の為にも技術者であるクリエイターを否定するこの技術は完全に違法にするべきだと思います。

●受付番号 185001345000002213

5. 各論点について - (1)学習・開発段階

【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】 - (エ)

「対価回収の機会を損なうものではなく」とあるが、
本来であれば好みの"作風"を持つ著作権者に依頼すべきところを、
"作風"を再現できる生成 AI で代用することは「対価回収の機会の損失」では？
学習用データとして使用しており"作風"を再現できる可能性がある以上、
著作権者には AI 学習への使用を拒否する権利があるべきではないか

【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】 - (オ)

なぜ海賊版か否かを判断する必要があるのか
学習に使用するデータが海賊版か否かは AI 生成と直接的な関係はなく、
従来の著作権法によって罰せられるべき内容である
「海賊版を学習に使用することは厳に慎むべき」であれば、
それとほぼ同一の結果を得られる無断の学習使用もまた慎むべきではないか

●受付番号 185001345000002214

生成 AI による無差別なコピー、それによるものに著作権が認めることに反対します。

既に写真やデザイン、声のデータを収集することで成りすましの発生があります。

今後 AI 技術が発展するにつれ、多くのフェイクニュースがあたかも真実かのように報じられたり、デザイナーや写真家、声優などの職業とキャリアを剥奪するものが出てきます。

個人へ作成依頼をしておいたものを模倣し、先に AI 作品をあたかもオリジナル作品として発表することで、依頼料などは抑えられるでしょう。しかし、その場合仕事をしていたのに突然全て奪われてしまう人はどうなりますか。

AI の発展に反対はしませんが、それによる作品に著作権を当てはめることに反対します。

AI 利用した作品を発表する者への免許制を希望します。

●受付番号 185001345000002215

私はグラフィックデザイナー、テキスタイルデザイナーを生業としています。懸念しているのは、クライアントがラフだけ格安で発注し、彩色仕上げ(ブラッシュアップ)は AI にやらせよう、とか、AI に出力させた画像の直しだけデザイナーに格安でやらせようとする可能性がでるといことです。

生成 AI が認可されるようなことになれば、デザイナー業、イラストレーター業は職業として成り立たなくなるどころか、趣味で描かれた絵やデザイン(利益の発生しない作品)をも盗まれ AI に学習させられ全くの他人に商業使用されると思うと恐ろしくて仕方ありません。いや、もうすでにそのような蛮行が行われています。人の技術や利益を掠め取る、いやらしい行為です。

「技術的に可能」であるが、「人類のためにその技術を使わない」という英断をしていただけることを祈ります。核爆弾は直接的にたくさんの人の命を奪いましたが、生成物は間接的に人の仕事を奪い、人を殺します。過ちを二度と繰り返さないでください。

●受付番号 185001345000002216

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折ると言っている方を現時点で 1 名確認している。
- ・生成 AI メインによる創作は原則規制、もしくは免許制かつ画像内に AI 明記義務にして欲しい
- ・手描きと AI 絵、写真の判別がつかずトラブルになる。
- ・生成 AI による動物の資料や歴史的資料の正確性の汚染となるものがすでに散見される。現時点では見慣れた人間には違和感を覚えるものではあるが、確実に見分けられるとは言いきれない。

例
[redacted]
[redacted] (指 摘 例 ツ イ ー ト :
[redacted]
[redacted])

●受付番号 185001345000002217

たとえ趣味で描いてるものであっても盗まれて勝手に作り替えられて、それを AI の進化のためですなんてアホなこと言われても腹が立つし納得出来ない。自分の努力してきたものが無意味になってしまう。ハリウッドで AI 利用に対するストライキがあったのを知らないんでしょうか、お偉いさん達は何を考えてるんですか？

プロの漫画家も趣味の絵描きも必死で創作してるんですやめてください。

●受付番号 185001345000002218

ai は文化産業にとって、今で既に文化を破壊していますが。これから規制しないと、日本の文化産業は必ず消滅できの破壊を起こすと思います。

消費者にとって、もし制作過程の中で。ai を使うとしたら、必ず AI を使っているの標記がいます。AI を使用して、明記していないのは、消費者にとっては詐欺行為の一種だと思います。

声と顔だけではなく、絵もしっかり保護して、人権と一つだと思います。

AI 使用しているものが必ず法で規制が必要です。

まずは「AI 使用します。」の標記を AI 製品でつける、このような法での規制絶対必要と思います。

●受付番号 185001345000002219

絵を描く立場の者です。現在の生成 AI に反対してます。

一番問題だと感じているのは、権利者の許可を得ずにイラスト等を AI に学習させることができる点です。

さらにそれを使い権利者に嫌がらせする例も散見されています。

このままでは安心して創作活動続けるのも難しいと感じています。

AI に関する著作権の見直しを希望します。

●受付番号 185001345000002220

大前提として、生成 AI はオリジナルを作成したアーティストへの許可を取らずデータを収集し、一切還元をせずに利益を貪る窃盗行為に過ぎない。規制すべき。

以下、生成 AI に関する問題点の箇条書き

- ・生成 AI は企業とクリエイターの正当な取引や信頼関係を破壊する
- ・イラストでも声でも肖像でも、本人への許可や還元なく個人を模倣した生成 AI モデル作
ることは個人のアイデンティティを侵害している
- ・生成 AI ユーザーから非生成ユーザーのクリエイターに対する誹謗中傷や自殺教唆や脅迫、
粘着行為が SNS 上で蔓延している。
- ・海外でのアーティストの反発は凄まじい。規制の方向に動いている。
- ・日本は生成 AI への危機感が低すぎる。

→問題点が多く判明したが、多くの資金や人を投入したので、撤退する事ができなくなっ
ているだけではないのか。

→先人が築き上げてきた日本のコンテンツが信用を無くすのも時間の問題。

- ・災害時のフェイク動画による現場の混乱
 - ・ディープフェイク被害への懸念
- 先日某写真家が某モデルに無許可でディープフェイク画像を作成し、生成 AI であること
を伏せたまま SNS に投稿する事件が発生。その後炎上し非公開アカウントになった。
- ・データセットにスタンフォード大学の調査で大量の児童ポルノ画像が含まれていること
が判明している

→こういったクリティカルな爆弾を抱えたまま推進するつもりか。正気ではない。

●受付番号 185001345000002221

(1) 学習・開発段階

【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】

(イ) アイデア等が類似するにとどまるものが大量に生成されることについて

こちらの三項目、

"他方で、この点に関しては、特定のクリエイター又は著作物に対する需要が、AI 生成物によって代替されてしまうような事態が生じる場合、「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」に該当し得ると考える余地があるとする意見が一定数みられた。"

私はイラストレーターですが、こちらの意見に賛同いたします。

生成 AI 画像は、すでに企業広告等で商用利用されているのが多数確認されています。

当然、これは商業イラストレーターの市場と競合します。

この生成 AI 画像が、「著作者から買い取った、もしくは使用の許可を得た画像のみ学習させた AI」から出力されたものであれば、問題はないでしょう。しかし、実情は異なります。

ライセンス譲渡のされない学習で成立した生成 AI 画像が利益を生み、その対価は著作者には渡らず、著作者の方が市場から撤退しうる構図となっています。

これは、倫理的にも、資本主義経済としても健全な在り方とは言えません。

対価は、価値を創出した者の元に健全に還元されることを強く望みます。

クールジャパンに代表される日本の文化資産を守るためにも、著作者の権利の法的拡充、もしくは生成 AI の利用の規制を求めます。

●受付番号 185001345000002222

絵を仕事にしている者です。絵を描いてそれをお金に換えるまで、どれほどの年月を費やしているか分かりますか？この世に存在するクリエイターたちは身を削りながら日々努力しそのスキルを磨いています。

そんな努力を、「呪文」を入力して掠め取るのが生成 AI です。日本は「クールジャパン」と称してアニメや漫画の分野を世界に押し出しているにも関わらず、何故ここまでクリエイターを軽視するのですか。理解が出来ません。

●受付番号 185001345000002223

漫画家です。すでにネット上で無許可に収集された画像を餌に作られた生成 AI が蔓延し、安易に作成している人間による作家への侮蔑発言や行為が目立っています。

すでに長く文化活動をし漫画アニメカルチャーに貢献してきた人たちを攻撃する手段となっているものを、なぜ文化庁が認める前提で進んでいるのかが疑問です。

また作家は作品制作に伴い他者の権利を侵害しないことを契約書にて厳命していますが、誰の著作物が混じってるかも分からないものを、作家が使う、出版社が使うと考えてしまう意味もわかりません。生成 AI はただのツギハギであって著作権を与えるべきものではありません。

●受付番号 185001345000002224

生成 AI によって手描きと区別がつかない状態になりトラブルが起きてしまう可能性や、好きなクリエイターさんが時間や労力をかけて出来上がった絵を AI 学習されたことで筆を折ることになってしまう可能性があつて嫌です

●受付番号 185001345000002225

生成 AI を使用してクリエイターの作品を学習し、それによって作成したものに関して、享受目的としていなければ良い、というのは生成 AI を使用した側の言い分でどうにでもできると考えている。「利益を出すつもりではなかった」「AI の能力向上のために使用した」などと言ってしまうとすり抜けられる。そもそもクリエイターは本人の技術をもってしてその作品を作ったのであり、それには莫大なそれまでの時間や費用がかかっている。それを無断で学習し、1 人から複数から問わず利用することはどんな状況であれ享受していると言えるのではないか。クリエイターの技術は本人のものであり、本人の意思なく他人が無断利用して良いものではない。よって今回の素案に対して AI と著作権の関係は再検討するべきだ。

●受付番号 185001345000002226

もう既にイラストを見るという行動の最初に「生成 AI によって作られたものでないか疑う必要がある」という過程が挟まれているのが苦しいです。

生成 AI を使用する人に関しても、モラルのない使用者が無制限に使えてしまう現状によりもう既に多数の創作者が筆を折ったり精神的に追い詰められているケースをよく見かけます。見る人を幸せにするはずのイラストという存在が他人を傷つける暴力として利用されてしまうというのはとても心苦しい話ですが、生成 AI ができる前はまずそういった「人を傷付ける行為を平気で行える」人と「イラストにより名を上げ有名人になるなどの過程がある事で、有名人になってなおモラルのない行為を行う人は周囲から批判される事により淘汰されてきた」という背景があったため表現の自由と行き過ぎた犯罪の抑止の均衡が保たれてきましたが、「イラストを描く事の大変さを知らず、モラルもない」そういった人が数秒でイラストを生成できるようになった事によりイラストを他者への嫌がらせや暴力として用いられる事が簡単にできるようになってしまいました。そういった人達は生成 AI が出来るまでは「例え歪んだモラルがあっても、絵を描く力(画力や継続力や行動力、体力、機材などの環境的要因など)が足りないためイラストを用いて他者に嫌がらせをする選択肢は取れなかった」「これまでは絵が描ける人のイラストを見る側だった多数の人」などだったのだと思います。それが絵を描けるようになる為に必要な工程も修行も時間も努力も苦労もいらずに AI を使って簡単に完成度の高いイラストを生成できてしまうようになってしまった事で、生成 AI を武器のように使ってしまう酷い事さえ簡単に出来るようになってしまいました。

生成 AI を用いる時には、免許などを取り入れてそういったモラルのない行為を平気で行いかねない人を一定数ブロックするための仕組みがないと攻撃的な利用はこれからも増え続けると思います。ウォーターマークの表示の義務化なども考慮すべきかもしれません。

マンガやアニメやゲームは日本が誇れる数少ない文化の一つだと思います、それらの最初の作り手となる人達がいないと生成 AI だって生まれませんでした。大切な文化を守る為にも、最初の作り手となるイラストレーターや漫画家など絵を生業として生きている方々を大切に守る法案が出来ることを期待しています。

●受付番号 185001345000002227

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安
- ・現時点でとあるイラストレーターさんが描いた絵を無断で AI 学習され、AI イラストとして出力されている。画風が同じになる為、なりすましで自殺予告をされたり、お金稼ぎに利用されている。もし AI を良しとするならば、そのイラストはイラストレーター様の物を元に行っているのだから、せめて利用料的な物(これから長期的永続的に使う事になるだろうから相応に高額な値段)を払うべきでは？
- ・又、学習元にしたイラストレーター名を記載してほしい。何の努力もしていないのに勝手に利用し、あたかも自分の努力才能です、自分の作品ですと言われるのが納得いかない。論文や発表をする際、出典元や参考文献を書くのと同じだと思っている。

●受付番号 185001345000002228

まずは創作者の立場としての意見です。創作の世界の人間の大半は AI を必要としていません。コストカットしか考えていない人間に自分たちの領域を土足で踏み荒らされるのは非常に不愉快です。

次にこの件に関してなるべく俯瞰で見た意見です。生成 AI を少しでも使った物を著作物として世に出すのであれば、「生成 AI 使用」と明記することを義務付けるべきです。これは個人、企業、関係ありません。

●受付番号 185001345000002229

AIによる生成物は著作ではないので、著作権は存在しないのが妥当だと思う。

誰しもが等しく生成物を得ることができるというのは裏を返せば、誰しもが同じような物を作れるという事である。

AIによる作品の生成を絵画と写真のような関係性として見て、技術の進歩による創作アシストツールだとする言論もあるが、まず第一に写真と絵画は別物であると万人が認めるところである。

例えば風景を切り取るという創作活動において、写真と絵画で同じ対象を作品として作り上げたとしてもそれぞれが別物であるの是一目瞭然だし、別ジャンルとして扱われる。

絵画と写真においては、ジャンルが違うという点でこの二つは共存している。

実際の風景を切り取れる写真を好む人もいるし、人の手で写真に肉薄するような絵画に価値を見出す人もいるので、当然 AI 生成物に価値を見出す人もいれば、人が描いた絵に価値を見出す人もいる。

明確に、AI生成物と人の手によってつくられた物とのジャンル分けがなされるのであれば、いずれは絵画と写真のようになる。

しかし、AI生成物は写真に比べはるかに人が作ったと誤認させやすい。

他者の創作物を無尽蔵に収集し、コラージュして出力するという性質のためか人が作ったかのように偽装できる。

絵画コンクールに写真では応募しないし、写真コンクールに写実的な絵画を応募することはない。

AI生成物はそれが可能である。

また特定個人の作風を学習させ、その作風の価値や作者を著しく損なう事さえできる。

生成 AI を技術進歩による人間の新たな道具だというのであれば、一度事故を起こせば大きな被害が発生する自動車等のように免許制にすべきである。

AIによる生成物は表記を義務付けるべきで、表記義務を怠った場合罰則が必要だろう。

生成 AI は、その利用方法を人の良心だけに任せるには非常に危険な技術だと思う。

●受付番号 185001345000002230

まず、私はAIに対し著作物の学習および使用を限りなくオープンにすべきで、制限をかけるべきでないと考えます。

そのために必要なことを3点あげます。

1) 従来の著作権法の考え方との整合性について

第一に生成AIによる生成物の著作権の考え方において、生成AIにだけ特別な制限をすべきでないと考えます。

生成AIは著作物をコラージュのように切り貼りするものでなく、人間と同様にAIが学習したコンテンツの技術的特徴をコード化して学び、それを基に独自に執筆するものです。この学習プロセス自体は人間と全く同じです。

故にただ生成されたイラストは、著作権法第2条第1項第1号の「思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。」という定義からは外れます。それに伴い、ただ生成AIでイラストを生成しただけでは、ただちに著作権を侵害した著作物とは言えないとも言えます。

では、ここに生成物に生成者の意図が入った場合のことを考えます。上の引用にある通り、この場合重要な焦点となるのはイラストそのものでなく、「イラスト生成者がどのような意図で生成したか」となるのは間違いありません。つまり、イラスト生成者が意図的に他者の著作物を侵害した場合にのみ著作権の侵害を認める、というのが最も標準的な理解であります。

生成AIはあくまで道具に過ぎません。例えば既存の著作物の表現を侵害した時にツールではなく作者が著作権法違反の処罰をされるように、生成AIで著作権法に違反する表現の生成者を処罰すればよいのであって、生成AIそのものを悪とみなすのはナンセンスです。

よって従来の著作権法の考え方との整合性について、生成AIによる生成物においてのみ特別な考えをせず、これまでの判例と同様の考え方に止めるべきです。

2) 学習・開発段階

先述した通り、生成AIは学習するコンテンツの技術的特徴をコード化して保存します。つまり、仕組みとしては「AIと著作権に関する考え方について(素案)」内5P4行目にある著作物等の内容を記憶する行為をしているだけであり、画像そのものを保存しているわけではありませんし、ましてやこれまでの著作物をそのまま引用するものでもありません。この点で著作権法の侵害はないことは明らかです。

この段階でコード化された技術的特徴は、AIと著作権に関する考え方内4P27行目から31行目の「単なる事実やデータにとどまるもの(要件1を欠くもの)、誰が表現しても同じようなものとなるありふれた表現(要件2を欠くもの)、表現に至らないアイデア(要件3を欠くもの)、実用品等の文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属さないもの(要件4を欠くもの)」に過ぎず、故にコード化したものあるいはコード化する作業が著作権法に違反する

とはいえないと結論づけられます。

あくまで作品制作とは表現の取捨選択の末に完成するものであり、学んだ技術が多いほど表現の幅は広がっていきます。それは創作者の表現の自由を保証するのと同じです。つまり生成 AI への学習を制限するということは、手書きによる表現の技術を持たない、あるいは障がいにより持てない国民に対して不当に表現の自由を制限することと同じです。

3) AI 開発事業者・AI サービス提供者による技術的な措置について

AI 開発事業者及び AI サービス提供者に対し、1 点の技術的措置以外は制限を掛けるべきでないと考えます。

その 1 点の技術的措置とは、現在の生成 AI に対し著作権違反の生成物が濫造されることに懸念を払拭するための、「著作物を検知する AI」の制作です。

著作物を検知する AI とは、例えば AI が作画される際に既存の著作物との酷似を検知した場合自動で判定し、その執筆を停止するというものです。これを作ることによって既存の著作物の侵害を防ぐことができます。これを定着させられるかは企業だけでなく政府、そして私たち国民の努力次第です。つまりこれまでとすることは一緒であると考えます。

その観点から行くと著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない利用（法第 30 条の 4）や電子計算機による情報処理及びその結果の提供に付随する軽微利用等（法第 47 条の 5）のほか、私的使用のための複製（法第 30 条）、引用（法第 32 条第 1 項）、学校その他の教育機関における複製等（法第 35 条）、営利を目的としない上演等（法第 38 条）といった生成 AI に対する権利制限はむしろ生成 AI のツール段階で著作権法を守らせるという点では大きくマイナスに働き、強く、そしてより広範囲に著作権侵害を推し進める結果に繋がります。

以上より、私は生成 AI に対し著作物の学習および使用に制限をかけるべきでないと考えます。

●受付番号 185001345000002231

3. 生成 AI の技術的な背景について

生成 AI の成長の裏には、多くの作家のイラストが無断で学習された事があります。特定の作家の絵柄のイラストを出力する事もできるようになり、AI を使って特定作家を標的にし、画像を勝手に販売する AI 利用者もいます。

よく使われている生成 AI は「よくある絵の特徴」を捉えるだけという欠陥がありますが、人間の身体構造を AI に理解させる研究もおこなわれているというニュースもあり、いずれ AI はクリエイターに追いつき、作者本人の作品と AI 生成物の見分けもつかなくなるでしょう。

既に AI は気軽に多くの人が使用できる状態にあるため、今後は「有名作家に成り代わる AI 利用者」がもっと増えていきます。

多くの作家の利益が損なわれ、絵を描かずに簡単な AI に頼る人が増え、日本のクリエイターの基礎技術が衰退する可能性もあります。

またこれらは「絵」に限定されるものではありません。既に誰でも AI で作曲できる、無断学習した声優の声に AI で変換する、という事は行われています。

様々な業界の人が利益を損なう・失業する可能性があります。

参考

- ・ [REDACTED]

4. 関係者からの様々な懸念の声について

一部の生成 AI 利用者は無断でイラストレーター・アニメーター・漫画家のイラストを学習させ、また AI を使って「〇〇（作家名）風」「〇〇スタイル」と名称で販売していますが、これに対して著作権者・クリエイターは防ぐ方法がないのが現状です。

彼らの作品・仕事・技術を勝手に奪っている（実質的には盗作）AI 利用者があることを忘れないでください。

5. 各論点について

（1）学習・開発段階

著作権者（クリエイター）の作成・販売した画像を著作権者に無断で、あるいは著作権者が明確に禁止していても、AI 利用者（いわゆる AI 絵師）が AI（画像生成 AI）に学習させることが横行しています。

著作権者を守るためにも「著作権者に無断で画像生成 AI に学習させて無断で販売する」行為に制限をかけて欲しいです。

また生成 AI（midjourney）に既に多くの日本人作家の作品が学習されている点についても議論してほしいです。

既に AI への無断学習が世界中で行われている事から「学習について規制を行うこと（無断学習の防止）」「学習データの提供元を明確にする（学習データの透明性）」が必要だと思います。

参考 URL

・

・ Midjourney が AI トレーニングに用いた 6 歳児を含む 1 万 6000 人のアーティストリストの存在が発覚

<https://gigazine.net/news/20240111-midjourney-artist-list/>

(2) 生成・利用段階

AI に著作権者の作品を学習させた後に「〇〇（作家名）風」「〇〇（作家名）スタイル」として AI 生成物を販売している例があります。

（無断で学習され販売されている作家名：

著作権者の権利・利益が不当に侵されていますが、現状クリエイターは AI 利用者に対して著作権者でありながらも防ぐ事・止める事ができません。

クリエイターは作品に多くの時間とコストをかけているにもかかわらず、非常に不利な立場であり、彼らの仕事・生活を守る方法が必要だと考えます。

クリエイターが一つの作品の作成に数時間から数カ月かけるのに対して、AI 利用者は大量の画像をクリエイター以上の速度で生成することができます。

（生成物の精度は今後の技術の発展で解決されるため、ここでは議論しないものとする）

またこの AI 利用者は特別な AI を持った特定個人ではなく、広く流通されている AI を利用している人であったり、無断で学習し頒布されている AI を利用している人です。

クリエイターは長い時間をかけて技術を培ったにもかかわらず、これから多くの AI 利用者、クリエイターと同レベルの作品をクリエイターよりも早く作られてしまいます。

これによって作品を販売して得る単純な利益だけではなく、クリエイターの仕事や尊厳が奪われています。

既に多数の AI 生成物が作られています、AI の進歩と普及によってこの被害は今後増えると考えられます。

「学習元データが不透明な AI の利用を制限」「無断学習 AI の利用を制限」するべきです。

●受付番号 185001345000002232

ネットにアップした絵が無許可で使われて、AIによってその人の絵の特徴が残っているものに仕上がることもある（実際にSNSで多数問題になってるのをみました）

今後自分の絵もそうなるのかもしれない、好きな方の絵もそう使われるかもしれない。

しかもそれが犯罪や自殺教唆に見えるような物に使われたりするかもしれない。そうなったとき、私は描いてないのに、他者から見たら私が描いてるように思われるだろう。

それが色んなところで起きるかもしれない。

単純に自分の書いた絵、自分の顔写真、無許可で使われることもいやだし、それが自分の知らないところで他者の欲望を満たすために使われたりすることが各地で起こることになると思う。

AI問題について、国はもっと慎重になるべきだと思う。日本の文化を守るために考えてほしいと思います。

●受付番号 185001345000002233

生成 AI は過去しか参照しません。新しいものは作れません。
人間が作ってきた芸術文化を壊さないでください。

●受付番号 185001345000002234

生成AIによって好きな絵師さんが創作活動がしんどくなって辞めたりするのがとてもしんどいです。学習禁止と言われているのにも関わらず無断で学習するのはたとえ法律で問題なかったとしても道徳的には非常によろしく無いと思います。絵描きと名乗っているだけで匿名の人から誹謗中傷を受けている人もいます。これ以上被害を広げないでください。先のことを考えず金儲けのために創作してたらそのうち創作文化は廃れると思います。意見が伝わったら嬉しいです。よろしくお願いします。

●受付番号 185001345000002235

・はじめに

AIによる画像の作成は、免許制にするべきだと考えます。

私は、20年近く絵を描いている一般人です。昨今の、許可を取らずに人の絵を学習させたAIより出力された画像が流出している状況に、危機感を抱いております。このままでは、「クールジャパン」と呼ばれた、日本のアニメ漫画文化が崩壊します。

・検討の前提として

「〇〇さんのイラストを学習させた！〇〇さんが20時間かけて描いた絵を、20秒で〇〇さんみたいな絵を出せるよ！これを使って絵の仕事をすれば、お小遣い稼ぎにぴったり！」
といった話を散見します。

果たしてこれは、「イラストレーターの仕事が続けたい」ひいては「日本の文化を繋いでいきたい」と思える環境でしょうか。私はそうは思いません。無断で人の作品を盗み、あまつさえ正しく金が入るべき場所に入らない現状は、大変問題であると考えます。

・生成AIの技術的な背景について

これは例えるなら、マラソンの大会に車で参加して、「車に乗った方が、断然速く走れる！これでマラソン大会で優勝して賞金をゲット！」と言っているようなものです。確かに、「速く走る」という目的を達成するならば、人の足で走るよりも車に乗った方が確実に速くなります。

ですが、少しでも速く走るために、手の振り方の研究やユニフォームの改良などをして、己の身体で競うのが「マラソンの」選手です。そもそもの目的が異なります。マラソンをする人達にとって、「そうじゃない」のです。

それらが一緒くたになり、無法地帯となっているのが、現在のインターネットです。

・各論点について

そこで、AIを使用して画像を出力する際、制限を付けるべきだと私は考えます。

主に著作権の事を学び、試験に合格した人がライセンスを取得できるといった形にする事で、少しでも被害が減ります。

また、AIで出力した画像には、使用した元のクレジットを記載する決まりを作るべきです。

「これはAIを使用した作品である」「使用したAIはこれである」と明記する・明記する決まりを作るだけで、盗作の被害を防げます。

・最後に

強大すぎる力を自由に使えてしまっただけでは、その力に翻弄されるだけです。

人はあまり賢くありません。私もその1人です。大きな力の前には、簡単に揺れ動いてしまいます。

ですから、少しでも事の重大さを、多くの人に知って欲しいです。

車を運転する時免許証が必要なように、AIを利用した画像を使用する際、免許が必要とい

う決まりを、国が作って頂きたいです。

●受付番号 185001345000002236

現時点で多く使用されている画像生成 AI の学習元となる画像は、インターネットを介して無差別に取得が行われています。そのためいわゆる海賊版の漫画、イラスト、写真が大量に含まれています。

インターネットの性質上全ての著作権侵害を排除することはほぼ不可能です。ですからインターネットを介する生成 AI で、著作権法を守らせることは不可能です。

一枚毎に著作権侵害がないことを精査した画像のみを読み込ませるという方法しか、著作権を守りつつ AI 学習させる手段はないのではないのでしょうか。

AI プログラムの構造を詳しく知らないので可能かわかりませんが、インターネットに繋がっていないサーバーに侵害の有無を精査、許諾された画像のみを読み込ませ、それを AI に学習させることができるなら、それしかないと思います。

学習元に何をどう使うのか、そこを重点的にかつ具体的に整備してほしいです。

●受付番号 185001345000002237

私は生成 AI による画像出力の規制とその画像に著作権を持たせることに対して反対しません。

SNS で AI 利用者による生成 AI によって出力された画像が好きな絵師さんのイラストに似てて辛いです。その AI 利用者もあえて目的の絵師のイラストをデータとして多く取り込んで、その絵師が描かないような卑猥なイラストや自殺教唆と思われるイラスト（キャラクターが首を吊ろうとしてる絵）をあえて出力して本人より AI の方が上手いなどと言って嫌がらせをして楽しんでいるように見受けられます。そのような行動で該当絵師が落ち込んで絵を描けなくなってしまったので、AI によるイラスト出力が創作界を支えるどころか妨害しているように思えます。このような行動をしている人は一人ではなく SNS 上で多く見受けられます。

また、海外では AI に取り込む画像に著作物が含まれており画像元の創作者を守るために生成 AI に対する規制が厳しくなっているのはご存知でしょう。このような取り組みが世界で広がっているのに日本が生成 AI に規制を設けないでいると日本の創作物に著作物も含まれる生成 AI による画像等が使われてると疑われ、漫画やアニメなど日本を代表する創作文化の価値が下がる恐れがあります。そうなるとこれから創作活動をしようとする若者の妨げにもなりかねないし何より国が漫画などの事業に力を入れると言うことに反すると思います。

生成 AI による画像は今世の中にある著作物もたくさん出力されるためより詐欺広告や特定の人物への嫌がらせなどにも使われかねませんし一刻も早く厳しい規制が必要だと思います。この意見がちゃんと文化庁に届き、反映されることを願います。

●受付番号 185001345000002238

生成 AI でどうこうするの、いい加減やめませんか？

岸田くんがオモチャにされたりしているのを見て文科省の他の役人の方々は「自分は無関係」だと思いのなんでしょうか？

あくまでも私個人の勝手な想像ですが.....もしも AI をこのまま国上げて推し進めるのであれば赤松 AI 太郎は間違いなく下品なオモチャにされることでしょうし他の批判ばかりの国会議員もオモチャにされることでしょう。

犯罪も多くなるでしょうね、現状でも音声生成 AI で著名人を装う事ができるんですから。数年前からも叫ばれていますが情報の信頼性を失うばかりです、AI は解析や単純なデータの処理代行にとどめておくべきです。

生成 AI は泥舟になるかトロイの木馬にしかならないと思っています。

少なくとも今現状の情勢から鑑みて下さい、いい方向に向かうことはありません。

こちらは同人作家ですが AI には断固反対しています、日本がクリエイターにとってディストピアにならないことを切に願います。

●受付番号 185001345000002239

手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

AI を扱う人間を免許制にして、犯罪に使ったりする人がいないように管理すべき

●受付番号 185001345000002240

イラストや漫画などを描いている者です。

私が描く絵は、何年も苦勞して積み上げた日々の練習や感性を磨く努力の上で出来上がったものです。それは絵を描いている人に共通するものだと思っています。学校で学んだりもする「技能・技術」です。そんな努力の結晶を AI の学習データとして勝手に利用されるのは著作権侵害、窃盗にあたるものと思います。

今後、努力と時間を費やし得た技術や描かれた作品が守られていくこと、絵を描くことを生業にしている人の仕事が盗まれ奪われていかないことを切に願います。

●受付番号 185001345000002241

大好きなイラストレーター様が AI 模倣によりイラストを書くのを辞めてしまう、などを見かけます。

それを見る度にとっても悲しくなります

●受付番号 185001345000002242

・2-(2)-ウ

生成 AI というのは『学習させたデータを元に、ユーザーが特定の手法を用いて出力した結果を享受するため』に使用されるものであり、これはどの生成 AI でも同じである。これは金銭が発生しようがしまいが同じであり、非享受目的の生成 AI は存在しないと言える。

・3-(1)-ウ

生成 AI の出力するデータは学習データを切り貼りしたものではない、とは言いきれない。むしろ切り貼りしたものが出力されるというのが常識として浸透している。学習した結果を元に『AI が自信で考えて、AI の言葉で返している』のではなく、『AI が自身の学習データベースから最適な解答をピックアップし、繋げて回答している』ので、これは著作権の『引用』の範疇を超えていると考えられる。

・5-1

データ収集についての懸念。

イラストや写真などの「創作物」を著作者の許可なく私的利用の範囲外で使用したり、投稿されたサービスやサーバーとは別のサーバーにアップロードすることはれっきとした『無断転載』である。

昨今話題になった『漫画村』も、出版社・著作者の許可なく有料販売している漫画の内容を公衆に配信した『海賊版』という『無断転載』の例である。

P23 後半から『海賊版』を AI 学習に使うことについて述べられているが、この部分では『既にネット上にある著作権侵害物』にしか述べられておらず、開発者自身が自分の手で学習データ収集のために著作者に無許可で著作物を集めて利用することが『著作権侵害に当たる行為』であることが考慮されていない。

加えて、前回のパブリックコメントでも多くのクリエイターが触れていた『児童ポルノ法を始めとした、利用自体が法律に触れる作品をデータとして利用することに問題がある』についても大問題である。

AI 学習のためであれば著作権も含めた法律を無視して使ってい、というのを国が推奨してしまうのは、国が著作権法を侵害し、海賊版を作ったり、無断転載をしていい、という行為を推奨することにほかならない。

また、生成 AI が絵柄等を真似ることはその作品やクリエイターのアイデンティティや個性を模倣することに他ならないため、意図的に真似るのであれば著作権侵害に当たるのではないだろうか。

6

生成 AI について、クリエイターや作り手が被害に合うケースが後を経たない。Twitter(現:X)で話題になったのが、加害者が勝手にそのクリエイターのイラストを生成 AI に学習させ、作成したモデルを使って第三者に嫌がらせや迷惑行為、クリエイター本人にも誹謗中傷な

どを行うなどの悪用を行っていた事件で、先日、弁護士を通じた法的措置を取ったことがクリエイター側から報告された。この件でそのクリエイターは心身の健康を害しているとも報告していた。こうした際にクリエイターを守るための法律が整備されていないのも現状である。法整備は法務省と連携して早急に進めてほしい。

また、生成 AI が一般的に生成する絵柄が本来はバランスの取れた良い画風だったのに、生成 AI のせいで安っぽい絵柄として定着してしまう、生成 AI を巡ってアメリカではニューヨーク・タイムズが **Open AI** とマイクロソフト社に対して訴訟を起こし、裁判に発展している例もある。この件でのニューヨーク・タイムズ社の主張は我々クリエイター側の主張とも一致する。

このように、クリエイティブな場では生成 AI は文化を衰退させ、食べ物にしている。我々は生成 AI について全く恩恵を受けておらず、むしろ被害を受けている被害者である。このままの状態が続けば日本の創作文化が消滅するのは火を見るより明らかである。自分は趣味で絵を描く者だが、自分の絵が生成 AI の学習に無償で利用され、誰かの悪意に使われるのははっきり言って嫌である。

今回公開された素案は、全体的に生成 AI 開発者側に寄り添っていることが法律に詳しくない自分の目を通してよく分かる程に露骨であった。文化を守る国の省庁であるなら、クリエイター側の被害をさらに広げてしまい、著作権法の意義が大きく揺らぎかねない。生成 AI の開発者・利用者ではなく、クリエイター側の権利をしっかりと守るよう改案していただきたい。

今回の素案とパブリックコメントについては X (旧 **Twitter**) 側でも拡散されており、クリエイター側からも多くのコメントが寄せられていると思われる。中には生成 AI 絡みの問題の被害者になった方もいるだろう。クリエイターの意見をしっかりと受け止め、どちらかに大きく傾くことなく平等な改案をお願いする。

●受付番号 185001345000002243

知識と技術は財産です。

その人が持っている限られた時間と財産を費やし、得て、磨いてきたものです。

それらが無断で使用するのには、他人の家に土足で上がり込み貴金属や金銭を奪っていくと同等の行為に等しいのではないのでしょうか。

AI に使用する場合でも同じであるはずですが、AI だけは当てはまらない理由がありませんし、そんな理由がまかり通って良いはずがありません。

今の生成 AI の使われ方を見るに、クリエイターや表現者の持つ権利を無視するどころか表現者自身を蔑ろにしていることも明白です。

実際に殺害予告をされたり、お仕事に支障をきたしている人も拝見しています。

現状の生成 AI では新しいものは生まれてこないどころか、クリエイター・表現者が減っていくばかりで漫画・アニメなどの表現市場が衰退していく未来が近いと感じています。

(現状の生成 AI は AI と程遠く自身で学習・向上するものではなく、あくまで他人の著作物から学習するのみに留まるため、向上心のあるクリエイター・表現者が減ればそれだけ技術の発展の見込みは無くなり、どこかで見たようなものや古いものしか生み出せないため) そもそも、現状出回っている生成 AI についてはその存在自体が怪しいもので

- ・生成物に作者のサインが出る
- ・生成物を見た実在の人物に近い人間が誤認する

といったことが実際に起こっています。

他にも、トコジラミなどの生物が生成 AI によって排出された結果、本来あり得ない生物が生まれ実在する生物がそうと認識できなくなり危険性が格段に上がってしまうなど、本来資料として大変価値あるものへの信用や実生活への被害などもかなり懸念しています。

また、上にも挙げたとおりの

- ・実在の人物に近い人間が誤認するぐらいの生成物

が発生することにより、今後就職や結婚など人生を大きく狂わされる人が出てくることもあるのではないかと考えています。

(例：本人の全く意図しないところで生成 AI 利用され、AV 出演疑惑や、反社などの看板に使われてしまうなど)

そもそもとして、実在する人物は肖像権、人格権があるはずですが現状全くもって無視されている状態です。

本意見募集は著作権に絞られていますが、現状著作権に留まらず実在の人物(写真、音声など)にも被害は及んでおり、人が人らしく生きるための権利すら奪われかねない状況のように感じます。

生成 AI であろうとなんであろうと、現行の法に則り「その人が持つ権利(知的財産権、人格権などその人が持つすべての権利)」を侵害しないことは必須であると思います。

生成 AI のような他人の著作物、他人の存在などを切り貼りしただけのものに著作権が発生するのであれば、元の著作権者・人格権を持つ人物はどうなるのでしょうか。

文章であれば機密文書などが含まれている可能性もありますし、実在する人に限りなく似たものに権利を与えるのであれば、それこそ本来の生きている人間としては冗談ではないと思います。訴訟問題は避けられないと考えます。

自身で写真をネットにアップしていなくとも、身近な人がアップした写真に映っていたものを生成 AI に取り込まれ、いつのまにか AV に出演した過去ができていた・気がついたら反社と関わりのある人物にされていた、そのせいで逮捕された、なんてことがいつ降りかかるかわからない世界は他人事ではありません。

自分を、大切な人を守るため。また、一クリエイターとして現状の生成 AI による権利侵害ならびに今後の市場発展阻害を阻止、表現や技術、そしてそれらを学ぶ人を大切にしたいとの考えから現状の生成 AI の存在自体に不賛成、ならびに著作権を与えることへ不賛同と抗議をいたします。

●受付番号 185001345000002244

現段階で特定の絵師のイラストを学習させ、本人が望んでいない性的なイラストを生成し本人に送りつける嫌がらせや、「法的にアウトではないから貴方の絵柄でボロもうけしてやるw」などわざわざ本人に伝え AI イラストを作成している方々があります。

学習元である絵師がまず同意をしていないのに無断で学習された上に、敬意を払う使い方をされるどころか精神的ストレスを与えられているのに学習元の絵師の著作権が保護されないのはおかしいことです。

今後 AI を作成するのであれば、まず学習を絵師が同意することが大前提にし、その上で権利性にするべきだと思います。

●受付番号 185001345000002245

意見 1

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

以下二点を明記するべきと考えます。

「著作権者は自らの著作物を生成 AI の学習データとして使用されることを拒否する権利を認める」

「学習した著作物をほぼそのまま出力する行為は著作権侵害である」

私は著作権者による明示的な許諾がない著作物については開発・学習段階においても著作物を無断で使用することは容認するべきではないと考えています。

他人の著作物を使用する行為自体本来違法であり、著作権法第 30 条の 4 において機械学習により著作権者が不利益を被らないという条件で例外的に

学習データに著作物を使用することを認めていると解釈しています。

しかし既に著作権者の作品に類似するコンテンツが生成 AI によって生成され無断でそれを販売、もしくは SNS 等で拡散されることでトラブルになる事例が数多く起きています。

無断で生成 AI の学習データに使われることが容認される環境では、著作権者は常に

「自らの著作物が他人の活用する生成 AI によってほぼそのまま出力されることで自らの創作活動に不利益が生じうる」危険にさらされることとなります。

これによる精神的苦痛や、自らの著作物が生成 AI によって不利益を与えられないか監視するコストが必要になってきます。

この状況は著作権者が不利益を被っていることは明白です。

意見 2

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

エ

以下の状況においても「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」となることを明記するべきと考えます

「特定の著作物、および著作者の作品に類似する AI 生成物が市場に大量に生成され、著作者の作品制作の業務が阻害される場合」

例えば特定のイラストレーターの作品に類似する AI 生成物が大量に氾濫し市場に影響を与えることで当該クリエイターに支払われるべき報酬が減少する場合は利益を害することとなる場合に該当すると思われます。

また市場の影響のみならず、クリエイターのモチベーション低下といった精神的な害も考慮するべきと考えます。

SNS 等で「長年かけて習得した自身の技術が生成 AI によって一瞬で真似されてしまった」

と報告するクリエイターも数多く見られます。

この「生成 AI の登場によってクリエイターのモチベーション低下」は将来的にクリエイターの減少といった市場に影響を与えうると考えます。

●受付番号 185001345000002246

最近 AI のイラストが増えており
売る方も見られてきております
遊びならまだしも、人の経験を取り込んでいる AI には
関心致しません
せめて、販売などは無くすべきです

●受付番号 185001345000002247

AI 自体は否定しないが現状の法律だと悪意のある人間を罰する事が出来ず、創作者側の不利益が大きい為 創作者を守る為のルールを作ってほしい。

●受付番号 185001345000002248

関係者からの様々な懸念の声について

自分の絵を再現されたイラストレーターさんたちはそろって「やめてほしい」と声を上げていました。

AI で生成したイラストを,生成元になったイラストを描いているご本人に見せつけ煽るような人も見かけました。

才能ある人や培ってきた技術や文化をつぶさないためにも、苦しんでいる人たちの声を聞いてほしいです。

●受付番号 185001345000002249

イラストレーターさんが手描きで描いたイラストと、生成 AI で描かれた絵の判別がつきにくいためトラブルが増えると思われる。

たとえ趣味であっても、そんな不安を抱えたまま創作活動を行いたくない。

●受付番号 185001345000002250

ネット上などにあふれる AI 生成物のほとんどが不正な方法で入手した知的財産を利用した悪質な海賊版である場合が多く散見され、またそのような生成物を世間に販売してる人物は、その生成物への責任をどれほどの自覚をもって扱っているのかわかりません。

また、以前ではありますが、当代総理の映像と音声を利用した悪辣なディープフェイク映像も存在します。

AI 生成とは、現在、無から有を作り出してしまえる段階にあると思います。

イラストや漫画、絵画など美術の著作権どころか、実在人物の肖像権、人権の侵害にまで発展しかねないと思っています。

各作家さんは描いた覚えのない作品で、本来得られるはずだった職や報酬を得られないどころか、逆に誹謗中傷を受けかねませんし、実在人物の場合も含め、なんらかの犯罪に巻き込まれる確率も上がると思います。

私自身、宿泊施設でデザイン業務を行っております。いつ自身の職が悪質な AI 生成物に奪われてもおかしくないと感じていますし、その生成物が現在の職場にどのような不利益をもたらすのか、想像もできません。

●受付番号 185001345000002251

絵を描いて収入を得ているため、生成 AI によって仕事がなくなって困る。
絵を描かなくなる人が増えてしまったら文化がひとつなくなってしまうからそれは絶対に
あってはならないと思うので、生成 AI の今の在り方には疑問でしかない。

●受付番号 185001345000002252

複数のクリエイター、複数の創作物のデータをもとに学習させていたとしてと、生成 AI を主に利用し作成された創作物が学習データの切り貼りの域を出ることはないと考えます。学習を元に成果物を生成する限り、他者の作品のコピーを元にパズルを行いそれらしく見せかけているに過ぎない。生成 AI による創作物に著作権法の適用は相応しくない。

実際起こっている事案としても「イラストの作成過程を動画配信している画面のキャプチャを元に、イラスト作成 AI 使用して完成させたイラストを先に投稿し著作権を主張する」などがあり、純粋なクリエイターの意欲を著しく低下させている様子を直接感じている。

AI 学習の活用を否定するつもりはなく、製品メーカーが自社製品の機能テスト結果を AI に学習させて加工条件との相関をシミュレーションするなどの用途のように、自作データを元とした学習であれば問題が起きづらいと推測した。

真の意味での文化的活動を妨げない AI 活用を促す法案が定まることを願う。

●受付番号 185001345000002253

手描きと AI 絵の判別がつかず問題になると思うので不安です

●受付番号 185001345000002254

生成 AI には規制が必要です。

現状では学習と称した単なる剽窃でしかありません。悪質なコラージュです。

生成 AI の学習元に幼児の裸画像が含まれていたとして一部生成 AI には停止命令も下っています。

停止するということは元画像との強い関連性があると確かに認めているのです。

それなのに日本では学習元とされたイラストレーターやアニメーターへ何の補償もなく、また作者の権利を守る気もない。

また音声にしてもインターネット上の配信者や声優の音声を許可なく盗み取ったものを音声生成としてもはやすなんてどうかしているといしか言いようがありません。

人間の声を元にした合成音声があるのは知っています。ですがそれは本人も納得の上で契約をし、報酬をしっかりと支払われているから問題がないだけです。

誰でも無許可で人の物をコピーしてそれが技術だ良いものだクールジャパンだと浮かれる姿が、スピーディーに法規制を進めて人間の権利を守ろうとする諸外国からどう見えるか、しっかりと考えてください。

海賊版推奨国家と後ろ指を刺される前に正気に戻ってください。

このままでは〇〇の絵には俺の絵がパクられているんだと主張し始める人もいるでしょう。

現状ではそういった言いがかりにも、この絵の学習元にあなたの絵は含まれていないと証明する手段も無いはずで。

過去に学習させた画像を全て取っておいたとしても、バレるのが嫌で消したんだと言われたらもうどうにもならない。

こういった事態を防ぐためにも絵や声を盗む際には、作者や本人の許可をきちんと取るべきです。

それとも京アニ放火事件をまた見たいのなら、このままアホを世界に晒しながらただのシヤッフコラージュを AI だと騙されたまま推進し続ければいい。AI と呼ぶのもおこがましい。

こんな AI もどきがまかり通るのなら今の政党はアホしかいないものとして二度と票は入れません。

くたばれ盗人生成 AI。人間の権利を守れ。できないんなら降りろ。

●受付番号 185001345000002255

生成 AI という仕組みを悪用する方々によって、絵を描いている皆さんの労力・時間・表現などといった努力が無断で盗まれるのを多々見ており、とても憤りを感じています。

AI が発展することで私たちの暮らしは楽になるかもしれませんが、イラスト生成 AI に関してはメリットを見出せません。私が見たイラスト生成 AI が活用された絵は、誰かが傷ついた上で、無断転用して生まれたものだからです。

ですのでイラスト生成 AI の使用禁止、あるいは使用者の個人情報を文化庁に申請する許可制(申請していない人は使用不可・罰金)でのイラスト生成 AI の運用を求めます。

イラスト生成 AI と絵描きの溝は深くなってしまいました。

共存は難しいと思うのが本音ですが、生成 AI の使用者を把握し悪用した場合はすぐに特定できるようにすれば、傷つく人は減るのではないかと思います。

少なくとも、『AI 学習に使用した絵と似てなければ問題ない』だけでは駄目です。

「AI 学習に使用された絵は、著作権所持者の許可を得た上で使われているのか？」そこまで特定された上で生成 AI を使う世の中にしないと、絵描きは筆を折りかねません。素敵な作品を目にする機会も減ってしまいます。

どうか、真っ当に絵に向き合ってる方々が「絵に対する努力は無駄だ」と思うことがないようにしてください。

●受付番号 185001345000002256

AIによるクリエイターの権利の侵害は深刻です。学習される事を危惧して、作品の公開を辞めたクリエイターは既に大勢います。

無断で作品を盗んで好き放題させて、日本のクリエイターを駆逐しようというのであれば良い素案でしょうね。

●受付番号 185001345000002257

もっとクリエイターの気持ちや状況を細かく聞き取りしてください

クリエイターの仕事を奪うようなやり方はやめてください

このままでは描く人創る人がいなくなってしまいます

●受付番号 185001345000002258

クリエイター達が作ったものを AI が学習し作品としているが、クリエイター達は自身の作品を AI 学習に使っていいと許諾をしていない。許諾しているクリエイター達と AI 使用者の間のみで AI を使用していく必要がある。

自身の絵画等の作品が AI 学習され、自身が描いていないような性的な作品やショッキングな表現を生む表現がされている。声優などにおいては、自身の声を AI に学習されることで発言した覚えのないことをあたかも発言したように思わせることが可能であり、これらの事例は混乱を招くと想像に易い。

クリエイター達の作品や声を使用していくことで文化活動は衰えていく。理由は以下の通りである。

クリエイターの許可を取らず勝手に AI 学習に用い、それを作品として公表するのは著作権侵害である。学習元に確認や許可を取り合意のもとで行わねばならない。現在行われている AI による活動は、クリエイターの作品がなければ成り立たないものであるのに、そのクリエイターに許可が取られていない。また、対価が支払われているわけでもない。

金銭だけが問題では無い。実際に SNS 上において、AI を使い作者が意図しないような作品を勝手に制作されたり「AI 学習をしないでほしい」と訴える作者に対し卑劣な返答をする人々が多々いる。AI が認められてしまえば、クリエイターたちが精神的に追い詰められることにもなるだろう。自身の作品を学習元にされ、第三者が金儲けをしたり意図しないような表現をされるのである。また、AI 使用者がクリエイターの作品を学習したイラスト等を載せた後で、作者が新作のイラストを載せ、AI 使用者側が作者を「著作権侵害である」と訴える可能性もある。クリエイターは SNS を活用することが多いが、クリエイターにとってこの事態が冤罪であると確定したとしても、そのクリエイターは「AI 使用者と揉めたクリエイター」であるというレッテルが貼られる。クライアントはそのように悪い噂が出てしまったクリエイターを雇わずに他のクリエイターに任せるだろう。このような危険な状態を放置してはいけなない。クリエイターを守るために、法の整備をしていただきたい。

クリエイター達に無許可で AI 学習をし、それを悪用するような状況は文化的ではない。AI 使用者はクリエイター達とうまく連携をとり、許諾や対価を支払うことで使用していくべきだ。このままではクリエイター達は筆を折るだろう。この国の文化を守るため、この国の文化を作っていくクリエイターを守るためにも、AI 使用には

- ・クリエイターの許可を取らない限り著作権の侵害をしているということ
- ・クリエイターの作品を無断で使用しクリエイターの意図しないような作品を作ることは、クリエイターに対する侮辱行為であり、名誉毀損になるということ。

といった法整備をして下さい。

●受付番号 185001345000002259

まず第一に、生成 AI にイラストや文書を描かせている人達のことをクリエイターと称するのはやめてください。彼らがしていることは他人の糧で相撲をとっているということです。しかもかなり害悪な方向で。

今もう既に生成 AI の学習元にされてしまった人達が多数出ていますし、勝手に学習させて AI に描かせたイラストを販売し金銭を稼いでる人がいます。

クリエイターの人達は努力し培ってきた感性や技術を奪われているのです。

クールジャパンと称して日本のアニメ等のコンテンツを海外に売り出していますが、生成 AI を認めれば多くのクリエイターが筆を折り、描かれる作品の無個性化、行き着く先はコンテンツの消滅です。

かつて漫画や映画等で描かれた機械に仕事を奪われ無職の人間が街に溢れかえる、そんな世界が画かれた作品がありました。生成 AI を認めることはその世界を生み出すということです。

生成 AI を使うなどとは言いません。

許可なく他者の知的財産権を侵害する行為を厳しく取り締まり、正しい使われ方をされることを望みます。

●受付番号 185001345000002260

好きな創作者がそれまでの人生の中で培ってきたものを上べだけなぞってそれらしいものを模倣して好きな創作者が本来得るはずだったものを掠め取っていくような事態が実際に起きているので法的措置が可能になることは急務だと思います。

AI というシステム自体はおそらく忌避すべきものではないので、上手に付き合っていけるようになんらかの措置を講じていただきたいと思います。

●受付番号 185001345000002261

AI が学習したデータは、他者の作品を「無断」で「使用」したデータに過ぎません。

AI は文化を破壊し著作権を冒涇した存在です。

AI が生成する画像や音声データは、例えるなら、店舗で盗み出したバーキンのバッグとヴィトンのバッグとシャネルのバッグをバラバラに解体して、分解した盗品のバッグのパーツを適当に組み合わせたものに過ぎません。それを作品と呼べますでしょうか。

各ブランドの持つ歴史や技術やデザインに込められた価値や著作権を冒涇し踏みにじるものであります。

実際に、現在日本を支えてきたクリエイター達の著作権が AI によって踏みにじられ、無断で作品を学習させその集合結果で不当に金銭を得ている人々が多発しております。

しかも著作権だけでなく、著名人や守るべき児童の肖像権も著しく侵害されており、既に AI を使用した児童ポルノや著名人の顔を合成したフェイクポルノ画像が多く出回っており、（実際に、岸総理のフェイク動画を AI で作った愉快犯が出ております）これらを放置して日本は AI 推進国になるぞー！とおめでたい事を言う人々は、皆様の中におられないと信じております。

また、災害時において AI を使用し虚偽の災害画像や動画を作ることで、人々を混乱に陥れている現状もございます。

本来 AI はクリエイターの良きパートナーになる筈なのに、「金を稼げたら後は知らん」という心無い盗人のせいで、分解した盗品のバッグのパーツを適当に組み合わせた物体を吐き出す文化の敵に成り下がっています。

文化を保護する著作権につばを吐き粗悪なコピー品を大量に蔓延させる AI を推進するほど、皆様は愚かではないと信じております。

●受付番号 185001345000002262

生成AIによって作られている生成物の中には、デマや明らかに誤認するようなものがある。また、生成したものの元となるデータの大半は無断かつ許可もなくコピーとして世に放たれている。

その使い方によっては元の物や人の価値や信頼等を大幅に低下させる。(もしくは無価値としてゴミまたは必要ないとされ無くなる)

生成AIの方が価値が高くとされ、元の価値が無くなることはあってはならない。

そして生成されたデータと競合され、元々のデータ(例：人が持つ特徴である声・容姿、またその才と努力等で構築された創作物等)が無価値またゴミとして切り捨てられる可能性がある。

そのプラットフォームやソーシャルネットワークサービスの規約で許可しているからと勝手に収集し生成して元々あったものと誤認させ利益にし、その物や人の価値をさせたり、嫌がらせや元のデータや創作物を作った作者を追い詰めるような行いをする被害が実際に起きてしまっている。

AI自体が悪ではなく、そのものを作り使う企業や個人の人間の中に倫理等が欠如しているものが使用し悪用したり、その元の価値を破壊する行為が行われていることが問題である。

その為、プラットフォームやソーシャルネットワークの規約の許可している用途以外で悪用されたものをなるべく使えなくするようにすべき。

もしくはAIに使用する場合は許可(プラットフォームやソーシャルネットワークサービスの許可だけでなく、個人がそれを許可しているもののみ)の確認がされたものが使える状況になるべきである。

また、その用途を明示し規約等に明記することを盛り込むべきである。

今の状況、状態では犯罪等にも悪用され法も倫理も通じず今あるものが破壊される。

また著作権関連でよくあがる俗に言う二次創作等は違法ではあるものの、それがどうにか成り立っているのは今の法でどうにかしようとしても元の物や人等に余程の被害や弊害はそれぞれなので軽率に規制や禁止すべではなく、その企業や制作と公式が判断すべきである。

(見えないようにするものやそれが公式でないとして理解している等のそれぞれの人の行動、企業や制作と公式が慎重に判断し、余程のものを対処する方向でなりつつある。)また、事前に規約や規則、規定を制定しそれに順する対応が行われていることが行われていたりする。

●受付番号 185001345000002263

絵柄すら再現可能なレベルの無断で違法なAIのデータ元として使われ、本来描いていない、いわゆる未成年が閲覧できないような絵を出力され、その嘘の画像を元に「このような絵を描いているのだから彼は反社会的な人間である」と攻撃的な発言を繰り返し、人の人格を否定する人間を何人もインターネット上で目撃し、絵を上げることが怖くなってしまった。目に見えて悪用する人が身近と言って良い場所にいる以上こういったAIを人が人を傷つける為に使用出来ないようにして欲しい。

●受付番号 185001345000002264

私は SNS を中心にイラスト創作活動を行っているクリエイターです。

AI を用いてイラストを生成し、アップロードする人が増えつつある昨今、創作活動や、イラストを SNS にアップロードすることが不安になることが増えました。

生成 AI のユーザーに学習元として使用され、自分の作風に似たイラストが自分より圧倒的なスピードで生産されるようになってしまったら、創作意欲を失ってしまうと思います。

また、私だけでなく、同じく SNS 上でイラスト創作活動を行っているコミュニティ内でも、生成 AI に対して不安を抱いている方が多くいます。

尊敬しているクリエイターが、生成 AI によって創作活動を辞めてしまったら非常に悲しいです。

クリエイターの意味と著作権を尊重するためにも、生成 AI は規制かライセンス等を設けて欲しいです。

●受付番号 185001345000002265

無断で取り入れたデータを使う生成 AI は文化の発展を妨げ、クリエイターや多くの人の間でトラブルを起こします。実際、すでにイラストレーターと生成 AI 利用者の間でのトラブルが数多く見られています。今後の文化の発展のためにも、生成 AI による画像や音声、映像などの著作権に関する取り締まりを非常に厳しいものにする必要があると考えます。

●受付番号 185001345000002266

第一に気になった部分としては、

35 項 5. 各論点について『(3) 生成物の著作物性について』

『イ 生成 AI に対する指示の具体性と AI 生成物の著作物性との関係について』より他者の創作物を学習・作成されている AI 生成物が著作権法に保護されるかという原点質問が甚だ疑問であります、

『AI 生成物の著作物性は、個々の AI 生成物について個別具体的な事例に応じて判断されるものであり、単なる労力にとどまらず、創作的寄与があるといえるものがどの程度積み重なっているか等を総合的に考慮して判断されるものと考えられる。』

こちらの一文は前項などにも記載のあった他者の創作物を利用して作られた AI 生成物に対してあまりに危うい考え方ではないでしょうか。

36 項『(4) その他の論点について』においても

『学習済みモデルから、学習に用いられたデータを取り除くように、学習に用いられたデータに含まれる著作物の著作権者等が求め得るか否かについては、現状ではその実現可能性に課題があることから、将来的な技術の動向も踏まえて見極める必要がある』

とし、使われてしまった創作物に対するリカバリー、AI 生成物の生成者への罰則の有無が曖昧で、権利の回復措置が存在していないことを公言しており、対して作られた AI 生成物には著作物性を考慮するとの一文があることには、著作物を作る各種クリエイターを蔑ろにしているように感じられます。

昨今の現状において AI 生成物の製造者による各種クリエイターへの被害は留まる所を知りません。AI 生成物がどのように生み出されるか理解せず、また理解したうえで、生成物を作るために使われたクリエイターへ不当な弾圧を繰り返している人々がいる以上、生成 AI を使うための配慮が足りていないと言わざるを得ません。

AI 生成物や AI 技術を利用した文化の発展を願うのであれば、それらの大元である著作物を作る一次創作者達の権利を軽んじることだけはやめていただきたいと思います。

このままいけばいずれ、絵を描く人、歌を作る人、何かを創る人は消え、創造物もどきである AI 生成物まみれになった世界を見ることになるかと思うと、胸が痛みます。創造の楽しみを奪うことが、AI 生成物の仕事になっているのではないのでしょうか。

●受付番号 185001345000002267

現時点で既に作家さんとのトラブルや、AI 生成画像における迷惑行為などが散見されているし、海外では創作の場において AI 生成画像の持ち込みは断固として禁止されています。無法地帯である AI 生成画像は世界的に見てもヘイト意見が多いのにどうしてそれを合法にしようとするのでしょうか？

今まで活躍されていた、今活躍されている、これから活躍される作家に対して何のメリットもありません。

●受付番号 185001345000002268

著作権法第 30 条の 4 関係に基づくとすると、学習自体は著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない利用にあたるが、「生成 AI」と呼ばれるものは生成を目的とした AI 学習であり、利用者が「こんな絵が無料で欲しい」と考え生成した時点で著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としてしまっているため、生成 AI は違法であると考えます。

また、この法律は文化の発展を阻害しないために学習を制限していないものであるが、昨今のクリエイティブ業界においてはクリエイターの収入源であり利益を大きく生むものであるため、クリエイティブなものは「商品」である。将来的に販売や商業(同人雑誌、画集、FUNBOX などのサブスクリプション等)に使われることも予測される「商品」を無断で学習し別の生成作品へ転用することはクリエイターの利益を著しく損なわせていると感じる。よって、生成 AI についてはこれを違法とし、文化の保護につとめるべきであると強く意見する。

●受付番号 185001345000002269

小説家として継続的に活動しており、印税収入を受け取っています。

生成 AI は学習のクロール範囲に違法アップロードされたネット上のデータが含まれており、著作権の権利者に許諾を得ていない著作物もそのひとつです。生成 AI はその構造上、リーガルな学習元のみから生成されているかを確認する術がありません。

この問題を抱えたまま、生成 AI の利用が広まりつつあります。違法アップロードされた小説を学習した生成 AI がその学習をもとに小説を生成するようになります。権利者として、到底容認できる話ではありません。

実情として、ネット上に一切の違法アップロードがなくなるようにすることは困難であり、生成 AI が違法アップロードされたコンテンツとそうでないコンテンツを判別する能力がない以上、生成 AI の学習範囲について法で規制することが現実的な対応だと言えます。

生成 AI が学習するデータパックをリーガルなデータのみで構成することを法で定め、それをもって著作物を保護することを強く求めます。

●受付番号 185001345000002270

私は旧 Twitter など第三者がイラストレーター様のイラストを勝手に AI 学習させ売ったり性的に使ったりして、イラストレーター様が精神的に追い込まれているのを拝見しました。中には筆を折った方もいらっしゃいます。著作権は作者を守るためにありますが今回の事例では作者様を守れていません。著作権は勝手にイラストを使ってはいけないとありますが第三者は勝手にイラストを AI に学習させました。その第三者は私は著作権を破ったとして裁きを受けるべきだと思います。AI に描かせていたとしてもその技術、色合い、創造力は今まで創作者が作ってきたものであり、これからの未来描かれていたイラストだったかもしれない。クリエイティブものまで奪われてはもうこの世の中の主役は人間ではなく人工知能になります。人間が作った知能に主役を奪われるなんて皮肉な世の中は嫌です。もっと皮肉なのは AI が悪い訳ではなくそういう使い方をする人間です。人間に悪さをさせないために悪さをする人を罰するにはやはり法律を作る、変えるなどして貰いたいです。イラストは文化です AI が取って代われるようなものではありません。イラストは楽しむものです。見る人も描いた人も気持ちの良くなるものです。イラストをかけるのは技術です。大人になるにつれ自然に出来るようになるのではなく、血の滲むような枚数何万枚も描いた人にしか描けません。その人の努力を踏みにじるような AI 技術の使い方をする人を許せません。せめて自分で描いたイラストを学習して頂きたい。イラストは紙とペンがあれば練習出来ます。上手いとみんなから賞賛を貰えます。自分が描いた線一つ一つが一個の作品となります。AI 画像生成とは魂の籠り方が違います。イラストは小さな方から大人まで誰でも出来ます。年齢も歴も関係ない趣味などに最適です。ですが AI イラストさどうでしょう。生成した人の心も何ものが偽物。チーターです。自分が描けないから描いても賞賛されないから、私利私欲で人の技術を盗む。正直に言って泥棒です。イラストレーターの方はイラストの技術、想像力とお金を対等に交換して売買が成立しています。デジタル媒体のイラストが多くて目に見えないかもしれないけれど人の為に描いているんです。このイラストの権利は常に描いた方々に持って欲しています。

他には悪性利用も恐ろしいです。ラフだけ無料で描かせてあとは AI に画像生成させるクライアントが出てきてしまったり。某ゲームのイラストを勝手に読み込んで性的なイラストにして fanBOX という月額支援の箱で不正に稼いだりしています。どうかこのようなことが増えないようにご検討よろしくお願ひします。

●受付番号 185001345000002271

- ・作家の丹精込めた作品が生成 AI に模倣されたら、作家は筆を折ってしまうかもしれない。そんなことで創作を止めてしまったらとても悲しい。また、理不尽だと思う。
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい。すぐに AI 作品だと判別できる印を付けるとか。何かしらの対策が必要だと思う。
- ・手描きと AI 絵の判別がつかないことはとても危険だと思う。トラブルにならないか不安。

●受付番号 185001345000002272

AI の学習については、著作権、肖像権を守るため、その創作物の著作者、著作権者や写真など実在する人間が映り込んでいる場合、その人物の許可を必ずとる事を必須としていただきたい。

●受付番号 185001345000002273

自分の絵が勝手に学習されて広められたりしないか怖いです。実際それで精神を病んでしまった作家さんもいます。勝手に学習されないで安心して絵をかけるようにしてほしいです。

●受付番号 185001345000002274

他人の絵を学習した AI イラストで、誰でも金を稼げるようになってしまうと、イラストレーターなどの仕事が無くなり、今までの時間も否定されたような気持ちになり筆を折ったりしないか不安

●受付番号 185001345000002275

個人

4. 関係者からの様々な懸念の声について

現在、LoRA と呼ばれる特定の作家を狙い撃ちにした集中学習や、プロンプトに特定の作家名を入力することでその作家の絵柄を高い精度で模倣し、それを生成、販売したり、作家への嫌がらせとして使う行為が相次いでいます。

現行法では、それが客観的に見て明らかに特定の作家の著作物を無許可で学習、生成したものだとしても、作家側が実際に訴訟を起こすのは非常に困難です。

理由は、生成 AI 使用者の側に何を学習したモデルを使って生成した画像なのかを提出する義務がなく、その証明を作家の側がしなければならないからです。

であれば、生成 AI 使用者はただしらばっくれれば良いだけであり、誰がどう見ても被害者の著作物を学習させた AI を使用して画像を生成していたとしても、作家側がその証明をすることは現実的に不可能です。

これでは完全に犯罪のやり得にしかならないし、全くフェアではありません。

ですから、生成 AI 使用者は著作権者からの訴えがあった場合、それが何の画像を学習させて生成したものなのかを開示する義務を負うべきと考えます。

そうでなければ、無限に近い速度で画像生成をし続けることの出来る AI 使用者に対して被害を受けた権利者が対処する術はありません。

以上の理由から、「生成 AI 使用による著作権の問題は現行法で対処可能」という言い分は完全に机上の空論であって、実際には被害にあった作家は黙って泣き寝入りをしろと言っているに等しいと思います。

●受付番号 185001345000002276

昨今インターネット上で特定イラストレーターの画風を模倣する生成 AI の話題や、画像素材に他者のイラストや写真を無断学習し模倣した生成 AI 画像が混ざっているとの問題提起を頻繁に見かけます。権利的に問題ない画像と盗用の疑いある画像が混在し画像素材を利用することもためられます。生成 AI 利用を法規制願います。

●受付番号 185001345000002277

他人が著作権や肖像権を有するイラストや写真などの作品を無許可で抽出したAI作品は権利や利益の侵害であり、いかなる目的であっても権利を所有することを認められない。学習される側の許可、方法や目的においてはもっと詳細に厳しく定められるべきである。

●受付番号 185001345000002278

AI で製作されたものと人が作った作品との著作権に差が出るようきちんとした仕組みづくりを求めます。

現状、人が描いた作品に対し、AI を用いて類似したコピー製品を使っても元の製作者の著作権が守られない状態です。合意がない状態で著作者の作品が AI に読み込まれないようにする、AI であることを明示化する...など元の著作者の権利を守らない限り、クリエイターの日本の権利は弱くなり、職務としてできない状態を懸念しています。

日本の強みであるクリエイターの文化が廃れないことを願います。

●受付番号 185001345000002279

難しい理屈は自分がわざわざ言うまでもないと思うので

取り敢えず、他人の成果物を横取りして憎まれた人間が勝つというような末法の世にならないようにしてください。

未来の子供たちが映画やアニメ、ゲームに感銘を受け、その業界について調べた時に失望してしまったら可哀想です。

●受付番号 185001345000002280

「4. 関係者からの様々な懸念の声について」についての意見

創作活動における作業時間短縮方法の一つとして、生成 AI が使用できるのであれば積極的に活用したいのだが、現状では安心して利用できる状況とは言い難い。具体的には、作品の一部分に生成 AI を利用した場合であっても、創作物が全て生成 AI で作ったものとして誤認（誤解）されたり、それを元に誹謗されたりなど、個人攻撃に繋がる状況に現にあると認識している。もっと堂々と生成 AI を使用できる環境を期待する。

●受付番号 185001345000002281

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌。その絵の技術に至るまでの膨大な時間、作業量を軽んじられている。
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい

●受付番号 185001345000002282

2 (2) イ

AI に学習させるということは、その著作物は何かしら優れていると AI 利用者が判断した結果であり、優れているということは他者が享受する可能性は十分考えられる。そのことを理解した上で、自ら又は他人に享受させることを目的としないという理由で利用するのは無責任であり、理解していなかったとしても著作権者の利益を害することになる。

技術の進歩は素晴らしいことだが、誰かの犠牲の上で成り立ってはいけない。どの著作物にも積み上げてきた時間や技術があるため、著作権者達の今まで積み上げてきたものを蔑ろにしないためにも、著作権者の許可なしに AI に学習させてはいけないなどの規制をするべきと考える。

●受付番号 185001345000002283

絵描きたちが努力して積み上げてきたものを崩さないで欲しい

●受付番号 185001345000002284

AI の出力した絵を著作権で守るなど、元の絵の著作権を踏み躪るも同然では？

おそらく意見募集などと言っておきながらまともに取り合う気もないとは思いますが、一度考え直した方が賢明だと思いますよ。

もっとも、そのような賢明な判断ができる方々があのようなものをお出しするとは思えません。

我が国を背負う聡明な方々であれば、この間違いも正せるはずですよ？

●受付番号 185001345000002285

- ・現状の生成 AI は多くの著作物を金銭の授受等の適切な手段を経ることなく著作者の許可なく学習し、生成物を著作者の意図しない用途に無断で使用されている。
- ・明らかに著作物を無断使用して生成した生成物で著作者になりすまし金銭を得、指摘した著作者に殺害予告を含む悪質な嫌がらせを行う者がいる。こうした事案が発生しても現行法では規制できないので、特に作風の類似は厳しく制限してほしい。
- ・何を学習させるかを生成 AI の使用者に委ねるのではなく、AI 学習 ok の意思が確認されている画像・文章・音声等のみに制限してほしい。生成 AI が優れた技術なのは理解できるが、現状では法が整備されていない事を盾に悪質な生成者が野放しになっている。まず第一に優先されるべきは著作者の意思であると考えます。

●受付番号 185001345000002286

現在の AI は著作権をほぼ無視して利用されているものが多いのが問題だと思う。
たくさんのイラストレーターや絵を趣味とする人の気持ちを踏み躪っていると感じる。将来的には仕事も奪われてしまいそうで怖い。
AI 利用についてもっと慎重になって欲しい。
海外のように厳しい対応をとって欲しい。
きちんとした法制化を求めます。

●受付番号 185001345000002287

生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい

●受付番号 185001345000002288

人が書いたものか AI が書いたものかわかりづらいのでやめてほしいです

●受付番号 185001345000002289

許可なく人の積み上げてきた技術を集め、それをあたかも自分の作ったものとして大量に撒き散らされる状況に歯止めをかけたいです。

実際に AI を用いて「誰かの絵に似せた成人向け作品絵」を作り上げて公開する人間が出ておりますので、嫌がらせ防止及び業務妨害対策に早急に対策を願いたくこちらへコメントを寄せさせていただきます。

●受付番号 185001345000002290

AIによる創作活動自体は新しい発想、芸術を生むから規制する必要はないと思う。
しかし、生成AIはその創作の速さ、量が凄まじく、質も向上しているので分別が必要だと思
う。絵師さんの利益がなくなってエッチな絵が見られなくなるのは悲しい。
インターネット上では生成AIによる作品と人による作品の違いは無いと思われるが、生成
AIによる作品にはタグをつけるなどのことをして、なるべく分けてみられるようにしてほ
しいです。

●受付番号 185001345000002291

現状でもすでにイラストや文章だけでなく、声優の演技等も無断でコピーされる案件が発生していることを踏まえ、あらゆるデータを生成AIの学習対象から外すべきだと考えます。

●受付番号 185001345000002292

AI に有名絵師の絵を餌にしてなんの労力もしないで商売をする者が増えることは、業界問題です。

免許制にする、AI に渡す題材は AI 使用者自身が作ったもの限定、他者の絵は使わない(フリーは可)などといった規制を厳しくしなければいけない。

●受付番号 185001345000002293

生成AIについては便利な一面もありますが、一方で懸念すべき点があるとも感じています。

以下にその懸念点を上げます。

- ・意図せず権利侵害をしてしまう恐れ(絵、曲などの作品を手軽に作れてしまうため)
- ・児童ポルノなどの不適切なデータが含まれたAIの利用
- ・芸術活動の発展の阻害(生成AIを利用した嫌がらせなど)

そのため、利用には一定の制限(利用者の限定、利用範囲の設定など)が必要だと感じます。

●受付番号 185001345000002294

生成 AI が出てきたせいで、勝手に学習されて、勝手に性的な絵を出力されている絵師さんがいます。営業妨害であることはもちろん、その絵師さんが積み上げてきた努力を踏みにじる行為です。許されるべきではないと思います。

絵柄を極端に似せて生成するのは著作権侵害になると思います。

●受付番号 185001345000002295

4. 関係者からの様々な懸念の声について

クリエイターは自分の人生を使って技術を身に付けており、その技術を生成 AI の学習に使われるのは著作権の侵害に当たると思います。例えば児童向け書籍のイラストを担当されたイラストレーターが、無断で学習され、アダルトコンテンツのデータを作成され、SNS に上げられる様な事があれば、最悪取引先を失う事にも繋がると思います。SNS で聞いた話にはなりますが、既に無断で学習されたという話も聞きますし、人の技術を盗んでおきながら反省する所か相手を馬鹿にするような人間もいる様です。道徳的にも許せないと思います。

創作する事で生計を立てていなくとも、自分の望まぬ形で自分の作品と類似したものが世に出回る事で、そのクリエイターが創作活動を辞めてしまう事もあるのではないかと考えます。創作活動が出来なくても生きていける人は大勢いるかと思いますが、その創作物が無くなれば生きていけないという人もまた多いのではないのでしょうか。

生成 AI は今もかなり精巧ではありますが、今後更に技術が発達すれば人間が作ったものか見分けがつかなくなる筈です。今の時点で万が一「AI の学習は著作権侵害にならない」というような事になれば多くの技術者がいなくなると思います。技術者が居なくなればその分野での発展は今後見込めないでしょう。日本は近年所謂オタク文化を持ち上げていると感じますが、そういった文化を国の強みにしたいのであれば尚更、国がクリエイターを守る事を考えて欲しいと思います。

●受付番号 185001345000002296

5.各論点について-(4)その他論点について

『学習済みモデルから、学習に用いられたデータを取り除くように、学習に用いられたデータに含まれる著作物の著作権者等が求め得るか否かについては、現状ではその実現可能性に課題があることから、将来的な技術の動向も踏まえて見極める必要がある。』より、今後、生成 AI を利用したコンテンツについて、学習で用いられたデータおよび作品について明記の義務化、もしくは推奨することで著作物としての品質の向上及び「生成 AI を利用した作品」という公的に AI ジャンルの作品として認める枠組みを作ることを検討する必要だと感じます。

論文における引用文や書籍の参考文献・引用文と同様に、学習データ作品についての明記をすることで盗作等を防ぎ、元作品を生み出したクリエイターやデータ作成者への還元にも繋げることが可能だと考えます。

元作品のクリエイターの存在を明記することで、生成 AI を用いた作品としての著作物を認めることで、生成 AI の技術進歩阻害を防ぐと同時に、クリエイターが持つ作品の著作権を守ることができます。

これにより、無断で作品を AI 学習に使用されたクリエイターの意図しない不名誉な出来事を未然に防ぐ策にもなると考えます。悪質なものを含むあらゆる AI 作品について、それを知らない人による本来の意図と異なった形で伝わることは、データを使用されてしまったクリエイターの名誉毀損に直結します。

何よりも、AI を用いて作成されたデータ・作品は、生身の人の手によって生み出された作品と同一化されることを防ぐ必要があります。全くその意図がないにもかかわらず AI 学習に利用されることを防止するべきであり、AI を利用した人の手とそうでない人の手で大きな違いがあることは明白です。今後そのような整備を大きく目立った形で行う必要があります。

●受付番号 185001345000002297

- ・意図的にひとりの作家の作風を AI に読み込ませ、本来その作家が得るはずだった利益を横取りしした AI 利用者がいる。
- ・無許可で、また学習もとに何の利益の還元もないまま情報を収集されるのは不愉快。
- ・

●受付番号 185001345000002298

生成 AI は真摯に創作される絵師様、イラストレーター様などに損害を大きく与えていると思っております。こちら文化自体が消失してしまうのではという危機感すらもっております。

当方も創作に携わっており、大切な創作物を持つ身として正直生成 AI に不安しかなく、周りにも生成 AI により困っている方をたくさんお見かけしております。

実際に無断で人の所有物（創作物）を生成 AI を通じて使用していること自体、早急に禁止されなければいけない事だと考えております。正しい文化を守ってくださることを願っております。

●受付番号 185001345000002299

他社の著作物を無断で学習に使用してもよいというのはおかしいのではないか。
禁止にすべき。

●受付番号 185001345000002300

大好きな漫画家さんやイラストレーターさんの絵を模倣され、著作権の侵害をされていると思うので生成AIには反対します。完全規制にしておかなければ文化的なイメージは崩れ、様々な方が筆を折ることになります。現に生成AIのせいで筆を折っておられる方が沢山います。害悪でしかなく、漫画家さんやイラストレーターを守る事が出来ないのならば、文化庁の意味などないと思います。

●受付番号 185001345000002301

AIによるコスト削減が企業に浸透した場合、クリエイターの市場価値が下がり、多くの失業者が懸念されます。また日本の文化であるアニメ・漫画などもAIによる簡易な模倣で市場価値が薄れ、文化の衰退を招くと思われま

●受付番号 185001345000002302

自分の好きな絵を描く作家さんが、AI に無断・無報酬で絵を取り込まれ、全く面識のない AI 絵師を名乗る人に絵を生成され、AI 絵師が絵の報酬として金銭を受け取っていました。自分の好きな作家さんが迷惑しています。絵を描く事をやめられるかもしれません。それが嫌です。

●受付番号 185001345000002303

生成 AI について、日本は海外より遅れているなどと主張し推進する声もあるかと思いますが今のままでは害にしかならないと思います。既に実際に複数の絵師さんが AI を用いた詐欺行為で被害を受けています。生成 AI に無断で絵師さんの絵を読み込ませ出力することで、絵師さんの名前を勝手に使い儲けようとする輩が既にいます。絵師さんたちが今までかなりの時間を費やし努力を重ねて得られたものをきちんと守るべきです。このままでは筆を折られる方が続発します。生成 AI の規制をお願いします。

●受付番号 185001345000002304

AIに無断で、写真、音声、立体物、小説、詩、俳句、短歌、漫画、イラスト等、創作されたものを学習させるのは知的財産の権利を犯す行為でありいかなる理由を持っても許されるべきではない。早急に規制する法律を整えていただきたい。

●受付番号 185001345000002305

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002306

イラスト生成AIはクリエイターが年月をかけ努力して獲得した技術や個性を盗むだけではなく、その人自身が努力した結果得られる筈だった利益まで奪います。

こうした「個人の技術」は尊重されるべきであり、作者の許可を得ることなく勝手にイラストを学習させ、完全に盗むことでその人の仕事の機会を奪い、またその人の人生における尊厳を著しく損なうものです。

クリエイターの独自性は守られるべきです。

日本のアニメ、漫画、ゲームなどの日本のクリエイターが作り出すあらゆる作品、それを楽しむカルチャーは世界中から愛されており、だからこそ、日本は率先して生成AIの乱用を否定し、日本の尊いクリエイターの技術を守るべきです。

我々から仕事を奪わないでください。

●受付番号 185001345000002307

・大前提として生成 AI によって生成された成果は「著作物」ではなく「情報データの集合物」であるので、著作権法で保護の対象とするものではない。

・生成 AI に学習させる著作物のデータは、「著作権者の同意を得たもの」に限定すべきであり、同意を得ていない学習に関しては一律侵害行為と見做すべきである。

技術の向上を理由に著作者の権利が脅かされることに対して、「著作権法」は断固として許容してはならない。

●受付番号 185001345000002308

イラストレーターです。

現在、画像生成 AI は学習に著作者に無断で使用された画像が大量に使われている。という事実を知って大変不快に思っています。

私達の描いたものを守ってくれないのになぜ AI のイラストは守られるのですか??

私達が一から作ったものをなぜ、何の権利を持って AI 使用者が使うのですか?

いつ盗まれるか分からないものを怯えながら生み出し続ける私達の気持ちがわかりますか?

私は画像生成 AI 自体は悪いものではないと思っています、しかしそれは学習のために使われた画像が著作者の同意の元に使われたものの場合のみです。

素晴らしい技術を他人から盗んだもので作るなんて絶対にあってはならない事だと思います。

●受付番号 185001345000002309

生成 AI も使しようだとは思いますが、現状ですとグレーな学習元やモラルのない人物による生成 AI の悪用が目立ちます。

今後 AI の発展をより良い形で推し進める面でも規制を強化し、然るべき人間のみが公正な学習データで作られた生成 AI を用いるべきだと考えます。

●受付番号 185001345000002310

好きなイラストレーターさんが既に被害に遭われています。

AIは創作界隈にネガティブな影響しか与えていなく、その文化を壊す要因になりえます。

既に多くのイラストレーターが学習され、自分の絵柄を侵害され、タダで使われてしまっています。

AIに関して厳しい規制と、創作活動を保護する制度を整備してください。

●受付番号 185001345000002311

私は創作もたまに行うほぼ消費者としての立場ですが、今の AI に対する危機管理の無さには呆れています。

消費者側からは AI の作ったものが分からないだろうと馬鹿にする様な動きもあり、実際言われないと気付かないものも既に大量にあります。しかし学習されて搾取されているクリエイター側は解っています。

そういった方々が現状に虚しくなり、創作活動を辞めてしまった場合・又はこれから新たにクリエイターを目指す側が成長の機会も無く淘汰されて諦めてしまう損失は、消費者の目線から見ても非常に大きなものであります。

AI は短時間で大量に生成しますが、人間は 1 枚の絵に何日もかけて挑みます。そんなものと同じ土俵に立たされた挙句、自分の何年も積み上げた技術を一瞬で奪われるのはそれは面白くないでしょう。クリエイターを目指す人が減ります。

そして、大量に学習した素材の中から生まれるものはあくまで今現在の流行りのものでしか無く、新たな流行りは AI では生み出せないでしょう。

勿論、当面は現在レベルの高い方々が現役なのでその方達の技術を AI で真似すれば良いので問題は無いでしょう。ですが、10 年 20 年先の未来に果たして現在の様に“流行り”を作れる創作者が今ほど残っているのか、疑問に思えます。

人間も確かに既にある物を真似て学習し成長しますが、所詮人間が見て全く同じ様に描けるようになるには何年もかかります。

さらに言えば、真似ているようで個人の癖が必ず出ます。それが結局オリジナリティーを作って、アイデンティティになるのです。

そのアイデンティティを無断で真似されれば不気味に思うのも当然です。

また、写実的なものに関して、現時点で数多く個人の写真が出回っている中、これらを学習されて自分の顔(若しくは似た顔)で知らない所で変な物が世に出回る可能性があるだけで不快です。既に海外では問題にもなっている事です。

また、音声 AI に関しても非常に危機感を覚えています。

声優や Vtuber を始めとした、本人の姿の露出が無い媒体というのは大量にあります。彼ら彼女らは客商売です。自身のイメージが商品価値となっています。それらのイメージが損なわれる可能性のある発言をさせられる可能性、またその価値を奪う可能性は非常に危険です。演技力やトーク力だけでなく「〇〇さんの声が好き」と言うのも商品価値です。その商品を無断で知らない誰かが好き勝手にするのは盗難と何が違うのか解りません。

一度衰退した技術や文化が再び盛り返すのが難しい事は、途中の経緯は違えど他の産業を見ても明らかです。

今現在、ただでも少子化で日本の競争力が落ちている今、世界に誇れている分野の衰退を招く可能性のあるものはもっと慎重に取り扱うべきです。

一度失敗してからではもう遅いと思うレベルで、今日本の競争力の無さを日々の生活やニュースで感じています。

AI生成は確かに技術としては素晴らしいですが、現状それは如何に精巧に合成しているかでしかありません。結局学習元が居なければ成立しない技術の筈です。それなのに、その学習元であるクリエイター達に何の敬意も無く、まるでAI生成者が自分で作った様に言うのには違和感があります。それを言うならば、何も外部からデータを一切取り込んでいないAIで生成したもので言うべきです。それなのにクリエイターを馬鹿にするような発言や使用方法、一部サイトの検索を荒らす様な不必要な乱用や運用が目立つ現状、AIの運用に明るい未来を想像できません。

創作物に詳しくない方は分からないかもしれませんが、分からないからと言って寄り添う気が一切無いのは、果たして創作物に関わる人を尊重しているのか疑問です。

いち早くの規制及びAIに学習される危険性がある創作物やそれに関わる方々の保護が行われる事を望んでいます。

●受付番号 185001345000002312

最近の生成 AI は非常に精密な出来で、命を削って描いている作家さんの仕事をたった数十秒で奪ってしまう存在になりつつあります。そして生成 AI は複製物に過ぎません。良い物と良い物を掛け合わせれば確かにより良いものが完成します。

けれどこのままでは良い物を生み出す人の生活が困窮し、0 から 1 の生産が低減してしまうかも知れません。今、その分岐点にいると思います。

日本のアニメや漫画は世界に誇れる創作物なのでその文化が脅かされるのが怖いです。

今のクリエイターさん達を法で守ってあげてください。

●受付番号 185001345000002313

絵を練習するというコストを払わずに結果だけを楽しむのはおかしいと思います。

●受付番号 185001345000002314

現環境下における AI 生成物（イラスト・音声・楽曲・映像）において反対します。

反対理由

- 1・AI 生成物・AI 学習に使われたデータの潔癖性が担保されていない。
- 2・AI 生成物である事の表示義務等の整備がなされていない。
- 3・AI 生成物の売買や取引価格に不信感がある。

AI 生成物に著作権が新たに発生する場合、著作権の持ち分を次の通り按分する事を希望し、また優先的に扱われることを願います。

AI 生成物の著作権按分率

生成物に用いた元データの著作権所有者、7 割。優先度・高
データ収集者、及び AI システム製作者、2 割。優先度・中
AI 生成物の製作者、1 割。優先無し

●受付番号 185001345000002315

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002316

創作物において保護されるべきは、創作物そのものだけではなく、創作者の人格、込めた感情、かけた時間、培ってきた技術、そして次に繋がる意欲のすべてであるべき。生成 AI が出てきたことによって、どれほど素晴らしい作品を作り上げても「しかしこれは AI を使ったものではないのか？」＝「自分の力で作っていないのではないのか？」という疑いが作品を見る側の中に生まれるようになってしまった。創作者にとって自分の作品を「他人の力ではないか？」と疑われることがどれほど苦痛で、屈辱で、次の作品を生み出す意欲の妨げになることか。そうして生み出した作品すら、敬意もなく生成 AI を成長させるための学習データとして使われてしまう。

今後どれだけ生成 AI が発展しようとも、学習されるデータは人の手が作り出すものに他ならない。現状、生成 AI を使わない創作者を生成 AI から守る手段はあまりに少なく、意欲を奪われ創作をやめる者、仕事を奪われる者が既に出てきている。そうなれば、創作者を土壌にしてきた生成 AI も将来的に共倒れになるだろう。

最も大きな問題点は、学習データが原作者に無断で使用されている事例があまりに多いことだ。感情も時間も技術も意欲も、すべてを無防備に盗まれている。著作権はそれらを守るものでなくてはならない。最低限でも、許可されていないデータの学習は禁止されること、許可されていないデータを学習して画像や文章などを生成した場合厳罰に処すことは、もはや可及的速やかに必要な措置である。

また、AI 生成である場合はその旨を記載する義務も必要であると感じる。AI 生成物と作者が AI を使わず創作した作品には、技術的、時間的にも大きな違いがある。これらは同じ土俵で語られるべきものではない。AI だと疑われない、という点は、創作者の意欲と心を守るためにまず必要なものだ。

●受付番号 185001345000002317

現状、AI による生成物自体にも一定の創作性が認められている状態だが、今現在普及している生成 AI、特に画像生成 AI に関しては、特定の人物、キャラクター、イラストレーター の作品などを膨大な数学習した結果、「キャラクターが判別できる生成物」「どのイラストレーター、どの作品を学習したのか判断できる生成物」が多数生成されている。更に、これらの生成物を用いて当該イラストレーターや当該キャラクターの本来の著作権を持つ人物・団体に不利益の生じる活動を行っている例も複数確認されている。

学習元に不利益が生じるほどの共通項を持つ生成物を容易に生み出せる生成 AI には、創作性は無いと考えるのが妥当である。同時に、学習元が生成 AI による不利益を被らないように規制しなければイラスト、写真などの創作文化そのものが衰退する可能性が高いという点にも注目していただきたい。

また、生成 AI の学習元には児童ポルノなどの違法画像も含まれているという検証結果があり、画像投稿サイトにも違法画像に近い生成物が多数投稿されている。このように学習元そのものに問題がある生成 AI も存在しているため、学習元画像の削除も出来るような法の枠組みを取り決めていただきたい。

●受付番号 185001345000002318

4.関係者からの様々な懸念の声について

5.各論点について

(1)オ,カ

(2)コ

に関する意見提出となります。

現実的にみて生成 AI の学習および生成物が著作権侵害にあたる可能性のある要項（単純な既存の著作物への酷似、過学習による個人の意図的な模倣、海賊版を使用の有無など）について抵触したか、第三者の判別は難しい。当事者であっても無自覚である可能性もある。

また個人の権利の侵害も当然のこととして、企業が作家を雇用し用いる際にも多大なリスクが生じることとなり、無制限な AI の開放はかえって創作物の業界全般を萎縮させ、衰退させる恐れが強い。

また、これに加えて大量に生成されたデータが公共の場（インターネット）に流れ込み、これを AI が再学習することを繰り返す懸念がある。

これにより AI のデータセットそのものも類似データを出力し続け、有用なもので無くなってしまう可能性がある。

特に自然物の写真についてはすでに AI 生成による歪なものが学習元となっている公共の場のデータ群を侵食し、現実のものか判別が難しくなるとともに、AI 自体の発展と学習の妨げになっている。

したがって責任の所在および生成物かどうかを明確にするために、データセットおよび生成物（生成物を加工したものを含む）については、生成者、使用 AI、学習元データ（画像・音楽等）を明示する必要があり、これを取り除くことを禁止する必要がある。

これに加えて、生成物が著作物に酷似していて、かつ学習元データにその著作物が存在する場合、その頻度や類似度によっては権利者は利用の差し止め等ができる権利を有する必要がある。

●受付番号 185001345000002319

副業でイラストレーターをしている者です。

ここ数年で、イラストレーターが何年もかけて習得した絵柄を短時間で模倣し、大量生産する者が出てきており、短期間で陳腐化し飽きられるという状況が見られるようになっていきます。

AI 画像生成技術を野放しにしていると、これからの業界の発展を大きく阻害すると考えます。

また、自分の絵も学習に使用されているのかと思うとやる気がなくなります。

●受付番号 185001345000002320

学習・開発段階についての考え方について。

第30条の4のただし書において「当該著作物の種類及び用途並びに当該利用の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合」という解釈は、現段階では、可能な限り広い範囲で解釈されるべきと考えます。

技術革新の速度は速く、また情報通信技術の発展により、著作者が著作物を世に送り出した時点では想像もできなかったような形で、彼らの利益が害されることになる可能性があります。

また、生成AIは、人間には不可能な量の情報を人間には不可能な速度で学習することが可能です。著作者と生成AIとの間に、このような決定的な力の不均衡が存在する限り、まずは弱い側の立場である著作者の側の権利を最大限に守るのが大前提であると考えます。

生成AIに関しては、政府が「まず人間の著作物を守ることから始める」という強い姿勢を打ち出して、あらゆる分野での創作に関わる人々に安心して創作活動に打ち込めるような環境を保証することが、ひいてはAIを活用した豊かな文化を生み出すことにもつながると思います。

●受付番号 185001345000002321

生成 AI の規制を求めます。

好きなイラスト作家さんがおります。生成 AI イラスト作成でその作家さんの画風を真似してイラストを作成してみました。

とても自分の好みで満足しました。しかし、これはこのイラスト作家さんが長い年月と苦勞、努力を元に作り上げた物であるはずです。

イラスト、文書、俳優などの疑似動画、声優などの音声を AI で作り上げることは此等クリエイターの人生を奪う行為です。

AI 作成の対価がクリエイターへ還付されない行為は収入を奪うだけでなく人の尊厳を傷付きかねません。

市場のニーズに流されるままに生成 AI を見切り発車させる事に反対します。

●受付番号 185001345000002322

SNS などを通じて、様々な絵師さんの絵を見てきました。あえて直球に言うと、AI に自身の作品をパクられ、精神に支障をきたしてしまった方もいます。(その絵は自殺幫助にも繋がるように加工されてました) AI で絵をパクる人間がいるせいで、筆を折る絵師さんもいる程です。絵も著作物のひとつで、著作権は存在します。AI による著作権の侵害は、他のものと同様に犯罪であると認められるべきです。

●受付番号 185001345000002323

生成 AI は乱用されることでクリエイターの創作意欲を破壊し、創作することをやめさせる可能性が否定できない。その上に学習を重ねても結局模倣しかできないため、将来的な(AI 分野ではなく創作分野での)技術の進化も見込めない。

結局は我が国の創作の未来を潰すだけの存在になってしまうため、厳しく管理するべきであると考えます。

●受付番号 185001345000002324

AI が創った著作物の改変物に過ぎないものを、市場に大量に流通させて著作権者の潜在的な販路を阻害、あるいは権利侵害を加速させるような行為は、明らかに文化の発展を阻害すると思います。やめてください。

●受付番号 185001345000002325

生成 AI に怯える事なく絵が描けたあの頃を返して欲しい

●受付番号 185001345000002326

生成 AI により AI で作成した作品にもかかわらず手描きと偽り pixiv などのメディアサイトに大量投稿し、手描き作品が埋もれてしまう様になっています。これによっては消費者はみたい手描き作品にリーチしずらず、イラストレーターの方は bot 並の AI 作品の侵食により活躍の場が減り双方損にしかかっておりません。

また誰でも使えてしまうという観点からリテラシーの低い方が各メディアサイトのルール、挽いては企業のコンテンツ規約を無視する行動が多く見られます。

現状 AI 作品生成者のモラルのない行動により本来のクリエイターの方々の活躍の場が多いに奪われる現状だと本来のクリエイターの作品に対するモチベーションが得られず作品制作を見送る方は少なくありません。また今の現状を見た新規の方にとっては参入障壁が不自然に高くなり新しくコンテンツ制作を学ぶ方は減ると思います。

この現状が放置、悪化され続ければクリエイター産業は緩やかに衰退する未来が容易に想像できます。そしてそれは消費者側としても望みません。

●受付番号 185001345000002327

論点 5 の(1)(2)に関して。

現在のクリエイティブ分野における AI の活用例を見るにつけ、AI 使用者に著作権への理解が乏しいと感じています。AI 活用の場合の学習元について著作権保護をさらに強固にする必要を感じます。

また、声優、俳優による声の演技についても「権利」を考えていただきたいと思います。本のオーディオブックの音声を学習させ、その俳優風"音声として販売するような例もあると聞いていますが、その読み上げの演技、技術は簡単に搾取していいものではないのではないかと感じます。海外の事例で、俳優がそのことを話している動画を見て愕然としたことが強烈に印象に残っています。"

●受付番号 185001345000002328

3の(3)について

意見：他の人間が作成したイラストや、映像などを無断で学習させ、使用している生成 AI が多くでまわっているため、そういった AI を使っている人は著作権侵害として扱っていただきたいです。

理由：他の人の描いたイラストには著作権が発生するため、それを利用し、使用することは侵害に値すると考えるからです。

更に、そういった無断で学習させた AI を嫌がらせのために使用しており、殺人を教唆するようなイラストを生成したりなどもしています。AI 反対派の方に、AI 賛成派による殺害予告なども多数寄せられており、きちんと取り締まって欲しいと思います。

●受付番号 185001345000002329

今後 AI 技術の発達により、技術を持たない者が技術を持つものの成果物を不正に取得し、AI によって自身の成果物を制作することが懸念されると思う。コレにより技術を持つものの利益獲得の妨げとなる危険性を考慮し、AI の取り扱いについて慎重な判断をしていただきたい

●受付番号 185001345000002330

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなる、嫌だ、文化発展に大きな損失が出る
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002331

生成 AI はインターネット上等から不特定多数の著作物のデータを吸い上げ、複製している為、クリエイターの権利や利益の獲得を著しく損害している可能性が非常に高いです。そのため生成 AI の全面撤廃、もしくは公的資格の所持を義務化するなどして、生成 AI の悪意ある利用を強く制限する必要があると考えます。

●受付番号 185001345000002332

AI イラスト最初はとても面白いと思ったのですが、それが様々なクリエイターのアイデアを利用する事で成り立っていると知り、更にそれが無断使用されていることは問題だと思いました。

自分は素人ですが絵を描いている友人から話を聞く限り大いに著作権を侵害しようと思いました。

●受付番号 185001345000002333

生成A Iによって生じる問題は数多くあるが、その中でも特に深刻なもののひとつに「特定の作家の絵柄、作風の模倣による著作権侵害」があると感じる。

特定の作家（特にイラストレーター、漫画家）の絵柄を学習させることによって、作者が意図しない模倣作品が量産される、という行為がSNS上で多く見られる。

本来作者が得るべき収入を第三者が得るというあってはならない事態が起きている他、恣意的に過激なイラストを出力する、模倣イラストを勝手に無料配布する等の手段で作者への嫌がらせ手段を行っているケースもあった。

生成A Iによって、作家一人一人が築き上げてきた作風が簡単に盗用されてしまう現実がある。作家を守るため、そしてA Iの悪用を防止するためにも、「A Iの使用に一定のルールを設け、悪用した者には厳罰を与えること」を規定する法律が必要だと考える。

●受付番号 185001345000002334

1. はじめに の

>生成 AI の利用を中心に据え、創作活動を行うクリエイターも出てきた。

生成 AI は本素案 5. (1) で述べられているように「意図的に、当該創作的表現の全部又は一部を生成 AI によって出力させることを目的とした追加的な学習を行うため、当該作品群の複製等を行うような場合」が多く、あくまでも元の素材のコラージュ・合成したものにすぎず、そこに手で行うクリエイティブな作業は含まれていないように思われます。

なので、クリエイターという表現は違うのではないかと思います。

3. 生成 AI の技術的な背景について

(1) 生成 AI について

ウ 生成 AI が生成物を生成する機序の概略

>この際の生成については、通常、学習データの切り貼りではないとされる。

とありますが、現状、画像生成 AI や文章生成 AI、音声生成 AI などの生成 AI は元となった作品のコラージュであり、切り貼りしたものでしかないようなものばかりだと思います。これにより、個人のイラストを“無断で”“勝手に”切り貼りし画風を模倣したものを出力する LORA と呼ばれるものが出てきており、それを悪用した者により創作活動をやめるか死ぬかまで追い詰められているのを何人か見ました。

さらに、その LORA と呼ばれるものを使用し、AI 生成画像禁止のコミッションサイトにて販売を行おうなどと発言している者もあり、悪用するものに対する法整備・ルール規定が追いついていないように感じます。

このままクリエイターのイラストや声、著作物が守られず、それを切り貼りした生成 AI が野放しにされてしまうと、マネーロンダリングなど犯罪の温床になってしまうのではないかと不安です。

また、画像生成 AI に関しては無断転載サイトから素材を手に入れており、その中にはイラストではなく実在する子供に対する性犯罪画像が学習内容に含まれており、海外でも問題になっています。

現状では個人で対策をするしかなく、また、反生成 AI を表明すると上記のような嫌がらせを受けることになっています。

クリエイターを守るような、無断学習に関する制限などの法整備をしっかりと行っていただきたいです。

●受付番号 185001345000002335

AI イラストは認可性にして欲しい

誰も彼も使えると著作権問題がめんどくさいし

学習に使われたイラストの作者に認知もお金も支払われないのはおかしい

●受付番号 185001345000002336

日本で様々な創作活動をして暮らすクリエイターたちを苦しめるのはやめてください。はたしてクールジャパンとは何だったのか、技術を身につけるために何年も頑張った人たちから搾取する行いです。

現時点で大勢のクリエイターの仕事が生成 AI に奪われている、また名誉棄損にも使われているので、今の社会にはまだ早すぎます。

国内のクリエイターの賃金をもっと上げるのが先です。

●受付番号 185001345000002337

悪意のある使い方で切り貼りされる事についてはどうお考えですか。SNS等に投稿された写真をAIの学習データとして利用しポルノを作成するなんて問題も起きています。実際、ディープフェイクも問題になりましたよね。写真だけじゃありません。インターネットに投稿された全ての創作物がそういった悪意にさらされる可能性があります。そういった問題が起きたとき、政府はどう責任をとってくれるんですか。

クリエイターの権利をもっと尊重してください。少なくとも私はAIの学習データに自分の作品を使われたくありません。家族や友人が悪意にさらされるのを見たくありません。

●受付番号 185001345000002338

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

画像生成 AI については

著作権者の許可を得ていないデータ学習は

著作権者の絵を模倣した画像を出力することが目的であり

実際に

画像を出力した結果、著作権者が不要な対応を行う必要が生じ、不要な精神的負担を受け、

著作権者の創作活動その者に対しての妨害活動が多発している現状がある

実際に創作活動を中止するような人も出てきている

クールジャパンというお題目を立てているなら、そのような事態から著作権者を守る方向

に動くべきであり

著作権者の許可を得ていないデータ学習については禁止すべきであるとする

●受付番号 185001345000002339

既に特定個人の絵柄を使用した `script` で嫌がらせや仕事への支障が出ていて、細かく厳しい規制をしないと今後の日本の収入も減る未来しか見えません。

●受付番号 185001345000002340

私は個人でイラストを描くことが好きな一般人です。

インボイスもそうですが、どこまでクリエイターの仕事や技術を潰すつもりなのかと思います。

この案を考えた方は、絵などの創作をすることがない方なのかもしれません。

作品を見て、考察をしたり何かを感じ取ろうとしたりもしないのでしょうか。

AIは、「一般的に人気が出るもの」の予測や作品の下地のアイデア出しに使う分には便利だしいと思います。

しかし、作品づくりはAIで済むのが当たり前になってしまえば技術を磨いても無駄となり、今後の文化の発展は低調となるでしょう。

昨今は、絵なんてすぐ描けるというように技術や価値を無視する、理解できないような方が多いように思います。イラストレーターが買い叩かれているのもよく見かけますし、よくある話だと会社で使うイラストを、多少絵が描ける社員にただで描かせるケースもあります。(それがおかしいと思えないのが問題です。)

機械が作った味気ない、一般受けするようなものだけあればいいとかそういうんじゃないんです。

面白いアニメ、漫画、綺麗なイラストや絵画などが今後生まれなくなります。

クールジャパンとか言って推しているながら現場にお金が落ちないから、ただでさえ良質なクリエイターのなり手がいないのに、これを機に潰れてしまうのは時間の問題です。

お金をかけるところをもっと考えてください。

一般のクリエイターの声をもっと聞いてください。パブリックコメント募集したからOKじゃ済みません。

AIはまだ発展途上の技術です。安易に導入するのはやめたほうがいいです。

●受付番号 185001345000002341

AIによって生成された文書および画像の著作権は少なくとも、AIを使用した人には帰属しないと考える。

現状、一番の問題となるのは多くのAIが著作権所有者に無断で画像などのデータを盗用し、学習させることでAIを作成している。この現状が続けば、我が国の画像や書物はAIによって生成されたものが多くを占めるようになると予測される。このような状況になってしまえば、画像や書物などを作るのがバカらしくなり、人の手で著作を作ることは無くなっていく。著作を作る人がいなくなれば、AIを学習する元となるものも無くなってしまい、AIの発展も止まってしまう。

真にAIの発展を願うのであれば、絵師や作家などの著作を作る人々が創作創作するのをやめたいと思わせないようにし、その上でAIに学習させることができるような法整備をするべきだと考える。

●受付番号 185001345000002343

勝手に人の絵を使って AI に学ばせ、AI を使って出来た絵を自分の作品だと言って公表するのは 自分で絵を描いている人にとってはたまったものじゃないと思います
上手な絵を描く人は膨大な時間をかけて練習し、やっと今の絵を描けるようになっているはずで、それを何の努力もしていない人間が 絵を描ける人間の時間や努力を盗んでいいわけが無いのではないのでしょうか

●受付番号 185001345000002344

創作をする者です。

この頃、生成 AI を使用する人に自分の創作物を勝手に使用されて創作をするのが嫌になっています。

創作物は誰かの材料でもなければ、学習教材でもありません。勝手に自分の作品を他の何かにされて創作者面する AI 作者が嫌で仕方ありません。

自分で創作するのはバカがやることなのでしょうか？こんなやるせない思いをし続けなければならないのでしょうか？

●受付番号 185001345000002345

生成 AI は原則違法、もしくは免許制にするべきです。

なぜならば現状として生成 AI の学習には違法なデータセットが用いられており、また法律遵守で作られているかもブラックボックス化しており判別が難しくなっているからです。

更に生成 AI によって生成されたイラストが特定の作者を模倣したようになることでトラブルが発生する恐れがあります。

そのトラブルは生成 AI が世間一般に広く用いられれば用いられるほど多く発生するのは火を見るよりも明らかです。

イラストを描いても生成 AI によってすぐに模倣され、トラブルになってしまうとなれば将来のイラストレーターや漫画家、アニメーターなどのクールジャパンを担う人たちの筆を折ることになります。

どうか生成 AI の規制に舵を切ってください、よろしく申し上げます。

●受付番号 185001345000002346

好きなイラストレーターさんが拒否してるにも関わらず生成 AI 使用者によって嫌がらせを受けています。自身も趣味で絵を描いていますが生成 AI に自身の絵が使われたりするのは嫌です。

●受付番号 185001345000002347

急遽作成しているため不徳の致す部分が大半です的外れな事も書いているとも思います。
がお読みいただき考えていただけると幸いです。

2の検討の前提として

(1) 従来の著作権法の考え方との整合性について
従来の著作権法の考え方には問題は少ないです。

しかし2の検討の前提として

(2) AIと著作権の関係に関する従来の整理
について生成AI技術を用いたことによる悪用や従来の法律の抜け穴ができてしまっていると考えます。

3の生成AIの技術的な背景について

(1) 生成AIについて
(2) 生成AIに関する新たな技術
(3) AI開発事業者・AIサービス提供者による技術的な措置について
上記項目3の生成AIの技術的な背景についてに

ついての総合的な考えです。

ここ2年程で急激に進歩した生成AI技術ですが、作られ方に問題があると考えます。まず生成AIは大量の素材が必要になってきます。

ひとまず様々な問題点がありますが現時点ではAI開発事業者やAIサービス提供者にはAI生成物であるとウォーターマーク等を強制的に出力する事を義務付けたり。

クリエイターやデータセットの提供元が公正な取引や手続きを得て報酬を支払ったうえで作り使用してほしいと考えます。

4. 関係者からの様々な懸念の声について
と

5. 各論点について(2)生成・利用段階についてです

生成AIの登場によって、本来であれば何年もかかって身に着ける技術や個性や創作物が容易に生成できるようになりました。

しかしそれはあくまで生成AIというツールが行っております。文字や設定が必要ではありますが、Excelに計算式や関数を設定して数字を入れたら出てくるようなものだと私は考えます。

実際に生成AIが出だしたころ、著作物を使いi2iと言う機能でAIに読み込ませ、丸ごと同じようなものを生成してこれはオリジナルの作品とうたう事例がありました。

こうした事件があり一度生成AIツールを通して出力を許してしまうと見つけるのが困難になります。

特にアニメ画像や映画の一部をi2iという機能で通されると見つけることが困難になり

ます。

また AI 利用者は特定の人物やクリエイターにそっくりなモデルを使い売る人もいるので同一性保持権や肖像権の違反になる事があるので対処が必要だと感じました。

また生成 AI に加筆や加工すれば著作物が認められるというところの穴について人物の手の本の一部に一筆や少しだけ塗って、自分の著作物で AI 生成ではないとい悪質な例もあります。これは (1) 従来の著作権法の考え方との整合性について

(2) AI と著作権の関係に関する従来の整理 の部分の問題点です。

4. 関係者からの様々な懸念の声について

と

5. 各論点について(2) 生成・利用段階についてです

に戻ります。

また容易に出来るという事は正当に絵や写真映像で競争していた人たちを欺き自分の持っている技術を偽装することができます。

私は関係者ではないのですが、絵の世界では作品提出のポートフォリオに生成 AI を使い自分の技術を詐称して提出したりする事例があります。

するとどうなるか、生成 AI で出力しているので、本来本人の技術での作品ではなく生成 AI ツールを使っただけの結果になってしまいます。

もし生成 AI ツールが大々的に認められた場合、生成技術以外は素人の集まりになり現場が大変混乱してしまうこととなります。

また容易に生成できるのでディープフェイクやウソの情報を作りやすく、詐欺や犯罪が横行すると考えられます。

(1) 学習・開発段階

(3) 生成物の著作物性について

ここ 2 年程で急激に進歩した生成 AI 技術ですが、作られ方に問題があると考えます。まず生成 AI は大量の素材が必要になってきます。

画像、音声データ等、それぞれ大量の素材を集めて、文字や設定をすることによって生成されます。

AI 開発事業者・AI サービス提供者はあらかじめ著作物や個人情報利用に必要な手続きの過程を大学の研究機関に依頼するなどして抜け穴的にデータを収集しました。

なので AI 開発事業者・AI サービス提供者はその生成 AI に含まれている情報の開示と著作物の使用についてその著作物使用の違反の罰則。

または著作物使用にクリエイターなどに還元する仕組みが必要となりますが現実的ではないかもしれません。なぜなら収集されたデータの中は今発表されているクリエイターだけでも 5000 人以上に上り、かつ使用された著作物はそれよりも多くなります。

最後に

生成 AI 利用者は簡単に画像、映像、音楽を作れます。

AI サービスを提供する人々は儲けが出ます。

が、絵にしても写真や映像、音楽にしても権利問題がしっかりしていないと銃の法律がない
無法地帯になってしまうと考えます。

●受付番号 185001345000002348

インターネット等で調べものをする際、AI が描いた動物の画像と実際の動物の画像が混ざっていてどれが本当なのか調べるのが大変でした。今後も真偽不明な画像・文章等増え続け、偽の知識を身に付けまいかと非常に不安です。

●受付番号 185001345000002349

本素案について、いち創作者として、また、主権者たる日本国民の1人として、意見を述べさせていただきます。

作品は、1人の人間が時間と労力をかけ、時には常人が想像も出来ない位の苦しみを越えて、作り上げたものです。

技術の進歩、という大義名分の名の下に無断で模倣され、無断転載紛いの「作品」として世に出されて良いものではないと考えます。

何より、作家さんが生成AIに模倣され、筆を折ってしまわれたら、と考えると、個人の悲しみ以上に、日本の文化的損失になります。

よって、本素案には同意できません。

生成AIは規制、もしくは免許制にするなどして、創作者が安心して作品を作り、発表出来る場を保証することをお願い申し上げます。

●受付番号 185001345000002350

似顔絵を描いているものです。

A Iに学習されると仕事がなくなる、もしくは減る事を危惧しております。

写真から模写するため水彩のタッチや線の選び方など学習されればすぐに真似できてしまい、いままで試行錯誤してきた紙や絵の具も全て無駄になる可能性があります。

すでにA Iで描いたようにみえると気軽に傷つけてこられたり、値切りの交渉材料にされており多大なストレスを受けております。

アナログもデジタルも絵を描く上ではかけた時間もお金も大差なく、時間をかけソフトを学習し、美しく見える光や色の合わせ方や流行を学び、線一本ひくのでも 0 からペンを試行錯誤し作り上げ、塗り方も千差万別さまざまな方法を学習し、試し、磨き上げブラッシュアップしてきたものです。

なにもA Iはデジタル世界だけの話ではなく、

風がふけば桶屋が儲かるの真逆のことがソフト、画材、学校、セミナーなど何に影響が及ぶか分からず未曾有の大人災になることが予見されます。

書類の記入や計算、仕事のミスを補ったり利益の出にくい公共サービスの補助には良いと思います。

ただ、ことお金が絡むものに関しては洗脳や企業のキャンペーンの占領、SNS のインプクションというチップ制度を利用した金銭の収集、チケット争奪転売などグレーや違法行為にすでに使われておりより厳しい規制をお願いします。

●受付番号 185001345000002351

同意の得ない学習ばかりで生成された AI 絵ばかりでその上著作権主張している盗人猛々しい人ばかりで AI 絵は全面禁止にして欲しいぐらいです。

人の努力、研鑽を横取りするサービスはこの世にはいません

●受付番号 185001345000002352

著作権の理念として権利者の保護や公正な利用、文化の発展が述べられているが、AI ツールを用いた無制限の学習はこれを著しく侵している。AI 生成のレベルが上がってもそれは技術の発展であって文化の発展ではない。

また人間が既存の作品を手本にして、自分の作品を制作することとの類似も指摘されるが、実際に物質的エレメントとして生成物に取り込む AI 学習は全くの別物であり、権利者の無許可である場合むしろ盗竊に近い。

多くのクリエイターの権利を容易に侵害しうる AI ツールの利用には厳しい制限を設けるべきで、そこでは官人ではなくクリエイターの意見が反映されなくてはならない。自身も当事者足りうる他多くの事案とは異なり、実際製作活動を行っているクリエイターしか当事者(被害者)たりえない事柄であるからだ。

●受付番号 185001345000002353

今回の素案には賛成できません。今回の素案は今日まで我々人間が積み上げてきた数々の美しい文化を崩壊させてしまうおそれがあると私は考えます。私たちが何気なく目にしている作品は、一人の人間が何度も何度も心が折れそうになりながら、試行錯誤した末に出来上がっているものです。それは他人からは感じづらいものですが、本当に苦勞して、やめようと思って、でも泥臭く描き続けてきた先にあるものなんです。時間と努力と知識が詰まった結晶を一瞬でコピーして他人のものにしてしまえる、そしてそれを合法としてしまえるこの素案を私は賛成することはできません。

日本はクリエイティブな事業に特に関心が深い国だと私は思います。いつもアニメや漫画などが魅力の1つとして語られてきました。我々国民も、その文化を愛している人が多いです。憧れて始めた人もいると思います。そんな魅力をAIというシステム1つで済ませてしまうこと自体、非常にもったいないことだと感じます。そしてこのAIに、自分の今まで血のにじむような努力をしてきた愛する作品が学習され、世にばらまかれ、自分の意図とは違う使われ方をしてしまったら、それこそクリエイティブ事業を行う人はますます減っていくだろうと私は思います。日本の根強い魅力の一つが、こんな些細なことで無くなっていく様子を見たくない。これ以上、努力した末の人間が理不尽に、そして簡単にAIによって傷つけられていく様を私は見たくないです。これ以上、愛する芸術を失っていく人たちを見たくないです。

AIと人間の関係が問われ続ける中、芸術というものは人間が誇ることが出来る数少ない点だと私は感じます。そんな美しい文化でさえ、合理性を求めて消してしまうのでしょうか？芸術に救われる人がいます。芸術を愛している人が大勢います。どうかそんな人たちを踏みにじるような決断はしないでください。

現在高校生ですが、こんな素案が通る世の中では何も希望は抱けません。

●受付番号 185001345000002354

生成 AI のぱっと見きれいな絵でお金を荒稼ぎしておられる方がいます。

こういうものが増えるとオリジナリティは失われていくし、データ元にされた絵師さんに一銭も入らず、あかの他人が非常に短い創作時間で(生成 AI に作らせることをそもそも創作しているとは呼べない)月に十数万も稼いでいるのは自力で絵を描いている側としては納得がいきません。

使える人を身元の明らかな届け出のある方限定にしたり、生成 AI 明記必須(罰則あり)にしたり、完全な AI 作品は金銭授受ができないようにするなどしないと生身のクリエイターさんを守ることはできないと思います。

●受付番号 185001345000002355

手書きのイラストとAIが作成したイラストの区別がつかずにトラブルが発生しそうで嫌です。気持ち悪いです。

●受付番号 185001345000002356

膨大なデータの解析や分析に AI を使うのは賛成です

しかし生成 AI は、現状では無許可でクリエイターの作成物を学習・収集して、既存の作品のつぎはぎ画像を作り出すいわば盗品生成機です。

現状の生成 AI はそうした作品を盗む機械でしかなく、今活躍するクリエイターや将来活躍するであろう若い人の心を折っています。私も折れた 1 人です。

著作権だけでなく肖像権なども侵害しているのが現状のほうです。

児童ポルノにあたる画像や写真も生成 AI のデータセットには含まれています。

それを踏まえても容認し推進するのでしょうか？

実在の人間の肖像を侵害し、クリエイターの作品を盗む生成 AI を許せません

●受付番号 185001345000002357

画像生成AIは学習の時点で著作権を侵害しています。研究のためなら問題はないとしても、現在使用されている方法のほぼ全てが利益享受 他者への攻撃目的です。クリエイター以外にあらゆる人間を模したディープフェイクによる犯罪行為など、社会的混乱を招く使い方もできるため 科学の進歩以上に社会への攻撃性が高く悪影響が大きいです。推進派の有識者には偏りがあり、声明や説明もAI推進ありきの言動が多々見られます。漫画村など著作権侵害により利益を得る団体との繋がりを感じています。データセンターなど、政治資金を注ぎ込んでいるの止めにくいのかもかもしれませんが、目先の利益に釣られて社会の崩壊を招かないよう、悪用の厳罰化など法による規制を求めます。

●受付番号 185001345000002358

生成AIによって仕事に影響を受けているイラストレーターです。

生成AIについて。

こちらの技術については全てが悪だとは言えず、上手く付き合っていければとは思っています。

ただ、世に出回る全ての物を無料素材と誤認し、無断学習させた上で出力した物を「自分の作品である」と主張し、商品として扱う輩は問題だと思っています。

生成AIが技術を無断学習・研鑽する事、これは今までイラストレーターが行っている事と同じではないのか？

生成AIが違法であるならば、イラストレーターも違法だろう？

という意見も目にしました。

確かに、学習・研鑽という言葉だけを取れば同じことかもしれません。

ですが、責任の所在という物があると思います。

漫画と違い、イラストの場合はその1枚が全てです。

イラストは、人間の見ている物...をモチーフにすることが殆どな為、

構図、色使い、パーツなど、どうしても他人と似通る部分は出てくるとは思いますが、

私たちイラストレーターは、

その中でいかにオリジナリティを出していくかを勝負しています。

一方、生成AIは人の産みだした物の組み合わせでイラストを作ります。

当然どこかで見たような構図、色使い、パーツなどが出てくることもあるでしょう。

基本的に、構図・色使い・パーツは著作権を主張できる物ではありませんが、

万が一、全く同じものを出力してしまった場合...出力者は責任を取るつもりはあるのでしょうか？

正直、無責任にホイホイと出力していただくだけの物の為に

無断で技術盗用、搾取されていくのは我慢ならないので、早々に手を打って頂きたいです

●受付番号 185001345000002359

現在、イラストなどの AI 生成において学習元となっているイラストが制作者の許可を得て使用されているものであるかどうか曖昧です。

また、AI 生成を使用して特定の個人に嫌がらせのような行為を行っている例も見受けられます。

現状、無条件に使用していいものではないと考えます。

技術としては進歩していくべきものと考えますが、AI 生成にあたって学習元を開示する、許諾されたもののみを使用していることの開示など使用方法に関しての法整備をお願いいたします。

クリエイターに対する敬意が見られるような使用方法になればよいと考えております。

●受付番号 185001345000002360

フリー素材ではない他人の絵柄を勝手に学習させ、それを自分が描いたものだと偽る例だけでなくそれで金を稼ごうとする人たちもかなりいます。

自分が好きな絵師さんやイラストレーターも被害に合っている方がおります。

そして、まず、イラストを勝手に AI に学習させ絵を投稿する人達は SNS や pixiv などにイラストを投稿しているのだから無許可で使って良い、というレベルの著作権の認識しかありません。SNS や pixiv などに投稿されていようと作者がいればその人の著作権があり、それが例え二次創作であろうと創作性があれば二次的著作物となり著作権が発生するはずで、無断転載やトレパクなどは許されないはずです。

AI は、誰かの絵を切り貼りしたものと何ら変わらないと思います。まず AI を使う人たち、そして創作をする人達に著作権とは何かをしっかりと理解させたほうが良いと思います。

●受付番号 185001345000002361

学習元になった作品の権利の扱いが不安です。

●受付番号 185001345000002362

生成 AI にすぐパクられるんで創作やる気なくなりました。
自分の顔に似てる素材とか勝手に作られるのも嫌です。

●受付番号 185001345000002363

AI 学習に使われている時点で著作権侵害と見做すべき部分も多々あると思います。
また、著作権に限らず犯罪行為によって得られた結果が生かされてほしくないため、
現行の AI 学習に既に使われてしまっているものを全て破棄して、使用していいと許諾の取
れたものだけで AI 学習を行うなどができる免許制は少なくとも必要かと思います。

●受付番号 185001345000002364

AIを使用した成果物に関して、厳しいルールの策定を求めます。

AIの学習元としてイラストの投稿サイトが無断で丸ごと素材として使用されてしまったり、著名な絵師は仕事で作成したものを使用されて絵柄を複製可能なものにされてしまっている現状があります。

生成物に関して学習元を全て明らかにすることや、すでに学習されてしまったものをいまから取り消すということは現実的でないと考えられるので、生成された成果物の取り扱いについて厳しいルールを設けてほしいです。

著作権を持つ作者が不利にならず、悪戯に模倣された粗悪なコピー品を取り締まれるようにしてほしいです。

●受付番号 185001345000002365

現行法でも類似性が認められず、明らかなパクリイラストなどが放置されている。
それに加え AI は素人でも使えるため、輪をかけて偽物の作品が増えることになる。
また、クリエイターが AI 使用を拒否しているのに勝手に使われてしまっている場合、現行法では対処できない。

嫌がらせのために AI を使っている人も多数見ている。

クリエイターが被害に遭うのを黙って見ているしかないことに不安を感じている。

現行法ではなく AI 向けの新法が必要だと考えている。

●受付番号 185001345000002366

(1) イについて

AI 学習に利用する為にデータを「収集」し「複製」し「利用」している時点で、「他人に享受する目的では無い」事はまず有り得ないという疑念が生じます。自分だけが享受する目的であると疑い様が無く許されるのはただ人間自身が個人的に「鑑賞」する行為のみです。

AI 学習に利用された時点で著作権者の権利は常に侵害の危機に晒される事になり、著作権者はそのリスクを避ける為に著作物を露出させない、最悪の場合創作を辞める危険性すら有り得ます。これは著作権者による新たな創作活動にとって本来は無用だった障害であり、著作権者 1 人の利益損失などには留まらず、重大な文化的損失に繋がります。

新しい物が生まれなければどんな物も文化もいずれ必ず衰退していきます。

持続可能な文化活動を守る為に著作権法は存在したはずですが、文化活動は著作権が無ければ行う事ができません。AI システム自体の利用価値は理解しますが、文化的な創作の繁栄、永続に関しての利用価値は一切ないと感じます。リスクやデメリットの方が致命的に、圧倒的に大きい為です。著作権者、文化を守る為に、AI の利用に対し厳重な規制の設定を願います。

●受付番号 185001345000002367

生成 AI の活用による文化・産業の拡大は期待される効果が大きく、また少子化による労働力不足対策としても有効である。ただし、資本家にとって有効で、労働者にとって益の少ないツールとも認識している。格差拡大を防ぐためにも、文化・産業の全面で活用し、富を最大化しつつ、それをあらゆる人に還元できる仕組みが望ましい。そのために、規制などは望まないが、利益還元の仕組みをしっかりと構築してほしい。

●受付番号 185001345000002368

昨今のインターネットにおける AI による文章や画像等の出力に関しては、他者の著作物を無断で使用し、学習させたものが多く存在しています。

AI 生成物に関する著作権の取り決めをしたところでそれを素直に守るような人は居ないでしょう。

AI 生成物を取り扱うことが出来るのは厳しい審査を通った者に対する免許制や、無断で学習した AI 生成物を取り扱った者に対する厳罰化等の対策が必要と考えています。

●受付番号 185001345000002369

生成 AI による模倣において、「模倣した」「模倣された」を立証することは難しく、更に学習元にされた側からの立証は大変困難であるため、生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい。

特に学習元においては公開を義務付けるなどして欲しい。

また著作権を持たない第三者から提供されたデータを元に生成してしまうなどトラブルの元になり得る行為を規制して欲しい。

企業の広告などでも、アマチュアの実験者のデザインを参考としてデザイナーに渡したところ模倣となってしまいトラブルになるケースがある。(百貨店ショーウィンドウのシャンデリアなど)

手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか、トラブルとなった場合、手書き絵の側の権利侵害を訴える負担が大きくなり過ぎ、泣き寝入りにならないか不安である。

アニメーション・デザイン・イラストにおいては特に薄給であり労働環境も劣悪である。AI の規制が緩いことで筆を折ったりそもそも文化として廃れないかが心配。

規制にあたっては学習の被害に遭った方の意見を聞いて厳しい規制として欲しいです。

●受付番号 185001345000002370

既に AI によって出力された画像などで明らかに模倣、学習元になったものと酷似したものが出てきているので、きちんと規制されるべき

●受付番号 185001345000002371

著作権侵害のリスクを懸念しています。

●受付番号 185001345000002372

AI が学習したものは学習元は明らかになっていませんが、クリエイターが一から制作した物から学習した事は明確です。著作権元がある作品から学習した物を引用された AI の制作物に手を加えた物の著作権が認められるのはあまりにも危険な事だと思います。

海外では日本が制作した文化は貴重化され、それを重んじて AI を禁止、違法としている国も見られます。

その制作元であるクリエイターの著作権、精神面に少しでも支障を齎す不安要素は少しでも省くべきだと思います。

現在はクリエイターだけでなく、人物の写真を元にヌード、成人向けのイラストが制作される事もあります。そういった物も手が加わったから認められる可能性はあまりにも危険です。

●受付番号 185001345000002373

イラストに限らず、AI の学習元として一般人の写真も収集されているとしたら生成された AI 絵が実在の人物に極端に似る可能性がある。

自分が SNS に投稿した写真が勝手に AI 学習に使用された結果、自分がモデルと明確にわかるような AI 絵が見知らぬ人間に利用されたり、それを自力では取り消せないことに強い忌避感を覚える。

肖像権を侵害されているのに AI 利用者が著作権を主張する構図は歪んでいるのではないかという強い疑念がある。

また AI 学習元として SNS の個人アカウントに投稿された実在の乳幼児や児童の写真が使用され、児童ポルノの AI 生成に利用されている (pixiv などのイラストサイトに投稿された例がある)

イラストなどの作品を作る際に、肖像権などを侵害していないクリーンな素材を使っているという証明ができない AI 生成物はトラブルの元となり、一時的な利益よりも後々の損害の方が大きいのではないか。

上記の違法行為に対する防止策がない、問題が発生した時に対応できるような法律などがない状況で AI の利用はしたくない。

●受付番号 185001345000002374

生成 AI によってアーティストの権利が侵害されるおそれがあります。もしそうなれば、日本のアーティストの多くは失業を余儀なくされる可能性があると考えられます。失業者が増えることは、日本にとってマイナスにはたらくでしょう。私は生成 AI を規制すべきだと考えます。

●受付番号 185001345000002375

確かに AI を正しく使うことで得られる利点はあるかとは思いますが、その一方で誰かの書いた文章、誰かの撮った写真、誰かの書いた絵やデザインなどを学習させ、模倣することで不利益も生じている側面が強くあると感じています。

中には AI で絵柄を学習されられたことにより、本来は健全な形で発表していた絵柄をセンシティブなものとして生成することで、不当に利益を得ているケースなども散見しています。

最近では人気ゲームのキャラクターを元にした生成物と思われるものを使ったゲームなども発売されています。

知的財産の保護の観点からも、慎重に検討をしていただきたいです。

AI を正しく活用するのではなく、不道德な形で活用できてしまう状態を回避し、本来の権利者が適切な形で権利を得られることを考えていただきたいと思っています。

●受付番号 185001345000002376

AI を利用し生成された画像によって起きていること、懸念していること

- ・特定のクリエイターの作風の模倣、なりすまし
- ・特定のクリエイターの作風を模倣した作品を利用し攻撃性の高い画像を生成されている
- ・クリエイターの制作物に対しての信用性の損失
- ・特定のクリエイターのサインがほぼ完全に出力される
- ・ディープフェイクの流布（偽の災害の被害のでっちあげ等）
- ・再現度の高い裸体のコラージュ画像を生成され流布される

AI を利用した合成音声によって起きていること、懸念していること

- ・特定の人物の音声を学習した AI を利用した犯罪行為（詐欺電話など）
- ・偽発言、発言のでっちあげ（例：岸田総理にわいせつな発言をさせた動画）

私が望むもの

- ・生成 AI が横行することによる文化、技術の衰退を防ぐこと
- ・現在横行している生成 AI の規制
- ・クリエイターなどの意見に適切に則した法整備（AI の規制）

私が特に気にしている点は文化、技術面の衰退です。AI 生成によって起きるであろう技術の空洞化は未来の日本にとって確実に大きなダメージになるでしょう。また、現在世界中で生成 AI による権利の侵害などに対して争いが起こっています。現行の生成 AI 関連の法を推し進めるのであれば世界中のクリエイター、技術者を回すことと同義だと一個人は考えております。日本のクリエイターによって作り出されたカルチャーやアートは海外の方々にとっても好かれており、それを叩き潰すようであれば日本のクリエイターの多くは日本から出ていくでしょう。研究者を蔑ろにした結果がそうと言えるでしょう。それは日本にとって大きな損失です。どうか日本のクリエイター、技術者を守ってください。

●受付番号 185001345000002377

アニメーションやイラストなどの画像データを無数に学習した AI に出力させることにより、反社会的組織が国内資金や外貨を獲得しているという疑いはすでに画像生成 AI が出始めの頃からある。国は対策をしているのか？

倫理や法律知識に欠けた一般的 AI ユーザーが金目当てに AI を使うと、特殊詐欺などの反社会的組織などに少なからず繋がっていくと思う。

AI 使用を促進するのなら、「AI にデータを食べさせたくない」という権利を行使する手段が必要だと思う。イラストや 3D を制作しているが、他人に作品をパーツ取りされたりコピーされたり他作品に混ぜられる事は承認したくない。画像データに拒否の意思をデータとして織り込み、拒否の意思がある画像を使った場合、法的に対応され無断使用による罰金と言う形で利益を得られる等しない限り AI 使用を一括で拒否し続ける。生涯をかけて技術を磨いてきているのに、それを AI 使用者に簡単に搾取され、ただ乗りし、AI 使用者のみが利益を得る事は、命や生き甲斐を摘み取られる事と同じである。

インターネットに転がるイラストやアニメは嗜好品なので、他者が嗜好品を作る事にタダで手を貸す気はない。著作権切れデータや使用可能データを許可を取って、買うなどして使うなど、従来ルールを徹底してほしい。

権利者が良いと言っているデータや、医学的データ、天候データなど人間が作ったとは言い難い、利用することにより人が大きく得をすることが明らかであるデータは、このデータは収集しますと明確にし、通知することにより自由に使用できて良いとおもう。ただしこの場合も AI 使用者だけ著しく利益を得ないように、税金などでデータ利用料を還元するなどなんらかのストッパーをかけないと、AI による暴走を招くと考える。非商用の場合はある程度自由に、商用にはハードルを高めにした方が良くと思う。

●受付番号 185001345000002378

生成 AI による作品である、と明記することと、
著作権に反していると判断された場合には抽出ソースの内容を開示するか出来なければ公開不可とする、などが良いと考えます。

●受付番号 185001345000002379

好きな作家さんや声優さん、全ての創作をする人たちが命と時間を削り強い信念を持って生み出された作品を生成 AI によって軽々と奪われ、尊厳を踏みにじるような行為は決して許されることではありません。創作者たちの誇りを汚すようなことはやめてください。最悪の場合生きるのが辛くなって自ら命を絶ってしまう人がいるかもしれません。そうなったらどう責任を取るつもりですか？

●受付番号 185001345000002380

私は趣味でイラストを描き、また他の人が描いたイラストを見ることを楽しんでいます。

AI で生成されたイラストが SNS に姿を現してから、イラストを描く人の肩身が狭くなったように思います。AI イラストを SNS に投稿している人の書き込みを見ると、AI に強い嫌悪感を抱いているイラストレーターのイラストをあえて狙って学習素材にしたり、AI について苦言を呈している書き込みに対して半ば中傷に近いようなことを言ったりするような言動が見受けられます。イラストレーターの足を引っ張って、尊厳を傷つけるような人々を「クリエイター」と呼んで保護するのは正しいのでしょうか。

また、イラストを見る立場としても、AI の登場によって素直に楽しむことができなくなりました。イラストを見るたびに、「このイラストが AI 製だったらどうしよう」と思うようになったのです。これは、AI によって生成されたイラストが嫌だというわけではなく、そのイラストを楽しむことで、前述したような言動をする AI の使用者を肯定したことになるのではないかと考えてしまうからです。

技術は人々の生活を豊かにするためのものなのに、その技術によってこれまでの生活や楽しみを奪われた人がいます。国として AI を推進するなら、この現状を鑑みてほしいです。

●受付番号 185001345000002381

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制してほしい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安
- ・そもそも人の盗作で成り立っている生成 AI を野放しにするのは著作権の侵害にあたると思う

●受付番号 185001345000002382

好きなアーティストの作品を学習素材にされ、AI と区別がつかなくなるのが不安です。
また自身もイラストなどを仕事にしているため、とても困ります。
厳しく規制をしてほしいです。

●受付番号 185001345000002383

AIの推進は反対します。即刻やめてください。

既にAIによる著作権侵害が世界中で問題になっています。

イラストやマンガ、アニメーションは最早日本の文化でありポップカルチャーとして世界に誇れるものでした。

それを蔑ろにした結果、既にクリエイターの多くは諸外国に流れています。

ここでAI推進へ舵を切るのであれば、文化を無償で売り渡すのと同義です。

中国によるパクリは散々問題になりました。

AIが問題にならないわけないでしょう。

既に多くのクリエイターが筆を折りました。

経済的損失はとっくのとうに出ています。

政府がさらなる判断ミスを重ねない事を祈ります。

●受付番号 185001345000002384

AIには反対です。法で規制すべきです。

岸田総理で例えますと、AIを用いて岸田総理に似ているけど全く同じ顔では無い動画(いわゆるディープフェイク)が出ても文句を言えなくなります。

全く同じならアウトですが、ホクロがあるとかシワが少し多いとかの違いがあれば、これは非同一的な扱いを受けるはずですよ。

岸田総理に似ていても、全く同じでなければただのそっくりさんですよ。

もしAIによる文化の破壊を許諾するのなら、悪い考えを持つ人間が岸田総理の顔や声をAIに学習させ変な動画を作っても問題ないのでしょうか？

AIの行き着く先はディープフェイクによる改変を受けた実写動画やアニメによる市場の汚染ですよ。

誰かが適当に作ったゴミのようなイラストで市場やサイトが埋め尽くされ、イラストレーターの業界は破壊されますよ。

日本は市場を破壊して唯一の取り柄のクールジャパンすら壊すのですか？

文化を衰退させたいのか、繁栄させたいのかよくわかりませんよ。

岸田総理がディープフェイクによる被害を受けたのでAIの危険性はよくわかっていると思いますが、どうなのでしょう？

●受付番号 185001345000002385

3. 生成 AI の技術的な背景について

(1) ウ 生成 AI が生成物を生成する機序の概略

学習対象は部分を吸い上げているのですから切り貼りです。断片をそれらしく整えるのは、見てくれを真似ているだけめで浅いもの。文化と文化を築いてきたものに対する冒涇です。

●受付番号 185001345000002386

好きな作家さんが AI のトラブルに巻き込まれて筆を折ってしまった事、SNS に掲載したイラストが AI だと誤認されるトラブルが発生してしまい精神的辛かった。生成 AI、生成 AI を使う人を守らないでほしい。

●受付番号 185001345000002387

自分や家族や友達の写真を使われたくないです。

また、そんな無許可で抽出した AI 生成画像でも著作権で守られる対象になるかもしれないなんて怖すぎます。

●受付番号 185001345000002388

AI は確かに正しく使えば便利なものだと思うが、現状 AI イラスト等は既存のアイデアをそのまま切り貼りしたものであることと、利用者のモラルが著しく低いことが問題だと思う。そもそも今まで AI 等は使われていなかったのだから、学習に著作権は関係ないなどは通じないと思う。現状を省みて、AI の周辺を整備していくのが正しい姿であると思うし、それができないのならば法律の意味は無いのではないだろうか。AI を用いて既存の作品や著作権を蹂躪する人間を見過ごさないでほしいし、相応の処罰が下るようにするべきである。

●受付番号 185001345000002389

生成 AI の学習元となるコンテンツは、その創作を生業とする人間の私財です。私財の使用に対し対価を支払わない AI は盗難です。盗まれることが自明なコンテンツは、人間の作り手は二度と公の場に出すことはありません。私財を食いつぶした後は何も残りません。提示案は私財の盗用を助長し、大多数の人間の作り手の経済活動を妨げます。

●受付番号 185001345000002390

AI 学習で見かけましたが、あるイラストレーターの絵を学習させ自殺教唆のようなイラストを作成し学習元のイラストレーターの人格を攻撃するような方がいました。

明らかな嫌がらせであり、現状この状況を打破することができないことが恐ろしいです。

AI はよいものだとは思いますが、使う人間の悪意があると最悪なこともできます。使う人間に対しての法律があり、上記のイラストレーターの方のような被害が少しでも減れば嬉しいです。

●受付番号 185001345000002391

- ・生成 AI によって被害を被った心の支えである作家さんが創作を止めてしまうと労働意欲がなくなる
- ・リアルな人間の絵などを作れる生成 AI がトラブルを生むのではないか不安である

●受付番号 185001345000002392

AI 使用者と非使用者でトラブルが頻発しているため、絶対的なルール整備や管理をして欲しい

AI により、著作権や肖像権がより分かりづらくなってしまっており、自分の権利が分からなくなって不安

AI トラブルにより筆を折る人が増えて悲しい

造り手や写っている人の許可無しに加工が行われている状態が怖い（特にポルノ系）

AI トラブルが元で、全く関係のないものの権利が侵害されているのが怖い

●受付番号 185001345000002393

生成物に関して学習データの切り貼りではないというのは無理があるように感じる。

既に特定の絵柄を学習させたモデルの売買や嫌がらせ目的の学習による被害も多く確認されており、攻撃対象の LORA モデルを作り SNS 上でしつこく嫌がらせを行うなど非常に悪質な例も存在するのが現状であり、本人のキャラクターや絵柄を盗んでもペナルティーがない事は著作権が正常に機能していないように見える。

又、多くの AI サービスの学習元には著作権のあるキャラクターも数多く含まれている事が明白であり、イラストの手直しの為に実装された AI が特定のキャラクターを生成してしまう事も確認されている。

公式には著作権のあるキャラクターは学習していないとされていたソフトでもこのような事態が起こっている中で AI によって文化が発展するとは到底思えず、むしろ阻害する為に使われる事の方が多い。

AI 生成の映像を使った CM や MV にも嫌悪感を示す消費者が多い中、文化庁の AI に対する認識と世間の認識は大きく乖離しているように感じる。

文化庁には既存のクリエイターの保護に尽力して頂きたい。

●受付番号 185001345000002394

手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002395

AI 創作物には人物の写真等も学習データとして使用できる事に留意が必要である。インターネット上の写真や画像をベースに「加筆」を行う事で著作権を認めてしまうことは本人の意図しないイメージや写真の使用方法に繋がり兼ねないのではないか。自分の顔とそっくりな著作物に卑猥な印象を付与した作品（顔+体の加筆等）を発表された場合著作権が認められてしまう事になり危険である。

写真、イラストなど媒体を問わず、AI による作品の意図しない利用法が懸念される以上認めるべきではない。

●受付番号 185001345000002396

AI生成にイラストを勝手に使用され

筆を折った人を知っているので不快な感情を持っています。

そんな人たちと一緒にクリエイターと表現することに疑問を持っています。

●受付番号 185001345000002397

生成 AI についてですが 5 年、10 年先を見据えていないと取れました。

生成 AI は新たな問題を今なお産み続けており、その対応や問題点についてきちんと把握されていないのに現状これでは話になりません。

作家にだけ視点を置き、蔑ろにしていませんか？創作がどのように社会に影響を与えているのか今一度考えて欲しいほどの怒りを覚えました。

作家が軒並み筆やら諸々を折ってやめてしまう未来しか見えませんし、そうでなくとも他国で大きな問題が起こっているのにそれすら目を通していないのかと。

反対ですしこのような考えは作家以外にも影響を及ぼします。生成すれば良いのですから、学業、技術、考えつく全てがいずれ創作にとって変わるでしょう。

上のどうしようもない凝り固まった視野の狭い意見だけではなく、有名な作家百人に意見調査諸々なさってから素案を練っては如何でしょうか。

●受付番号 185001345000002398

素晴らしいファンアートを見ても、これは AI 出力されたイラストかもしれないと思うと、何も楽しめなくなりました。自分がファンアートを描く際も、AI に搾取されると思うと創作意欲が無くなります。

これは私のような専門職ではない人間が感じるのだから、専門職（イラストレーター、アニメーター等）はもっと悲痛なのでは、と考えております。

専門職の方々は自分の実力で収入を得ています。AI 出力する人には実力などありません。

それで専門職が割を食らうのは間違っています。日本の文化を潰す気ですか？

AI 出力に断固反対します。

●受付番号 185001345000002399

自分の好きな作家さんが生成AIに模倣されることで不利益を被ったりそのまま筆を折られるような事態が起きるのではないかと不安です。

生成AIを利用して作品を作るのであれば模倣する元になった方にきちんと敬意と利益が生まれるように利用にあたってのルールを作ってほしいですし、または免許制にするなど「誰でも好き勝手に人の創作物を使って利益を得られない」ようにしてもらいたいです。

何よりもAIではなく自分の手で考え、生み出している創作者の方にリスペクトがあることを望みます。

●受付番号 185001345000002400

AI による作品全てを否定するわけではありませんが、少なくとも現段階で AI による無断学習で被害を受けている方が多数見受けられます。学習元の作品の作り手の方に不利益を齎さないよう法整備などが行われていないうちは AI を用いた創作に全面的に反対です

●受付番号 185001345000002401

AI を利用して多くの作品を作ることは、作品の土台となる素材を大量に用意することができる、という観点において大変有用だと考えられます。

しかし、それ以外の場面での利用は、誰にとっても不利益になってしまうことを留意する必要があります。

例えば、特定の作者の作品だけを AI に学習させ、その作者の作風に近いものを AI 出力させるような行為は、安易に作風を盗むことができてしまい、本来守られるべき作者の尊厳と著作権を脅かします。

多くの作者の作品を AI に学習させる場合でも、誰かの努力を盗む行為に抵ることに変わりはないため、学習元素材の選別には特に慎重になるべきかと考えています。

上記理由から、作品を AI に学習させる場合は、必ず作者に許可を得る必要が生じるよう、法改正されることを望みます。

●受付番号 185001345000002402

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002403

イラストの著作権が侵害されてしまうから AI 生成はやめてほしいです
現在でも ai 生成をしたら大手会社のイラストが出てきた、著作権を守るためのウォーター
マークがそのまま出てきた等の問題があります

●受付番号 185001345000002404

生成 Ai の発展で起こる衝突と個人の認識。

- ・フェイク画像の判別が不能になる
- ・学習素材の中に使用してはならないデータが多数あるというニュースがあった
- ・既存のイラストレーターの価値を下げている
- ・生成 Ai を使用しイラストサイト等で儲けている、それによって市場の荒らしになっている。

以上のことから私個人の見解では、個人での生成 Ai プログラムを使用すべきではないと考えてます。

生成 Ai を使用すべきは企業であり、監査が可能な組織に任せるのが妥当かと思います。

単純な話、小綺麗な美少女イラストの価値は下がりました。生成 Ai で出力できると知れ渡ったので。

しかし、人間は絵を手で描けるなら手で描けた方がいいです。

生成 Ai は進化を既に間違えてます。著作権法や使用する人間の悪意を無視して、素晴らしいものだと宣伝し発表した。その時点で法整備の穴を突こうとした新技術として世間に知り渡ったので、しばらくは生成 Ai という単語に拒否反応を示す人がいると思います。

画像処理プログラムとして何処まで進化し、どう使われるか興味はあります。

しかし、今日の問題提議、意見提出をもってして、それを快く受け入れるほど懐は深くありません。

●受付番号 185001345000002405

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

>【「非享受目的」に該当する場合について】

>「当該著作物に表現された思想又は感情を自ら享受し又は他人に享受させることを目的としない場合」

生成AIに関しては、上記を目的としていると感じる。

そもそも写真やイラスト音楽は自分の思想や感情を伝えることを目的としているはずなので、

生成AIを利用して生成されたものも享受を目的としているといえると思います。

情報を解析する段階では問題ないとしても、それを利用するのは明らかに享受であるし、これまでのクリエイターと競合する可能性が非常に高いです。

すでに、ゲームイラストや広告等のイラストや写真を生成AIで代用しているのを見かけます。

本来であればこれはクリエイターに依頼されるものでした。

> (オ) 海賊版等の権利侵害複製物をAI学習のため複製することについて

現状の生成AIは海賊版や裏サイト等からのデータも多く含まれています。

それらだけを抽出して削除するということができないが、生成AIを推し進めたいのであれば

国産の海賊版を含まない生成AIを作るべきなのではないでしょうか。

個人としては、そもそもクリエイターなどと協力して素材を提供してもらうのが理想的です。

(2) 生成・利用段階

基本的に生成AIは学習していないものは出せないため、(犬の画像を学習させてなければ犬は描けない)

完全な切り貼りではないにしても、類似性や依拠性が常に付きまとうのではないのでしょうか？

(3) 生成物の著作物性について

>指示・入力（プロンプト等）の分量・内容

>生成の試行回数

イラストの発注の際にイラストの発注者がどれだけいい指示をしようとも、

イラストの提出で修正を依頼しようとも、基本的に著作者は「イラストを発注されていた人」です。

どうしてそれが生成AIに描いてもらうと、指示をした人の著作物になるのでしょうか？

根本的に考え方がおかしいと思います。

>ウ 著作物性がないものに対する保護

そもそも生成 AI を利益を出せるものに使うこと自体おかしいのではないのでしょうか。

「当該著作物に表現された思想又は感情を享受」するから利益を生み出せるのではないのでしょうか？

(4) その他の論点について

>著作権法で保護される著作権者等の利益が通常害されるものではないため

明らかに害されています。

生成 AI があるからイラスト、写真、音楽は発注しなくていいやと平気でなり得ます。

明確に生成 AI にするので依頼辞めますということは少ないですが、どんどんすり替えられていくことが目に見えています。

害されるかどうかをもっと広い視点で見て頂きたいです。

生成 AI を理由に絵をなかなかネットにアップできなくなりました。

イラストを生業にするために仕事を辞めたタイミングで生成 AI が流行ってしまい、

別件ですがインボイスが始まったりと未来に希望が持てません。

イラストを仕事にするためには SNS 等にイラストを UP し人気を得る事も一つの手段です。

生成 AI にとりこまれたくなければイラストを UP しないしかなく手段の一つ奪われました。

これまでですでに知名度があった人はあまり影響がないのかもしれませんが、

これから絵を描きたいと思っていた人には大打撃です。

また、AI が描いてくれるなら絵を描かなくていいやとなる人も多く出てくるのが予想され、

若手の育成にも影響が大きいです。

海外では規制する動きの中、日本だけ規制しないとすると、

海外展開や海外からの依頼もなくなり、日本が世界代表であったアニメ漫画の文化も衰退するのが目に見えています。

現状の無差別に学習できる生成 AI では、クリエイターが一方的に搾取されている状態です。

新しい物を作っても、横からそれらを生成 AI を駆使してかすめ取られて行きます。

また、実写で活動している人はディープフェイクも重大な問題です。

アイドルやモデル等の芸能人も安心して活動できる社会を望みます。

「生成 AI を使用した物には生成 AI を利用したマークの付与必須」

「生成 AI の素材として利用していい画像等の募集、提供元に利益還元」

「生成 AI を利用した物は商用利用不可」などを強く、強く求めます。

●受付番号 185001345000002406

配布 PDF 10 ページ目後半、11 ページ頭には記載されている「学習データは切り貼りではないとされる」事についてですが、無断転載している以上切り貼りであることには変わりません。正気ですか？

●受付番号 185001345000002407

生成 AI という技術自体は効率化のために必要なものだが、現状の法整備の無さでは努力の上澄を掬う行為が多く見受けられる。

生成 AI の学習に使用する場合は許可、及び被学習者にも報酬が必要だと思われる。

私自身趣味で絵を描いていて、SNS 等に勉強成果として上げ一定数の閲覧数がありお褒めの言葉も少なからず頂くが、現状いつどこで AI 学習に使われるか分からないため、勉強成果を表に出すことが怖くなりつつある。(学習に使われ、成りすましや利益につながる行いがあった場合精神的にダメージを負う、自身のアイデンティティや技術の喪失もある)

●受付番号 185001345000002408

AI の使用を許可する方向性になると自分の絵をどれだけ努力して良くしていてもすべて無駄という気持ちになり、創作意欲がかなり減ります。

私はこれから絵を職にしたいという気持ちがありましたが、このところの AI の発達とそれに対する許可の動きに不安になり、創作物は減少しました。これから職にしたいという気持ちがあっただけの私でもそれですので、実際にそれで食べていく人は更に不安でしょう。何故今日本は漫画やアニメーションで世界でも有名となっているのに、それを作り出してきた創作者の生活を困窮させる方向に進んでいるのでしょうか。AI の使用にはもっと慎重に取り締まるべきです。無理なら使用は禁止すべきだと思います。

●受付番号 185001345000002409

AI と正しく向き合っていくための進化が人に求められているが、顧みるとそれは難しいと言わざるを得ない。

人の理性と善性に頼る形ではじまった AI の普及は特定個人の模倣や悪質な利用法の周知により企業の信頼を貶めるものであるという形で現状落ち着いている。

また他者の作成物を使用し利益を得ようとする行為は物品や労働への正当な対価の規範が揺らぎかねない、現行の著作権法では保護される著作物に条件を設けているが作成物そのものを学習させる AI に対してそれは適当ではないと思われる。

人の創造性は宝だ。

AI の普及を目指すのであれば正しく報酬をもって理解を得る必要がある。

クリエイティブな方々が脅かされることのない、制限された形での普及が必要です。

●受付番号 185001345000002410

SNS 上にアップロードした自分の良いと思った場所の写真や、友人たちと撮った集合写真などを、学習データとして使用されたくありません。

学習データとして使用される場合は、使用目的や学習元の権利者の所持データの一覧などを第三者機関に提出し双方の許可を取ったうえで使用するなどの対策が必要かと考えます。

●受付番号 185001345000002411

AIによるイラストレーターの画風別セットなどが多く流通している事情を鑑みて
著作者の利益は大きく損なわれていると考えています。

利益だけではなく創作意欲や精神的ダメージを受けている方も多数です。

同意していないにもかかわらず著作を少し質のいい切り貼りコピーにされているも
同然です。

そしてコピーした短時間でいくらかでも量産できるものを作品と称して

販売されていることにも疑問を持ちます。

粗製乱造されたものが販売スペースを埋め尽くして通常に制作している作品が埋もれてい
るからです。(販売元が多少の対策をしてくれてはいますが)

あとは検索サイトの画像欄が汚染されていることも危機感を覚えます。

実写イラストに問わず本物ではない画像が大量に検索欄を占めて

ただしい物を画像で調べるという手段が既に損なわれつつあります。

汚染速度はコラージュなどの比ではありません。

百科事典や書籍で正しい情報や画像を求める

アナログな時代に逆戻りしかねません。

現在のAIはコピー元(学習元)を焼き畑する行為でしかなく

これを容認することはクールジャパンが聞いてあきれます。

AI 界限は法規制されてない事を正当性の基盤としているので

違法 DL 同様しっかりとした法による線引きを求めます。

●受付番号 185001345000002412

5・各論点について

(1)学習・開発段階

現在、ほとんどの画像生成 AI が学習元に関して無許可・無断で作成されたデータセットを利用していることが挙げられていますがそちらに関してはどうお考えなのでしょうか。

中には学習を拒否している著作権者も大勢居ますが、勝手に作成されたデータセットが出回っている今、それら著作権者の声は全て無視されているのが現状です。

正直なところ、学習されてしまったアーティストに筆を折らせることができればあとは生成 AI で出力したものの勝ちになるのが一番の利益侵害だと思います。

(2)生成・利用段階

また、文化庁の人々はこれらに関してのデジタルでの描画に関して使用される「ペイントソフト」と、上記無断データセットを利用した AI による「生成・出力」を混同している可能性はないのでしょうか。

これらの大事なことを決める文化庁の皆さまは各ツールをご利用された事がありますか？

もし一度も無ければ、ご多忙の中大変恐縮ですが少しでもいいので触ってみて、そしてペイントソフトと生成 AI の明確な違いをしっかりと知ってから考えてほしいです。

現在、個人イラストレーターなどを標的にした模倣のためのデータセットが出回っており、さらに言えば生成 AI 使用者からそのイラストレーター側への悪質な嫌がらせ及び殺害予告などが X(旧 Twitter)でも頻繁に発生しています。

私たち絵を描く人間は半自動出力のためのただのデータ作成機構ではありません。

私たちは、自分の思いや感情を表現をしたい、絵を描きたい、自分たちの描いた物の権利を守りたい、「絵を描く」という文化を尊重したい人間です。

クールジャパンと銘打たれた文化の中で、素晴らしい作品を生み出す人々に対して人権の侵害まで起きているのに、どうしてそういった AI 生成を推し進めようとしているのか文化庁の正気を疑っています。このままでは支持できません。

(3)生成物の著作物性について

上記の問題点も踏まえて、例えば「自分で描いた絵だけ登録しているデータセット」や「自分が撮った写真だけを学習させたデータセット」、あるいは「許可を出したアーティストの作品だけを学習させたデータセット」などを本人が利用するような、既存の活動しているイラストレーター・漫画家・アーティストなどに不利益や害がなく著作権的に完全にクリアなデータセットを使用出来るのであればそれらから生成・出力される作品は問題ないのではないかと思います。

●受付番号 185001345000002413

真っ当に制作をしている側が損をする構図になってはいけないと考えます。AI 学習に強い規制を求めます。

●受付番号 185001345000002414

生成 AI で作られたものと人間のクリエイターが作ったものの判別ができず、不安です。

●受付番号 185001345000002415

AI イラスト自体は悪くないと思いますが、悪質なユーザーによって好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌です。
なので生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しいです。
それと手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安です。

●受付番号 185001345000002416

AI について、学習元のクリエイター様がしっかり著作権の使用料を取れるような制度にして欲しい。

例えば、著作権を保有するクリエイター様が生成 AI への学習を許可したならば、生成 AI を作成した作成者はその使用料を払うような制度にして欲しい

●受付番号 185001345000002417

素案の内容全般に反対いたします。

まず大前提として、科学技術・AI 技術と芸術・創作技術を同じ土俵に上げて混合させるのは古来から育まれてきた文化芸術に対する冒瀆であると考えられます。AI 著作物は決して新しい創作物では無いし進化でもありません。

またデジタルイラストやデジタルによる創作物全般はあくまで現代の技術を使った「人間の創作物」であり、これらはAI に犯されていい領分ではありません。人の創作意欲、それによる文化発展の機会をAI に奪わせないでください。

そもそもAI が活躍できる場はもっと他にあるでしょう？他に発展させられるべき場所があるでしょう？

このままでは創作芸術の分野を餌にしている、人の手で生まれる芸術を盗んでいるだけの泥棒技術としか思えなくなります。AI 活用すべき場所、学ばせるべき分野は他にあります。即刻、この素案を取り消しAI 生成に対する正しい取り決めや取り扱いを考え直して頂くことを求めます。

●受付番号 185001345000002418

好きなイラストレーターがいます。X(旧 Twitter)のリプライにて、AIを疑う人が多く見られていて、誹謗中傷に繋がってその人がイラストを描かなくなってしまうと悲しく嫌です。学習するイラストは許可を取ったもの、というルールが浸透していないため、他人のイラストを学習元としている場合が多いと思います。そのためにも、規制をして欲しいです

●受付番号 185001345000002419

皆が苦勞して生み出した創作を、なんの苦勞もせず文字入力だけで「創作である」と呼ぶのは許せない。いままで培ってきた創作の文化を冒瀆している行為。

●受付番号 185001345000002420

生成 AI にすぐパクられるんで創作やる気なくなりました

●受付番号 185001345000002421

AIのせいでオリジナリティがなくなったり職を失う人が出てくる
自分が描いたものを学習され、18禁のイラストにされて
ひどく！
困っている人がいる

●受付番号 185001345000002422

・好きな作家さん等が生成 AI に模倣、トラブルに巻き込まれ筆を折られた、創作活動を休止した等のお話を多く聞く様になり、心がとても痛んだ。

・創作は全ての創作者当人にしか作れないかけがえの無いもの、個人の尊重であると強く考えている。これを無下にする生成 AI は創作者の日々の活動を著しく損害させており、厳しく、慎重に扱うべきと考える。これは著名な漫画家等にも関連する話であり、安易に模倣ができるとなった場合国民的文化も破綻する事態となりえる。

・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい。

・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルになるパターンを SNS で多く見かける。少なくとも誰でも使える様にはならないと思った。

●受付番号 185001345000002423

今まで頑張っていた人が割りを食うのは、おかしい。

実際に困っている、被害を受けている人がいる時点で、どんなに理由をつけても法律だなんだでねじ伏せていい問題ではない。

創作界隈を盛り上げている方々が筆を折ることになれば、悲しむ人がここにいる。

それで十二分に理由になると思う。

AIを簡単に一般人に使わせて良いものとは思えない。

●受付番号 185001345000002424

生成 AI の発展に伴い、著作権、肖像権を著しく侵害されるような行為をあらゆる人が行えるという懸念があります。ディープフェイクや違法複製など、これらはいわば著作権ロンダリングのようなもので、国内のみならず世界中の人々、著名人、作家を貶めるものです。新しい技術だからと言って成果物がすぐさま人に悪用される行為に罰する法律もないというのはおかしいことだと思います。

アメリカの銃のように免許制にするのも対策の一つかと思います。

また、画像生成に関しては特に AI 学習についての規制を求めます。

盗作に使われたり、児童ポルノの学習などによって起こる被害の可能性があるにも関わらずに放置され続けています。

画像生成 AI の開発者たちは既存の作家に対してあまりにリスペクトのないどころか、誹謗中傷のような言葉を投げつけることさえあります。

このようなことは生成 AI に適切な法律や規制があれば起きなかったことです。

また、AI 生成物に著作権を与えた場合、大量の生成物たちに似通った表現はすべて著作権侵害扱いされ得るなど、新しい創作の範囲を著しく狭めてしまうような行為もできてしまいます。そのようなことがないように生成物への著作権付与は限られた範囲にとどめる、または全く行わないことが望ましいです。

●受付番号 185001345000002425

30 条の 4 の「享受/非享受」判定についての懸念や、法整備（再改正）の要求

- ・既存の著作物に類似した AI 生成物を生成者ではなく第三者が利用した場合、生成者と第三者にそれぞれどのような法的責任が生じるかについての明確化
- ・自分のイラストを集中学習され、自分の名前が冠された LoRA としてウェブ上で配布または販売された場合、どういった対抗策が取れるかの明確化

●受付番号 185001345000002426

お忙しいところ失礼申し上げます。

生成A Iについての意見です。

当方、生成A Iに関しては、早急な厳しい法の管理下に置かなければならないと強く感じている者の1人でございます。

なぜそう感じているかと申しますと、使用する人間に資格も何もいらぬ、未だほぼ野放しで使用できる状態だからです。

海外は既に規制に動き始めているというのに、周回遅れにも限度があるのではと思えてなりません。1周どころか2週3周も遅れている――。

兎にも角にも、使用者に関しての視点があまりにも性善説に偏りすぎており、懸念すべき案件に関する危機感が絶望的に政府に欠けておられるのではと殊更に強く感じております。

コストカットや研究(正当な使い方)などの方面ばかりをご覧になり未だ悪影響をお解りにならぬ(なりたくない)方もおられるのですが、只今動画サイトでは、声優さんの声を無断使用した動画で収入を得ようとしている動画が現れています。任天堂さん及びその他の大手ゲーム会社や出版社の漫画などの著作物を無断使用してA Iに放り込み作られた、非常にお粗末な広告収入目的であろう動画でも溢れています。

そうして勿論御時世的に、政治的目的を持ち作られるフェイク動画にも溢れています。

その手の政治的動画に、キャッチーかつ有名な日本の大手企業のキャラクターがA I生成によりまるで本物だと錯覚させるような使用をされたらどうなさるおつもりなのでしょうか？

もしも「A I生成だから仕方ない、必要な犠牲」などと軽くお考えになるのならば、日本は今以上に利用され放題、攻撃され放題になるのではないのでしょうか。

勘違いをなさっている方も多いようですが、この手の問題では素人が先に被害に遭うのではないのです。最も被害に遭うのは、世間においては素人作品などよりずっと見つけやすい場所にあるプロの方々作品なのです、日本の経済を支えているであろうプロの皆さんの作品なのです。恐らくは、桁違いの人数であろう加害者をまとめて法に訴える事は難しい大手企業の作品から、悪人や深く物事を考えぬ方々からの人海戦術で被害に遭うのです。

加えて、現在“生成A I作品”という物は、一応は自作はうたわず元の作品を明記する独自の自治ルールが存在する“2次創作”とはかなり毛色が違います。ですので、ほぼ同じ作品にもかかわらず原作者を差し置きA I生成1次創作を主張する人間がいつか日本でも出てくるのではとの予想が容易にできます。(昨年、海外では既に裁判となりA I側が負けたような記事を読んだ事を、薄っすらと記憶しています)

2次的作品でありながら逆に作者を“模倣品”として騒ぎ出す人間が現れるとすれば、たとえそれを法に訴える事はできなかったとしても、ネット上におけるその風評被害は考えるだけに恐ろしい事態なのでは？と酷く憂慮してしまいます。

善人が使えば包丁でも、悪人が使えばたちまち人斬りナイフ。

運転免許レベルの国家資格の1つでもあれば違うのですが、現在、その使用者が“海外の偽造品業者”でも“日本の悪人”でも“無辜の市民”でも全く解りません。

ゆえに、どうか生成A I使用に必須な資格を早急にお作りくださいますよう願います。

長くなりまして大変申し訳ございませんが、私が1番強くお伝えしたいのは兎に角それでございます。

被害者を生まず事前に企業や未来の作家を守りながらA Iを推進するには、必須資格など身元が解る物が必要不可欠ではと感ずるのです。

便利な物は一見して素晴らしき進化に見えますが、厳しい法と共にあらねば、悪人にとっては金のなる木かつ他人様の懐に土足で足を踏み入れる鍵となります。

資格をお作りになり、それを持たぬ人間は容易には生成A Iを使用できぬような厳しい対策をお考えくださいますよう、どうか、どうか、平にお願い申し上げます。

●受付番号 185001345000002427

イラストレーターとして仕事をしています。

絵柄を AI に無断で学習された友人が 5 名、内 3 名が嫌がらせ目的に使用されました。

柔らかく優しい絵を描く友人は、その絵柄を使った AI で裸のキャラクターを生成され続け鬱になりました。

もう 1 人は耐えられずに絵を描くのをやめました。

もう 1 人は AI 学習に異を唱えて、SNS 上で毎日メッセージを送られ自殺しました。

死ねなどの誹謗中傷が来たからではありません。彼女が描いた絵を AI に学習させた絵を延々送られたり、AI は法律的に問題ないんだから傷付くお前らがおかしいんだという旨の内容を送り続けられたからです。

私は今後仕事が無くなることはもちろん不安ですが、このまま友達も皆死んでしまうのではないかという不安が強いです。

法律に触れない手軽な嫌がらせ方法を手に入れた彼らはこれからこうやって人を追い詰め、簡単に自殺に追いやるのでしょうか。

絵を描く人にとって誹謗中傷よりよっぽど傷付く行為がこうして野放しにされている状態が辛くて耐えられません。

生成 AI により人が心を壊して死んでいるという事実を一人でも多く知ってもらいたいです。

せめて許可のない学習は違法、AI で生成したイラストには透かし(ウォーターマーク)を入れ、外すと違法、などになればいいのになと思っています。

●受付番号 185001345000002428

画像生成 AI を使いイラストレーターさんに嫌がらせや業務妨害、殺害予告までする輩が多発していて、尚且つ人のイラストや写真を勝手に許可なく学習させデータに取り込み利益を生み出そうとする行為が簡単に出来る技術に賛同なんて出来ません。

数年前に問題となった漫画村が許されないのなら当然現在の法規制も何も無い画像盗用ツールである画像生成 AI も許されてはならないと思います。

●受付番号 185001345000002429

嫌がらせ目的で意図的に特定のイラストレーターの絵を中心に学習させ、そこから出力したイラストを元に学習元のイラストレーターを誹謗中傷する事例が多く相次いでいる。これらを犯罪として認定しないのはおかしいと思う。

●受付番号 185001345000002430

現行の認識、法で問題ないと思います。

自分はシナリオライターですが、AIの補助による作業の効率化や作品のクオリティの向上が図れるのではないかと期待しています（先日、芥川賞の受賞などもありましたので）。

ただ、機械学習の仕組みの理解であったり、著作権の理解などクリエイター側、ユーザー側もまだまだ足りないと感じる昨今のSNSでの荒れようなどで思い知らされたのでそういった部分の周知を務めるべきではと思います。

●受付番号 185001345000002431

絵の癖などを学習した生成 AI 産のイラストを、誹謗中傷に使われている最低な場面に先日
遭遇しました

イラストを制作した本人と関わりのない場所で本人に批判が起こっており、生成 AI の悪用
を取り締る法ができてほしいです

●受付番号 185001345000002432

生成 AI の稼働には、現在出回っている多数のイラストレーター等が努力して描いた絵を学習する必要がある。

何年、何十年と努力して得た技術を、機械に吸収されそれを物の数秒で似た絵柄として出力されるというのは、イラストレーター等にとって冒涇以外の何物でもない。

時間だけでなく、気持ちとしても非常に不快であることは揺るぎない事実である。

また昨今生成 AI を使った、模倣行為、販促行為が横行しており、真面目に絵を描くことを生業にしている者たちが淘汰されかけている。

これを防ぐ為にも安易に生成 AI を稼働させるべきでは無いし、生成 AI を稼働させるにしても、それに関する契約にかなりの制限をかけるべきである。

●受付番号 185001345000002433

Twitter(X)やイラスト投稿サイト(pixiv)を使っている、絵を描くことが趣味の人間からの意見です。

生成 AI が流行してから私が見ただけでも、多くのイラストレーターさんの絵が「データ」になり、絵柄の似た別物を「作品」として Twitter や pixiv に勝手に投稿されていました。数分で作れるその「作品」は、一部が違っていても、イラストレーターさんを勝手に使った盗作と同じだと思います。勝手に年齢制限が必要な絵に改変して、お金をとっている人もいます。(お金を払えば見られるようになる)

もしも AI を法制化するのであれば、元にしたデータの全開示を約束してほしいです。

(人の作品を勝手に使わないことは勿論当然ですが、現状 AI 利用者が事故開示しない限り使われたことを証明する手だてではなく、それが問題だと思います)

もしくは、生成 AI を誰でも使えるのではなく、それなりの資格取得者のみにしてほしいです。

絵を描く人間として、自分が何年もかけて上達した絵を一瞬で奪われ、あげく低俗な絵に変えられて勝手にお金儲けの道具にされていたらと考えると今回の法制化は慎重になるべきだと思います。

●受付番号 185001345000002434

クリエイター個人が人生をかけて培ってきた技術が生成 AI によって模倣され、第三者が学習元のクリエイターに許可なく AI 画像等を生成して販売し収益をあげることは技術の略奪であり悪質な行為だと思います。クリエイターの技術を手厚く保護し、クリエイターの仕事の機会を失わせる様な生成 AI を用いて生成された画像の売買は禁止すべきだと思います。

●受付番号 185001345000002435

生成 AI に描かないものを出力されて、学習元が断っても生成 AI を使った人に誹謗中傷や殺人予告など酷い被害を見ました。厳しく取り締まって安全に創作する世界にして欲しいです

●受付番号 185001345000002436

オリジナルの創作が大事になれないと新しい担い手が潰れていくと思います。
クールジャパンというのであればまずクリエイターを守って大事に育ててください。
真にオリジナリティ溢れる作品で世界に知られた日本の文化が死に絶えてしまいます。
どうか規制をお願いします。

●受付番号 185001345000002437

応援している作家の方が既に AI 生成における学習元として無断で作品を活用され、更にその事により追い詰められ描くことを辞められる選択に迫られている現状を見て心が痛いです。

AI も活用次第とは理解している反面、ルールや規制がないことにより、傷つかなくてもいい傷がつき、辞めなくてもいいはずの人が自らの職を手放したくなるほどの出来事が起こってあることを悲しく思います。

学習されるのが嫌なのではなく、それにより本来比較できるはずがない価値の比較がなされ、学習された側が価値がないというような認識を持っている人が AI を使用している状態が改善されることを望みます。たとえば免許制にすることや、規制範囲を設けるなど、できることはあると考えております。

●受付番号 185001345000002438

「AI と著作権に関する考え方について (素案)」は現状をよくまとめられていたかと存じませぬ。現在、極端に絵柄を模倣されたイラストレーターが不利益を被る事態が多発しており、なかには殺害予告等の脅迫も行われている状況です。AI の利用は良いと思いますが学習元のイラストが無断で使用されていることが問題であると考えており、AI における著作権侵害のラインを決めるのは難しくとも、まずは無断転載・無断使用を容易に差止め出来る環境の構築を早急をお願いしたいです。

●受付番号 185001345000002439

AI生成によるデータにより、クリエイターの生計に著しく被害を及ぼす。
無断 AI 学習機能により生成された成果物が無秩序に氾濫している現状を見るに、
その学習元となったクリエイターには一切の報酬が払われず、またクリエイター自身の生
計を脅かしかねないので、厳格な法整備が必要である。

●受付番号 185001345000002440

現状の、AI 学習が著作者や著作物にただ乗りする形では被学習対象側に利がなく、搾取対象となり続けることで次第に創作活動を行わなくなる可能性がある。

そうなれば AI 学習自体が学習元を失い無用な技術と成り果てる為、共存の為にも特許や商標のような権利を保護する仕組みは必要と考えられる。

●受付番号 185001345000002441

2 (2)

生成 AI が出てきて 1 年半近くになるが、未だに著作権に何ら一切問題のない AI は存在していない。著作権を侵しつづける技術は放置していいのだろうか。AI 生成では短時間で画像を生成できてしまう。しかしそれは今まで多大な時間と労力をかけた人の手によって描かれてきたもののコラージュでしかない。生成 AI に画像の使用を許可している人はほぼおらず、著作権の無断で利用されない権利を侵害している。また、ある特定の人物の絵柄を集団的に学習させて絵柄に似せた画像を生成し、R18 作品の作成を厳しく禁止している作品の絵を生成させ、嫌がらせを行うなどといった AI の悪意ある使用による被害も発生している。多くの絵を描く人間の著作権や得られるはずだった利益を無視したまま他人の画像を使用し続ける AI を放置し続けることは、絵を描く人にとっては自分の描いた絵が無断学習された後自分を脅かしかねないものになるリスクを抱えることになり、創作意欲の低下に繋がる。絵を見る側としても、それを放置すれば、絵を描く人間は激減し新しい芸術は生まれなくなってしまうのではと不安に思っている。芸術を生み出す人間に適切な対価が渡るようにするために著作権があるはずだ。描いた絵が一瞬で奪い去られたりなんの対価もなしに使われ、無念に感じたり、嫌がらせの被害にあい筆を折ってしまう人がこれ以上現れないように、どうか生成 AI に規制を行い、著作権がきちんと働くようにしていただきたい。

●受付番号 185001345000002442

生成 AI によって無断で自らの絵を学習された絵師が絶筆する事例が多く発生している。生成 AI の利用は創作を行う人々にとって害でしかないため、使用そのものを違法として罰して欲しい。

●受付番号 185001345000002443

学習を許可されていないイラストや音声などを無断で読み込んだAIを用いての作品出力に全面的に反対しています。

また、そのツールを用いる人は罪悪感なのか防衛反応なのか、反AIの人(もしくはそう認識した人)に対して非常に攻撃的で、法的に規制されていないことを理由にして集団で攻撃することをしばしば行います。

AIに関する技術はまだまだ発展途上であり、これから様々な良いことを生むことができる可能性を秘めています。それが、法的に整備されていないことで争いを生むことは避けたいです。

イラスト出力AI、音声出力AIに関する法整備を宜しくお願いします。

●受付番号 185001345000002444

今の生成 AI の現状はあまりに無法地帯です。違法ではないからなどとそんな理由で他人の権利を侵害し、日々楽しく創作する者たちの精神まで傷つける人間が後を絶ちません。現在活躍されているクリエイターやこれからクリエイターを志す人たちに悪い影響しか与えていないこの状況が法整備や規制によって良い方向に向かうことを切に願っております。これまで素晴らしい作品を作って来られた方達の技術の蓄積を只の金儲けにしか思っていない輩に無意味に使われることがとても腹立たしいと感じています。生成 AI という技術を正しく人々のために使われるようになるためにしっかりと法整備と規制をしていただきたいと思っております。

●受付番号 185001345000002445

3. 生成 AI の技術的な背景について

(1) 生成 AI について

ウ 生成 AI が生成物を生成する機序の概略

生成 AI では、入力された指示を情報解析し得られた結果と、その生成 AI が学習したパターンやルール、傾向等に基づき、生成物を生成することとなる。この際の生成については、通常、学習データの切り貼りではないとされる。

この点に関して、現行の AI は画像制作者の許可を得ずにデータを収集しており、それらからデータを生成することは、元データの切り貼りをしていることとなる。

すなわち画像データの無断転載と同一である。

現行の AI 生成物でも AI 生成（パクリ）か個人作成物（本物）か区別が付きにくい物が多く、生成元のデータ（本物）が後発（AI パクリ）と誤認する可能性が発生する。

また、極めて立体的な画像の場合、AI 生成による児童ポルノ画像が生成され、インターネット上で出回ることとなる。

AI 生成を自由にすることは日本のアニメ、漫画、ゲーム文化の後退に繋がり、インバウンド需要も見込めなくなる。

●受付番号 185001345000002446

> (2) 生成・利用段階

> 【侵害に対する措置について】

> 著作権侵害が認められた場合、侵害者が受け得る措置としては、差止請求、損害賠償請求及び著作権侵害に基づく刑事罰が考えられる。

現状の生成 AI の発展、学習方法などを考えて生成 AI 利用禁止とまでいくことは不可能であるとかんがえている。ただし、深層学習によってすべてのクリエイター、作家、表現者の著作物性を内包しており、差し止めについては非常に強い権限を与えるべきだと考えている。

現行の著作権法の違反については、著作物性、依拠性、類似性のポイントを争い裁判で認められる必要があるが、

前述のとおりインターネットに公開されたすべての著作物を下敷きに生成 AI が成り立っている以上、

AI 生成側は明らかに著作物性、依拠性、類似性を犯していると判断されてしかるべきである。

よって差し止め請求、損害賠償等は現行の著作権法とは比べ物にならないくらい強い権限をもって行えなければならないと考える。

●受付番号 185001345000002447

学習・開発段階についての考え方

現段階で個人の作成した作品を学習させ、作風に似せたアダルト要素のある作品を AI に出力させる。作者に送り付ける、またはアダルト作品の掲載が許可されていない SNS 等に作者本人が描いた物であると虚偽の情報を掲載する等の嫌がらせが発生しています。

インターネットの画像等にも専門家にしか判断がつかない動植物の AI 画像等があたかも本物であるかのように掲載されており、AI で作成した物なのかどうかの記載は必ず分かるようにしていただきたいです。

特に文章は、AI が作成した何の根拠もない架空の話であるか、きちんと精査された物なのか分からないと危険だと思います。(AI が作成した何の根拠もない架空の治療法や、現実には存在しない人の不安を煽るようなもともらしい病名や症状をあたかも現実のように書かれ、それらを信じる人間が医療現場に乗り込む等の事が起こらないとは言えません)

また、AI の学習に使用して欲しくないクリエイターは拒否を出来る環境を作って頂きたいです。これに関しては絵や写真だけでなく、音声、文章、人物、映像。すべての創作物とその作者が拒否できる権利が守られて欲しいです。

創作物を勝手に商品化して販売している業者がありますが、AI の学習利用に NO が言えない状況では、クリエイターが望まなくても海賊版作品に利用されてしまいます。

●受付番号 185001345000002448

好きなクリエイターさんが、AI が普及しすぎることによって作品を模倣されるリスクが高まることを危惧している。これからもクリエイターさんにはそんな不安を抱えずに創作をしてほしい。AI の法統制をしっかりしてほしい。

●受付番号 185001345000002449

尊敬するアーティスト様が現在 AI の悪用による被害を受けておられます。アーティスト様の技術を掠め取り、さもアーティスト様本人であるかのような作品を無断で販売しています。アーティスト様の嘆きを拝見してファンとしてとても心が痛みます。ハリウッドでのストライキの内容に通ずるものだと思います。彼らがストライキを起こして守ろうとしたのは肖像権や雇用ですが、こちらも同様のことだと思います。アーティスト様方が安心して安定した雇用、また作品を作り続けられる環境が守られてほしい。創作者の著作権を守っていただきたいです。現状目にする AI 関係の話は完成品を盗むものの印象をぬぐえません。児童ポルノの AI 作品など実際に生体学習で被害者の意識のそとで被害が発生している場合もおきています。

A の発展は創作物よりほかの分野でお願いしたいです。

●受付番号 185001345000002450

まずはじめに、資料の基準として使用している現在の著作権に関する法律等は、人間の著作権問題に対して適応されている為、高度な演算・情報処理のできるAIに適応して話を進めるにはあまりにも抜け穴が多い。人間とAIを同等に扱うことは到底できない為、人間に対する著作権法に加えてAI用のもので別途用意する必要がある。

創作物の著作権者が学習禁止等の要項を明記している場合には、いかなる場合においてもAI使用を禁ずる等の明確な法を作るべきである。

人間の模倣と違い、AIは創作物の著作権者のデータを取り込みほぼ完璧に模倣することができる上、数千・数万といった膨大な数に増やしてしまえる為市場に出回った場合想像を超える影響を及ぼしてしまう恐れがある。その為、作風等の類似点が見られた場合等は今後市場に出回らないようにする明確な法案・罰則・仕組みがあると良い。開示請求があった場合、AIの学習データの開示を義務化すべきである。

現在、日本における創作文化が自国や他国に対してどれだけの利益を与えているかをもっとよく考えていただきたい。今回の資料の内容では問題認識が甘すぎると言わざるを得ない。

不透明な将来の技術の進歩を盲目的に信頼し一部容認するのではなく、創作物が関連した過去や現在のデータと今回の資料を照らし合わせた上で利益と損失を比べて考えていただきたい。

●受付番号 185001345000002451

法学と政治について何を知っているわけではありませんが、漫画とイラスト製作で個人事業主として生活、納税している者としての、いち意見となります。

- 1.「無許可で収集した画像を取り込んだ画像生成 AI ソフトを営利非営利問わず不特定多数に頒布する行為は違法」
- 2.「画像生成 AI ソフトを頒布する場合は、当該 AI ソフトが許可された画像のみを学習していることを証明出来ること」

この2つが明文化されている状況ってのが大前提だと思います。

その上で、「特定作者を集中的に学習させるのはどうなのか」のような各論について考えていくのが筋だと思っています。

AI ソフトがどの画像を取り込んでいるかがわからない状況で、著作権の保護範囲等について議論しても栓無いかと思います。

2の方法について具体的には、学習に使った画像のデータベース化と出力、類似画像検索による第三者及び学習元イラスト製作者の確認が可能であること...の義務化、などでしょうか。申し立てによる請求によって確認できる...というパターンや、AI ソフト製作者が常にウェブ上に公開するパターン等でもいいですが、

「他人の画像を無断で使ったソフトで金稼ぎ」が可能という現状を変えるのが第一歩だと思います。

漫画村の件と同様に、消費者ではなくサービス提供者を締め付けていく方法以外では解決しないのではないかと思います。

現場の認識と問題に対する姿勢について乖離があるとは思いますが、取り込まれる側の持つ印象の一つ、としてお聞き頂ければ幸いです。

●受付番号 185001345000002452

好きなイラストレーターさんの明らかな模倣と思われるものが大量に流れ込んでくる状況が嫌だ

●受付番号 185001345000002453

無許可での AI 学習は著作権はもとよりクリエイターの尊厳の侵害だ。今は多くのクリエイターが存在し戦っているが、違法性が認められなければこの先「クリエイター」なんてものは生まれなくなる。即ち文化の死と同義である。人が苦心して生み出したものを取るに足りないもののように集積し、消費することなど人倫にもとる唾棄すべき行いであり、軽蔑されるべきものだ。AI 学習と生成は厳しく規制されなければならない。

●受付番号 185001345000002454

私はクリエイターを目指しています。AI イラストは私の出場するコンテストでも出品を禁止されています。AI イラストは他社の権利を侵害する恐れがあるため、訴訟リスクのあるものを使用できないためです。

画像生成 AI で作られた画像は、学習元のイラストや写真等の画像にどれだけ類似しているか確かめるすべはありません。そのため画像生成 AI で生成した画像は既存の画像に類似している可能性を排除できません。生成 AI に任せていて特許侵害や権利侵害をしかねないので規制した方が良いと思います。

●受付番号 185001345000002455

生成 AI の規制が必要であると感じています。

イラストレーター・漫画家等のクリエイターは年単位、十年単位での自己研鑽を積むことで得られた能力によりその生計を立てたり、自己表現をしています。現状の多くの生成 AI は、その素材として彼らの作品を無許可で学習し、彼らの努力や自己研鑽にフリーライドしている状況に見えます。また、生成 AI で生成された絵を販売して手にした代金は、学習元の絵を描いた方に還元されることはほとんどありません。これはイラストレーター・漫画家という職業で生計を立てる権利を侵害しているように思います。

また、生成 AI に模倣された作品が、学習元の絵を描いた方の同意を経ずに使われることで、学習元の絵を描いた方がデマ情報の拡散・児童ポルノへの利用等のトラブルに巻き込まれることや、児童ポルノ等が学習材料に使われることに強い懸念を感じます。

●受付番号 185001345000002456

WEBにて小説をサイトに投稿して活動していますが、その文章にて学習読み込みをされ、類似しているにも関わらず、著作権侵害にあたらなくなるとトラブルのもとになりかねないのでは危惧しております。

また、イラストを趣味で描いたり、他の方が描かれたものを見て楽しんだりもしますが、正直、手描きなのか AI なのかの判断が難しいこともあり、トラブルに繋がり兼ねないなど前々から不安視もしています。それがもとで好きな作者様が活動をやめたりするのも嫌です。

さらに言えば、ネットで公開されている家族、友人等の写真から情報を読み込み、AIにて家族または友人に似せたイラストを描かれた、という話も耳にしています。この場合は著作権だけでなく、肖像権の侵害にもなりかねないのではと思います。正直に言ってしまえば、自身、家族、友人等の写真を勝手に使われるのは気持ち悪いです。

●受付番号 185001345000002457

AIによってイラストが生み出される事自体が著作権法を違反する行為を助長する可能性があるという時点で、そもそもAIによる画像生成に対し細かな法を設ける必要がある
他人の真似をすると相手に不快な思いをさせるというのは子供の頃に、少なくとも小中学校の頃には既に理解しているはずだ

それが今、心を持たないAIによって真似事をされ、幾多のイラストレーターが不快な思いをしている

今や大人になり、あわよくば老人にすらなった我々が、真似される事の不快さを知らずして後の世代に何が残せるというのだ？

AIがイラストを生成するようになった結果として絵を描く事を辞めてしまう者が現れるのも時間の問題であり、それは将来、画家や芸術家といった美学を追求する者達の存在価値が失われてしまう事を示唆しているのではないか？

AIは人々の美学を侵害し、今や声すら生み出せるようになり、行く行くは歌手という経済発展の源からその存在価値を奪おうとしている

人は努力によって自らを磨き、成長し、進化していく生き物だ

心の無い機械に頼り自身を磨く事も辞め、機械に世の中を良くしてもらおうという思考は、それまで歴史を築き上げてきた誇り高い人類という種族の衰退を意味しているのではないか

事実、現状はAIの生み出すものが争い事の発端となる事例がしばしば見受けられ、同族同士で争うその光景は、長い目で見れば暴動を引き起こす恐れもある

今の内にAIに関する厳しい法整備を進めなければ、日本は愚か世界の将来は益々暗くなっていく

AIを使うのは確かに人の自由だが、現時点で人を不快にさせる事象が起こっているのであれば、AIを使った者による著作権の侵害やそれに対する罰則について早々に深く考えるのが我々、今後歴史に名を刻むかもしれない人々の義務ではないのか？

●受付番号 185001345000002458

好きなイラストレーターが AI の模倣や不許可の AI 学習によりその道から手を引いてしまうことが嫌。

また、AI イラストが蔓延ることにより AI の絵とイラストレーターの絵が区別できなくなりトラブルの元となることが嫌。

●受付番号 185001345000002459

「1. はじめに」の部分全体について（著作権と直接関係はないかもしれませんが一つ意見です。）

生成AIを用いたディープフェイク動画などで、ポルノ動画や暴力などの問題行為をしているように見える映像を素人でも簡単に作れる今、著作権について整理するだけでなく、AIに関する規制法を単独で作るべきだと考えます。

政治家本人やその家族の顔から作れば国民や世界からの信用を失墜させるには十分ですし、社会的地位の有無に関わらず、実際には行っていないことを静止画や動画として勝手に作られることによる被害は甚大となるはずです。損害賠償請求や差し止め請求程度では相殺できない精神的苦痛を容易に与えられるようなAIを規制せずに野放しにしておくのはやめていただきたいです。

「5. 各論点について」の「(2) AI と著作権の関係に関する従来 of 整理」の「4. 関係者からの様々な懸念の声について」の「<クリエイターや実演家等の権利者の懸念>」内の「○3」について（○3は円の中に3が入っていることを表しています。環境依存文字らしくそのまま送れませんでした。）

中国でクリエイターの大量解雇が実際に起こったことを考慮すると生成AIの存在自体が権利的にクリーンであろうとなかろうとクリエイターにとって脅威となると思います。上に書いたことと被りますが、著作権云々の話より前に生成AIについての法規制をするのが先だと思ひます。

「5. 各論点について」の「(4) その他の論点について」の「○」3個目について

「コンテンツ創作の好循環の実現」とありますが、これは生成AIを使用する側にとっての好循環だと解釈しています。（特定の条件下なら罪に問われず生成物を利用できるなど）。この表現は、一から作り出している人間がまずいて、その創作物を研究目的の名の下に学習しておきながら、実際には権利を侵害する形で生成し利用できる状況になっていることを忘れてるよに思ひます。（表現を別のものに変えれば問題ないと思ひているわけではありません。）そして、生成AIはそれ自体がクリエイターにとって害悪であるよに思ひます。

一般人でも生成AIを扱いやすくなつてから、投稿サイトなどに生成画像や、特定の歌手の声を学習させて作った歌が大量に投稿されることで、生成AIを使わずに作られた作品が埋もれてしまうよといったことが起こつてるよです。

どれだけ質の高い絵や歌を作つて投稿しても機械的に作られたものの物量に押されたら自分の作品を好んで見たり聞いたりしてくれるファンが生まれる機会を失うことになります。収入を得られないのでクリエイター業で生きていこうとする人間が減るでしょう。これは生成AIが生まれる前に人間が続けてきた創作文化の破壊や規模の縮小を招くと思ひます。権利を侵害する形で生成されていよとなかろうと、人間が一から描くよりも圧倒的に生

み出すのが容易な点で人間のクリエイターの潜在的な利益（販路）を奪うことになりかねない生成 AI への学習を許可する権利を与えるべきではないと思います。

●受付番号 185001345000002460

今ほとんどの絵師さんが AI 学習禁止とプロフィールに書いています。それは自分が努力して描いた絵をどこの馬の骨かも知らない奴が努力もせず、自分の努力の結晶を奪うような行為だからです。ですが正直私は AI に学習させる程度なら別にいいと思います。しかし、最近の AI 絵師はそれをさも自分が書いたように SNS に投稿しています。AI なんて言い方は悪いですが対して努力しなくても勝手に絵が出てきますし、それに少し手を加えただけで著作物として認められるのはおかしいですし、勝手に学習させられた絵師さんたちにも失礼です。実際絵描きを仕事にしている方々もいらっしやいますし、AI 絵師に仕事を奪われて絵師をやめなければならない人が出る恐れもあります。このようなことも考慮してやはり AI イラストを著作物にするのは良くないと思います。ご検討の方、よろしくお願い申し上げます。

●受付番号 185001345000002461

私は本業とは別に絵を描いてお金を頂いている者です。

これは絵描き目線としての意見になります。

生成 AI によって生成されたイラストは、アイデア出しや参考には役に立つと思っているのですが、これはあくまで参考にしかできないものだと思っています。

膨大な数のデータセットによって様々な画風を再現して出力することができているようですが、そのデータセットに含まれているイラストのほとんどが許可を得ていないものだと思います。

プロ、アマ、趣味の範囲で絵を描いている人、どのレベルも問わず多くの人は許可を得ずに自分の絵がデータセットに取り込まれるのを嫌がります。私も嫌です。

何故なら、絵描きにとっての画風は誰もが長い年月をかけて築き上げたものであり、描いた絵はどんなものでも絵描きの財産であるからです。それを意図せず AI に取り込まれ、自分とよく似た絵がホイホイ生成されるのはたまったものではありません。

現状の生成 AI は学習元が不透明であることや、学習元にされたもののほとんどが作者の許可を得ずに使われており、そのうえで商用利用も許可されているところに問題があると思っています。

イラストの取引をするときに私は、二次配布や過度な加工、政治宗教・公序良俗に反する使用や AI 学習を禁止しています。これはイラストのイメージが損なわれたりトラブルに巻き込まれることを防ぐことを目的としています。

更に、著作者人格権を放棄していないことを明記しています。

これは著作者である私が死ぬまで放棄できないものですが、この中の同一性保持権を意識してのものになります。

現状の生成 AI の多くがこの同一性保持権を侵害しているように思います。

著作者であるイラストレーターが意図しない形でイラストが使用されており、データセットとしての使用を拒否しても改善されず、生成 AI の使用者による嫌がらせなどにより実害を被っている方々も目にします。

私は生成 AI のデータセットや学習元が明記され、許諾を得たものであると分からない限り、商用利用どころか個人的な利用でも使用したいとは思いません。

これはクリエイターとして線引きしなければならないことであり、クライアントに安心して絵を使用してもらうための義務であると思っています。

技術自体は素晴らしいものではありますが、尊敬するイラストレーターや友人たちが生成 AI により仕事を奪われてしまったり、長年積み上げてきた絵柄を AI の絵柄と言われイラストの価値を下げられてしまった様子を見ていると厳しい法整備をしてもらいたいと思わざるを得ません。

私や私の愛するクリエイターを守るため、透明性を重視した厳しい法整備を望みます。

●受付番号 185001345000002462

2. 検討の前提として

現時点で既に有名なイラストレーターがAI利用者でないかという疑いをかけられ非難された事例がある。一度疑いをかけられると評判が落ち業務に支障をきたす。

とある方は疑いを晴らすためにイラストの工程を全部残してあったためそれを公開した。しかしそれを残していない人はそのまま疑いを晴らせずに汚名を着せられた上に職を失うに等しい状況・もしくは失ってしまった。

AIを規制もせずに野放しにした結果起きた悲劇である。

工程を残しておかなくてはならないのはかなりの負担になることもある上に場合によっては技術を公開し続けなくてはならず技術の秘密保持もできない。

それは創作活動における大きな損害である。

さらに言えば有名な絵画をも取り込みAI生成ができてしまうことを考えれば芸術という文化そのものを消し去ることになる。

仮にも「文化庁」を名乗っているものが文化を無くすことに加担するのか。

常識のある人間なら多少でも考えれば、いえ、考えずともわかること。

そんなことすらわからないのであればまず初めに文化庁を無くすべきである。

●受付番号 185001345000002463

手描きと AI 絵の判別がつかず、トラブルにならないか不安です。

●受付番号 185001345000002464

自分の作品を AI 生成画像に使用され、SNS やこちらが禁止している性的なイラストを作られるなんて思っても見ませんでした。

著作権もそうですが、まるで自分自身が凌辱されているような気分になり、心の底から不快感を覚えました。

製作者の感情、今まで培ってきた技術、創造性を踏みにじるような技術であるなら、そんなものはこの世の中に必要はないと思います。

技術が悪いのではなく、それを使用する人間の人間性による行為なのかもしれませんが、そもそもこんな AI がなければ今の問題は起こっていません。

また、受付終了までの期間が 2024 年 2 月 12 日 23 時 59 分までと短いのは何故でしょう？
できるだけ票を集めないようにする工作にしか思えません。

そう言った悪辣さも含め、反吐が出ます。

これを送信したのち、私は命を断ちます。

どうせ、何も変わる事などないのでしょうか。

人殺し国家として、これからも発展して行ってください。

●受付番号 185001345000002465

現段階で生成 AI を用いた画像において、明らかに他者の画像データを取り込んだと思える画像の出力が垣間見えることもあり、著作権の境界が曖昧になっていると感じている。文章も同様である。

また、NHK の放送で ████████ 氏が述べていたとおり、自身の声を勝手にデータとして読み込ませ台詞・歌を出していることもあり、世の中のデータがすべてフリー素材のような扱い方をされている現状を危惧している。

中には全年齢ではない画像も読み込まれているであろうケースもあるため、未成年利用ができないようにしっかりと管理されるべきであると感じる。

もちろん中には自分自身のデータ、あるいは学習元として許可されているデータのみを読みこませ、出力しているケースもあるが、実際にそれが「許可されているデータ」のみ使用されているかどうか、第三者がどう見分けるかといった点も疑問である。

他にも、AI を使用していないと嘘をつき、素材サイトへ登録→使用した側が AI 絵を使用したと炎上する流れもあり、AI を扱う人間の倫理観によって管理がされている側面からも、AI 使用有無による住み分け・見分けが第三者でも簡単にできるようにならなければ、こういった事例は今後も出てくるだろうと考える。

自分自身趣味で絵を描いていたたり、副業でシナリオを書いている立場からすると、正直 AI の普及によって絵を描くことは好きだが、AI を用いて手軽に出力&利益を出している人を見ると、自分や他者が過去にネットにアップした絵を勝手に使われているのかと思い、ただやるせない気持ちになる。

ことシナリオについては、海外でも問題視されている面があり、例えばアイデアを取りまとめる作業のサポートとしての AI 利用はよいかもしれないが、AI が出力した文章をそのまま利用できてしまうことがあれば、商売あがったりである。

●受付番号 185001345000002466

創作すると AI にパクられるのでやる気がなくなりました。

●受付番号 185001345000002467

AI の出力の容易さに辟易しています。

学習に歯止めをかけないのであればその容易さを止めることは出来ず、また結局それは人間の著作物を盗んでいるに過ぎません。

また日本という国で AI を盾にした権利侵害や他者の言動捏造の横行を由とする無法な国にしてはいけません、その危険性を故意に無視するのであれば議員の先生方はその恐ろしさを身を以て知ることになるでしょう。

●受付番号 185001345000002468

クリエイターが創意工夫し、時間をかけて生み出した著作物を、それを AI に学習させただけの者が似た作風の成果物を事実上無限に生み出せるということが正しいこととは思えません。

そもそも AI は学習する「お手本」がなければ生成ができないわけで、そのお手本を生み出すクリエイターの権利を AI を使用する側が手厚く保護することは、至極当然に思います。

「自分の作品を AI 学習に使ってほしい」とクリエイター側が感じるような権利の保護を、ぜひお願いしたいです。

●受付番号 185001345000002469

AI が持つ利便性は理解した上で現在の、そしてこれからのアーティスト達へのマイナスな影響が大きいと考えられる。最低限規制は必要であるとする

●受付番号 185001345000002470

成人向けな作品を制作されていない方のイラストを学習して作成した生成物で成人向けコンテンツとして SNS への投稿などを行うことで学習元のクリエイターに迷惑をかける
実写の場合も同じで女優のヌード写真の偽造などで発生する影響を考えると学習元が明確になった AI に統合、規制を行うべき

●受付番号 185001345000002471

私は著作権を作るべきでないと思います。

AI は誰でもボタンを一つ押せば作れます。

AI の作品は“人間が”、“人間の”作品を学習させているためそのイラストは AI の作品ではなく誰か人間の作品です。

そのため AI が作った絵に少しだけ書き加えたとしてもその人の作品ではないと思います。

●受付番号 185001345000002472

普段は趣味でイラストレーション作品を作っている者です。作者に対する攻撃を防ぎ著作物を保護するという観点から、早急な生成 AI の利用に関する法整備が必要だと思います。近年の生成 AI の登場により、高品質な画像を誰でも簡単に生成できるようになったことで、その技術を悪意を持って使用する人が多く見られるように感じます。

例えば特定のイラストレーターの画像を AI に集中学習させ、そのイラストレーターの画風や作風を完全にトレースして作品を販売すること（海賊版の販売）や、作者に対する嫌がらせ目的で AI に作品を集中学習させる行為、生成 AI を用いて違法なポルノを生成するような行為などです。また最近では特に AI が生成する画像の精度が上がってきたことで、AI を使っていないイラストレーターに対して「AI を使用しているのではないか？」という言い掛かりをつけるような誹謗中傷が SNS 上で横行しています。

私は現状、生成 AI に関するトラブルに巻き込まれたことはありません。しかし生成 AI の登場により、これから新しく SNS 上で作品を発表しようという作家の方々は、「まず生成 AI を使用していない」という証明をしなければならず、大変な労力となっていると思います。

生成 AI の技術そのものは素晴らしいものだと思います。しかしながら、特に画像生成 AI の分野は著作権が著しく侵害されており、無法地帯と化していると言わざるを得ません。つきましては、早急な法整備や、この無法状態のままで「生成 AI を活用しよう」という政府の姿勢をどうにかしていただけますと幸いです。

●受付番号 185001345000002473

実在の人物の画像を利用して卑猥な画像を作成してリベンジポルノなどに利用したり、商業や趣味で描いた絵や漫画を勝手に AI 学習に利用されて消費させられるの可能性が考えられるのが嫌です。

●受付番号 185001345000002474

イラストレーターをはじめとした、創作活動をしている方が食べ物にされる現実が今すでにある。厳しい規制を設けるべきです。

●受付番号 185001345000002475

AI の利便性、学習能力はすごいと思います。ですが悪意のある人間によって間違っただけの使い方をしてるのを多々見かけます。

そもそも AI 絵は単純な切り貼りではないにせよ、沢山の人の作品を吸収した結果を出力しています。もちろんそれは悪いことではないのですが、人間が決して少なくない時間を費やしてする行為を、AI は一瞬で終わらせてしまいます。

それに伴うクリエイターの仕事の減少、お気持ちと言われるかもしれませんがやる気の低減、筆を折る結果に繋がることも容易に想像できます。

AI 絵の学習に著作権のある他人の作品を使うのにも問題を感じます。

そこで冒頭の文に戻るのですが、AI の作品と人間の作品の差別化もしくは明言化、AI 絵の学習先を自分の作品にのみ可能にする、AI を使うにあたり免許制にする...など、悪意ある人間による使用されない、もしくはされたとしても被害を大きくさせないための制度を求めます。

●受付番号 185001345000002476

画像生成 AI が出来たことによって人の著作物が無断で学習、使用され、そこから出力した画像をあたかも自分自身が描いたかのように SNS に公開する人が急増し、それによって絵を描き続けることを諦めた人を私は見ました。その人は尊敬していた方だったのでとても辛かったです。私はこれ以上 AI のせいで夢を諦める人や創作活動を生業として生きる人の仕事がなくなってしまうのを見たくありません。

ですので AI を使用する際、何かしらの免許や資格が必要となる制度、他人の著作物が知らぬところで利用されるのを防ぐ制度が必要だと思います。

AI は誰でも扱える、という大きな利点がありますが、創作活動はそれだけで潰されてはいけない文化だと思います。著作者が守られる制度が作られることを期待しています

●受付番号 185001345000002477

2(1)イラストレーターの仕事が無くなる

Ai 生成したイラストの元イラストの著作権に発生する金銭や承諾はどうなるのでしょうか？

有名なアニメや漫画から ai 生成した作品の著作権は守られそうにないので私は ai に反対します

●受付番号 185001345000002478

2(2)に関して私見を述べさせていただきます。

著作権を中心に AI 利用についての権利関係を整理する意図は理解できますが、現状の生成 AI が使用しているデータセットそのものに疑義が有るのでまずはそこを綺麗にしてからではないかと考えます。

何かと申しますと、元々は商用利用無しとの条件で無作為に学習したデータセットであるという事実です。そこを反故にしたままで話を進めるのは反対です。そしてそのデータセットですが、AI 学習して欲しくない方々の作品がお送り含まれるだけでなく、児童ポルノとしか考えられないような物も含まれていると聞き及んでおります。

なのでまずはデータセットそのものが、広く一般で利用するに足りうるものなのか判断すべきです。昨今のディープフェイクの問題とも繋がりますが、犯罪により得られた物すら飲み込んだデータセットは不適當です。

現実問題として AI 学習に反対しているイラストレーターが AI 推進派の人間から殺害予告されるという実害も出ています。そうなっている根本は、現状のデータセットが無作為に学習しているからです。望まない他人も含めてです。

生成 AI は今後発展するであろう領域との考えは理解できますが、まずは誰からも受け入れられる生成 AI を作る事が先だと思います。そしてそれは現状の、確認も無く無作為に学習し、多くのクリエイターから反感を買い、犯罪である児童ポルノすら含んだデータセットではありません。

私は推進よりも規制を望みます。

●受付番号 185001345000002479

そもそも内容が薄すぎます。

創作する側の意見反映が乏しく、AIによる創作者への権利侵害を助長するばかりなら内容。もっとちゃんと利権以外のことを考えてください。

●受付番号 185001345000002480

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折ることの内容にしてほしい
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安
- ・AI によってクリエイターの職が買い叩かれる、将来が危ぶまれる、若手のチャンスが絶たれることのないようにしてほしい。

●受付番号 185001345000002481

さまざまなクリエイターの方たちが苦心して作り上げた作品をAI学習によって切り貼りされる材料になるような社会ではクリエイターは創作出来なくなり、この国の文化が失われると考える。素晴らしい作品を作るクリエイターが保護されるようなものになっているか改めて確認していただきたい。

●受付番号 185001345000002482

AI 技術を嫌がらせに使う人間があまりにも多いので、使用者へのルールを厳しく設定してほしいです。

●受付番号 185001345000002483

生成 AI に無断で描いた絵を学習されている絵師が多くいる
それが理由で学習元の絵師が筆を折ることもあり、日本全体として創作活動の質が下がっていると感じている
そのような状況で生成 AI が誰でも利用できることは嫌だと思っている
また現在多くの生成 AI は法律的に問題のあると考えられる画像も学習させられている
その点も問題だと考えている
なので生成 AI の規制、無断学習の禁止などの法整備をしてほしい

●受付番号 185001345000002484

生成 AI の元は、絵師様が必死に描いたイラストです。それを勝手に読み込んで AI イラストを作成しているのは、著作権侵害ですし、絵師様の仕事を奪う行為です。現に、AI のせいで気分を害したりイラストを描くのをやめたりしている絵師様がたくさんいらっしゃいます。自分もその内の 1 人です。自分の願いはたくさんありますが、まとめると「AI を正當に扱うな」ということです。AI は悪です。AI に人間の仕事が奪われます。AI を利用する人にまともな人はいません。規約を守らず、勝手にイラストを読み込んで、自作発言をしているのを許すというのですか?? 有り得ません。今すぐに生成 AI の利用を禁止してください。誰でも簡単にイラストが生成できるというメリットはありますが、それはデメリットでもあります。その生成したイラストの元は、たくさんの絵師様が長年努力して自分やイラストと向き合って描いたものなのです。その努力を踏み躪らないでください。貴方達が行っていること、言っていることは許されることではありません。これまでもこれからも、AI が我々に与えるメリットなど一つもありません。強いて言うとしたら、犯罪者の承認欲求を満たすことくらいです。今すぐに生成 AI の利用を禁止してください。

●受付番号 185001345000002485

特定のクリエイターが集中して画像生成 AI に無断で創作物を学習され、そのクリエイターの名前を使用して AI 生成の画像を販売されるという事案が多数発生しています。不特定多数の画像を収集した大手 AI でも、学習データに複数枚の創作物を利用されたクリエイターの名前をプロンプトに入力するとかなり近い絵柄が出力されることもあるようです。こうした営業妨害を防ぐには現在の素案では不十分と考えます。学習データ収集における規制を行うなど被害を防ぐ方法や罰則についてもっと検討してください。

●受付番号 185001345000002486

現段階（2024年1月25日）において、既に「特定の人物の作品をAIに学習させ、本人を騙っての金銭の授受や、名誉の毀損に使用している」ことが散見される。これらAIの使用に対し、著作者が不利益を被ったままにしない解決として早急な法整備を求める。これらの対策として、「AI作成した物に著作権を認めないだけでは不十分」と考える。

生成AIは規制ないし、免許制による管理が必要と考える。諸外国では「実在の芸能人に酷似した、写真と見紛うポルノ（性的）画像」等の生成が問題視されている。これらにより、存在しない罪を発生させる冤罪・名誉の毀損といったことを主目的としたAI生成物の利用がなされることも考慮すべきである。

●受付番号 185001345000002487

国、法が生成 AI の規制と逆方向に進むのであれば私は今後収入を得る事ができなくなります。

長い時間をかけて作り上げた作品が一瞬のうちに AI の学習、出力に使用される事が社会全体で許容され、学習元の作家には何の還元も無いのならばそれは作家 1 人 1 人の長い時間、人生を食い潰していくことに他なりません。それでも頑張って社会に貢献していく意義などすぐに無くなると思います。

規制せず利用を推し進める事だけはやめてください。

●受付番号 185001345000002488

創作をしてきた人間を軽んじ権利を迫害する現状は改善を求めます

●受付番号 185001345000002489

まず大前提として、公にされた著作物を無作為に生成A Iに学習させる事は全面禁止にすべきだろう。

法の網をくぐり抜けられる様な中途半端な法整備を進めることは、法に記載されていないから合法という理屈の「脱法AI」を生み出す温床にしかならないからだ。

大方あえて半端な法律にする事で著作物を生成A Iに乱獲させ、それらを取り締まるための予算付けとして国民の税金をせしめる魂胆なのだろうが、そんなクソみたいな金の罠り方を考える前に、なぜ「ライセンス契約を締結した作者の創作物しか、生成A Iに学習させられない様にする」という極めてシンプルな考えに至らないのか。

- ・学習素材としてAIに組み込めるのは、ライセンス契約を結んだ作者本人による電子証明書が付与された創作物のみ。契約を結んだからと言って、全ての著作物を使用可能とはしない。

- ・AI学習素材として提供した創作物は、外部アプリへの持ち出しは不可能とし、学習素材以外の用途には使用できない。

- ・ライセンス契約も改ざんが容易な書面締結ではなく、電子署名によるオンライン契約とし、その契約書も甲乙だけでなく、第三者のクラウドサーバ上に保存がされている事を条件とする。

- ・ライセンス契約は最大6か月の有期契約、また自動契約更新は禁止することを義務付ける。

- ・契約終了後は、生成A Iの学習素材として既に提供済みの創作物の著作権は、すべてライセンス下に帰属し、以後使用不可能とする。

最低でも、上記の規定を電子暗号化技術により満たした生成A Iのみ、合法のAIとして使用可能にするべきではないか。

既にパブリックな環境に公開された数多くの著作物（主にイラスト、CG、写真など）が、作者にビタ1円支払われずに生成A Iの素材にされている無法地帯と化しており、ましてや性善説に基づいたルールなど労基法のごとく100%守られないのだから、創作物の不正利用は電子技術により不可能にする仕組み作りは必須要件だろう。

●受付番号 185001345000002490

私はイラストレーターです。AI に学習させても良いかダメか、その旨意思表示できる方法が欲しいです。AI 学習禁止という旨意思表示している人からの AI 学習を法律上でも禁止にしてください。本当にお願ひします。

無条件に著作権放棄しないといけないのは納得がいきません。あまりにも許せないです。

●受付番号 185001345000002491

生成 AI には規制が必要だと思います。被害者の方々を見ていると心が痛いです。
一方的な搾取構造になっている技術に未来はありません。

●受付番号 185001345000002492

クリエイターの人権を奪うな。

全てが正しくない。

●受付番号 185001345000002493

私はグラフィックデザイナーとしてデザイン事務所で働きながら、趣味で絵を描いている。AI 生成画像を仕事で便利に使いたいと思っている反面、趣味で描いた絵が無断で AI 学習に使用されるのは許せない。

今仕事で AI 画像は使えません。

著作人格権を持つ者に無許可の素材や、児童ポルノ素材が学習されている可能性があるから。

求めるのは、法規制。

AI 生成アプリの開発者、運営者に学習記録を提出させ、定期的に問題のある素材がないか確認してください。

そして利用者のアカウント情報の保管義務を与えてください。

それができているアプリにのみ与える許可が公示されることにより、仕事で安心して使えるようにしてほしい。

せめて日本は著作権先進国として AI 生成アプリの免許制をいち早く実現し、世界に発信しましょう。

●受付番号 185001345000002494

SNSにてAIに無断で学習された方の絵を使い自殺を示唆する絵をAIにて抽出されている方をお見かけしました。無断で学習された方は自身の絵を学習することはやめて欲しいと注意をしているが、無断で学習した方は無視してその方の絵を使った過激な行動を辞めません。その方の行動により絵を描かれている方が筆を折ってしまわないか不安を感じると同時にこのようなことが罷り通るようになれば今後創作活動する方はいなくなると感じます。AIが創作活動をされる方を加害するような創作には使用できてはいけないと考えます。

●受付番号 185001345000002495

画像生成 AI については「権利者に許諾なしで作品を使う」という点を非常に懸念しています。AI 技術の進歩は良きことですが、著作権など既存の権利を蔑ろにする進歩はおかしいと考えています。

そも AI の学習には、事前に学習に使用することに同意した人のコンテンツのみに限るべきです。

本や Web 掲載などの依頼に対し、クリエイターは使用用途を確認の上で許諾を出します。場合によっては掲載料やライセンス使用料を提示しています。これが AI 学習と AI の商用利用という用途だけ見逃されるといえるのはいかがなものでしょうか。

また、

2024 年に入って間もなく、特定のイラストレーターの絵柄を集中学習させ、創作ガイドラインで禁止されているコンテンツに違反する画像生成(猥褻、自殺教唆等)をするといった、学習元となったクリエイターへの明確な損害も発生しています。

最近では、画像生成 AI 利用者のタガが外れてきており、盗作を隠さない言動が散見されています。

映画のシーンがほぼそのまま出力されていたり、学習元になっているアーティストの作品が、サインが記載されていたとしてもそのまま出力される例も確認されています。

私個人としても、このようなおぞましい様相がある中、生成 AI に対して良い印象は抱けません。ビジネスとしても、社会としても、生成 AI を推進するために、クールジャパンを支えるクリエイターを守る法整備を強くお願い申し上げます。

●受付番号 185001345000002496

AI 生成画像により、許可を出していない作家への著作権侵害の恐れが払拭できない以上 AI 生成には慎重になってほしい。また、ネット上にアップされた児童の写真を使ってポルノ画像が生成される事も実際に起こっている。まずこちらを厳しく規制してほしい。

●受付番号 185001345000002497

AIの使用とそれに伴う著作権の扱いがあまりにも杜撰であると思います。

現在、生成AIに学習させる際には創作物に存在するはずの著作権が無視される状況で、それに伴い多くのクリエイターが絵柄や声質、文の特徴などそれぞれの持ち味を奪われています。

全てのクリエイターがAIという存在に怯えることのないような政策を期待しています。

●受付番号 185001345000002498

生成 AI の学習元については他者の著作権を侵害している可能性が非常に高く、これを広く普及させる前に、この著作権侵害問題についての問題を解決してからにして欲しい。

また現在 SNS などでは生成 AI を利用しているユーザーを見てみると、他者の制作物を無断で学習させ、再現しているものなどが多くみられ、中には特にモラルに反した使用の仕方(無断で学習元に使用したイラストの制作者への攻撃)などもあり、これは当事者同士で解決する問題ではあるかもしれないが、このようなものが蔓延した要因として生成 AI が与えた影響は大きく、著作権以外の問題も多く孕んでいると思われる。

イラスト関係の仕事をしている身として、これらの問題の解決、あるいは解決策の提示がなされない限りは自身が使用することも、他者の使用をよしとすることもできない。

●受付番号 185001345000002499

3.(1)生成 AI について

・生成 AI で作成された画像、生成物等は全てイラストレーターやクリエイターが誠心誠意、時間をかけ丁寧に作成し、また技術が込められた作品を無断で多数盗み、その上で作られているものと認識して頂きたい。これは明らかに著作権違法であり、漫画の海賊版サイトを摘発したのにも関わらず、あらゆる作品を盗んだ上で使用される生成 AI を合法とするのは納得がいかず理不尽なものだ。もし生成 AI を使い、あらゆるクリエイターが作る作品を冒し陵辱したモノを著作物と認めるのであれば、それはクリエイターを使い潰す事に他ならず、このままではこの国の文化は衰退する一方だ。どうか文化省を名乗るのであれば、クリエイターを保護して欲しい。

また、この件に関して、とあるモデルの方が X、旧 Twitter にてこうポストしている。「全く身に覚えのない、このような写真は撮っていないのにまるで私が写っているかのような写真が X のタイムラインに流れてきて驚いている」。これはとある写真に対する反応だ。この方は、A さんとしておぐが、普段モデルとして活動している。生成 AI に自身の写真が悪用され、身に覚えのないのに A さんが写っているかのような写真が X に投稿された。それに対する反応である。意識であるため、本文とは少しズレた内容かもしれないが、この生成 AI の問題はイラストだけでなく、自分が被写体となって活動するモデルや俳優などの、顔を出して活動される方々にも影響が及んでいることも意見として提出したい。

また、生成 AI を使ってイラストを出力した AI 使用者が、学習元のイラストレーターに対し殺害予告等過激で攻撃的な行いをして批判を呼んでいる。このように、モラルの無い AI 使用者が一定数いるのも事実だ。

私が望むのは、これ以上生成 AI の犠牲になるクリエイターの方が出ないことである。そのためにも、生成 AI に対する厳しい法律、そして措置を下すことを願いたい。

●受付番号 185001345000002500

研究目的の範疇を超えた生成 AI の使用により、既に被害者が出ている。無断で写真を使用されて当人そっくりの写真を捏造されたり、特定のイラストレーターを潰す目的で絵柄がそっくりになるよう出力させたりする事例である。研究目的でない目的で使用されうる AI に対しては、学習させる画像は管理者の許可を得なければならない(従来の著作物の使用と同様に)してほしい。

生成 AI が私の写真を勝手に読み込んで私の顔を勝手に出力することに恐怖があるので規制してほしい。生成という名前だが、技術面から見れば、既存画像の合成であることは明らかであり、人間が人力でやってはいけなような合成を、AI ならば許されるというのはおかしい。

生成 AI に低コストでイラストを出力させることが流行っているようだが、仕事をなくしたイラストレーターが廃業すれば、生成 AI は学習対象をなくすはずであり、現状の生成 AI は両者にとって害しかない。学習元となるコンテンツを作成する人々が潰れない仕組みが必須だと思う。

権利関係がクリーンで、勝手に他人の写真や絵を出してこない、安全な生成 AI ができることを望む。

●受付番号 185001345000002501

私達の作品を馬鹿にしないでください。
AIのことをもっと深刻に捉えてください。

●受付番号 185001345000002502

AI 利用者が今のままモラルがない行動をし続け好きな漫画家、イラストレーターなどが筆を折られると困るので、無断学習などに対する措置を求めます。

●受付番号 185001345000002503

AIの学習のために、作者に無断・無償でイラストを用いることは盗作と変わりがないため、著作権を重んじるべきと考えるのであれば、許すことはできない。

イラストの作家側としては、

AIに作風を模倣されることにより、自分が描いた覚えのない「自分が描いたように見えるイラスト」を勝手に生成され、自分の知らないところで「この作家はこんな年齢制限のかかるような絵を描き始めたのか」など、風評被害に繋がる恐れがあるのは、よろしいことではない。作家にとって営業妨害にもあたると考える。

また、AIでイラストを生成する人が、「手描きしました」と嘘をつくことは容易である。その嘘に気がつかないまま、企業などが生成者へイラストのオファーをかけた場合、出てくるイラストは他のイラストレーターの模倣品であり、世に公開され、盗作から成る生成イラストだと判明してしまえば、企業の社会的責任となる可能性が高い。

上記を踏まえて、AI生成イラストを金銭の絡むことに使用できるようにすることは、トラブルにつながる恐れが大いにあり危険であると考えます。

SNSなどに公開することもなく、個人で金銭の絡まない範疇で遊んだりする分には、便利なツールであると思うが、

このままAI生成で他者の作品を模倣し、模倣品で金銭を稼げてしまう状況は、放置されるべきではないと感じている。

●受付番号 185001345000002504

- ・ AI に取り込まれた絵の著作権を主張できなくなるのではないかと不安
- ・ 好きなイラストレーターや絵描きの絵が勝手に使われるのではないかと心配
- ・ 自分の絵が我が物顔で使われるのが嫌

●受付番号 185001345000002505

AI の悪用が非常に目立ちます。例えば、個人の創作物を学習させ、本人の意図しない思想や煽動に使ったりなど。創作物を盗用され挙句自分の考えとはかけ離れたものを主張しているように見せられたりし、創作をやめざるを得ない人が数え切れないほどいます。

私自身は役者として声を商売道具にしていますが、これも AI で学習させられ、言いたくもない事を私の声で言わされて、非常に心身ともに疲弊しています。AI であると分からないように使って悪意で嫌いな人を陥れ、活動をやめるよう仕向けるための装置に使われています。AI 自体は素晴らしい技術ですが、学習元となるものは著作権の切れていないものを用いるべきではないと思います。著作者に 1 円もお金が入らず、それだけではなく悪意をばら撒くために使われている。とても悲しい現実です。AI は素晴らしいからこそ、誰も嫌な思いをしないツールになるよう法整備を検討してください。

●受付番号 185001345000002506

大好きな絵師様たちのイラストが本人の許可なく読み込まれそれをただ似ている何かを我が物顔で自分の作品だという生成 AI を駆使するこの現状と AI で絵師様の努力や培ってきた知識を一瞬で盗作する技術が私は許せない為。AI 生成技術に関する法的措置を実施して欲しい。

●受付番号 185001345000002507

勝手に AI 学習、生成するのはやめて欲しい

AI は便利だがイラストレーターさんの絵柄を学習させて生成すること自体間違っているし、AI 学習自体著作権侵害でもあり、プライバシー侵害だと思います

●受付番号 185001345000002508

4 関係者からの様々な懸念の声について

悪意を持った利用、作風の類似について。特定のクリエイターの作風を真似ることが出る様、クリエイターの許可していない方法で画像を複数販売しているサイトがあります。それらを利用し、作風を真似て悪意ある画像を生成された場合、クリエイターがその悪意ある画像の作者と間違われる事が簡単に予想されます。

また、ネット上にアップされた児童の画像などが勝手に利用され、児童ポルノに抵触する画像を生成され、販売される可能性なども懸念されます。

これらの様に、事実無根の誹謗中傷やクリエイターの仕事への悪影響、実在する児童の児童ポルノへの搾取など考え得る被害が起きた際に、著作権を理由に不当な対処をされることを防ぐためにも、規制される方向での対処を願います。

●受付番号 185001345000002509

このまま AI が野放しにされて、文化が潰れていってしまったとき、誰が責任を取ってくれるのでしょうか。創作者は搾取されることが分かっているながら絵を描き続けるしかないのでしょうか？

●受付番号 185001345000002510

画像生成 AI というのは無断転載された画像で、描いた人に無許可で学習されたものだと聞きます。

現状世に出ている生成 AI は全てその形式で出来ているものです。

それを使って生成 AI で出力した画像を手描きと偽ってネット上に上げていたり、他人のイラストを無断で加工出力して自作と偽ったり、偽物のニュース画像を作ったり、偽造紙幣や実在の人間のポルノ、無修正画像等を生成したりと悪用されています。

それでいてそのことに苦言を呈したり不満に思ったりすると、何故か「反 AI」という謎の蔑称を言い放ち、人格否定の罵倒を繰り返す人々が居ます。

こちらは生成 AI や AI を悪用したり、AI の存在を利用して他人を馬鹿にしたり攻撃する人達が嫌なだけであって、

別に AI 自体を否定するつもりはありません、お掃除ロボットや翻訳機能等も AI は使っていますがそれに否定する気はありません。

とにかく技術はともかく使う側の人間のモラルがあまりにも足りていません。

生成 AI を使用する人は「AI 絵師」やら「AI 術師」や「AI クリエイター」だとか言いますが、これでは「賊」と同じです。

なので生成 AI 自体を完全規制してほしいです。

せめてネット上に上げることを禁止するような事になって欲しいと思っています。

●受付番号 185001345000002511

AI アートに絵柄が似ている絵師が、AI だと決めつけられ創作をしなくなりました。

これから生まれるであろう作品が、AI の影響でなくなるのは嫌です。

●受付番号 185001345000002512

AIによって自分の絵が無断で学習されたり、勝手に自分の絵を使われるの嫌です

●受付番号 185001345000002513

そもそも、著作者が許可していない著作物を無断で使用するのが問題だと考えます。

AIでも印刷でも権利の話であれば、同等に扱うべきです。

生成AIで学習素材として著作物を利用するのであれば、著作物を利用したい者は著作者にお金を払うべきです。きちんと契約すべきです。

AIを発展させるために著作物が必要なのに、その著作物を大切に扱わないのは呆れます。

AIだからと特別視するのもよくわかりません。AIだから良いでしょと区別するのは今まで著作権を守ってきた人のことも馬鹿にしていると思います。

●受付番号 185001345000002514

生成 AI は便利な道具というには現状さまざまなリスクがあるため、モラルがある人ほどまったく気兼ねなく使えない状況です。せつかくの技術をきっちりクリーンに使いこなすためにも、規制の導入や免許制にして欲しいです。

●受付番号 185001345000002515

5.各論点について

(1) 学習・開発段階

【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】

エ 著作権者の利益を不当に害することとなる場合の具体例について

(イ) アイデア等が類似するにとどまるものが大量に生成されることについて
上記の件について、意見を述べさせていただきます。

「作風や画風といったアイデア等が類似するにとどまり、既存の著作物との類似性が認められない生成物は、これを生成・利用したとしても、既存の著作物との関係で著作権侵害とはならない。」

上記の「」内に、AI と著作権に関する考え方について（素案）に実際に記載されているものを抜粋させていただきました。

こちらについてですが、既存の著作物との類似性が認められないというのは、誰が決めることなのでしょうか？

似ているかどうかという、非常にあいまいな定義で著作権の侵害の有無を決めることは非常に危険かと思えます。実際に、ネット上でイラストや自分の写真をアップロードしている人が、こういった生成 AI の学習に無断利用・使用されている現実があります。

それを踏まえたとえ、この「類似している、していない」というのは、誰が、どのようにして基準を決めるのでしょうか？

それこそ、生成 AI を使いたいと思う人間からすればどれほど似ているとしても似ていないと主張するでしょうし、逆に生成 AI を活用しない人からすれば似ていると訴えることでしょう。（例えば既存のキャラクターである「ピカチュウ」「ソニック」などのキャラクターのカラーリングを変えただけ・目の形を変えることでほとんどの人が誤解するようなキャラクターであっても、合法とされる可能性だってあり得ます）

私は、そういった、犯罪や海賊版・コピー商品をどんどん増やしてしまう可能性も含んでいるということを懸念しております。

そして、これはイラストだけではなくありません。イラスト風に加工した現実を生きる一般の人々や、有名人の画像などで実際にフェイク画像を作って楽しむというような品性を疑うような使い方をしている人が実際に居ます。

ご存じないかもしれませんが、世の中には、自分の利益のために他者の尊厳を踏みにじっても良いと思う人間もいる。

私は、イラストを描いたり、小説を書いたり、何か意見を書いたりすることがとても好きです。でも、AI の生産したのを見ると、結局は人間が既に生み出した作品や文章を組み合わせ、羅列しただけだと感じます。

下記の記事にも記載がありますが、AI によって作られた作品や記事を再学習させ続けると

モデルが崩壊していく。つまり、AI というのはどれほど膨大な数のデータを取り入れるかで生成するものが変わるだけで、データを取り入れることができなくなれば、使い物にならなくなる。何かクリエイティブな思想や行動が機械に在るわけではありません。魔法でもない。結局のところ人間の生産物を再生産しているだけで、新しいものを生み出しているわけではないのです。

「他の AI モデルの出力を使用してトレーニングした AI モデルは、大きく偏りが生じ、過度に単純化され、現実との接点を失ってしまうことが明らかになった。その結果、最終的には機能的に役に立たなくなり、モデルが崩壊する可能性を示した。Source and Image Credits: Shumailov, Ilia, Zakhar Shumaylov, Yiren Zhao, Yarin Gal, Nicolas Papernot, and Ross Anderson. “Model Dementia: Generated Data Makes Models Forget.” arXiv preprint arXiv:2305.17493 (2023) .」

<https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2306/21/news059.html>

結局、私は AI によって生成された画像や文章に価値はないと思っています。価値があるように見えるとしたら、それは、学習という名の剽窃行為で作られたまやかしです。真に価値のあるものは、人間が苦心して、努力して積み重ねた自己研鑽からしか生まれないものです。生成 AI というのは、その人間の努力から生まれた結果だけを再生成（再出力）しているだけ。そこには、思想も願いも、感情も熱も何もかも失った生成物が転がるだけ。

貴方の上司や大切な人が良いワインを飲みたいと言っているとします。その時に、貴方は素晴らしいワインを贈りたいと思うでしょう。その人に、ワインの味を忠実に再現した偽物のワインをその人に飲ませたいと思いますか？

生成 AI というのは偽物のワインを大量生産するようなもの。

そんなものに、価値は生まれないと、私は思います。

●受付番号 185001345000002516

好きな絵師が AI 学習のせいで描くのをやめて SNS の垢消していなくなったので腹が立つから嫌。

おんなじような柄 (?) ばかりで気持ち悪い。

AI 使ってるのに手描きのふりしてて意地汚い。

●受付番号 185001345000002517

●AI による生成物は全てインターネット上にアップロードされた既存の作品が材料になっており、そのほとんどは製作者の許可も得ていなければ賃金も支払っていない。

よって全ての AI 作品は作風をまねたものではなく、作品そのものを盗んで作ったものである。現状、作風だけをまねることができるのは生身の人間だけである。

●芸術とは、個人の表現に対する技術、意匠、知識が基にあり、作品の作成には作り始めから完成に至るまで製作者本人の継続的な判断を要する。

しかし、AI 生成物は技術、意匠、知識も生成者本人のものは1つもなく、プロンプトの作成をしている時の判断は限りなく断片的で、他人の絵を借りたコラージュ画像以上の意味を持ち得ないと考える。

現在 AI アートは、生身のアーティストが膨大なコストをかけて制作したものを、それとは比較にならない小さな手間で、しかも短時間で一方的に搾取するものである。全ての営みは、消費が生産を上回れば持続させることができずに崩壊する。

もし AI アートと共存するならば、生産と消費のバランスを調整して持続可能なシステムを構築しなければならない。

故に、私は以下のような法律を提案する。

作品の製作者以外の他人が、製作者の許可なく作品を AI 学習に利用し、利益を得る行為を一切禁ずる。

AI 生成物で利益を得るには、学習元の作品の製作者に許可を得、ライセンス料と労働に対する賃金を支払わなければならない。

違反した場合は罰則がある。

民事扱いにするか、刑事扱いにするかは見識者の判断に任せる。

●受付番号 185001345000002518

くれぐれも慎重にお願いしたい。

創作物は人の目に触れて磨かれる面はもちろんあるが、ひとの創作物を「素材」としてコラージュするのは、そのひとに対する尊重を著しく欠いている。

AI はそういった対人間の尊重を侵害する可能性が高い。実際現時点でも、短時間で似た作風の絵を出力することで創作意欲を奪われ筆を折ったり、また「自分は直接似せようとしたわけではない」が、実在の人物のポルノ画像のコラージュのようなものをばら撒かれ、精神的苦痛により健康的で文化的な生活を奪われている人もいる。

たかが創作物ではない。たかが人ひとりの肖像でもない。それらには確実に一人の人間の人生と尊厳が掛かっているのだということをご理解いただきたいと思う。

●受付番号 185001345000002519

生成 AI は著作権者に対して著しく権利を阻害するので断固反対します。

●受付番号 185001345000002520

楽しんで稼ぎたいだけの人間の思惑で無から有を創造する人の作品のオリジナリティが奪われ踏みにじられるのは気に食わないから。創作のやる気を奪うな。創作を衰退させるような真似をすると今度はAIは何できなくなる。長期的に考えるとむしろ国にとってマイナスをもたらす案だ。

●受付番号 185001345000002521

AI は便利なものではありますが、人の権利を侵すような使い方はなされるべきではないと考えます。

広義の芸術(キャラクターデザインも含め)においては個人の考え方や技量による特徴こそが価値だと考えており、それを「集め」「模倣し」「あたかも自分の作品のように扱う」というのは

シャインマスカットの海外流出が問題になっていますが、考え方はあの件と似ていると思います。ただただ、個の権利や価値が損害されない範囲での使い方であることを望みます。芸術を AI により生成することは、気軽に模倣ができるようになったことと同義です。厳しい規制を望みます。

●受付番号 185001345000002522

現段階では、AI 学習に勝手に使用されてしまった各クリエイターを十分に保護できる技術も法律も十分に整っているとは思えません。

その状態でAI 学習を行う技術発展だけに重きを置いた対応しかとらないことは大変危険であり、何らかの保護技術や十分な法的措置が整っていない現状です。数々の有名クリエイターに似せた絵や音声などを勝手に作成し、著作権侵害や金銭的問題、クリエイターへの心身へのダメージなど十分に重篤な被害を引き起こしています。

そしてその責任の一切を、AI 学習と称して勝手に使用している者は負っていないのです。AI 学習の技術を発展させるより前に、勝手に学習されてしまっているクリエイター側の現状を十分に考慮し、クリエイター側の著作権や知的財産をまず確実に保護して頂けるような案や法律を整えて頂きたいです。

●受付番号 185001345000002523

昨今の AI による生成物は、大元の学習先に対して許可を得ずに学習している事が多数見受けられている。またそれにより学習先の著作者の被害を訴えている事案も見受けられる。この問題を解決しない以上はいつまでも問題は解消されないと懸念する。

「また、人間が、AI 生成物に、創作的表現といえる加筆・修正を加えた部分については、通常、著作物性が認められると考えられる。」

という文章があるが、将来 AI の生成技術が学習元の制作者の技術を完全に再現可能になると仮定する。

その際、AI を使用する者が学習元の制作物と酷似した物を生成し、創作的表現と主張し多少の加筆・修正をするだけで著作物性を認められるようになるということになる。

つまり合法的な他者へのなりすましが可能になることも考えられる。

将来懸念される偽装による犯罪行為。

学習元の著作者への被害。

以上の懸念点から生成 AI に対する規制をするべきだと考える。

というのが「AI と著作権に関する考え方について（素案）」に関する意見である。

●受付番号 185001345000002524

趣味でイラストなどを描く者です。仕事などには一切する予定が無いものの、生成 AI による被害は聞き及んでおります。

多くはない趣味すらも奪われてしまうのかという恐怖もありますが、やはり特定のイラストレーターのイラストをラーニングし、そっくりなものを他人が作り上げてしまうということ自体、良くないものだと思います。文章なども同様です。生成 AI には反対します。

●受付番号 185001345000002525

AI の学習のための無断での著作物の利用は著作権侵害だと考えます。絵描きの立場として。

●受付番号 185001345000002526

創作する人のモチベーションを下げるような愚案。創作物、そのオリジナリティは創作した人のものである。考え直すべき。

●受付番号 185001345000002527

現段階において、所謂イラスト生成 AI を使用し、特定の人物の作風に寄せた AI 生成物や、音声合成 AI を用いて実在の人物がしゃべっているように見せる作品が複数見受けられる。これらが趣味かつ非営利的範囲で、AI を使用したものであることが併記された状態で使用される分には問題ないと考えるが、実際には生成したイラストを用いた作品を販売したり、有名人に真似た音声で実際には発言していない事項を喋らせるなど、営利目的や、誹謗中傷、思考誘導のために利用されている事例が多々見られる。

営利目的の利用となるならば、AI を利用したものであることが確実にわかるよう明記すべきであるし、またその生成に必要なデータを提供する学習元に対して報酬を支払うべきである。

VOCALOID に始まった商用の音声合成ソフトでは、その生成に用いるデータを提供する個人に対して金銭が支払われており、また契約範囲内で自由に利用できるようにすることが契約上明確であるが、生成 AI に置いては無許可・無許諾かつ、学習元に何も利益が発生していないのは問題と考える。

原理的には生成 AI は学習元データを細分化し、それらを組み合わせたり共通点を引き出して生成しているものであるから、これは一種のコラージュ(学習元と舌データを切り貼りしたもの)と見るべきである。同一の製作者の作品や、出典の類似する作品を学習元とすることで、その製作者の作品に非常によく似せたデータを生成できる以上、生成 AI が独自に新規のデータを生成できるとは言えない。

生成 AI で作成した事実を明示せずに生成 AI で生成したデータを公に公開することは禁止すべきである。

生成 AI の使用を明示することによる使用者への不利益・誹謗中傷は、生成 AI を利用して他の創作者の権利を侵害したり、特定個人への攻撃や、世論誘導に用いられているという事実からなるものであり、生成 AI が悪用されなければ徐々に減っていくものとする。

総じて、生成 AI の生成物を商用で利用できるようにする場合、生成 AI の学習モデルを作成したものが、生成 AI の学習モデルの作成にかかわるデータの購入費用として、学習元となる創作者、個人に金銭の支払い並びに、データが二次的に商用利用される可能性の説明を行い、学習元とすることに対して許諾を得るべきである。

また、これら許諾を得ずに学習モデルを作成する場合（これは既存の学習モデルの大半に言えることかもしれないが）、学習モデルの使用規約として、商用利用を全面的に禁止すべきである。

生成 AI に学習され『盗作』されることを避けるために、公開していた作品群を非公開とする流れもできており、生成 AI の悪用を放置することは創作活動を著しく阻害することは間違いない。

迅速かつ厳格に、生成 AI に対する規制が行われることを願う。

●受付番号 185001345000002528

AIによる著作物について、AI学習を禁止している人間の著作物を学習させるなどの悪質なものが一定数いるため、免許制・届け出制、あるいは重めの刑罰を設定するなど悪質なAI使用を抑止する必要があると思う。

悪質なAI学習の影響で、絵や文章を書かなくなる人が増えると日本のアニメ文化が著しく衰退する可能性がある。アニメグッズなどが目的の外国人観光客も多くを占めるため、影響は予想以上に大きくなると思われる。

●受付番号 185001345000002529

- ・作家が生成 AI に模倣された場合、筆を折らざるを得ない、あるいは職をなくす恐れもあり、そのようなことがあると作家のファンが悲しむ上に、業界の損失ともなる。
- ・生成 AI は簡単に不正が出来ないように規制をしっかりと行う、あるいは免許制や資格を有する者のみの特殊技能とするべきである。
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルになる恐れがあり、自由に野放しにするにはあまりに危険。また、簡単に誰でも使えることは、不正も簡単に行える為、日本の芸術家の表現、職を奪うことと同意であり、芸術分野において自らの手で作成する者が虐げられ、その存在価値をなくす恐れがある。これは日本の芸術の衰退に直結するため、細心の注意と運用ルール、規制が必須である。
- ・この為、早急に、芸術に関わる者が安心して自分の作品を作り、世に出せるよう、しっかりとした線引きとルールの作成、また不正な利用に対しての厳罰・処分もきちんと設けるべきであり、それが成されない間は簡単に流通させて良いものではない。

●受付番号 185001345000002530

AI については素材として既存の作品が勝手に使用されることを、まず規制して欲しいと思いました。

アニメやイラストの大量のデータが勝手に取り込まれている現状を何とかしてほしいです。そこを著作権で守ってくれないなら、今回創作文化は廃れて生成 AI だらけになってしまうと思います。しかも日本の作品を元にした、です。

●受付番号 185001345000002531

自身の創作したものが他者によってAIの学習の材料として使用されるのであれば今後創作活動を行うことを断念する他ありません。日本におけるクリエイティブな活動全てにおいて衰退の一途を辿る事になると思います。

●受付番号 185001345000002532

好きなイラストレーターさんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるため、生成 AI は規制して欲しいですし、また私自身も絵を描いているため、正直真っ白なキャンバスからゼロから生み出したイラストを AI に学習されるのは不愉快です。また手描きのイラストと AI イラストの判別がつかずイラストのコンテストや案件等様々な場所でトラブルにならないか不安でもあります。

●受付番号 185001345000002533

消費者側から見て、流石におかしいと思いました。

●受付番号 185001345000002534

4. 関係者からの様々な懸念の声について

「学習データに含まれる著作物の創作的表現をそのまま出力させる意図までは有していないが、少量の学習データを用いて、学習データに含まれる著作物の創作的表現の影響を強く受けた生成物が出力されるような追加的な学習を行うため、著作物の複製等を行う場合」は著作権の侵害に当たらないとの見解をだしているが、「創作的表現をそのまま出力させる意図までは有していない」と判断するのは、誰に当たるのか。一件一件、著作者が申告しなければいけないのだろうか。

現在の生成AIのビッグデータには既に、日本国内のイラストレーターの作品が無断で使用されており、この状態に対して何の規制もしないまま、生成AIを推進していくのは、国内のイラストレーターの財産を他方に売り渡すのに等しい。

現在の生成AIを現状のまま推進することに反対する。

●受付番号 185001345000002535

創作活動は日本が誇るサブカルチャーの発展に深く関与するもの。創作者の権利をまともに保護せず活動のモチベーションを下げ、作品が他者にどうせ奪われてしまうだろうという諦念を持たせるような規則は創作活動界限を停滞・縮小させ、結局 AI で出力される作品は陳腐なものになる。日本文化を停滞させる愚案。

●受付番号 185001345000002536

AIを著作物として認めるには、まだモラルが足りないと思う。

首相のボイスデータで卑猥なことを言わせていたユーザーはあれ以降も反省していないように見える。また、まるで写真のような絵柄を画像データとして出力できる手法を許していると、えん罪などの問題が発生することが予想できる

●受付番号 185001345000002537

7年ほど漫画家・イラストレーターをしています。

現在までに至るクリエイターを取り巻く環境は、著作権による利益保護の恩恵によってそれを職業とすることができている一方で、制作する現場では著作権法上における「思想または感情を創作的に表現したもの」という観念が蔑ろにされ、「クリエイター自身の思想や感情が表現されてはならない（鑑賞者の需要に沿って制作するべき）」という言動が直接的・間接的を問わず投げかけられてきた実情があります。ネット上は言うに及ばず、ゲーム会社にグラフィッカーとして勤務していたことがありましたが、同じくグラフィッカーとして勤務していた上司から同様の言葉を言われたことがあります。

我々が制作しているものが「著作物」として取引されている一方で、制作する現場では「著作性」を求められていない、排するように命令までされる、という実情を改善する可能性を生成 AI に期待している（著作性を期待されない制作は AI に任せ、自身の著作性を優先した制作に専念できる社会が望ましいと考える）、というのが私の立場です。

現状 SNS で見られる生成 AI に関する反感は

1. (既存の) 著作権をクリエイター自身が十分に理解しておらず誤解している
2. 情報工学的な生成 AI の仕組みを誤解している
3. 脳科学的視点から見た「絵を描く」という行為についても誤解している

という知識・教育不足から来る論争が大半を占めているという認識です。

これに対する教育・啓発の改善を国には強く求めます。

また AI 技術に対する誤解や美術、芸術に対する誤解から来る AI への反感が広く蔓延している一方で、悪質な AI 利用者によるクリエイターへの脅迫や損害を与えることを目的とした生成 AI の利用もあることは事実です。

我が国の著作権と著作物の性質上、著作権侵害は親告罪の性質を留めておかないと多くのクリエイターを罪に問わねばなりません。その一方で、上記の脅迫や損害を与える行為に対して民事裁判を起こせる経済的余裕が多くのクリエイターにはありません。

これらの案件について、ある程度刑事罰として問える新法の設立があった方が良いのではないのでしょうか。

明確な害意がある AI の利用が裁かれていない、という状況が冷静な議論をより一層難しくしているように感じています。

●受付番号 185001345000002538

生成物の著作物性についての考え方(34-36 頁)にて
加筆されていれば著作物性が認められると解釈できる文章がありますが、
それが許される場合他人の著作物に加筆すれば自分の作品だと言い張るのと同義ではない
でしょうか？

AI の生成物は他人の著作物で成り立っています。

加筆をする事で著作物性を認めるのは問題では無いでしょうか？

他人の著作物の権利を侵害する大変危険な考え方に思えます。

●受付番号 185001345000002539

- ・多くのクリエイターが仕事を失うことになる
- ・AIで生成された画像は、継ぎはぎのものであり創作性があるとは言えない
- ・同じようなものを学習することで、単一化され逆に多様性、創作性は失われる
- ・クリエイターたちが時間をかけて作成したものを、無断で勝手に学習することは著作権の侵害である
- ・実在の人物も学習に使われるのは肖像権の侵害
- ・クリエイターの創作物をAIの学習につかうのであれば、著作権を持つ人間に相応の対価を支払うべき
- ・AI生成は規制もしくは免許性などにして、常識のない人間に悪用されないようにすべき

●受付番号 185001345000002540

AIを根本的に考えれば、沢山の作家(絵師、作曲家、デザイン etc.)のものを読み学習し完成されているものだと思います。一個人が考えて自らの手で制作したものを安易に盗作行為をしています。AIは自ら学習することもあると思いますが、根本は誰かの作品を学習しています。

AIを活用し、金銭授受をしている方も見かけます。創作者様が1から考えたものに私は価値を感じております。それに、AIは創作者様たちの仕事を奪います。

AIに対して憲法や規制がきちんと整えられない限り、日本から沢山の可能性(将来漫画志望/イラストレーター、等)目指す方が減り、現在そのお仕事をしている方で創作を辞める方も増えるでしょう。日本が誇るアニメ、漫画文化を汚しかねないAIについては規制をよろしくお願い致します。

■■■様という絵師様に関しては創作者様のターゲット層に対し悪影響やその方の作品の価値を下げる行為にあたると思います。

●受付番号 185001345000002541

1人のクリエイターとして、著作権者の同意を得ずにAIに著作物を学習させる行為や、そうやって学習させたAIを営利・非営利問わず使用することは到底受け入れられる行為ではありません。学習データの収集の際には必ず著作権者の許可を必要とするよう取り決めることが必要だと考えます。

●受付番号 185001345000002542

周囲の意見も見ましたが、法案の基準が危ういと考えてます。勝手ながら個人的には、法律は厳格にして理性に基づくモノであって欲しいと願っております。

●受付番号 185001345000002543

写真にしろイラストにしろ他の芸術作品にしろ、他人の製作物を取り込んで生成される AI に著作権を与えるなんて、芸術文化を破滅させたいのか？到底理解できない。

●受付番号 185001345000002544

生成 AI は使い方によって犯罪行為を容易く行うことができると容易に考えられる。

使用には強力な規制が必要だと感じる。

また、芸術関連、特にイラスト等の盗用、そこからの金銭目的の生成 AI の使用は、日本人の文化的な活動を侮辱する行為だと感じられる。

許可のない画像、イラストの使用は厳しく禁止した方が良く考える。

●受付番号 185001345000002545

作品を制作するにあたってイラストなどで使われる「絵柄」というものに著作権はありません。ですが作品をその人が描いたという証明や著作物として成り立たせる場合必ず必要になってきます。その絵柄を AI に学習させイラストを生成するということはその元の絵柄を使い作品を制作している方の仕事を奪うことになります。

絵柄という概念自体に著作権はありませんが、その絵柄を使い制作される作品について著作権が認められるということはその絵柄を学習し、生成するという行為は著作権が適応されないというのはおかしいのではないのでしょうか。

世の中には様々なクリエイターの方々がいます。絵柄を学習され作品を生成するという行為は、作品を制作する方が使用するならまだしも、作品の制作に関係しない第三者が絵柄を学習させ著作物として世に出すというのは間違った行為ではないのでしょうか。人の絵柄を盗むという行為をして世に出し仕事ができる状況を生み出すことは創作者の仕事を奪うということになります。

盗作という行為が著作権侵害、違法行為になるのに対して生成 AI がそれに適応されないというのは間違っていると考えています。絵柄は作品を支える重要なものです。

それを第三者が無断で AI に学習させ生成、そして世に出し仕事にすることができるということは今まで育まれてきた文化を衰退させることになりかねません。

今までも生成 AI にイラストを生成させ自分で描いたと言い張りフォロワーを増やしたり、他のイラストレーター様のイラストを AI に学習、生成させ Vtuber となるなどという様々な問題が起こり、その度に大きな話題(炎上)を起こしてきました。

そのような過去の事例もあるのに、目を背け、生成 AI の擁護に回るというのは多くの反感を買うことになるのではないのでしょうか。

新しい文化を育てることも大切ですが、AI が他の作品を学習し生成するというのは本当に文化でしょうか。そして AI により今まで育てた文化を衰退させるというのは避けるべきではないのでしょうか。

作品の制作は人類の娯楽であり文化です。それを AI に奪わせるというのはあってはならないと私は考えています。人がするからこそ意味があるものもあるということを理解した上で本当に生成 AI で生成し加筆修正をしたものに著作権が認められるのかどうかを考え直していただきたいです。

生成 AI で生成したものはあくまでも他の人が制作した作品の盗作であるという考えを念頭においていただきたいです。

なんでも AI に任せればいいというのは間違っています。作品を制作するのはイラスト以外でもとてつもない時間がかかることです。何年もかけて技術を磨いたのにそれを奪われたとなれば本人もそのファンの方達も報われないです。

人の心をもっているのならばそのことも考え、AI に加筆修正を加えたものに著作権が認め

られるというのを考え直してください。

私や他の創作者はAIに加筆修正を加えたものに著作権を認めるというのは認められないという意見が大多数を占めるでしょう

長くなりましたが私は生成AIによる生成物に加筆修正を加えたものに著作権が認められるというのは反対です。そもそも他のイラストを学習させ、イラストを生成させるということ自体を認めることも反対しています。

●受付番号 185001345000002546

学習段階でインターネット上の画像や音声・文章を参照しており、出力結果が学習元のもの
と酷似する部分があるのであれば、著作物をコピーしている=著作権を侵害しているのでは
ないかと考えます。少なくとも現状の AI 生成物は学習結果の創作物というよりは模写に近
いものが多いと見受けられます。

人の写真などの合成ととれる AI 画像であれば明らかに肖像権の侵害になりうる上に、画像
の内容によっては名誉毀損にもなり得るのではないのでしょうか？

個人的には心血注いで描いて発表した絵が無断で AI 学習に使われたら、創作意欲がなくな
ることも考えられます。

●受付番号 185001345000002547

AIに学習させていい人だけ、学習を許可するという意思表示できる方法にしてほしい。
無条件に著作権放棄するようないまの素案は今後大変危険だと思う。

●受付番号 185001345000002548

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌です
生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しいです
手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安です

●受付番号 185001345000002549

新たな技術はコンテンツの発展に大きく寄与すると思いますが、制御出来ずに暴走させては逆にコンテンツが廃れていくと思います。また、個人的な意見として、これまで努力を重ねて独自の創作物を作り上げてきた方々がAIによって苦しめられる姿を私は見たくないです。この意見は、多くの創作物に関わる方やそれらを楽しむ方と共通していると思います。ゆえに、私はAIによる創作物に著作権を認めて欲しくありません。また、それと同時にAIを使用していない創作物に対する著作権をより強いものにして欲しいです。

●受付番号 185001345000002550

この素案を考えた人たちは創作者の権利保護に対する意識に欠けている。AI 使用者に見境なく他社の創作物を学習させ我が物顔で出力させるような真似を許すと創作境界が縮小しかねない。自分が出したアイデアを盗まれるようなことが常になると考えると当然やる気を失う。羊に好き勝手草を食べさせ不毛の地にし結果餓死するようなものだと感じる。創作境界が衰退するとサブカルチャーもそれに伴い停滞し、日本文化の魅力が落ち、結果国が死ぬといっても過言ではない。是非考え直して下さい。

●受付番号 185001345000002551

私の作品は「AI の学習データ」ではなく自己を表現する作品であるので、著作権法に守られて然るべき。

AIに使われることはまったくの想定外であり、権利の侵害も甚だしい。

今回の提示された考え方は間違っている。

●受付番号 185001345000002552

素案を作成いただきありがとうございます。

以下長文で恐縮ですが、素案に対しての意見、素案で捉えられている生成 AI と生成 AI の学習元にされている一介の創作者が捉えている生成 AI の捉え方の差異について記載しました。

こちらの素案に対しては、生成 AI を推奨する方向性に舵を切ったように受け止めました。実際の表現者にご意見等伺いながら作成されたでしょうか。

また、伺った場合、その方は生成 AI に対してどのような姿勢で臨んでいる方でしょうか。実際に使用しており、生成 AI 推奨派の表現者の提出する意見と、生成 AI によって仕事の機会が奪われたり反対の声明をだしている表現者の提出する意見とでは、素案の方向性も大きく異なるでしょう。こちらはそういった生成 AI 反対派の方も議論に取り入れたうえで作られた素案でしょうか。

反対派の意見を取り入れたうえで作り上げた素案でしたら、どのような反対意見が来てたのか、その意見に対する回答をこちらの素案にどう盛り込んだのかご教示いただけると幸いです。

素案の中には〇〇と考えられる。〇〇と思われる。と生成 AI を解釈している文章が見受けられますが、こちらはどこの情報を下に判断されたのでしょうか。

素案に対しては以上が質問点になります。

以下、一介の創作者側での意見となり申し訳ないのですが、生成 AI ・生成 AI は推奨派に対して実際の創作者がどう考え、捉えているかご参考にさせていただければ幸いです。

生成 AI にはよって自分の生み出してきた絵柄がすぐに学習され溢れかえり、またマスク顔と呼ばれるように本来誰かが生み出した（生み出すはずの）一つの絵柄が生成 AI の悪い印象に引っ張られその表現を躊躇、または淘汰されていきました。

また、生成 AI を勧めている当事者の主張の中には人件費カットであったり、有名な絵師の絵柄を学ばせ配布することにより利益を得ることを目的・メリットとして大々的に発表しているところがあります。（著名な絵師が何ヶ月も掛けて投稿した作品に対し「(生成 AI の) エサありがとうございます！」とコメントを付け、SNS 内で炎上した事件もありました。）また、ご存知のように生成 AI の学習元が合法的なものだと担保されていません。児童ポルノが学習されて生成されたイラストもあります。

生成 AI が誕生してから今日まで続いているこの混乱に歯止めをかけず、推奨していく姿勢には反対です。（特に今回の素案の中にある「生成 AI を使用して作品を作るクリエイター」という表現は、何年もの時間をかけて自己の表現を作り上げてきた人間のクリエイターと生成 AI を同一にするのは侮蔑に等しく、甚だ遺憾です）

現状を止めず推奨していく環境になれば、クリエイターや表現者たちの表現がすぐに学習され世の中に溢れかえり、本人に利益が還元されず違法学習者に利益が吸い取られる現象

は続き、やがて作品を作り出す側の人間が減り市場は壊れるでしょう。

作品を投稿していた友人は生成 AI を利用したのではないかと作品のとコメント欄で疑われることが生成 AI 以降増え、やがて筆を折りました。いい絵を描く人だったのですが...

また、私も作品のファンアートを描くうえで生成 AI と疑われるのが煩わしくなり今は SNS を使用しなくなりました。

創作者から受け止めている生成 AI の危険性・可能性とこちらの素案で捉えている生成 AI の危険制・可能性はどのような差があるのでしょうか。比較していただけますと、より良い案や法律ができるのではないかと考えております。

例えば、生成 AI を推奨する場合、生成 AI と共存できるような現在のクリエイター対しての保障や保護はされる法律が別途作られるのでしょうか。こうした、生成 AI を使用する際の免許・要件・規制・著作権との兼ね合いなどを素案に盛り込んでいけば、より皆さんから参考になる意見が出るのではないかなと考えております。

昨今の生成 AI について作成の一助になりますと幸いです。素案でのご回答のほどお待ちしております。

●受付番号 185001345000002553

こんばんは、ご意見失礼致します。

趣味で絵を描いている人間ですが生成 AI は規制、または免許制にして欲しいです。

自分と周りの絵描きの方が AI でトラブルに合いましたら、筆を折る可能性があります。

最近、雑誌の付録で手描きと AI 絵の判別がつかず、ファンが困惑する事もありました。(その後は手描きと判明してファンは買いましたが)

商業、趣味でも今後は作品をネットに発表できなくなる可能性がありますので、ご検討頂ければ幸いです

●受付番号 185001345000002554

素案 34 頁から 36 頁における生成物への加筆、修正と著作権への意見です。この場合、加筆、修正がごく一部にとどまる場合、もしくは生成物をレイヤー機能を使用したトレース(人の手による複製)をした場合も著作物性があるとは認められないようにしていただきたく存じます。

似た問題として自らトレースしたものを追加学習させた場合についてもご一考お願いいたします。

●受付番号 185001345000002555

全く理解できない。創作者を馬鹿にしているつもりだろうか。自らアイデアを生み形にする人の作品やそのオリジナリティを保護しない国の文化の発展に未来はない。

●受付番号 185001345000002556

AIで自分の創作物を無断で利用されることが多いのは非常に不愉快です。

また、自分の好きな創作者もAIによるなりすましや盗用で被害を被っていて悲しい。

また、AIイラストを手書きのものだと詐称するユーザーも多く、差別化が図りにくかったり企業トラブルもあり、私自身それに関係する職についているので不安です。

●受付番号 185001345000002557

Ai のせいで創作意欲なくなりました

著作権を守ってください

クリエイターたちを守ってください

●受付番号 185001345000002558

生成 AI の利用については研究目的や私的利用の範囲内にして欲しいです。

商用利用などは許可が必要などといった制限して欲しいです。

具体的に言うと、現行の独占禁止法などに近いものにして欲しいです。

●受付番号 185001345000002559

AI と著作権に関する考え方について（素案）の内容に全面的に反対いたします。

数点特に反対の理由として挙げると、今現在出回っている AI による切り貼りのみではなく、他者の著作物を学習した上で限りなく近い作者が作成したと世間一般に誤認される様なものの作成が可能になっています。これを許容した場合のクリエイターの減少、国外への流出の可能性は非常に高まると考えます。

また、AI の学習にて海賊版の許容とありますが海賊版にある著作物は著作権所持者の意図しないところで流出しています。著作権法に違反しているものを学習したものは合法になると言うのは些かおかしいのではと感じています。

さしあたって上記の理由により私は AI と著作権に関する考え方について（素案）に反対いたします。

●受付番号 185001345000002560

生成 AI のせいで様々な問題や被害にあっている方がいます、AI のせいで今後どうなってしまうのか不安です

●受付番号 185001345000002561

様々な懸念について。

既に SNS では大きな問題としてクリエイター達の話に上がっているように、既存のクリエイターの成果物を AI に学習させ海賊版のような形で絵、写真、音声、動画が量産されて売買されている。

また、権利を主張する目的のために特定クリエイターの絵を集中学習され、その絵で公序良俗に反する表現をさせる嫌がらせも横行している。

岸田総理のフェイク動画事件などが分かりやすい例であり、ポルノ方面へも容易に悪用できることが予想される。というより実際悪用されている。

これらを縛る法的根拠が厳しく為されない限り我が国自慢であるポップカルチャーの発展は望めず、クリエイターの海外流出は止まらなくなることが予想できる。

AI の発展は著しいが、生身の人間を食ってしまうような状況になれば長期的に見た場合損失の方が多くなっていくことも考えられる。

万博も控える中、海外の注目を浴びることを考えれば世界水準でクリエイターが安心して活躍できる場を整えることが急務ではないだろうか。

クリエイターの著作権を守り、世界的に対しても意識の高さを主張し、長い目で見て日本の強みが決して失われないよう、厳しい AI 学習の統制を望みたい。

●受付番号 185001345000002562

著作物の模倣、切り貼り、これは侵害行為だと思います。

また、AI が生成する事によりオリジナルを描いた方のオリジナリティを疑われたりしています。著作物の侵害は、文化が AI によって壊されていくものと思います。例えばエジプトのファラオの棺が、3D プリンター等で模倣されてばら撒かれる事は、これは贋作がで回る事になると思います。そのように模倣品が著作権侵害のまま出回る事は人の権利の侵害、また文化を壊す行為です。

●受付番号 185001345000002563

他社の著作物を学習元としたAIを利用して出力した画像に著作権を認めるというのは誠に遺憾である。

無断でAIの学習に利用された作品の著作権を完全に無視している。

現状AIはこれまで誰かが作ってきた膨大な数の著作物を継ぎ接ぎして出力しているにすぎず、これに著作権が発生するとするならば権利者は学習元として利用された著作物の作者であるべきである。

●受付番号 185001345000002564

自分の家族の写真や描いたイラストがAIに学習されて似た画像や顔などを使った画像が生成させることはとても嫌な思いをする人がたくさんいます。やめていただきたいです。

●受付番号 185001345000002565

我々が生成 AI に持つ印象は「楽なトレパクツール」であり、明確に著作権の侵害をしているものであると言うものだ。

そもそも、学習元の許可なく学習に他者の創作物を使うというのは如何なものであろうか。その生成 AI で利益を出しているのなら、尚更の事だろう。

というか、他者の創作物を「許可なく」生成 AI に学習させるということは、盗みと変わらないのではないだろうか。

海賊版を取り締まるべき文化庁が率先してこのような海賊版生成ツールたる生成 AI の蔓延を主導しようとしているのが信じられない。

このままでは著作者の利益どころか、市場の信頼も落ち、ゆくゆくは創作文化の衰退と繋がるだろうことは火を見るよりも明らかだ。

何を以ってしてこのような寝ぼけたことを言っているのか大変遺憾に思う。

●受付番号 185001345000002566

1 から 100 まで盗品で作ったものを好き勝手に使って、生産者が声を上げれば殺害予告までされるような現状は異常です。

●受付番号 185001345000002567

AI を規制せずにこのまま展開を許した場合、現行の自分の手で絵を描いている作家は経済的に不利な立場に置かれるのが容易に予想される。AI 絵はつまるところ盗作と変わりがないため、誰でも安易に使用ができてしまうと著作権侵害によるトラブルも引き起こしかねないため規制が必要と考えます。完全に使用を不可にするのではなく、著作権や AI の学習についてしっかりと理解をした人間にしかしようのできないように規制、ガイドラインの作成を推進し、破った者への罰則を規定しなければ文化的にも衰退する恐れがあると思います。

●受付番号 185001345000002568

学習元が不明・もしくは違法である AI 生成サービスは、その学習元であるクリエイターの権利を脅かす存在であり結果として業界が衰退する未来しか想定できない。

現に、無断違法学習した AI イラスト生成技術を使用して儲けを得ている界隈が広がってしまっている。

私は音楽制作に携わっているので、合法的 AI によるマスタリングアシスタントやデモテープ段階での AI ボーカルデータを扱うことはある。

これらも誰一人として仕事を奪うものではない、とは言えないが学習元が明確であり合意を得て製作されたものである。

技術の進歩によって淘汰される仕事が存在する事は仕方ないと思うが、違法なツールや技術によってクリエイターそのものを淘汰する行為を容認する事はできない。

●受付番号 185001345000002569

AI 生成には必ず元になる画像が必要になります。

その「元になる画像」の作者の名を騙って作品を販売、頒布している業者もすでに居ます。

販売物や販売促進物などに使用される画像に AI の使用を認めれば、今後著作権を侵害される作家は増える一方だと思われます。

仕事を奪われるクリエイターも増えるでしょう。

AI を販売などに使うのならば元になったクリエイターにも利益が分配される形で。

例えば、どこかに AI 生成に使用の許可を得た画像サイトを作って、そこに登録すれば分配か買取かで利益を得られ、販売などに使用する AI 画像はそこから拾ったものしか認めないとか

●受付番号 185001345000002570

日本の強みは創作意欲のあるアーティストが数多くおり、プロ・アマ問わず研鑽を続け文化に大きく貢献している事だと思います。

現在 AI によりそれらの土壌が荒らされ日々不毛な議論や大変な心労を伴う状況になり、創作意欲を失うアーティストも数多くおります。折角長い年月をかけ培ってきた、日本にしかない素晴らしい文化がこのまま壊れていくのは取り返しがつかないことだと思います。

技術の発展は必要ですが、文化の保護の観点も大変重要です。アーティストを守るベースの AI ガイドラインや免許制の導入など是非取り組みをお願いいたします。

●受付番号 185001345000002571

現時点で、AIは作品に対する著作権を脅かすものだと思います。

声優の声の音声データをAIにより好き勝手に利用しようとする行為やイラストレーターの作品を取り込んで画像データをAIに生成させ利用しようとする行為による問題をよく目にします。

このように誰かの職を脅かす恐れのあるAIは、取り込んだデータの著作権を蔑ろにしていると考えられるため、なにかしら規制や元のデータを守る仕組みが必要だと考えます。

●受付番号 185001345000002572

素案の 5. 各論点について (1)学習・開発段階 の項目に意見があります。

AIに学習させるデータは、どれも様々な方が何十時間から何百、何千時間という努力を重ねた結果のデータです。既に現状、SNSにおいても、明らかに自身の絵を学習したと思われるAI絵を見て、絵を描く意味を見失うイラストレーターを見ました。私はクリエイターを応援する立場として、これ以上同じような目にあう方がいることに耐えられません。

●受付番号 185001345000002573

悪意ある人間が無許可の著作物使って、画風と作風を抽出したデータセットと作ってそれを無作為に配布した際、悪意ある人間を特定し罰することは可能だったとしても、配布されたデータセットの回収や使用の停止は不可能ではないでしょうか？
学習されたくないクリエイターの意思の尊重をお願いします。

●受付番号 185001345000002574

初めて意見を描きました。20歳女です。

いつも可愛いオリジナルの絵を描いている好きな絵師さんが描いたイラスト全てを生成AIに取り込まれてしまい、勝手にその絵柄で絵を売られた事を理由に絵を描くのを辞めてしまいました。

あまりにも悲しく、やるせない気持ちです。

人の絵を盗む、という現実での行為は犯罪であるのにインターネット上であれば罪に問われないのが納得できません。

絵師さんが生涯培ってきた努力や勉強を一瞬にして盗むという行為の重大さをご理解頂きたいです。

また、絵で生計を立てている方も沢山います。生成AIによる被害は威力業務妨害にあたらぬのでしょうか？

法律や条例で何か一つでも明記されていれば抑止力になるかもしれないので早期に検討頂きたいです。

生成AIについては技術的に素晴らしいものである事は分かります。なので、講習の受講は必須で許可制(免許)にする、利用用途を明確にして作成する、利益を出さない(売ってはいけない)、人の絵を無許可で取り込まない等、沢山やれることはあると思います。

無断転載やトレス行為なども同様に取り締まり、訴訟が簡単に出来る仕組みを作ってください。日本の制作文化は他の国と比べても秀でているように感じます。ぜひこの文化を守ってください。お願いします。

●受付番号 185001345000002575

昨今、AI 生成画像による広告が大量に WEB に上がっており、クリックして中身を見ると詐欺や押し売りのような業者もたくさんあるように思われます。

もしも、現在のように法整備が成されないまま AI の作画などに著作権やオリジナリティをみとめてしまうと、全く関係ない生成元になった作家さんなどにも影響があり、パソコンの知識があれば誰でも出来ると有れば現在の状況ですと有効的な方法では申し訳無いですが、使用されたいです。

今一度、著作権についてや学習自体が侵害に当たることについて議論がされることを望みます。

●受付番号 185001345000002576

AI生成に同意していないクリエイターの作品を学習もととして、AIが作られることを不安に思っています。

現状、ネット上に作品を上げることをやめるクリエイターがいます。

AI生成を取り入れることで、新たなクリエイターが生まれていることは事実です。

ですがこのままだと、AI生成に反対するクリエイターは作品が盗まれる可能性がある媒体に作品を載せることがなくなります。

AI生成に肯定的なクリエイターがどのくらいいるのか把握できませんが、その数が多くなければ結局AI生成の学習は進まず（学習元が減るため）、頭打ちになることも考えられます。

日本はアニメや漫画などの文化を大事にするべきです。第三者が勝手に搾取できるようなシステムは取り入れるべきではありません。

●受付番号 185001345000002577

フリーランスのイラストレーターとして活動をしている個人事業主です。

今回は画像生成 AI における著作権問題に関して、業界にいる人間の立場としての意見を提出させていただきます。

現在のイラスト界では、クリエイターが作品を発表するたびに学習素材として利用され続ける搾取的な構造になっているため、現在の日本の法律では、クリエイター達の作品が全く守られていない状況にあります。

「時短になる、便利になる」と言われている画像生成 AI ですが、現時点では活動の支障をもたらすばかりなのが現状です。

『活動に支障をもたらしている事例』

<1> 学習元が不透明であるため商業の活動では全く利用ができない。

「AI と著作権に関する考え方について（素案）令和6年1月23日時点版」にも記載があった通り、

学習元に海賊版データや児童ポルノなどの画像が含まれていたり、意図せず著作権侵害に該当する画像を出力してしまう可能性があるため、まともに使えないツールになっています。

著作権侵害について配慮している人(企業)ほど使えない、といった状況です。

<2> 無断学習への防衛策のために見栄えの損なう加工を施さなければならない。

本来はありのままの作品を発表したいものの、無許可で学習をされてしまうのを防ぐために、防衛手段として作品に透かしやマークなどを入れなくてはいけない手間が発生しています。

転売ヤーへの対策のために商品価値を下げて販売している家電量販店のような気持ちになります。

例：シュリンクを外して売る、購入者の名前を外箱に書いてから売る、など。

<3> 画像検索が大量の AI 画像によって汚染されている。

資料用に画像を検索した際に、AI で出力された画像は構造が狂っていることが多く資料として使えないため困っています。

例：着物の襟が左右逆になっている、動物の骨や筋肉の構造がおかしい、など。

<4> AI 出力かどうかの表記義務がないため、素材画像が手書きのものか AI 画像か判断できない。

商業でのイラストの案件では、契約書に「生成 AI の一切の使用を禁止する」といった項目が含まれたりしています。

万が一問題が発生してはいけないため、どんなに素敵な素材画像を見つけたとしても、確実に手書きであるという証拠を見つけるまでは購入できなくなっています。

<5> 市場の競合

私自身イラストの技法書を執筆していますが、同じ技法書のカテゴリに生成 AI によって作られた安価な技法書が短期間で大量に出品されてしまったため、市場で埋もれやすくなってしまいました。

<6> 作風の市場価値の低下

AI っぽいと言われる作風は、本来時間をかけてようやく生み出される厚塗り表現の 1 つでしたが、生成 AI の登場によってチープさに繋がるようになってしまいました。

これにより創作意欲が低下してしまった同業の方を数多く見てきました。

『まとめ』

イラストや漫画といったクリエイティブな業界は、日本でも特に誇れる文化の 1 つであると思っていましたが、このままでは文化が衰退していく未来しか想像できません。

画像生成 AI によってクリエイター達が不利益を被ることについてよく「馬車が車に置き換わったのと同じ」と例えられることがありますが、馬車と車の関係と違い、画像生成 AI は「クリエイター達の作品に依存しつづけなければ維持できない技術」です。

このままクリエイティブな文化が衰退し続ければ、生成 AI の技術もいずれ頭打ちになります。

最後に。

最初にも記載しましたが、現在の日本の法律ではクリエイター達の作品が全く守られていない状況にあります。

1. 著作権者の許可のない作品は学習してはならない。
2. 著作権者の申請があった場合は学習元から削除の申請が可能。
3. 生成 AI を使用した作品であるということが分かる表記の義務付け。

最低でもこれらの条件をクリアした上で、まともに使える生成 AI の技術の発展を目指してもらいたいです。

●受付番号 185001345000002578

素敵なイラストを見ても、人が書いたのかAIの物なのか区別がつかないと不安である。また、模倣された作者の努力を踏みにじる行為だと思っている。
以上のことから、規制を求める。

●受付番号 185001345000002579

中止してください

●受付番号 185001345000002580

AIの規制は厳しく、慎重であって欲しいですし、AIには創作と関係のないところで活躍して欲しいです。

何かを考えて新しく作ることはとても大変でAIにはできないので、AIは絶対にこれまでの作家さんが創作したものから学習し、生成することになります。

人が必死に考え、訓練して習得したものを勝手に吸収して使うことがとても嫌です。

しかも、それで利益を得るのは創作をしたこともない企業ですよ。おぞましいです。

私は、会社で広報や広告に携わっていますが、企業の中にはアートに対してお金を払うこと、人のかけている労力に敬意を払わない人がいます。

AIを厳しく規制しないと、そんな人達の何気ない「こんなイラストがいい」「簡単に描けるでしょ」が蔓延して、作家さんたちの著作権がムシされ、作り上げた絵柄や、表現方法が簡単に奪われていきます。

作家さん達の権利が守られていない現状では、とても賛成できません。

●受付番号 185001345000002581

「生成 AI の利用を中心に据え、創作活動を行うクリエイター」というのは、とても恐ろしい表現だと思います。

著作権法第 30 条の 4 にもありますが、

1.技術の開発や実用化のための試験に供する場合、2.情報解析の用に供する場合、3.人の知覚による認識を伴うことなく利用に供する場合など、著作物に表現された思想又は感情を自ら享受し又は他人に享受させることを目的としない場合は、必要と認められる限度で、著作物を許可なく利用することができる。

とありますよね。

「第三者に見せることが目的」で、「多くの人の著作物を無断・無償で学習させイラストを出力」し、「様々な媒体に掲示する行為」はこちらに(特に 3.に)抵触するのではないのでしょうか？

素案の PDF や素案の概要を読み、自分なりに勉強しましたが、「AI の学習は【全て】合法」と言っているように思えてなりません。

現行の生成 AI は人間の文化を崩壊させるものばかりであると認識しています。訴訟が起こされているのも頷けます。人のものをパクった AI で、他の AI の発展が見込めますか？人の創造を大事にしないで、渡るべき人に報酬が渡らず、払われるべきお金が払われないなんて、おかしくありませんか？

技術を作っているのは人です。AI に搾取される国にはしてほしくありません。

我が国には誇るべき文化があるはずで。

●受付番号 185001345000002582

AI 生成を悪用している人達のせいで好きなクリエイターの方々が活動を辞められたら悲しいので、法規制や免許制にするなどしてほしい。

●受付番号 185001345000002583

人権、著作権の観点から、AIによる画像・映像・音声の収集及び出力には規制が必要である。

・身近な人物や子どもの精巧なアイコンラージュ（性的なポルノ）が容易に作られてしまう。画像だけでなく、動画も作ることができる。女性や子供だけでなく男性も標的になることが十分に考えられる。

・政治家や著名人のフェイク動画、映像を作成することができるようになる。差別、暴動、傷害、その他攻撃的な扇動が可能になる。

・詐欺やその他の犯罪行為に、第三者の顔や声が使用される可能性が高まる。

・著作者、表現者にとって、画風、作風は長年をかけて築き上げた財産である。それらを剽窃し、本人の意図と反する画像や映像・音声を生成することは、著作人格権を大いに脅かすものである。日本のアニメ、漫画、イラストレーションといった芸術を保護しなければ、文化流出は避けられない。反対に、これらを保護するための規制や法整備をきちんと行えば、海外に先立って優れたクリエイターを日本に止めることができる。

専門的な知識がなくても、ボタンひとつでこれらが行えてしまう可能性がある。

そして、これらの画像・映像が公開されれば、完全に削除することはできない。

また、テキストと異なり、検証やファクトチェックが非常に困難である。

●受付番号 185001345000002584

イラストレーターの仕事が無くなってしまいそうで良くないと思う

●受付番号 185001345000002585

人が精魂込めて作り上げた創作物を無断で取り込み、利用される未来がくるなんて思いも
しませんでした。良識はすべての人に備わっているものではありません。AI 作品として取
り込める作品とそうでない作品の区分を設けていただけますよう求めます。

●受付番号 185001345000002586

仮にイラスト等に AI を良しとしてしまった場合、イラストレーターとして活動している方々の被害がどんどん広がって行くと思うし、学習等に関しても、言ってしまえばそれは俗に言う海賊版のようなものであって、多くの人を利用するようになってしまえば生産者であるイラストレーターなどの人が利益を得られなくなってしまう可能性があると思う、日本の場合はどうせ無理だろうけど AI に関してのことに関しては細かく基準を設定して、生産者側(イラストレーターとして活動している方々)が明らかに損をすることになってしまうのは良くないと思う

●受付番号 185001345000002587

※項目名を記載し漏れていたため再送いたします

4. 関係者からの様々な懸念の声について

日本の強みは創作意欲のあるアーティストが数多くおり、プロ・アマ問わず研鑽を続け文化に大きく貢献している事だと思います。

現在 AI によりそれらの土壌が荒らされ日々不毛な議論や大変な心労を伴う状況になり、創作意欲を失うアーティストも数多くおります。折角長い年月をかけ培ってきた、日本にしかない素晴らしい文化がこのまま壊れていくのは取り返しがつかないことだと思います。

技術の発展は必要ですが、文化の保護の観点も大変重要です。アーティストを守るベースの AI ガイドラインや免許制の導入など是非取り組みをお願いいたします。

●受付番号 185001345000002588

わざわざパブリックコメントを募らないとわからないのかという気持ちですが、AI の学習元は有志の人間が労力を割いて製作した「資源」です。

なので AI の規制無しに自由に使える状態にするのはその資源を食いつぶす事になります。あらゆるクリエイターが AI に取って代わられるような事があれば文化庁の存在意義自体が無くなるんじゃないですかね。

既に大変な騒動と軋轢を生んでるのをご存知なはずなのにも関わらずこういう聞くポーズだけされても溜飲は下がりませんからクリエイターの事を真面目に大切にしてくださいね。

●受付番号 185001345000002589

どの分野にも関わらず、製作者、所有者の許可なく、無断で収集、窃盗したデータで、データ元と競合する生成 AI を開発、生成するのは、不当な権利の侵害行為に該当する。

●受付番号 185001345000002590

SNS 上で特定のイラストレーターの絵柄を真似する行為がいくつか確認できる。イラストレーター本人は繰り返し対処を行なっているが、合法であるとの一点張りで繰り返し誹謗中傷を受けている。

また、イラスト調の AI 画像で好まれる画風であっただけで、イラストレーターは無断で学習に使われた可能性があるだけでなく、長い時間をかけて描いた絵への信頼も失うことになる。

そもそもイラストレーターというのは、クライアントと綿密な意見の擦り合わせをして、時間をかけて絵を描くことで収入を得る職業だと捉えている。

絵だけでなく、腕に対する信頼、今までの経験なども価値ある商品として並べられる。

対価を得て、真っ当な商売をしている人の妨げになるシステムが合法だとされ、今までの努力や時間が否定されてしまう現状はいかかなものか。

イラストレーターだけの話ではない。モデル、写真家、俳優などあらゆる職業の人から無断で価値を吸い取り、対価も支払わず捨ててしまう状況にあると思う。

創作者の商品を無断で学習し、簡単に利用することができるシステム自体が原因であり、自由に使えるものとして著作物を作者から切り離す方法に問題があると考える。

価値はその場で出される作品だけにあるわけではない。例えば良い絵を描く為に、美術大学に行くだけでも金はかかるし、入学試験の為に予備校に通うのだって、紙とペンを使うのだってタダではない。デジタルの環境であっても、パソコンやペンタブレットなどのハードや絵を描くためのソフトにも金がかかる。資料を集める時間や、時には自費で本を買うこともある。

画像を自由に生成できることで、多くの人が簡単に理想の画像を得ることができる一方で、今まで作者が支払ってきたあらゆる資金、時間、資料、絵を描くための環境すらも、すべてが無視される。

生成 AI はあらゆる創作物の作者を苦しめるだけでなく、それらに対する創作をしない人の認識も捻じ曲げることになりかねないと私は思う。

●受付番号 185001345000002591

昨今発展してきております、生成 AI についての意見と懸念点、要望を以下に箇条書きにて記します。

- 1.学習元の著作権保護のため、生成 AI 学習に関する法整備・および法的処置を所望します。
- 2.過度な生成 AI による性的表現・グロテスク表現の規制、および未成年者への配慮のための規制案を所望します。
- 3.クリエイターに対する生成 AI 利用疑惑による誹謗中傷や営利妨害への対策の必要性を吟味頂きたいです。

上記クリエイターというのは、自作クリエイター(非生成 AI 利用のクリエイター)を示します。

- 4.生成 AI 利用を行う場合、一定規則内での利用推進のため、利用開始前に試験や免許制、生成 AI 利用ウォーターマークの義務化などでの導入施行をご検討ください。

生成 AI 利用による作業効率改善は目覚ましいものがあると思います。

しかし、現行で行われている生成 AI は学習元不明のものが多く、クリエイターの権利を侵害している可能性が高いと思われます。生成 AI 技術の発展には、多くのデータ学習が必要なはずで、そのデータには作り手なし、データの元になる多くの人間がいるはずで、その本人もしくは本データの許諾なしに学習のためと利用することは剽窃行為になるのではないのでしょうか。剽窃は著作権侵害罪に該当する事案となりえるため、知的財産の搾取を重く考えていただきたいです。

また、生成 AI 利用によるフェイクニュースも話題となったのは最近の事であり、生成 AI 技術の進歩により報道の真偽性に対する懸念も国民の不安を煽る形となりました。生成 AI 技術にて実在人物を模倣し、指紋や声紋、虹彩画像の生成だって可能になりえるかもしれません。そうなった場合、本人認証や本人確認のために生成 AI を悪用する犯罪が多発し、現在のセキュリティーシステムに対する信頼の失墜と個人情報保護についての不備は免れないのではないのでしょうか。

生成 AI 技術をよりよく、善意的に使用するには国民のモラルに頼るだけでは不完全であり、一定基準の権利保護と利用基準が必要とされるべきです。

諸外国では生成 AI 利用に対するプライバシーやサイバーセキュリティ保護のための法案や高いレベルでのルール策定や自主的な規制の必要性の議論が行われています。

先日発表された、芥川賞受賞作品の chatGPT 利用に対する海外の反応も様々で、批判意見も多く見受けられました。

あくまで、生成 AI ないし AI 技術は人間の創造性の補助技術として発展するべきと私は考えており、そのために創造する人間の基本的権利を保護し、安全性が確保されてから万民が利用した方が良く考えます。

日本のみならず、世界各国で犯罪利用されないためにも、クリエイター達の権利保護のためにも、慎重な生成 AI 利用に対する整備をお願い申し上げます。

●受付番号 185001345000002592

生成 AI の学習によって生成される物には同一性保持権の侵害となる可能性があります。
SNS では著作者が無断で生成 AI の学習元とされ、その著作者の画風で望まない表現をされる(暴力的であったり性的であったり)事案が多数見られます。

それによって著作者が傷つき、作品を生み出すことをやめてしまうこともあります。

また、生成 AI の普及によって著作者が得られるはずの利益を不当に奪われることも考えられます。

これは文化の発展を阻害するものです。

表現者の過去の研鑽、技術を積み上げるための投資、人生そのものを傷つけ、愚弄し、踏みにじます。

私も表現者の一人であり、表現によって利益を得ています。

ですが生成 AI によって生活が脅かされ、表現の楽しさを奪われることを危惧しています。

●受付番号 185001345000002593

絵とは時間と経験で描かれた「所有者の財産」であり、AI イラストはその「所有者の財産」を略奪することと同じだと思う。また SNS に自撮り写真・友人との思い出写真・自分の大事なペットの写真などを掲載する場合も AI イラストによって第三者に使用されることは人権の損害に等しいことだと思う。

●受付番号 185001345000002594

上記素案においては、創作者である人間の著作権が全く守られてないように見受けられます。学習に使われたものがそのまま生成される、海賊版から学習したものを活用されるのは仕方がない、など人権尊重が損なわれているように思います。

創作者を最優先に守り、AI による妨害が起こらない、机上論だけの案にならないことを祈ります

●受付番号 185001345000002595

AIの推進に【反対】します。

合法のデータセットというものを作らないと法治国家として終わりだと思っています。現状のAI生成絵は、すべてツイッターなどで人力で絵を描いている方々の絵をAIに取り込ませたデータから出来ている著作権的に違法なものです。また、特定の個人を攻撃するためにその個人のデータセットを作り、「AIの方が絵上手い」「データ抜いたからお前要らんわ」などといった暴言で攻撃をする事例まで出ています。

絵の取引などでも問題があり、『ラフ』という絵の下書きを見せて構図はこれでいいかという確認を悪用し、ラフ絵をAIに取り込んでやっぱり依頼は無しでという風にしてデータをだまし取り、そのデータから出力した絵でお金を稼ぐという行為まであります。最近では声優などの声のデータを539GB分集め、声をAI生成できるようにするという事までありました。

このままでは著作権は意味を成さず、質の悪く違法な出力物が蔓延し、日本の特徴であるマンガアニメ文化が廃れてしまいます。どうかしっかりと絵と声に法で制限をし、AI生成がクリーンなものになることを願っています。

●受付番号 185001345000002596

生成 AI は個人の技量の窃盗に類似すると考える。生成 AI によって技術を窃盗され生活を脅かされる技術者への保障が整備されない限り、生成 AI の活用を推進するべきではない。例えば、数十年かけて種子を品種改良し、その種子を基に野菜を販売し利益を得る。品種改良にかかった費用の回収や利益は研究者が享受してしかるべきで、他人がその種子を盗み育て販売することは問題視されている。

イラストレーターや声優、歌手が数十年かけて培ってきた己の技量で利益を享受すべきところ、生成 AI が表現の技量や技法を「学習」という名の窃盗を行い、作品として世に出し利益を得ることはおかしいと思わざるを得ない。

著作権という範囲での保護が難しい場合、生成 AI により「学習（窃盗）」される側の権利を保護する新たな権利や法律の制定が必須である。

生成 AI 使用者が生成 AI による利益を享受するための「学習」にデータが必要であるならば、そのデータの権利者に確認をとり、合意が必要であるのがと当然と考える。あらゆる契約は合意に基づく。現在、インターネット利用者はカスタマイズされた広告の表示に合意をしていますが、自分のデータが生成 AI の学習に使われても構わないという合意はしていない。まずその点からネットワーク関連企業と法整備をするべきである。また、最終的に利益を生むデータの提供であるならば、場合によっては有償で提供を依頼するのが正当な流れではないか。更に、データの権利者が「学習禁止」と示した場合は保護されるべきであり、罰するべきは禁止を破り権利を侵害した生成 AI 利用者となるよう法整備も必要と考える。

また、簡単に窃盗される上に利益にならないものを懸命に作る技術者は減っていく。生成 AI により、日本における芸術文化技術の衰退が早まると推測する。日本政府の芸術文化軽視や技術者・職人への敬意が皆無であることは認識しているが、クール・ジャパンをうたう以上、日本の芸術文化の技術者個人への保護と敬意なくしては持続的な戦略は不可能であると考えられる。

昨今、ゲームやアニメ業界で海外資本作品の伸びが著しいが、それは純粋に技術者への敬意があり、待遇がよいためである。貧しい日本が真似することは難しいが、生成 AI による技術の窃盗によって工数を減らし費用を削減し作られた作品は果たして敬意と資本に裏打ちされた作品に打ち勝つことができるだろうか？

生成 AI の登場によって、写真もイラストも動画もすべて「偽物」を疑わざるを得ない状況になっている。例えばおいしそうなスイーツの写真を、喫茶店で撮ったかのように紹介している。これが AI 生成物であるならば、それは幻想であり、「すてきだな」「お店が気になるな」という見た人間の感情や時間は無意味にただ浪費される。単純に生活のコスパとタイプが低下するのである。AI 生成物か否かによってその作品の価値は変化するため、AI 生成物の表示義務化を求める。

生成 AI の活用は必要ないとは考えない。生活を豊かにする技術であるはずである。しかし、現在の生成 AI 活用方法は技術窃盗による利益の横取りや、技術者に対する誹謗中傷が主である。使用者自身の身元の保障（外国人が日本の技術を盗用することも十分に考えられる）、生成 AI の使用目的や範囲・学習データのオープン化・利益配分の正当性を整備し、「犠牲者」のない活用を求める。

●受付番号 185001345000002597

自分も絵を描く立場の人間ですが、自分がいままで培ってきた技術が無断で学習され収益や知名度を横から搔っ攫っていく事態が起こる可能性があるのはとても怖い。声をあげても果たして今の状態で自分の絵が守られるのかが不安です。

●受付番号 185001345000002598

AI で作成された画像（イラスト・写真等）を作り出すことは著作権のある作品を無遠慮かつ無許可に使用し、著作人格権を侵害するのとしてかなり害悪であるものと感じます。実際にとあるイラストレーターが自分の作品を大量に学習させたAIイラストのR18エロ画像を大量生産した挙句、イラストレーター本人にSNSにて作品を無断使用し作ってやった、とあたかも悪意のある発言をご本人に送信するなどという極めて悪質な事例も実際に起こっています。

その方は清楚なイラストを描かれているイラストレーターの為、仕事のイメージを大きく損なわれる自体にもなっておりますし

他にも別のイラストレーターはイラスト制作配信の画面をスクショされ、それをAIイラスト化し自作発言をして大問題になった事例もあります。

何より海外ではトランプ大統領の写真を使ったAI画像も流れ、ニュースとなった事件も記憶に新しい事柄です。

AI で街中にクマが発生している画像をあたかも写真のように発表し世間を混乱させたり、国の要人が殺害されているAI画像をばら撒いて嘘のニュースをあたかも事実のように発信する人間も必ず出てくるかと思えます。

すでに実際の殺害された死体の写真がSNSで大量にばら撒かれる事件も過去に起こっておりますので、内容がどんなものであれAI画像だとリアリティの高い写真を模造できます。AI技術自体は大変素晴らしいものかと思えますが、無秩序かつ一切の統制も取れておらず、世界中のクリエイターの人権を踏みにじっていることにも目を逸らしてAI技術をこのまま野放しにすることは大変憤りを感じております。

ついでに世界中からSNSの画像を学習することができるので、他の国の用心の写真も使い放題になった際の国を跨いだ問題も必ず発生するでしょう（トランプ大統領の問題のAI画像が日本の皇帝陛下だったら...と思うとゾッとします）。

AI画像生成サービスの撤廃を望みます。

秩序を保てないのであれば徹底的な禁止を求めます。

せめてAI画像を生成する際は「AI画像を生成する本人が0から作成した素材のみの使用以外認められない」くらいの制限をしてください。

AI画像はオリジナル作品ではなく多くのクリエイターを侮辱する害悪ツールにしか現状ありません。

●受付番号 185001345000002599

イラストレーターなどの絵師による活動は、商業・二次創作問わず日本で数多く散見されます。今回の素案で不安なのは以下のとおりでございます。

- ・AIによって、自分が精魂込めて描いた絵を一瞬で学習され、成果を横取りされる。その結果、絵師の創作意欲が折れ、絵を学ぶことや絵によって表現する人の意志が縮こまってしまうこと

- ・日本はアニメ・漫画・ゲームなどのソフトパワーによって大きな影響力を与えてきましたが、その中には絵師の力も大きいです。今回の素案を通してしまうと、絵師が筆を折り、その結果アニメ市場、漫画市場、ゲーム市場などに悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ラフ段階まで描いた絵の清書をAIに任せたり、と絵師を中途半端に利用して安い給料で絵師の技術を買いたたき、絵師に本来払われるべきお金という名のコストをカットしようとする企業が現れる事を危惧しています。

絵師の権利・職業の保護も大切だと感じております。どうかご一考くださいますようお願い申し上げます。

●受付番号 185001345000002600

創作物が心の支えになる事が多かったので、できることならば誰しもが自由に創作が出来るようにしていただきたいと思いました。

●受付番号 185001345000002601

P2

1.はじめに

「著作権が侵害されるのではないかと懸念の声」がとありますが、これは正確な表現はありません。現在国内外であげられている膨大な数の声は「無断学習で成り立つ現行の生成 AI はすべてその存在自体が著作権の侵害である」という指摘です。これは生成 AI に対して膨大な数の訴訟が起こされていることから明らかでしょう。生成 AI の問題は未来の懸念ではなく、今この瞬間に起きている、即刻解消すべき現在の問題です。この点、修正を求めます。

また、「クリエイターや実演家等の権利者」からもヒアリングしたと書かれていますが、本当でしょうか。先日 X (旧 Twitter) 上で委員の一人である福井氏の「漫画では背景の下絵に生成 AI を使うのは一般化しつつあり」との発言が漫画家当事者からそのような事実はないとの批判を集め、福井氏はこれを撤回しました。委員会に呼ばれたクリエイターは生成 AI 使用を前提としたごく一部の権利者にすぎず、生成 AI を不要と判断する大多数のクリエイターは呼ばれていないのではないですか？より公平に権利者の声を聞くよう体制の整備を求めます。

P10

ウ

「生成については、通常、学習データの切り貼りではないとされる」とありますが、そもそも論として、この点について疑義が呈されているから生成 AI は批判されているのです。

「通常」そう主張しているのは誰でしょうか。開発者や推進派に都合のいい説明を鵜呑みにしてはいないでしょうか。切り貼りではないというなら、Midjourney や NAI が元画像をそのまま出力する事例が頻発しているのはなぜですか？言語モデルについても、OpenAI に対する NYT の訴訟で原告の有料記事を ChatGPT がほぼそのまま出力したものが証拠として提出されました。AI 生成物が学習データの切り貼りである状況証拠は出揃っている中で、そうではないと主張するための説得力のある説明は見たことがありません。切り貼りではないと主張するなら、誰もが納得する明確な根拠を示すべきです。過学習などという曖昧かつ開発者に都合の良い詭弁も認められません。

P19

エ

生成 AI が問題視されてる理由には「元データ」→「生成 AI」→「生成物」の過程のうち矢印の部分、すなわち「AI 生成物とは元データ（表現）の無許可改変物である」という点も含まれます。これは人間の創作過程とは根本的に異なります。にもかかわらず提示された素案は「人間の創作物と判断は同じ」という誤った前提に拘泥し、元データと生成物との比較においてのみで「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」に該当するかと

うかを決定しようとしているように見えます。より実態に合わせ、AI 生成物については人間とは根本的に異なる基準を設定し、モデルの無断学習の時点で禁止とすべきでしょう。

「技術的な保護手段」に関する記載について、SNS 上で開発者・開発側弁護士などから削除を要求する声が上がっており、このパブリックコメントでもそのような意見が寄せられるでしょうが、決して要求を飲んではいけません。クリエイターの学習を拒否する意思表示を無視することは、AI 開発に対する信用の失墜を（すでに致命的なところまで進んでいますが）より深刻なものとするでしょう。

P28

ア

「従前の人間が AI を使わずに行う創作活動の際の著作権侵害の要件と同様に考える必要がある」とありますが、前述のように人間の創作と AI による生成は違うものです。そもそも学習段階と生成段階を分けて考えるという方針自体が開発側に都合のよい詭弁ではないでしょうか。AI の学習は生成という目的のための手段であって、単なる情報解析に留まるものではありません。AI 生成物の著作権侵害については、元データと生成物の比較に留まらない学習・生成過程も含めた新しい基準の設定を求めます。

※こちらの項目について、この後も全体に渡って「人間の場合と同様」としている箇所が多く見受けられます。そちらについても上記の通りの意見です。繰り返しますが、人間と AI は違うものだという事実に基づいて議論をしてください。

P34

(3)

こちらの項目にはただ一文「あらゆる AI 生成物には著作物性が認められない」と書くべきです。AI ユーザーの立場はクリエイターよりもクライアントに近いものでしょう。クライアントが「どれだけ複雑な指示を出そうと」「何百何千枚の作品から一枚を選ぼうと」著作権を得られないことは言うまでもないことです。そして生成 AI は人間ではないのでこちらにも著作権は発生しません。このことから「あらゆる AI 生成物には著作物性が認められない」とすべきです。人間による加筆修正などが行われた場合はその部分についてのみ著作権を認めるべきでしょう。

●受付番号 185001345000002602

AI による生成物は総じて元々他の著作物の著作権が侵害される事を前提として(実際に権利を正しく取得して運用される AI は考えられず、また仮にそうした AI が作成されたとしても著作権を侵害している不正なデータを入力されていないAIデータバンクが存在したとしてもあらゆるデジタルデータにおいて碌にセキュリティが保証されていない現状、不正なデータの入力をブロックすることは実質不可能な上に混入された場合それを確認する手段がない) 作成されている。

それにより著作物を作成した者に対して本来取得できるはずだった利益や評価が損なわれるのは明らかである。

少なくとも人間の感性による面が大きい芸術面に関してはAI生成物の存在を許容するべきではない。

●受付番号 185001345000002603

他人の作品を勝手に使うの止めてね

●受付番号 185001345000002604

絵を見るのも描くのも好きでしたが、生成 AI が台頭してから、絵をどこかに公開すれば生成 AI のデータセットに取り込まれ、絵を見にいけば見ているプラットフォームでは AI の絵が溢れ、絵を見たとき、描いた時の楽しい気持ちが減退するようになりました。

また、公的な対応も諸外国に比べて遅れている現状で、この国はクリエイターに敬意がなく、またクリエイターの権利を何も守ってくれないのだと失望しました。

生成 AI の背景にある膨大な絵の無断使用も、生成 AI を使用する人間がクリエイターへ投げかける侮辱や暴言も、生成 AI に関わる現状の全てがとても悲しいです。

●受付番号 185001345000002605

好きな漫画家さんやイラストレーターさんがたくさんいます。

今の状態で AI 生成で画像を出力する自称 AI 絵描きが野放しにされているとそういった方々(好きな创作者さん達)が不利益を被ったり筆を折られたりする可能性があるのがとても悲しく受け入れ難い為、生成 AI は規制または免許制であって欲しいです。

また、描いた描かない、盗作等様々なトラブルを引き起こす要因となる可能性もあるかと考えます。

とにかくお伝えしたいのは、悪意を持って好き勝手に無断で画像を取り込み問題を起こしつつある人達が必ず罰せられる様なしっかりとした規制があればもう少し安心して受け入れられるのではないかと思うのです。

●受付番号 185001345000002606

4.関係者からの様々な懸念の声について

自分撮った写真が無断使用される可能性があるので、反対です。

●受付番号 185001345000002607

全体的に生成 AI の利用者に有利な内容に見えます。

これではクリエイター側が萎縮してしまいそうに感じてしまいます。

●受付番号 185001345000002608

AI と著作権に関する考え方について（素案）へ反対致します

●受付番号 185001345000002609

生成 AI にすぐパクられるんで創作やる気なくなりました。

それに、好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌です。

●受付番号 185001345000002610

絵だけでなく現実に生きるものまで AI 学習の餌食になるのはありえないです。
ディープフェイクのような悪意ある画像生成が今すでに起こっていることから目を背けないでください。
もちろん絵だってそうです。人の努力を踏みにじる行為だということを理解した方がいいと思います。あまりにも失礼だと自覚してください。

●受付番号 185001345000002611

生態 AI についての危険性

既に知人が被害に遭ったことからの提言です。当人の写真を背景のある写真に取り込み当人が事故を成したかのような誹謗中傷を行なうという事例がありました（当人特定させないため具体的には上げませんが）

幸い SNS でもそれほど広がらないうちに取り下げられましたが、もし万単位でリポストでもされていれば酷い事になったのは間違いありません。有名人のソレも既に出てきている状態ですから確実な規制を行なえなければまずいどころではなく人権侵害に確実に繋がります。

権利関係という部分では著作権絡みも当然危険性が高いと分かるだけに、一次作成者の権利を確実に護ることと同時に、AI での学習許可を限定的にする（例：SNS に上がっているものを自由に AI に学習させる権利をサーバー会社が持つなどといった部分は確実にアウトとしないと先の件を含めて侵害が酷くなるだけです）、最初から学習用に作成された前提でなければ学習使用自体を禁じて頂きたいです。

●受付番号 185001345000002612

わたしは絵を描くことが趣味であり、人の絵を見ることを楽しみにしている人間です。

ですが、AIによるイラストがSNSで目立つようになったことによって、特定の絵師がAIを使っているのではないかと疑心暗鬼になる人やAI学習を禁止している絵師の方の作品を勝手に学習させSNS上に投稿したり学習したシステムそのものを公開している人が目立つようになりあまり楽しめなくなりました。

確かに人の使い方の問題ではありますが、今のイラスト界限やSNS上の状態を鑑みるとまだ一般の人々が自由に使っていい代物とは思えません

●受付番号 185001345000002613

クリエイターの方々の事を考えいろいろな事を決めているのは素晴らしいと思いますが、そもそも AI 生成を行っている方の中にはこれらのルールを無視する方や平気で著作権を侵害する方が絶対にいます。そんな中でこれらのルールで全てのクリエイターを守れるとは考えられません。

また、「人間が、AI 生成物に、創作的表現といえる加筆・修正を加えた部分については、通常、著作物性が認められると考えられる。」という部分に関して、著作権を侵害して生成した生成物に線や点を一つ付けるだけで著作物性が認められるのでしょうか？もしそうならばこれは大問題になると思われます。この辺りをもっとクリエイターにとっていいものにしてほしいです。

●受付番号 185001345000002614

同意非同意に関わらず生成A Iにデータを取られるのはとても迷惑です。

プロでなくともそれを取られて誰かに誤解されてしまうのが非常に嫌だからです。自分の創作の顔をした別の絵を誰かの自作と言われそれが法に反しないのは非常に迷惑ですし自分の作品がどう取られるかも制御できないので困ります。

せめて法規制、データセットの合意の義務くらいは欲しいです。合意がないものに手を出されることに迷惑しています。

●受付番号 185001345000002615

現在、生成 AI と世間に認識されているツールは、開発段階よりネット上に存在するあらゆるデータを無断かつ無差別に掻き集めて作られたものであるため、真っ向から著作権に反していると素人でもわかります。

商用ではない、無数の個人データが悪用されている事例は枚挙に暇がありません。

ディープフェイクによる名誉毀損、誹謗中傷の事例も毎日行われており、すぐに出てきます。

イラスト系統、写真系統に至っては、特定の個人になりすまして画像出力を行い、不当に金銭を得たり、なりすまし元への強烈な嫌がらせも行われています。

商用として存在しているものに目を向けるならば、ネット上に存在するデータはサブスクリプションを始めとして、金銭を支払ってはじめて視聴を行うことができるデータのはず。それを無断かつ無差別に掻き集めて利用するツールというのは、そちらは著作権に加えて商売としても法や倫理に反した行いであると考えられます。

よって、生成 AI というのは法的にも、倫理的にも異常かつ認めてはならないものであります。

ふだん、海外の目を気にして表現規制を行っているのに、これだけ実害があるものを国ぐるみで推進するというのは異常です。

取り決めている人の頭がおかしいとしか考えられません。

●受付番号 185001345000002616

AI 出力の絵は AI である事が必ず分かる様にして欲しい。

●受付番号 185001345000002617

・AI で加工された写真の悪用があった際に、真偽の判断ができないことによるなりすまし、犯罪などあらゆるトラブルを防ぐ手立てがない。

・実在の人物を学習させた AI によるなりすましや性的画像の作成を止める方法がない。

・特に未成年が写真を悪用された場合の社会的な不利益は計り知れない。

・イラスト等創作物の無断での学習と利用（出力）が既に進んでおり、著作権の侵害に当たっているのではないか。

・無断で学習、出力された画像が自己の著作物ではない（AI を利用した作画ではない）ことの証明のために作家側がタイムラプスやレイヤーの公開などで余計な労力を強いられている。また、一度疑いを持たれたことによる不利益を被っている。

・特定の作家を貶める目的で AI が使用されるケースもある。

・過激な思想やフェイクニュースを拡散するために、それらの意見に賛同していない著名人の顔や音声を利用されることへの不安がある。

権利の侵害や犯罪利用には罰則を設け、利用には規制や許可、身分の証明を行うべきだと思う。既に幼児の写真を利用した性的画像の作成、売買が行われているとのことで、利用者のモラルを信じることはできない。AI の利用が容易に犯罪利用に繋がる状況は事実で、このまま特に規制等を設けず野放しにすることは犯罪に加担するに等しい。

金を得るために犯罪に手を染める人や戦争における正当化への利用が顕在化する今、AI はただ便利なだけのテクノロジーではない。

●受付番号 185001345000002618

生身の創作者が本人の才能を活かして努力し苦心して生み出したものを、赤の他人が安直に上澄だけすくって自分のものとして発表できることには嫌悪感しかありません。ゼロから生み出すことができる人間を馬鹿にしています。

作品として発表されているものだけでなく、勝手に自分や子供の写真が使われ悪用されることは考慮されているのかも疑問です。

A I 加工に利用されたものは全て明記または迎れるようにすべきですし、申し立てによって発表の取り下げや利用料、悪用の場合慰謝料まで請求ができることが必要ではないでしょうか。

●受付番号 185001345000002619

生成AIを悪用する人がいると他人が描いた絵を学習させてその人の絵に酷似した作品を出し、作品の品位を損ねたり（全年齢作品のキャラクターを裸にしたようなものや、暴力的なことをさせている絵）、海賊版として売ることが容易に、誰でもいくらでもできるようになってしまいます。それを正規品と謳うことでイメージを損なったりネットで炎上する可能性もありとても迷惑です。

また、有償で絵を依頼すると言って途中経過を提出させ、そのデータを生成AIに学習させ代金を払わず逃げるケースも出ています。

こういったことが起こると制作側も意欲がなくなる上、不安で創作活動ができません。筆を折る人場合もあります。努力してきた人が報われず、悪意ある人だけが残ると、文化の発展もなくなりAI作品しか世の中になくなればオリジナリティのある絵も作られなくなります。

見る側も制作AIに対して悪意ある人が使っている人が多い印象を持っていればそれらしき絵柄のもの全てを疑ってしまい、良い気持ちで作品を鑑賞できません。

制作AIを簡単に使えないようにする、学習して良いデータかどうかは学習元の許可が必要など、ぜひ厳しい対応をお願いいたします。

●受付番号 185001345000002620

声優の声や絵を描く仕事をしている人はその声や絵がアイデンティティとなるほど重要なものだと思うのでそれをAI学習に使われるのはその人の権利を侵害する恐れがあるのではないのでしょうか、すでにイラストレーターの絵を無断で使用している人たちが存在しているので権利を侵害することを促しそうで怖いです。

●受付番号 185001345000002621

作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られて作品を見れなくなるのが悲しいから。

生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい。

手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安。

●受付番号 185001345000002622

AI が作った物は個人で楽しむもので、利益を得たり権利を主張するものでもない。あくまでもアイデアの一つ。AI が作った物が、データとして学習された著作物の著作権や著作者の権利を侵してはならない。「僕の AI が作った、僕の作品」は許さない。

●受付番号 185001345000002623

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002624

「2. 検討の前提として」についての意見

権利元に許諾を取っていない生成 AI は禁止とすべきである。

以下がその理由となる。

著作権法は「文化の発展に寄与することを目的」としており、それが阻害されてしまっただけで著作権法が然るべき機能を果たしていないといえる。

現状、データ権利元に許諾なく生成 AI の機械学習に用いるということが横行しているが、これにより「自分の作品を生成 AI に使用されたくない」と考える権利元の人間が、無断学習を防ぐために作品を表に出すことを控えるといった事例が見られる。

また国内外多数のクリエイターが生成 AI に使用されることを嫌がっていることから、無断学習が横行している現状は、著作権というインセンティブ（作品作りのメリット）を感じにくい状況となっている。メリットを感じづらいというのは限界への参入を阻害する要因となり、これらが原因で創作の担い手が減れば、近い将来創作分野は先細りとなる。

以上のことから、生成 AI は文化の発展を阻害していると考ええる。

また、生成 AI から権利元が、許可も対価もなく一方的に搾取される今のような状況は、『著作者等の権利・利益の保護』と『著作物等の公正・円滑な利用』とのバランスが保たれていないと言える。上述の作品の非公開化や懸念の声が多いこともその要因である。

文化の発展を促進するならば、創作活動が利になる土壌作りのために、権利元の意味を尊重することが求められ、生成 AI 等に他者がデータを使用する際にはきちんと許可をとり、その上で権利元の納得のいく対価を支払う必要がある。

そして、誰もが嫌がる行為というのは脅迫に使用することができる。「あなたの作品を生成 AI に使用する」という言葉も、その一つだ。そして実際に生成 AI に使用されても罰することができなくなれば、権利元の人間は一方的な嫌がらせを受けるばかりである。また、直接言わずとも、今は勝手に他者の作品を使用し生成 AI モデルを作り放題である。被害はとうに出ているのだ。そんな行いには罰則を設けなければ、これからも被害は出続ける。

権利元が権利が守られていると思えるような健全な土壌でなければ、その限界に参入することがためらわれ、将来活躍するであろう若いクリエイターが育たない。このような状況はコンテンツ文化が盛んな日本にとって、明らかなる損失である。

また、生成 AI について海外での非難はすさまじく、企業が広報やコンテンツに使用すれば積み上げてきた信頼を落とすことになる。生成 AI を使用することもまた、コンテンツ業界にとって大きな損害になるのだ。

上記のように、生成 AI に使用されることも、それを使用することも日本のコンテンツ文化にとって被害や致命傷となる。現状ただならぬ被害がかなりの数起こっており、権利元からは被害の声が後を絶たない。悠長なことを言ってる時間はなく、即刻権利元に許諾の取っていない生成 AI は禁止とすべきだ。生成 AI は日本の価値あるコンテンツ文化とその担

い手を潰すものである。

データセットの問題についての意見

権利元の許諾のない生成 AI については即刻禁止すべきと述べたが、これには CSAM が含まれているという理由もある。

現状生成 AI は簡単な単語で元データを復元することがあるが、つまり簡単な単語でデータセットに含まれる CSAM が復元されることもあるということだ。

また、CSAM が含まれていることによりネット上の児童の画像を使用し、個人が合成でやるには困難なレベルのクオリティでそれが生成できてしまう問題がある。

実際にやっている旨を発言している者がいたので、以下を参照してほしい。

- ・「twitter や insta の気に入った子を学習させて好みに利用」していると投稿

████████████████████

誰でも簡単に実在人物で好みに生成できてしまうのが現状だ。人権を守るためにも、このようなモデルについては、所持自体も禁止すべきだ。

●受付番号 185001345000002625

素人意見で恐縮ですが、私が見てきた創作者さんたちは、模倣をされたりする事で筆を折ったり、活動の幅を狭められたり、軋轢が生まれたりといった負の側面が多く見られました。むしろ模倣などで得をしていた方はそうした創作者さんを貶めたい方や利益のみを求めて著作権を蔑ろにしていた人たちかと思います。

全てを否定するわけでは無いですが、自らの想像によらない作品によって傷つく人が 1 人でも少ないような方法が望ましいと思います。それは有名無名に関わらず等しくあって欲しいです。

●受付番号 185001345000002626

今回私は生成AIを多少のリスクを負ってでも規制すべきだと思い今回コメントを書かせていただきます。

まずは現在起こっていることから、一人のイラストレーターの絵柄を学習させてそのイラストをその人名義（もしくは制作者名）で販売取引をし、それを本人が指摘してやめるよう促したら反論もしくは開き直ってやめない。どころか誹謗中傷や殺人予告まで送っている惨状がよくSNSで流れてくるようになりました。

誹謗中傷が明らかに行き過ぎていますしその人の活動名を使用してその本人が描かないと言っている表現を生成しているので営業妨害にもつながると思います。

加えて生成されたイラストは本人とは区別がつかないほどよく似ており、AI対策用にイラスト内にサインを書いている人もいるのですがそれすらもここ数か月で完璧に真似てきているのでそれを「このイラストレーターが不適切なものを描いている」と通報すればアカウントを無実にもかかわらず止められてしまう可能性まで出てきます。

次に生成AIが実在する児童の写真进行学习して卑猥な写真を生成して販売している事案もあるそうです。

実在する人の写真を使ったものの場合著作権ではなく人権侵害などの直接的な被害者が生まれてしまいます。

最後にこれから起きそうな不安点について、これについてはX（旧Twitter）上で示唆している人がいたのですが現在はゲームや映像作品から俳優、声優などの音声を学習させAI音声として売り出そうという人たちが出てきています。

昨年末で起こった岸田首相の偽音声の件を踏まえても音声が悪用された場合より多くの犯罪に悪用され、本来証拠となる音声も信憑性が薄まってしまうと思います。

生成AIがあらゆる可能性を生むため研究するのはわかりますがあらゆる可能性があるがゆえに創作界隈に成果以上の損失を与えてしまっているのが現状です。

どうか生成AIに今一度深く向き合ってください厳正な審査をしてください。

尚、この文章も自身が何を送ったか確認するためにこちらでも保存しますので差し支えなければよろしくお願ひします。

●受付番号 185001345000002627

※当意見における「アーティスト」は、作家(文筆家)、画家、漫画家、イラストレーター、フォトグラファー、歌手、あらゆる楽器演奏者、建築家など、「何かを創る(造る)人」という意味で使います。

AIの使用は、厳しく制限をしていただきたいと思います。

当人の承諾なく学習した場合は極めて厳しい措置を取るようにしていただきたいと思います。

理由は2つあります。

1つは、他人の所有するものを簡単に模倣することで、自己顕示欲などを満たそうとする人が蔓延する可能性があるからです。ティーンエイジャーならまだしも、大人ですらそうなる可能性があります。そんな国家は、国民として恥ずかしいです。

アーティストには才能もありますが、それとは別に、各々の自己研鑽があつての、オリジナリティだと思います。そうした見えない部分を無視した利用を続けることは許されないと思います。

2つ目は、好きなアーティストが、そんなことに使う人がいるなら仕事をやめると言ってしまうのが嫌だからです。その人も使えば良いと思う人もいるかもしれませんが、自ら考え、創るのが、創造ではないでしょうか。そこに誇りを持っている人もいらっしゃる方がほとんどだと思います。そうした人たちを蔑ろにはしないでいただきたいと思います。そういう方に向かえば、この国からアーティストというものが消え去るかだと思います。近年、職人と呼ばれる人が減っていますが、これ以上減らして良いのか、考えていただきたいと思います。クールジャパンだなんだというのも薄寒いと思っていましたが、そんな造語を作るほどなら、最低限、アーティストを守ってください。

また、個人的な生成AIと、ボーカロイドなどは違うと考えます。

たとえば、ボーカロイドでは、まず、自身で作詞作曲、場合によっては編曲をしなければ、誰からも評価されません。そこが大きく違うと思います。

生成AIは、なにかを創ることをサポートするのではなく、「何の能力もない人が何かを成し得たような気にならせる」ものだと思います。そうした感覚というのは、健全な精神状態とは言えないと思います。『山月記』の李徴がいうところの「尊大な自尊心」の肥大化につながる可能性があります

また、漫画家が背景にAIを使うことが当たり前になっていると思われる方がいるようですが、おそらく背景素材(有料)の勘違いではないかと言われています。

漫画家が用いているのは、背景素材です。漫画用の背景素材を描き、それらを購入するためのサイトがあります。AIを用いたものもあるかもしれませんが、ごく僅かではないかと思われます。

3D・デジタル作画=AI使用ということでもありません。一般人でも知っていることを知ら

ない程度の人が、審議会人いらっしゃるようで、文化庁の人選に不信感を持っております。
個人的には、アーティスト本人が、「新しい試み」として、生成 AI を使ってみるということについては、ある程度許容できます。

他人(本人以外の全ての人アーティストも含む)が、アーティストのものを「勝手に使える」状態、それを制限できない・法律で裁くことができない(あるいは、法律で裁くのが困難な)状態にすることは、絶対にやめてほしいです。

AI は、人間を楽しませる娯楽の生成よりも、人間の生活をより便利にするために使って欲しいです。

●受付番号 185001345000002628

イラストレーターを営んでいます

AI へのデータ学習使用は創作者が許諾した者のみに限るべきです

許諾されていないデータは使うべきではありません

私は自作イラストデータの使用を断固拒否します

無許可で AI に学習された際には盗用と見做します

●受付番号 185001345000002629

受付番号 185001345000001660 です。

素案の項目番号が抜けておりましたので追記させていただきます。

4.関係者からの様々な懸念の声について

大変申し訳ございませんでした。

●受付番号 185001345000002630

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣され苦悩する姿や、実際に被害を受けて悲しまれている姿を見るのがとても苦痛です。制作 AI の技術に法律整備が間に合わず本来得られる利益を受けることが出来ない作家さんが今後増えるような事態は絶対に許されません。
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい。
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安。

●受付番号 185001345000002631

ご意見失礼致します

ただ一言だけです

私自身や家族、友人の画像を顔も素性もわからぬ誰かに勝手に利用されでも問題がなくなってしまうことが納得ができません

●受付番号 185001345000002632

自分が描いた創作物を AI 学習させ、その学習させたものを悪用されたとしたら元の創作物も悪い印象を与えてしまう可能性があるのが怖いです。
無実の罪を着せられてしまう事も有り得そうです。

●受付番号 185001345000002633

AI イラストが生まれてから、他の人の絵を見ても「上手いけど AI かもしれない」と全ての絵を疑心暗鬼で見るようになりました。

少なくない時間をかけて絵を学んでる人たちがこれからもずっと AI の学習に搾取され続け、正答な評価や報酬をかすめ取られていく社会は間違っていると思います。

AI イラストと明記すれば問題ないとしている SNS や販売媒体はありますが、それらを守っていない者も少なくなく、現状無法地帯と変わりません。法律でしっかり規制してほしいです。

●受付番号 185001345000002634

- ・手書きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にしてほしい
- ・好きな作家が生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI にすぐパクられるから創作やる気がなくなる

●受付番号 185001345000002635

生成 AI の技術は画期的なものであり、具体性のない「お気持ち」でその発展が妨げられることがあってはならない。

著作権者が不安を感じるのは感情的に理解できるが、生成 AI によって学習されるデータは膨大なものであり、著作権者のデータの有無が生成データに影響を及ぼすとは考え難い。著作権者のデータに類似したものに寄せて出力することが可能であっても、模倣は人間の手で行うこともでき、必ずしも AI=悪だとは思えない。

例えば、近年の翻訳 AI は非常に優秀である。多くの翻訳者の文章を学習して作られた AI であっても、また出力された文章が特定の翻訳者の意識を大いに反映したものであっても、私は翻訳 AI を使用するであろう。なぜなら便利だからに尽きる。翻訳者の中にはそれに不満を抱いていたかもしれないが、多くの人々が翻訳 AI を使用しているのが現実である。

しかしより精密な翻訳を要するときは翻訳者の力が必要となる。したがって棲み分けは出来ていると考えるし、文章・絵画なども同様に棲み分けと共存の道を模索すべきであり、生成 AI の発展を妨げることがあってはならない。

●受付番号 185001345000002636

生成 AI を活用し、著作権侵害されるイラストなどを作成されるのは反対です。

●受付番号 185001345000002637

素案「生成 AI に対する指示の具体性と AI 生成物の著作物性との関係について」の項内 35 ページ及び 36 ページにまたがる“また、人間が、AI 生成物に、創作的表現といえる加筆・修正を加えた部分については、通常、著作物性が認められると考えられる。”との記述について、これは当該 AI の学習元となった著作者に対する重大な権利侵害であると考えられる。

自らの作品(AI の利用を伴わないもの)をもとに行った学習及び生成では、これは当然であるだろう。しかし、他社の著作物をもとにしたものについて、その加筆・修正の程度の制限がないままに全てのものに著作物性を認めると、所謂「海賊版」や「エセ商品」といったものが跋扈すると考えられる。

そもそも、創作者は”企業所属の正社員“と言う形で雇われるのではなく、フリーランスで企業(出版元など)と契約したり、個人事業主である場合が主である。海賊版のようなものに対して、長期の訴訟に対応できる体力のある企業は、著作権侵害者に対して訴訟を積極的に行うことができるが、そうでない個人事業主などは金額、訴訟に拘束される期間、その間の心労などにより法的措置に訴えることは消極的になりがちであり、その結果著作権侵害者が大手を振って歩くことになるだろう。

そのため、私は主に加筆修正の範囲について提言する。つまり、平たく言えば軽微なものでなく、AI で生成された原型を留めないレベルであれば可とするようなものである。勿論これ自体は憲法にも記載される表現の自由の侵害にあたる部分もあるため、そのままということは難しいが、そこは少々 AI 利用者に厳しい基準で設定し、その後の判決などをもとに調整していただきたい。

また、本文その後で言及されている、著作権法第 30 条の 4 をもとにした情報解析では著作権者の利益が害されないという点について、これが制定・改定された当時(1970 年)の状況と現在が全く違うという点も考えなければならない。当時では、情報解析はコンピュータを利用したものであっても主に手打ちであり、無差別的に行うものではなかったと考えられる。しかし、現在はインターネットの海から、1 秒間に何百何千という数のデータを読み込み、AI が自ら学習することができる。その結果、一般人が使える画像生成 AI において、意図していないにも関わらず生成結果が既存の有名キャラクターに似る、といった事案も発生した。

このことから鑑みるに、当該著作権法に基づく合法性は、認められないと考えられる。

最後に、こういった意見募集についてはより広報を積極的に行っていただきたい。実際、私もこれが行われていることは、SNS 上で個人によって拡散されているものを見るまで知らなかった。知らないうちに意見募集が始まり、締め切られるというものは怖いものであるため、少々過度だと思う程度には宣伝していただけると幸いである。

生成 AI によってもっとも割を食うのは、企業などではなく、創作によって生計を立てている小中零細創作者の個々人である。彼ら彼女らが日本の創作というものを支えている。彼

らに最も寄り添った法整備が、必要なのではないだろうか。大学での研究及びそれをもとにした法案作成を行う際には、大企業や大手の創作者だけでなく、例えば X(旧 Twitter)でのフォロワー数 10 万人未満の方などを多く招聘し、意見を聞いていただきたい、と創作者の端くれとして意見させていただき、この提出意見を締め括らせていただく。

●受付番号 185001345000002638

現状のままでは、生成 AI は技術や文化を発展させる以前にそれらを潰してしまうと考えます。

「表現の自由」「新しい表現」の名のもとに行われているのは、肖像権・著作権の侵害に他なりません。

インターネット上にアップされた写真やクリエイターの作品を無断で学習したデータセットは、覚えのないポルノ写真やクリエイターの作風を真似たイラストなどを生成することができ、他人の名誉を傷付ける恐れがあります。

写真やイラストの有料素材サイトにも AI によって生成された画像が投稿されています。万引きした商品を売りに出しているようなものです。非常に迷惑しています。

AI そのものに反対しているのではなく、肖像権・著作権を侵害したデータセットを使用した生成 AI に反対しているのです。

早急な法整備、対策を願います。

●受付番号 185001345000002639

AI の根本はあらゆる創作活動の模倣であり、新たに生み出しているものではない。現状では海賊版の粗製乱造に使われているに過ぎない部分が大多数を占めてる。そのため模倣された側の権利を著しく阻害するものであり、クリエイターへの恩恵を消し去るものでしかないと考えている。そのため AI を使った作成というのではなく、AI がクリエイターの技術等を食いつぶしていくためのものであるため、この法案は根本的に間違っており撤回を求める

●受付番号 185001345000002640

ずっと大好きな作家さんが生成AIの普及により仕事がなくなりはじめたと仰っているのが悔しくて仕方ありません。このまま筆をおかれてしまったら.....と思うと、とても悲しいです。彼女の描く世界にとっても憧れています。生成AIの普及によって、生きている人間が苦しむのであれば、あり方を今一度考えるべきではないでしょうか。

また、自分も少しだけ絵を描きます。手描きで手間暇かけた絵と生成AIで学習して作られた絵が比較されるのは単純に嫌だと思っています。

●受付番号 185001345000002641

1人の作家さんの絵を生成AIに集中学習させ、完全模倣し商用利用している人達がいる。

現状、被害を受け、筆を折るクリエイターが増加している。

また、手描きとAI絵の判別がつかずトラブルになることが多い。

生成AIは規制、もしくは免許制にして欲しい。生成AIを悪用する人が多い。

そもそも人の著作物を無許可で学習させるのは違法ダウンロードしているのと同じ。規制が必要だ。

●受付番号 185001345000002642

現状、AI で生成された画像データがネット上に拡散されています。私個人としては犯罪の情報を含んだデータセットによる AI が作ったデータを見たくはありません。

特定のクリエイターに特化学習したデータで、そのクリエイターの活動を毀損する活動が行われている現在において、「著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない行為」などと特記事項を置いて、一般人が AI を操作できる環境を保持しようとするのはあまりに危険な行為と思います。

この意見募集では主に著作権についての意見を求めています。写真のようにリアルな画像を生成する AI では肖像権の侵害も行われています。クリエイターの活動の毀損だけではなく、普通に生活をしているだけの人々の名誉棄損まで行われています。

現在 AI は、文章・画像・音声など幅広い分野で研究が進められていますが、なかでもデータセットの由来の透明性が著しく欠けている AI が、誰でも使えるようになっている事態があります。

これらを用いること自体が、学習元の許諾をえない、倫理的に問題のある状況です。またこれらを用いて行われる、名誉棄損の犯罪が生まれることをこのまま見過ごすことは断じてなりません。

AI を研究や発展させるにあたり、厳しい基準を設けたうえで利用者に免許を設けるなどの必要があると思います。

●受付番号 185001345000002643

【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】

エ 著作権者の利益を不当に害することとなる場合の具体例について

(イ) アイデア等が類似するにとどまるものが大量に生成されることについて

AI 生成物が大量生成されてネットワーク上に公開されることで、作品を享受する側が本来享受しようとしていた AI を使用していないクリエイターの作品にアクセスすることが困難となり、享受する意欲が減退して享受することを断念する

といった、仮に AI 生成物自体に著作権侵害の要件を満たす要素がなかったとしても結果的に AI を使用していないクリエイターの利益を損ねる可能性がある。

作品を享受する側が容易に AI 生成物と非 AI 生成物の作品を選択的にアクセスすることが可能な環境を整備することを AI 生成物を公開する側や AI 開発側に義務として課すことが必要ではないか。

●受付番号 185001345000002644

4. 関係者からの様々な懸念の声について

著作権を無視し、また作者の方がやめて欲しいと訴えているにも関わらずイラストを勝手に AI 学習に使っているのがよろしくないと思います。

勿論、作者が訴えているかどうかにかかわらず、勝手にイラストを学習につかうことがそもそもよくないことです。

現在、健全な絵を描くイラストレーターさんの絵を勝手に学習させて R18 作品を出力するなども行われており、無法地帯と化してしまっています。

このままでは絵をネット上に発表する方がいなくなってしまう、もっといえば筆を折る方も出てくると思います。

日本は絵が上手い方もまだ発展途上の方も、

数多くのイラストレーターや漫画家が作品を発表し、

切磋琢磨しあい結果多様な作品が生まれている国だと思います。

そしてそれが、海外にも評価をされているのだと思っています。

今のままでは描いた絵は AI に使われるからと絵を描かなくなる方や、

発表をされない方が増えてしまうと思います。

そうなればそこから現れるはずだった作品がなくなることになり、

結果市場が縮小してしまいます。

また単純に AI で絵を作るから、

イラストレーターはいらない。と言われ仕事が減ることも懸念されます。

(実際、現在も広告に AI イラストを使って炎上騒動が起こったりなどもしています)

AI も、著作権的に問題のない絵で作られたものなら問題ないと思っています。

しかし現在ではそんなもの、ほぼほぼ存在していません。

ほぼ全てが勝手に人の描いた大切なイラストや写真を使用して作られています。

どうか所詮イラストであるから、便利だから、という理由で AI をこのまま放置しないでいただきたいです。

●受付番号 185001345000002645

自分の創作物を他人に勝手に生成画像に使われたくありません。

盗まれるのであれば創作する意欲も無くなります。

自分や友人の写真も勝手に使われたくありません。

●受付番号 185001345000002646

現状の生成 AI をめぐる法律や、政府の方針では、クリエイターやアーティストは自らが生み出したコンテンツを学習して性能を高めた生成 AI によって活躍の場が狭められることも考えられます。現行の著作権法下では営利目的の生成 AI を開発するための学習利用に対して権利者の意思を反映できず、アーティストの肖像や声を再現して生成されたディープフェイクコンテンツからアーティストを保護するための実効的かつ簡便な救済制度が確立されていないと感じます。

画像生成 AI の学習に使われている膨大な写真やデジタルイラストも、元をたどれば一個人がデジタル機器を画材として利用して作成した、個人の創造物であり、描いた本人が著作権等諸々の権利を所有しているデータなのに、無断で生成 AI の学習素材として盗用されています。

商用ではない趣味の場でも勝手にデジタル作品を盗用された市井のアマチュア、セミプロのイラストレーターが、個人の作風の絵柄を望まないポルノ画像などに加工・生成され、嫌がらせや名誉棄損をされるという事例もある。

このまま野放図に生成 AI の技術発展ばかりを拙速に進めるのはやめてほしい。

●受付番号 185001345000002647

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌です。

生成 AI は規制、もしくは免許制にできないものですか？

手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないかも不安です。

このパブリックコメントは考慮されるのか(こういうものは度々考慮されないので)それすらも不安です。

●受付番号 185001345000002648

「人の目に見える形で画像を生成することが目的」に開発された生成 AI はそのあり方の時点で著作物を合法的に利用できる範疇を逸脱してしまっている
生成 AI は海賊版ツールのようなもの

●受付番号 185001345000002649

たゆまぬ努力で技術を身に着けても機械に学習されて模倣されるなら
みんな努力しなくなり、技術は進歩しなくなり、将来的に文化のために
良くない
文明が衰退してしまう

●受付番号 185001345000002650

●AI と著作権に関する考え方について (素案)

4. 関係者からの様々な懸念の声について

→誰かの絵を盗用し生成された作品は、ただの盗作なのではないか。

クリエイターが守られずに、盗作が著作物として扱われてしまうのは納得が行かない。

→画像検索の際、特に蝶々の画像を検索した際にかなり高い確率で AI 生成された架空の蝶が表示されており、AI で生成されたものと人目で分かるような表記がせめてあるべきではないか。

●「AI 事業者ガイドライン案」本編/第 2 部

→画像生成 AI について著作者及び消費者の安全性は現状無いと言っても過言ではないと思う。

実際にこういったクリエイターへの被害も起きている為、
()早急に AI 開発者・利用者に厳格な規制を設けて欲しい。

絵を描く身として他人事ではなく、いつ自身の作品も盗用されトラブルに見舞われてしま
うか分からない恐怖と嫌悪感、不安が募っている。

●受付番号 185001345000002651

尊敬しているイラストレーターさんが生成AIに模倣されたり著作権侵害を一度でも受けて筆を折られたらとてと悲しくなるため、断じて嫌です。

●受付番号 185001345000002652

実際に起きている問題です。どうか悪意のある人が安易に使える武器として、絵を使わせ
ないでください。

この他にも多くの問題が出ています。これを防ぐためには SNS に絵を一切載せない事以外
何も出来ません。けれどそれでは自身の絵を売り込む機会も、見てもらえる機会も生まれ
ません。それは衰退でしかありません。どうか人が描く絵をただのデータにしないでくだ
さい。

●受付番号 185001345000002653

私はこの事案について反対です。

もし AI 生成物の著作権が認められてしまった場合、自分の顔や家族の顔を AI で生成されて、自分の顔の著作権が他人に渡ってしまうという場合もあると考えられます。これは自分の顔以外でも当てはまることであり、著作権侵害です。実際に私はイラストを描いていますが、この事案に目を通し創作意欲が無くなりました。AI 生成物には学習元が著作権を持っているものであり、その本人の許可がない限り AI 生成物は作られないようにすべきです。同時に AI 生成物は著作権などは無いと思います。また、このように事案が通った場合これを利用し、AI で生成した物に似ているオリジナルのイラストや画像を見つけては訴訟をチラつかせて恐喝するという人も出てくる可能性があると思います。よって AI 生成物の著作権を与えることを反対します。

●受付番号 185001345000002654

AI の技術はとても素晴らしい。しかし、その技術は正しくなるべく多くの人が傷つかない方法で使用されるべき。好きなクリエイターや歌手が「AI が作るなら自分の存在は不要である」「自分が歌わなくてもファンが勝手に自分の模倣 AI に歌わせる」と活動をやめてしまうようなことがあつてしまえば、あらゆる娯楽活動が一気に過疎化してしまう。それでもやり続けるごく少数派の人達だけにエンターテインメントを背負わせる訳にはいかない。

●受付番号 185001345000002655

AI の学習に使うデータは、少なくともそのデータの著作権を持つてる人の許可が必要だ。例えば、SNS から適当に拾ってきた人物写真を使って裸の写真を生成したりすることもできてしまう。ゲーム開発も同様で、データをぶっこ抜いて全く違う生成物をゲーム開発に使用することもできる。

クリエイターにとっては、自分の子供の髪の毛を勝手にちぎり、勝手にクローンを作るようなものだ。生成 AI が合法化されたとき、大半のクリエイターが暴動を起こすのは間違いないだろう。

●受付番号 185001345000002656

他所のイラストレーターから無償でラフ画を提出させて、それを AI で出力し、自分の絵として販売するということが起きています。また、ブラウザから拾ったものや、X(旧 Twitter) から無断で AI に読み込まれた方には一銭も入らず、出力した人の財布に入ります。おかしくないですか？イラストの知識も能力も持たない人が、言葉だけで賢い AI に指示しただけで、今まで努力して学んできた人達的能力をコピーして、創作意欲は失われ、日本のアニメや漫画文化は失われていきます。日本に来る外国の人たちの大金がかなりアニメや漫画などの作品に関わるもので消費されていることもあります。衰退の一步どころか百歩にもなってしまいます。無許可で学習し AI イラストとして出力された画像で、学習したイラストレーター本人を傷つけたり、嫌がらせしたり、殺害予告をする人も現れてます。そして、オリジナルイラストレーターが自殺するということが今起きています。何故、今まで努力して絵を学んだ人が傷つけられ、嫌がらせを受けたり、自殺に追い込まれなきゃいけないんですか。使い方もルールも何も決めてないのに、何故 AI イラストなど世に出したのですか。今後のクリエイター活動は発展なんかしません。脳死でやっていいことじゃありません。無許可で、お金も払わず、イラストレーターのイラストを学習させて、規約違反のイラストを出力したり、自分で描いたと言ったり、絵が描けない人が絵を描ける人をバカにしすぎている。

●受付番号 185001345000002657

chatGPI などの AI 機能の普及はとても便利だと思いますが、画像や音声の AI の普及は不安に感じます。

海外では留守番電話の音声から AI で声を作り詐欺に利用したり、セレブの顔写真と AV 画像を合成した写真が出回ったりしているからです。

文章は特に個性もなく個性も感じる事が出来ないから良いと思いますが、イラストや絵画や音声は個になりすましやすく、それは犯罪に繋がりやすいと思います。

個人で既に利用している方はともかく、国で推奨すべきことではないと思います。

●受付番号 185001345000002658

個人意見

・2(1)：従来の著作権法の考え方との整合性について

インターネット上では「絵柄を盗む」等、著作権によって保護されない部分にも権利があるという誤った前提で、生成 AI のみならず印象の類似や線の一致等を糾弾する傾向が見られる。

その理由はおそらく「著作権」を特許権などと混同し、自分の「発明したアイデア」から得られる手柄を独占する権利である、と誤認しているのだと思われる。

また、「機械学習等は手柄を盗む行為であり盗用の一種である」という認識が広まっており、政府見解等もそれを前提として読解しようとしているためか、以前の資料に対する反応の中にも「そうではない」ことを読み取れてないどころか、盗用であるという認識を追認するものであるかのように読んでいたものが散見された。

よって、その部分の認識をどうにかしなければ、攻撃的かつ文化庁案と異なる見解が今後も流布され続けるとと思われる。

その為、著作権の前提や保護される・されない範囲、何が違反となり得て何がそうでないのか、著作権の範囲と誤解されがちだがそれ以外の権利の話になるもの、等についてを若年層向けの平易な言葉で解説する資料を用意した方がいいのではないか。

●受付番号 185001345000002659

匿名で失礼します。昨今の生成 AI についてやや否定的な見方をしている者です。

私はいま開業届は出してはおりませんが趣味範囲の活動として個人でもチームでもイラスト制作をしているものです。

AI は最初はイラストのサポート的なものとして見ておりましたが、モラルに欠けた人が AI を使っている現状が多くなってしまっていることをみて危険視するようになりました。

モラルの欠けた例

- ・AI 制作とは言わず自分で制作したかのような内容で SNS に投稿し、人気を得ようとしている

- ・たくさんの人に知られているイラストレーターさんの絵柄を無断で学習させてそのイラストレーターさんに模倣して嫌がらせを行ったり、イラストレーターさんの人権を侮辱する行為を行ったり、その絵柄でお金を儲けようとしている

- ・無断で SNS に投稿されたイラストや依頼した絵を学習させて新たに作品として投稿してしまう

- ・無断で発信されてる情報を取り入れてデータ化し AI 商品としてお金儲けしている

人の努力を横取りして楽しんで人気を得ようとしたりお金儲けをしようとしている人が多いのと、学習として奪った人たちの気持ちを一切考えない人が多いと感じています。

モラルに欠けた人々が有利になるような法律や環境が成立しないようにしてほしいと願います。

●受付番号 185001345000002660

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌です。

生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しいです。

手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安です。

いつも意見募集するのに無視されるのが悲しいです。怒りを覚えます。でも挫けず送り続けます。諦めたらそこで試合終了なので。

●受付番号 185001345000002661

各論点について

既に複数のイラストレーターが、嫌がらせ目的で制作物を無断吸収され、○○(イラストレーター名)AI 等と名付けられ利用されています。そういった AI を用いて、自殺や児童ポルノを思わせるイラストを生成することもまた可能だと認識しています。

私は漫画家の端くれでイラストレーターとは若干畑が異なりますが、以前漫画村という違法アップロードサイトが話題になったように、漫画もまた海賊版がインターネットに蔓延っています。

イラスト、漫画、音楽、写真、映画、ありとあらゆる創作物の海賊版は叩いても叩いても現れるモグラ叩き状態で、現状歯止めが効いていません。商売目的だけでなく、上記のような嫌がらせ目的でデータを引き抜き、流布させることは安易でしょう。

生成 AI の技術そのものの取り締まりではなく、無断で他人の制作物を使用した際の罰は必要かと思えます。

映画館では最初に録音や録画等の禁止、海賊版の制作は犯罪だという映像が流れるかと思いますが、この映像により海賊版の存在を一掃することは出来ずとも、牽制にはなっていると感じています。

生成 AI を使用した他者の創作物の無断使用もまた、完全に抑えることは出来なくとも、法で禁止されていると周知されれば、一定の効果は見られるのではないのでしょうか。

道具は使いようかと存じます。生成 AI を使った嫌がらせ、創作を荒らす行為、他者を騙った商売、及び他者に酷似した制作物を使ったヘイト行為が容易に出来てしまう現状に異を唱える所存です。

どうかご検討宜しくお願いします。

●受付番号 185001345000002662

趣味で風景画を描いていますが、無断で生成 AI の素材として自分の絵が使われネット上にアップロードされました。別のイラスト(私ではない全く知らない他人の作品ですが、こちらも無断で生成 AI の素材にされたもの)と勝手に組み合わせられて、その生成 AI の利用者の作品として世に出されています。非常に腹立たしいことですが、私の場合趣味で描いているだけですし大事にしたいはなかったので本人への注意喚起に留めました。ですが全く聞き入れてもらえず、私や他の方の描いた絵を勝手に使っておきながらオリジナルを名乗るその作品は未だにアップロードされたままです。こんな馬鹿らしいことはあるでしょうか。趣味の範疇ならまだしも(しかし許し難いことではありますが)、創作を生業として生活しているクリエイターの方々にはもう価値は無い、ということでしょうか。1からのものづくりが得意で、それを活かして発展してきたのが日本じゃなかったのでしょうか。

●受付番号 185001345000002663

記入者は企業内のビッグデータ活用、業務効率化等における AI 学習などの側面には明るくないため、そういった側面への言及は控える。ただし、文化芸術における AI 学習並びに生成 AI の著作権侵害には大きく関心があり、コンテンツ産業へのダメージを最大限抑える法規制を求めるため、意見提出する。

1、はじめに

例えば人が一からキャンバスに絵を描いて創作するものと、コンピューターが演算処理して出力したものは、それにかかる時間及び技術を習得するまでの労力などに大きな差があるため「AI を使わずに行う創作活動」の方をより重要かつ保護するべきではないか。今までの著作者が積み上げてきた技術・表現への知見や研鑽を無視していると捉えられ、草案作成者の著作権者に対する軽視が見られる。

(1) エ、日本人や日本に国籍を持つクリエイターが創作した著作を海外の AI 利用者が学習・模倣させた商品を大量生産し販売した際、日本のクリエイターの著作権が守られない事につながるのではないか。そうなった場合訴訟しようにも著作権者の「泣き寝入り」を誘い、守るべき日本のクリエイターへの心身的被害やあるはずだった利益が無くなるのでは。国際的に法の緩い国として蔑視される可能性も無視できないと考えられる。

2、(2) 及び 5、(1)

生成 AI の学習は「情報解析」であるため柔軟性の高い規定を、との事だが、「生成」AI なのだから、学習したら生成出力するまでが当然の前提だと考えるべき。よってそもそも学習する段階から厳しく取り締まるべき。

3、(1) 学習データの切り貼りではないとされる、とのことだが、論拠が不明瞭。学習データとはほぼ一致する画像を出力した例もある。一致した海賊版が AI によって大量に販売された場合の著作権者が得るはずだった利益を軽視していると考えざるを得ない。

5、エ、 アイデアレベルの模造品、とするには「模倣か模倣でないか」の裁判を検討する必要があるのではないか。特に模倣でない判断された場合それがなぜなのかをよく検討し、それを AI が侵害しないかを検討するべき。

有名油絵画家の特徴を取ったとして、その筆致、色使いなどが含まれ、それをまねた作品は「贋作」とされる。贋作は本来の価値よりも全く値の付かないような場合もあり、それは人間が作っていることで違いが生まれ「贋作」と判断されているが、AI が学習し出力したものは模倣精度が人間とは全く異なり、「贋作」と判断できなくなる可能性が高い。

わが国で「クールジャパン」などと取り上げていたアニメ・漫画業界や多くのイラストレーター・デザイナーが関わるコンテンツ産業においては、その作家によるいわゆる「線画」段階で誰の作品か判断されることもしばしばあるし、著名なイラストレーター・漫画家の「原画」やラフ画といったアイデア群とも取れるものにも価値があるとされ展覧会などがあつた際は撮影禁止とされることもあるのだから、個人が個人をマネして手作業でトレー

スする場合と異なり、AI が学習して一人の作家の個性を模倣した場合、全く偽物と判断できない作品の大量生産が可能でありその被害は甚大になると予想できる。

世に多くの作品を生み出している有名な作家程精密な「学習」をされてしまう危険性が高いのだから、著作権保護の観点からの検討が不十分である。

5、エ、(オ) ウェブサイトから学習させないよう規制するべきではないか。海賊版と判断が難しいためある程度は許容するべきというような文脈に思えるが、そもそもウェブ上に海賊版が溢れている現状を規制する法を敷くべきでは。著作者に学習許可を申し入れ、その上で著作者へ学習希望者からしかるべき報酬としてその著作物で得られると思われる金銭的な報酬を支払うなどし、著作者の利益が減る事のないようにすべき。

被害者に告発・訴訟するよう促しているようだが、「被害者」に強いるものではないと考えないのだろうか。金銭的にも精神的にも負担が大きいのではないか。被害者に行動を求めるならば、負担を減らすための仕組みを先に構築するべき。

●受付番号 185001345000002664

何を作っても生成AIで廉価にばら撒かれる可能性が高くなって創作意欲無くなりました。
生成AIの全面規制を求めます。

「特定のイラストレーターが描いた物を学習させ、廉価で大量に公開し、イラストレーターを著作権侵害で訴える」などの方法で反社会的勢力の資金洗浄に使われる事も懸念される為、存在を許してはいけないと思います。

●受付番号 185001345000002665

4.関係者からの様々な懸念の声について

生成 AI は少額のサービスであるにも関わらず、著作権侵害および人権侵害をも引き起こす危険なものであると懸念しています。

画像生成 AI を提供している企業と共に、利用者におきまして強く規制頂きたいです。理由は以下です。

(ア) 現状の画像生成 AI の立場

画像生成 AI の学習はインターネット上にアップロードされた写真やイラストを”無許可”で利用し、コマンドによりツギハギした画像を生成しているのが実情です。

画像生成 AI の登場初期には粗さや雑さのある合成画像が多く、AI 生成画像と特定することは可能でした。

しかし AI 技術の発展は目覚ましく、現時点では判別できないほど精巧な写真やイラストが生成されており、これはイラストレーターや画家などのクリエイターの絵までもほぼ完全な状態で模倣できるまでとなりました。

(イ) 画像生成 AI の技術発達による弊害

クリエイターの得ていたであろう利益が無限に生成される模倣に奪われる結果を招くことが懸念されます。

これはクリエイターが失業する原因となり、日本国内の芸術や娯楽文化を衰退させる原因となり得ます。

(ウ) 犯罪やモラル低下を助長させる可能性

画像生成 AI を利用して実在児童のポルノ画像を生成した事例があります。

本来このような不適切な写真は、撮影者の犯罪歴となり社会的立場を失うことが抑止力となり未然に防いでいます。

しかし、現状どのような立場の人間でも少額の金銭を支払うことで簡単に AI による画像生成はできてしまうため、児童ポルノ以外にも日本における芸術文化を侵害しえるのです。

日本で作られた映画や漫画において、性的二次創作や宗教や政治利用を禁止している作品は多数ありますが、これらは大半のクリエイターによる良識によって守られています。

しかし、現状の AI 生成利用者においては”他人の絵を模倣”した上に”創作者としての立場”も持たないために平気で企業や模倣した作家のブランドイメージを下げる事が可能です。以上の点から、生成 AI に対して強い規制を求めます。

●受付番号 185001345000002666

個人で novel AI の画像生成を利用している漫画家です。

5.各論点について

(1)学習・開発段階

私も絵を描きますが、今の画力や作風を得るまでにたくさんの他者の著作物を練習として模写したり参考に利用してきました。

生成物を人に見せる形で利用する事を目的とした生成 AI の学習を縛ることは、それらの練習や参考としての著作物の利用を縛る事と同義だと考えます。

(2)生成・利用段階

仕事でカラーイラスト等を描く時に素材として生成画像を加工（トリミングや色調補正）しながら使っています。

モデルの学習に使われた画像から類似点が遠く、誰に迷惑をかけるものでも無いので、このような使い方はあっていいと思います。

●受付番号 185001345000002667

自分は一般会社員(製造業)で、趣味でイラスト等を描いています。

以下生成 AI の健全な発展と創作活動の保護について意見を述べさせていただきます。

生成 AI の健全な発展、利用に関して、

生成 AI は人間とは比べ物にならないスピードで問題に対する回答や画像を出力してくれる、人間の仕事等に役立つ技術であるが、生成 AI の学習段階において学習された著作物を知らずに出力し、コンプライアンス違反等につながってしまう恐れがあり、会社では生成 AI の利用に関して慎重になるよう、ガイドラインが示されている。そういった中で安心して生成 AI を利用できるよう、学習物のデータセットを公開する事を義務化するだとか、AI モデル作成者や企業に責任を問えるようにしてほしい。

創作活動の保護に関して、

現状生成 AI に意図されず又は悪意ある学習者に学習されるリスクは AI 学習を妨げる技術等が発展したとしても

インターネット上に創作物がある限り無くならないと考える。

そこで、AI 学習をされたくない、しないで欲しいといった意思表示をしている创作者の創作物を勝手に学習し公開する事に対するリスクとなる法律、罰則を作って欲しい。

また、個人的には人の手による創作物を生成 AI 創作物よりも上位の概念として扱ってほしいと考えています。

●受付番号 185001345000002668

お目通しいただきありがとうございます。

1. はじめに

記入無し

2. 検討の前提として

(1) 従来の著作権法の考え方との整合性について

あくまで私的利用の範囲かつ違法ダウンロードのない場合は生成AIの利用には問題ないと思われる。

(2) AIと著作権の関係に関する従来の整理

これらの規定が明確になることを期待します。

3. 生成AIの技術的な背景について

内の3項目記入無し

4. 関係者からの様々な懸念の声について

やはり、著作物等が生成AI開発・学習に無断で利用されているという点は当然挙がる意見です。

著作者が得られる利益を不当に害しています。

著作者からの許可が得られない場合(あるいは著作者に正当な対価を支払わない場合)は、その著作物を学習および出力したAI生成物は販売不可とすべきである。

(私的利用の範囲や、必要があると認められた非享受目的の研究目的にとどめるべきである。)

また、必要な場合には正当な手続きによりAI生成物の学習データ元の開示請求を可能とすべきです。

また、仮に権利関係が全て正当な生成AIまたはAI生成物があった場合でも

生成が非常に高速であるために、供給が大幅に増加し、

該当の市場から健全性や多様性が失われる、

またそのことによって人間のクリエイター(生成AIの利用を主としない)が市場から追いつ出される、

更にその後の学習元の確保が難しくなるため、生成AIの運用も難しくなる

(生成AIの学習元は人間のクリエイターの著作物であることが多いため)

などの問題発生はあり得る。

作風が類似しているAI生成物については、もし著作権関係の問題がないとしても、

なりすまし、それによる風評被害、偽計といった悪質な行為にもつながる可能性がある。

AI生成物であることの表記義務付けによって、これらを行えないよう規制すべきである。

生成AIの速度では大量のディープフェイクなども可能であるため、個別対応でなく一律であるべき。

また、なりすましによって、オリジナルを創造した者が、
あたかも生成AI利用者であるかのように誤認されるというような事態は起きてはならない。
AI利用者の懸念として、努力せずに作品を作って世に出しているのではないかという同業
からの冷評というものがあるが、割合にして半分以上を生成AIとAI生成物に依存した作
品についてはそうでない同業者の作品と比べて努力していないのは事実である。

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

本当に解析までであれば、著作者の利益を不当に害さないと思われる。

資料では、非享受目的に該当する場合（あるいはしない場合）については説明が分かり
やすく良いと思います。

違法アップロードされた著作物を学習されてしまうことも問題で、

規制が必要であると思われる。著作者からの利用許可があるかという点である。

(2) 生成・利用段階

記入無し（該当意見は4. 関係者からの様々な懸念の声について、で近い内容を記入し
ました。）

(3) 生成物の著作物性について

現状では無断で他者の著作物を利用している場合に問題があると考えます。

そのAI生成物がその問題を抱えている限りは、そのAI生成物が著作物として認められ
るかどうかについては、認めないべきと考えます。

その問題を抱えている限りは、AI生成物の生成後に人間が手を加えても同様に、著作物
として認めないべきです。

(4) その他の論点について

記入無し

6. 最後に

現状では、特に生成AI利用者の間では、生成AIを通せばあたかも著作権侵害、他権利の
侵害が許されるといった風潮が蔓延しています。

こうした風潮を断ち切るためにも、生成AIに対する規制は必要だと思います。

もちろん、その利用の中には違法性が全くないものも含まれると思います。

しかし、既に権利侵害は繰り返されており、生成AIの特性上未然防止は困難で権利者に無
断で素早く行われます。そして何より現行の法では不十分な部分があり、特に明確な規制
が必要と考えたためです。

未来のAI技術発展は我が国に大きな利益を与える可能性があります。現在既に繰り返さ
れている権利侵害への対処が遅ければ、悪意のあるAI技術の普及など、AI技術の発展に
悪影響が出る他、著作権だけでなく人権全体の軽視につながると言っても過言ではありま
せん。

何卒規制の検討をよろしくお願いします。

●受付番号 185001345000002669

生成・利用段階についての考え方

依拠性に関して

著作物の学習に置いて、生成・利用に辿り使用した、または使用していないかの事実の主張や立証はどのようにして行われる、もしくは判断されるのでしょうか？AIの技術力にも寄りますし、その痕跡を消すという懸念もされます。技術や使用ツールに関する法も整備していく必要があると思います。

●受付番号 185001345000002670

学習済みモデルの廃棄請求に対して という部分について

学習済みモデルが生み出すものは複製物とは言えないため基本的に廃棄請求は認められないというようなことが記載されていましたが、生成 AI が他者の生み出すものを学習している時点でそこから生み出されるものは複製物であり、既存のもの寄せ集めでしかないと感じます。廃棄請求は基本的に認められるべきものだと思います。

また文書全体を通して、生成 AI がしていることに対する創作者(創作活動をしている作家、画家などの人々)のもつ不安が解消されるようなものにはなっていないと感じます。私は、生成 AI が他者の既存のものを学習することでデータを作る存在である限り、生成 AI の使用やそれを認める法に強く反対します。

●受付番号 185001345000002671

私は、生成 AI を用いて創作活動をするクリエイターはクリエイターと認めていません。創作活動とは、クリエイターが相応の努力と苦労を経て、そして自分の学んだノウハウや技術を以てしてようやく完成するものでなければならない。その筈だからです。技術のない...いえ、技術を「学ぶ気のない」、いわば素人に等しい者が容易く模倣してよいものではないのです。そして彼らは、努力や苦労をせずして結果を得るべきではないのです。

もし努力をせずして結果が得られてしまえば...それは日々創作活動を頑張るクリエイターやその卵たち、果ては唯一無二の独自性を持ったクリエイターたちまで淘汰し、そして最終的には日本の誇る創作活動全般を...完全に、破壊することに繋がりがねません。努力をしなくてもいい環境では、努力をする人は著しく減ります。かつての共産主義のように。そんな状況下で、Cool Japan を謡い大々的に強みとしてきたこれらが破壊されていく様など...私は見たくありません。偉い方にもこの気持ちは届いてほしいと思います。

しかし...私は、生成 AI 自体を完全に否定したいわけではありません。確かに創作活動の面において非常に邪魔であることに間違いはないのですが。しかして、どうやら一部のクリエイターはこのツールを創作のアシストツールとして用いているそうです。

これは私は、よしと考えています。

要するに.....「公の目の留まる場所で使わないのであれば」使用してもよいのではないかと、私は考えているわけです。

無論、この行動には著作権の問題が引っ掛かってくるわけですが.....著作権は、「個人利用」の目的であれば、違法サイトから対象を引っ張ってでも来ない限り、侵害されないもの。であれば、個人利用、かつ創作の参考に用いる程度であれば...問題ないのではと、私はそう考えました。そもそもの問題はツールではなく、それを開発し、利用する人間にあるのは明白であって、法の支配を及ぼすとすればやはり人間を対象とした方が効率がよいのではと.....そう思ったのです。

私情を多量に挟んだ意見で申し訳ありません。しかしクリエイターを志す者として、これだけは伝えておきたかったのです。

この意見が、議論において使えるかはわかりません。しかしこのように考えるものも居ることだけ、留意していただければ幸いです。

我らクリエイターの向かう先に、どうか光を.....

●受付番号 185001345000002672

私はイラストを描いています

アマチュアにすぎませんが10年ほぼ毎日描き続け今はたまにお金をいただけるようになりました。

この10年の歳月は私の人生でイラストは私の技能の一つです。

昨今の生成AIは確かに便利で私もすこし触ってみました。

一瞬で綺麗な絵が出来る便利さと私が10年かけて身につけた技能もAIが覚えて仕舞えば一瞬なのかない虚無感がありました。

それはおそらく現在プロとして活動している方々はよりその恐ろしさを感じているでしょう。

自分の知らないうちに生成AIへ絵を奪われ私の描いていない絵が拡散されていくのならそれは私の財産を奪われていると同じことです。

難しいとは思いますがクリエイターを守る法律を作ってください。

●受付番号 185001345000002673

生成 AI と著作権について

現状生成 AI で勝手に無断でデータ（イラストや声優の声など）を学習させ、そのクリエイターの不利益になるような行為をよく目にします。

このまま何も法整備や規制が行われないまま生成 AI の活用が進むことに強い懸念を感じます。生成 AI を使うのは使用を許可された素材のみにする、違反が発覚した際には罰せられるなどきちんとルールを決めてほしいです。

クリエイターたちの著作権やそれまでの活動、努力が守られるようにしてください。

●受付番号 185001345000002674

生成 AI の学習段階で他者の著作物を多数利用している以上、その AI による生成物はいかなるものであっても著作権を侵害していると考えられる。

また、生成・利用段階に関しても、著作権を侵害し得る生成 AI が誰でも利用可能である現状は、創作分野に悪影響を及ぼしていると考えられる。

以上のことから、他者の著作物を学習する生成 AI を導入・利用する場合には、利用者や利用条件等に制限を設ける必要があると感じる。

●受付番号 185001345000002675

創作者の意図や、想いが込められた創作物に対してあまりにも侮辱的な感覚である印象を受けました。それらを生業としている方々、創る事を楽しむ方々の「人間的」な感覚を奪わないで下さい。

そもそも、こうした意見を書かなきゃいけない事が悲しくて仕方ありません。クールジャパンとは何なのでしょう。言葉を選ばず言わせて頂くと、あまりにも軽率で愚かな思考だと思います。

私たち創作者の権利は無いのでしょうか。

●受付番号 185001345000002676

技術が素晴らしいと言っている場合ではない。

もはや人を陥れたり傷つけることが目立っている。

また、今後の創作活動の発展に対してよりよくつかわれることはないと考える。法律が許せば長い目で見たと際に、指導者、創作活動者などがすべて被害を被ることになるのは火を見るよりも明らかです。

生成 AI が使われる目的の多くはコストカットだと思います。

コストカットを考えることは悪いことではないが、本当に必要な範囲のコストに関しては渋ってはいけないし、

●受付番号 185001345000002677

5.各論点について

1.学習・開発段階

クリエイターの著作物が無断で学習に使われていること、学習元のクリエイターの作品と誤認してしまうような作品を作ることができてしまうことが問題であると感じます。

特定のクリエイターの絵柄を学習し、自殺教唆の要素を含んだ絵を生成し、インターネットに投稿する AI 生成者がおり、その生成物を見た他の人間がそのクリエイターの作品だと勘違いしてしまうなど、既にクリエイターに被害が及んでいます。

生成 AI で生成した画像をクリエイターに送りつけ、「お前はもういない」などと攻撃したりする生成 AI 使用者も多く、心と筆を折られてしまったクリエイターもいます。

今のままではクリエイターを守れません。

クリエイターを守れないのであれば創作分野は衰退してしまいます。

どうか正当な法規制をお願いします。

●受付番号 185001345000002678

好きな作者さんの何年もの努力や時間をかけて完成させた絵がたったの数分で生成AIに模倣され作者さんに何の利益も無く、その生成AIの使用者がAIで作った絵を使って商売をして金を稼いで作者さんの作品を冒涇している言動を見る度に悲しくなり怒りを覚えます。生成AIは確かに便利できちんと使えば創作活動の手助けにもなります、なので悪用している人達に対しての罰則等をもう少し厳しくして欲しいなと思ってます。

●受付番号 185001345000002679

絵や音楽が好きだけのクリエイターとまでいけない人間ですが、今後自分の作品が AI に食べられてしまい、無断で私の作品でお金を稼いだら、自分の作品を使った殺害予告や、嫌がらせを送られてくるとなると想像しただけで創作意欲がなくなり、いずれ自害すると思います。

●受付番号 185001345000002680

損害賠償、賛成です。

AI で描かれた絵が悪いとは思いません。

ただ、AI 学習の元を明記すべきです。

でなければ、その AI 学習に使われている絵、つまりオリジナル溢れる素敵な作品を作り出した技術者は、無賃労働をしている事になります。

しっかりとお金を払い、AI 学習に活用すべきです。

実際には、無断で人の絵を利用し、AI 学習に活用し、それらを販売している人がいる、というのが現実です。

これでは、著作権というものが守られていないと考えています。

元の製作者にもお金が入るべきです。

また、Instagram や X、Facebook をはじめとする

各種 SNS で、子供の写真を拾い、AI 学習する事で、

子供を性的対象とする人に、児童の水着姿の

合成 (AI 生成) 絵、写真を販売するという事をしている人もいるようで、

pixiv というアプリで販売されていたみたいです。

今ではそのアプリでは、取り扱いを禁止されていますが、抜け穴はいくらでもあります。

そのような行動を助長しないためにも

法律的に規制すべきだと考えています。

AI は正しく利用されるべきです。

●受付番号 185001345000002681

作家がこれまでの経験を使って生み出したものが容易く生成されてしまうのは、今後人間から創作者が生まれてこないことにつながると危惧しています。現時点で、AI に技術を真似され、心を折られる作家が増えつつあります。

AI を扱うには人の心を考慮して、慎重に議論をしなければならないと思います。

製作者の著作物の保護を手厚くすべきです。現時点で AI による学習し放題、模倣し放題の状態は早急に整えないとならないと思います。

●受付番号 185001345000002682

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌

●受付番号 185001345000002683

生成AIについて、「通常、学習データの切り貼りではないとされる。」の文言について、何を以てデータの切り貼りではないとしているのでしょうか。現行の生成AIではそれが悪意の有無など関係なく基本的に学習データのパターンをほぼほぼそのまま使用しているにすぎません。「切り貼り」が元の絵をそのまま貼付けコラージュすることだけを「切り貼り」と称するのであれば生成AIの作成したものは切り貼りには当たらないでしょうが、学習元を下敷きになぞってコラージュするような方法も、「切り貼り」と同じ無断転載かつ学習元に類似した被害が生じます。現在、学習データとして悪意を持って生成AIを使用しほぼほぼ学習元と同じデータを勝手に販売する事態が横行しているなかで、切り貼りではないと考え推し進めることはあまりにも危険ではないでしょうか。文化保全のため、今一度現状を考え理想論ではなく現実的な目線で考慮していただきたいです。AI自体は自身も趣味や業務で利用しているため、有益なものであること自体は存じています。だからこそ、悪意のある扱い方の肯定をしないでいただきたいです。

●受付番号 185001345000002684

元々AI が作品に関与すること自体が間違っていると思う。人には得意や不得意があるのである程度は援助目的でならいいと思うがもしこの案が全国に広まったら本当にAIに全て奪われると思います。最近AIに仕事が奪われるかもしれないということが話題になっていますが仕事、いや我々の生きがいである創作活動まで奪われることは流石におかしいと思います。以前旧 Twitter でイラストを拝見しました。その方はとても上手いのですがちょっとだけ絵柄がAIに似ていました。そのせいで誹謗中傷にあいました。その方は制作過程も出しており決してAIを使っていません。今回は解決したものもしまたAIイラストに似ていた人が出てきたら今度は本当に傷ついて死ぬかもしれません。AIは下手したら我々を死なせます。AIは我々の生活も支えてくれますがAI作品・著作権に関しては早急にAIを禁止にして欲しいです。

●受付番号 185001345000002685

AI と呼ばれる技術についてですが、問題だらけと言わざるおえません。

- ・学習元を収集し新たな画像作成、その学習元の方の権利は？
- ・情報を生成できる。その情報は正しいのですか？
- ・生成された情報の責任者の意識は？（悪意の流布等）
- ・画像だけではなく動画・音声にまで波及している（技術のスピードに法整備、倫理や討論が追い付かない）

●受付番号 185001345000002686

画像生成 AI は絵のみならず実在人物の画像を無断学習していてとても危険だし、児童ポルノに繋がる恐れもあり危険。絵に関しては無断転載サイトから違法に引っ張ってきているのでさらに危険。規制を強めるべきだ。

●受付番号 185001345000002687

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌

●受付番号 185001345000002688

生成 AI は規制又は免許制にしてほしい。作品を AI に学習（盗用）され収入に影響の出ているイラストレーターや作家は後を絶たない。日本の巨大市場である創作の文化を絶対に AI に潰させてはいけない。

●受付番号 185001345000002689

第一に、プロンプトが創作的寄与となるものや、AI生成物に創作的表現を加えた部分は著作物と認められる、ということは断じてあってはならない。創作というものは本来人間が生み出したアイデアを人間が形にするもののことを言う。AI生成はそのどちらかを満たしていない。

第二に、できる限りAI生成を用いた創作作品での様々な権利侵害を防止していくことを掲げているが、実際、AI学習の際の権利侵害を徹底的に取り除くことは不可能であり、AI使用を緩和することで誘発せざるを得ないのは確かである。「権利侵害が起きたらどうするか」の対処法を講じるより、「権利侵害を如何にしてできるだけ起きないようにするか」の対策を講じるべきである。AI技術進歩などを優先して、日本の面目を立てることに一生懸命になって、創作文化を無下に、馬鹿にしないで頂きたい。

AI生成物やAIの関わったものを創作物・著作物として認めていくことは創作文化の縮小・破壊に繋がる。すぐAI、AIと一生懸命になって文化を馬鹿にしないで頂きたい。AIは学習しないと発達しない。つまりAI生成は全て、インターネットで公表されている様々な作品から学習したものである。要するにAIで生成された作品は全て、他の作品の盗用である。推進する意味が理解できない。「パクリ」は基本的に著察権侵害・タブーとされているのに、AI学習も同類なのになぜ存在自体、利用自体が著察権侵害と認められないのか、根本から考え直してください。創作者意見を無下にしないでください。

●受付番号 185001345000002690

私の好きな絵師さんが生成 ai によってイラストを描くのをやめてしまってはとても不快な気持ちになるので嫌です。また好きな絵師さんが ai イラストかと疑われてしまうのは嫌です。なのでもっと許可を取らずに生成 ai にイラストを学習させている人を厳しく対応してほしいです。このままだと絵描きという一つの文化が失われてしまいます。

●受付番号 185001345000002691

生成 AI がどういうものであるかについて、技術的に誤った認識が多く広まった状態で感情的に議論されている状態であるように感じている。

現行の生成 AI はその性質上、教師データとして学習元は必要であるが、誤った認識として広まっているように学習元の画像をコラージュするような方式で画像を生成しているものではない。こうした点を誤って理解したまま議論されている現状では、論じられている意見も参考になるものではないと思う。是非を問う以前に、まず技術的に正しく理解されるような施策が必要と感じる。

個人的な認識としては、生成 AI による生成物が生成 AI の学習元として利用されたデータの著作権を侵害するかという点については、学習元として使用されたかではなく出力されたものが結果としてどうであるかにのみ依存するものと理解しており、またそれが最も正しい形であると考えます。

一方で、特定個人の絵柄を模倣するために特化的な学習モデルを作成し本人に見せつけるような迷惑行為の例も確かに実在する。こうした例に対しても現行法で十分対応可能であると考えているが、法的措置により解決したという例を寡聞にして聞いたことがない。問題とされているケースに対し、現行法で対処した例や対処可能であるという例などを喧伝する必要があるのではないかと。

「有名な学習モデルの学習元の画像に児童ポルノに相当する画像があった」とのような話も聞いたことはあるが、こちらについては若干グレー寄りな部分はあるものかと感じられるが、学習モデルとして配布されているのはあくまでも学習結果のデータであり画像ではないという点、無作為にインターネット上に存在する画像を収集した結果として、その中に違法性のある画像が混ざっていた（そもそも無作為に収集できる範囲内に違法性のある画像が存在したことが問題であり、学習モデル作成者の意図したところでないならば学習モデル作成者はその点においては被害者と言える）のであると理解している点、生成 AI のは元の画像を完全に再現する性質のものではないという点から、グレーであっても違法性はないものと考えている。

自分自身も技術的に正確にすべてを理解できているとは思ってはいないが、昨今インターネット上で繰り返し広げられている内容は技術的無理解によるものも多く、議論の土台に立つことができているものと考え、筆を擧げた次第である。

●受付番号 185001345000002692

前提として、創作には

1.

最初に作り出すこと。

2.

純文芸などの作品を作ること。また、その作品。特に小説。

(Oxford Languages より引用)

という定義付けがなされております、

生成 AI を利用する際には俗に言う「学習」という段階を踏むため、元となる著作物の存在が必要不可欠となります。

現に界限で問題となっております、AI によって生成されたものを自分の創作物と偽り金銭を稼ぐという事象についてはどうお考えでしょうか。

上記のような事態が起こっても SNS の匿名性により個人の特特定が困難であります。

AI は人間の代わる新たなツールとして今後ますます発展していくことについては許容したいと存じますが、ご存知の通り、創作という概念は本来制作者の存在ありきで成立し得るものであります。

文章や絵に留まらず、人一人のオリジナルの思考から生み出されたものは全て著作物です。現在、創作というジャンルの中では、AI に収まらず盗作・無断転載など法律の真髄である人道的な問題として物議が醸されている状況でございます。個人の人気の如何に関わらず、本来は創作者一人一人に著作権が認められるべきとされております。

果たして今回の素案は創作というジャンルで AI の濫用を助長しかねないリスクをお含みいただいた上での案なのでしょうか。今一度検討をすることを強くお願いしたく存じます。

●受付番号 185001345000002693

(3)生成物の著作権性について

少なくとも AI で生成された作品に

手を加えていれば著作権性があるというのは

コピーした写真を編集してあれば

著作権を主張できると言っているように思えます

生成 AI で生成される作品は高度な技術であるものの根本的な部分では数多くの作品を組み

合わせて出力されたものに過ぎないと考えます

生成 AI の使用について

「生成 AI は学習のみにする」や

「商用での利用の禁止」

「生成 AI で生成した物であると必ず記載する」

といったレベルの制限が必要ではないでしょうか

手を加えたものに対しても

「生成 AI を使用した」

との記載が必要だと考えます

●受付番号 185001345000002694

- ・個人
- ・以下意見（学習・開発段階-イについて

趣味でイラスト制作を行っている者です。現状の画像生成 AI に用いられている画像・イラストデータについての問題点は、そもそもとして無許可で一次創作・二次創作などに関わらず使用されている点であると考えます。更にその生成されたものが商用利用されている事例もあり、使用されているデータが「無許可である」ことをより一層悪質な問題としている要因であると考えます。許可の取れたデータのみを用いて画像を生成しているのであれば、データの提供元との契約の下で商用利用があったとしても現在のような問題にはならなかったはずです。

また、AI で生成された画像について、提供された側がそれを AI によって生成されたものなのか判断できないことも問題の 1 つであると考えています。

AI で生成されたものを使用した企業広告が批判にさらされている現状、企業に所属せずフリーランスとして働くイラストレーターを企業が使用する際、納品物が AI 画像であるかを判断できないといった、マーケティング上のリスクを抱えることとなります。このようなリスクがあると、企業はまだ駆け出しなどで十分な信用が得られていないフリーランスのイラストレーターを選びにくくなり、将来イラストレーターとして活動したい人は企業に所属しなければまともに仕事がもらえない状態に陥ってしまいます。この風潮が浸透してしまうと現在活発に行われている創作活動を委縮させることになり、業界の景気悪化にもつながると考えられます。

最後に、AI 自体は画期的な素晴らしい技術ではあると思いますが、AI 学習の元になっているものは人間の積み重ねてきた時間と努力の結晶であり、決して無許可で軽々しく扱われていいものではありません。どうか AI が現在活動されているイラストレーターの方々や未来のイラストレーターの仕事を奪い、その方々の人生・未来を潰す敵となることのないよう法整備を進めていっていただきたく存じます。

●受付番号 185001345000002695

イラストレーター及び趣味で絵を描く者が苦悩の末に獲得し、生み出したものを第三者による AI への学習、それをを用いて本人の許諾無く利用できてしまう現状が悲惨極まりない。そしてそれをを用いて搾取する状況が海外ですでに発生している。ソーシャルゲームのイラストを AI で作らせるようになってイラストレーターが廃業に追い込まれる事案があります。AI を使用する場合は免許制度を設け、利用方法を明確にし、使用者以外の方が監視する体制を作るべき。

●受付番号 185001345000002696

AI で生成されるデータの元になるイラスト・音声・テキストなどを作り出した人の利益を著しく損なうため、AI の利用を禁止してください。

クリエイターの職を奪います。

現在イラスト業界において AI 使用者は、既存のイラストを AI に学習させています。しかし既存のイラストを制作した著作権を持つクリエイターに無許可で行っているため、権利を侵害しています。

さらには権利を持つクリエイターに誹謗中傷を行う AI 利用者も発生しています。

モラルが欠如した状況で AI の利用を許可することは望ましくありません。

●受付番号 185001345000002697

Ai を使って勝手に他人の創作物を盗んで合成、それを世に出すことを合法にするのはあり得ない。イラスト、声、人物の顔などを好き勝手に使うのは普通におかしいことだ。

出鱈目な画像がネット上に流出して調べたいものが見つからなくなる、見分けのが困難になることもあり得るのは多くの人にとって不利益になる。

Ai を使ったものを許容することによって、あらゆるコンテンツの進化がなくなると考える。似たような顔、声のものばかりが作られ、新しく創作しようにも ai など学習されることが許容されていると新しい創作に手を出す人が減って行き、コンテンツの価値がなくなると思う。

他の国でも許容していないものは明らかにダメなものと考えているからであり、別にチャンスでもなんでもない。リスクの高いものと考えてたら分かる事だ。

今、まさに話題になったパルワールドやディープフェイクなどから分かる通り、パクリ疑惑のあるものには嫌悪感を抱く人の方が多し事や、人を傷つける事をする人がいる事を考えると規制されないと様々な事件が起こりうる事が予想される。

仕事を奪い、パクられたことで事件が起こりうる可能性もある。実際にはパクられたわけでもないのに京都アニメーションでの事件ように行動するような人もいる以上、本当にパクられ、仕事も失うようなことが起きた時、大きな事件が起きる可能性すらある。

●受付番号 185001345000002698

4. 関係者からの様々な懸念の声について

<クリエイターや実演家等の権利者の懸念>

特定のイラストレーターのイラストを無断で学習に利用し、作風の酷似したイラストを生成し SNS で公開した実例を確認している。

イラストレーター本人が対応できるのはまだ良い方で、無断利用されている事を知らずに生成物を配布・販売された場合、本来得られたはずの報酬や実績が AI 利用者側に流れると考えられる。

イラストに限らず音楽を生成する AI も広く認知され始めているため、個人で学習・生成できるツールが広まれば音楽作品の無断利用が行われる可能性が非常に高い。

●受付番号 185001345000002699

AI は新しいスタンダードな技術となっていくと思うので、日本でも積極的に活用すべきです。

きつい著作権での AI 発達の妨げはやめるべきだと思います

●受付番号 185001345000002700

4のことについてのみ書かせていただきます

趣味でイラストを描いている者なのですが、昨今のこの生成 AI の話題で特定の創作者(ここではプロもアマチュアも含めて)の絵柄をそのまま模倣したものをマネタイズするような行為をしたり、果ては嫌がらせのような行動をとるといったようなことが起きており、実際にそれが原因で活動が立ち行かなくなってしまうかけるというのも聞いております、このことが発展し好きで描いている人々が AI を用いて心無いことをする不届き者たちによって嫌がらせを受けるなどということが起きればそれこそクールジャパンともてはやされるものはたちまち衰退することになると思います。

生成 AI で活路を見出そうなどという周回おくれもいいところのものごとを、さも先端技術科のようにのたまう胡散臭い連中のたわごとに耳を貸さぬようお願い致します。

●受付番号 185001345000002701

■
上記は生成 AI 使用者の発言です。使用者は他者の著作物を盗用することを理解しており、他者からの著作物使用の拒否や停止を求められても無視したうえ嫌がらせのように盗用して生成 AI を使用することを周囲に奨励していました。

生成 AI を規制していただかないと著作者や著作物を軽んじて苦しめる人物が増える一方ではないかと危惧しています。

被害を訴えた方は殺人予告もされていました。

今後の AI 発展の為にも危険性の高い生成 AI は規制して欲しいです。

●受付番号 185001345000002702

現状の生成 AI は、本素案 5. (1) で述べられている「意図的に、当該創作的表現の全部又は一部を生成 AI によって出力させることを目的とした追加的な学習を行うため、当該作品群の複製等を行うような場合」に該当するような製品が大多数であり、実質的に海賊版製造ツールであると言えます。そのため、生成 AI によって生み出された画像やそれを加工した画像に著作権を認めるべきではないと言えます。

●受付番号 185001345000002703

他人の絵を無断で使うことを禁止していただきたいです。

●受付番号 185001345000002704

数多くの有識者や当事者を交えての討論なり会議をして決めてください。

大学受験で例えますが、「自分の子供（創作者の創作物、著作権）の成績で他人（AI）が受験」をして受かったらどうなりますか？どう思いますか？

あなたたちの認知している創作物、著作権物だけが創作物ではない。

今の現状、AI は他人の創作物、著作権物を学習して質を保証されています。それは新しい技術によるただのリサイクル。古いままでしかありません。

新しいものは創作者によって生まれていることを考えましょう。

●受付番号 185001345000002705

項目 4 (1)(3)について、

- ・現状イラスト系 AI の収集データに、著作者や企業への許可を得ておらず使用料を払っていない物、有料素材を金銭を払わずに無断で使用している物が多く含まれており、仕事としてイラストや漫画を作成する際に使用できるものではない。

- ・一部に現実の児童ポルノ画像を読み込ませたと思しきものが出回っているなど、問題のない方法で学習したとはいえデータが含まれているため、イラスト生成 AI 自体を仕事以外の用途でも利用できない。

- ・消費する側として心象も悪く、例えばこういった問題を抱えた AI 作成画像を使用した企業や団体のものをその後購入しようとは思わない。

- ・上記の事から、作品を制作する契約の時点で、特に企業案件などは AI を使用したものは使用不可になっている案件が多い。

しかし、画像素材サイトなどに、商用利用可の有償素材として登録した AI 画像データが現時点でも出回りつつあり、今後何の対策も取られず、素材の中に AI データが混じっている状態になると、素材自体を使用できず製作が困難になってしまう事などを懸念しています。

●受付番号 185001345000002706

趣味で絵を描いている者です。昨今の AI イラストの悪用でいつか自分の絵も悪用されるのではないかとかが気ではないです。実際 SNS では絵を悪用され、トラブルになっているケースも多く見かけます。生成 AI を規制してほしいと強く願っております。

●受付番号 185001345000002707

由々しき問題です。まずリテラシーや対策が育っていない現在、無法地帯のような状態になっています。私も絵を描く者の一人ですが、好きだった絵描きがAIのせいで筆を折るのを見ておりますので一刻も早く対策していただきたいです。

一方で、AI技術はとても素晴らしいと思います。うまく使えば世の中が豊かになる技術と思っています。ですが、人間の尊厳を守ることをまず第一に考えるべきだと思います。

●受付番号 185001345000002708

AI イラストの普及によるクリエイターへの不利益が起こらないよう対策を講じて頂きたいです。

AI を使用することが一概に悪いことではないと考えますが、現時点で、ラフのみをクリエイターに依頼し仕上げはAIに行わせ且つ支払いを蹴っ飛ばす、SNSに投稿されたイラストを無断で学習に利用し商業目的でイラストを生成する、自分で描いたと自作発言をするなど、実際クリエイターへの詐欺まがいの事案や著作権侵害等が多々起こっております。それにより筆を折った作家も少なくありません。

絵を仕事にしている方々がどれだけの努力・苦勞をしてきたか、自身の強みや売りを形にするまでどれほどの試行錯誤をしたか、想像もつきません。ただ、それらや作品が軽視され、心無い方々に利用されるのが、私にはとても許容できるものではありません。

絵だけではなく、『表現』に関するもの全てに当てはまると思います。

私には具体的にどのようなすれば丸く収まるという案は考えつきませんが、ただ偏に今現在の文化が衰退することのないよう、表現者が不利益を被ることがないよう、せめて『無断で』他人の作品を使用することに対する規制等を講じて頂きたいと存じます。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

●受付番号 185001345000002709

生成 AI は仮に今後使っていくつもりでしかないのなら、既出のイラスト、漫画、写真、動画(アニメ、映画等含む)の著作権を所持している人にちゃんと許諾を得てから取り入れて使う、許諾を得られなかった場合は使わないということを徹底してほしいです。

生成 AI は人間が学んでなにかができるようになることとは別で、今はまだコラージュのようなものでしかないのです、取り入れた作品の作者の著作権を侵害していると私個人は思います。

こういう著作権の侵害のされ方をされると道を閉ざしてしまうかたも出てくるかと思えます。案外人の心は簡単に折れてしまうので、日本の素晴らしい芸術を今後も発展させていくうえで障害になってしまう恐れがあります。

また、海外では生成 AI は忌避されていることが多いので、今のように日本の芸術が海外に好意的に広がっている中、生成 AI を使うこと自体本来やめとくべきことだと思います。

なので、どうしても生成 AI を使いたいのなら、著作権関係をクリアしているものにすべきだと思います。ですが、海外で受け入れられるかという点と難しいと思うので、やはり生成 AI を使うこと自体やめとくべきでしょうね。

鎖国して国内だけで全てをなんとかしていく、みたいなら別でしょうけど。

●受付番号 185001345000002710

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

AI の学習アセットに利用された段階で、該当する著作物への権利侵害は始まっていると考えます。

特定の著作物を学習して生成・利用をしている時点で、それら著作物から作風やアイデアは確実に吸収された状態になっています。

AI イラストが出回り始めた初期から出力されやすかった作風で元々活動していた著作者は模倣された絵が飽和する精神的苦痛だけではなく、AI と誤認されるなどの被害も受けています。

(2) 生成・利用段階

特定のイラストレーターの画風をほぼ完全に再現して利用するというのが既にメジャーな利用法になりつつあり、以下のような被害が実際に発生しています。

- ・多数の目から見ても特定イラストレーターと画風が一致した AI イラストを広告に起用して問題になったケース

- ・AI 利用者が特定イラストレーターの画風でコミッションを受けたり AI イラスト販売を行い学習元イラストレーターの営業妨害を行うケース

- ・嫌がらせや加害を目的に特定イラストレーターの著作物を学習させて画風データを頒布するケース

こういった事態に巻き込まれる著作者が法によって正しく保護されていくことを望みます。現状の AI の発展には 0 から著作物を生み出す生身の著作者が必要不可欠であるのに対し、今のまま無法のもとに AI 利用が続けばその著作者を排斥していくことに他なりません。

(2) 生成・利用段階

(3) 生成物の著作物性

現状、無断で学習され著作権侵害によって生成されている AI 生成物を利用して金銭を得る行為も制限されてほしいです。

創作的寄与の割合で著作物性を認められることは正しいと思いますが、それが半分にも満たない場合には不当な利用だと感じます。

また、発表時に AI 利用をした旨、利用した AI ツールの明記を必須とすべきです。

●受付番号 185001345000002711

私は、AI に学習させるというのはとても時間をかけるものであると思うが、その利用先や学習元に疑問や不満を多く持っている。絵を描く人の努力と AI に学習させる努力は、正直天秤にかけるのも失礼な程に絵を描く人の努力が大きなものだと思っている。AI によるイラスト生成はすばらしい技術だと思うが、それが許されてしまうのは今まで努力してきたイラストや芸術の分野の人間を侮辱するものだと思う。

自分の書いたイラストやアニメーションが AI によるものなのではないか、と思われてしまうことが嫌だ。

自分自身が素晴らしいイラストなどの作品を見たとき、一瞬でも AI によるものなのではないかと考えるのが嫌だ。

自分の尊敬する作家のイラストが禁止しているにもかかわらず AI に学習され、AI にイラストを出力されるのを目撃したくない。

企業などの広告で AI 出力のイラストを見ると、ああ広告に金を使いたくないからとこういう方法をとる企業なのだなと思ってしまう。AI 出力のイラストを使用した広告を見ると嫌悪感がすごいので見かけないようになって欲しい。

AI に学習させたイラストを書いた当人からしてみれば、自分の絵に酷似したものを見るのは嫌悪感がすごいものだと想像に容易い。あと普通に自分が AI 学習の被害に遭う絵描きの人達を見ると自分がされたくらいの気の落ちようになる。

AI イラスト嫌だ！！見たくない！！普通に奇形だったりするし、絵の基礎が出来てるようで全く出来てない！絵に温かみがなくて怖い！！AI に学習させるのだって大変なんだぞとかいう人の作品盗んで泥塗ってることしてる人の論点ズレまくり言い訳とか聞きたくない！！自分の書いた絵が AI 学習に使われても泣くしか出来ないのが嫌だ！！私の作品なのに AI イラストだと疑われるのもう嫌だ！！！！

技術の発展素晴らしいです。でもこんな方向に行って欲しくなかったという気持ちが大きいです。食って行けなくなる人もいるし、普通に AI に技術を吸われたくないです。作業の効率化位までに抑えれたら良かったのですが、仕事奪うのではなく仕事にクソデカ被害が出るというのがよくありません。

ぎりぎり成人の私ですが、本当に AI に規制をかけて欲しいし著作権でアーティスト立ちを守って欲しいです。選挙行ってどうにかなるならホントにめっちゃ行くし呼びかけるのでお願いします.....

●受付番号 185001345000002712

他者の著作権を侵害する生成AIを使う奴はバカでキショく人権剥奪も容赦なくすべきだが、現状そうはいかないのでAIのほうを強く規制すべき。

●受付番号 185001345000002713

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002714

5.各論点について

そもそも AI というものと、芸術性についての認識違いがあると思われます。

例え線一本であっても、表現者が自らの手で作成したものは、本人の感情がのり表現したものを表現しています。

受け取り側が判断することではなく、作成者が込めるものです。

そして、AI は意志を持たず模倣と情報の組み換えと再出力を行う、ただの機能です。

AI は入力値がないと機能しません。あくまで取り込んだ情報を模倣し、組み換え再出力します。

その場合、入力値となった表現者の創作物から、『表現したい感情』を排除し、他の情報と混ぜ改変し、出力します。

その時点で、作成者の著作人格権を犯しています。

人間が他の人の作品に影響され何かを作った時と決定的に違うのは、再出力の手法です。

デジタルはコピーです。他人の作品をコピーし切り貼りして組み合わせただけです。それは、入力値がゼロである場合何も出力出来ない事で理解できるはずです。

また、AI が出力した物について、指示を入力した人間に著作権は発生しません。

指示はあくまでコマンドです。ソースコードと同じです。書かれたソースコードに著作権は発生すれど、ソースコードで表現された動きやそれによる結果自体には著作権は発生しないためです。

言うなれば、AI が出力してるのは改造模倣品です。世界の名だたるブランド品に似せて、少し違うロゴを付けて出力した時、それは改造模倣品として取り締まり対象になります。

また、作った人間も買った人間も罰せられます。

例え線一本でも表現物であり、表現者が了承していないのに、それを作成材料にする時点で、AI による創作物は著作権法違反となるのではないのでしょうか？

今現在、海賊版を取り締まられていない時点で『了承を得たものだけが入力値として使われている』と断言できない為、そのようなものに、利用許可を与えるには時期尚早なのではないのでしょうか？

●受付番号 185001345000002715

私はイラストレーターをさせて頂いております。

その中で自分のものだけでなく、周りのイラストレーターの方が時間をかけ描かれた作品が無断でAIの学習に使われ、その価値を著しく落とし続けています。

AIの使用全てが問題だと言うわけではなく、現行のクリエイティブなものに使われているAI(stable diffusion など)のほとんどが著作権元の許可なく学習してしまっており、それを誰でも簡単に使ってしまうことが問題だと思っております。

現在のAIのイメージダウンのほとんどが学習元の許可なく学習してしまうところにあると考えております。

AI利用に関して著作権をもっと尊重した案が練られますよう希望します。

●受付番号 185001345000002716

生成・利用段階について

品質誤認の防止・罰則

生成 AI 画像なのに、手書きであるかのような表示や発言をして販売したり、手書きであることの証明となるようなタイムラプス(描いている過程を記録するもの)や下書きを生成 AI を使って偽装する人を多く見かけます。

これらの行為は、食品の産地偽装と同じ不公正な販売方法であり、実際に生成 AI で著作物と似たデザインを出力した画像を企業が気づかずに起用して問題になったり、生成 AI で出力した画像を禁止しているイラスト投稿サイトに生成 AI 画像を投稿する人もいて、手書きで販売しているクリエイターも疑われたり、手書きと信じて購入してしまったクライアントの方も被害者です。業界全体の信用にも関わりますので、

生成 AI 出力の手書き偽装する行為が違法であることを明確にして、取り締まっていただきたい。

上記の対策として、個人ユーザーも含めた生成 AI 利用を登録制にしてほしい。

登録制度としては、自動車やドローンの登録制度などの仕組みを参考に出来る。

この登録制度によって、著作者やクライアントは、発信者情報の開示請求を争う手順よりも簡易に AI 出力者の氏名および住所を把握できるようになる。ディープフェイクや偽装などの抑止、AI 出力販売者の信用性と透明性の向上と登録するメリット(AI を利用した研究開発や新事業を行う際の補助金の支給など)も同時に付与することができると思う。

●受付番号 185001345000002717

作品を創作したとしても AI に抜かれるのでは今まで積み重ねて来た努力や技術を蔑ろにされているのと同じであり、創作者の意見が反映されず AI で類似品が量産されるのは不服であるため異議申し立てる。

●受付番号 185001345000002718

血の滲むような努力を重ねて得た力を AI に横取りされるのは気持ちが悪い、ありえない、あってはならない。そんなことが許されたら、数百年数千年にも及ぶ日本の創作文化の否定、侮辱に当たるし、衰退を意味する。努力した作家達が、他人の絵を AI に学習させ努力なしに金を得ようとする人間に、踏みにじられて良いはずがない。今だって AI 学習のせいで苦しんでいる人達が沢山いるのにそれらを許可するのは断じて許されたことでは無い。多くの人たちが自分の努力の結晶を勝手に学習され、使用されているのは立派な著作権侵害に当たると思う。

もし、侵害に当たらないという法が作られた暁には文化庁には大変失望しますし、なぜそんな非人道的なことができるのか知りたい。その案を通そうとしている時点で、まず不快です。日本の文化に対し敬意を持った解答が得られることを期待しています。

●受付番号 185001345000002719

他者の絵を勝手に生成 AI に学習させ、センシティブなファンアートはコンプライアンス違反になるアニメやゲーム作品のセンシティブな絵を生成し、ネット上に上げている人がおり、絵を勝手に学習された人が責められたりすることもあるのを目にし、こういった心無い者の行動で多くのクリエイターが心底困っており、中には筆を折るような人も出てくるのが懸念されています。

他人の絵柄を真似た絵を他者が自由に生成できるようでは、成りすましなどの問題にも繋がりが、多くのトラブルを招きかねません。

そのため、生成 AI の規制を強く希望します。

●受付番号 185001345000002720

AI 生成イラストによってクリエイターの存在が脅かされており、私自身も創作者として不快感や不安感を感じます。日本というアニメや漫画文化の発展した国でこのような技術で世界からも嫌悪されてしまう存在を野放しにするのはとても不愉快に思います。少しでも救われる人がいるなら AI 生成による被害を抑えるため、きちんとした規制を行うべきだと思います。

●受付番号 185001345000002721

AI は使い方を間違えればすべてのアーティストや作家など、クリエイターの人生や作品を大きく左右するものだと思います。数多くのクリエイターたちが、身を削って作ってきた作品、声、映像、演技など、全てのものが守られるべきですし、AI に学習させることでその著作権が侵害されることはあってはなりません。AI の使用については厳しく事細かに、明確に法律や定義を決めるべきだと思います。どうか、全てのクリエイター、俳優、アーティストほか、創作に関わる人間の不利益にならないようにお願いします。

●受付番号 185001345000002722

AI 技術が発展するのは良いですが、学習材料にする元を作成しているのは絵やイラスト、作品で飯を食っている人間の作品ですよ。

例えばそのような人たちのような絵が AI にかけてしまったら、それで飯を食っている人の仕事が減るわけです。

インボイス等が始まり度重なる増税、光熱費の高騰、物価の上昇その他諸々値上がりしている今食い扶持までなくなったらどうなりますか？

作家はいなくなってしまうと思いませんか？

個人事業主は生活の全てが経費であり、その経費を抜いた分が利益になりますが、AI で事足りるな、と今まで依頼してくれていた人が考えて、AI の方が安いので AI を生業にしてる人やアプリで済ませてしまうと、相対的にその方の収入は減ってしまいます。

顧客が安い方に流れるのですから。

人の技術だと違いますよね。

安いには安いだけの理由があります。

高い人に頼めばクオリティの保証はされています。

AI が発展し過ぎてしまったら高い人のクオリティを学習させて安い値段で叩き売り荒稼ぎすることもできてしまうわけです。

なんなら素人に毛が生えた程度の技術力の人でも学習のさせ方が上手だったらそれなりのイラストを生成できるようになってしまうのですが、その危険性は理解しておられるのかなと甚だ疑問です。

私は私の尊敬する方々の仕事を奪われることは本意ではありません。

全く別の仕事をしておりますが、この政策には反対です。

作成した AI 作品の著作権の帰属に関しても疑問があります。

好きな作家の作品を沢山学習させたとしても。

その作品の全てが A さんのもので、さらに細部を B さんの作品のもので学習させたとしても。

AI 作品を生成したのは C さんですが、果たしてそこには C さんの作品といえる代物になるのでしょうか？

プログラミングの世界だとソースコードを打ち込んだ人が親になるかと思いますが、C さんは自分だけがしゅうさせただけで、色調調整や細かな大きさや位置の修正はしてるかと思いますが、自分で筆を取ったわけではありません。

著作権は誰に帰属するんですか？

巷で騒がれるトレパクや盗作と何が違うんでしょうか？

危険だと思いますよ。

私はこれらのことから混乱を呼ぶので反対です。

利権があるのかもしれませんが、国をよくする、国民のために尽くすのが国です。

国家のために人が尽くすではありません。

逆です。

民があつて国があります。

お金のことばかり考えず、下々の生活を守ってほしいと思います。

●受付番号 185001345000002723

このまま画像生成 AI 等の規制をしない場合、近い未来大量の AI 生成画像がコンテンツを覆い尽くし、イラストレーターやクリエイターの作品が見られなくなる可能性が大きい。

●受付番号 185001345000002724

AI と著作権に関して、生成系 AI が学習元としているデータの権利者に許諾なしで無断使用されているという点がおかしいと思います。この点が見過ごされたままでは今後の芸術や文化の発展はありえないと考えています。無断で学習用データとして用いられ、他者の創作物と合成されるのが合法、当然の世界では自分の作ったものに著作権があるというのが信じられなくなります。何をつくっても無断でただの学習元データとして用いられる可能性がある現状に、知人含めやるせない思いをしている創作者が大勢います。個人的な所感にはなりますが、現在の生成 AI 利用で行われているやりとりはフリーライドで手っ取り早く生産したい、消費したいという無責任な商業ベースの生産・消費活動のみで、創作者の切実な訴えや祈りといった創作者自身が作品と向き合ってきた過程がないがしろにされていると感じます。つくことは祈りであると感じている創作者にとって、上辺や断片のみを勝手に切り貼りされることは自身の創作物や精神性を踏みにじられているような感覚になりうるものです。本来創作活動とは、個人が価値観やその精神に由来する事象を自身の中で何度も反芻し向き合っつくりあげ、それを人に伝わる形にするために、途轍もない時間をかけて努力した末に身に着けられる技術によって営まれるものだからです。簡単に作れることやその技術が悪いのではなく、その出力を行うにあたって学習元にされてきたデータの権利者たちがないがしろにされる状況が健全だとは思えないということです。AI の学習に使用されるのは事前に許諾があるもののみにするべきで、学習元はオープンにされるべきです。無断使用は著作人格権の侵害であると考えます。

●受付番号 185001345000002725

私は生成 AI について否定側の意見です。

元々クリエイターの立場は社会的にとっても弱いものです。で、あるのにクリエイターを守るための法もまた非常に弱いです。

aI の技術は囲碁や将棋と既に様々にわたっていますが、将棋ではすでにプロをも凌ぐ技術となっています。それでもプロの方が AI とともに成長するというスタンスで居られるのは、タイトル戦等の公式戦では AI やその他電子機器を禁止しているからです。

世界的に人気なスポーツである野球やサッカーも、それぞれの選手の特徴や行動を精密に AI が再現し、AI によって試合を再現されてもきっとそこまでプロの選手に影響しないでしょう。あれらもまた結果だけではなく選手の過程も重んじているからです。

クリエイターにはそれらが一切ありません。繰り返しますが、結果だけを重んじられ、さらにクリエイターに対しての世間一般の認識は、立場としてとても弱いものであり、だからこそ守る必要があると考えます。

どうか、クリエイターが AI に消耗品として以外に価値がない存在にさせないで下さい。クリエイターの著作物を守って下さい。

●受付番号 185001345000002726

生成 AI で作られた作品と、人の手で作られた作品の区別がつかなくなってしまう事がとても不安です。

●受付番号 185001345000002727

現在の日本に置いて、音楽・芸術・娯楽などの文化におけるクリエイターやその構成組織は、国内外問わず貴重な産業になっており、彼等の権利や仕事を守ることは今後の日本の未来のために必要な事だと考えています。

生成 AI に関してはやはり今後多分野に利益のあるものであることも理解しておりますが、あまりに早く普及が進み、法整備やモラルが追いついておらず、多くのトラブルや誤解を招いている状況だと認識しています。

その様な中で、日本国としても、海外との競争などの面からなし崩し的に AI の枠組みを決めることは、多くの産業従事者に致命的な損害を与える可能性が高く、今回の素案の内容には、産業とその従事者の生活・権利を十二分に考慮したものにして頂くよう深くお願い申し上げます。

また海外でのルール決めや、AI の開発についても、日本のクリエイターやアーティストの権利を侵すようなものに関してはしっかりと対策、対応に当たって欲しくお願い申し上げます。

進歩の著しい分野につき、当案作成の皆様には多大な責任や御苦勞があるかと思いますが何卒、ご考慮頂きますようお願い申し上げます。

●受付番号 185001345000002728

日本の漫画・イラスト・アニメ文化を保護発展させるために AI は規制すべきです。AI を使用する人間たちは何の許可もなく世の作品を素材にすることで、クリエイター達の努力を踏み躪り上澄みだけを啜って利益を得ていて、クリエイターに敬意もなければ発展も阻害しています。

AI を使用する人間は自分 1 人では何も生み出せないくせに、努力して技術を身につけて作品を制作するクリエイターに対して敬意がなく、品性がなく、心底腹が立ちます。知性のない人間に過ぎた技術を与えるべきではありません。

一刻も早く AI を、規制してください。

●受付番号 185001345000002729

何年何十年と勉強して練習を積み重ね描き続けた絵柄はその方の人生そのものです。それをたった少しの時間でなんの努力も知らない AI に模倣されては悲しすぎます。絵を描く人の仕事ならびに著作権を守るためにしっかりと規制されますよう願います。

●受付番号 185001345000002730

懸念している事項は以下の通りです

AI 技術が発展すると、将来

岸田首相を生成 AI でリアルに合成したフェイクニュースが出回らないですか？

ソフトさえ生成すれば同じの作れるなら、誰がどのイラストの作者か見分けがつかなくなるので、官僚の負担激増ですよ？暴力団の資金源になったら厄介じゃないですか？

AI は趣味の世界です。趣味すら横着するんだから、仕事怠ける人増えますよね？

怠ける人増えても、みんな金欲しいから、脱税横行しそうですが、大丈夫ですか？

文化省は歴史教科書の偽物に将来苦しめられるんじゃないですか？

参考資料の写真も生成 AI でそっくりに作れますよね？大丈夫ですか？

偽札も横行しそうですね。AI でそっくりに作れそうですね？大丈夫ですか？

パスポートも偽造できますよね？ネットプリント流行ってますよ。

機密文書も生成 AI で偽造されたら終わりじゃないですか？大丈夫？

知りませんよ、ちゃんとした法律作らないと

●受付番号 185001345000002731

他者が費用や時間をかけて作り上げた作品(絵や写真)等を学習させて、別の作品を作り出す行為は泥棒と変わりません。使うのであれば、元の作者、作品を明らかにし、使用料のようなものを払うべきと考えます。

●受付番号 185001345000002732

身近に絵を描く人が居て

たくさん努力をして苦勞をして描いているのを知っているの

その努力の結晶である絵を

勝手に無断で学習に使われて

苦勞もせず一瞬で出力というのは気分が悪い。

さらにそうやって出来た絵を自慢げに SNS などにあげている人を見るのは不愉快。

●受付番号 185001345000002733

現在普及されている生成 AI には許可されていない著作権や肖像権に引っかかるもの、児童ポルノなどが含まれており問題視されています。また、無断学習、その生成物を自分が描いたと嘘をつき販売される事例も既にあります。これらによって本来その創作物を作ったクリエイターに正しく還元されていないことは著作権、人間の権利を守ることに反しています。

現在ネット上では生成 AI を利用し、学習 NG のイラストレーターのイラストを嫌がらせ目的のために学習させ、作家本人へ対する殺害予告や学習させたイラストを使った自殺教唆という犯罪行為が既に行われています。

このようなことを繰り返されれば業界を支え続けてきたクリエイターが筆を折り、業界の発展どころが衰退を招くことが危惧されます。

そのため、AI に学習させる場合は著作権を有するクリエイターの許可を得ること、クリエイターへ相応の対価を支払うべき、無断学習を行った場合やそれらを利用した犯罪行為にはきっちりと刑罰を与えるべきという法改善が必要だと思います。

●受付番号 185001345000002734

好きな作家さんが生成 ai を使った嫌がらせをされていたり人権侵害を受けています。生成 ai を使うには免許制にして欲しいです。

また現在の画像生成 ai の学習元データには児童ポルノも含まれています。学習元を許可制にし、完全にクリーンな画像生成 ai が使われるべきです。

●受付番号 185001345000002735

私は現状の生成 AI への取り扱いに対し不満があります。

1, 創作者やアーティストなどの著作物所持者や声優などの技術保有者は不利益を多く被っています。

その例として挙げられるのが、X (旧 Twitter) アカウント、イラストレーターの ████████ さんが被害を受けた事件です。加害者は、無断で作品を LoRA にて学習、その学習データを公開。さらに商用利用し、██████ さんの作品の需要を無くすよう呼び掛けるような嫌がらせを行いました。

現状の法律や、法律案ではこういった悪意を持つ人はこの行為について、何の法的拘束力も違法性もないと主張しています。

ですので、生成 AI の許可を得ていない学習行為を禁止にしてほしいです。現状では不当に学習された被害者に対し、なんの救済処置も保護するための制度もありません。

学習するときは著作物を所持している本人に正式な書類によって許可を得て、ようやく学習できるような機構を作ってください。

もちろん、現状多くの人間が利用している LoRA や Midjourney などの許可を得られていない、学習データが不明瞭なツールは使用を禁止にしてください。

2, フェイク画像、動画の生成が容易い

現状の誰でも生成 AI を使用できる環境では、フェイク画像の生成、拡散が容易いです。

例えば、岸田総理大臣のフェイク動画だったり、女性タレントの方を生成 AI によって裸にしたりなど、こういった肖像権の侵害行為が現状の生成 AI の扱い方だと、簡単に侵害されてしまいます。

他にも、児童ポルノ画像も生成 AI は学習しているため、簡単に児童ポルノも生成できてしまいます。

3, AI の機械学習の無断複製等を認める著作権法 30 条の 4 を生成 AI に当てはめるべきではない

生成 AI は学習データの類似品を大量に生成できる利便性から、学習元の著作物への需要を無くしてしまいます。そうすると、権利者の利益に害することや、市場への悪影響にもつながり、著作権法 1 条に記載された文化の発展を妨害してしまいます。

●受付番号 185001345000002736

絵に関して言うのであればそのうちラフだけを格安でイラストレーターの方に発注して、彩色仕上げはAIにやらせよう、AIに吐き出させた画像の直しだけ人に格安でやらせよう、というクライアントがでると思います。そうすると安い仕事で稼げませんからその後は絵を描く仕事は職業として成り立たなくなって、趣味で描かれた絵を SNS などから盗んで AI に学習させ売りに出す人が増えることが絵を仕事にしていない人間にも容易に想像できます。

●受付番号 185001345000002737

生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい

●受付番号 185001345000002738

生成・利用段階についての考え方

依拠性に関して

著作物の学習に置いて、生成・利用に辺り使用した、または使用していないかの事実の主張や立証はどのようにして行われる、もしくは判断されるのでしょうか？AI の技術力にも寄りますし、その痕跡を消されるという懸念もされます。〈AI 利用者の懸念〉(1)を考えても、AI 技術やツールに関する法も整備していく必要があると考えます。

●受付番号 185001345000002739

現状、生成 Ai の学習したものの中に、学習を許可していないものが多く含まれていることがとても不安です。デジタルイラスト等だけではなく、SNS に投稿された子どもの画像から児童ポルノを生成する(もちろん無断で)事例もたくさんあります。

もしも生成 AI の開発を推し進めるとするのなら、無断学習を禁止する厳格なルールと、ルール違反の厳罰化を。生成 AI で商業作品を制作するのであれば、厳しい審査を設け、それを通過したもののみが使えるように免許制にしてほしいです。

コストカットの為に倫理が不完全な技術に安易に飛びつけば、クリエイターは筆を折り、この国の文化はクールジャパンは死に絶えることでしょう。それだけではなく、正しい情報をインターネットからくみ取ることは出来なくなり、新たな犯罪を自ら呼び込み、無法地帯と化せば、いずれ国民すべてが身の危険にさらされると言っても過言ではありません。どうか、無理に推し進めるのではなく、慎重に、まずは著作や肖像を盗み取り、勝手に商業や詐欺を行う悪用者が絶対に出ないように厳しいルールを作ってくださいませんか。

●受付番号 185001345000002740

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安
上手い絵を見ても「AI 絵じゃないのか」と素直に受け止められなくなってしまった
AI のような絵柄で絵を描く人達が疑われて絵を書かなくなる人が続出している
上記からもう既にひとつの文化が失われてしまっている
よって、生成 AI への規制を強く希望します

●受付番号 185001345000002741

自分が10年20年と研鑽を重ねてきた技術を勝手に使われて仕事を奪われるのは困ります。
声優、イラストレーター、動画クリエイター、映画監督、アニメーター、歌手、サブカル
なものに限らず

あなたたち政治家の音声、映像も使われてフェイクを作られたら大変でしょう？

すでにAIによる詐欺事件も上がっているのに無理。

3.生成 AI の技術的な背景について

(1) 生成 AI について

生成 AI、専らイラスト生成 AI(以下イラスト生成 AI)は、出力したいイラストの雰囲気やテーマに合致する単語や短文を入力してイラストを生成することのできる AI プログラムです。このプログラムは既存のイラストを学習することを前提に置いており、インターネットで公開されている無名のアマチュアからインターネットや業界で活動しているプロが制作したイラストを制限なく学習しているものが一般的に流通、利用されています。

(2) 生成 AI に関する新たな技術

イラスト生成 AI の新たな技術としては膨大な数のイラストを学習しているため、学習元のイラストを制作したクリエイターが描いた事実のないイラストが生成できるという点が挙げられます。例えば、A というイラストレーターは公開しているイラストや仕事で法人などに納品しているイラストにおいて、成人向けの表現のある女性のイラストを制作した事実は皆無なのにも関わらず、イラスト生成 AI を利用して、イラストレーター A の絵柄の成人向け表現のあるイラスト(入力例としては、『A、女性、アニメ風イラスト、成人向け』など)が生成、公開できてしまいます。このような現象は A のイラストだけではなく、他の成人向けを制作しているイラストレーターやアマチュアの作品を学習し、それらの特徴を A の作風にイラスト生成 AI が落とし込んだ結果と考えられます。

(3) AI 開発事業者・AI サービス提供者による技術的な措置について

現在イラスト生成 AI の開発事業者・サービス提供者は国内外問わず多く存在しており、技術的な措置は一律に行えていないのが現状です。国産のイラスト生成 AI サービス提供者の中には、ユーザーが描いたオリジナルイラストのみを学習元にすることを利用規約に明記しているものもありますが、ほとんどのユーザーが使っているのはインターネットに存在するイラストを制限なく学習したものです。

4.関係者からの様々な懸念の声について

ア イラストレーターのオリジナリティの模倣に特化した AI プログラムの存在

海外のイラスト生成 AI サービス提供者による、日本のイラストレーター個人のイラストのみを学習したイラスト生成 AI プログラムが有料で販売されているのが発見されたことがあります。学習されたイラストレーターは日本で主に若者に人気のあるイラストレーターが多く、中には 5 年以内に死亡したイラストレーターのものまでありました。若者に人気のイラストレーターは独自の作風や絵柄などを売りに活動している人が非常に多く、このようなイラスト生成 AI が有料販売されれば、作風などで企業等から依頼を受けることができたにも関わらず企業などがこの AI を使用することで仕事がなくなってしまう可能性が懸念されています。

イ 制作事実のないイラストや加工による実績やイメージが傷つく恐れ

3.生成AIの技術的な背景についての(2)生成AIに関する新たな技術でも触れましたが、イラスト生成AIによって制作事実のないイラストや加工によって実績に傷がつく可能性があることが懸念されています。先述した通り、制作実績に置いて成人向け表現のあるイラストを制作した事実は皆無のはずなのに、イラスト生成AIを使った第三者によって生成され公開されることにより、あたかもそのイラストレーターが制作したと誤解される可能性があります。このような懸念が挙げられる理由の一つとして、児童書や未成年を販売対象とする書籍で表紙や挿絵を制作するイラストレーターが仕事を失う可能性があるからです。児童書や未成年を販売対象とする書籍は成人向けの表現のあるイラストを制作するイラストレーターを、商品のイメージから避ける傾向があります。そのため、イラスト生成AIを使って絵柄を模倣した成人向け表現のあるイラストを生成されることは、主な活動の場としているイラストレーターにとっては経済的打撃になってしまいます。

また、本来成人向けの表現が無いイラストであるにも関わらずイラスト生成AIの加工によって、成人向け表現を追加される(具体的には、露出度の低い服を着ていたキャラクターの服が脱がされ肌の大部分が見えてしまっている、成人向けの表現とされるものをイラスト内に追加される)こともあります。これは制作の事実がないものにも関わらず、閲覧したユーザーが公開されたイラストの差分と誤認する可能性があり、イラストレーター自身の実績やイメージに傷がつく恐れがあります。

●受付番号 185001345000002743

私は物心着いた頃から10年以上、イラストを描くこと・見るのが好きです。

絵を描くようになったきっかけは、ある大好きな作家様のイラストでした。自分もこんな絵がかけようになりたいと思い、その人以外にもいろんな方の表現を見て勉強して、自分の技術を磨いてきました。私の中で絵は非常に大きな存在です。絵を描く人にとって自分の作品とはかけがえのない大切な唯一無二のものであり、尊重されるべきものだと強く思います。

しかし、数年前に生成AIが広く普及していくと、インターネット上にある色んな作家さんの作品を無断で取り込み、あたかも自分が描いたかのように振る舞い、あろう事かそれでお金を稼ぐ人もいる等、生成AIによって様々な創作物が悪用されているのを何度も何度も見かけて、非常に悔しい思いでいます。私の好きな作家も生成AIを悪用する人のせいで筆を折ってしまいました。

生成AIという技術自体は、非常に素晴らしいものだと思います。色んな人の表現方法を取りこむことにより、これまでにないような表現を生み出している作品もありました。これまでにないアイデアを作り出し、それを人が取り入れる。生成AIの理想はそうした使い方だと思います。ただし前提として、取り込まれる大元の作家様がぞんざいに扱われることは決して許されません。作家にとって絵柄とはアイデンティティであり、何年も自分だけの唯一は何か？を模索し、研究してきた努力の賜物です。そんなものが無断で作風を取り込まれ、自分の知らないところで全く絵に愛情も努力もしてこなかった人達にお金稼ぎに使われるなどあんまりです。感情論だけでなく、自分の絵柄を真似て勝手に作品を作られるなど、実際に絵を生業として生活している方はどうになってしまうのでしょうか。

今の世界には、生成AIを悪用する人達から作家様を守る環境が不十分です。

もっと作家を尊重する制度を作らない限り、絵を描く人にとってもそれを楽しむ人にとっても何も良い方向に行きません。どうか考えを改めてください。

●受付番号 185001345000002744

私はAIによる全ての文化的資材の盗用や、生成元データの取得行為に反対します
私自身イラストレーターとして収益を得ていますので、何十年とかけて蓄積した技術や創造性が、著作権などの知識のない方々に悪意なく盗用され続けることで、収益を得ることが難しくなっております。

収益を得られないということはひいては税金が納めづらくなることでもあり、法で守られない国内ではなく他国に籍を移すことも考えております。

しかし、本質的にAIによる生成が問題なのは私個人の収益がなくなることはありません。AI出力ではないイラストを手で描くということは、昨今頻発する災害時に例え電子機器が使えなくても、蓄積した技術の出力で誰にでもわかりやすい、絵や図表を即時描くこともできます。

真偽を問う必要もありません。

最早「技術のニッポン」ですらない昨今の情勢で、何の規制もなくAI再生のために他人の著作物を吸いあげ「AIイラストレーター」などと嘯く方々の危機感のなさや自分が良ければいいといった考え方は反社会的勢力と変わりません。

この意見を読んでくださった方、貴方や大切な方の顔写真が勝手に生成AIを扱う無知な方々の手で「仕方なく」使われ、時に「面白いと思って」「嘘でないと思って」と加工されても法的な措置がなければ何の罪にも問えません。

悪人とは時に善人の顔で近寄ります。

●受付番号 185001345000002745

【項目】 4.関係者からの様々な懸念の声について

6.最後に

AI に学習させるためのデータを数百年前の著名な画家が作ったものなどの著作権が切れたものなどに限定して学習させるなど、著作権者の創作と権利を保護してほしいです。

権利で保護されているものを無断で学習させるような生成AIを開発できないような法律を作って守って欲しいです。

作品や権利の保護だけでなく、生成AI関係の人的トラブル（特定の作品を集中的に学習し嫌がらせを行うなど）を防ぐようにしていただきたいです。

【理由】

画像生成AIによって特定の人物の作品を学習させ、あたかもその作者本人の作品であるかのように見る人に錯覚させ中傷を行うような出来事がX（旧Twitter）で散見されます

また、インターネット上に創作物として画像をアップロードしても、すぐさま生成AIの学習データとして利用され、著作権者の預かり知らぬところで配布、商標利用されたりしています。

画像生成AIに限らず、Youtube上では声優の音声を無断で学習させ、あたかもその人本人が歌ったかのような動画がアップロードされています。

私本人が実際に見たことはありませんが、以前の岸田首相のフェイク動画のようにありもしないことを生成AIで発言させ、それを見た人に騙し、学習元が被害を受けることも想定できます。

そのため、現行の著作権法の運用だけでなく、著作権者以外の生成AI利用者によって無断にデータを学習されないように抑止する文面を盛り込んでいただきたいです。

また、現在あらゆるデータが無差別に学習元として利用できる状況なので、それらを規制、または具体的な対抗策ができるように文面を盛り込んでいただきたいと考えています。

●受付番号 185001345000002746

プロ・アマ双方のイラストを見るのを趣味にしている非絵描きです。

A I がどんなものに使われるかはわかりませんが、もととなるイラストを収集されてることに嫌さを覚えているイラストの描き手は 多いという印象です。著作物だから保護をとという意見も多いですが自分たちが苦勞したり努力して得た能力、描いたイラストだという意識から、イラストを一瞬で取り込み一瞬で生み出すのが嫌だ、という感情的な面もあると思います。

しかし人もそのイラストを描く時に今まで見てきた色んなものを生かしてA I も人も似ている部分は考えています。ただA I が参考にできるものが狭い、主に画像でありA I 事に条件が付与されているという認識で、取り込んだものが少ないほど比較的大きく影響してしまうのではないかと思っています。だから取り込み点数を N 件以上のもの、取り込み範囲の限定など規定を設ける必要が出てくるのでは？と考えています。

●受付番号 185001345000002747

近頃 AI により作成された絵やアニメーションが増えてきていると感じていて、実際 CM 等にも使われるように思えてきて、とても便利なものだと思います。が現状としてイラストは広告など生活にかなり多用されていてとても重要なものだと思いますが AI に絵柄学習を無許可でされたり、手がけた作品を丸々パクられてしまったりして筆を折るイラストレーターさん、漫画家さんなどが少ないイメージです。

AI 自体が許せないイラストレーターは多くないと思いますが、"無許可"で絵柄を学習されている人も沢山いますが取り締まり等は難しいと思いますので、かなり厳しくみていただきたいと思っています。

イラストはたくさんの人に愛される作品のジャンルなので筆を折ってしまう人が多くないよう AI に対して厳しく見ていただきたいと思っています。

●受付番号 185001345000002748

生成 AI に模倣された場合、模倣された元のイラストレーターなどにお金が回らないなどの
トラブルが起きる可能性が高いし

それでこの先、産まれるかもしれなかったオリジナルイラストやイラストアイデアが失
われていくと思います。

使用するにもかなり厳しく規制をするべきです。

●受付番号 185001345000002749

自分のイラストを学習しないで欲しい創作者の意見を見無視してAIに学習させる無法地帯な環境を改善してから生成AIは広まるべきだと思う。有名漫画なども学習材料にされ、作者が不利益を被っている状況はどうにかなって欲しい。

利用者の良心が信用出来ない今、きちんと法整備をして欲しい。

●受付番号 185001345000002750

生成 AI に作家さんのオリジナルである絵柄を真似られることにより、似たような生成物が大量に生み出され絵柄が陳腐化してしまい、オリジナル作家さんたちの仕事の価値を著しく低下させていると感じる。

また、生成 AI と手描きの絵の区別がつかなくなり、安心して作品を楽しむこともできなくなった。疑心暗鬼になり大変不安。

生成 AI はあくまで作品づくりの補助目的で進化してほしい。このまま他人の権利を侵害し続ける生成 AI の発展を手放しでは喜べない。

●受付番号 185001345000002751

私たちの楽しみと生きがいを奪わないで欲しいです。お願いします。

●受付番号 185001345000002752

私は趣味で絵を描いており、それがもしAIに学習され、金儲けに使われたら腹が立ちますし、もう絵を描くことは無くなると思います。

全世界の芸術家の多くはそうだと思います。

自分の手柄を横取りして金儲けに使われたら誰だって腹が立つと思います。

そしてこれは金儲けに使われなくても不快な行為であると思いますのでAIで学習し、生成したものには学習元の著作権の侵害が適応されるべきだと思います。

自分の写真を学習され、AIを生成されるのはとても不快です。

AIでの他人の著作物を使っての学習、生成は著作権の侵害であるべきだと思います。

●受付番号 185001345000002753

AI と著作権についてですが、素案を読んだところ危険性についての考えが不十分だと思いました。

文章・イラスト・写真など、それらの著作権は個人が有するものであることは、揺らいではならないことです。

文章に関して、1文字を切り抜けばただの文字ですが、習字などで書けばそれも1つの作品となります。それは著者の個性であり、財産になります。

個性・財産を奪う可能性の高いAI技術との相性は最悪で、このままいけば何万人もの人が収入源を絶たれることとなります。

日本のアニメ技術などは本当に素晴らしいものですが、そこに対する人件費が未だに見直されず他国へ流出しているのにも関わらず、こちらの素案が通るのであればさらなる才能の流出は免れません。

守るべきものを間違えています。日本人の才能を守るための著作権であってほしい。

また、すでに問題にもなっていますが、フェイク画像などは個人の写真が使われることもあり、意図せず場所で自分や家族の画像が使われることも良しとされてしまうこととなります。

悪質なもの（フェイク画像や動画）や卑猥なもの（児童ポルノやリベンジポルノ）など、犯罪に使われる可能性が素人でも容易に想像できます。

生成AIにて制作されたものは、全て切り貼りに該当します。

全く存在しないものから生み出されるわけではありません。他人の創作、思考、デザイン、アイデアを盗作しているのと同じです。

世の中に存在する娯楽や目につくデザインされた全てに人が関わっていますが、その人々の生活が脅かされる法案にならないことを願います。

●受付番号 185001345000002754

私は AI の技術自体は素晴らしいものだと思っています。しかし、人の手で生み出された作品を無断で ai に学習、利用など、作り手へのリスペクトが一切感じられない現状は変えなければならぬと思います。

望んでいない人間の作品が無断で利用されない環境を作り上げて頂きたいと強く思います。

●受付番号 185001345000002755

"5.各論点について

(3)生成物の著作権性について" への意見

AI生成の画像作成において、例えAIへの指示に独創性があったとしてもそれがAIによって表現された場合その画像に著作権が得られるとは思えない。例えばイラストレーターに依頼した場合でも、依頼主が構図やイメージなどの指示を出して作成されたとしてもその著作権が依頼主に寄与されるわけではなく、基本的にはイラストレーターがその著作権を持つ、もしくは著作権を依頼主側が得ることをイラストレーター側が承諾した上での依頼になる。従って生成AIにおいての指示に如何に独創性があったとしてもそれを最終的に形にしたのはAIであり、著作物の前提条件である"感情を創造的に表現したもの"とは言えず、そこには著作者も存在しない。したがって、生成AIによって作成された画像に著作権を付与することは矛盾が生じると思われる。よって、生成AIによって作成された画像全般への著作権付与に反対する。

●受付番号 185001345000002756

第十九頁から、二十五頁の著作権者の権利を不当に害する事となる場合について、に対し、私は生成 AI には懸念があると考えます。

現在、生成 AI の生成作品に類似している、要するに多く学習されてしまった作品を作る者が疑いの目を向けられ、それに対する弁明に時間を割かれることにより結果的に収入が減少する事態は起きている。

それだけではなく、生成 AI における悪印象の広まりにより、似ていると見なされていない著作者も同様の被害にあっている。これは著作者が不当な不利益を被っているであるとみなされるであろう。

また、直接的な不利益だけでなく、心理的負担も強いことも問題視すべきである。

●受付番号 185001345000002757

あまりにも該当する人間(創作者等)の著作権を無視した横暴なものだと思います。仮にも AI を扱うのであれば現在インターネット上で AI による被害(殺害予告を受けている創作者様も拝見しました)に目を向けて発信すべきかと思います。

●受付番号 185001345000002758

失礼致します。

生成 AI はすでに、人様のゲームデータを丸ごとパクってイラストだけ AI の安価で作ったものを利用するという悪質なものが多く出回っています。

任天堂ストアでも AI 作品が出回り出したように、クリエイターではない金稼ぎの連中がこのような土壌を手にてできてしまうのは非常に文化を破壊しかねない危険な状況です。

こうした AI の人達の特権を与えてしまうと、クリエイターを目指す人もいなくなり、文化が死にます。

彼ら AI 利用者はクリエイターではありません。

創作に対する愛も敬意もありません。

貴方方はそんな人達に権利を与えて、クリエイターを消滅させたいと思いますか？

AI は技術としては素晴らしいですが、誰にでも触れていい技術ではありません。

人が時間をかけて手にした技術を横取りするような技術で、稼げしまうのはもはや創作ではありません。

早急に AI をライセンス制にして高額料金を支払わせるか、販売サイトなどでの利用ができないように規制をして、創作者の尊厳を守ってください。AI を尊重するようでは日本が長年築いてきたクールジャパンの魅力は消滅してしまい、他国に文化の魅力を引き抜かれてしまいます。

絶対に AI ではなく、現存するクリエイターの権利とやりがいを守ってください！

●受付番号 185001345000002759

AI によって活動を辞める判断に至る創作者様や、描いた絵に対して真っ先に AI だろうと疑いを掛けれる絵師様が今も多数存在します。

実際に私も、絵を見た際「このイラストも AI なのでは」という考えが通り素直にイラストを見る事ができなくなりました。

生成 AI への規制をどうかお願いします

●受付番号 185001345000002760

生成 AI 自体はテクノロジーのひとつとしては良いものと思うが、現在問題となっていることは違法アップロードされたサイトなどから取得したデータを元に学習されていることと、それらを利用する者たちの倫理感である。

前者については著作権を保持している者たちから一切の了承もない形で学習データに組み込まれている。これによりその者たちが作り出すものと近いものを何者でも出力できてしまう。これを利用し、利益を上げたものの一部が学習元にかかわらず AI 作成者や生成者だけが手にできてしまう。またここで後者の話にもなるが、一定の悪意を持ち、該当の者の制作手法を模倣した生成物を表に出し、学習元の名を貶めるために行動しているものが多い。倫理の整備もされていない中で最も容易く他者に害を与えられる生成 AI は一時的に停止し、学習データをクリーンにしたのちに再開が望ましい。海外の動向は最早規制一直線にも見える声の上がり方であるが一方で力を持つ大企業などが参入してきており、権力に抱き込まれてしまい多くが望まない結果へならないことを願う。

●受付番号 185001345000002761

好きな絵師さんの絵を勝手に使用したり、それを悪用目的で使う人が多くなるのはとても嫌だ

●受付番号 185001345000002762

今いるクリエイターのこともこれから育つクリエイターのことも潰すおつもりですか。AIによって作品も技術も盗まれて苦しんでいる人たちを見たことがないのですか。AIで大部分をパクったあとでちょっと加筆したらokだなんて意味がわからんのですよ。モナリザの絵にへのへのもへじでも書いたらへのへのもへじを書いた人の作品になるんか?ならんやろ!そういうことやぞ!

●受付番号 185001345000002763

生成 AI そのものは絵の能力有無に関わらず表現の幅を広げる画期的なものです。学習利用した元イラストレーターに敬意も払わずあたかも自分のものとしているのは間違っていると考えます。この問題が発生したことによって、それまで意欲的に活動されてきたイラストレーター様が筆を折ったり、インターネット上で公開していた著作物を完全有料制に閲覧を制限したりと、それまで気軽に楽しめていた文化が変容してしまいました。自分の好きなものという鼻根を抜きにしても、生成 AI の濫用は少なくない人々の人生を変えてしまう由々しき事態です。早急に対応のルールを決めなければ今後の技術発展に対する国民的意識のイメージが低下してしまいます。

●受付番号 185001345000002764

個人の享受目的であれ、学習元となる作家に学習の許可を取っていない場合は著作権違反になるのではないのでしょうか。

生成 AI が、今後の創作文化の発展につながるとは、現状考えられません。

●受付番号 185001345000002765

現在が AI 技術の黎明期であることも鑑みる必要はあるが、表現物に関わる AI 技術への印象は表現物に深く関わっている人たちほど悪いように思え私もその一人である。その悪印象の理由は表現という我々を我々の言う「人間」にたらしめている行為に非人間である AI 技術が大きく介入しているからだと考える。

また、もし AI 技術が発展したとして 100 年 200 年先に行われる我々の生きていた時代の文化研究、人間研究が意味無しと判断されないか不安である。もし判断されていたとしたらそれらの観測者や継承者の有無すら心配に思える。

新技術によって淘汰される技術や職があるのは常だが、AI 技術は人間の文化活動に侵食するもので今までとは勝手が違うように思えるので、特に慎重を期してもらいたい。

●受付番号 185001345000002766

AI はイラストや音楽、小説に使うものではなく、居眠りする政治家の代わりに使うものであって勝手に AI に権利やら肖像権を渡さないでください。この政策を考えた人は漫画や小説、アニメに音楽や色々なことを知らないで生きているのかもしれませんが、だったら知ってくださいどれだけ人間が描く作る奏でるものが素晴らしいかを、それを AI が勝手にしかも無断で、その人の尊厳を傷つけるのはおかしい、バタフライエフェクトのようにこの政策をすることで明日私たちはお米一粒すら食べられなくなる、そんなことだってあり得ます

●受付番号 185001345000002767

私の意見としては、先に結論を言うと生成 AI というものは断固反対ですかね。

AI についてはあまり詳しく分かっていませんが、AI はデータを蓄積させたことにより出来た概念を記録し、それを基に自ら解析するといったものであり、生成 AI は蓄積させたデータを基に癖を記録し、出力するものだという解釈をしています。

AI という技術を否定はしませんが、それを利用して無断で他人の創作物を蓄積させて AI に生成させたものを自身の創作物と言うのは、努力の有無以前にやっていることは泥棒と変わらないと思っています。その人の癖を盗んでいるようなものですから。

SNS を見ている限りでは、生成 AI に学習させることを禁止にしているにも関わらず無断で学習させる、生成 AI を使用していないにも関わらず生成 AI 使用者だと非難され、自殺に追い込まれるといったような事例をよく目にしています。後者は少ないですが前者を目にする機会がとにかく多いです。私はこれほど他人の倫理観を疑ったことはありません。

このまま生成 AI が認められるようなことがあれば、自身の手で作った創作物が評価されず、市場には盗品で溢れかえるような事態を大きく懸念しています。

以上の理由より、私は生成 AI を断固反対致します。

●受付番号 185001345000002768

個人

まず、生成 AI を利用する人はクリエイターではなく泥棒です。一緒にしないで下さい。
生成 AI により活動を辞めた人、休止している人が多くいます。文化の衰退に繋がり悲しい
です。より強い規制を求めます。適切な法整備が出来るまでは生成 AI を禁止として欲しい
です。

●受付番号 185001345000002769

好きな作家さんが AI に作風を模倣され、筆を折ってしまいました。今後も同様のことが起きないか心配です。また、個人が何年もかけて確立させた絵柄を AI に学習させ、出力した人が「これは AI に描かせた私の作品です。」と言い出して販売するのも懸念されます。(現状、こういった件は後を立ちません。) 作家を知っている人からしたら「これは〇〇さんの画風では？」と思うほど類似した作品が世に出回ることが嫌です。個人が長い月日をかけて大切に培ってきたものを、我が物顔で利用されることは許せません。

●受付番号 185001345000002770

望まない学習素材に自分の作品を勝手に使用されたり、それを「嫌だからやめてくれ」と言っても聞き入れられなかったり、自分の作品を学習素材に使用され、それに対する利益や権利の還元が一切なされていない現状の生成 AI には不安や不満や怒りしか覚えません。クリエイターが、クリエイターが生み出す作品がないがしろにされ軽視されているとしか言いようの無い今の生成 AI には信頼や期待など一切持てません。

あくまで生成 AI を推進したい、させたい人がいるのならば、せめて最低限の規制は絶対に必要だと思います。

生成 AI の学習素材に使用した作品の作者、クリエイターには権利、利益を還元するのは当然の事と思います。でなければ、クリエイターが一方的に搾取される現実にはかならないと思います。

どうか、クリエイター、創作、作品をないがしろにしないでください。

「人間のクリエイターに依頼せずに人間のクリエイターが作った作品を学習させた生成 AI にこれからは作品を作らせよう、それを商業利用しよう」となってしまったら、本当に創作は死ぬと思います。少なくとも私は今の「クリエイターの作品を勝手に学習素材として使う泥棒ツールとしか言えない」生成 AI で作られた、出力された作品を見よう、購入しようとは絶対に思いません。

重ねて言いますが、あくまで生成 AI を推進したいのならば、クリエイターに権利、利益の還元を約束するのが最低限なくてはならない当然の規制だと思います。

●受付番号 185001345000002771

現行の音楽・画像・文章等の生成を行う生成 AI につきましては、実用化に際し未だ多くの問題を抱えております。著作権法は表現の自由および表現の多様性を保護し、著作者の創作意欲や経済的な利益を保護するために制定されたものです。そのため、モデルから学習対象を吐き出させる技術や、モデルから特定の学習対象を除去する技術など、著作者の創作意欲の保護のために実装されるべき機能が実装されていない現行の生成 AI には著作権上の問題があると考えます。また、現行の生成 AI の学習は『思想・感情を他人に享受させることを目的としない場合』という第 30 条の 4 を元に学習や研究が行われていますが、例えば『生成した画像・音声をインターネット上の不特定多数に共有する目的でアップロードした際には、これは思想・感情の享受に当たらないのか』などの細かな事例につきましてもご検討いただけますと幸いです。

●受付番号 185001345000002772

・3 生成 AI の技術的な背景について (1) ウ AI は学習元からのデータの切り貼りです。学習元が不明、または著作物の場合、AI を使うのは不安です。

・5 各論点について 無断で学習元にされた作家の作品を AI で生成し、自殺教唆など作家の評価を貶め、誹謗中傷するなどひどいことをする人を見て、いくらでも悪用できる AI に強く不安を感じました。

作家の仕事としているものを奪う行為です。作家側から学習元のデータ削除要請ができるようになってほしい。または AI 学習元には許可が出た著作物のみを学習させるなど、クリーンな AI を作ってほしい。または AI 利用者に悪用されないよう制限をかけてほしい。

●受付番号 185001345000002773

法の定めるところの著作権は、その条件を満たす全ての著作物に等しく与えられている権利である。

本来著作権の存在する作品を使用する際には、著作権譲渡の他、使用料の発生、無償提供等様々な形があれど、著作権者への通達確認を要するものであり、それを欠いた行為は著作権法違反となるべきものです。

著作権侵害は著作権者本人からの申告が必要なものではありませんが、まず AI によるデータ収集はすでにこの段階で著作権者への通達確認を欠くものである。

その上で複数の著作権物を複合したデータを生み出しさもそれを新しく生み出された作品として扱うのであれば、それは明らかな著作権法違反であると考えます。

これまでに思想又は感情を乗せ生み出されてきた様々な作品、そしてこれから同じくして生み出されるであろう様々な作品は、等しくその権利を守られるべきものであり、AI による利便性や簡易性の犠牲になって良いものではありません。

AI によるデータの収集、生成については、より厳しくしっかりとした線引きを行うことが必要なものであると考え、安易に自由度を広げる事は非常に危険です。

●受付番号 185001345000002774

AIの規制をお願いします。

創作してくれる人がいるからこそ文化は発展してきました。

AIが発展し規制がないと嘘と本当がもっと判断しづらくなり、心ないことに傷つきます。

創作する人が筆を折る可能性もあります。

AIはAIとわかる文字を記載必須にしてください。

●受付番号 185001345000002775

多くのデータを収集し学習する生成 AI ですが、現在の利用のされ方は悪質なものになっています。

特定のクリエイターのイラストを集中的に学習させ、生成したものを販売し利益を得ている事例が多くあります。

生成されたものは詳細を知ることのない人から見ればクリエイター本人が作成したものか否かを見極め得ることは困難です。

あるクリエイターの方は自分のイラストを学習させた AI で出力したものを販売している人物がいる・自分はこのような作風の依頼は受けていないということを注意喚起として SNS で知らせたところ、大量の誹謗中傷と業務妨害になり得る数のいやがらせのメール、最終的に殺害予告まで送られ法的措置を取りました。

本人は精神的に追い詰められ、辛い思いを長い間抱えておられます。

しかし今後このような事例は珍しくなくなっていくでしょう。

既にクリエイターのイラストを模倣する学習セットが多く存在しています。その学習セットから大量に生成したものを販売した第三者が利益を得る土壌が完成しているからです。

クリエイターからすれば、生成 AI とそれを使用する第三者は効率や利益のために人を追い詰め搾取するためのツールとそれを行う権利侵害者の代名詞です。

事例としてイラストを上げましたが、その他に音楽・写真・音声なども学習対象になっています。

音楽はイラストと同様、権利侵害と営業妨害が中心になり得ますが写真と音声に至ってはディープフェイクの助長になるでしょう。

実際の写真を使用し児童ポルノが生成されている事例もあります。

現在の生成 AI は犯罪の温床であり、信用を得られることはありません。

クリエイターと作品と倫理を守るためにカテゴリーに線引きをせず権利と人権を守る仕組みを構築し説明できないのであれば、生成 AI を使用・推奨すべきではありません。

●受付番号 185001345000002776

前提として、現在の国の司法制度では「法律に裏付けられ、どれだけ正しい訴えであっても泣き寝入りするしかない」という前提がある。

まさに、今回の生成 AI はその内容にあたる。享受を目的としない行為という行為を立証する明確な指標が無いし、仮にあったとしてその証拠を集める費用は莫大になり「訴えられて裁判が確定するまでに享受を目的として賠償以上に利益を上げること」が最適解となる。全体を通して AI を利用する人間が善意しか持っていないという楽天的な見通しであり、現在の生成 AI の問題に対する回答とは到底思えない。

AI を活用する方針については賛同するが「享受を目的」とは具体的にどのような基準なのか。それこそ弁護士を通さなくても一般人が一目で判断できるようなレベルにまで落とし込んで「訴えられてもそれ以上に先に儲ければ良い」という逃げ切りをできないようにする必要がある。

日本なんて国は資源が無いし生産能力も息の根であり、コンテンツがかろうじて評価される。そんな中で評価されるコンテンツに後のりで目先の利益のためにコンテンツを食い荒らして立ち去るような生成 AI を後押ししているともいえるザル法案とも言える考えは決して支援することができない。

世の中の AI は「ChatGPT」のようなものだけでなく、露骨にクリエイターの価値を奪い去ろうとするものもあるということを考えるべきである。金に関わるものは想像以上に醜く悪意がはびこる世界ということをしかりと理解し、「悪用する」という前提で法案を考えなければならない。

世の中は残念ながら「騙したほうも悪いが、騙された方も悪い」となっているのだが、それを法律で後押ししてどうする。

●受付番号 185001345000002777

現在の AI 生成は問題ばかりで目に余ります。

・そもそも AI プログラム自体がアイデアを形にしてるわけではなく、複数の他人の許可のない創作物を食い物にして生成されています。

・二次創作は問題ないのか？などの意見も複数見受けるのですが、二次創作とは権利元である企業との信頼関係によって長い間培われてきた文化です。その権利元の著作物すら無断で食わせ生成してしまう AI は

二次創作クリエイターと、企業にとっても悪質です。

無断で素材と称して AI 生成に使われ、利益を出されれば著作権侵害です。親告罪なので、権利元が全てであり絶対です。

その権利元の利益すら食いかねない現在の生成 AI は決して喜ばれるものではないです。

クリエイターも様々な作品の影響を受けて創作しますが、自身で形を作り上げるため完全コピーは不可能です。素人目には同じだ！と騒ぐ人もいますが、有り得ません。

著作権は著作と権利に分けて考えると分かりやすく。二次創作などが一番分かりやすいですが、二次創作者には著作。権利は企業が握っているイメージです。

企業がNOといえ、もちろん二次創作はできません。

しかし二次創作側にも少なからず生み出したものには権利が存在しています。

つまり、今の生成 AI がやっている創作物の無断使用は二次創作にしろオリジナルにしろ大勢の著作者がNOと言っている以上著作権侵害であり、その現状を知りつつも他人の創作物で利益を上げ、現状のまま法案を築くのは今までの日本の創作文化やアニメ文化を根底から否定し食い物にする行為であり到底許されません。

オリジナルの場合、著作も権利も著作者です。

二次創作の場合、著作と権利(小)。企業が著作(大)権利(大)双方が持っている。

っていうと分かりやすいと思います。

AI の進歩は止まりませんが、だからといって著作者たちの権利を無視して突き進む現在の生成 AI の在り方には断固として反対します。

今の AI は 1 から何も生成できません。クリエイティブを名乗るなら、他人の著作物を侵害せず元データなしで生成してみろって話です。

個人のインプットと機会のインプットはデータの在り方が違いすぎます。

個人は自身の経験に視覚として記憶した曖昧なデータで作り出すので、どうしても同じものは出来ません。

しかし機会はまるまるハッキリとした輪郭で、色彩も形もデータとして飲み込み複数の著作物をそのまんまの経験も個人も通さないまま形だけ生成します。

著作物その物を侵害して生み出す生成物と、

著作物をインスパイアして生まれた形の違う創作物。

まるで違うものであるということを知ってください。

●受付番号 185001345000002778

私はイラストを描いて生きているものです。AI イラストが増えている今自分のイラストが学習されるのも怖いし、イラストレーターという仕事がなくなるのも怖いです。

AI 生成のイラストがあたかも人が描いたと投稿されているのを見ました。悲しくなります。

AI イラストにはしっかりとした法律を作って欲しいです。

●受付番号 185001345000002779

4, 関係者からの様ざまな懸念の声に関して

画像生成AIに関する話です。まず自分はイラストを見ている立場です。

もとななるイラストを収集されてることに嫌さを覚えているイラストの描き手は多いという印象です。著作物だから保護をとという意見も多いですが自分たちが苦勞したり努力して得た能力、描いたイラストだという意識から、イラストを一瞬で取り込み一瞬で生み出すのが嫌だ、という感情的な面もあるように見受けれます。

5, 各論点について

(1) 学習・開発段階

画像生成AIは学習によってイラスト等を生成しますが、人もそのイラストを描く時に今まで見てきた色んなものを生かしてAIも人も似ている部分は考えています。ただAIが参考にできるものが狭い、主に画像でありAIごとに条件が付与されているという認識で、取り込んだものが少ないほど比較的大きく影響してしまうのではないかと考えています。だから取り込み点数をN件以上のもの、取り込み範囲の限定など規定を設ける必要が出てくるのでは？と考えています。

未記入項目は割愛しています。

(表記に抜けがあったため再度送信しています)

●受付番号 185001345000002780

採用するな、絶対に認めない。

●受付番号 185001345000002781

創作の場にAI生成を野放しにすることで創作における著作権および著作人格権という先人が長い時をかけた築き上げた法治の概念を崩壊させ、文化文明に多大なる損失を与えることは明白であり、AIの使用は限りなく規制すべきである。

また、著作権という責任のない品物を氾濫させることで、反社会的勢力の資金源として活用される可能性は充分であり、治安を著しく損ねる事態を引き起こしかねず、AIによる勝手な学習は無法地帯を産む行為である。

このことからAIによる学習の無法化を断固認めるわけにはいかない。早急に見直しを要求する。

●受付番号 185001345000002782

大好きな絵師さんの絵が勝手に学習されて、学習させた人達が好きな絵師さんを攻撃している図を見てられません。辛いです。法規制が欲しいです。

●受付番号 185001345000002783

3. 生成 AI の技術的な背景について

(1) 生成 AI について ウにて

「生成 AI では、入力された指示を情報解析し得られた結果と、その生成 AI が学習したパターンやルール、傾向等に基づき、生成物を生成することとなる。

この際の生成については、通常、学習データの切り貼りではないとされる。

とあるが、これは誤りであり実際は学習データの切り貼りである。

最近では、無断学習された画像に入れられた作者のサインを AI がそのまま出力してしまったり

元となった画像をほとんどそのまま出力してしまったという例もある。

大量のデータが無断学習されている以上、

AI で生成した画像が既存の作品そっくりとなる可能性は十分あり

著作違反などのリスクを考えると商用利用は難しいものであると思われる。

学習元となったデータベースがクリーンであるという保証がなければ

生成 AI を金銭が発生する目的で使用することはできないだろう。

また、現在の生成 AI はディープフェイク問題をはじめ非常に悪用しやすい。

2023 年には生成 AI 技術を使った岸田首相の偽動画が拡散された事件があったことも記憶に新しい。

特別な技術がなくとも、短時間で他人の名誉を貶めたり、

わいせつな写真を合成することができる技術に何の規制もかからないことは大きな問題である。

また、わいせつな画像を AI で生成するためにはわいせつな画像を学習させる必要がある。

顔こそ画像の繋ぎ合わせでできた架空の人物であれど

実在の児童のわいせつ画像を元に生成された児童ポルノは取り締まることがより困難であろう。

また、クリエイターの絵柄を模倣したなりすまし・嫌がらせなどが行われている様子もたびたび見受けられる。

個人のモラルでなく、法によって AI の使用に制限をかける必要があると考える。

・学習元画像のクリーン化

(正式に許可を得た画像のみ学習することができる・また許可を得たとサービス提供側が責任をもって保証する)

・ユーザー側から画像を学習させることができない仕組み

・ウォーターマークのように、AI 生成した画像は AI 生成したと分かる形でしか出力できないようにする

最低限、これらの仕組みが整わないことには生成 AI を受け入れることは難しいだろう。

●受付番号 185001345000002784

AI を使う時、契約書を通して許可されていない自分以外が作り上げた文芸、学術、美術及び音楽で学習をした場合、著作権侵害として罰を与え、AI の学習データを全て消すべきだと考えます。

機械の学ぶと人間の学ぶは大きな違いがあり、「AI 学習」と名は付いていますが、それはコピーと変わらないものであります。そして、思想や感情を創作的に表現していない美術は存在していないと思います。故に、もし、人間がとある美術を見て学習して新たな美術を生み出すのはそこに人間の新たな思想が入り、別の美術になりますが、AI 学習での生み出す美術はただの切り貼りであり、とある美術の映し出した思想や感情をそのまま出すことになります。例え、他の美術で学習をしているとしても、また他の美術の思想や感情を出すだけとなります。

それは、他人の著作物を出してるのに同じと思います。

以下、具体的な例を上げての説明とします。

机の上にリンゴがあります。それを、3 人の人間がそれぞれ鉛筆で描いて絵を完成させました。この 3 枚の絵はとても似ていますが、一人一人影の描き方や筆圧が違います。

つまり、机の上のリンゴの絵というのはありふれた表現、アイデアですが、線の引き方や筆圧はそれぞれ 3 人の思想になります。この 3 つの絵はそれぞれの著作物にあたるでしょう。

そのうちの 1 枚の絵を見て、他の人間 2 人が絵を描きました。1 人は机の上に乗ったリンゴを、もう 1 人は絵の筆圧や線の引き方までを丁寧に写しました。

1 人目は構図と影、似てしまうでしょうが「机の上のリンゴ」としての作品ですので、著作権侵害までは当たらないでしょう。筆圧や線の引き方は描いた人間の思想になるので、著作物となるでしょうか。

2 人目はトレースのようなものですから写された絵の作者がどう言うか、に寄ると思います。ではこの絵は何か、と言われれば分かりませんが、少なくとも描いた人間の所有物には変わりないでしょう。著作権侵害と言われればそれになります。

最後に、AI が学習するとします。そうしますと、学習ではなくコピーですので、著作物がそのままアウトプットされます。もし、3 人とも絵を学習させたとしても、3 人の誰かの表現、思想がそのままアウトプットされるのです。これを著作権侵害と言わずしてなんと言うのか。

以上。

もちろん、ものによっては構図や影の描き方に表現や思想がある場合もあります。

人間、万能ではありませんから、同じように描こうとしても線の引き方、角度、筆圧に違いが出ます。それこそが美術における表現や感情だと思います。それは、トレースをしなければなかなか同じように描くのは難しいものであります(故にトレースは著作権侵害に当

たと思います)。それを簡単にしているのが AI であります。AI は著作のある表現を奪っているのです。

AI があることによって美術が発展するという意見もありますが、他人の禪で相撲を取っているだけです。むしろ今の未来あるある若芽が潰されて AI で AI を学習するトンチンカンなことになると思います。

著作物を奪う為でなく、今著作物を持つ人々が新たな著作物を生み出せるように AI が使われるようになって欲しいです。

●受付番号 185001345000002785

頑張って時間をかけて描いたものが AI 加工ユーザーにパクられて、描く意欲を無くしています。

●受付番号 185001345000002786

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたら悲しくなるから嫌
AI を悪用して好きな作家さんが苦しんでいる所を今も見かけるから、悲劇を増やさないた
めに利用は制限させるべき。

●受付番号 185001345000002787

- ・個人
- ・生成 AI について

主にイラストを描いている、個人のクリエイターで応援している方が多くいます。私が応援している方々は、多くの方が長い時間をかけてイラストを描き続けてきた結果、今のイラストが描けるようになってきているようです。また、長い時間をかけて描き続けることでその人の絵柄が出ているように思いますし、単に上手い下手ではなく、その人が描くイラストの持ち味で好きになることが多いです。こうした特徴は一朝一夕で身につくものではなく、彼らが築き上げてきた財産だと思うのですが、生成 AI はこの特徴を簡単に学習し、特徴、アイデンティティを簡単に模倣するものだと思います。生成 AI で思い通りにものを生成できるようになるまでが、ごく簡単なことだとは思いませんが、何年もかけて自分の手で絵を描いて個人のアイデンティティを獲得してきたイラストレーターたちの苦労とは比べるべくもないと思っています。生成 AI を利用することで、個人が年月をかけて獲得したアイデンティティが一瞬で模倣され、それを利用して利益を得ることが当たり前にはなっていないです。

●受付番号 185001345000002788

やめたほうがいいぜ、それやったら創作文化奪われるらしいぜ、悲しくねえのか、みんなは悲しむぜ、、、てことで改めて考えてみてくれよな、、、

●受付番号 185001345000002789

パクられるかとも思いながら絵を描くのは嫌です。

●受付番号 185001345000002790

5.各論点について

(1)、(2)、(3)、(4)

私はAIの技術自体は素晴らしいものだと思っています。しかし、人の手で生み出された作品を無断でAIに学習、利用などの作り手へのリスペクトが一切感じられない現状を変えなければならないと思います。

望んでいない人間の作品が無断で利用されない環境を作り上げて頂きたいと強く思います。

どの項目についての意見かの記載を忘れていたので再度同じ内容で送らせていただきました。

●受付番号 185001345000002791

ai はクリエイターのイラストを無断で奪い、クリエイターに一切利益をもたらさず、悪質な嫌がらせ、権利の侵害を誘発する極悪非道の技術と化しています。

このような被害を減らすためにも規制、クリーン化を望みます。

●受付番号 185001345000002792

好きな作家さんが生成 AI に模倣され、筆を折る/トラブルに巻き込まれるのはとても悲しい事であり、決してあってはならない事だと思います。

現に、生成 AI によるトラブルがいくつも起こっているため、規制もしくは免許制にするなどにしてほしいです。

●受付番号 185001345000002793

即刻、AI生成による創作文化や二次創作への侵略に規制をし、著作権を守るべきだと考えています。

その壺

なりすましによる犯罪への危惧

AI音声(特定の人物の喋り方、声色、口癖等を模倣したもの)で言う

「特定の人物の中傷及び名誉毀損の為にその人物が罪を犯す、または犯した等の偽の声明」によりその人物が責任を取らされる可能性。

AIイラスト(同じく絵柄や筆圧の癖、描く題材の模倣)でも同じで、例えば

「 氏が暴力団を応援する」といった内容のイラストの生成や

「 氏が麻薬を推進及び自身も使っている」といった内容の生成、

とどのつまり名誉毀損を被ったり、冤罪を着せられる可能性。

そのようなものが生成できてしまうのがAI生成だと考えています。

勿論許されるべきではありません。

その弐

現状、イラストレーターの皆様に対するAI生成使用者の態度の悪さについて

「合法だから」「何が悪いのかわからない」「文化の進化を邪魔するな」

「というか生成の妨げになるものを入れるのダメ」「嫌なら創作ヤメロ」

といった声をよく耳にします。私個人のフィルターを通しての解釈になりますが、

どうも、自分達のおもちゃにならない人間は気に入くない、

自分達だけが幸せならそれでいい、データさえあれば用済みだから消えろ、

と言った、ひたすら自分達だけが得をしたいといった歪んだ欲望を感じます。

「今まで先人達が積み上げてきた文化の破壊」が目的のようにすら思えます。

データを抜かれたイラストレーターや、それに苦言を呈する方にさえも

ひたすら中指を立てる彼らには心底嫌気が差します。こんなの盗賊じゃん。

態度がよければ盗用をしていい訳ではありませんけどね。

単純な話、被害者が嫌がってるんだからやめろよ...と

なぜこんな簡単なことがAI生成利用者には理解できないのか。

まあ理解してたらあんなこと最初からやらねえか。そうだよな。

こんなのずっとやられてたらいつか本当にイラストレーターが

消えてしまうのではないかと感じてしまいます。

この国の大切な人材を守るためにも、このような態度を取る悪人が

規制によって少なくなること、目指すはゼロ人になることを願っています。

その為に、無断でデータを抜きAi生成に使用することを規制、

禁止する法律を制定してください...よろしく願いいたします。

その参

好き嫌いの話

個人の主観ですが、やはり AI 模倣によって生成されたイラストより、人の手によって描かれた作品の方が愛おしく、美しく、尊いと思います。勿論好みではない作家や出来れば見たくない作品のジャンルもありますが、だからと言って自身の好きなものだけ守られればよい、とは思いません。第三者や特定の人物を攻撃するためのものでなければ、全ての創作物はみな平等に著作権を持って守るべきだと考えています。

以上

●受付番号 185001345000002794

漫画家です。AI イラストの台頭によって、漫画業界が衰退、将来職を失うことになるのではないかと不安を感じています。

AI の規制を求めます。

危惧していること

- ・シナリオ、作画、共に AI 任せになり、『漫画』が人が介入する文化ではなくなる
- ・私の絵を学習させて、見知らぬ会社や編集部で使用され、別名義で著作物を発行され、著作権を主張させられること
- ・私の絵を学習させて、公序良俗に反する主張に使用されること。私の本意ではない主張に使用されること。
- ・『漫画家に依頼するか、AI 生成した作画を使用するか』という選択肢が編集部に生まれること。

もう既に AI イラストを見かけない日はないという世界になっています。将来アートやデザイン、アニメ、漫画を職にしたいと思っている今の若者にはどう映っているのでしょうか。若者が自分自身を磨いて作品を作らなければ、日本の芸術の文化に待っているものは死だと思えます。

日本の漫画やアニメの文化は世界に誇れる文化だと心から思っています。

どうか日本の文化を、担い手たちを守る国であってほしいと思えます。

●受付番号 185001345000002795

- ・勝手に絵を学習させることが可能のため、絵を描く人の主張が反映されない
 - ・絵画に限らずキャラクターの絵なども芸術であり、これを侵害するような行為に等しい
 - ・今や絵を仕事にして生きている人たちにとっては生成 AI という存在は人生そのものを脅かす存在であると思う
 - ・勝手に学習されたところで他の学習した絵と混合され、著作権の主張はよっぽどの事ではないと難しい。
 - ・実際に、イラストと AI 生成のイラストの判別が難しくトラブルや不快な思いをしている人を見かける
- などの理由から生成 AI による学習を規制するべきだと思います。

●受付番号 185001345000002796

既に画像生成 AI に作風を取り込まれ、被害に遭っている絵描きの方を SNS で見かけている。

主にコスト削減を目的とした悪意を持った使われ方が蔓延する事は火を見るよりも明らかであり、資格制などの規制手段と、被害者救済の手段を明確にする必要を非常に強く感じている。

●受付番号 185001345000002797

もっと早い段階から対応できたはずですが、何故ここまで遅くなってしまったのですか？
たくさんの絵師様の作品が盗まれ、それを元に作られた絵が評価されて言い訳がないです、
私はこの問題に対して著作権は愚か表現の自由、人権まで脅かされたと思っています。こ
れらを踏まえて即刻規制を作るべき。

一般市民が無制限に使用すると無秩序極まりない状況になってしまったため、即刻廃止、
もしくは禁止事項などを作って頂きたいです。どうかよろしく願いいたします。

●受付番号 185001345000002798

個人でイラストを描いている者です。

昨今の AI の騒動が多く、非常に怒りを感じています。

「ア 著作権法で保護される著作物の範囲」に関して特にもう一度考え直してほしいと思います。

本来絵描きの模倣は「どれだけ頑張っても似せるだけで同一にはならない」という癖が出ます。その上で個人の理想のものを重ねてオリジナルとして昇華しているものです。従来の「既存の表現の範囲であれば保護の対象ではない」という範囲には「絵柄」や「作家のくせ」も含まれています。これは、「人間だから」許された範囲だと考えます。AI はどちらかというトレースという技術に近く、そのままの素体をなぞったりくせもそのまま書き写して別のキャラに変えるような、いわゆる絵描きの中でもタブーとされる「トレースパクリ」「盗用」に近いこととなります。

人間相手の場合、これを自浄作用などで忌避し、してはいけないもの、著作権上保護するものという良識の中で許されてきました。しかし、AI 使用者はそういう「良識」で守られていた部分を踏み越えて盗作紛いのことをして創作という世界を破壊しています。

現行法ではこの行為を罰することができず泣き寝入りしたり、そっくりの模倣された絵柄を使った AI で描いてもいないポルノ画像を作られたり、逆に「お前の絵は私のパクリだ」と難癖をつけられたり、絵描きを廃業し、自殺した人までいたと聞きました。

これは立派な人権侵害ではないでしょうか？絵を描くという個性を、趣味を、仕事を、AI に「奪われる」のではなく「壊されて」います。

明確に悪意的な使い方をする人間がいて、それをなんの規制もなく使うことで今、たくさんの方が苦しんでいます。絵は言語と同じです。その人が手書きで書くから意味があるのです。描く行為そのものが感情を乗せているもので、軽率に使って大量生産して、価値を暴落させたり、児童向けの絵を描いてる方のポルノ絵を流すことは明確な営業妨害でディープフェイクです。今全ての絵描きがそうされる危険性があります。しかも、他人の絵を使って、機械がやったから全部無罪だと露悪的な人間たちが絵を描いてる人たちに暴言を投げかけています。

そもそも、検索ツールとしての AI の発展は何も問題ないと思います。問題なのは集めたものを生成する過程で、他人の著作物を使用することです。

他人の描いた絵をたくさん混ぜたから誰の絵に似ててもそれがディープフェイクになっても許されるという考え方が理解できません。何年もかけて培われた絵の表現を、簡単に量産することで一気に商品価値を落とします。誰もが勝手に収集して誰かの絵に似せてチープ化させて商品価値を落としていいとなった時、結局技術を守る絵描きは絵を載せなくなり、さらに下の、ただ趣味で描いてるような絵描までつぶしにくるかもしれません。

そもそも絵というものを作る人がいなければ何も生み出せない今の AI が、将来新しい流行

りや経済効果を産むかもしれない作品の芽を潰すことが、本当に日本の経済発展につながるのでしょうか？

もう一度法律面でも、AI をこのまま使い続けることで死ぬ人間がいるかもしれないことを考えてください。

ささいなことこんなことでと絵を描かない人間にはわからないことかもしれません。絵を描く人間は、創作をする人間は、それだけ人生をかけて創作をしています。なぜ著作権があらゆる創作物に与えられる権利なのかをもう一度考えてほしいです。

●受付番号 185001345000002799

最近では、AI を使い実在人物の写真を取り込み画像を生成する、また、AI 利用を禁止としている絵師に執着し嫌がらせでその絵師の絵を学習した AI で生成した絵で利益を得るなどの問題が何件も起こっています。

今後は今よりいっそう AI 利用による個人のプライバシー権侵害の増加、創作におけるトラブルの増加などが考えられます。

また私は趣味でイラストを描き SNS に投稿しているのですが、自分の絵が AI に取り込まれ、知らないところで意図しない形で消費されるのではないかと不安に感じています。このような不安から創作をやめる人も多く出てくるでしょうし、このままではいずれ創作文化が潰れてしまうと考えます。

上記の理由から、法による AI の規制を強く希望します。

●受付番号 185001345000002800

生成 AI を利用し、特定のイラストレーターの絵を学習させて嫌がらせをしている AI ユーザー、それに乗じて殺害予告を行う者がいます。私の好きなイラストレーターが被害にあい、営業を妨害され精神を病んでいます。真にものづくりを楽しみ、自分の手でなにかを生み出しているクリエイターが、1秒で画像を生成できる AI とその利用者に潰されています。市場は荒れ、絵の価値は下がっています。クールジャパンとして政府が押し出しているアニメももちろん学習されており、誰でもすぐに生成できます。これから日本のアニメの価値はどんどん下がっていくでしょう。そもそも生成 AI は児童ポルノやグロ画像などありとあらゆる画像を学習しています。学習すること自体は著作権侵害にはなり得ないとしても、それを販売することは違法になるのでは。また、無作為に抽出しつぎはぎで作られる AI 画像は、著作権侵害になり得る画像が生成される可能性があります。そういった画像が出てから裁判していても遅いですし、今この瞬間も数百、数千と AI 画像が生成されているでしょう。規制するなりして、クリエイターを守らなければならないと強く思います。

●受付番号 185001345000002801

漫画やアニメなど日本のオリジナリティ溢れる作品は世界でも人気です。日本の文化とも呼べるでしょう。

AI でそれらを「学習元」として使用され模倣が簡単に出来るようになってしまうとオリジナリティのある作品を生み出す意欲がそがれ、クリエイターが育たなくなり、文化が失われてしまう危険性があります。

●受付番号 185001345000002802

生成 AI に嫌気がさして創作をやめました。色んなクリエイターさん達が生成 AI によって様々な被害を受けているのをたくさんみてきました。トラブルにより殺害予告を受けた人や追い詰められて自殺寸前まで行った人もいました

なぜ作品を生み出す側が被害を受けなければならないのか？筆を折らなければならないのか？

努力や才能が盗まれていく、踏み躪られていく現状は明らかにおかしいです。私は人間が作ったものが見たい。聞きたい。

どうか、どうか生成 AI の利用を規制してほしい。無断で学習して使うなんてどう考えても間違ってます。

●受付番号 185001345000002803

AI という技術自体は凄いと思いますし、あればどこかしらで便利だということも分かるのですが、最近の流れを見てるとその使い方を間違えてる方、非常識な運用をしている方が多すぎるように思えます。「AI 学習は禁止してます」と言っている絵描きさんのイラストを無断で学習させたり、その絵を使って資金稼ぎをしていたり...わざわざその絵描きさん本人にその絵を見せたり、「あなたの絵学習させてもらいました！AIの方が上手いですね笑」などと子供じみた煽りをしてくる人も多く見られます。

現状、稀にそういう人がいる...というレベルではなくかなりの頻度でそういう悪質な方がいて、自分の周りでも悩まされてる絵描きさんが多いです。

AI という技術そのものを無くすのは当然ながら無理だと思いますので、そういった画像生成AIはちゃんとした企業等だけが業務の為のみ使用出来るものとする...つまり一般人が気軽に使えないようにするといったふうになったらなと思います。とはいえこれも難しいと思うので、AIを使った画像の売買は禁止にするとか、学習禁止と公言されている絵描きさんの絵を学習させた者を罰する、またはそのツールを停止させる等、どうにかしてもらえたらなと...

繰り返しになりますが、本当に...本当に悪質な方が多いです。

絵描きさんやその方のファンが何か言うとすぐに「反AIが」と返すだけで話にすらならない人間ばかりです。絵というものを純粋に愛して絵を描く方、またその方の絵を愛し、応援してる人達がこんな悪質な人達に煽られ続けてるのを見るのは心苦しい事この上ありません。

●受付番号 185001345000002804

何かを画像検索した際に AI によるものなのか、本物なのかの判断がしにくいため規制、もしくは免許制にしてほしいです

●受付番号 185001345000002805

生成 AI は規制もしくは免許制にしてほしい。

●受付番号 185001345000002806

オリジナル作品と AI の区別がつかずにトラブルが起きると思います。

●受付番号 185001345000002807

無断学習で自分の作品が使用されることに辟易したり、AI生成を使用する者からのAI生成を用いた嫌がらせを受けたことで、創作活動を休止したり一切やめてしまう創作者が後をたちません。創作する人間をAI生成やその使用者が潰してしまう今の状況は正しいのでしょうか？アニメやマンガはカルチャーだと大々的にアピールする国が実はこんなにも創作者や創作を蔑ろにする国でした。とても残念に思います。

さらに、災害時にAI生成で作成されたフェイクニュースがSNS等で投稿され人々の混乱を招いていました。創作以外の場面でもAI生成は有用なものではないと証明し続けています。

法律や人のモラルなど現行のままでAI生成を運用し続ける意味はないと思います。

●受付番号 185001345000002808

AI は確かに生活の上で助けられる面もあるが、自分でデザインを考え表現する「創作」という面では絶対に認めてはならない。

●受付番号 185001345000002809

私は絵を描いている学生です。

将来絵を仕事に出来たら、と思い幼少期から十数年絵を描いてきました。絵師にとって、「絵柄」はその人の全てです。

あなた方には理解できないのかも知れませんが、「絵柄」は絵師にとって、今まで生きてきた人生の経験、感じてきた想い、感情、全てをぶつけて表現した努力の結晶です。

人物 1 人描くにも、線の書き方や硬さ、眼球の形、指の長さ、爪、腕、脚、肩、など体のバランス、色選び、色の塗り方、どんなテクスチャを使うか、など、絵柄にはその人の全てが詰まっています。私にとっての「画像生成 AI」はクズの絵柄泥棒です。万引きだったり、モノを盗んだら逮捕されますよね。私からすればそれと画像生成 AI は何ら変わりありません。あなた方が思っているよりも絵柄は絵師にとって大切なものです。有名漫画家さんの絵柄を AI 学習し、似た絵柄の AI イラストでグッズを作ったり、有償依頼を受ければ、AI イラストの方が売れ、その有名漫画家さんは生活できなくなるかもしれません。実際、X(旧 Twitter)の有償依頼や、pixivFANBOX などで AI イラストを使い、収益を得ている人間がゴミのようにいます。クリエイター達を潰している画像生成 AI とトレスや無断転載、漫画などの違法アップロードや海賊版サイトは何が違うのでしょうか。私たちのこれまでの努力を、ボタンを押してるだけの人間と同じされるなんて本当に許せません。

これから AI の精度が上がれば、本物と見分けがつかなくなるのではないのでしょうか。最初期の画像生成 AI よりも確実に細かい部分の描写が上手くなっています。このまま AI 学習を容認し続ければ、いずれ日本の創作文化は画像生成 AI に侵食され、なくなっていくでしょう。ゲームやアニメの二次創作だって禁止されるかもしれません。初音ミクや、東方 Project など、二次創作で発展してきた文化が日本には沢山あります。日本のこんなに素晴らしい創作文化を無くしたくありません。

AI の全てが悪いと言っているわけではありませんが、画像生成 AI に勝手に絵を学習させてもいいなんて許せないです。私たち絵師や漫画家などのクリエイターから、絵柄を、アイデンティティを奪わないでください。

●受付番号 185001345000002810

生成 AI により画像や音声、文章が根こそぎ学習され、勝手に著作物として生成されている現状には強い危機感を覚えます。

生成 AI は高品質なものを量産する便利なものではありません。現在の著作権もプライバシーもあいまいなものを生成する環境破壊者です。生成 AI が蔓延れば、クールジャパンをうたう日本の漫画・アニメ文化も衰退の一途をたどるでしょう。

インターネットにアップしたイラストや音声、写真、文章はフリー素材ではありません。勝手に学習して、第三者のものとして出力するのはやめてください。

AI によるそうした文化の盗用がなくなる規制を望みます。

具体的には、AI による無作為無断学習の禁止、AI 使用時の個人情報登録の厳格化など、生成 AI の使用やそれに伴うマネタイズに著作権の知識やプライバシーの知識が必要であることを厳格化してください。

これからの日本の創作文化のために、賢明な判断をお願いします。

●受付番号 185001345000002811

AIの技術は素晴らしいがそれを芸術的に取り込むのは否めないです
そういう感性は人間だからこそ出来るものであって行きたいのでこれ以上イラストや創作
活動が続けるのを拒むようなものを出していくのを関わらせるのをやめて欲しいです
ただでさえパクリやトレス等で荒れているのになと思ってます、とても息苦しいです

●受付番号 185001345000002812

数年前から絵の練習を始めインターネットでの活動も共に行なっていますが、昨今の生成 AI を取り巻くあれこれのトラブルに、心底うんざりしています。生成 AI を誰でもが自由に使える現状、このままでは創作文化そのものの在り方が変わってしまうのではないかと危惧します。現行法では絵柄やタッチといったものは保護されず、また AI による学習にも一切の規制が無いそうですが、その点についてより手厚くクリエイターの権利を守る方向に改正されてほしいと思います。

●受付番号 185001345000002813

従来の間人による著作権侵害と AI によるものを混ぜてはいけない。

人間ならば著作権侵害と言ってもせいぜいトレース、構図を真似るなどであろう。

しかし AI は違う。AI は「人」ではない。線の揺れ、影の付け方、色の塗り方。幼少から幾年もかけて磨いた技術がたった数秒、数分で奪われてしまう。そうして学習した「絵柄」を用いて画像を生成し、それを著作物と呼ぶのはいただけない。

AI の技術促進という面もある、と言われそうだが恐らく絵を学習させて促進されるのは技術ではなく、より絵柄を模倣した出力結果になるだけだ。著作権法では「著作物に表現された思想又は感情を自ら享受し又は他人に享受させることを目的としない場合は、必要と認められる限度で、著作物を許可なく利用することができる。」とある。逆に言えば、第三者に見せることを目的として著作物を学習させイラストを出力し掲示する行為はこれに抵触することとなる。

取り急ぎ、これまで使用した掲示目的の画像生成 AI のデータセット公開を義務付けるべきである。また、それと同時にイラストや写真などデータセット内の製作者が削除を要求すればただちに応じることも義務付けるべきである。著作物を無断で取り込んだ画像生成 AI については生成物の掲示禁止、近い将来には使用禁止にすべきである。

生成 AI が著作権を侵害しているせいで「AI」そのものまで悪く言われるようになったように感じる。これからの技術の発展のためにも、早急な法整備をしていただきたい。

最後に、ここまで読んでいただけたことに感謝を申し上げます。

●受付番号 185001345000002814

他人の写真・作品を AI に学習させて
悪用する人たちが増えていることに懸念を感じます。
生成 AI は規制か、
もしくは AI で作られた画像には
AI 製という印の義務付けが必要だと思います。

●受付番号 185001345000002815

生成 AI については、著作者に許可なく画像等を学習に利用するという 1 点において、創作者の端くれとして到底容認できるものではありません。

素案を読ませていただきましたが、「生成 AI に無断で画像を学習させること」については特に規制の文言が見当たりませんでした。

学習させる画像全てにおいて、著作者に許可を得て、正当な対価を払って作成した生成 AI でなければ、使用は容認できません。また、生成 AI の利用についても、資格等を持つ方のみ限定していただきたいです。

現在も、ラフのみを持ち逃げされるイラストレーターの方々や、学習させたイラストで勝手に児童ポルノにあたる画像を出力され、困っている方々がいらっしゃいます。お仕事に支障をきたしている方々も多いと感じています。

技術の進歩は歓迎しますが、それを扱う人間の倫理が追いついていないようではお話になりません。生成 AI の規制について、もっと厳しい姿勢を示してください。

●受付番号 185001345000002816

資料全て拝見しました。

私が SNS で見てきた「こんなことに自分の作品が使われたら嫌だ」「自分の好きな人の作品が使われたら嫌だ」と思った事象がまとめてあり「そう、私もこのことが心配なの」と思いながら拝読しました。

私はバンド、アーティスト、漫画家、イラストレーター、アニメーター、本当に多くのクリエイターのことが大好きです。

その方々は、何か物を作り出すのにかかる時間はもちろん、そのものを作れるようになるまでにもたくさん時間をかけて創作物を生み出しています。

人生や命を削って作っているものを、私たちは受け取っているのです。

しかし、AI を悪用する人達はクリエイターの人生で実らせてきたものを勝手に奪いお金や承認欲求を満たすための道具にする。その事がとてもかなしく、怒りの気持ちが湧いてきます。

AI に学習させることができるデータはこのデータベースにあるものだけ (AI に学習をさせることを許可した作品のみ) や、企業や個人は AI による学習を強要してはいけないなどの明確な制約を行っていただきたいです。

クリエイターのおおくは個人事業主です。圧倒的に依頼主の方が力を持っています。

例えば「あなたの声を AI に学習させて使い続けたいから同意をして欲しい。断ったらもう二度と依頼しない」ということが若手の声優に向けて行われる可能性もあると思います。

既にハローキティの声優は AI に、交代されました。何十年と務めてきたのに。

無断で AI に学習させられた時に、被害者の著作権が守られること、加害者が正当に裁かれること、裁かれた後に再犯が起きないような制作を作ることを求めます。

●受付番号 185001345000002817

基本 AI による無断学習を禁止するべき。学習に使用してよいとクリエイターが名言している作品だけは AI の機械学習に使えばいい。そもそもほとんどのクリエイターは作品を無料公開していても商業利用は NG としている。AI に取り込ませるまでは個人の利用の範疇だとしてもその学習した AI を有料で使わせたりそこから出力されたイラストを販売したらそれは商業利用になるのではないか。

●受付番号 185001345000002818

自分が何年もかけて培ってきた技術で作った作品を、(言い方は悪いですが) ぽっと出の第三者の素材にされてしまうわけです。筆を折られてしまう作家さんも出るのではと思います。

AIは新しいものを作るのが苦手と聞きます。

そうして自身の手で作品を創るかたがいなくなってしまうえば、もう新しいものは産まれませんよね。

こうして日本が誇れると言っていたものまで潰しかねないものを放置するのは断固反対です。

●受付番号 185001345000002819

生成 AI は既存の画像などを取り込んで学習して作品を作成するものだと捉えています。既存の画像とはつまり誰かの作品のはずです。それらには当然著作権があるはずです。学習元としてインターネット上にある画像が取り込まれてしまうと、作者さんや絵師さんたちの権利は守られているのでしょうか？

もし生成 AI によってその作者さんの作品そっくりに望み通りの作品が作れたとしても、その作者さんには還元されるものがないです。作品は、作者が時間をかけて作品に愛をこめ、読者や鑑賞する人へのメッセージ性をこめて作られるものです。AI によって絵師の仕事が奪われてしまい、返ってくるものがなければ、そのクリエイターとしての生命の終わりが近づいてしまうことになります。

様々な表現方法があるのは良いことですが、利便性に目が眩んで人間を軽視してないですか？

もし生成 AI を使用することができるようになったとしても、絵師側に AI への使用選択権・絵の所有権があること、AI イラストであることが必ずわかるというマークや数値が一般に公開されず一般から改ざんできないデータ部分にある必要があると思います。

●受付番号 185001345000002820

今後自分が依頼して描いてもらったものを AI 学習に使われ悪用される。また自分の音声などを悪用されることが不安です。

●受付番号 185001345000002821

- ・作家が生成 AI に模倣されることで仕事を失うのはおかしい
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にするべきである
- ・作家に低価格のラフを描かせ、それを生成 AI で読み込ませているクライアントが実在する。絵を描くことを生業にしている者への冒涇であり、規制は必要
- ・作家のポートフォリオから作品が盗まれ商品として転用する等の営業妨害への懸念
- ・手描きと生成 AI の判別がつかずトラブルが起きるのではないかという不安

時代の変化には痛みが伴うが、その痛みを少しでも減らすために法が存在すると思っている。正しい判断をしてほしい。楽な方に逃げないでほしい。

●受付番号 185001345000002822

困る人がたくさんいます。

クールジャパンと創作物を日本の文化として世界に発信するならば創作者をまずは大事にしてください。

世界では AI についてもっと批判的な声が多いです。

日本も AI を乱用すべきではないです。

●受付番号 185001345000002823

無断学習データを利用した生成 AI の商業利用を規制してほしい。商業利用可のモデルを作る際は学習元に許諾を得て利益を還元する形にした上で、画像とプロンプトを紐付けて公開するなど、クリーンな学習元だと信頼できるようにしてほしい。

というか正直無断学習は無断なんだから規制してください、本当にお願ひします。色んなところから勝手にデータ抜いてやってるんだから著作権法違反でしかないと思います。絵描きや声優をはじめとした「表現者」のメンタルへし折ってクリエイター業界を先細りさせて滅ぼすだけのコストカット=生成 AI でないことを祈っています。

●受付番号 185001345000002824

本来、創作とは人間の原初的な楽しいという感情から生まれる美しい領域でなければならぬと私は思うのです。幼稚園児の描く手足が大きくて身体が不均等な絵も創造的な営みだと私は考えています。それ故に、稼げるから楽だからという理由でAIを使い人の著作物を学習の『道具』にして言うなれば、生成AIへの『餌』として利用されて生み出す行為に誰が楽しいと感じるでしょうか、これは果たして創作と言えるのでしょうか。つい最近、私の大好きなイラストレーターの方がネット上へのイラストの公開をAIへの学習を防ぐためにやめてしまいました。一つの創作の輪が千切れてしまったことに多くの方が悲しみました。AIの発展は人類の進歩です。これは疑いようがありません。しかし、創作という世界については過去のを繰り返し使うだけのAIをいくら使ったところで創作世界が進歩することはなく現状維持もしくは先述の通り描き手がいなくなり衰退することすら考えられます。現在、多くの手書きの絵描きはお金を稼ぐというよりも楽しいという感情を大切に作品に愛と情熱と魂を込めています。この美しい創造的活動を人の作品を踏みにじって継ぎ接ぎの作品を数十分に何百枚、何千枚と生産し続ける生成AIの魔の手から守らなければなりません。ここまで、世界的に広まってしまった今、止められるのは国しかないのです。個人の動きではどうしようもないところまで来てしまいました。日本の創作的活動を愛する一人の高校生からお願いします。日本の愛すべき作品たちを守ってください。お願いします。

●受付番号 185001345000002825

現時点で生成 AI は誰でも簡単に使用、学習出来てしまう。誰でも自由に使用でき、自由に学習させることが出来る。それは良い点でもあると思うが、逆に悪用が簡単に出来てしまう。

例えば、生成 AI を使用し作られたもので、学習元クリエイターのイメージを損なう行為をする、生成 AI であるものを自身で制作したものと偽り誤認させ、利益を得ようとする等の悪用である。

このような悪質な使用方法は既に起きているものであり、AI を使用せず活動しているクリエイターを妨げる行為である。

生成 AI には可能性があると感じるが、学習元、創作の基盤となるクリエイターに迷惑をかけ、対処のために手間を取らせる事はあってはいけないと私は考える。

そのため、抑止力となるような悪用に対する策、対処を明らかにして欲しい。

●受付番号 185001345000002826

AI が画像や創作物を学習する事自体は構いませんが、それが悪用される危険がある事が怖いです。

作家さんの著作権がしっかりと守られている状態になってからでないと、この話は時期尚早だと思います。

これと同じ事を人間がしたら、違う結果になるのに.....AI だから許されるというのはおかしい話だと思います。

AI は海外の創作物も学習するんですか？

それは、世界的に大丈夫な事なんですか？

これは自国だけの問題ではありません。

他国では、作家の権利を守ろうという動きが多くあると聞きます。法律が違う国の作家の作品も AI に学習させ、国内で利用する事に問題はないのですか？

創作活動をしている人々が怖がって政治を疑っている状況です。もう少し、きちんとした説明をしてから、取り組む事だと思います。

●受付番号 185001345000002827

AI と著作権

生成 AI は無許可の完成品を材料に学習する事が多く、既に著作権を侵害された被害が発生しています。規制が行われていないため、犯罪や悪質行為にも使われています。

また画像、文章、音声等の著作権を侵害した生成 AI で利益を獲得し、著作者は搾取的な構造になっており、これは文化の発展や経済活動を阻害するものと考えます。

生成 AI の出力であると明記する義務や規制がない為、それらと既存の画像・文章データ等を区別する手段がなく、消費者や各市場運営者が判断コストの負担を強いられ、それら被害に遭うリスクも増大しています。

生成 AI について/生成 AI に関する新たな技術

学習したデータの量と材料の質で出力した物の完成度が決まります。

生成 AI は多くの完成品による複製品でしかなく、新たな発展にはつながり難いと考えます。

●受付番号 185001345000002828

好きなアーティスト、イラストレーターさんが筆を取るのをやめてしまうかもしれないので Twitter(X)の感じを見てから決定に踏み切ってほしい。たかが AI の絵でも好きな人はごまんという

●受付番号 185001345000002829

AI の学習に使用されることにより素晴らしい作品を描かれるクリエイターが不利益を被る可能性が高いので AI の学習に関して厳しくルールを決めるか、不可にしてほしい。自分も作品を上げるので使用される可能性があることに強い不安を感じる。

●受付番号 185001345000002830

AI から出力しました、と記載がある画像素材は一切使わないようにしていますが、それでも素人目にはAIによるものか人間の手で描かれたものか判別がつかないので、知らず知らずの内に利用してしまっている可能性は消えません。それが嫌なのでAIによる著作権侵害行為をしっかり線引きしてもらいたいです。

自分の作品をAIに勝手に学習させられて、最終的に筆を折ってしまった人を何人も見えます。AIを規制しないままにいるという事は、創作文化を衰退させる事に等しいと思います。やってることは転売屋とそう変わらないでしょう。

「Aさんのこういう作品がほしいから、Aさんの作品を学習させたAIに思い通りの作品を出力させた」、本来ならAさんに入るはずだった仕事を奪っている事になりませんか。Aさんが持つ著作権を侵害したばかりか、発生していたかもしれない仕事を消滅させて。AIさえなければ、となってしまうませんか。

だから、線引きが必要だと思います。むしろ何故今の現状がまかり通っているのかが疑問でなりません。

●受付番号 185001345000002831

AI 技術による著作権侵害の被害はますます悪化し、イラスト・漫画・アニメ等で生計を立てている人間はもちろんのこと、趣味として楽しんでいる人間にさえ悪影響を及ぼすと考えられます。

AI 技術は今まで人間が培ってきた技術を、使う側の悪意で意図も簡単に奪い・蔑ろにする諸刃の剣の代物です。

人間が培ってきた歴史に敬意を払えないのであれば、それを使うことはあまりに危険なのではないでしょうか？

AI との共存は正直難しいと考えます。

●受付番号 185001345000002832

拙い文章ですが。

私自身創作活動を行っている身としても、この話題が出るたびにひどく悲しくなる。

生成 AI のせいで筆を折るアーティストが増えるのではないか。

感情論になってしまうが純粋な命を削って創った作品と生成 AI が比べられるのは作家にとってどれだけ悲しいことか。上っ面の模倣に著作権を許していいものか。

AI がヒトの創る感動を学習しつくれるようになったとして、デジタルアートの発展はそこで止まってしまうのではないか。

確かに素晴らしい技術だが、使い手が悪すぎる。作家の気持ちや後々のことをよく考えて、せめて AI は免許制にして欲しい。技術を悪用し人の作品を模倣させたもので金を稼ぎ、作家のモチベーションを下げる輩を許せない。

●受付番号 185001345000002833

自分の絵を AI に喰われて 18 禁の絵にされたり、着衣の絵から服を剥いだ絵にされて海外で勝手に発表されても、対処ができない。(既に何件かの被害が出ています)そこをちゃんと取り締まったり管理したり、何かあった時は補償したりしてくれるのでしょうか？出来な
いなら安易な AI の導入、海外からのアクセスはやめてほしいです。

●受付番号 185001345000002834

好きな作家さんがAIに自分のイラストは読み込ませないで下さいと表記しているにも関わらず、それをみた人が嫌がらせの為にわざと無許可で利用し続け、毎日のように誹謗中傷を受け精神的に追い詰められ薬を服用し体調も崩しています。

AI自体はきっと何かしらの役に立っているし技術の面では良いものなのかもしれませんが使う側が非常識で無礼で人が命を削って努力を積み重ねてできたものを踏み躪り、何かを攻撃する手段としてまたお金儲けの為に使うのでは良くないと誰が見てもわかると思います。

どうにもならないのであればせめて免許制やきちんとした法律を確立してほしいです。

私も自分で作品を作りますが同じような事になるかもしれないと考えると恐ろしく、表立って活動する事をやめました。

沢山の未来のクリエイターの芽を積むような非道な人が沢山いることを知ってほしく、意見を伝えさせていただきました。

●受付番号 185001345000002835

私は、自分でイラストを創作している他、生成 AI を手元で稼働させ、現実の写真をイラスト(或いはその逆)に変換したり、曖昧な指示を出した時に AI が生成する物が何かなどを主に技術研究の観点から観測しています。

以下、意見を述べたい点のみ見出しをつける事に致します。

(2) 生成 AI に関する新たな技術

(2):LoRA と呼ばれる技術(ネット上では、それをを用いて作られた併用の為のモデルそのものが LoRA と呼ばれている事も多い)ですが、この技術が主に創作者の権利を阻害するものとして用いられている傾向が多いように感じます。非常に広範なデータセットを用いてモデルを生成する事はまだ研究の範疇を出ないという考えができるにしても、LoRA のように特定の絵柄を生成する事を容易にしまうモデルに関しては、LoRA モデルを生成する試み自体が既に研究の範疇を逸脱しているのではないかと感じます。生成 AI のすべてを規制するのは技術発展を萎縮させかねないのだとしても、LoRA モデルの生成は期待される技術的寄与と知財的な損害が見合わないと考えられるので、これについては規制を行うべきだと考えます。

(3) AI 開発事業者・AI サービス提供者による技術的な措置について

(3):モデルは一度生成されてしまうとその後でデータセットから特定のデータを削除したとしても、次にそれらのデータセットを用いてモデルを生成するまではそのデータが用いられたモデルをサービスに用いる事になる為、その間にそのモデルを用いて生成された物が著作権侵害になる可能性は十分あると考えられます。単にデータセットから削除できればそれでよい、というほど平易な問題ではない為、今後の動向に注視すべき点ではないかと考えます。

4. 関係者からの様々な懸念の声について

<クリエイターや実演家等の権利者の懸念>

(1):IT サービスの開発・研究に用いられるビッグデータは、一般に匿名化がされており、また、匿名化がされるという条件をつけた上で、データの収集を行うという点に関して本人の同意を得ています。昨今では、Web ページなどで個人データの保存などに用いられる Cookie の使用でさえ、ページの利用者に案内を表示し、その利用に同意を得ている事が多いです。これらを踏まえると、生成 AI の学習や研究が非享受目的であったからと言って、本人の同意を得なくても構わないとするのは、些か不公平なように感じます。

(3):生成 AI を不適当に用いている人々は「作風に著作権はない」という点を都合の良いように解釈している節があるように感じます。そもそも作風とはどこまでの事を言うのか、という法的な解釈を広く一般に示した方が良いのではないかと考えます。

<AI 利用者の懸念>

(4):生成物そのままではなく、生成物を元に何らかの手を加え、元が読み取れない程度に

まで創作が行われた物であれば別ですが、単なる生成物を著作物と解するのは不合理に感じます。一方、一概に著作物でないとすると、絵柄を真似て生成した物を非著作物として(いわゆる著作権フリーという扱いで)市場にばら撒くという市場破壊行為が取れてしまう為、著作物としないにしてもそれを生成した者としての責任のような物は保持すべきではないかと考えます。

5. 各論点について

(2) 生成・利用段階

全体的に:一般に社会で用いられる AI システムのデータセットはそのほとんどが著作物を含まないようなもの(個人情報のようにプライバシーを考慮すべき物かどうかは別)であり、利用者はその AI モデルが誰かの著作物を用いているかどうかという点を考慮しませんが、ここで言う生成 AI はそうではなく、それこそモデル生成に用いたデータセットの中身を全て確認したとしても、本当にそれが法的に問題ないかどうか判別できないと考えます。そういう意味合いでサービス利用者が意図せず行う権利侵害を防ぐにはどうすればよいか、となると、サービス提供者に相当厳しい条件を設けるなどしなければ、根本的には防げないのではないかと考えます。

(3) 生成物の著作物性について

イ第2項(1)~(3):いずれも創作性を認めるべきでないと強く考えます。イラストで言うと、人間が描く場合どれだけ試行錯誤を重ねたとしてもその中で思いついた物しか表現する事はできませんが、生成 AI を用いた場合、回数を重ねれば自分が思いついていない物でも AI がたまたま生成すればそこに至る事ができてしまいます。そしてそれはそこに選択の余地が介在したとしても自分の創作にはなり得ないと解するのが相当です。

(4) その他の論点について

全般的に:創作者が同意して学習を行う分には問題ないと考えますので、何らかの形で創作者の意思が尊重される形で技術発展を望むのが良いと強く考えます。

以上

●受付番号 185001345000002836

【著作権侵害の有無の考え方について】

【侵害に対する措置について】

自らの手で創作物を生み出せる人間がAI利用者の盗作を立証するためになぜここまでの手間をかけなければいけないのでしょうか。

AIによる画像生成はどこまでも悪意で使えるものだと考えています。

元となる創作物がなければなんの画像を出力できないプログラムはただの泥棒と同義だと思います

AI利用者が知っていた、知らなかった、学習に使われていた、使われていなかったなどの煩雑な証拠集めをさせられて創作者が筆を折るようなことが起きないように著作権侵害の有無に関わらず泥棒が大手を振ってイラストを出力できる環境を作らないでください。

●受付番号 185001345000002837

著作権について、1 から絵を描いている人と AI 生成に加筆して描いている人で、1 枚に労力の差が出るため、1 から描いている人にとって不利なのではないかと思った。つまり、AI 生成の著作権についてももう少し考えてほしい。

●受付番号 185001345000002838

AI イラストにおいて最も懸念されるのはイラストレーターが本来得るはずであった仕事を機械に取られて失業する方が増える可能性です。

それが絵柄の模倣であったりするものであれば尚更です。

AI イラストは細かい修正や、同じ絵を生み出すことができないため職種を失うことは無い。といった意見もありますが、世の中には色を塗るだけ、線画を描くだけ。などの分業の仕事を請け負って生活しているイラストレーターもいます。例えば成人向け漫画の塗り絵師をずっとしてきていたのに、AI にこれから色塗らせるからもういいよ。と言われてしまえば生活できなくなってしまいます。

生成 AI に線画、もしくはラフだけ読み込ませて書かせる。

イラストレーターにはラフの分のお金しか渡さない。となると転職する人も増えるのではないのでしょうか？

また、許可を得ずにイラストを使っているのも問題です。

生成イラストに著作権は無くとも、生成元の素材には著作権があります。

その部分がクリアじゃない物の商用利用などは許可しないほうがいいと思います。

AI で作った画像は一目でわかりますし、これからのクリエイター達が安心して創作を行い、国の経済を豊かにする作品を生み出していくためにも AI イラストの商用利用、また、無断学習モデルの有料販売、(それを使って作ったイラストでお金を得ること等は禁止した方がいいと思います。

●受付番号 185001345000002839

本素案 5(1)のカ(イ)において、「通常、AI 学習により作成された学習済モデルは、学習データである著作物と類似しないものを生成できると考えられる」とあるが、学習済モデルは学習データから生成を行うというのに、学習データである著作物と類似しないものを生成することができるはずがない。必ず学習データとの類似点があり、学習データである著作物の著作権を侵害しているとも思われる。

●受付番号 185001345000002840

3. 生成 AI の技術的な背景について

(1) 生成 AI について

ウ 生成 AI が生成物を生成する機序の概略

生成 AI では、入力された指示を情報解析し得られた結果と、その生成 AI が学習したパターンやルール、傾向等に基づき、生成物を生成することとなる。この際の生成については、通常、学習データの切り貼りではないとされる。

↓

一例)

<https://www.bbc.com/japanese/67831445>

アメリカの事例ですが上記ニュース記事にて

"チャット GPT は時事問題について質問された際、ニューヨーク・タイムズの記事から「逐語的な抜粋」を生成することがあると言及。

読者は購読料を支払わずにニューヨーク・タイムズのコンテンツを読むことができ、同社は購読による収入と、

ウェブサイト訪問者が広告をクリックする機会を失っていると主張している。"

「逐語的な抜粋」を生成=学習データの切り貼りとはほぼ同義ではないか。

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

(オ) 海賊版等の権利侵害複製物を AI 学習のため複製することについて

○AI 学習のため、インターネット上において学習データを収集する場合、収集対象のデータに、海賊版等の、著作権を侵害してアップロードされた複製物が含まれている場合もあり得る。

↓

むしろ入らない可能性は限りなく 0 ではないか。

本項において、当該生成 AI による著作権侵害の結果発生 of 蓋然性を認識しながら、当該結果を回避する措置を講じることが可能であるにもかかわらずこれを講じなかった場合の

侵害の責任の可能性について言及しているものの、

そもそも著作権の所在が不明瞭なネット上のデータ収集を許可する事態に規制が必要では

ないか。

(3) 生成物の著作物性について

○ また、人間が、AI 生成物に、創作的表現といえる加筆・修正を加えた部分については、通常、著作物性が認められると考えられる。

↓

どの程度の加筆・修正で著作物性が認められるのか詳細な規定が必要ではと思う。

【通常認められる】前提ではなく、【一部例外として認められる場合がある】位の温度感。

生成 AI の技術は革新的かもしれませんが、データの収集元は人の生み出した創作物や情報であり、

その土壌を枯渇させるような技術発展の容認は避けていただきたいと思います。

現状著作権侵害によるクリエイターへの不利益にとどまらず、政治や戦争のプロパガンダ・フェイクニュースとしての

事例も昨今散見されており、引き続き慎重に法の整備を協議していただきたいです。

●受付番号 185001345000002841

AI は盗作です。

AI 絵師と名乗る方々のせいで筆を折った作家様を見てきました。

作家様が時間をかけて作成したイラストを AI が数秒で学習し自分のイラストとして発表する。これは盗作ではないでしょうか。

今後イラストや AI 動画、AI 音声などが増えるとそれに伴い犯罪も増えます。

何が本当か何が AI か判別することも難しくなると思います。

AI は規制すべきです。

●受付番号 185001345000002842

1. はじめに

生成 AI で問題が起こり始めたあたりから AI に対して不信に思っていたので意見させていただきました。

2. 検討の前提として

- (1) 従来の著作権法の考え方との整合性について
- (2) AI と著作権の関係に関する従来の整理

3. 生成 AI の技術的な背景について

- (1) 生成 AI について

最初は新たな表現法だと思っていましたが、蓋を開いてみればクリエイターの技術を盗んだ上で自分の創造物と言う人間の多さと、挙句にはなりすましや脅迫、クリエイターの活躍できる場を奪う事で表現の幅が狭まる等見え始めたので、今は生成 AI についてマイナスな感情しかありません。

- (2) 生成 AI に関する新たな技術

生成 AI の技術が驚異的なのは認めますが、これらをメインに作品として出すのは元の著作物の著作権があやふやになるので、現時点でこの技術は悪用されているようにしか見れません。例えば、イラストで言うならば絵の参考にする、下書きにする程度の事にしておいた方が良いと思います。

- (3) AI 開発事業者・AI サービス提供者による技術的な措置について

4. 関係者からの様々な懸念の声について

自身が愛するクリエイターの作品が生成 AI に取り込まれて、技術や活躍できる舞台を奪われて身を潜めてしまう事を懸念しています。

5. 各論点について

- (1) 学習・開発段階

既に現状は今いるクリエイターの技術が盗まれる一方なので、学習も開発も今すぐ止めるべきだと思っています。

- (2) 生成・利用段階

個人作成や趣味でとどめるべきだったのが今既に盗作やなりすまし等に悪用されているので、AI 生成物に AI であることを表記する事を徹底する等しない限りは利用は控えた方がいいと思っています。

- (3) 生成物の著作物性について

元になったデータの著作権こそ守るべき権利なので、生成物はオリジナルではない事を何かしらの形で明記する等しない限りは、AI 生成物に著作権はないと思っています。

(4) その他の論点について

6. 最後に

今日まである表現技術が AI に奪われ、生の人間の技術が活躍する場が奪われるのではないかと思うと、たとえ趣味で活動している身としても恐怖でしかありません。今すぐにでもクリエイターを AI から守る法律を作るべきです。

●受付番号 185001345000002843

生成 AI の規制は必要である。

現在も生成 AI の悪用による被害を目にする。特定の人物の制作物をもとにして、特徴を模倣したものを、模倣された人物が望まない用途に使用されるなど。生成 AI によって出力されたものを、あたかも真似をされた人物が制作したもののように見せかけるものも見受けられる。

そもそも生成 AI は他人の成果を勝手に取り込み、つぎはぎにして出力している。

これらは盗作・剽窃と呼ばれる行為と変わらないものだ。誰のものかわからないからといって盗作も剽窃も許されるはずがない。現在の法では対応していないだけで、人に害をなすものだ。

よって、生成 AI は規制されるべきであり、早急な法改正が必要である。

●受付番号 185001345000002844

生成 AI と手描きの絵が混同されやすくなっている現状は、クリエイター業を行うにあたって大きな問題だと思います。

●受付番号 185001345000002845

1. はじめに について

「生成 AI の利用を中心に据え、創作活動を行うクリエイターも出てきた。」
となっているが、AI 利用を中心にした人を創作活動を行うクリエイターとして認識することは間違いだと思える。

5. 各論点について (2) 生成・利用段階、キ3、4 について

「当該生成 AI が既存の著作物の類似物を生成することを防止する技術的な手段を施している場合、侵害物が高頻度で生成されるようなものでない場合においては、たとえ、AI 利用者が既存の著作物の類似物の生成を意図して生成 AI にプロンプト入力するなどの指示を行い、侵害物が生成されたとしても、事業者が侵害主体と評価される可能性は低くなるものと考えられる。」

となっているが、意図的にでも侵害物が生成できるなら防止が不十分として事業者を侵害主体と評価すべきだと思える。

5. 各論点について (1) 学習・開発段階、イ(イ) について

「特定のクリエイターの作品である少量の著作物のみを学習データとして追加的な学習を行い」の特定のクリエイターが一人ではなく複数人であっても「意図的に、当該創作的表現の全部又は一部を生成 AI によって出力させることを目的とした追加的な学習を行うため、当該作品群の複製等を行うような場合は、享受目的が併存すると考えられる。」とすべきだと思える。

例えば、特定のクリエイターの影響を強く受けたものを生成するために、ABC3 人から A:B:C が 8:1:1 のような学習をさせても A の作品の影響を強く受けたものを生成出来てしまうため。

5. 各論点について (3) 生成物の著作物性について、イ について

1 指示・入力 (プロンプト等) の分量・内容 で「創作的表現といえるものを具体的に示す詳細な指示」とあるが、指示はどれだけ具体的でもあくまで指示であるのでそれに創作的表現も創作的寄与もないとすべきだ。

また、2 生成の試行回数 の「1 と組み合わせた試行、すなわち生成物を確認し指示・入力を修正しつつ試行を繰り返すといった場合には、著作物性が認められることも考えられる。」も同様に指示をしているだけであるので創作的寄与がないと考え創作物性を認めるべきでない。

●受付番号 185001345000002846

(1) 学習・開発段階

【「非享受目的」に該当する場合について】

イ 「情報解析の用に供する場合」と享受目的が併存する場合について

(ア) 「情報解析の用に供する場合」の位置づけについて

そのため、AI 学習のために行われるものを含め、情報解析の用に供する場合は、法第 30 条の 4 に規定する「当該著作物に表現された思想又は感情を自ら享受し又は他人に享受させることを目的としない場合」に該当すると考えられる。

上記のように記載されていますが、「～考えられる」というのは非常に曖昧で、その時々によって解釈が異なる可能性があります。

(イ) 非享受目的と享受目的が併存する場合について

、具体的事案に応じて、学習データの著作物の創作的表現を直接感得できる生成物を出力することが目的であると評価される場合は、享受目的が併存すると考えられる。他方で、学習データの著作物の創作的表現を直接感得できる生成物を出力することが目的であると評価されない場合は、享受目的が併存しないと考えられる。

直感でわかるかどうか、というのも判断基準として判断する人間の主観に寄りすぎています。

明示的に、はっきりとしたラインを引いていただけないと、もし悪意ある生成 AI を使ってイラストなどを作成した本人や周囲の人が「言いがかりだ」「全然似ていない」と言い逃れができる余地ができてしまいます。

それができないのなら、創作者の著作権をきちんと守ることはできないかと思います。

全体的に、文書中「～と考えられる」という、非常に曖昧な基準が多く、法の穴をすり抜ける人が出てくるのが容易に想像できます。

また、現状でも生成 AI については無法地帯となっており、声優のボイスを抜き取って AI で生成しようとしている、といった話も聞きます。

これは明らかに著作権の侵害であり、声優という仕事を奪うリスクが存在しています。

この素案でそれらがすべて防げるのでしょうか？

今一度、誰もが納得できるような明確な基準（～考えられる、思われるなどを使わない）を設けられるような案を検討していただけないでしょうか。

それができないなら生成 AI の規制を強く求めます。

●受付番号 185001345000002847

イ 生成 AI に対する指示の具体性と AI 生成物の著作物性の関係について (35-36 頁)

○また、人間が、AI 生成物に、創作的表現といえる加筆・修正を加えた部分については、通常、著作物性が認められると考えられる。もっとも、それ以外の部分についての著作物性には影響しないと考えられる。

とありますが

例えば、現在生成されている多くの AI 生成イラストは出力の限界からか手の形が不自然、髪の毛の流れが不自然などといった異常が目立つため、それを”より自然に”、もしくは”美しく見せるために”といった理由で部分的な修正を行った場合も著作物性が認められてしまうことになるのでしょうか。

現在、生成 AI を利用して特定個人の「作風」を盗用、もしくは悪用する流れができてしまっているのですが、そのような場合でも上記のような理由で「修正」を行った場合、著作物性が認められてしまうことになるのでしょうか。

●受付番号 185001345000002848

5 各論点について

(1) 学習・開発段階

現在、学習や開発をする際、クリエイターによる既存のデータを用いて生成しています。それは無断に用いられたものが多いです。

その為、学習等をする場合には学習される前段階に対象のクリエイターに許可を得るべきだと考えます。

(2) 生成、利用段階

現在、無断で学習されたデータが多くネット上に放流されており、モラルが全くない状態です。被害を受けたクリエイターが SNS 上に報告すると誹謗中傷を受ける例がよく見られます。無断利用されたデータに関して、規制が必要かと考えます。

以上になります。

●受付番号 185001345000002849

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌。
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして許可を製作者本人からの許可制にしてほしい。そして免許制の場合は本当に免許を持っているのかを確認できるために申請をした場合即座に開示される措置を取って欲しい。

- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルに既に起こっているのにもかかわらず、更そこから緩くしてしまってまたトラブルが原因で引退する方が出るのが不安。

上手い絵を見ても「AI 絵じゃないのか」と素直に受け止められなくなってしまった
上記からもう既にひとつの文化が失われてしまっている。

よって、これ等の理由を元に生成 AI への規制を強く希望します。

●受付番号 185001345000002850

生成 AI を法規制、法整備（免許制にするなど）して欲しい。

理由、誰でも使える魑魅魍魎とした現状がこのまま続くと、絵を描く事等を生業として生きていたいと考える人が減り、アニメ・漫画業界が衰退する可能性がある為。

●受付番号 185001345000002851

3 (1) 生成 AI

著作者に報酬なく無断で AI 学習に創作物が使用されることに辟易したり、生成 AI の使用者による生成 AI を用いた嫌がらせを受けるなどして、創作活動を休止することを余儀なくされたり一切やめてしまう創作者が後をたちません。人間を潰す生成 AI の存在は正しいのかと日々疑問に思います。アニメやマンガはカルチャーであると大々的にアピールする国が実はこんなにも創作者や創作物を蔑ろにする国であったのだととても残念に思います。

さらに、災害時 SNS にて生成 AI を用いたフェイクニュースが投稿されており、人々を混乱に招いていました。人の命を危険に晒すところまで来ています。

創作以外の場面でも、生成 AI はとても有用なものではないと証明され続けています。

少なくとも法律や生成 AI を使用する人の知識やモラルなど現行のままで運用し続けることに意味はないと考えます。一度規制することを望みます。

●受付番号 185001345000002852

まず、はじめにに記載されている「生成 AI の利用を中心に据え、創作活動を行うクリエイター」という言葉は、実際に自らの手で創作物を生み出すクリエイターへの侮辱です。生成 AI は創作物ではありません。生成 AI を利用してものを生み出そうとする人はクリエイターではありません。

生成 AI を仮に創作物を称するのであれば、他人の著作物、或いは著作権、肖像権を無断で使用し、その原型が残った状態のまま、自分が作成したものであると宣言することを同義です。

他人の創作物に限らず、風景写真に写った人の顔、名前、そう言ったものもまた、AI にとっては学習対象であり、使い方を誤ればプライバシーの侵害や個人情報流出のきっかけにもなります。

また、AI は「記憶させる」行為の意味が人間に対するそれとは大きく異なります。

生成 AI が記憶すれば、それが AI の中から消えることはなく、その後その AI が動作する限りその著作物は AI の資源として利用され続けます。

「著作権法で保護される利益」の中で、「記憶する」行為と言及されていますが、公的な文書内で主語を伴わずにこのような表現をしないでください。

現状の生成 AI は著作物を元にしたデータの切り貼りにすぎません。この行為を容認しないでください。

●受付番号 185001345000002853

創作活動をする一個人として、最近の SNS では AI 学習禁止と書かれているクリエイターにも AI を使った学習など勝手に使い SNS に投稿しクリエイターが困惑し迷惑になっているのを多数見かけます。このような現状がありながら今回の素案の意見を募集している場合ではないと思います。もっと目を向ける事案があるのではないのかと思います。色んな方が被害に遭っていることにも目を向けて欲しいです。

AI 学習をさせるにしても規制等細かく取り締まって欲しいです。

また AI が作り出したものに加筆、修正を人が入れただけで著作権が発生するなど考えられません。

一番は自分が一生懸命に描いた絵を知りもしない赤の他人に横から取られていい気はしません、屈辱でしかありません。自分が描いた作品は宝物です。

一創作物を描いているものでしかありませんがこの声が届くことを願っています。

●受付番号 185001345000002854

今回の素案について、AI を使わずに創作している人間の権利はどれほど守られるというのでしょうか。

AI を使った側は楽に『著作権としての権利』を手に入れ、AI に利用された側は何十倍もの苦勞をして自分の権利を守らなければならないように見えます。

何故他人のものを使うことしか考えない人が樂をして、必死に生み出した人が苦勞しなければならないのでしょうか。創作者は、AI を利用する人間の奴隸ではありません。少なくとも今の素案はそう書いてあるように読めます。

私達は、AI のために創作するのではないです。AI 利用者に搾取されるために創作するのではありません。AI を利用しない創作者にだって、自分の作品を守る権利はあるはずで

●受付番号 185001345000002855

AIによる学習を無規制無制限にやれば著作者が必要なくなり、AIのつくった物だけが存在する世界になりそうです。そこをクールジャパンの着地点とするならば、なんの規制もする必要がないかと。ただ、私は描く人間です。私の描いたものを勝手に使われて、私がAIの劣化絵師だと言われる未来は嫌です。

責任の所在と、著作者の保護を強く求めます。

あとパブコメの期間短すぎませんか？本当にパブリックの意見聞く気があるのか甚だ疑問です

●受付番号 185001345000002856

3. 生成 AI の技術的な背景について

(3)AI 開発事業者・AI サービス提供者による技術的な措置について

生成 AI の学習元に許可を取り、著作物を借りるとして決められた金額を定期的に支払う事を義務付けるべきであると考えます。

また、生成 AI には『生成 AI である』事を明記することを義務付けるべきと考えます。

4. 関係者からの様々な懸念の声について

学習元になっている画像や音声、文章は個人の財産である。これを無断で学習し利益を得るのは正に財産の窃盗であると考えられる。

AI を重要視しすぎることは文化を生み出す技術者を減らしかねず、犯罪に用いられた場合の面倒さも考えれば免許制にすることを一考しても良いのではないだろうか。

●受付番号 185001345000002857

イラストレータをやっていますが、生成A Iが作られてからクライアントの数が減り、仕事に支障をきたしています。また、イラストレータへの激しい誹謗中傷や嫌がらせなどのために絵柄を集中学習させたA Iが作られており、中にはイラストレータのサインまで出力されるものや、著作権を侵害するような商標登録済みのロゴに酷似するものまで出力されている例があります。また、生成A Iによるディープフェイクや未成年のアダルト画像出力などの問題もあります。イラストに収まらず膨大な写真や機密情報などから学習されたA Iは特定の人物に酷似したフェイク画像を安易に出力でき、これは誤情報を拡散し混乱を招く可能性が高く問題視されます。これらの特定の人物やイラストレータのデータを集中的に学習し、イラストレータの個性となる絵柄を安易に出力できることはプライバシーの損害や仕事を奪うこと、誹謗中傷や誤情報の悪意ある拡散を安易にし、さまざまな場面による損害や治安の崩壊につながります。上記の理由によりA Iを規制し、創作物や肖像の保護を進めていくべきだと思います。

●受付番号 185001345000002858

AI を使う人によって多くのアーティストが食い物にされてる、消費者としても作る側としても AI 関連で気持ちの良い話を聞かない、厳しい規制が必要だと思います

●受付番号 185001345000002859

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
生成 AI の規制ならび免許制
生成 AI による作家の仕事の減少が心配

●受付番号 185001345000002860

まず、最初に生成AIに対して強い法的拘束力を持った罰則規定のある生成AIに関連する法律の立案を強く要請します。

理由といたしましては、昨今問題になっている犯罪目的のディープフェイクだけではなく、sns上に於ける個人に対する誹謗中傷や個人へのなりすましと言った人権問題に直結するような悪意のある使われ方も散見され、現状の刑法のみでは捜査の進展が遅れてしまい、人権保護や立法国家としての尊厳を著しく損ねてしまう恐れがあると強い懸念を表明します。

また、個人の創作物に対して個人によるプロテクトをかける権利以上に学習の権利を優先させてしまうことも同様に人権保護の観点から非常に問題が大きく、結果的に企業原理を優先させているのに他ならずこの観点からも現状での政府が制定しようとしているガイドライン、及び法的運用に対して強い懸念を覚えざるを得ません。

よって、制定の先延ばしと策定のための議論の再延長及びクリエイターサイドの意見の聴取を強く要請します。

●受付番号 185001345000002861

好きな絵師様がこのせいで筆を折るなんてことが無いように、これ以上苦しむ絵師さんが出ないようにやめてください

AIやAIを使った人のせいで筆を折った絵師さんを沢山見えてきました

今でさえ表現の自由だの、絵柄は著作権で守れていないだの言われて泣き寝入りしたり筆を折った絵師さんをたくさん見えてきました

本当に絵が好きだったのにAI規制がかからないせいで絵を嫌いになってしまいそうで苦しむ人も見えてきました

これが許されてしまえば苦しむ人がもっともっと出てきます

それに政府から許された、という事実ができてしまえばAI絵師を名乗る人達がどんどん調子に乗ります煽りや暴言なども今以上に増えるでしょう

絵を描く身としてもこんな事許されていいなんて絶対に思えません

高校生の私でさえありえない事だと分かります

文化庁なんだから文化を守ってください、日本の二次創作や一次創作の文化をずっとずっと紡いできた絵師さんを守ってください

●受付番号 185001345000002862

学習元に盗作、児童ポルノデータが含まれている AI 生成物は著作権を認めるべきではない
です。

●受付番号 185001345000002863

私はまだまだ勉強中の絵描きです。

尊敬する素晴らしい絵描きさんの絵が AI に食われていること、とても悲しいです。

素晴らしい作品を生み出せるようになるまで長い年月をかけて絵を勉強しているのです。

それを他人が勝手に盗んで良いわけがありません。

法律で取り締まりをしないとイケません。

AI を野放しにしてはいけません。

日本の未来のために。

どうかお願いします。

●受付番号 185001345000002864

創作をする人が時間をかけて培った技術を AI に読み込ませ、大衆にばらまくのは共産主義に通づるところがあると考えます。国家が創作者の権利を踏みにじるようなことがあっていいとは思えない。

●受付番号 185001345000002865

AI といえども現時点において AI そのものが著作権を享受する権利を有しない以上単なる道具であり、現状の著作権がそのまま適用できると考えます。

従って例えば A という人物が AI を利用して作成したグラフィックを公表した後に、B という人物の既成物と類似した場合、それが著作権の侵害かどうかは現状の著作権の判断の範囲内であり、責任は道具の利用者である A が有するものと考えます。

●受付番号 185001345000002866

個人の範囲で利用するのは自由だと考えていますが、イラストや漫画を職業にしている人の気分を害するような使用や、お金や集客の為に用いるのは議論する必要があると感じます。

絵を描くことを職業にしている方は、それ相応の努力や時間を割いて専門性を磨いています。そういった方の作品を貶すような行為を AI 生成イラストですてしまうのは職業でやっている人が不快な思いをすることがあります。

そのため、生成 AI の作品については明確な記載を用いる必要があると感じます。

●受付番号 185001345000002867

現在の著作権における法律では、AI生成による被害は増えていくばかりだと思います。AIそれ自体は素晴らしい技術ですが、AIによる生成は良くないと思います。現在無断で声やイラストなどを学習し生成するというのがAI生成を使っている人によって行われています。それによって被害を受ける人は日に日に増えているように思います。このAIによる生成の仕方を大きく変えるか、AI生成において無断で学習すること、また無断で学習した場合の対処などについて法律を変えるか、新しく書き加える必要があるのではないかと思います。

絵や声で仕事をしている人が知らないところで勝手に名誉を傷つけられているのを見るのは悲しいです。また、日本文化であるアニメにも悪い影響が出てきてしまうのではないかと思います。AI生成を使って作ったものは、現在、国内のみならず海外でも多くの人が批判しております。もしアニメ等、絵や声も、今後AI生成を使っていくとすれば、国内のみならず国外からも悲しまれると思います。絵や声も大切な文化です。また、絵や声だけでなく、写真をも学習できるため、知らないうちに自分そっくりなもので自身を傷つけるような投稿がされる恐れもあります。しかし、今の法律ではそれを止める方法はありません。自分そっくりな絵や声、動画で犯罪的なものを投稿されても、ただ見ていることしか出来ません。それはとても恐ろしいことだと思います。

日本の文化、日本の大切な人々を守っていくためにも、AI生成等の学習における法律については、改めてよく考えて欲しいと思います。よろしく願いいたします。

●受付番号 185001345000002868

AI で生成されたものとそうでないものとの区別がつかなくなることでトラブルになるのではないかと心配です。

●受付番号 185001345000002869

文化庁はネット上にある著作物は著作権、著作権フリーだとでも思ってるんですか。データの採取元の許可取ってないのではないかと、その上で生成するんですか。

それは著作権侵害ではないのか。

人の目に見える形で画像を生成することが目的に開発されている時点で著作物を合法的に利用できる範疇を逸脱している。こういった生成 AI には学習目的でも著作物を無断で利用する権利は存在しないはずだ。

●受付番号 185001345000002870

私は、生成 AI は一般に広く使われてほしくないと考えています。

私が応援するイラストレーターや漫画家さんが作品を勝手に「学習」され、悲しんでいます。そのことが本当に嫌です。

私自身も絵を描き、発表する喜びを人生の糧にしてきました。私の同意なく、勝手に AI 生成の「素材」にされてしまう可能性がある現在のインターネットで作品を発表することは、以前よりも心理的ハードルが上がったと感じています。

魅力的な絵を描けば描くほど、知らない誰かに「素材」として目を付けられ、搾取されるのかもしれないと思うと、創作をする気力が失せます。

このまま AI による「生成」が合法として認められ、広く普及した場合、多くのクリエイターが創作意欲を失い、日本のサブカル市場は衰退するのではないかと、危惧しています。

そうなった場合、日本が外国に誇る「クールジャパン」は質が落ち、文化としての価値も下がるのではないのでしょうか。

現在のイラスト生成 AI は著作権を無視した使われ方をしています。

許可のない創作物を素材のように「学習」することは、違法として規制してください。

現在の日本の「イラスト」「アニメ」「マンガ」を作り上げてきたクリエイターの権利を守るべきです。どうかお願いします。

●受付番号 185001345000002871

生成 AI とそうでないものの違いが分かりにくいですし、悪意のあるフェイク画像やニュースが出回ることが不安です。

また、学習素材になるのはクリエイターの皆様の成果物であり商品だと考えます。それらが無償で使用してもよいとするのは、商売としても間違っただものと感じます。

●受付番号 185001345000002872

アーティストの作品を出力のための元データとしか考えていない奪う行為。
出力するだけなので簡単、安価であり、実際に作品を製作しているイラストレーターなどの雇用を奪うことにもなる。

●受付番号 185001345000002873

AI 生成物に著作権は作るべきではないです。

盗作と児童ポルノデータで成り立っている現在の AI ソフトで出力された生成物は倫理的、法的にも問題があると思います

●受付番号 185001345000002874

生成 AI に関して学習するものを作者から許可を得ているものに限定してほしいです。

限定せず許可していないものを学習した生成 AI ソフトは盗品をばらばらにして販売していることと同じであると私は考えています。

そういう無断で学習させた生成 AI がデータ元の作者と競合するし、不当な権利の侵害行為を受けることを懸念しており、現状これによって創作をやめてしまった人もいと聞きます。

生成 AI の学習元がわかるように保存、所有する義務を設けてほしい。

無断で学習された場合は学習を削除するシステムが必要だと考えています。

●受付番号 185001345000002875

生成 AI による被害が多く出ているので反対。

クリエイティブな活動を阻害する。文化が衰退する。

クリエイターが排除される方向での利用は認めない。

著作権への理解がまったく浸透していないのにこれ以上トラブル増やすな。

●受付番号 185001345000002876

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安

●受付番号 185001345000002877

生成 AI についての意見です。現在出ているあのエンジンは人の財産を盗み切り貼りしたものに過ぎず、盗まれて被害をうけた人たちはやめてくれと声をあげています。

この事実を見て見ぬふりしてこのまま推し進めるのは盗みに肯定的だと見てしまいます。Xにて何件か特定の人絵を盗用し、筆を折る程の嫌がらせに殺害予告を行っている事実をご存知でしょうか。これは著作権侵害以前に技術の糧の財産を盗用していることをどうか知って頂きたく存じます。現状、駄目だと嫌だと訴えてもなしくずしにされるこの理不尽さを許している生成 AI の一方的な搾取構造と、このいつまで経っても規制されない状態はあまりにも異常かつ冒流的です。現在の生成 AI のツールは一度完全に全て解体、削除永久凍結して AI への使用を許可した画像のみで再度開発すべきだと考えます。このままではものづくりの文化への影響は計り知れません。法による規制をお願い致します。

●受付番号 185001345000002878

AIによる全ての創作物は日本が誇る文化の衰退に多大なる影響を及ぼす為、断固としてAIの使用に反対します。既にイラスト方面では多くの創作者が被害を被っており、モチベーションの低下が著しい。のみならず非創作者にも非常にストレスを感じる状況を作り出しています。これはかなり深刻な事態です。AIは人の作る物を越える事はありません。百害あって一理無しです。AIは完全に排除しなければ新しい物も心を揺さぶる素晴らしい物も何も生まれなくなってしまう。完全撤廃を要求します。

●受付番号 185001345000002879

インターネット上では、かなりのAIによる無断使用で悩む作家さんが多く見受けられます。知らぬ間に自身の絵柄と同じもので勝手に商売をして利益を得る人、嫌がらせで猥褻なイラストを作り本人に送る人。誹謗中傷の手段として使う人も多く、今まで切磋琢磨してきた技術が多くが悪用する人たちによって好き勝手されている事に憤りを感じます。

AIを使うほどその技術を欲している人が多い事は事実ですが、無断で学習される事でしか成り立たないAI技術と商売は決していいものとは言えないと思います。

学習元の権利が一番重視すべきで、無作為に被害を増やすべきではありません。

どんなに法で規制し悪質なAIを日本から消し去るべきです。

一人一人培った技術はその人のものであり、万人が授かるものではありません。

●受付番号 185001345000002880

私には専門的な事はよく分かりませんが、現状の AI は役にたつ場面よりもクリエイターの活動を阻害する動きの方が目立っているように思えます。

AI は自分の力で何かを生み出すことは出来ない為にその進出によってクリエイターのが喪失するような事があれば、それこそ技術の発展の阻害ではないでしょうか。

個人的な利用かつ、クリエイター同意の元の技術提供ならば問題はないとは思いますが違法に学ばせたものに関しては、現状のまま金銭が絡む場での取り扱いを禁止した上で、クリエイターさん達の作品を盗用した場合の罰則を検討してもいいのではないかと。

●受付番号 185001345000002881

生成 AI の法規制を厳しくして欲しい

こんなにも豊かな日本の創作文化をどうか終わらせないで欲しいです。

好きな创作者さんが次々と被害に遭われて筆を折りそうな状態なのを何度も目にしています。

●受付番号 185001345000002882

3-(1)-ウ について

>学習データの切り貼りではないとされる

とあるが、現状、学習データとして利用された画像やデータに酷似、あるいは一致するものの生成例は多く、生成 AI が学習データの切り貼りありきで動作するツールであることを知らしめ、問題視されるようになったこともこの点にある。前提や動作の誤解を定義し広める法案はやめてほしい。

【著作権者の利益を不当に害することとなる場合について】

(イ) アイデア等が類似するにとどまるものが大量に生成されることについて

現在、この大量生成されたアイデア類似画像が、そのまますべてと言っていいほど大量に画像ストックサイトで販売され、従来の制作方法でイラストや写真を制作し、ストック販売を行っているクリエイターのシェアが著しく奪われているのが現状である。著作権者の利益を不当に害する状況には既に陥っている。

本当に「創作活動のためのアイデアに終始する」ものとして、生成 AI でデータを生成したいのであれば、生成画像には必ず生成 AI の運営企業等によるすかし・記名を入れ、著作物として販売できないようにする必要があると考える。

(オ) 海賊版等の権利侵害複製物を AI 学習のため複製することについて

違法アップロードデータを利用しないために、学習元のデータを生成 AI 運営企業等に全て開示させ、その学習元へのリンク等のソースの明確化、原作者の紐づけによる学習データのクリーン化をまず当然として、原作者への利益の還元は絶対に必要なものであると考える。

また、学習も「研究開発のためにやむなきこと」とせず、学習の際にはそのデータベースを有する各企業、あるいは個人に必ず許可を取ることを望む。

我々クリエイターは無許可での学習を拒むために、画像に機械学習阻害のためのノイズを入れるツールを使用することを選択している。

これは AI の発展を著しく妨げる行為でもあるが、そうしなければ権利を無制限に侵害され、仕事も報酬も奪われるのが現状である。個々の拒否の自由と保証がなければ、互いの権利や発展を阻害し合うだけだと考える。

現状の生成 AI と法律では到底クールジャパンとはならず、世界に於いてもドロボウニッポンにしかない。日本のクリエイターであること自体が恥となる時代が来る。

そのようなリスクを視野に入れて、真に誠意ある機械学習とデータ生成の研究開発を行うことを、あらゆる分野に於いて認識出来るような改正を望む。

●受付番号 185001345000002883

正直に申し上げるとこの素案を読んでかなり憤りを感じております。

特に34から36頁のAIイラストは加筆していれば著作物とみなせるという部分に納得がいきません。AIで勝手に誰かの作品が学習されそれを作品としてSNS等に投稿しているのがイラストを描く人たちにとって問題となっていますが、それは加筆していても同じことです。

一部の人たちやイラストを描く活動をしていない人たちにとっては絵を描く手間が省けるコスト削減になるから良いのではないかと思っておりますが、絵を描く人達にとっては自分たちが何年もかけて編み出した絵柄がAIによっていとも簡単に学習されてしまうのが悔しくて仕方ありません。

私は死ぬまで自分の手でイラストを描き続けたいです。そして多くのイラストレーターがそれを願っているはずですが、AIイラストは加筆してもしなくても著作物とみなさないでほしいです。それだけでなくAIイラストの規制も正式に行ってほしいです。よろしくお願いいたします。

●受付番号 185001345000002884

そもその前提である AI 生成によって作成されたものが、クリエイターにとって害以外の何物でもない。現時点で存在する AI は学習元の許可を得ていないものである。現状の日本の法律では「学習目的であれば無断で AI に学習できる」状態であるが、同時に「著作権者の権利を害さない場合に限る」はずである。生成 AI イラストに関する昨今話題として、学習元の著作権になりすまして各方面に嫌がらせをすることが散見される。これは明らかに学習元の著作権者の権利を害する場合に相当している。また、日本以外の国ではそもそも「著作権者の同意なしに著作物を AI 学習に使用できない」法律が存在している。日本のみ AI に対して寛容な態度を取り続けていくことは、各国から取り残されていくことになる。同時に少なくとも「クールジャパン」に該当するものを作成するクリエイターは「どんなに心を込めて作品を作成しても、否応なしに AI に取り込まれてしまう」状態に悲観し、作品を作らなくなることは容易に想像できる。AI 生成物に著作権を認めることはあり得ないし、そもそも権利者の許可なく著作物を AI 学習に使用できないように今すぐにでも変えるべきである。

●受付番号 185001345000002885

現状の生成 AI には反対です。

誰かのものが勝手に盗まれ、それをお金儲けに使うのは、本当にクールジャパンですか？
衰退しかありません。

なにより生成 AI には児童ポルノが含まれています。それを無視するのですか？

沢山のクリエイターが傷ついてきました。今も殺害予告や、嫌がらせを受けているクリエイターのかたがたくさんいます。

私も怒りや悲しみに、何度も筆を折ろうと思いました。

そしてこの問題は、一般人も被害に遭います。自分の顔が写った写真を勝手に変えられたり、裸体にされたりした事件は、海外ではすでに起きています。

そして現在は戦争にも生成 AI が使われ、多くの混乱をもたらしています。

よく考えて、しっかりとした規制をお願いします。

●受付番号 185001345000002886

4. 関係者からの懸念について

趣味として創作を行う者としての意見です。

まず、AI 成生物と従来の創作物を明確に区別できるようにしてほしい(コピーライトなどに相当する表記や透かしなどが強制的に付加される仕組みなど)

そして、特定のアーティストの作品ばかりを学習させるなどの偏った学習は不可能にするべき。人気の作者の作品や流行の作風が量産され、作品や作家の消費、陳腐化が加速することは明らかであり、何らかの制限を掛けなければ不可避である。

また、特定作家の作品を集中的に学習した AI による成生物が、反社会的な扇動などに利用された場合に、作家の権利はどのように守られるのか。このことから、偏った学習は制限されるべきである。

AI 学習と創作は生産物は似ているかもしれないが、過程や性格が全く異なるものである。創作は思考活動の一部であるが、AI 成生はあくまでも技術の利用に過ぎない。どんなに素晴らしい感性によって出力された成生物であっても、それは学習配分によるバランスによる差異である。創作にかかる労力や年月を考慮すると、創作物と AI 成生物を同等に評価することには断固として反対する。

AI 学習は素晴らしい技術であるが、学習すべき作品がなければ発展はないことを、考慮いただきたい。

日本の創作文化はプロアマ問わず裾野の広さと作家の熱意により発展していると考えます。

AI 生成の活用により、創作活動がお手軽で取るに足らないものになってしまうか憂慮している。

素晴らしい AI 技術を創作者の権利を守るためにも活用してほしい。

●受付番号 185001345000002887

私は絵を描いているものです。

現状 AI を利用している人の悪用を見る機会が多く、利用者の大多数に有意義な利用をされているとは全く思えないので、AI の利用を推進するような状況は好ましくありません。

AI を使ったフェイク画像や音声もですが、権利者の承諾も得ずに勝手に利用し、利益を得る動きが放置されるようであれば、今後は悪質な写真やニュースが出回るのも時間の問題なので、その前に規制が必要だと思います。既に Web 上の自然物の検索結果でも画像が AI が作り上げたデタラメなものにいくらか汚染されています。

写真もイラストも製作者が創造した貴重な財産であり、そこからデザインやテーマを無断で掠め取り、ぐちゃぐちゃに混ぜて第三者が自分の都合の良い形（これは時として盗まれた画像の持ち主の思惑とは全く異なった、宗教や思想の表現にも勝手に使われるでしょう）勝手に出力することは許されるものではありません。ましてやそれで利益を得るなど有ってはならないです。

●受付番号 185001345000002888

結論から言えば、許可制が良いと思います。

現状、既に生成 AI の学習元の大半は、「権利者の許可」なしに収集されたデータです。

意図から離れた使い方をされたい人は、そう多くはないと思います。私もその一人です。

生成 AI 利用者は、絵画／イラスト、音楽、音声、文章、写真等、権利の期間が終了しているならともかく、そうではないものを、勝手に利用し、混ぜ込み、生成したものでどこに権利があるかわざとわからなくなるようにしているようにも思えます。

また、権利者が誰かはっきりしている場合についても、実際に、本人の思想や信条には全く関係のない動画や作品が作られている状況です。社会的な信用に傷がつくことも考えられます。

こうした状況を踏まえると、様々な人の権利を現在進行形で侵害しながら使われる収集 AI は最早收拾がつかないと考えます。であるなら、許可をとり、権利者にお金が入ることで一定の利用を許す方が健全であると考えます。

権利者の不安を取り除いてほしいです。

●受付番号 185001345000002889

生成 AI によってあらゆる創作活動が不便になった。手描きと AI の混同によりたくさんの
トラブルが起きていることを知って欲しい。とても迷惑を被っていて嫌。

生成 AI は規制してほしい。

●受付番号 185001345000002890

著作権の利益を不当に害することとなる場合について

(エ)著作権の利益を不当に害することとなる場合の具体例について

こちらですが、著作権保持者である著作者に対して、AI事業者が使用許可などを取らないで使用することを是としていることに疑問を感じます。

AI事業者が負うべき事務労働ではないでしょうか？

著作者への許諾をとらなければならないという法を確立させることから開始すべきと考えます。

●受付番号 185001345000002891

AI がどこからどんな目的で何を学習し蓄積しているのかを、AI を使う人間がその都度正しく判断できるか疑問である。

生成 AI に限らず著作権が侵害されることが多い現状で(海賊版など)非享受目的にあたるかどうかを人間が正しく判断することが出来るとは思えない。

こんな曖昧なことでは、人間の著作物が大いに吸収一般化拡散統一され文化が衰えてしまうと考える。

一般人が手軽に自由に使える AI サービスで著作権侵害があればそこで全て終わり。著作権を侵害しないよう配慮し使用した人がいてもなにも意味を成さない。AI はまだ一般の人間が広く自由に使えていいものではないし、著作物はもっと厳重に尊重され守られるべき。

●受付番号 185001345000002892

AI 絵と手描きの絵の判別がつかず、ネット上の絵の情報を集めて出力された絵が著作権的な問題が起きるかのうせいか、ある

●受付番号 185001345000002893

生成 AI 自体が悪いものだとは思っていませんが、それを悪用する方が多い為、何かしら取り締まれるものが出来たらと思います。

●受付番号 185001345000002894

私は 39 歳で 2023 年よりイラストレーターをさせて頂いております。

30 代後半からイラストの勉強を独学で行い、毎日熱があっても具合が悪くても練習を続けています。

生成 AI が流行り始めて、ゲームのイラストを少しだけ頂いて、提出しても AI を疑われて『手書きで描いた』ことを一枚一枚証明しなければいけません。

自分で生成 AI を使えばよいという意見もあるでしょうが、自分で努力して描いている身から致しますと、人様のそういった努力を踏みにじる行為はとてものではありませんが出来ません。

趣味で描いた創作のイラストたちがぞんざいな扱いを受ける可能性を考え、ポートフォリオもろくに増やせなくなりました。

こんな状態で生成 AI を応援は出来ません。

人手が足りないのは理解できますが、人材を育てもしないで楽をしたいだけに感じます。

昨今では中国のアニメ・ゲームが日本に輸入され、とても人気があります。

私もその輸入されたコンテンツが大好きです。

真逆に、日本のコンテンツは私には魅力が無くなってきました。

海外の生成 AI 事情も顧みて考えると、このまま規制もせずに生成 AI のデータを作品と言い続ければ日本は一昔前の中国(盗作や劣化したという意味での)のような作品しか作れなくなってしまうでしょう。

私は生成 AI に反対し、規制を求めます。

●受付番号 185001345000002895

生成 AI について全面的に反対です。

著名人や作者の制作物、作品を意図的に学習、出力し悪意を持って利用したり、名誉を傷付ける事が容易に考えられるからです。

また、自身の写真や制作物を性的に加工、生成され起きた事件を考えると容認することは非常に認め難く思います。

●受付番号 185001345000002896

生成AIの学習行為は学習元の価値が下がるような行為になりえると考えため学習に関しては何か処罰が必要と考えます。

例としてイラスト作成 AI に対しイラストレーターが描かれたイラストを学習し、AI にイラストを生成させる行為などはイラストレーターの価値を下げる行為、イラストレーターの機会損失に繋がる可能性があると思います。

この損失を理解し、許可した場合は問題ないですが、許可していないのにも関わらず無断にて使用するの他人に損失を与える行為に近いため見ていて気分のいいものではありません。

●受付番号 185001345000002897

AI を使ったイラストの商用利用ですでに特定イラストレーターの絵柄と類似したものによってトラブルにまで発展した事例がある

著作者の絵柄や作風も著作権として守り、AI の商用利用には罰則規定を設けて著作権を持つ著作者の権利を守るべき

●受付番号 185001345000002898

AI の学習元データセットについて、海賊版データを学習の為に収集することは違法ダウンロードであると思います。web を用いてデータ収集をする場合、どれが海賊版か判別出来ないのなら、無差別に収集するのではなく、著作権や利用権を保持している人から許可を得たデータのみを利用した方がいいと思う。

また、児童虐待記録物といった単純所持でも犯罪になりうるデータを学習データ群に含ませておいて復元できるプロンプトを有料販売することで違法なデータをやり取り出来るため、学習段階でも出力段階でも AI には制限をつけた方がいいと思う。

災害や事故が発生した時に AI を使ったデマ画像が多量に sns 上に流布され、正しい情報が見極める労力より見ない方を選ぶ「市場の失敗」の情報版が発生していた。AI 生成物には AI であると明記を義務付けて欲しい。総理大臣の宣戦布告動画や大手企業の工場や本社が爆発してるデマ画像で株価操作など悪いことがいくらでも思い付きます。

アーティストが AI を使った嫌がらせを受けている事例をしばしば sns で見かけますが、アーティストはフリーランスが多く、裁判をすとなるとその人が受けられる仕事の数が減ってファンやクライアントが困る上に、アーティスト自身も裁判費用と裁判に集中するため減らした仕事で得られるはずだった報酬を考慮すると、裁判で得られると予想できる損害賠償金額が割に合わず、泣き寝入りするケースもあり、嫌がらせをする人間にとって都合が良すぎる

●受付番号 185001345000002899

4 についてです。

SNS 上でイラストを投稿されているイラストレーターの方々が自分のイラストを無断で AI 学習に使用されて困っているという声を一年ほど前からとても多く見かけます。

自分の絵柄と酷似したイラストをあたかも自分で描いたかのように投稿しているアカウントがあったり、そのことで無断使用した人に注意をした後脅迫を受けたとの投稿も SNS 上で見かけました。また、普段健全な絵だけを描いていて、商用のイラストの依頼も受けている絵師の方が、自分の絵を学習した AI によって出力された不健全なイラストを投稿しているアカウントがあるため、自分のイラストだと勘違いされてしまった。そのため、依頼への風評被害を心配している、との声も見かけました。

そして、私が見た AI に関する悲しい話はイラストだけではなくありません。少し論点とずれている例かもしれませんが、普段、ボーカロイドの楽曲を作っている方が、自分の曲を AI に学習させて、その曲のアナザーバージョンを SNS 上に投稿していました。その投稿にあったコメントで、この人は今後も AI を使って作曲をするんだ！それは良くない！！と言った内容で、作曲者の方を非難している声がいくつか目に入りました。確かに SNS 上で AI によって生成された物の投稿の多くは他人のものを勝手に学習させた物で、悪質なものが多く私は感じています。しかし、その作曲者の方は自分で作った曲を学習させただけであるし、今後も AI を使用して楽曲を作っていくと言った内容は発表していませんでした。AI によって生成されたものが全て悪である、と間違った認識をしている人がいて、作曲者の方が不当に叩かれているのを見てとても悲しくなりました。AI を適切に利用する人が多かったり、AI 学習についての線引きがはっきりしていればこのように作曲者の方が叩かれることはもしかしたらなかったかもしれませんし、AI の使用を控えようと思う人が増えると考えられます。適切に使用をすれば、生成 AI もとても便利で実用的なものであるはずなのに、一部の悪質なユーザーが原因でその技術を十分に活かさないということもどうかと思います。

現状、様々なイラストレーターが AI の使用を懸念しているという声を多数 SNS 上で見かけます。このまま AI 学習にイラストを使用することの制限が曖昧なままでは、同じような被害に遭われる方が増えたり、より大きな問題が起こってしまったりするかもしれない。そして、絵師さんが今後、SNS 上にイラストを投稿しなくなるといったことも考えられます。自分も SNS 上でイラストを見ることはとても好きなので、今後 AI 学習に使われるのが嫌だからなどという理由でイラストレーターの方々が筆を折ってしまい、イラストの投稿を控えてしまうことはとても辛いです。

また、私自身もイラストを描いていて、現在は SNS 上に投稿すると言ったことは行なっていませんが、今後は投稿していきたいと考えています。しかし、現在のような SNS 上に投稿したイラストが勝手に AI に学習されてしまうという状況が今後も続いていくのであれば、

投稿は絶対にしたくないと思います。

そして今の SNS の状況ですと、生成 AI の精度が向上したことにより、人間が描いたイラストなのか、AI によって描かれたイラストなのか、判断が付きにくいものが増えています。綺麗なイラストを見かけても、いちいちこのイラストは AI によって描かれたものなのか疑ってしまうことが多くなってきました。そのように疑ってしまうことはそのイラストを一生懸命描いた絵師の方にとっても失礼なことです。

以上のような理由により、イラストという大切な文化が失われてしまう、そして、現状その文化が失われかけているということは非常に大きな問題だと考えています。

早急に生成 AI に対する規制をしていただきたいと思います。

●受付番号 185001345000002900

近年 AI 絵師を名乗る連中が SNS にアップした画像を無差別または意図的に学習素材として使用する事案を沢山見た。その中には特定絵師の絵柄を学習させ、グロテスクや性的なセンシティブな画像をその絵師の絵柄で作って嫌がらせする、あたかもその絵師が描いたようにして販売するなど悪質な使用方法も見られた。

悪用する人間たちに対抗するために表現者が苦心するのは表現の自由に抵触しないのだろうか。人の禪で相撲をする AI を悪用する者たちが許せない。ゼロから描いた絵を物の数秒で他人の功績にされてしまうことはもはや窃盗ではないでしょうか。

AI の画像生成には自分が苦手なものを出力し、それを参考に描くなど有用な使い方があるのだろうが、今の『いつどこで誰の作品』を勝手に学習元にしたかわからない AI は 1 クリエイターとして絶対使いたくないと思う。

他人の創作物を奪わない、認可された素材のみ使うクリーンな AI になるまでは認めることはできない。願わくば、使用に際しては資格を必要とし、他人の作品を無断使用などした際には罰則が下るようにしてほしい。

●受付番号 185001345000002901

「2. 検討の前提として」について、AI 学習が可能な物は、製作者によって、AI 学習が可能な物と明記されたものに限る、とすべきである。国は製作者が AI 学習の許可を与えるかわりに金銭を受け取れる仕組みを整理すべき。

「2. (1) ア 著作権法で保護される著作物の範囲 ○ そのため、単なる事実やデータにとどまるもの(以下略)」には、企業や個人クリエイターによって生産される商品が含まれ、努力によって高められた技術が、全く関係ない第三者によって盗まれ、企業や個人クリエイターが本来受け取るべき利益を損なうことになる。日本国内に今までいた、技術を磨く人々の多くが去り、未来の国益が大幅に損なわれることになる。

●受付番号 185001345000002902

今の日本政府にAIを漫画家やイラストレーターの権利を侵害せずに施行できるとは思わない。やめたほうがいい

●受付番号 185001345000002903

危険性が分からないなら免許制にして欲しい。

どうも推進派の意見ばかり汲んでいるように感じる。

こんな短時間の意見収集では意見を聞いた、という顔をしたいだけのようにしか見えない。

不信感がある。

長い時間をかけて作ったものが簡単に搾取され、努力する人が馬鹿を見るのはおかしい。

●受付番号 185001345000002904

AI を利用し生み出したものは、世に出ている著作物を複製したものではないのですか。その土台があると感じる以上、オリジナリティを加えたとしても、著作物を侵される印象は変わりません。

またオリジナリティをどの程度加えたら侵害とならないのか、境界線が曖昧であり、その都度の判断に任せられるのではないかという考えが、政策含めた AI に限らない今までの法案から不安を感じます。

思想や感情の享受を目的としない行為は、公開されたものについてその行為から逸脱すると感じますが、その判断はどのようにするのか、虚偽の下で公開された場合には見極めが難しいと思います。

海賊版など違法なものが溢れかえったインターネット上の中で選別していくことも難しい現状でどこまでこの法が見極めの決まりを明確に作っていけるのか。

企業や行政での利用では駄目なのか。

ことクリエイターに関する著作物、また著作権法の対象とならない声などについては非常にデリケートであり、今日まで著作物に関して取り締まりが不十分な現状では、クリエイターが苦しみ、法からは助けてもらうことは出来ず黙ることしか許されない結果となるのが目に見えていて非常に残念です。

●受付番号 185001345000002905

現状の生成 AI は著作者に無断で著作物を AI に取り込ませる、AI に対し異議を唱える方々への誹謗中傷、児童ポルノを AI に学習させ生成させる等、自身の利益の為に他者の権利や尊厳を踏みにじるような行為が横行しており、決して綺麗なものではありません。

大量の粗悪品による学習元、それを創作した著作者の作品の印象の低下。

既存、新規の創作者の方々の作品が生成 AI と疑われ、中世の魔女狩りのように批判を浴びせられたり、自身の著作物が無断で学習され、それに対する異議を唱えた事で AI 利用者による殺害予告を受けるという事まで起きてしまっています。

生成 AI を放置するというのは日本、世界の創作文化を破壊するに等しい行為であり決して許される事では無いと思います。

政府という、国もとい国民の為にある存在が、創作行為をしている方々へ敬意を持って行動していただく事を切に願っております。

●受付番号 185001345000002906

2. 検討の前提として

(3) AI 開発事業者・AI サービス提供者による技術的な措置について
大いに活用すべきであると感じる。

生成物本体から侵害物かどうかの判断がなされる以前に、そういった著作権保護の措置の有無が AI サービスに含まれていたのかどうかを加味すべきである。

例えば、ある企業が措置を行わず、それを利用した別の人物が侵害物を生成した場合には、企業は責任の一端を負うべきと考える。

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

(2) 生成・利用段階

単なる研究目的であれ、その過程では多くの AI 生成物が発生している。

研究開発はいずれ人の目に触れるものであり、その中に直接的に生成物が含まれる場合が大半であり、ともすれば開発目的での生成 AI 利用はほとんどが AI のデータセットに基づいた不特定多数著作物の享受が目的であるということをご留意いただきたい。

当然それによって作られる AI サービスやその生成物もそうなのではないか、と感じる。

また生成物が本当に著作権者の権利を侵害しているかを実証するのは現実的に不可能だと考える。

人間が生涯で作れる量を遥かに超える量の生成物がインターネット上に流布されている以上、その一つ一つに対して判断を行うのは時間と労力の無駄ではないか。

必要なのは現行 AI の利用に対する、ある程度の規制であり、一目して 0 か 1 かで機械的に判断できる明確な基準であると考えている。

現状では権利が侵害される著作権者と、権利を侵害する AI 利用者とはパワーバランスが釣り合っていない。

そのため、AI に利用される著作物に寄った観点での保護が必要かと思う。

享受目的ではないデータセットを第三者に譲渡することが可能であるという点に関して、これも非現実的だと考える。

AI の膨大な学習量から享受目的の著作物が含まれている可能性は捨てきれず、それらを流布してしまうことへの多大なリスクが懸念される。

(3) 生成物の著作物性について

選択という行為自体に創作性はないという点に関して疑問を持った。

生成 AI は発展途上であり、その生成方法の性質上短いプロンプトでの生成によってある程度の高品質化を図る手法があり、その生成物は規定では著作物ではないとされることが考えられる。

どの程度のプロンプトで著作権が発生しうるかはモデルケースが必要かと考えている。

例)

髪色、服装、身体的特徴の3つのプロンプトで生成されたキャラクターは著作物であるのか否かなど

企業がイメージキャラクターとしてこれを利用し、他の人がそのキャラクターを模倣した場合の事例

●受付番号 185001345000002907

昨今生成 AI なるものが流行り、SNS などでも生成 AI を利用したイラストなどを多く見かけます。AI 自体が悪いとは思いません。広告に必要なイラストを依頼したくても予算が無い
ため難しい、等の企業にとっては魅力的なツールだと考えています。

しかし、無断でイラストレーターのイラストを生成 AI の学習元として使用し、そのイラストレーターの画風を模したモデルを作成→配布をしたり、そのモデルを使用して成人向けのイラストを生成するなどの悪意ある生成 AI の使用をしている方もいます。(学習元のイラストを描かれたイラストレーターの方は児童書籍で仕事されている方なので、その方が成人向けイラストを描いたと誤認させるようなイラストを生成してそれを SNS に投稿して楽しむのは明確な嫌がらせであると思います。)

このように悪意ある形で生成 AI を利用する方いる現状を考えると、生成 AI は規制、もしくは免許制にして頂くのが安心であると考えております。

●受付番号 185001345000002908

権利制限規定についてですが、この規定を人間と AI 双方に当てはめて運用することは無理があると考えます。

私は絵を描く職業を目指し技術を磨いておりますが、人間なので学習及び出力するために非常に多くの年月が必要になります。

それに比べて AI はどうでしょうか？学習及び出力は数分もあれば一見プロ並みになることが可能です。

このような差があるのになぜ人間と AI を同列に扱おうとするのでしょうか？

埋めようのない差があると共に、人間と機械が無理矢理同じ土俵に立たされようとしていることに歪みを感じられないのでしょうか？

人間のマラソンに自動運転の車が参加するような歪さがあります。

生成 AI の概要につきました

生成 AI は学習データの切り貼りではないとされると記述されておりますが、私は反対の意見を持っています。

現在の SNS 上に蔓延する **Low-Rank Adaptation** と呼ばれる追加学習についてご存じでしょうか？

これを行った AI は、学習元のクリエイターと区別が難しい程の似通った絵を出力します。時には大量に学習した中の 1 枚の絵とそっくり同じものを出力します。これが学習データの切り貼りでないのならば、他に何と呼べるのでしょうか？

AI 学習の **Low-Rank Adaptation** またはそれに類似する学習方法により、クリエイターが人生を捧げて身に着けた技術が容易に奪われた上でインターネット上に拡散されています。被害に遭っているクリエイターは世界中におり、ほぼ全員が碌に対処することも叶わず泣き寝入りしている状態です。

人が正当な努力をして得た物を気軽に盗み取り、挙句にインターネット上で拡散するような技術は正当化すべきではないと考えます。

悪意を持って AI を使用された場合の対処法が無いことも大きな問題です。

上記のように被害に遭っているクリエイターは数多くおり、現在の法律では問題無いことから悪意のある嫌がらせの手段として用いられています。

悪意を持った使われ方をされた時、善良な人々を守るための法案を作成する必要があります。

今は善意によって悪意ある人々の活動がある程度抑えられていますが、いつバランスが崩れて悪意が跋扈する世界になるかわかりません。

そのような不安定な状況下でクリエイターは生活をしています。悪人では無くクリエイターを守って下さい。

学習済みモデルの廃棄請求において

先述の通り、**Low-Rank Adaptation** の技術で学習した AI は元のクリエイターの複製物と呼べる物を多く出力するようになります。

このため、AI 学習により作成された学習済モデルについての廃棄請求は、通常、認められないものと考えられる。とすると

限りなく複製に近い物を大量に出力しそれを学習してしまえばクリエイターから学習した物とはほぼ同じことと言えるのではないのでしょうか？

その状態で人間のクリエイターの学習済モデルを破棄したところで、複製を学習した AI が残ってしまえばクリエイターのアイデンティティ、

これまでしてきた努力、労力、時間、費やしたお金は AI に盗まれたままです。その上で悪意ある他人にインターネット上に拡散されれば回収も不可能です。そしてそれらは容易に行われてしまいます。

生成 AI を利用し作成されたものにウォーターマークを付与することは賛成です。

人が作成したものと AI が作成したものは明確に分ける必要があります。

分かり易くウォーターマークを付与することを義務化し、故意にウォーターマークを外した場合に罰則も付けるべきと考えます。

生成 AI の著作物性について

指示・入力（プロンプト等）の分量・内容により創作的寄与が評価される可能性を高めるとありますが

プロンプトは容易に複製が可能です。最初にプロンプトを考えた人が居るとして、

次の日には同様のプロンプトを世界中の人間が使用していることもありえます。

そして入力から出力までごく短時間で行えるプロンプトの入力行為は人間が行う創作と同列に扱うべきでないと考えます。

人間の行う創作とは別の概念を用意すべきです。

●受付番号 185001345000002909

好きなクリエイターさんが生成AIに模倣されて著作権とか色々面倒なことになりそうでし
っかり線引きして欲しい。

AIより一から作られてる作品を大事にして欲しい。

生成AIは規制、もしくは免許制にして欲しい。

著作権がないものとして。

手描きとAI絵の判別がつかずトラブルにならないか不安。

手描き作品を守って欲しい。

●受付番号 185001345000002910

意見の提出失礼致します。

私自身がデジタル機器を用いてイラストを描いている事もあり、生成A Iと呼ばれる物達に対して、またそれらを開発、使用している人々に対しての措置を行なっていただきたい所存です。

「希望の措置」

1. 「A Iイラスト」の売買等は禁止して頂きたいです。

(イラストレーターと呼ばれる「イラスト」を仕事にしている方々への営業妨害となり、失業する方などがあるため、またこれからなろうとしている方(子供達)の未来が奪われてしまうため)

2. 生成A Iによって生み出されたイラスト(加筆等をしたものを含める)は「A Iイラスト」の様な新たなジャンルに属し、誰の著作物でもないと呼びたいです。

(生成A IはSNSに既存しているイラストを学習して作成されているため、学習元のイラストの要素も含まれており、生成した本人が著作権を保持している場合何の労力も苦労もなく、他人によって作られた物を自分の物だと主張出来てしまうことを防ぐため)

3. 生成したイラストをインターネット上や自分以外の人目に付く場へ公開する場合、「必ず「A Iイラスト」と誰でもわかる様に表記し、もし行っていなかった場合は罰則対象」、「A Iイラストを「自分で描きました」と偽った場合は詐欺罪にあたる」の様なAIイラストを使用する上での法を制定して頂きたいです。

(最近の生成A Iの技術が優れてきている影響により、描かれた物なのか生成によって生み出された物なのかの区別が付きづらくなってきてしまい、はっきりと明確化する必要があるため)

4. 生成A Iを開発、使用し現にインターネット上で活動されている方々へ損害を与えた人々への対処(罰則)や、被害に遭われた方々への救済をお願い致します。

(罰則に関しては非常に困難なのは重々承知の上ですが、私含めイラストを描く方々は皆生成A Iの利用全面禁止を望んでいます。)

ここまでお読み頂き、また今回この様な意見を述べる場を設けて下さり本当にありがとうございます。

我々日本人が積み上げてきたイラストの歴史をこれ以上A Iによって崩されたくありません。

すでに広く出回ってしまっているため全面的に生成A Iの利用停止はほぼ不可能に近いですが、それなりの措置の検討をどうかよろしくお願い致します。

●受付番号 185001345000002911

・ 3. 生成 AI の技術的な背景について (1) 生成 AI について ウ

イラストレーターである私個人としては、生成 AI の現状のシステムからして学習データの切り貼りではないことには同意である。しかし、多くのイラストレーターはじめ、作品を制作する著作者にとっては受け入れがたく、ここに否定的な意見を持つ可能性は非常に高い。

1.理由のひとつとして生成 AI のシステムが複雑であるがゆえに、イラストレーターが生成のシステムを詳しく調べることが困難である可能性が挙げられる。これに関して、文化庁は積極的に「何故 AI が切り貼りでないと言われるのか」を可能な限り明晰で伝わりやすいかたちで、周知啓発を行う必要がある。

2.もうひとつ、より重大なこととしては、著作者の主張する「切り貼りである」とは、システムの合理性を指摘しているのではなく、結果から発生する感情による主張である点が挙げられる。(感情論ではなく、感情を作品とする生業を持つ著作者の、切実な訴えとして。)チェスや将棋の AI のように、それから学んで成長できるようなものであったり、良き好敵手のように扱えるなら幸いだったが、残念ながら現状において生成 AI を扱う人の中には「クリエイターやデザイナーにコストをかけたくない事業者の広告制作」「物量で創作の市場を埋めて収益を得ようとする人」「特定個人のクリエイターに対する嫌がらせの手段」などであり、学習のために収集された著作物は、それを生み出した著作者に牙を向くために扱われていることが少なくない。

著作者の訴えを聞き入れるにあたって今回の素案の解釈は十分なようにも思えるが、これを十分とするには、すでにあまりにも多くの著作者が傷つきすぎた現状がある。

・ 5. 各論点について (1) 学習・開発段階 エ(イ)

大量の生成に関して、作風や画風、アイデア等が既存の著作物との類似性が認められない以上、著作権侵害とはならないことには同意だが、一方で、著作者が作品公表をするための場(オンラインの作品販売サイトなど)にて、AI が大量生成で販売物を埋め尽くす場合があり、現状この対策は AI 利用者側の自己申告と、それに依拠する作品検索機能の AI 除外機能や、運営によるチェックが限度となり、自己申告をしない AI 利用者が幅をきかせてしまう現状がある。特定の権利侵害でない以上難しい問題だが、"特定のクリエイター又は著作物に対する需要が、AI 生成物によって代替されてしまうような事態が生じる場合、「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」に該当し得ると考える余地があるとする意見"として、引き続き慎重に検討をしていただきたい。

・ 5. 各論点について (2) 生成・利用段階 カ

侵害の予防に必要な措置として"(1)特定のプロンプト入力については、生成をしないといった措置"とあるが、例えば侵害した著作者の名義を指定したとしても、その著者がコンセプト・デザインなどを担当し、企業全体が絵柄をベースとした作品 IP があつた場合、そのタ

イトル等から類似の生成物が出来る可能性がある。しかし、こうしたものの著作権は、コンセプトを作った著作者でなく、企業に属する場合も多いため、IP のタイトル、作品内人物名や容語等を生成禁止の語に含めることができるのか？という問題がある。そのため、原則(2)を主体とし、重ねて(1)も検討する方向が良いと感じた。

※""のなかは素案の引用だが、機種依存文字が使えない都合上、マル 1 などの表記は(1)という表記に代えた。

・素案以外の意見

AI を利用した創作物に関しては、音楽の MV(映像作品)内で部分的に使ったものとして楽しめた例もあったし、一概に AI の作品利用を制限したいとは感じない。しかし、これは「今の AI の多くが、よく精査すれば AI とわかる」状態であるからで、今後、AI 技術が発展し「全く見分けがつかない AI」が出来たときどうすべきか？という問題がある。

AI らしい演出を見て「AI を活用してるな」と分かっている状態で楽しむことと、知らぬ間に AI が使われ、知らぬ間に制作者の仕事が減ってしまうことでは、文化的・経済的に大きな差があるように感じる。

見分けがつかないものを見分けようとするのは、過去の創作する人々が編み出した SF 作品などが示したように、並大抵のことではないが、せめて柔軟に対応できるようにしてあることが望ましいと感じる。

●受付番号 185001345000002912

1. 「(2)生成・利用段階」について

1-1.

2023年9月頃より、ブラウザゲーム「ビビッドアーミー」がweb広告において、イラストレータ・■■■■氏の作品によく似た画風の、恐らくAIで精製したと思われる画像を使用し、「■■■■氏が広告を担当した」という錯誤が広く生じる一件があった。本件は2023年11月に和解となったが、「利益を不当に害する」に相当すると考えられる。

類似行為はこれから増えると考えられるが、そうした行為を取り締まれるような立法の必要性についても明記してほしい。

1-2.

2023年8月頃、イラストレータ・■■■■氏が、AIを使用していないにも関わらず「AIを使用してイラストを作成した」と疑われる事象が発生した。

本件は■■■■氏本人が作成物制作時の動画を提示することで否定できたが、「A氏の作成物が学習元になっていた場合、A氏は生成AIを使用していないにも関わらず、「AIを使用した」と疑われる可能性」は今後増えると考えられる。

侵害を受けた側から見ると、相手方の故意や過失の有無によっては損害賠償を求めることができず、被害回復が困難になるのではないか。

また、第三者による誹謗中傷による精神的苦痛が生じるのではないか。

これらの点につき、現行法では権利保護が十分なのか明示してほしい。

(不十分なのであれば法整備を希望する)

1-3.

データセットに本物の実写のCSAM(児童性的虐待記録)などの公序良俗に反する画像や海賊版を使用していた場合、そのデータセットを用いた生成者にどのような法的責任が生じるか、どのような法的整理になるかや、どういった対抗策が取れるかを明確化してほしい。

(不十分な場合は、きちんと対抗できるような法整備を希望する)

2. 「(1)学習・開発段階」について

上記1-1.~1-3.の3点のような事象を忌避するAI非使用者が、自分に著作権が帰属するイラストを無許諾で学習できないようにするためにはどうしたらいいか、具体的な対抗策を示してほしい。

現行法下では対抗策がない場合、学習回避が自由にできるような法整備を希望する。

●受付番号 185001345000002913

5.各論点について

(2)

【著作権侵害の有無の考え方について】

イ

(イ)

についての意見です。

Image to Image についてですが、既存の著作物へのアクセスが認められる場合が非常に多いです。また、Image to Image により作成された、特定のクリエイターの作風をコピーした生成 AI モデルも存在し、特定のクリエイターの作風を多くの人々が感情目的や商業目的で享受し利用しています。実際に起きている事案としては、特定のクリエイターの作風をコピーした生成 AI モデルにより、自殺教唆目的や元のクリエイターのイメージを損なう目的のイラストを生成し、元のクリエイターに悪意を持って嫌がらせをしていることなどが挙げられます。(勝手にお名前を出してしまい申し訳ないのですが、■■■■さんというクリエイターが最近この嫌がらせを受けて注目されていました)

以上のことから、既存の著作物との類似性が認められる場合において、特に既存の著作物のクリエイターが損害を受けている場合が多いです。

こういったクリエイターの作風との依拠性がある場合に限りませんが、現在生成 AI は悪意を持って利用されていることが非常に多く、クリエイターやファンの間で問題視されています。また、イラストに限らず、生成 AI を利用して声優やその他実在人物の声を学習させ、実際には発言していない言葉の音声を生成する事案や、生成 AI を利用してモデルやその他実在人物の顔を学習させ、その人物が実際には行っていない行動を行っているかのように見せるフェイク画像を生成する事案等が起きています。

こうした悪用に対抗する策を是非とも文化庁の方々やその他政府の方々には考案し施行して頂きたいです。現在の法律では、生成 AI を利用する人間のモラルのない行動を規制できません。多くの人々が損害を受けている現状を打破すべく、迅速かつ慎重な法改正を行なってください。

●受付番号 185001345000002914

4. 関係者からの様々な懸念の声について 内の

＜クリエイターや実演家等の権利者の懸念＞の3に対する自分の意見：

声優やイラストレーターなどの創作活動を本業にしている人に加えて、二次創作作品をインターネット公開している人でも本人の申請で作風を真似た作品の強制公開停止が出来るようにすべき

また、AI製のコンテンツが原因で創作意欲を無くしてしまったクリエイターの救済を出来るようにすべき

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階の【「非享受目的」に該当する場合について】

の(イ)非享受目的と享受目的が併存する場合についてにある「生成AIに関して、～」に対する自分の意見：

Loraモデルなどを利用して、特定の作品やクリエイターの作風を意図的に真似たAI製の作品は、

厳しいガイドライン(本人や、他の人を傷つけることが目的の生成は禁止)を設けた上で、本人が許可した物のみ公開可能にするべき

●受付番号 185001345000002915

個人

4.関係者からの様々な懸念の声について

イラストレーターが学習データに使用されることを拒否しているにも関わらず、許可なく学習データに使用し、それを誹謗中傷のような発言と共に見せつけるように投稿する生成AI利用者が多く存在しています。それにより心身を病む方もおり、このままでは創作文化の発展など到底なく、衰退に向かうばかりです。

生成過程でのコマンドにも創造性はなく、ある程度の指示(これも学習データを正当性なく利用したもの)をしてもランダムに生成されるものでしかありません。

生成AI利用の規制を強く求めます。

●受付番号 185001345000002916

イラストレーターです。

3.技術的背景 著作権についても触れられ、一部生成技術ではこの項(3)のように制限された技術についても挙げられているが【拘束力のない一部】を文化省がピックアップしているだけでは何も意味がない。

クールジャパンを掲げるならお役所のお気持ち表明だけでなく、全ての表現者や創作者、その著作物、未来に生まれる作品を守るために必要な規制を早急に整備する、くらい示してください。

●受付番号 185001345000002917

絵に限らず 写真や音声の生成 AI によるポルノ画像捏造など、詐欺や事件が今現在起きて
しまっています。既に生成 AI の被害にあった作家さんが何人もいらっしゃいます。生成
AI の悪用でこのような作家さんが筆を折ってしまうのは嫌です。私自身も創作活動を行う
身として不安が根強く残っています。生成 AI は創作の世界に必要ありません。生成 AI 学
習の為の無断学習を取り締まってください。

●受付番号 185001345000002918

承諾を得ず他者の著作物を使って作られたものを「著作物」として扱うのは違和感を感じる。そもそも無許可で学習されていること、これ自体を著作権法違反として考える必要があるのではないか。

製作者の承諾を得て学習した画像や音声といったデータのみで構成されるものを「著作物」とするならば納得が得られやすく、反発意見も出にくいと思われる。

現状、無許可で学習された人々が AI の利用者たちから心無い言葉をぶつけられて、精神疾患を負うまでになっている事例もある。一次創作者たちの権利を、心を守っていただける法律にしていきたい。よろしく願いいたします。

●受付番号 185001345000002919

フリーランスでイラストレーターをしています。

AI 生成について、私は AI 学習の元になっている作品の著作権を守るルールが必要だと思っています。

AI 作品の元の素材になっているのは、そもそも人が作ったものです。

それぞれのクリエイターの許可を取らず勝手に素材として使って、手軽に模倣品を出力できてしまう現状はおかしいと思います。

クリエイター側は対策しようにも、AI 作品から遡って元素材を特定することができないので訴えが起せませんし、AI 学習を未然に防ぐ方法もありません。

AI 学習の元になった作品の著作権は保証されるべきで、クリエイター側が対策するのではなく、現状の誰でも無差別に AI 学習・出力できてしまう環境の方を厳密に規制してほしいです。

AI 生成は最初こそ画期的だと話題になりましたが、今や AI 作品は忌避され、価値がないと判断されることが多いように感じます。

このまま国や企業が、目先の「手軽さ」や「それっぽい」AI 作品を推奨していけば、クリエイターは仕事を奪われ、どんどん日本のクリエイティブ文化は閉じていくと思います。

AI は既存の作品から学習していきますから、新しく斬新な表現やアイデアが生まれてくることはないのではないのでしょうか。

イラストに限らず、音楽・デザイン・写真・文章についても、クリエイターやモデルの権利や活躍の場を守ってほしいと思います。

●受付番号 185001345000002920

生成AIに対しては出力・学習ともに既存の著作権法を超えた大幅な規制が必要と考えます。現在、生成AIの利用に関しては現行の著作権法をもとに学習利用などへの適応を判断している様子ですが、そもそも著作権法は生成AIなど人以外が大規模に作品や文章を生成することを想定していないものです。そのため、実際の運用やクリエイターなど著作権者の不利益に大きな乖離があります。

また、AI推進派を中心としてクリエイター側抜きで規制等を検討している現状に不満を持っている方は多く見られます。

EU圏や韓国などで生成AIへの規制が進む一方、現在日本政府は推進派として進もうとしています。このまま足並みを揃えずにいと、タックスヘイブンのように諸外国から個人法人問わず生成AI開発者があつまることは考えられますが、同時に日本を経由させることで規制をかいくぐる事に対し海外の一部著作物に日本からアクセスをきせいされ多くの日本国民が不利益を受けることも考えられます。

生成AIに対しては出力・学習ともに既存の著作権法を超えた大幅な規制が必要と考えます。

●受付番号 185001345000002921

好きな作者様が本素案を通すことで、AI 作品に権利侵害されることが許せません。
これにより本来の著作者ではないものが、利益を受ける可能性があり、さらに本来利益や
称賛を受けるべき著作者が創作活動に著しい心的被害を被ることを避ける必要があります。
最悪、創作活動を辞める可能性を考え、本素案は通すべきではありません。

●受付番号 185001345000002922

安心してイラストを提供できる場を帰してほしい。今までの作品は全て非公開にし、新作をのせることも憚られていて、仕事にも支障が出ている。AI に対し否定的な意見を持つだけで必要な攻撃を受けます。そもそも著作権侵害のみで成り立っているような現状の AI はまったくもって必要ではありません。絵柄は著作権を持たずとも、出来上がった、完成された作品には著作権がある筈です。それらが無断で盗用する AI は人間に必要ではありません。

少なくとも、作品を無断で学習させる行為、AI による出力で作成された作品の商用利用は違法とすべきだと思います。

●受付番号 185001345000002923

個人

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

ア 検討の前提

(ア) 平成 30 年改正の趣旨

現状、一般の人々までもが利用できる生成 AI モデルについては、

- ・多くのサービスにおいて、学習に用いられた大量のデータの内訳が正確に公開されておらず、不明瞭である。

- ・全く画像編集・映像編集等のスキルを持たない一般の人々でも、本物と見紛うようなフェイク画像やフェイク映像を生成することができ、誤情報の拡散等によって社会への悪影響が生まれている。また、侮辱的行為や性的嫌がらせ等にも使用されている。

- ・創作者たちが生み出した作品群を、同意なしに学習データとして使用することによって作り出された学習済みモデルによって、結果的に完成度の高い画像や映像が生成され、創作者たちが活躍する市場と需要の奪い合いを起すに至っている。

といった現状があると感じます。

急速に発展しつつある生成 AI サービス群による社会への悪影響を制限するため、その学習過程や生成物の使用について、ふたたびの法改正や新法の施行が必要と考えます。

●受付番号 185001345000002924

AI と著作権について

イラストや文章、映像、デザイン等における創作物の著作権侵害に大きな不安を抱えています。

すでに、作風の盗作、ポルノでの悪用、転売、など個人の技術を勝手に拝借し盗み、自らの利益のために何の対価を出し出すこともなく利用することは絶対に許されるべきではない。

創作物や作風といったものは、その一つ一つが途方もない努力の積み重ねの技術。

創作者としても、ファンとしても大変不快かつ悪質な行為を、止めるため・または厳罰を与える法律の整備を求めます。

肖像権の侵害を罰するのに近いのでしょうか？

他人の創作物を勝手に盗用する人は繰り返すと思うので、回を重ねるごとにどんどん罪を重くし(罰金がいい。盗用された人と国にお金が入るようにしたら潤う。刑務所に入れても無駄。ひたすら罰金でいいと思います)、

- ・割に合わないとしてやめさせる(著作権を侵害された被害者の権利と心を守る)
- ・言っても聞かない人は一定数発生すると思うので、そういう輩からは搾れるだけお金を搾って罰を与える

という、「他人の権利を搾取し利用する輩」から、搾取してやればよいと思います。

神は死んだので良心も一緒に逝きました。

故意に悪事を働く輩には罰を。

被害者には正当な救済を。

国には権利者の保護を求めます。

●受付番号 185001345000002925

AIについて整備されてないこの期間で色んな作家さんが筆を折る状態になっております。
ちゃんとしたルールがないと無法地帯になるという事を改めて知った現状です。
使えば有用なAIなのでちゃんと作家側の意見を聞いて法を作ってほしいです

●受付番号 185001345000002926

生成 AI 利用者側である一方、イラストや小説を書いている(AI 非使用)者です。

生成 AI の発達・利用は評価している一方、著作権問題に関しては疑問に思っていました。しかし、今回の素案を見て、依拠性の有無、侵害に対する措置ともに明確で生成 AI 利用者・クリエイター双方を守ることができるものであるとわかりました。

一方で、著作権侵害の可否が明文化されてもなお、「生成 AI 使用者」が不当に攻撃され続けることを懸念しています。

現在、ネット(主に X(旧:Twitter))では、「著作権侵害への危惧」という著作権の面、「生成 AI の絵を見るのは不快」という感情面、「イラストレーターである自分の職が奪われるのではないか」という AI そのものへの危惧、と全く異なる面からの意見を持つ方々が『生成 AI の是非』という 1 つのテーマで議論をしているが故に、生成 AI 問題がさらに複雑化している印象を受けます。

生成 AI を使用した企業や個人が一方向的に攻撃され、不利益(イベントの中止・広告の撤廃等)をこうむっている例もあります(スシローの『スシンギュラリティ』、東京都立工科高校のパンフレット)。誹謗中傷が含まれていることも多くあり、「生成 AI 利用者」というだけで攻撃要素になることもあります。

こうした点から、依拠性の有無等が明文化され、法的な問題なく生成 AI を利用していても、利用者側への攻撃を許す状況が生まれかねない可能性を危惧しています。

●受付番号 185001345000002927

人とAIというツールを一緒くたにして著作権というのはそもそもの考え方のスタート地点から間違えていませんか？

人がツールをつかって描いたものについて、そのツールに丸投げすることで作成される絵の何処に創作、創造性があるのかをもう一度考えるべきです。

●受付番号 185001345000002928

そもそも AI の活用法としてそもそも小説などの作文、図画や映像、音声など創作分野出力は向いていないのではないかと提案させていただきます。

無秩序で混沌とした AI 制度のために著作権変更しようとするのか自体が理解できません。画像も映像も確かに AI で学習させ出力できてしまえばとても簡易的に創作や編集が行えます。新規コンテンツを求める創作分野においてそのスピード感は魅力的です。

しかしそれは同時に犯罪者の手にも簡単に自身の証拠を捏造、詐欺行為のアシストをする便利な駒を増やしてしまう危険を孕んでいます。

そもそも著作権の保護と簡単に括られますが、写真や図画、音声映像作文作詞と例を挙げ始めたら次々に出てきてしまうそれらを全て学習対象から保護するのは不可能に近いと思います。

ネットに上がる画像は駄目、としたところでその画像をスクリーンショットで撮った場合や画面をカメラで収めた場合などやりようなどいくらでもあります。

作業の簡易化としては効率的なのかもしれませんがあまりにも自由度が高すぎる創作の分野において妙な規制をかけることこそ悪手です。その隙間を縫って実際他者の作品を学習させた犯罪が横行し始めている無法地帯の今がその証明です。

現にアメリカでは合成音声による家族を真似た相手からの詐欺電話がかかってきている始末です。

学習元も絞れない未発達未整備なものを無理矢理使おうとしたところで大きな犯罪につながります。

著作権を保護できず規制を掛けたところでたちごっこになることが目に見えているならいっそ創作分野における AI 導入は根本的にやめた方が良いと思います。

●受付番号 185001345000002929

感情論のような形になることをお許しください。そもそも我々創作者が生み出す創作物は、わが子のようなものであり、産みの苦しみ、悩み、それに伴った全てを含めて「大切な子供」です。ネット上様々な画像データから生成 AI で「出力」する行為というのは、我々からしてみれば、「大切なわが子を目の届かない場所で誘拐され、他の親の子供とともにぐちゃぐちゃに混ぜ合わされて肉塊にされている」ようなものだと考えています。まして金を稼がれる行為は、勝手に売春をさせられているようなものです。

「絵描きだって色々なものから影響を受けて制作をしているではないか」と言われますが、我々がしていることは、「世にいる多くの親の育て方から教わっている」のであり、全く違う行為であると考えます。同じにしないでいただきたい。

まずこれが前提です。

我々の仕事が奪われること。クライアントからすれば、依頼料が安く済むことに越してことはないでしょう。AI を使えば自分達で作らせてしまうので、依頼料がかからずに自分達の欲しいものを一瞬で生み出してくれる便利なものなのでしょう。

しかしクリエイターからしてみれば、それならば我々はどうやって生きていけばいいのでしょうか。依頼もなく、ただ指をくわえていけばいいのでしょうか。クリエイターが職を失う未来が、文化庁の望む未来ですか？

そのうち誰も自分の手で、脳で生み出すこともなくなって、そうすれば AI も学習するものが無くなり、終いには何も生み出されなくなるのではないのでしょうか。それとも我々は、AI に学習してもらうためにただ描き続ける生き物になればいいのでしょうか。

AI の技術は素晴らしいものであることは間違いありません。現時点で既に、人の手で描かれたものなのか、AI によるものなのか分からないというのは正直なところです。しかしそれは、AI が凄いのであって、決して出力した人間が凄いのではありません。AI という絵師に依頼をしたクライアント、という方が正しいと思います。

SF 作品のように、AI に自我がまだ無い現状、AI の出力物で儲ける行為は、我々クリエイターにとっては不利益にしかありません。

●受付番号 185001345000002930

私自身、絵を描くことで多少の収入を得ている者です。

1枚の作品を描くのに、何十時間もの時間を費やすこともあります。

そうやって苦勞をして描き上げた作品を、許可もなく AI に読み込ませるような現在の状況がまず問題であると思っています。

そのようにして AI に作られた音楽やイラスト作品を野放しにすることは、人間のクリエイティブな発想や意欲を著しく奪うことになると思います。

安価で速い AI に、人間はどうしたって速度では敵わないからです。

また、多くの時間を使って作り上げた自分自身の作品が勝手に AI に読み込まれているかもしれない現状に、いちクリエイターとして非常に嫌悪を感じています。

自分の大切なものを許可なく勝手に扱われるとしたら、どのような方でも同じ気持ちになるのではないのでしょうか。

AI にクリエイターの意欲が根こそぎ奪われていくような状況は、何とかしてほしいです。

扱うことを免許制にしたり、AI に読み込ませていイラストを明示にする等の対策が必要かと思っています。

●受付番号 185001345000002931

AIは規制していただきたいです。AIを通すことにより絵の権利のロンダリングが可能であり、他者が著作権を作者から第三者や自分へと移動することができるからです。

また、AIは現在規制が無いことや、AIによって生成された絵は著作権が無いことを利用して他人の絵をAIに取り込み全く同一の物を生成して「著作権フリーの絵」として他者の絵を勝手に販売している者もいます。

これらの被害により生活が困窮している者や、精神的苦痛を受けている者もいるのでどうかAIの規制をお願いしたいです

●受付番号 185001345000002932

芸術性高いものに生成 AI は普通に面白くないのでやめた方がいいと思う
個性が大切と教育基本法で定められているのにその多様性を破壊する行為であるため使っ
たものは死刑にするべきである

●受付番号 185001345000002933

生成 AI によってイラストレーター様や声優様、数々の創作物を生み出す方々が生成 AI を扱う方々によって無断でデータを取られ、その生成物によって損害を受けたり尊厳を傷つけられたりして、それでいて生成 AI を扱う人間が利益を得て著作者様を侮辱する事案がいくつも起きています。泣き寝入りするしかない著作者様も発生し始めております。

私自身いつ生成 AI にデータを取られるか、AI だと勘違いされるかと思うとネットで活動したくとも生成 AI 及び生成 AI を扱う人間に目をつけられないか不安で投稿できずにいます。生成 AI は将来の創作業界を破壊すると思います。存在だけで著作者様を怯えさせています。正直生成 AI を扱う人間の言い分は著作者様の思いや技術を搾取し踏み躪るものばかりであり、大変不快です。

生成 AI は日本から消滅するべきと考えます。

●受付番号 185001345000002934

イラスト・漫画を描いています。描いた作品を生成 AI によって学習されると、仕事がなくなり、生活も精神的にも非常に困ります。

また、手描きの作品と生成 AI による作品を明確に区別できないことによるトラブルも考えられます。既に生成 AI で描いた絵を手描きだと偽る人もいます。

生成 AI を規制してほしいです。

●受付番号 185001345000002935

去年から晴れてイラストレーターとしてお仕事をいただけるようになりましたが、AIに学習される等、今後のことを考えると先行きが不安です。

AIの発展そのものの意義は理解できるのですが、悪用しやすい技術であり実際に商業的、精神的に被害に遭っている方も既に多く居られます。

世界の流れなども考えると学習される事そのものを規制することは難しいことはわかります。なので、せめて絵柄や作風の悪用や盗用、クリエイターの尊厳への攻撃を行う方に対するなにかしらの形での処罰や規制、訴訟を可能にする方向で物事が進んでいくことを望んでいます。

日本は創作などのソフトパワーによる世界全体への影響力の強い国です。

私自身、海外生まれで血筋もハーフとなりますが、海外で各国の人と接していて、日本のイメージはアニメか車がほとんどを占めており、さらに好印象のほとんどが日本の産出する作品群に触れたことによる日本への憧れであることを強く感じています。日本人に会ったことない人でも、アニメなどを通じて日本への憧れや尊厳を感じているのです。

海外感覚を色濃く持つ者として今後、国際社会においての日本の立場は恐らく、ソフトパワーが基礎になると思っています。

これからの日本の健全な発展のためにも、ぜひよろしく願いいたします。

●受付番号 185001345000002936

特定のクリエイターの作品を AI に学習させ、その「作風」を出力する。といった行為は個人の趣味レベルでは行われていると感じています。

しかしながらそれを公の場に出せばそれは著作権法に違反しているのでは、というのが私の考えです。

「作風」を著作権として考えるには難しいと思いますが

たとえば手塚治虫氏の絵柄を真似て問題になられた件が以前ありました。

それと同じことが AI で起こった場合は誰が責任をとるのでしょうか？

開発者ですか？事業者ですか？それとも泣き寝入り？

そこはクリエイターを守る方向で動いていただきたいです

●受付番号 185001345000002937

「4. 関係者からの様々な懸念の声について」

素案の別のカ所に書かれている通り、生成 AI が出力するものは「学習データの切り貼りではない」という事が言えます。私はある特定の作風や、学習データに使われたという理由で、著作権法における「著作権侵害」の認定を行うことは、最終的には文化社会にとってデメリットになると考えています。そもそも、出力された絵に、どの著作者の作品や「作風」が使われたのかという判断については、主観的になりやすく、法律や司法の場で判断して罰するには（少なくとも現在においては）曖昧な概念であると考えます。

結論として以下の理由から、私は生成 AI の規制ではなく、生成 AI による利益が現在活動しているクリエイティブ関係者にとって正当な形で享受できるような環境作りが必要だと考えます。

まず、私は生成 AI の発達は表現方法の究極的な「民主化（どのような境遇の人でも高い表現力を発揮できるようにすること）」の一步だと考えます。

これまで、表現というものは、表向き全ての人の権利でした。しかし、芸術面での能力というものは生まれつき持った才能に左右されたり、膨大な時間をかけて努力することが求められてきました。芸術、特にイラストレーションや音楽といった分野で満足のいく表現ができるスキルを身につけるには膨大な努力と時間（場合によっては才能）が必要となり、今までそのような「表現」をスキルとして身につける人となるのは狭き門でした。

しかし、私は人間という生き物が言葉だけではコミュニケーションが十分に行える生き物ではないと考えています。感情や風景など、言葉以外のものでしか表現できないものもあると思います。私は人間がわれわれが思う以上にお互いの思考を表現し合うことが苦手な生き物だと考えています。現在、人間がほぼ共通して扱うことができるのは曖昧な「言葉」という媒体だけで、それ以外にわれわれが意思疎通をする方法がないからです。だからこそ、生成 AI を使った表現方法の「民主化」が必要なのです。

現在、SNS 上などで一部のユーザーが熱心に議論を行い、その中で「生成 AI を使った芸術の否定」やその規制を訴える声が出ていますが、これが生成 AI の規制、そして生成 AI サービスの質の低下や生成 AI というものの技術の退廃や生成 AI を用いた表現文化発展の減速・阻害につながるのではないかと強く懸念しています。表現活動へのハードルを高くし続け、表現する文化の門を狭くしてその発展を妨げることにつながりかねません。

しかし、一部では無断で自分たちの絵が使われることで、「自分で決めてもないのに勝手に絵を生成する AI サービス提供事業者を利用された」といった不満や、(労働魂の誤謬と似たような) 誤解に基づき、「生成 AI が自分たちの仕事を奪い、さらに自分たちの存在意義を無くしてしまうかもしれない」という不安を抱く人が少なくありません。これは決して不当な意見とは言えません。

そして、生成 AI の発達によって従来のアーティストたちが目まぐるしい生成 AI の技術的

発展が原因で自分たちの活動の意義を見失い、創作活動をやめてしまうという事態は避けなければなりません。自分の技術だけで作品を作るというのも、立派な表現方法の一つなのです。写真技術が発達しても写実的なイラストレーションの文化が廃れていないように、生成 AI を用いないアートにもこれからも意義が持たれ続けるでしょうし、そうあるべきだと考えます。

著作権法の大原則である「著作権などの権利の保護を図り、それによって文化の発展に寄与すること」という理念にのっとり、生成 AI の極端な規制あるいは現状の放置を避けるためにも、生成 AI の一方的な規制ではなく「生成 AI の学習データの作成者・著作者が生成 AI 技術の発展のメリットやその技術が発達する事により生まれる利益や価値を正当に享受できる環境の整備（すなわち、生成 AI 提供サービス事業者による利益の独占の防止や、ステークホルダーへの利益の再分配の環境づくり）」が重要だと考えます。

生成 AI という技術が、アーティストやクリエイティブ分野の関係者と対立するものではなく「共創」する関係のものになればと強く願います。なぜなら、生成 AI との「共創」関係の発展こそが「文化の発展に寄与すること」であると言えるからです。

生成 AI はサポートとしての存在であったり、人間と同格の主体的なクリエイターのような形（人間を介さずに完成品を作る）と、さまざまな形態の生成 AI の活動があります。関係者が生成 AI を取り巻く多様な環境や状況を認知し、理解した上で建設的な議論を行い、より良い AI と著作権の考え方が形成されることを願います。

●受付番号 185001345000002938

自らの投稿した創作品、創作イラスト、その他文章、風景写真、人物写真等を他人や他人の手元にあるAIに利用されたくありません。一個人の創作したものは一個人が著作権を有すると考えます。また、AI生成された虚偽の犯罪行為を行っている写真や性的に消費されるコンテンツが作られる可能性、その際の法的措置等にも納得できません。

●受付番号 185001345000002939

AIによって作成されるイラスト等はクリエイターが多くの時間をかけて作成したものを利用して作られるものだが、現状学習元となるクリエイターに無許可で学習し、作成されているものほとんどである。そのため、AI生成物は「創作物」とは呼べず、著作権の適用は不適切ではないかと思う。また、AI生成物に人が手を加えた場合も、同様である。さらに、無断で作品をAI学習に利用されたクリエイターの方が創作活動を停止してしまう方が多く悲しみを感じるとともに、損失であるとも考える。

特に留意して欲しいのは、最近ではAI生成物を商品として売り出そうという動きが多く見られるが、それらは学習元となっているクリエイターには利益が出ないものであり、AIを使用した人だけに利益が出る仕組みであるということだ。ただでさえ、進化しているAIによってクリエイターの多くが打撃とショックを受けている中でAI生成物が商品として流通する一方、クリエイターの利益にならないのでは芸術が衰退しかねない。最低でも、AI生成物を商品として売り出す場合は、学習元となるクリエイターの同意と利益の確保ができる仕組みを整えてから行うようにすべきだと思う。加えて、AI生成物の商品化は免許制にするなどの対策は確実に行って欲しい。

●受付番号 185001345000002940

AI 学習を野放しにしておくことに反対する。

AI で個人作家の著作物を学習させることで、その個人作家の作風を持ちながら遥かに作成速度の速い装置ができてしまう。作家にとっては長年の経験を盗まれるようなものである。AI 推進派は作家ならいくらかでも本家として本物の新作を提供できる強みがあると思っているのかもしれないが、一個人の個性を狙って執拗にデータを抽出する行為は、いわばアイデンティティの侵害であり、作家に相応の心的外傷を負わせるものである。AI に無際限に学習されうる状況においては、筆を折る作家が増加することは想像に難しくなく、翻って AI に学習させるに値する著作物の枯渇、枯渇すれば AI にそれ以上の進歩は見込めず、ひいては我が国の表現を停滞させる病巣になりかねない。仮にもクールジャパンを標榜したことがあるならば、創作の源泉たる作家の経験を個別に尊重する仕組みを設けるべきだ。

●受付番号 185001345000002941

日本には豊富な漫画、アニメなどのキャラクターIPがあり、現在の日本経済に貢献しています。

それらを模倣したAI製コンテンツが大量に放出され続けると、クリエイターの制作意欲を奪います。

いずれ新たなオリジナルコンテンツが生まれなくなり、模倣された大量のコンテンツだけになり人々の関心も失われて、市場が焼け野原となり大きな経済的損失となると考えられます。

したがってオリジナルの製作者を守る法律が必要だと考えられます。

よろしく願いいたします。

●受付番号 185001345000002942

AI 生成による作品（音楽・声優・イラスト・文章作品など）は権利者の許諾なしに作られ権利者の意図しない用途に使われるのにも関わらず問題が発生した場合にはその権利者の評判を著しく損なう可能性があるというのが気に入りません。

また特定クリエイターの作品を集中学習させることによって学習元になったクリエイターへの風評被害や迷惑行為、損害などという明確な実害も既に発生しています。

データ元として狙われる創作者がお金や時間をかけて自衛しなければならないのに対し AI 生成作者による無断学習による作品は善悪を問われず、創作者の培った技術・コスト・対価の全てを横取りしてしまうような現状はあってはいけないことだと思います。

●受付番号 185001345000002943

好きな作家さんが AI に仕事を取られて筆を折ることになる事態が起きそうで心配です。

●受付番号 185001345000002944

1. はじめに 生成 AI を規制しなければ職を失う人が出ると考えています。また、悪質な業者に安い報酬で簡単な仕事だけさせられるイラストレーターが増えるおそれがあります。

2. 検討の前提として

(1) 従来の著作権法の考え方との整合性について

(2) AI と著作権の関係に関する従来の整理

3. 生成 AI の技術的な背景について

(1) 生成 AI について インターネットのデータベースをもとにした素材を使っている場合、著作権をクリアした素材だけ使用している完全にクリーンな AI とはいえません。著作権がクリーンな素材を大量に用意し、それをもとに AI を作成するのは難しいかもしれませんが、そうしてもらわないとたくさんの人の権利が侵害されることになります。

(2) 生成 AI に関する新たな技術

(3) AI 開発事業者・AI サービス提供者による技術的な措置について

4. 関係者からの様々な懸念の声について 私は現在精神疾患を抱え、フルタイムでの勤務ができず、自由に外出することが困難なため、将来的に得意分野であるイラストを使用してフリーランスとして活動できればいいと考えています。その道を閉ざしかねない法改正がなされれば、将来への不安が増大してしまいます。精神疾患があっても多様な働き方をできるよう、考えてほしいです。このコメントを書いている最中も、不安でたまらなく、頭の中に死がよぎってしまいます。

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階 著作権的に完全にクリーンな素材を使わないといけないと思います。

(2) 生成・利用段階 誰かの作品にたまたま似ることがあってもいいよう、公序良俗に反する利用はできなくしてほしいです。

(3) 生成物の著作物性について 素材のクリーンさで決定してほしいです。

(4) その他の論点について

6.最後に 生成 AI を利用したい人や企業が必ずしも良いことだけに利用するとは限りません。基本的には、コストカットが目的であることが多いと考えます。効率化も大切ですが、個人の権利を侵害することが許されるようでは誰も幸せになりません。徹底的な議論をお願いします。

●受付番号 185001345000002945

現在の生成 AI は、ネット上にある不特定多数のデータを盗用しているものがほぼ全てであり、明らかに著作権を侵害しています。これは海賊版と何ら変わらないものであり、そもそも生成 AI という技術そのものに問題があることを決定的に裏付けております。

そして実際に、無断で作品を AI に読み込ませられたクリエイターの方々は大多数に及び、その一部を有志の方により一覧のリストに綴られているものもネット上に確認できます。それだけでも数千人にのぼります。たったの一部で数千人です。

また、その生成 AI ツールを使う人達のモラルも現状大変ずさんなものであり、当然のように AI 生成を使い、それで生成されたものを販売したり、自分で描いたものと偽って仕事先に納品したりといった行為がまかり通っているだけでなく、クリエイターの方々への嫌がらせや誹謗中傷などもネット上で確認できます。

このような現状であるにも関わらず、絵画・イラスト系の学校では生成 AI 技術についての授業を取り入れております。

更には AI 生成物を使った課題提出、授業において先生が「生成 AI を使わなければ時代に取り残される、わざわざネット上に AI 生成画像をアップする際ハッシュタグなどで AI 生成物であることを明言するのはナンセンスだ」などと授業時間を使い豪語するなど、AI 生成技術を許容したことで起こっている影響はこれからクリエイターとして社会に出る人達が集まる専門学校にさえ及び、それにより先生方の中にも到底クリエイターとは思えない思慮に欠けた発想・発言をする方まで現れております。

その影響が既に生徒にも及び、今ではその教室内でも生成 AI による盗用を良しとする空気が醸し出されています。

これらを踏まえると、このまま生成 AI を許容し続ければ、いずれこの国の芸術文化は確実に破壊されてしまうでしょう。

生成 AI は革新的な技術などではなく、盗用ツールです。一刻も早く、生成 AI の全面的な使用禁止を求めます。

●受付番号 185001345000002946

生成AIに自分が描いた絵などを勝手に取り込まれてまるで自分が描いたように見間違えるものを生成されてネットに投稿されると、それを見た第三者が誤解してしまう可能性があり、また自分も手描きのものとAI物を見間違いトラブルになる可能性や、生成AIにより嫌がらせ行為をする人もいるので生成AIに勝手に作品を取り込むなど著作権侵害を犯している人たちを厳しく取り締まって欲しい。

また今後トラブルが起きないためにも生成AIは免許制にするなど簡単に使えてしまう今の状況を変えられる何かをして欲しい。

著作権をもっと守られるようにしてほしい。

●受付番号 185001345000002947

著作権及び AI 学習における程よい折り合いをつけるのは難しい課題かと思いますが、この度の各資料を拝見しても心配は拭えません。少なくとも、以下の点において懸念がございます。

まず「イ 法第 30 条の 4 の対象となる利用行為 ○ 著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない行為については、著作物の表現の価値を享受して自己の知的又は精神的欲求を満たすという効用を得ようとする者からの対価回収の機会を損なうものではなく、著作権法が保護しようとしている著作権者の利益を通常害するものではないと考えられるため、当該行為については原則として権利制限の対象とすることが正当化できるものと考えられる。○ このため、法第 30 条の 4 では、著作物は、当該著作物に表現された思想又は感情を自ら享受し又は他人に享受させることを目的としない場合には、その必要と認められる限度において、利用することができることとし、著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない行為を広く権利制限の対象としている」の点を前提にしたうえで、1、AI クリエイターではない、一般の創作者等のアイディアの模倣及び意欲減退、類似性のあるものの氾濫について「著作権侵害か否か」の視点で論じられていますが、この資料の内容で一般的な創作者が安心して創作できる環境が整ったとは思えません。結局、類似のものが氾濫してしまうことについては不可避であり、自己の中から生み出した創作物の価値が学習されても上記「」内に照らせば問題ないという現在の眼差しは、この国で創作をしていく人々の心から安心感を取り去り、創作意欲の減退を招くことは不可避であると思われる。

人々から創造の意欲を取り去り、機械による芸術が氾濫していくのでしょうか。

このような、精神的な側面、気持ちの面について国の法整備の中で取り扱うことは非常に困難かと思いますが、上記のとおり現状の在り方では全く安心して創作が出来る環境ではないということです。

2、児童ポルノや猥褻な画像等の生成について学習されることについて言及がないのはなぜでしょうか。

例えば、キッズモデル等を含めた自身の顔や声、その他個人が特定される情報等を前面に出したデータ（写真、イラスト、音声等）を芸術の範囲に含むとしたら、上記「」内に照らした場合、であれば卑猥な画像の生成を意図した使い方以外のことがあったとしても仕方ないということになるのでしょうか。それとも、その点においては肖像権の領域になるのでしょうか。しかし、その写真が芸術として出されていたものであるならば、著作権の領域にも絡んでくるものかと思いますが。

現に、X（元 Twitter）では、とある写真家がある女性モデルの写真をアップロードし、いかにも本人を撮ったかのように投稿したあと、「あれは実は AI で生成したもので、モデルさんの許可もとっていません！ AI と思わなかった？びっくりしたでしょ（要約）」という

ような形で利用され、騒ぎになったこともありました。その写真は卑猥なものではなかったものの、モデルを本業としている実在の方の写真を本人の許諾なく無断で使ってA Iで画像を生成し、自己顕示欲のためにネットに上げて問題ないと思っている方もいますが、モデルの方は全く意図しない形で自分のモデルとしての写真を使われたこととなります。これは非常に個別具体的な話になりましたが、つまりは、ネット上にある写真やイラスト、文章、音声等について、全く意図しない、時には犯罪につながりかねないことに利用される恐れがありながら、上記「」に照らされる場合については著作権の権利制限の対象となるのでしょうか。

このようなリスクをはらんでいる状況で、安易に著作権の権利制限をA I生成の領域に照らすべきではないと思います。

●受付番号 185001345000002948

イラスト AI についてですが

AI 生成物に対しての著作権についてはありえないと思います

少しの加筆で著作権もありえないと思います

背景や作画資料などでイラスト AI を使い

イラストのメインを自分で描いた物のみ著作権適用が妥当かと思えます

その前に現状無制限に AI に学習で使われている絵の著作者達の著作権を守るべきです

特に海外ソフトが勝手に使っている事に対して日本政府としてはもっと毅然とした態度で対応して欲しいです

またそれ自体で完成品になってしまう AI 生成イラストを売買する事には

何かしらの規制をしないといけないのではと思います

小説や挿絵やゲームの画像だとしてもです

絵自体が丸々 AI が生成した物という場合です

勿論、無料で使う場合には制限はなくてもいいと思いますが

その場合も AI イラストである事の記入の義務などは必要かと思えます

逆にイラストの補助として使う分にはどんどん発展して欲しいと思っています

例えば背景や作画の資料として

ただし多少の加筆で著作物を名乗るのはどうかと思えます

丸々 AI が作った絵で金銭を安易に得る事が出来る様になると

イラストの文化自体に深刻な影響を及ぼしかねないと思うので

あくまでイラスト AI はイラスト制作の補助という立ち位置を確立して欲しいというのが願いです

●受付番号 185001345000002949

【意見箇所】

2. 検討の前提として

- (1) 従来の著作権法の考え方との整合性について
- (2) AI と著作権の関係に関する従来の整理

【意見】

著作権法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 30 号）では『著作物の市場に悪影響を及ぼさないビッグデータを活用したサービス等のための著作物の利用について、許諾なく行えるようにする。』とされておりますが、生成 AI はまさに『著作物の市場に悪影響』を及ぼすものと考えます。

生成 AI の利用範囲は AI 技術の中でも特に人間の娯楽・芸術活動の分野に及びます。ここで述べたい芸術活動とは、作品制作における思想だけではなく表現方法や技術も含まれます。芸術活動においてそれらは厳密に切り離せるものではないからです。

生成 AI の使用者が思想又は感情の入力を行い、生成 AI が表現方法や技術を担うと考え、その生成 AI が無許可の学習素材（著作物）を利用していれば、これは『AI と著作権の関係においてその適用があり得る、著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない利用（法第 30 条の 4）』に該当しない、著作権法で守られるべき不正利用と捉えるべきではないでしょうか。

生成 AI では著作物の切り貼りを行うのではなく、著作物を作成する過程で使用された技術をコピーするのであれば、その技術に対しての何らかの対価が支払われてしかるべきと考えます。勿論、これは不特定多数の著作物を学習し、個々の作風を直接模倣しないのであればよいというものでもありません。確かに、AI 利用により一時的な大量生産は可能になるかもしれませんが、既存の技術を模倣する AI が市場の需要を満たせば、従来の雇用者の活躍の場が失われます。そうなれば、人間の芸術活動の中で発展してきた表現方法や技術の発展は見込まれず、長期的には大きな損失を生むだろうことを危惧しています。

また、著作権以前に現時点で生成 AI による風評被害（例：自分の著作物と類似した作品を使用した破壊的、攻撃的なメッセージの発信による）を受ける事件が起こるなど様々な問題が発生しています。こうした状況を踏まえて、生成 AI の利用に関する議論にはより慎重に取り組んでいただくことを期待しております。

●受付番号 185001345000002950

20代 イラストレーターです。

・クリエイト系の仕事自体を深く把握していない層やその業界のことを何も知らない人たちが現場の人間からこれまで培ってきた技術を奪おうとする行為を容認すること、それが良しとされる環境や世間が許せないです。

・お願いだから立ち止まって一度自分たちの判断が現場やこれからの創作業界に及ぼす影響を少しでも考えてほしい。知ろうとして欲しい。

・絵のこともクリエイターたちが大切にしていることも知ろうとせずただ自分の利益のために土足で踏み込んでくきて笑っている関係のない人たちが許せない。

怒ればこちらが悪いのだと結託して捏造してくるその人たちに憤りを感じています。

これが看過されている事実で失望しています。

・好きなことを仕事にしてこれからも頑張っていきたいのに先行きに不安しかないことが本当につらいです。

●受付番号 185001345000002951

AI 学習において他者の学習は自由とし、それをを用いた金銭の発生する取引を禁止とし、金銭の発生するものは本人または学習を許可した人以外のものを用いることを禁止すべきです。

現在は AI 生成について無法であり、多くの作品が金銭目的に乱用されている状況です。それを解決しなければ大手を除く、多くの中小クリエイターの収入、創作意欲を奪うこととなり、文化や技術の発展の妨げになると思われます。

●受付番号 185001345000002952

AIによって個人が培ってきた絵などの技術を他人に無銭・無断奪われる危険性があります
知的財産権の搾取になるかと思えます

●受付番号 185001345000002953

4.関係者からの様々な懸念の声について

AI利用者からの懸念 3

同業というのは、例えばAIイラスト生成者に対しての、イラスト創作者ということでしょうか。イラストを描く身としては、AIイラストを同じイラストとは思っていません。生成AIは、芸術家たちの能力、センスを搾取して模倣品を作っている、と感じています。

このままAI作品が自由に取引されたり、芸術家たちの作品に取って代わるようなことがあれば、芸術家は職業ではなく、ただの娯楽、趣味の範囲でしか楽しめなくなってしまうのでは、という不安があります。

スポーツ選手と同じように、芸術家も人間の力を試す職であり、消費者もそれを踏まえて楽しんでいると思います。

芸術家たちの不利益にならないように、生成元をオープンにすることや、それらに著作権の侵害がないこと、AIであることの明記が必須と思います。

●受付番号 185001345000002954

私は将来イラストレーターになりたいです。幼稚園の頃からずっと絵を描いて生きてきました。そのために19歳になった現在、芸術系の短大に進学し、今年から就活です。ですがここ数年のAIの発達により、君たちの仕事は無くなるかもしれないと先生達に言われました。夢を追いかけてここまで頑張ってきて、やっと仕事をして独立できるという時に衝撃的な現実が待っていました。きっとここ数年でクリエイターの職業の求人がどっと減ると思います。私も地元の正社員として働く予定でいます。とても悲しいです。今この時点でも、学校では絵が苦手な他の同級生を妬んでいる生徒がAIイラストを使用したポートフォリオを作り上げ、先生達の間でも大事になっていたりします。努力した人達が報われない世の中になるのは辛いです。AIが発達しても生き残る仕事として未来に希望を持ってここまで15年間もスキルを磨いてきたのに、こんなものに代替されて私たちの存在価値が無くなるのが悔しいです。AIを使う場所を間違えていると思います。AIは確かに人の生活を豊かにするものを生成してくれる便利でありがたいものであるという認識はしています。ですが人間の手でしかできない、大切な世界もこんなふうにAI化してしまっ、人間の生活が豊かになるはずがありません。今一度全世界のクリエイターが悩まされているこの大きな問題に目を向けていただきたいです。どうかよろしく願いいたします。

●受付番号 185001345000002955

好きな作家さんの絵が勝手に学習されてつまらない絵に使われるのは嫌です。何かしらの対策をお願いしたいです。

●受付番号 185001345000002956

AI 絵と手描き絵の区別がつかなくなったら怖い。

AI 絵の出力によって手描き絵の価値が下がってしまうのが嫌。

知識のない人が AI を使うことは混乱にも繋がるし人を傷つける可能性もあるため免許制にして欲しい

●受付番号 185001345000002957

ここまで創作活動を行っている人との認識のズレがあるとは思いませんでした。

創作というものは、そもそも無から有を生み出すものであって、間違っても集積された情報の組み合わせや加工のみで成り立つものではありません。言い換えれば、AI が集積された情報を元に動く存在であるならば、最初に集積される情報が必要となりそれにはなにもないところからの人間が行うアットプットによるもの（文章や絵、3D モデルなど）が必要不可欠です。

にも関わらず、組み合わせや加工によって新たな付加価値を生み出せるかのような認識であることが問題であると指摘します。

更にいうならば、集積されたされた情報そのものや、複数の集積情報を組み合わせでできる物に道徳的・倫理的・法律的問題が存在し得ます。

例えるなら、日記がてら自分の写真を上げたところそれが世に数多存在するポルノビデオの情報と組み合わせれば、瞬く間に自身や身近な人のポルノ画像が出来上がってしまうこととなります。

この素案を出した人々の、身内がそうなってから焦って対策を考えても遅いと考えます。

故に、このようなことが懸念される以上は AI に対し強い規制を望むものです。

●受付番号 185001345000002958

創作に携わっている者はスキル習得の過程で感性が磨かれ、法の及ばないモラルの領域でも限度を弁えることが出来ていました。

しかし生成 AI の登場によりスキル習得の過程が飛ばされ、モラルが低下しています。

創作者が補助ツールとして AI を使用するのには良いと思いますが、粗製濫造や悪意ある模倣作品については規制していただきたいです。

●受付番号 185001345000002959

現状として、AIによってクリエイター業を辞めてしまった人がいます。

AIはクリエイターの作品を学習し、劣化コピーとして生成します。このAIが生成した、ベースとなったクリエイターの作品とほぼ同一(見た目上だけ)の作品はクリエイターの名声を落としてしまうものです。

クリエイターは日本の宝だと政府は仰っていますが、実際は不当な搾取を強いています。これ以上クリエイターに不利益があった場合、貴重な人材の海外流出は避けられません。

●受付番号 185001345000002960

■AI と著作権に関する考え方について（素案）

10 p 3. (1) ウ 通常、学習データの切り貼りではないとされる。

1>現在の生成 AI は「とても未熟」なため
大規模データセット（58 億数）を必要とし
また「強く依存」している事

2>LAION5B の事例から

大規模データセットには
機械学習元データへのリンクが
セットで含まれている場合が多数あり
使用時には再度
機械学習元データをリンクから
読み込みに行くように
作られている事

3>ミッドジャーニーの生成 AI の開発時

追加の機械学習 6000 名以上の
特定のアーティストの集中した追加学習

4>アーティストや企業 IP をほぼ再現できている事
以上 4 点から

まず「切り貼りではない」とは言い切れないし
また特定のアーティストそのままの出力箇所などもあり
機械学習元データの切り貼りとその結合部の合成で
成り立っている可能性が捨てきれない以上

「学習データの切り貼りで無い」と表記することは
間違いや誤解を生むことにつながる

それは、AI に対してのみ優位に作用するし
なにより

「学習データの切り貼りで無い」
という事を前提とした議論は
今の生成 AI の重要な特性や
ネガティブな可能性を
見落とすことになり
重い被害を権利者だけでなく
著作物以外の画像データに関わる人々にも
もたらす危険性がある

と考えられるため

その前提を考え直す必要があります

■16P 享受非享受について

併存の可能性は

ローラなどの追加のデータセットの場合や

個人の過学習にのみ

適用になるととれる表記がございますが

ミッドジャーニーの開発経過にも LAION5B 搭載後

生成 AI メーカーが、明確な意図をもち 6000 名以上の

アーティストの作品群を追加の機械学習を行っています

それは

享受と非享受が交互に繰り返され存在する状態

の試行錯誤が行われています

開発段階でも過学習相当の享受非享受併存の状態が

あることを示しています

1>

まず開発段階の意図的に学習元を選択した過学習

「自らも享受し、そして他者に対して享受させることを
目的としている事」

2>

生成 AI という大きなソフトウェアや

データセットを開発する場合

既存のソフトウェア開発の

紆余曲折と試行錯誤があるのと同様に

細かく享受非享受交互に併存した状態で

試行錯誤繰り返していると考えられ

非享受と享受が

明確に別れ継続している状態は

現実的に考えて存在しにくい事

生成 AI やデータセットも

同じ人間が作る物である以上

試行錯誤によって作られている

一般的な物作りと同じ考えられます

1 と 2> から

【享受非享受併存の状態が

「一般的」で「基本」の状態】であり

【非享受状態のみ存在することが例外】

なのだと考えられます

非享受状態の継続という

机上の空論の法解釈ではなく

享受非享受併存を基本とする

現実に即した法解釈をして頂きたいと考えます

■文化審議会を構成される先生方の人選が

AI 推進に偏っている事に対する意見

先日 福井健策氏の「マンガ界でも生成 AI 利用が一般的」

とのポストがあり

漫画家の間で話題になったのですが

このポストの問題点は

「生成 AI を利用したマンガ製作は一般的ではない」のにもかかわらず

審議会の中では「一般的という空気感」が作られているという点です

また参考人としてアドビ（生成 AI 推進）うめ氏（生成 AI 推進）などが

参加されたとお聞きしましたが

どちらも推進したい企業と作家です

上記を参考人として呼ぶのであるならば

著作物の許諾や一定の距離を取っている

企業（例えばセルシス）や漫画家の

参考人の参加がない事は

まず不平等ですし

審議会に非常に偏りがると言わざるおえません

AI を推進したい人選のみではなく

実在する AI リスクや懸念の声の代弁者が

必要と考えます

●受付番号 185001345000002961

項目 (2) 生成・利用段階について イ【著作権侵害有無の考え方について】

上記項目の (ア) (イ) における著作物と AI による生成物の類似性、依拠性の考え方のように現状基準があまりに曖昧であり、生成 AI 自体の生成プロセスとその学習元となった著作物のデータの不透明性により開発者や利用者が意図せず、または意図的に容易に著作権を侵害する物を生成出来てしまうような現状は適切な法整備が行われているとは言い難い。

上記のような状態で生成 AI への他者の著作物の学習利用が規制されていないのは 著作権者にとってはあまりに理不尽ではないか？

悪質な盗作やそれによる嫌がらせ、商業利用すらも著作権者に無許可で行えてしまう事。こんな事が明確な判断基準を設けるのが難しい、利用者は著作権侵害物を含むと認識していなかった等の理由で罷り通るべきでは断じて無い。

上記の理由により、生成 AI の生成プロセスと学習元となるあらゆるデータの公表による透明性の確保とその義務付け、無許可での生成 AI への学習利用の完全な禁止、これらの法規制が必要であると言える。

●受付番号 185001345000002962

生成 AI を学習させるために他者 AI 学習についてですが、権利者の許可なく学習に使用可能というのは著作権に反していると思います。したがって、不特定多数の画像が使用された可能性のある生成 AI で造られた作品を作った創作者は著作権法で守られるべきではありません。むしろ取り締められるものだと思います。

1 番大切な事は、人の手によって創作された作品を重宝し厳重に守る事です。それを技術と称し人の努力を盗む行為に変わりない生成 AI と著作権に関する考え方についての素案はクリエイターを馬鹿にしていると思われてもしかたありません。

生成 AI で造られた作品に著作権法は適応外にするべきです。著作権を与える前にまず生成 AI で造られた作品を商用利用されている今の現状をただの AI だ、技術だと言うのではなく立派な盗作行為、犯罪と同義にするべきです。また生成 AI で制作した作品に加筆、修正も同様で、自作発言した作品は著作権法適応外であると言えるので無いでしょうか？

はっきり申し上げますと、今回の考案について文化庁は生成 AI 肯定派の少数の意見しか受け入れていません。もしこの考案が今のように拡散されなく影で完結していたらどれだけの被害や権利の侵害に繋がったでしょうか？文化庁は生成 AI 否定派の大多数の意見を軽視しています。現状そういう AI 生成物の取引が行われているから法律をそちらに揃えるのはいかななものでしょうか？既に法律が無いがために繁茂している現状の問題点を解決せずに、権利を侵害を推奨するような考案はやめて頂きたいです。

●受付番号 185001345000002963

- ・好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌
- ・生成 AI は規制、もしくは免許制にして欲しい
- ・手描きと AI 絵の判別がつかずトラブルにならないか不安
- ・自分の姿すら勝手に学習に使われる可能性もあるのが嫌

●受付番号 185001345000002964

率直に申し上げて、現行の法律では盗作したい対象を AI 生成で経由させる事によって無理矢理合法化させる AI ロンダリングが罷り通ってしまいます。

その為 AI 生成の利用には厳しい法律制限を設けなければ悪銭が世に蔓延る最悪の結末を迎える事になってしまいます。

具体的な提案としては、AI 生成は常に監視され続けている特定のサーバー内でしか行う事が出来ず、著作権に抵触するデータをラーニングさせようとした瞬間即座に警察に通報用のデータが送信される。

といった厳しいシステムが無ければ、バレなければ何の問題も無いと高を括る犯罪者及び犯罪者予備軍は非常に多いと考えられます。

今回のパブリックコメントを募集している間にも、つまり今これを書いている間にもポケットペアというゲーム開発企業が AI 生成を悪用し、ポケットモンスターのデザインを盗作した疑惑が世間で話題になっています。

少なくとも [REDACTED] は X という SNS 内で、ポケットモンスターと AI 生成されたデータを比較した投稿を行っております。

AI 生成が著作権を脅かす世の中は直ぐ其処まで迫って来ているので、これは緊急性の高い法整備案件であるという意見を提出させていただきました。

●受付番号 185001345000002965

現在 AI では不正に自身の絵を学習させられ被害を被ったイラストレーターも多数存在し、このままでは創作活動等をする人間にとってメリットがないだけでなく甚大なダメージになる

●受付番号 185001345000002966

作家やイラストレーターが長い間心血を注いだ絵柄をAIによって簡単に再現され仕事を奪う恐れがあるのできちんとAI利用を制限して欲しい。著作権侵害になると感じる。

作家の許可なくイラストをAI学習に利用したりするのは取り締まってほしい。人々の生活を良くするために生まれた技術だと思うのに、特定の職種の人々を苦しめるのは本来のAIの使い方とは剥離していると思う。私自身絵を描くことで生計を立てているのでインボイスに加えたこのAIの問題が不安でたまらない。

●受付番号 185001345000002967

単純に創作してもすぐ生成 AI にパクられるのもういいかなって

こうやって文化を潰していくのかな

悲しいよ

技術の継承もされずデータだけぶっこぬいてなんでも作れる世の中になったとして、その大元を作る人がいなくなったら AI 側も終わるわけで

というかまあ反社か外人に使われて終わるわけで

何してもすぐ生成 AI に抜かれるなら著作権も意味ないですよ

データぶっこぬきを著作というならそうですね

一から生み出してる人のものは著作ではないのですかね

0から1にする人と1を大量に集めて出力してるだけの人が同列なのはさすがに納得いかないので

●受付番号 185001345000002968

何故他国で規制されているA Iを日本（文化庁）は進んで使おうとするのか？

そして必ず犯罪が起こりうるというのにそれすら想像できないとは何事か。

先ごろイラストレーターの方がラフを描いてくれと学生に後払いで依頼されたそうです。

そうしたらその依頼者は「もうラフがあるから後はA I取り込むんでお前の仕事は終わった」とアカウントもろとも消し去り逃走したそうで注意喚起が回ってきました。

この様に金も払わず人様の自作物を勝手に持ち逃げできるのがA Iというシステムだと思っ
ています。

普通に犯罪です。

無銭飲食となんら変わりありません。

文化庁は金が無いので誰かの絵や声や歌を無断で取り込んでイラストや音声を作成出来たら
お金がかからないのでは、と思ったから起用したのですか？

というかネット上に上がっているのは一人の人間が汗水垂らして仕上げたイラストや歌で
す。

それを生業にしてる人も沢山いらっしゃる。

勝手に持ち逃げして己の手柄にしているモノではありません。

その人の仕事を奪うのと一緒。

学校で何を習ったらそんな事考えられるのか謎ですね。

犯罪ですよ。

自分が頑張った仕事横取りされたら腸煮えくり返るでしょ普通。

何故法整備を先にしないのかも分からない。

後弁護士の方、

漫画では背景の下絵に生成A Iを使うのが一般化って何？

そんな事実なんてほとんど聞きませんが？

知り合いがしてたから一般化だと思ったんですか？

プロは皆さん手書きか素材を購入（正式なライセンスを所得）しております。

A Iとデジタル技術を混同していませんか？

それ著名な漫画家さん（国民的認知度のある）に聞いた話ですか？

A Iは確実に悪用されます。

創作者が仕事を奪われ愉快犯によって市場が滅茶苦茶にされてしまうでしょう。

根拠は、と尋ねられると既にX上で盗作被害に遭われている方を沢山見るからですね。

だってA Iって簡単なんですもの。

頭が悪くても出来てしまいます。

ですから生成A Iは規制もしくは免許制にしては如何でしょう？

好きな作家、漫画家、作曲家が作成A Iなんかに模倣されて筆を折られる歌を作らなくな

るなんて辛すぎますもの。

国の機関なんですからきちんと背景を確認して、しっかりと、政策を立ててください。

と言いますか著作権課なら生成A I なんて規制するの普通なのでは。

ちょっとびっくりしています。

海外の生成A I の問題事件裁判も合わせてよく考えなおしてください。

そのうちBBCから取材されるかもですが。

●受付番号 185001345000002969

結論から言います。この案には絶対に反対です。

そもそも私は生成 AI の話を見聞きする度に、なぜ学習元となったクリエイターにお金を払わないで勝手に画像を使っているのだろうと、心から疑問に思っていました。

クリエイターにとって、作品は自分の子供であり、分身であり、自分を肯定するための核であり、誰かに見て貰えて評価してもらった時に、生きていてよかったと思えるほどの喜びをくれる存在です。

自分の子供が誰かの承認欲求のために、または誰かの財布を満たすために使われていることにいい顔をする、ましてやその行動を肯定し許可を出すクリエイターなど 1 人もいません。しかもその分の報酬は一切自分のふところに入らないのであれば、尚更です。

著作権というのは作品を守るためにある権利のはずです。人間に適応される権利が AI には適応できないなんて、とんだ笑い話です。

機械に技術を搾取されるのを黙って見ているとでも言うのでしょうか。何もしていない人間の腹と預金通帳を満たすためにクリエイターたちは作品を創っているわけではありません。確かに創作活動というのは自己満足的一种でしかないかもしれませんが。しかしその自己満足が今日の日本の文化の一端を担ってきたということを今 1 度思い返して頂きたい。

どうして海外の人達がこれ程までに日本のアニメや漫画という文化を評価してくれているのか。高い評価や根強い人気を受けている作品、具体例を出すなら NARUTO やワンピースなど、それらは生成 AI によって創られた作品でしょうか。

文化というのは効率や回転率をあげれば利益が出るというものではありません。人が積み重ねを続けて初めて芽吹くものです。

生成 AI という技術は効率よく早く利益を上げることができる代わりに、言い換えれば誰かの誠実な努力や真摯な積み重ねを無下にし、それらを怠惰で傲慢な創作活動に 1 ミリも関わったことの無い人間にのみ利益を還元するという悪しきシステムです。

そんなものを創作に何よりも重きをおいてきた日本に蔓延させるなど、以ての外です。

今 1 度本件のお考え直すと、生成 AI という負のシステムをこれ以上怠惰で傲慢でクリエイターの矜持を踏み潰すような輩に悪用されないような法案をぜひともご検討頂きますよう、よろしくお願い致します。

●受付番号 185001345000002970

人の生み出した作品群に依ってでしか成り立ち得ない AI へお金を払いたくないため、AI と表示することを義務化してほしい。

AI 画像によってウェブサイト上で検索した際に実物ではない誤った画像（最近ではトコジラミの AI 画像がよく表示されていた）が出回っているため、正しい情報へのアクセスが難しくなっている。

●受付番号 185001345000002971

生成 AI の問題を目にする機会が増えてきましたが、現状の AI が無断学習して人の著作物を勝手に取り込んでいる話を知り盗作と何が違うのかまるで区別が付きません。

許諾を得て取り込んでいるわけでもないということは、使用するほうもかなりのリスクを孕んでいるし後々揉めたり訴訟沙汰などに巻き込まれかねないことのほうが恐ろしいです。また、自分で創作を行う立場になったとしても生成 AI は逆に使うことのほうが怖いと感じます。

さらに作品を発表したとしてもこれからの時代は生成 AI の使用の有無を疑ってかかられたり面倒を強いられないかも心配です。

無断学習や盗作めいた疑いをかけられない、権利的に完全に許諾されたもののみを使用したクリーンな生成 AI が今後できるなら興味はあります。

ただ今存在する、許諾を得ていない著作物を勝手に食わせて学習させているような生成 AI は完全に禁止するべきだと考えます。

個人のアイデンティティである絵柄や作風を盗んで金に換えるような行為が許されてはいけません。

●受付番号 185001345000002972

そもそも他人の創作物が無ければ作れない AI に、創作概念があると捉えるのは間違ってます。

AI に著作権を与えてしまっは、その悪用によって多数のクリエイターが泣き寝入りする事になります。

●受付番号 185001345000002973

・生成 AI の学習データ元を誰でも閲覧可能にしてほしい
学習データとして許可を得ていないものを違法に利用していないかを確認するため
著作権者の許可のないデータは使えないように制限してほしい

●受付番号 185001345000002974

勝手に AI によって自分の絵のタッチに似たイラストが生成され、それに苦情を言ったら嫌がらせにひどい内容(殺害の示唆等)のイラストを生成されたというイラストレーターの方の記事を見たことがあります。このような問題が起きているのを見ると、AI でのイラスト制作に関して疑問が湧いてきます。

●受付番号 185001345000002975

このまま生成 AI イラストの規制が進まないと、私のような下請け企業のイラストレーターは仕事がなくなるのではないかと懸念しています。

生成 AI は短時間でクオリティは高い絵が作れ、コストカットを重視する人にはもってこいの存在でしょう。ポーズの見本などで注文書に貼り付けるのはまだいいですが、どの業者もそのように良心的な運用をすることは限りません。安い料金で下書きだけ発注され、仕上がりは AI でという悪い予想が出ています。

なんの規制も無しに生成 AI を運用するには、現状悪用する人のほうが多いと思います。

●受付番号 185001345000002976

4. 関係者からの様々な懸念の声について

- ・好きなクリエイターが生成 AI に模倣され、筆を折られたら困ると考えた。
- ・手描き絵と生成 AI 絵の判別が難しくなる可能性に懸念を覚えた。

●受付番号 185001345000002977

創作物や二次元創作物において目まぐるしい発展をしているかつ売り物にもしている日本で創作物が守られないのは不安だ。

それで仕事をしている人もいるのに、実質無制限で仕事を取られるということになる
肖像権や声といった「個人情報に値する部分」が守られるのは当たり前ではあるが、創作物も同様に著作権が守られるべきはず。

言うなれば無料で海賊品やコピーを量産でき、かつ得ることができてしまう

絶対に許されるべきではないと思います

使用するにしても使用者にモラルがあることが前提、悪用ができないようにする仕組みが欲しい

例えば免許制または投稿に必ず規制を設け、オリジナルと AI 生成の棲み分けを行うなど。
少なくとも今現時点で作家のオリジナリティ(思考、アイデア)と利益、更にその作家のイメージを著しく損なう悪意のある出力などがあります。

0 から生み出したものと人々の知識から出力されたもので同じ価値を生み出すことは到底許せません

仕事を奪わないでください。

●受付番号 185001345000002978

(2) AI と著作権の関係に関する従来の整理

ア 「柔軟な権利制限規定」の制定に至る背景と経緯

>大量の情報を集積し、組み合わせ、解析する

ことで付加価値を生み出す新しいイノベーションの創出が期待されている。

基本的に情報収集は権利者の同意なく、勝手に収集、解析されて複製合成されています。

画像生成 AI は海外の無断転載サイト、Instagram、ツイッター (X) などといった SNS をスクレイピングしています。

また、生成 AI に知能はありませんし独自性也没有。無断で収集された画像の合成と複製をしているに過ぎません。

そして、誰でも生成できる画像に付加価値を付ける人はいません。自分で生成できるので、誰かにお金を払って生成して貰う必要がありません。ですので、結果的に生成 AI を作った企業だけが儲かるだけです。学習に使われたクリエイターにも還元されることは絶対にないのです。

また、学習の段階で問題も多く、無断転載や無断学習、児童ポルノや医療目的に撮影された病人、障害者、戦争で亡くなった兵士、一般人など残虐な画像、子供の虐待など多くの問題を抱えていることがわかっています。

すでにこの問題は日本だけではなく世界でも知られています。問題を隠して推進しようとするのはいかながなものでしょうか。

各論点

(1)学習開発段階

・すでに権利者の許諾がない無断学習データが含まれた生成 AI がサービスとしてあり、それをまず違法とするべきです。

・権利者の許諾があるものだけを学習し、学習したデータをすべて公開できクリーンで有ることが証明できる AI のみ商用利用可とすることを義務付けてほしい。

・学習データを収集、管理するのは国の許可が降りた企業または個人のみとし、もし学習データに許諾のないデータが含まれる場合は罰則をつけたり、許可を取り消すなど厳しい対応をとって欲しい。

(2)生成利用段階

・生成 AI で生成された画像には生成物であることが人目でわかるようにウォーターマークをつけることを義務付けてほしい。

また、それに違反した人への罰則を義務付けてほしい。

・無断学習データが含まれる生成 AI で生成された画像は商用利用不可とすることを義務付けてほしい。

(3)生成物の著作物性について

・プロンプトを入力し、試行回数を重ねることが創作的寄与なのでしょうか？プロンプトをコピー&ペーストして 100 回生成すれば

オリジナルになるのでしょうか。またプロンプトに特定の作家の名前を入れるなどして、作家の画風に寄せたり、作家の作品の複製を作ることも

可能なのに、それらに著作権を付与してしまったら、作家に大きな損害になるのではないかと思います。

だれでも特定の作家の画風を複製すれば、作家に仕事が来なくなります。作家は作家として成り立たなくなるのは容易に想像ができます。

また作家の画風でセンシティブな作品を作ってしまう、作家の作品の毀損も可能になっていきます。

そのような生成物に著作権を付与してしまうのは危険性を伴うでしょう。

(4)その他の論点について

・すでに生成物を自分の作品として発表し問題になっている生成 AI 利用者が続出しています。

生成物も人間の作家と変わらない画像や画風になってきており、SNS では収集がつかなくなってきている状況です。

生成物を手描きした、自分の作品と主張し、商業活動をしているプロの作家までいる状況で、この流れを止めるには

罰則規定する他無いと思われます。

・生成 AI 利用者が作家に嫌がらせをすることがあります。嫌がらせの内容は誹謗中傷、作家の作品を i2i し送りつけるなど、

SNS を通してそのようなことが行われています。

・自分もクリエイターなので、日々生成 AI によるトラブルを見て不安に思い、作品を作り発表することが怖くなっています。

将来も不安です。国がこのような生成 AI を推進することに不安で、良い未来を想像することが出来ません。

コンテンツを作る人が守られない国に、素晴らしいコンテンツは生まれません。なぜなら生成 AI にすぐ盗まれるからです。

自分の人生をかけて制作した作品が一瞬で奪われて、複製されたらどう思いますか？

無名のクリエイターほど、苦しんでいるのに苦しんでいる様も誰にも認知されないままこの世からいなくなるのです。

無名のクリエイターが作ったものに価値はないのでしょうか？

土や岩に埋もれた中にダイヤの原石があるのに、発見されることもなく、生成 AI に奪われる。

そんな世の中になれば誰も作品を作ることをしないでしょう。

●受付番号 185001345000002979

項目4に関する意見です。生成AIは短時間で大量の生成を行うことができるものです。それら大量の生成物に著作物性を認めることは、イラストや漫画等の市場に悪影響を及ぼすものです。

著作物に関わる経済活動を健全に保つためには、AI生成物に著作権を認めることはできないと考えます。

●受付番号 185001345000002980

なんでもいいから AI を止めてくれ、このままじゃ創作界隈がめちゃくちゃだ。
児童ポルノも盗作も何もかも AI のせいだ

●受付番号 185001345000002981

好きな作家さんが生成 AI に模倣されて筆を折られたらすごく悲しくなるから嫌

力と実力のある作家が潰されるいわれはない。

まず AI 絵は著作権を無視している画像を無断で勉強させている部分が規制されてないので納得できない

●受付番号 185001345000002982

つい先日、いわゆる[]が極刑に処されました。犯行動機は「自作の案を盗用されたから」とのことでした。

現状のAI生成というものは、どうでしょうか。

そのデータベースの多くは、他人が作った作品を[無断]で読み込ませて利用をしている、つまりは[盗用]により成り立っているようです。

また、児童の[盗撮をした画像]や、児童の親族がSNS上に投稿した[何の変哲もない写真]などから顔立ちのデータを読み込ませ、[一目で児童当人とわかるが当人には心当たりの無い猥褻な姿にさせられた画像]を作成しSNS上に投稿しているという極めて悪どいケースが存在しているようです。

以前にも、岸田首相が非常に卑猥な言葉を語り続けるというフェイクムービーが流出していました。

当然、これらの「犯罪的行動」は、決して許されるものではありません。

極刑となった[]は、思い込み、勘違いによって暴走をした人であったのかもしれない。ですが「自分が大切にしている技術、絆、尊厳」そういうものが傷つけられる時、人は手負の獣のように暴れ狂うものではないでしょうか。

お金を得る権利を手にすることができる、あるいは手放すことを強制される、そういった時にも人は暴走をします。これは犯罪に当たるケースは星の数ほどあるでしょう。

此度のAIと著作権、ひいては肖像権にも関わってくる問題は、まだ推進すべきタイミングではないと存じます。推進するためには、まだ善のケースと悪のケースが揃っていない。むしろ悪のケースの方が目につく現状だと思っています。

AIはとても便利で、コスパも良い、国を発展させるために有用なツールではあると思います。しかしそれは[AIが]そうである、というだけで、それを操る人間側の整備がまだ整っていません。

このまま無謀に進むことは、イタズラに[AIへのヘイト]ばかりを増幅させ、悪い方へ転がれば大きな犯罪が起こりかねない非常に危険な橋渡りではないでしょうか。

「まだその時ではない」私はそう思います。

●受付番号 185001345000002983

手描きのイラストと AI で描かれたイラストの判別がつかず、トラブルにならないか不安に感じる。

時間をかけて描いた絵を AI だ！と言われてしまうのは非常に悲しい。あってはならない。生成 AI は規制してほしい。

●受付番号 185001345000002984

5.各論点について

(2)生成・利用段階

生成 AI サービス利用者が、個人的にインターネット上の著作物を無断使用し、追加で学習させられる状態になっています。生成 AI サービス開発段階であれば、研究のための学習とも捉えられますが、現状は学習目的ではなく営利目的でインターネット上のデータが利用されている状況です。

例として、

サービス提供者に対し、利用者が追加学習できるような状態でサービスを公開しない、学習させたデータを追跡できるようにしておく(開示請求に応じる)等、利用者が悪用しないためのサービス提供時のルールを定めていただければ良いのかなと思います。

●受付番号 185001345000002985

AI イラストを広告等で見ると、「これは絵を全く描いたことがない人がお金を貰って作った」と思い嫌な気持ちになる

料理を作るときは材料にお金を払っているのに、AI はそれをせずに作品を作れていることが問題

●受付番号 185001345000002986

イラストレーターをやっている者です

画像生成 AI の台頭と共に明らかに自分の作品を取り込み生成したと思われる AI 画像を我が物顔で自作発言して回っている輩が時折見られます

誰もが著作物から無断で生成できそれを利用しお金を稼げてしまう現状は明らかに異常です

これは AI の発展以前の問題だと思います

どうか生成 AI の規制を進め、我々の権利を守ってしてください

●受付番号 185001345000002987

文化庁様

私は、画像や音楽を生成する人工知能（AI）に対する過度な規制に反対する立場から、このパブリックコメントに参加させていただきます。技術革新は、文化の発展と表現の自由に不可欠な要素であり、AI技術も例外ではありません。

まず、AI技術は新たな創造性を刺激します。例えば、AIが生成した画像や音楽は、従来の芸術表現にはない新しい視点や感覚を提供し、芸術家たちに新たなインスピレーションを与えます。このような技術の進歩は、文化の多様性を豊かにし、新しい芸術の流れを生み出す可能性を秘めています。

次に、表現の自由の観点から、AIによる生成物への過度な規制は慎重であるべきです。表現の自由は民主主義社会の根幹をなすものであり、創作活動における自由は極めて重要です。AIが生成した作品も、人間の創作物と同様に、表現の自由の範疇に含まれるべきです。過度な規制は、この基本的な権利を侵害する恐れがあります。

さらに、AI技術の規制は、技術革新の阻害につながる可能性があります。規制が厳しすぎると、研究開発の動機が減少し、国際競争力の低下を招く恐れがあります。日本が技術革新の最前線に立ち続けるためには、適切なバランスを見極め、創造性と革新性を妨げないような規制の枠組みが求められます。

●受付番号 185001345000002988

私は絵画、イラストレーションの作品を制作している人間だが、自分の作品を AI 生成の材料にされ、あたかも自分の作品のように使われたら嫌だなと思う。

また、私が制作した作品は、私に著作権があるのに、それを AI 生成に取り入れ、自分で作りましたと言われたらいい気がしないし著作権侵害だと思う。

AI 生成は規制するか、AI を使える人間は免許制にして欲しい。

●受付番号 185001345000002989

現行の著作権法下では営利目的の生成 AI を開発するための学習利用に対して権利者の意思を反映できないのでは？と思います。

単純に自分の成果物を学習され、それっぽく模倣され、安価に売買等され私の価値を下げられ、仕事が無くなるのは面白くないし、気に食わない。

機械学習されるのであれば、学習したい旨私への申告と報酬啓示、最低限美術品の市場価格程度の対価が必要ではありませんか？

●受付番号 185001345000002990

AI の出力できる絵というものは、膨大な学習元から成立するものである。

その為、その中のどれか 1 つでも許可が取れていないにも関わらず、どこかのインターネットの片隅かにあった絵を勝手に学習元に行している事案がほぼ確実に存在する。

私は、勝手に学習に使われることで、その人個人がいくつもの歳月をかけ培った技術を盗んでいる行為、そして学習元に酷似した絵を生成出来ている現状に対して、法の穴を突いただけの実質的な盗作であり、学習元の絵師への冒瀆なのではないかと考える。

そしてこういった学習元に酷似した絵が生成できる以上、なりすまし等の悪事に使われるリスクも非常に大きい。

その為、「AI の生成した絵に対し、著作権などのいかなる権利も持たない事」が最も良いと考える。こうすることにより、学習元や、個人で書いた絵と AI 生成絵に大きな差を出すことができ、労力に見合った社会的評価ともなりえるのに加え、実質的な盗作によって物議を醸す心配もなくなると考えられる。

しかしながら、AI の加筆といったように中途半端に AI を使用している絵など、イレギュラーな場合も存在するため、「AI を絵のための練習ツールで使用する分には OK」、といったある程度の基準点も考える必要がある。

●受付番号 185001345000002991

イラストレーターをしている者です。

AI と著作権に関する考え方について私なりの意見をお送りさせていただきます。

同業の方が AI 学習モデルによって業務被害にあっている状況を踏まえた上で AI に学習させるものに対してある程度の規制等の処置が必要ではとっております。

AI の学習モデルはイラストだけにとどまらず

特定の人物の写真を過剰に学習させ、フェイク画像を生成したり

芸能人、俳優、声優など声を学習させ

あたかもその人物が話しているかのようなフェイク音声簡単に作成することが出来てしまいます。

著作物を無断で学習可能な今の状況が続けば、業種の市場崩壊に繋がりがねません。

AI が輩出した画像にウォーターマーク、AI 出力の明記を義務付けるなど

明確に創作されたものとの区別をつけ、

AI 生成されたものだと認識できるような処置が必要だと感じております。

拙い文章で大変申し訳ございません。

現状のクリエイターの声が

少しでも文化庁の皆様に届くよう信じております。

何卒よろしく願い申し上げます。

●受付番号 185001345000002992

まず、私は表現者ではなく、AI の利用はコーディングにおける問答であったり、考えのう
ち返し程度に利用しており、表示物をそのまま利用する、というこはしない、していない
という立ち位置です。

AI に関して、元のデータの保持者が許諾していないにも関わらず、作成者以外がデータ
を用いてデータを作成するのは、結果的には、作成物の無許可での改変・改ざんといえ
ると考えます。

また、A I で絵を作成したいと思うのなら、学習データとして自身で描いたものを用い
ればよいだけのはずであるのに、ネットに上がっているからということで無許可で利用
する時点で、著作権を守ることができていない、と考えます。

似たような絵を描きたいというのであれば、まずは自身で模倣をすればよいですし、
それであれば少なくとも自分で描いたといえる論拠があるので。

また、著作権に直接は関わりませんが、昨今 A I 推進者が、A I に否定的な人へ積極
的な嫌がらせを展開しております。

作者の絵を悪用したモデルで、自殺教唆を行う者もおります。

国際的な競争力も必要かもしれませんが、モラルのない競争力など何の価値もないと考
えます。

AI を推進したいと考えるのであれば、背景に何があり、また利用にあたってのモラルを
遵守し、自浄作用を持たせることができない限りは、一定の分野に限定したほうが良
いと考えます。

とりわけ、芸術などはテーマをもとに、自分の生きてきた経験見たもの印象、そう
いったものを表現として昇華させていくものと思います。

1つのデザインのモデルとして構図の参考にする、といった使い方ならわかりますが、
誰かのふんどしで相撲を取って、威張るだけの方々に果たしてどれほどの価値がある
のでしょうか？

その表現物がすごいのはあくまで技術と PC のスペックだけだと考えます。果たして
それは芸術でしょうか？表現でしょうか？

あくまで AI での出力は「表現」ではなく「表示」だと思います。

●受付番号 185001345000002993

実際に見た事がありますが、現在既存の写真画像からフェイクが好き放題制作されています。

保護されるべきの实在の児童もです。

著作権や肖像権を無視した状態では全く AI の利用に賛成できないばかりか、実害がこれ以上酷くなる前に規制するべきです。

このままでは余計に日本の創作物の信用がなくなります。

●受付番号 185001345000002994

- ・著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない行為の定義が非常に主観的であり、客観的な視点にかける点でまず問題だと感じます。
- ・著作物と定義されている時点で作者がおり、思想、感情の享受を目的としない表現というものが存在しないと考えます。利用したいが故のこじつけに近い文言と捉えられても相違なく、私もそのように感じました。
- ・まず生成 AI 利用には日本はそもそもの著作物、著作権を守る働きが脆弱であり、著作物の作者への意思確認、無断利用時の賠償などが軽視されている時点で今回の提言は AI を通して率直に言えば人の成果物を無断で搾取して金儲けがしたい、そのように考えざるをえません
- ・現在使われている生成データ元の中に児童ポルノが素材として使用されている現状はどう捉えているのでしょうか？犯罪行為を認めて、被害にあった児童は思想又は感情の享受を目的としない行為をしているという認識なののでしょうか？正直このような杜撰で人権を無視した状態を黙認、放置しているのに利用方法についてだけ提言するのは先進国としてありえないと思います。
- ・以上の現状もふまえ、AI クリエイターなどという存在はないと考えています。標榜を創作活動と誤認しているだけであり、クリエイターを名乗るのは盗人猛々しいと感じています。感情も思想の享受を目的としていないものから創作物、著作物は生まれるのですか？貼り絵もどのような素材のものを使って、大きさ、色、手順の試行錯誤の末ようやく完成します。元の絵があるにせよ、作るまでの過程で創意工夫があり手作業が発生します。AI クリエイターを名乗るものは何をもってクリエイトしてるのですか？作業に創意工夫はありますか？ただ理想の状態になるまでクリックしたり絵や声、動画、写真を盗むことは創作活動では断じてありません。ただの標榜です。
- ・今回の考え方からはいっさいクリエイターや著作物を守ろうという文言は無かったと認識しています。自称 AI クリエイターとやたらに好きに使っていいよ、自称 AI クリエイターを応援していますという考えにしか感じませんでした。
- ・クリエイターが AI を多用しているという誤認も甚だしいですし、ここでいう AI は素材元がしっかりした資料や 3D であることが多く AI とは真逆のコンテンツです。AI を利用している方が 0 とは言えませんが、世に出ている誰もが知っているクリエイターで AI を多用している人を見つけているのであれば確認の上意見交換や名前の公表を行ってはいかがでしょうか？現役で活動している方が良いと思います。
- ・無断で利用するというのはどの分野、環境においても犯罪行為であることに間違いはないと思います。なぜ今回作者への許可ではなく、無断で利用するにはどうすればいいだろうが第一意見として上がったのでしょうか？そのことが生成 AI は搾取しないと役に立たないという証左ではないのでしょうか？

・似たような絵柄、声、写真が生成されてしまい街中に流れるような状態になった場合の責任はどのように負うのですか？似た絵柄、声、写真の人間がバッシングされた時に生じた不名誉を挽回する手立てはあるのですか？そのような状態になった時点で、思想、感情の享受を目的としない行為の定義から大きく外れることは予測できているのですか？生成前に仮にそのような著作物が存在したとして、その後生成されたものが思想、感情の享受を目的とする行為のために利用され、著作物の作者に不利益が生じた場合の補償はどうするのですか？素人の私ですらいくらかでも利用元の不利益を想像できます。仮にたいへんな利益をもたらしたとしても、元の著作物の作者に還元されないのはおかしい仕組みだと認識された方が良くと思います

●受付番号 185001345000002995

生成 AI 反対します。

●受付番号 185001345000002996

こちらのように、自身の絵柄で自殺教唆のイラストを作成されて風評被害にあっている方がいるのは問題だと思う。



●受付番号 185001345000002997

無断で他者の学習させたイラストが TikTok や YouTube 等の広告に表示される。既存キャラクターに寄せている上に露出を多くしていたり、妊娠させたりしていて大変不愉快。創作者の意欲を削ぐだけでなく、キャラクターのイメージを損なうような AI の活用が多く見られる。また、法整備が追いついて居ないためにイラストレーターに対して凶々しく、攻撃的な発言を繰り返す生成 AI の使用者が散見される。アニメ、キャラクター等の文化を守るためにもイラストに関する AI 学習の規制をして欲しい。

5. 各論点について

(1) 学習・開発段階

【「非享受目的」に該当する場合について】

イ 「情報解析の用に供する場合」と享受目的が併存する場合について

・画像生成 AI は画像を学習元として画像を生成するという性質上、その他の AI 技術と異なり画像を享受することを目的としています。その点で、非享受目的には該当しないと考えます。

・クリエイターの著作物が無断で学習され、そのクリエイターと同じ市場に成果物が流通する構造は手書きクリエイターの搾取に他なりません。

・AI 生成物と手書きの創作物は同じ土俵で扱われるべきではないと思います。

・そのためにも、AI 生成物は AI 生成物であることがわかるウォーターマークなどを義務付けるべきです。AI 生成物を手書きと偽り公表することには罰則を設けるべきです。

エ 著作権者の利益を不当に害することとなる場合の具体例について

・ビビッドアーミーというゲーム広告において、■■■■さんというクリエイターの絵に酷似した絵柄の生成 AI 画像が使用されており、■■■■さんが画像を提供していると誤認させる例がありました。本来であれば■■■■さんに支払うべき広告制作料を払わず■■■■さんのブランドにただ乗りをしている状況です。

・SNS 上で特定の絵師へ、その絵師の絵柄を使った生成 AI 画像を送りつけて誹謗中傷をする例が多々見られます。絵柄はその絵師が人生の中で培ってきた財産であり、表現の一部、人格の一部です。そのような行為は絵師の尊厳を著しく傷つけます。

生成 AI による絵柄の模倣を厳格に規制しなければ、クリエイターの尊厳は傷つけられ続け、文化の衰退を招きます。

・データセットの問題については無断学習が行われていること、海賊版のデータが含まれていることも問題ですが、一番の問題は児童ポルノが含まれていることです。

・過学習により学習元データと非常に類似したデータが出力されることがあるように、データセットに含まれた児童ポルノ・虐待画像がそのまま出力されてセカンドドライブが行われる可能性があります。

・児童ポルノが含まれた現状のデータセット「LAION (ライオン) 5B」は破棄されるべきです。新たに合意が取れた著作物のみで作成されたデータセットを用いるべきです。

・クリエイターにとって競合することが分かっている生成 AI に対して無償で素材を提供することは自身の利益を害します。学習素材に使用されない権利を認めるべきです。

●受付番号 185001345000002999

生成 AI の利用者であり、また同時にその未来に期待する私の立場としては、「AI と著作権に関する考え方について」の素案の趣旨に賛同する。

ただし生成物の著作物性について、その認められる境界がかなり曖昧に定義されているような印象を受けた。生成 AI の利用にあたっては、生成物の著作物性について明確な定義がない状態は、イノベーション等を妨げる恐れがある。生成物の著作性についてより明確な定義が定められることを望む。

●受付番号 185001345000003000

現状では趣味仕事を問わず、作成者がイラストをインターネットに投稿した場合、閲覧した者の誰もが容易にデータ化して手元に保存することが可能である。

そしてそのデータはこれまた容易に生成 AI に学習させることができる。これを繰り返すことで、特定の絵柄のみを学習した AI を誕生させられる。つまり、ある作成者のイラストをそっくりそのまま、AI が出力することが可能である。これにより、倫理に反した過激な作品を生み出された例が、残念なことにもいくつも存在してしまっている。

生成 AI を全く規制しろとは言えないが、利用者に対してさまざまな制限を設けなければならぬのは間違いないだろう。